

「新未来『創造』とくしま行動計画」
主要施策等評価シート

県政運営評価戦略会議

目次

| | ページ |
|------------------------------------|-----|
| 基本目標1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現 | 1 |
| 基本目標2 「経済・好循環とくしま」の実現 | 69 |
| 基本目標3 「安全安心・強靱とくしま」の実現 | 111 |
| 基本目標4 「環境首都・新次元とくしま」の実現 | 170 |
| 基本目標5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現 | 206 |
| 基本目標6 「まなび・成長とくしま」の実現 | 257 |
| 基本目標7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現 | 289 |

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

② 数値目標達成状況の考え方
 主要施策を構成する全ての主要事業の「数値目標の達成度」を◎を2点、○を1点、△を0点として、平均値を算出し、達成度に応じて次の区分で整理しています。
 ☆☆☆ 1.8以上～2.0
 ☆☆☆ 1.6以上～1.8未満
 ☆☆ 1.6未満

| | | | |
|---------------------|----------|------|----|
| 主要施策：1 魅力ある地域づくりの推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | |

③ 主要施策に対する評価です。次の区分で整理しています。
 A: 順調
 B: 概ね順調
 C: 要見直し

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|----------|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 1 | 「新未来『創造』とくしま行動計画」～平成29年度版～の主要事業の概要・数値目標・工程（年度別事業計画）を記載しています。 | | | | | | | | | <p>H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題</p> <p>計画に掲げた「主要事業」に対する、 ・ H27～H29取組内容と進捗状況 ・ 計画目標の達成見込み（※） ・ 課題 ・ 今後の取組方針 について記載しています。</p> <p>※計画目標の達成見込みの考え方 順調：主要な目標を達成し、又はその達成に向け順調に進んでいる。 達成可能：主要な目標を今後の更なる積極的な取組により達成可能である。 努力を要する：いずれかの目標が、現状のままでは達成に相当の努力が必要である。</p> | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | |

① 数値目標の「達成度」の考え方
 数値目標の達成割合を算出し、次のように達成度を整理しています。
 ◎: 達成 100%以上
 ○: ほぼ達成 80%以上100%未満
 △: 未達成 80%未満
 —: 過年度の実績値が未判明

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

| | | | | |
|----------------------------|----------|------|----------------------|----|
| 主要施策：1 魅力ある地域づくりの推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 政策・商工・農林・南部・西部・企業・教育 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|----------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 1 | ●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等の調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・H27. 8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27. 10月 第一次指定。 那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・H28. 5月 第二次指定。 美波町（門前町活性化と人形浄瑠璃座の復活） 石井町（六次産業化の人材育成） ・H29. 5月 第三次指定。 美馬市（アクティブシニアの移住・交流） 海陽町（地域住民が主役のまちづくり） 上勝町（ごみの出ないゼロ・ウェイストな購買モデル構築） | 引き続き、市町村の創意工夫ある事業の効果的な推進が図られるようパッケージでの支援を行うとともに、特区事業の成果を県内へと拡大する取組みを推進する。 | 政策 |
| | ○「地方創生特区」指定の実現・推進 ⑦特区制度創設・プロジェクト推進 | 創設・推進 | | | | 創設・推進 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○「徳島版地方創生特区」の創設【主要指標】 ⑤①～③① 10区 | | | | | 2区 | 4区 | 7区 | — | <課題> 財政支援期間（3年間）終了後を見据えた持続性の高い地域づくりの推進 | | |
| 2 | ●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） 2 とくしま集落再生アドバイザー会議【推進会議を改組】（H28：1回、H29：1回） 3 とくしま集落再生フォーラム（H27、H28、H29実施） 4 事業プランコンテスト「とくしま創生アワード」（H28、H29実施） 5 とくしま集落再生事例集を作成し公表（H27から実施、毎年度時点修正） 6 H27年度地域活力創出「とくしまモデル」交付金（10民間団体、10事例） 7 H28年度「とくしま回帰」推進支援交付金（8民間団体、8事例） 8 H29年度「とくしま回帰」加速化支援交付金（6民間団体、6事例） 9 サテライトオフィスコンシェルジュの3圏域への配置（視察件数H27・459件、H28・473件、H29・678件）、PR動画制作・発信やお試しツアーをはじめとするサテライトオフィス誘致に向けた広報活動の強化、地元企業とのマッチングや人材確保支援等により、H27に牟岐町、阿南市、H28に海陽町、鳴門市、美馬市、H29に那賀町、佐那河内村に進出し、11市町村に拡大。 | ・とくしま集落再生アドバイザー会議の開催のほか、アドバイザーを過疎対策に関する会議への出席や市町村・地域づくり団体へ派遣するなどにより活用促進を図る。 ・「とくしま創生アワード」に応募のあった優秀アイデアの具現化に向けた、財政支援制度の実施及び有識者（サポーター）によるフォローアップに取り組む。 ・「とくしま回帰」交付金で支援した民間団体に対して、交付金事業実施後のフォローアップに取り組む。 ・サテライトオフィスの全県展開はもとより、地域の強みを活かした圏域別のサテライトオフィスモデルを確立し、更なるサテライトオフィス誘致に繋げるとともに、進出企業と地域の協働・共創関係を強化する。 | 政策 |
| | ○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ⑤①～③① 19事例 | 3事例 | 13事例 | 16事例 | 19事例 | 10事例 | 18事例 | 24事例 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・事業プランコンテスト「とくしま創生アワード」に応募のあったアイデアの具現化支援 ・「とくしま回帰」交付金事例の継続支援 ・働き方改革や地方創生を先導する「サテライトオフィスプロジェクト」の新次元展開 | | |
| | ○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ⑤④市町村→③①市町村の半数 | | | | 半数 | 6市町 | 9市町 | 11市町村 | — | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ⑤①～③① 26事例 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|-----------------------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 3 | <p>●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。＜商工＞</p> | 実施 | | | | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 国の交付金を活用して「阿波とくしま・商品券」を発行し、県内の消費喚起を図った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>次回実施に必要な財源の確保等に関する情報収集に努める。</p> | 商工 |
| | <p>○プレミアム付き地域商品券「阿波とくしま・商品券」の発行 ㉗発行</p> | 発行 | | | | 発行 | | | ◎ | <p><課題> 今回の実施に際しては、利用者の利便性がより高まる制度のあり方を検討する。</p> | | |
| 4 | <p>●「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組を支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 県及び市町村が策定した「地方版総合戦略」の推進を図るため、「『とくしま回帰』加速化支援交付金」等により、県内市町村、民間及び両者の連携・協働による、「課題解決の先進地域づくり」「新しい人の流れづくり」「活力ある地域づくり」といった地方創生の加速化に向けた取組を強力に支援した。 ・H27年度 15事例 43,672千円 ・H28年度 17事例 352,744千円 ・H29年度 19事例 86,341千円 <計画目標の達成見込み>順調 <課題> 引き続き、市町村や民間事業者等が行う、「徳島ならではの地方創生」を推進する取組を支援していく必要がある。</p> | <p>県及び市町村が策定する「地方版総合戦略」の効果的展開を図るため、国の「地方創生推進支援交付金」を活用した「『とくしま回帰』加速化支援交付金」により、県内市町村、民間及び両者の連携・協働による「『とくしま回帰』を推進する地方創生の取組」を更に加速させるべく、意欲的な取組を強力に支援する。</p> | 政策 |
| | <p>○地方創生につながる取組の創出事例数（累計） ㉕→→㉖50事例</p> | 9事例 | 24事例 | 41事例 | 50事例 | 15事例 | 32事例 | 51事例 | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○地方創生につながる取組の創出事例数（累計） ㉕→→㉖60事例</p> | | |
| 5 | <p>●「リーサス：地域経済分析システム」を活用した取組の高度化を通じて“徳島ならではの”地方創生を目指すため、県における活用実践はもとより、市町村をはじめ広く一般県民を対象に普及啓発を推進します。＜政策＞</p> | 推進 | → | → | | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○H28年度 国の地方創生加速化交付金を活用した「リーサス活用実践キャラバン事業」により、県・市町村職員はもとより、一般県民を対象にリーサスの活用実践、普及啓発を推進した。 1 リーサスに関する「研修・出前講座」を開催し、339人が参加。 ・研修（自治体職員向け：全12回）198人（県及び全24市町村の職員が参加） ・出前講座（一般県民向け：全6回）90人 ・RESAS活用特別講座（職員・一般）34人 ・政策アイデアコンテスト対策集中講座（職員・一般）17人 2 リーサスに関する「ワンストップ相談窓口」として「リーサス活用・ワンストップ支援デスク」をH28年7月27日に開設。一般県民や全24市町村の職員からの問合せに対応。 3 「社会人講座」を県内3大学で開催し、学生を含む401人が受講（徳島文理大学：67人、徳島大学：233人、四国大学101人） 4 県民普及啓発フォーラムを開催し、210人が参加。 ○H29年度 リーサスの活用実践、普及啓発を推進した。 1 「とくしま創生☆若者『絆』プロジェクト」出前講座開催（中学生）124人 2 四国大学「SUDAchi講座」開催（一般）5人 3 徳島県高等学校教育課程研究会で講義実施（教員対象）123人 4 ブロック経営指導員等研修会で講義実施 7人 5 『RESAS地域経済循環マップ・地域産業連関表研究会』の四国地域は徳島で開催し、27人が参加。</p> | <p>引き続き、「とくしま創生☆若者『絆』プロジェクト」出前講座や「社会人講座」を開催するなど、リーサスの更なる普及啓発に向けた展開を図る。</p> | 政策 |
| | <p>○リーサスに関する「研修（リーサス活用実践キャラバン事業）」への参加市町村数 ㉕→→㉖24市町村</p> | 24市町村 | | | | 24市町村 | | ◎ | <p><計画目標の達成見込み>順調</p> | | | |
| | <p>○「リーサス活用・ワンストップ支援デスク（リーサス活用実践キャラバン事業）」の設置・運用 ㉕→→㉖設置・運用</p> | 設置・運用 | | | | | 設置・運用 | | ◎ | <p><課題> 県立高校において、リーサス等を活用し「地域交流」や「地方創生」などの分野で、大学、企業及び研究機関等と連携して実施した取組を全国に発信する事業が実施されるなど、教育現場においてリーサスの活用が進んでいる。今後、「地方創生」の実現に向け、リーサスの活用実践、普及啓発に向け中学生を中心とする学生に対し継続的な取組を要する。</p> | | |
| | <p>○リーサスに関する「社会人講座（リーサス活用実践キャラバン事業）」の設置・展開 ㉕設置→㉖展開</p> | 設置 | 展開 | | | | 設置 | 展開 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--------------------------|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 6 | ●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「アグリサイエンスゾーン」等を拠点とし、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組み、本県農林水産業の成長産業化を推進します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○サテライト研究室の設置 H27：水産研究課鳴門庁舎 H28：水産研究課美波庁舎 H29：木材創造利用センター共同研究ワークスペースを整備 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 ICTによる農業用ハウス内の環境制御技術の開発、徳島すきの高耐久・高強度「乾燥材」の開発、阿波とん豚の生産性改良技術の開発、ドローン空撮画像解析による藤場等の分布把握技術開発などに取り組んだ。（H27：8件、H28：9件、H29：12件） ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 H27年度は、H28年1月29日、徳島県と国立大学法人徳島大学との「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定書」を締結 H28年度は、5月18日、徳島県、徳島大学、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結 7月15日、徳島県、徳島大学及び阿南工業高等専門学校との「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結 11月22日、徳島県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構との「徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結 | <ul style="list-style-type: none"> ○大学等によるサテライト研究室の設置 各種研究機関等との研究テーマや成果の共有を行うとともに、相互の関係強化を行う。さらに、農業や林業分野においても「サイエンスゾーン」におけるサテライト研究室の設置を検討し、徳島大学や民間企業等との連携強化による共同研究を推進する。 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 地方創生推進交付金や外部資金等を活用し、県内外の大学、民間企業と連携した共同研究・技術開発を推進する。 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し実施するとともに、農業法人等魅力ある受入事業者の充実を図る。 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 産学官が連携し、さらなる効果的な研究開発・実証や人材育成を加速させるため、全国の農業関連企業にアグリサイエンスゾーンへの参入の働きかけを行い、参画企業の技術やノウハウを相互に活用し、相乗的な効果発現を目指す。 | 農林 |
| | ○大学等によるサテライト研究室の設置 ㉙1件→㉚3箇所 | 1箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 3箇所 | 1箇所 | 2箇所 | 3箇所 | ◎ | <p>H29年度、新たに協定を締結し、さらなる連携を強化 5月26日、徳島県、徳島大学、石井町、みもの産業（株）及びみものファーム（株）との「産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結</p> | | |
| | ○新技術の開発に向けた 県内大学等との共同研究数 ㉙2件→㉚10件 | 3件 | 5件 | 7件 | 10件 | 8件 | 9件 | 12件 | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップを実施 (H27：6大学26名、H28：5大学124名、H29：176名) <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | | |
| | ○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計） ㉙106人→㉚525人 | 150人 | 275人 | 400人 | 525人 | 152人 | 276人 | 452人 | ◎ | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学等によるサテライト研究室の設置 関係研究機関等との連携による効果的運用 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 1. 共同研究課題や研究員のマッチング 2. 関係研究機関等との連携による効果的運用 3. サイエンスゾーンにおける取組の周知 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生は、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組の周知 | | |
| ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ㉙創設 | | 創設 | | | 創設 | 推進 | 推進 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|------|------|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 7 | <p>●大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設（H27.3.10）</p> <p>2 大学サテライトオフィスの開設を支援 高等教育機関との連携強化の取組及び支援制度の創設により、大学サテライトオフィス開設箇所が17箇所（H30.3末）となった。 （新規開設数 H27:4箇所 H28:3箇所 H29:4箇所）</p> | <p>県外大学への働きかけを行うとともに、地域に密着した活動が実施されるよう大学等や関係団体との連携強化に努める。</p> | 政策 | |
| | <p>○大学サテライトオフィス設置箇所数 ㉔3箇所→㉕14箇所</p> | 7箇所 | 9箇所 | 13箇所 | 14箇所 | 10箇所 | 13箇所 | 17箇所 | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 既存サテライトオフィスの更なる活用を推進</p> |
| | <p>○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ㉖創設</p> | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| 8 | <p>●「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～32年度）」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。＜政策＞</p> | 策定 | 推進 | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>過疎地域の課題解決を図るため、地方創生の観点も踏まえ、「地域における仕事づくり」「新しい人の流れづくり」「結婚・出産・子育ての環境づくり」「活力ある暮らしやすい地域づくり」の4つの項目を重点事項として、過疎方針をH27.11月に、過疎計画をH28.3月にそれぞれ策定した。また、地域の実情に応じた過疎対策を推進するため、年度毎に過疎計画事業の見直しを実施した。</p> | <p>・過疎市町村においてもH27年度に「市町村過疎計画」を策定していることから、過疎対策事業債を活用して実施する過疎対策事業と県事業との連携を図り、生活基盤をはじめ、生活により密着したソフト対策を重点的に推進する。</p> <p>・引き続き、地域の実情に応じた過疎対策を推進するため、必要に応じて過疎計画の見直しを実施する。</p> | 政策 | |
| | <p>○「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ㉗策定</p> | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | | | |
| 9 | <p>●県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るため、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。＜南部＞</p> | 設立 | 推進 | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27.4.9「四国の右下」若者創生協議会設立</p> <p>2 移住・定住に関する情報発信 プラットフォームとなるWEBサイトを構築し、一元的に情報発信</p> <p>3 サテライトオフィス誘致推進 総合相談窓口としてコンシェルジュを配置 独自の認定制度によりS〇進出を後押し 首都圏等での説明会開催、視察ツアーの実施</p> <p>4 起業支援 移住者定住のための起業に向けた研修会等を実施</p> | <p>引き続き効果的な情報発信、S〇誘致拡大に努めるとともに、新たに、インバウンドをはじめ、観光や豊かな農林水産物など県南の地域資源を活かした新しい経済や暮らしを創造する事業を創出する「ローカルベンチャー育成プログラム」を実施する。</p> <p>また、引き続き「四国の右下・移住アドバイザー」を活用した移住相談体制の整備など、圏域が一体となった移住・定住の促進に努める。</p> | 南部 | |
| | <p>○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 ㉘設立</p> | 設立 | | | | 設立 | | | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 10 | ●県南部圏域において、都市部と県内の大学生等を対象にした実践的インターンシップを実施することで、創業人材の育成・誘致を図り、人材環流と地域活性化を推進します。＜南部＞ | | | 推進 | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> H29は県南部企業（阿南市・那賀町・美波町・海陽町）6社において計20名の都市部と県内の大学生等が新商品の開発等に取り組み、企業の課題解決を図った。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> ・実践的インターンシップ受入企業の更なる開拓 ・都市部大学生の参加者拡大 | ・県南部企業の有する課題の把握に努めるとともに、企業ニーズに配慮した大学生の募集を行い、企業と大学生のマッチングを推進する。 ・大学生と企業を繋ぐコーディネーターの育成を通して、継続的な都市部学生との交流を推進する。 | 南部 |
| | ○インターンシップ参加者数（延べ参加人数） ㉕一→㉙㉚年間300人 | | | 300人 | 300人 | | | 293人 | ○ | | | |
| 11 | ●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。＜南部＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・H30.3.26「四国の右下」若者創生協議会と統合 ・H27は県内3大学・県外5大学、H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学、H29は県内3大学・阿南高専・県外3大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化、農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致促進や大学間交流・連携によるフィールドワークの実施により、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとします。 【数値目標追加】 ○参加大学間で交流・連携するフィールドワークの実施 ㉓実施 | 引き続き地域毎のニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。 また、平成30年度からは、那賀町において「東京農工大学」と「IGSカレッジオブアーツ」が連携し、町産木材を用いた製品の企画及びPR手法の提案を行うなど、新たに「大学間交流・連携」の視点も加え、地域活性化の取組みを加速する。 | 南部 |
| | ○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ㉕399人→㉙㉚年間500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 814人 | 574人 | 535人 | ◎ | | | |
| 12 | ●高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。＜教育＞ | 準備 | → | → | 設置 | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」（H27：締結） 2 「新未来創生キャンパス創造」タスクフォース（H28～H29：5回） 県職員、新野高校、阿南工業高校教職員及び関係する外部の有識者（徳島大学、阿南市職員、新野町地域住民、新野町地域おこし協力隊）のメンバー、そして、アドバイザーを含めたタスクフォースにより、新野キャンパスの利活用に関し、多面から様々な意見が提案され、意見を共有、集約を行った。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> ・地元自治体・企業との連携・協力が必要 ・タスクフォースからの意見を反映した拠点づくり | 高大連携や地域・民間連携の拠点となる「キャンパス」とするため、関係機関との協議・連携により、意見等の集約を図り、具体的な整備及び運営方針を決定する。 | 教育 |
| | ○「未来創生キャンパス（仮称）」の設置 ㉓設置 | | | | 設置 | 準備 | 準備 | 準備 | — | | | |
| 13 | ●首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。＜西部＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. H27に「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」を設立し、協議会構成員との連携により試作やフィールドワーク、セミナー開催などを実施。 2. 商品試作や販路拡大への取り組みを推進。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 新たな事業を起こす「人財」育成が重要である。 | 西部圏域内の企業間の連携や圏域内外の企業間の連携を深め、「人財」育成を強化し新たなビジネス創出に繋げる。 | 西部 |
| | ○創業・新商品開発等の件数 ㉕一→㉙㉚年間1件以上 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 2件 | 1件 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|--------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|---|---|----------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 14 | <p>●地域の資源を活用し、先端技術・科学による賑わいを生み出すため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設による「スマート回廊」を創設し、自然エネルギーの利用、デジタルアート、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展、ドローンの活用等の体験を、地域と共に展開します。 <企業></p> | | 推進 | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> スマート回廊として、にぎわいの創出を図るために、「ミュージアム」を核に、那賀町や周辺各施設と連携。H28は14,551人、H29は18,332人に来館いただいた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 県内外からの集客による、交流人口の増加を図るためには、各施設と連携を密にした継続的な取組が必要。</p> | <p>継続した集客による交流人口増加を図るため、各施設と連携したイベントを実施するとともに、出張ブースの設置やサイエンスショー等の出展を継続して実施する。</p> | 企業 | |
| | <p>○「スマート回廊」年間延べ体験者数 ㉕→→㉗12,000人</p> | | 7,000人 | 12,000人 | 12,000人 | | 14,551人 | 18,332人 | ◎ | | | |
| 15 | <p>●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。<政策・南部・西部></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> H27は5テーマの調査研究を実施した。主なものは、次のとおり。 ①人口減少時代における地域課題調査研究（県立総合大学校本部） ②地域課題解決に向けた大学との連携による調査研究（県内包括連携協定締結3大学） H28は5テーマの調査研究を実施した。主なものは、次のとおり。 ①一億総活躍社会実現に向けた大学との連携による調査研究（県内包括連携協定締結3大学） ②徳島県内における南海地震に関する歴史資料（古文書・古記録）の調査研究（文書館） H29は消費者行政新未来創造オフィスの活動に呼応したテーマの調査研究を実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 調査研究成果の施策への活用を推進</p> <p>■南部 <H27～H29取組内容と進捗状況> 徳島大学と連携してH27に海陽町新浦地区、H28に美波町寺前地区、弁才天地区、那賀町木頭出原・和無田地区において建物調査を行い、建物のデータと学生の所見を得ることで、地区ごとの現状、伝統的な町並みを活用した地域活性化の可能性を見出すことができた。 H29においては、高齢者が安心して買い物できる環境づくりに向け、美波町、サテライトオフィス関連企業と連携し、調査・研究を行った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 調査研究成果の施策への活用を推進</p> <p>■西部 <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 移住者と地域間の連携を深め課題を洗い出す取組みとして、「にし阿波の暮らしを考える会」を開催し、現場の意見を収集することが出来た。（H27） 2 地域での仕事づくりとして、短時間勤務や事業承継の状況把握のためアンケート調査を実施し現状把握を行った。（H28） 3 過疎地域における消費活動に及ぼす地域交通の状況調査を行った。（H29） <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 調査研究成果の施策への活用を推進</p> | <p>「消費者行政・消費者教育」をテーマとした調査・研究を行い、来年度以降の施策への活用を目指す。</p> | 政策 南部 西部 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|----------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 16 | <p>●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。＜南部・西部＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>南部 ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 「移住・定住の推進」と「インバウンドの推進」について、それぞれ市町や関係団体が協働して課題を研究し、事業の推進を行った。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ 継続した課題解決への取組みが必要である。</p> <p>西部 ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 「地域協働センター」の運営委員会での協議により地域で活性化に取り組む団体や個人との連携を図り、必要となる事業推進の支援を行った。</p> <p>2 2市2町の地域資源を活用した新たな特産品の開発などを進めた。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ 引き続き連携を深めた取組みが必要である。</p> | <p>南部 各市町や民間団体との連携をより一層密にし、引き続き、事業を推進していくことで、地域活性化に繋げていく。</p> <p>西部 関係機関との連携を一層深めた取組みを推進する。</p> | 南部 西部 | |

| | | | | |
|---------------------------|----------|------|---|----|
| 主要施策：2 安全で快適なまちづくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部署 |
| | ☆☆ | B | ・「徳島市の中心部は元気がない」という来県者の声を聞くことがあるが、県都に対するこの指摘は県全体としても大きな課題であるので、停滞する徳島市中心部の活性化が速やかに進展するように、県も積極的に働きかけてもらいたい。 | |
| | | | | 国土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|--|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|--|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 17 | ●都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープラン※の見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・関係市町との戦略調整会議（H27:3回、H28:2回、H29:1回） ・国との事前調整の実施 ・都市計画区域マスタープランは都市計画決定手続きを進め、H30年3月に策定（見直しを完了）した。 ・市町都市計画マスタープランは牟岐町、美馬市が策定し、累計7市7町策定済みとなった。 上記の取組により、目標を達成した。 | 今後、遅滞なく次の見直しを進めるため、H30から都市計画基礎調査に着手する。 | 国土 |
| | ○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定【主要指標】 ㉟基礎調査着手→㉞策定 | | | 策定 | | | 策定 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | | |
| | ○市町都市計画マスタープランの策定 ㉟6市6町→㉞7市7町 | | | 7市7町 | 6市6町 | 6市7町 | 7市7町 | ◎ | <課題> 都市計画区域における人口、土地利用等について、定期的な把握が必要 | | | |
| 18 | ●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・歩道整備延長 H27 12路線 1.7kmの歩道整備を実施 H28 10路線 1.7kmの歩道整備を実施 H29 8路線 1.8kmの歩道整備を実施 ・事故危険箇所 ○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計）㉟11→㉞22箇所 ○第4次社会資本整備重点計画（H28～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計）㉟11→㉞27箇所 | 引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。 | 国土 |
| | ○歩道等の整備延長 ㉟2.6km→㉞30年間2km以上を整備 | 2.0km | 2.0km | 2.0km | 2.0km | 1.7km | 1.7km | 1.8km | ○ | ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成 | | |
| | ○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉟11→㉞22箇所 | 11箇所 | 22箇所 | | | 12箇所 | 22箇所 | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 達成可能 | | |
| | ○第4次社会資本整備重点計画（H27～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉟11→㉞30 12箇所 | | | 6箇所 | 12箇所 | | | 7箇所 | ◎ | <課題> ・用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 ・警察、関係機関等と調整・検討が必要 ・電線等管理者との合意形成が必要 | | |
| ○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ㉟11.0km→㉞11.8km | 11.0km | 11.0km | 11.0km | 11.8km | 11.0km | 11.0km | 11.0km | ◎ | | | | |
| 19 | ●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・対向車接近システム等設置 累計26箇所設置（H28:1箇所設置） H29は設置箇所の検討を行った。 | 中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。 | 国土 |
| | ○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ㉟23箇所→㉞28箇所 | 25箇所 | 26箇所 | 27箇所 | 28箇所 | 25箇所 | 26箇所 | 26箇所 | △ | <課題> システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 20 | ●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・H27は県庁と一体的に機能する「水素社会・啓発体験ゾーン」の一部となる県庁至近の道路予定地を「移動式水素ステーション」として活用を開始した。 ・H28は徳島東環状（住吉安宅工区）近隣の末広大橋高架下の貸付状況の確認を行った。 ・H29は徳島環状線（国府工区）において、大規模災害発生時における応急仮設住宅用地の登録を行った。（既）「民間駐車場（H24～新浜勝浦線（勝占）」、「市バス回転場（H24～徳島東環状線（新浜・八万）」、「津波避難道路（H25～国道195号（阿南市橋町）」、「市避難施設（H26～徳島東環状線（津田・新浜）」） <計画目標の達成見込み> 順調 | ・H30全線供用予定の徳島東環状線（住吉～安宅）の高架下道路空間の地積及び出入口を確認、うち、交通管理者（道路交通法）と協議のうえ、安全に利用できる区画を抽出する。 ・利用できる区画について、法令上利用できる用途での利用希望企業の有無を調査するとともに、学識経験者・地元関係者を含む利用計画検討委員会を設置し、地元の意向を踏まえた利用計画を策定したうえで公募による利活用を図る。 | 県土 |
| | ○道路空間の有効利用箇所数（累計） ㊦ 3箇所～㊧ 6箇所 | 3箇所 | 4箇所 | 5箇所 | 6箇所 | 4箇所 | 4箇所 | 5箇所 | ◎ | <課題> まちづくり、賑わいの観点からの民間資本の参入や安全確保のための交通管理者（道路交通法）との調整、地元関係者の要望に添う利用計画の策定に課題がある。 | | |
| 21 | ●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> （徳島市）新町西地区市街地再開発事業 ・H27.10 徳島市が再開発組合に事業計画の変更を認可 ・H27.12 都市計画の変更（案）の公告・縦覧 ・H28.6 徳島市が現事業計画から撤退する方針を表明 ・H28.6 徳島市が権利変換計画の不認可を決定 ・H28.8 再開発組合が権利変換計画不認可の取り消しと認可の義務付けを求め徳島市を提訴 ・H29.10 再開発組合が控訴 ・H30.5 再開発組合が上告 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> ・徳島市は現事業計画から撤退する方針 ・再開発組合と徳島市が係争中 | 徳島市と組合との訴訟、再開発事業の代替案などについて、市の動向を注視する。 | 県土 |
| 22 | ●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。＜県土＞ | 促進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」、「助任橋たもと棧橋」及び「南末広棧橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔棧橋」：H27.7.21完了 ・「助任橋たもと棧橋」：H27.8.28完了 ・「南末広棧橋」：H28.12.1、H29.1.27継続 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 「新町西地区再開発の中止」との方向性が示され、H29.3に「構想」が見直された。 | 「構想」の具体的な計画が明らかにされた段階で、徳島市・市民団体と適切な役割分担のもと連携し、にぎわいづくりに取り組む。 | 県土 |

| | | | | |
|----------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：3 ユニバーサルデザインによるまちづくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | | ☆ | B | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|--------|---------|---------|----------|----------|----------|--|---|--|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 23 | ●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開するとともに「CCRC」にもつながるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、「一億総活躍社会の実現」を目指す地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。<保健> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> H27年度は、「ユニバーサルカフェの整備に向けた検討会」を開催し、具体的なイメージや施設に求められる機能等を取りまとめ、H28年度において「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定制度を創設し、ユニバーサルカフェとして平成28年度は5箇所、H29年度は4箇所を認定した。 | 「徳島県版ユニバーサルカフェ」を積極的に展開し、県内各地域で、住民が地域で支え合う環境を更に充実させていくよう着実に取り組んでいく。 | 保健 |
| | ○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計）【主要指標】 ㉔1～㉕7箇所（全6圏域） | 2箇所 | 5箇所 | 7箇所 | - | 5箇所 | 9箇所 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 県内4圏域の認定が必要 ※6つの高齢者保健福祉圏のうち、東部1と南部1の2圏域で認定済み | | | |
| 24 | ●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。<保健> | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・会議、イベント等様々な機会を捉えての制度の周知啓発 ・阿波おどり期間中に、PR用うちわを配布するなど、街頭啓発を実施 ・全国の制度導入府県市の利用証の相互利用が可能となり、利便性が高まった。（H27:34府県1市、H28:35府県1市、H29:36府県1市） | パーキングパーミット制度の利用を促進するため、制度の理解と普及啓発、適正利用の周知等に努めるとともに、制度導入のメリットを事業所に説明し、協力事業所の登録拡大に努める。 | 保健 | |
| | ○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉔6,264件→㉕12,000件 | 7,000件 | 9,400件 | 11,500件 | 12,000件 | 9,477件 | 11,685件 | 13,844件 | ◎ | | | <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 事業所の協力や県民理解の促進が不可欠である。 |
| | ○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉔1,064台→㉕1,270台 | 1,150台 | 1,190台 | 1,230台 | 1,270台 | 1,112台 | 1,114台 | 1,117台 | △ | | | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉔6,264件→㉕13,600件 |
| 25 | ●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土> | 促進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入に対して、国と協調して補助等を行い、ノンステップバスが導入された。（H27:8台、H28:12台、H29:8台） 上記の取組により、路線バスの利便性、快適性が向上した。 | ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き事業者に対する支援を行う。 | 県土 | |
| | ○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉔99台→㉕120台 | 107台 | 110台 | 117台 | 120台 | 112台 | 124台 | 132台 | ◎ | | | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 補助に係る予算措置及び計画的な導入促進 <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉔99台→㉕135台 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|---|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 26 | <p>●公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。＜県土＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・路線バス事業者が行うバスターミナルや停留所等の案内表示の多言語化、視認性向上等の環境改善に対して補助を行った。 ・公共交通機関による遍路旅をPRする多言語版パンフレットを作成するとともに、啓発イベントを実施した。 上記の取組により、県内2コース（エリア）において、外国人観光客等の利便性が向上した。 ・多言語に対応した「パスロケーションシステム」の導入を実施した。</p> | <p>・利用者のニーズを踏まえ、整備エリアの拡大や更なる多言語化を検討する。 ・訪日外国人向け路線バスフリー乗車券を販売するなど利便性向上に努める。</p> | 県土 |
| | <p>○整備モデルコース数（累計） ㉕1→㉖2コース</p> | 1コース | 2コース | 2コース | 2コース | 2コース | 2コース | 2コース | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 受入環境整備エリアの拡大</p> | | |
| 27 | <p>●ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。＜保健＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・とくしまユニバーサルデザイン県民会議を開催し県施策への意見収集、情報交換、情報発信を行った。（H27・28・H29ともに年1回） ・ユニバーサルデザインに配慮された施設、製品、活動の表彰を行い、県民・事業者の意識の向上を図った。（H27:12件、H28:10件、H29:9件） ・出前講座を実施し、周知・啓発や県民理解の促進に努めた。 上記の取組により、ユニバーサルデザインによるまちづくりについて、理解が深まった。</p> | <p>ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、関係機関等と連携し、制度の周知・啓発に努めるとともに、「とくしまユニバーサルデザインマップ」等の周知・広報に努める。</p> | 保健 |
| | <p>○ユニバーサルデザイン表彰数 ㉕13件→㉖～年間14件</p> | 14件 | 14件 | 14件 | 14件 | 12件 | 10件 | 9件 | △ | <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> ユニバーサルデザインの県民理解を促進するとともに、関係機関との連携・協力を密にし、広く表彰制度の周知を図る必要がある。</p> | | |
| 28 | <p>●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。＜県土＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。（H27:7箇所、H28:6箇所、H29:9箇所） ・「ガイドライン」は、ユニバーサルデザインによるこれまでの事例や整備にあたっての基準などを体系的に整理したものであり、県及び市町村の関係部署に送付するとともに、さらなる周知のために説明会を開催した。</p> | <p>引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。</p> | 県土 |
| | | | | | | | | | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 施設の特性に応じた柔軟かつ継続的な取組が必要。</p> | | | |

| | | | | | |
|--------------------------|-----------------|---|---|-------------|-----------|
| 主要施策：4 公共交通の維持・発展 | 数値目標達成状況 | | 委員意見 | | 部署 |
| | | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | ・公共交通の維持には自動車利用の抑制が必要になってくるが、国が交通政策の指標として導入を始めた「BMI(体格指数)」を、糖尿病の予防は言うまでもなく、自動車依存からの脱却に向けた施策に導入することで、「医療保険財政の改善」と「公共交通の維持・発展」とをリンクさせた計画にできるのではないか。 | | 県土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|----|--|-------------|-----|------|-------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 29 | ●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。<県土> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・国内航空会社等へのエアポートセールス（H27:6社11回、H28:27社33回、H29:29社36回） ・海外航空会社等へのエアポートセールス（H27:8社12回、H28:13社26回、H29:19社40回） ・旅行会社等向けファミツアー（H27:台湾、H29:台湾、香港・マカオ） ・国際チャーター便就航（H27:ホノルル、H29:ウラジオストク、ハバロフスク、台湾、香港） ・福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施（H28:22件、H29:12件） ・東京線、福岡線、札幌線利用促進イベント（H28:3回、H29:5回） ・乗り継ぎ引路線の周知イベント（H28:2回、H29:1回） ・空港の機能強化工事の実施（H28～H29） | ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために航空会社と連携して旅行会社へのセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために乗継引路線の設定先での観光キャンペーンを実施する。 ・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を継続実施する。 ・新たな国内線の誘致を進めるため、国内チャーター便に対する支援策を実施する。 ・国際線の誘致を進めるために、国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・更なる利用促進のため、個人旅行向けの支援策を実施する。 | 県土 |
| | ○「徳島阿波おどり空港」の就航路線【主要指標】 ㊸東京線1日12往復、福岡線1日2往復 ㊹維持・拡大 | | | | 維持・拡大 | | | | — | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 空港のさらなる利用促進のため、国内線の新規・充実及び国際線の就航が必要 | | |
| | ○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ㊸1→㊹2都市 | | | 1都市 | 2都市 | 1都市 | 1都市 | 5都市 | ◎ | <H29～H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ㊸1→㊹5都市 | | |
| | ○「国際ターミナル機能」の創設 ㊸供用開始 | | | 供用開始 | | | | 供用開始 | ◎ | | | |
| 30 | ●地域再生や新産業創出に係る「ひと・もの・わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。<県土> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・徳島阿波おどり空港第三需要等創出推進委員会の開催（H27:2回） ・徳島阿波おどり空港における航空需要創出のためのディスプレイ展示（H27:4回） ・航空需要創出マッチングフォーラムの開催（H27:2回、H29:1回） ・阿波MICE（ファミツアー）の実施協力（H27:3回） ・JALとの包括連携協定に基づく航空貨物利用促進に向けた会議の開催（H28:4回、H29:4回） | ・航空貨物の需要創出を図るために農林部局（阿波ふうど）、航空会社と連携した県内ブランド農産物のマッチングフォーラムを開催する。 ・航空貨物の需要創出を図るため、試行的に航空貨物を利用する事業者に対しての支援制度を実施する。 | 県土 |
| | ○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） ㊸1→㊹4回 | 1回 | 2回 | 3回 | 4回 | 2回 | 2回 | 3回 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 新たな航空需要の創出を図るため、航空貨物など旅客以外での利用を促進していく事が必要 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|---|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 31 | <p>●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。</p> <p>また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。＜県土＞</p> | 維持・確保 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域間の幹線となるバス路線の運行を支援するため、国と協調して補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。 ○公共交通機関の利用促進に係るイベント、各種キャンペーン及び実証実験等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「にぎわいづくり音楽列車」、「ジャストレイン」 ・「交通エコライフキャンペーン」 ・県教委連携「交通まなびキャンペーン」 ・路線バス「夏休みこども1日フリー乗車券」他 <p>上記の取組により、地域の公共交通網が維持・確保された。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国と協調して交通事業者に対する運行経費の補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援する。 ・交通事業者や関係機関等と連携して、利用者の増加に繋がるイベントやキャンペーン等を積極的に展開する。 | 県土 |
| | <p>○キャンペーン参加人数 ㉕一→㉗一㉙年間500人</p> | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | ◎ | <p><課題></p> <p>持続可能な公共交通ネットワーク形成のための計画策定や、更なる利用促進等が必要</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○キャンペーン参加人数 ㉕一→㉙年間1,000人以上</p> | | |
| 32 | <p>●地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開通等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。＜県土＞</p> | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。(H28：那賀町) ・路線バスの利便性向上のため、平成29年4月から新たに「バスロケーションシステム」を導入した。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通の確保に取り組む市町村に対し、補助を行うとともに、交通事業者との調整など、ハンズオン支援を行う。 ・路線バス事業者と連携し、バスロケーションシステムの普及啓発を図る。 | 県土 |
| | <p>○支援市町村数 ㉕一→㉗2市町村</p> <p>○「バスロケーションシステム」の導入 ㉙導入開始</p> | | | | 2市町村 | 1市町村 | 1市町村 | - | <p><課題></p> <p>地域の実状に応じた、公共交通ネットワークの形成が必要</p> | | | |
| 33 | <p>●パーク・アンド・ライド※、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。＜県土＞</p> | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内3箇所で開催するとともに、1箇所で開催準備完了。また、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 ・「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。 | 県土 |
| | <p>○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ㉕一→㉗5箇所</p> | 3箇所 | 4箇所 | 5箇所 | | 3箇所 | 4箇所 | ◎ | <p><課題></p> <p>パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要</p> | | | |
| 34 | <p>●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。＜県土＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○H27年10月、国の「DMV技術評価委員会」において、「一定の条件はあるものの『技術的には特に問題ない』」との結論が示されたことから、「実用化が可能となった」と判断した。 ○阿佐東線への円滑な導入を目的として、鉄道事業者と関係自治体からなる「阿佐東線DMV導入協議会」をH28.3に設置し、具体的な取組みに着手。 ○H29.2の第2回「同協議会」において、 <ul style="list-style-type: none"> ・3台の車両製作 ・2020年「東京オリ・パラ」までの運行開始を目指すことなどを定めた。 ○H29.8月、阿佐海岸鉄道(株)及び本県と、車両製作企業であるトヨタ自動車並びにNIHIOJにおいて、車両製作に係る基本的な事項を定めた「基本合意書」を締結し、車両製作に着手した。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「阿佐東線DMV導入協議会」において、関係機関と連携を強化し、「バスモードの運行検討」や「維持管理体制の構築」などを進める。 ・鉄道事業法をはじめとする各種法令手続きに向け、「各施設の詳細設計」や「許認可申請の書類作成」などを進める。 ・阿佐海岸鉄道(株)との連携を強化し、会社のデュアル・モード化（阿佐鉄がバス会社にもなる）を進める。 | 県土 |
| | | | | | | | | | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿佐海岸鉄道(株)におけるバスモード運行体制の構築が必要 ・DMV導入効果の最大化には、バスモードの検討（運行エリア、ダイヤ、運賃など）が重要 | | | |

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-2 とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

| | | | | |
|-------------------|----------|------|------|----------------|
| 主要施策：1 移住・交流施策の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 政策・保健・商工・県土・教育 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--------------------------|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 35 | <p>●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 徳島駅前と東京都に移住相談センターを開設し、移住コンシェルジュを配置（H27～） 2 大阪での移住相談会開催（H27:4回、H28:11回、H29:11回） 3 テレビ会議システム(Skype)を活用した移住相談（H28～） 4 「住んでみんで徳島で！」県民会議（H27:1回） 5 「とくしま」ふるさと回帰推進会議（H27:1回、H28:1回、H29:1回） 6 東京、大阪等での移住交流フェア出展（H27:9回、H28:17回、H29:23回） 7 とくしまで住み隊会員の募集開始（H27～） 8 とくしま移住サポート企業の募集開始（H27～） 9 移住コーディネーター育成研修（H27:7回、H28:6回、H29:3回） 10 移住コーディネーター候補者研修会（H29:2回） 11 移住ポータルサイト「住んでみんで徳島で！」を開設（H27～） 12 移住体験ツアー（H27:1回、H28:1回、H29:4回） 13 日本創生のための将来世代応援知事同盟「いいね！地方の暮らしフェア」（H27:1回、H28:1回、H29:1回） 上記の取組により、移住交流の拡大につながった。</p> | <p>・転入・転出者の多い京阪神地域を重点強化したUIJターンの働きかけに取り組む。 ・地域やテーマ毎に実施する「移住体験ツアー」の魅力向上を図る。 ・県内の中高生や県外に進学した学生及び保護者に対し、「ふるさと回帰」への意識を醸成する効果的な事業を実施する。</p> | 政策 |
| | ○転入・転出者数【主要指標】 ②⑤転出超過→②③均衡 | | | | | -2,023人 | -1,811人 | -1,883人 | — | <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> | | |
| | ○移住者数 ②⑤80人→②③850人 | | | | | 612人 | 842人 | 1,200人 | — | <p><課題> ・大都市圏に住む人々に、徳島に関心を持ち、徳島に来て魅力を実感していただくため、移住交流イベントや移住体験ツアーの充実が必要 ・移住者の定住に向けた移住後のフォローアップ態勢の強化が必要 ・若者世代の県外流出の抑制と定住の促進が必要</p> | | |
| | ○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ②⑤4市町村→②③6市町村 | | | 6市町村 | 6市町村 | 6市町村 | 8市町村 | 8市町村 | ◎ | | | |
| | ○移住コンシェルジュの配置 ⑦配置 | 配置 | | | | 配置 | 配置 | 配置 | ◎ | <p><H29～H30計画の改善見直し箇所> ●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信を推進します。また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。 【数値目標上方修正】 ○移住者数 ②⑤80人→②③1,600人</p> | | |
| | ○移住相談件数 ②⑤372件→②③2,000件 | 1,000件 | 1,400件 | 1,700件 | 2,000件 | 1,181件 | 1,513件 | 1,754件 | ◎ | | | |
| ○移住体験ツアーの実施 ②⑤--→②③4回 | | | 4回 | 4回 | | | 4回 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 36 | ●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策・県土＞ | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27.5月に徳島大学、徳島新聞社と連携し、空き家の利活用で地域の活性化等に取り組む「まちしごとファクトリー実行委員会」を立ち上げ、フォーラム等を実施</p> <p>2 H28.1月に空き家の相談、調査、利活用のコーディネートを含めた総合窓口となる「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開所</p> <p>3 H28.3月に空き家利活用等の啓発推進事業として「とくしま空き家フォーラム2016」を開催</p> <p><毎年></p> <p>4 空き家など地域資源を活用し地域の活性化を図るため県交付金事業を実施</p> <p>5 空き家判定士育成のための養成講習会を実施</p> <p>6 空き家所有者と移住希望者をつなぐ、空き家コーディネーターの養成講習会を実施</p> <p>7 空き家対策勉強会を実施</p> | <p>・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用した空き家等の活用促進を図る。</p> <p>・引き続き、空き家判定士の育成を行う。</p> <p>・判定士による空き家判別活動に着手し、判定後、良質な空き家については移住者向けとして利活用を進める。</p> | 政策 県土 |
| | ○空き家等の活用事例数 ㉔→㉗45事例 | 5事例 | 25事例 | 35事例 | 45事例 | 15事例 | 27事例 | 40事例 | ◎ | | | |
| | ○空き家判定士等の育成 ㉔→㉗100人 | | 40人 | 70人 | 100人 | | 75人 | 90人 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 市町村や関係団体との連携強化が必要</p> | | |
| 37 | ●「二地域居住」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言等を実施します。＜政策＞ | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27.8月、ワンストップ相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」をとくしまジョブステーション内に開設、移住希望者等の相談や徳島県の情報発信などを対応する「とくしま移住コンシェルジュ」を2名配置</p> <p>2 H27.12月、東京のふるさと回帰支援センター内に「住んでみんで徳島で！移住相談センター」を開設、大阪では、H27.12月から大阪ふるさと暮らしセンターで月1回、市町村と連携し、移住相談を実施</p> <p>3 二地域居住を促進するため、市町村に対し、国等の交付金の募集時に、お試し居住施設等の整備の検討依頼</p> <p>4 H27、H28、H29.5月に二地域居住を促進するための政策提言を実施</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 居住希望者に対する行政サービスや環境整備など受入体制の強化が必要</p> | <p>・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用したお試し居住施設等の整備促進を図る。</p> <p>・「二地域居住」を確立・定着するための施策について、全国知事会等とも連携を図り、政策提言を実施する。</p> | 政策 |
| | ○お試し居住施設等の施設数 ㉔15施設→㉗36施設 | 20施設 | 30施設 | 33施設 | 36施設 | 27施設 | 36施設 | 43事例 | ◎ | | | |
| | ○政策提言等の実施 ㉔9実施 | | 実施 | 実施 | | 実施 | 実施 | 実施 | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○お試し居住施設等の施設数 ㉔15施設→㉗45施設</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-----|-----------|------------|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 38 | <p>●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞</p> | 推進 | → | モデル 試行 | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 モデル試行の実施に向けたPR活動等の実施 (H27) 2 ふるさと回帰支援センター（東京都）での移住交流イベントへの参加 (H28: 1回, H29: 1回) 3 大規模量販店でのPRイベントの実施 (H29: 大阪1回) 4 デュアルスクールに関するシンポジウムの開催 (H29: 東京1回) 5 「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施 (H26.11月, H27.5月, H28.5月, H29.5月) 6 政策提言の結果、文部科学省通知「地域移住に伴う区域外就学制度の活用について」(H29.7.26)が発出され、地教委間の同意が得やすくなった。 7 モデル試行実績 平成28年10月以来、H29年度末までに東京都の3組の家族が、計7回実施し、効果・課題検証を行った。 A家族 日和佐小 3回 (H28.10 H29.7 H29.10) B家族 央喰小 3回 (H29.5 H29.9 H30.1) C家族 日和佐小 1回 (H30.1) 8 これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 「二地域居住」や「地方移住」の希望者を対象とした移住・交流フェア等での広報活動を実施する。 2 県内市町村関係諸機関に本事業の説明を行い、連携を図る。 3 本事業の対象となる児童生徒の新規開拓に努める。 4 様々なモデル事例を実施し、効果・課題検証を進める。 5 現在は必要な転校事務手を簡素化し、地方と都市の二つの学校の行き来が可能となる「新しい学校のかたち」を制度化するため、モデル事例を積み重ね、引き続き、国へ政策提言する。 | 教育 | |
| | ○「デュアルスクール」のモデル化 ⑳モデル試行 | | | モデル 試行 | | 推進 | モデル試行 | モデル試行 | ◎ | <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ 学校間異動の度に、双方の学校で行う転校事務手続きが煩雑である。</p> | | |
| 39 | <p>●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのU・Iターン就職を促進します。＜商工＞</p> | 調整 | 促進 | → | 全大学 で実施 | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援協定締結大学にインターンシップ受け入れ可能企業リストを提供 (H27 9大学へ22社、H28 10大学へ28社、H29 11大学へ56社) ・県内企業見学バスツアーを実施 (H27 1回 参加者計18名、H28 4回 参加者計71名、H29 4回 参加者計35名) ・県HP「ジョブナビとくしま」に相談窓口を開設 (相談員5名) ・既存会議の活用 (働き方改革推進統括本部会議：働き方改革タスクフォース会議) | <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ受け入れ企業の拡大。 ・県内企業見学バスツアーを開催し、県内企業を知る機会を作り、インターンシップに繋げる。 ・大学の就職相談会等のイベントに参加し、県内企業のPR。 ・中小企業を対象としたインターンシップ普及セミナーの開催 | 商工 | |
| | ○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ㉑全大学で実施 | | | | 全大学 で実施 | - | - | 全大学 で実施 | - | <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターン受け入れ企業は、H28～H29で倍増したが、まだまだ数が少なく拡大が必要。また、中小企業では、就職につなげるためにどのようなインターンシップをすればよいかのノウハウが乏しく、支援が必要である。 ・バスツアーは、県内大学・就職支援協定締結大学以外にも募集案内し、参加者増につなげる。 | | |
| | ○地方創生インターンシップ推進事業 推進組織の設置 ㉒設置 | | | 設置 | | - | - | 設置 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 40 | <p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学※と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回）</p> <p>2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回）</p> <p>3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座 参加人数延べ525名 H28：講座数11講座 参加人数延べ530名 H29：講座数13講座 参加人数延べ514名</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> フィールドワークの受入機関等拡大</p> | 引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。 | 政策 |
| | ○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間） ㉕→㉟500人 | 400人 | 430人 | 500人 | 500人 | 525人 | 530人 | 514人 | ◎ | | | |
| 41 | <p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。＜政策＞</p> | 創設・先行実施 | 推進 | 拡充 | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成27年度は、「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発、徳島大学で先行実施し、49人が参加、うち11人が修了</p> <p>2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了</p> <p>3 平成29年度は、青のパスポート（上級編）を6名が初めて修了</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など）</p> | 更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。 | 政策 |
| | ○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉟先行実施→㉟拡充 | 先行実施 | | 拡充 | | 先行実施 | 拡充 | | ◎ | | | |
| 42 | <p>●若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27は、次の取り組みを行った。</p> <p>1 徳島県奨学金返還支援制度を創設</p> <p>2 大学等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」として50名を認定</p> <p>3 「県内高等教育機関の県内就職率を5年間で10%以上向上させる」目標を掲げ、徳島大学が中心となって推進する「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」に参画し、本県の成長産業を支える人材の育成と県内定着に挙県一致で取り組む体制の構築を支援した。</p> <p>4 県内高等教育機関（鳴門教育大学を除く）と雇用創出と若者定着についての連携・協力に関する協定を締結した。</p> <p>H28は、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃するとともに、制度説明会や学生相談会を実施し、221名（全国枠158名、県内枠63名）を認定した。</p> <p>H29は、引き続き制度説明会や学生相談会を実施し、216名（全国枠151名、県内枠65名）を認定した。</p> <p><計画目標の達成見込み>達成可能</p> <p><課題> 「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図ることが必要</p> | <p>・多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図るとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。</p> <p>・「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の着実な推進を支援する。</p> | 政策 |
| | ○県内大学生等の県内就職率 ㉕44.5%→㉟47.5% | 45.0% | 45.5% | 46.5% | 47.5% | 43.1% | 43.2% | 40.2% | △ | | | |
| | ○「徳島県奨学金返還支援制度」の創設 ㉕→㉟創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| | ○奨学金返還支援制度（全国枠）の助成候補者認定数 ㉕→㉟～㉟100人 | | 100人 | 100人 | 100人 | | 158人 | 151人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 43 | ●本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。＜保健＞ | 設置 | 推進 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>徳島ゆかりの高齢者の移住を促進し、徳島への新しい人の流れを創出するため、推進意向市町村、事業団体、大学、移住支援団体、福祉団体、住宅関連団体等からなる「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議を平成27年度に設置した。</p> <p>平成27年度は、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の本県展開に向けての課題抽出や推進意向市町村の取組みなどについて意見交換を行い、その内容を踏まえて、「徳島型CCRC・生涯活躍のまち事業化マニュアル」を取りまとめた。(H27:3回)</p> <p>平成28年度は、市町村の取組みのほか、アクティブシニアに介護分野で活躍していただく方策を検討するために設置したワーキング・グループの検討結果（介護助手の導入等）などについて意見交換を行った。(H28:2回)</p> <p>平成29年度は、市町村の取組みのほか、介護助手制度の普及・啓発を促進するために実施した事業の報告などについて意見交換を行った。(H29:1回)</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>個別のテーマについての議論の深掘りや新たな課題等についての検討を行うなど、各地域の進捗状況に応じたきめ細かな支援が必要である。</p> | 既に取組みが進んでいる地域に対しては引き続き必要な助言を行うとともに、「生涯活躍のまち」の推進の意向はあるが、検討が進んでいない市町村に対しても県としてアプローチを行うなど、各地域の進捗状況に応じた対応に努める。 | 保健 |
| | ○「戦略会議」の設置 ⑦設置 | 設置 | | | | 設置 | | ◎ | | | | |

| | | | | |
|-----------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：2 農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | | ☆☆ | B | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | |
|----|--|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|----------|--|---|----|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | |
| 44 | ●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ○中核的農林漁業者数 本県の農林水産業の中心的な担い手となる、「青年等就農計画制度」の認定者（認定新規就農者H27:80人、H28:52人、H29は夫婦認定7組（うち2法人）を含む56人）、「青年漁業者等就業支援事業（H27までは、青年漁業者就業給付金モデル事業）」の対象となる漁業者（H27:14人、H28:11人、H29:14人）、主伐に関する技術を習得した林業技術者（主伐スペシャリストH27:26人、H28:5人、H29:27人）、計97人を育成した（累計523人） ○新規就農者数・「就業研修支援事業」の創設 農業次世代人材投資資金を交付し、所得の確保を支援した。（交付者数H27:194人、H28:262人、H29:269人） 中長期での農業研修や県内外の学生等を農家で受け入れるインターンシップ事業の実施などにより、新規就農につながった。（H27:113人、H28:153人、H29:131人） そのうち、平成28年度においては、企業からの寄付金を活用して、「新規就業研修会」を開催し、参加者17人のうち、3人が新規就農した。 また、県内外の就業希望者を農業法人等が研修生として受け入れ、実践的な研修を行う「就業研修支援事業」を創設・実施し、技術習得を支援した。（研修者数H27:61人、H28:57人、H29:45人） ○新規林業就業者数 H27年度は、公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センターと協働し、就業相談窓口の設置、都市部における林業就業ガイダンスの実施、林業体験会等を実施したほか、県民局と協働し、地元高等学校への林業関係学習を実施し、37人が新規就業した。 H28年度は、前年度の取組に加え、4月に「とくしま林業アカデミー」を開講し、11人の現場即戦力を養成するなど、34人が新規就業した。（林業アカデミー1期生はH29年度に全員が県内の林業事業体へ就職） H29年度は、開講2年目を迎えた「とくしま林業アカデミー」で、2期生13人の現場即戦力を養成し、全員が県内林業事業体へ就職した。 上記の取り組みにより、27年度37人、28年度34人、29年度53人と、県内就業者151人が新規就業した。 ○新規漁業就業者数 各年度における新規漁業就業者数。（H27:24人、H28:23人、H29:24人） 「とくしま漁業アカデミー」の開講 浜を支える意欲ある担い手を育成・確保する「とくしま漁業アカデミー」をH29に開講し、7名の担い手を養成。 ○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 本県独自の対策として、経営が不安定な就業直後の青年漁業者に給付金を給付する「青年漁業者就業給付金モデル事業」をH27に創設。また、H28からは、「青年漁業者等就業支援事業」として実施。（支援対象者数 H27:14人、H28:11人、H29:14人） 上記の取り組みにより、累計117名が新規就業した。 | ○中核的農林漁業者数 引き続き、支援センター等関係機関のフォローアップによる経営の確立支援、及び技術教育・研修事業を実施する。 さらに、県では、漁業版「青年就農給付金」の創設を国に提言しているところであり、本事業を全国に先駆け本県発のモデル事業として実施することで、国に同制度の創設をさらに働きかけていく。 | 農林 | |
| | ○中核的農林漁業者数（累計）【主要指標】 ㊦196人→㊰550人 | 285人 | 370人 | 455人 | 550人 | 358人 | 426人 | 523人 | ◎ | | | | |
| | ○新規就農者数（累計） ㊦105人→㊰927人 <暦年> | 350人 | 480人 | 727人 | 927人 | 327人 | 480人 | 611人 | ○ | | | | |
| | ○新規林業就業者数（累計） ㊦15人→㊰160人 | 60人 | 90人 | 120人 | 160人 | 64人 | 98人 | 151人 | ◎ | | | | |
| | ○新規漁業就業者数（累計） ㊦29人→㊰130人 | 60人 | 80人 | 100人 | 130人 | 70人 | 93人 | 117人 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ○中核的農林漁業者数 新規就業者等が、地域農林漁業を担う「中核的農林漁業者」となるための支援の実施・継続 ○新規就農者数（累計） 新規就農者の農業技術習得、機械・施設の確保、就業後の経営安定 ○新規林業就業者数（累計） 新規就業者の掘り起こしのため、若者に対するPRの継続 ○新規漁業就業者数（累計） 漁業師弟の就業促進や就業初期の経営が不安定な漁業者の定着を支援する制度の継続実施。 ○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 漁業師弟の就業促進や就業初期の経営が不安定な漁業者の定着を支援する制度の継続実施。 | | | |
| | ○「就業研修支援事業」の創設 ㊦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | | |
| | ○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ㊦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○「青年漁業者等就業支援事業」の創設 | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 45 | ●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県内外農業系大学等へパンフレットの配布や事業説明を実施し、インターンシップ参加者数の目標を達成した。(H27: 6大学26名、H28: 5大学等124名、H29: 7大学等176名)</p> <p>○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、81箇所の受入事業体を登録した。受入事業者の新規登録(H27: 36箇所、H28: 34箇所、H29: 11箇所)</p> <p>○「農業及び関連分野への就業促進協定(仮称)」の締結 徳島大学、タキイ種苗(株)及びTファームいしい(株)との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や6次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進するための枠組みができた。(H28.5.18)</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外からの大学生は、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向</p> | <p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 更なる人材の育成・確保を図るため、農業インターンシップについて、県内の大学や高校への事業周知及び受入農家等の充実を図り、参加者を増やす。</p> <p>○インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生に拡大したことから、通いの受入れ事業者を増やすとともに、学生の希望品目に対応できる農業法人の登録を推進する。</p> | 農林 |
| | ○農業系大学生等による インターンシップ参加者数(累計)(再掲) ㉕106人→㉙525人 | 150人 | 275人 | 400人 | 525人 | 152人 | 276人 | 452人 | ◎ | ○「農業及び関連分野への就業促進協定(仮称)」の締結 徳島大学をはじめとする高等教育機関、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。 | | |
| | ○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕1→㉙60箇所 | 40箇所 | 45箇所 | 50箇所 | 60箇所 | 36箇所 | 70箇所 | 81箇所 | ◎ | ○「農業及び関連分野への就業促進協定(仮称)」の締結 農業関連企業との連携を含めインターンシップを進める必要がある | | |
| | ○「農業及び関連分野への就業促進協定(仮称)」の締結 ㉘締結 | | | | | | | | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕1→㉙80箇所 【数値目標】 ○「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」の締結 ㉘締結</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 46 | ●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。＜政策・農林＞ | → | 創設 | 推進 | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可</p> <p>2 H27.10.10「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催）</p> <p>3 「生物資源産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施</p> <p>4 H28.4に「生物資源産業学部」が創設された。 （生物資源産業学科：定員100名、3履修コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース <p>H27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。</p> <p>H28年度は、5月18日 徳島県、徳島大学、タキイ種苗(株)及びびTファームいしい(株)との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結、7月15日 徳島県、徳島大学及び阿南工業高等専門学校との「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結、11月22日 徳島県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構との「徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学「生物資源産業学部」との連携により、アグリサイエンスゾーンにおける研究開発・人材育成を推進する。 ・徳島大学、農大、高校の連携強化を図る。 ・「六次産業化研究施設」を活用し、次代を担う6次産業化人材育成を推進する。 | 政策 農林 |
| | ○「生物資源産業学部」の創設 Ⓜ創設 | | | | | 設置認可 | 創設 | | ◎ | <p>H29年度は、新たに協定を締結し、さらなる連携を強化、5月26日 徳島県、徳島大学、石井町、みのる産業(株)及びみのるファーム(株)との「産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結、また、徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会人材育成プロジェクトチームを開催し、産学官の連携強化を図った。</p> <p>また、県立農林水産総合技術支援センターにオープンラボ機能を備えた「六次産業化研究施設」を整備した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 47 | ●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。＜教育＞ | 準備 | → | 設置 | 推進 | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設した。 2 平成29年度にはLED植物工場を備えた生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むためのアグリビジネス実習棟を整備した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | アグリビジネス実習棟等の活用による6次産業化に対応した教育における実践的取組を推進することで、地域を担う人材の育成へつなげる。 | 教育 |
| | ○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㉓設置 | | | 設置 | | 準備 | 準備 | 設置 | ◎ | ＜課題＞ 生産、加工、商品開発、販売における実践的な取り組みの推進が必要 | | |
| 48 | ●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。＜農林＞ | → | 開講 | 推進 | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ H27年度は、とくしま林業アカデミーを平成28年度に開講するための準備活動（「とくしま林業アカデミー設立準備委員会」を4回開催、カリキュラムや研修方針の決定など）を実施。 H28年度は、4月に開講し、11名（県内7名・県外4名）の一期生でスタート。平成29年3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職した。 H29年度の2期生13名（県内9名・県外4名）の現場即戦力を養成、3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | ・平成30年の研修生は、昨年度と同数の13名（県内13名 うち女性2名）。 ・全員が現場の即戦力となるよう育成に努める。 | 農林 |
| | ○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㉓開講 | | 開講 | | | 開講 | | | ◎ | ＜課題＞ 運営予算の確保及び今年度以降の生徒募集のPR | | |
| 49 | ●アグリビジネススクールにおける研修を通じて農業者の経営スキルを高めるとともに、アフターフォローを強化し、法人化や6次産業化など、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成・確保します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ○アグリビジネススクールの入学人数 「アグリビジネススクール経営コース」において H27:34名、H28:13名の学生が入学した。 ・6次産業化講座 H27:28名、H28:10名 ・農業法人化講座 H27:6名、H28:3名 H29年度は、講座の内容の充実強化を図り、34名の学生が入学した。 ・6次産業化コース H29:13名 ・農業経営者育成コース H29:21名 ○「食Pro.※」の育成人数 6次産業化のエキスパートである「食Pro.」を育成するとともに、自らが目指す経営改善計画である「アグリビジネスプラン」を作成し、経営目標達成のための手段を具体化することにより農業経営の実践力を養成した。（H27:10名、H28:15名、H29:9名） ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 | ○アグリビジネススクールの入学人数 講座を受講者のニーズに合わせた内容に再編したことや「食Pro.」の資格が取得できる講座（6次産業化コース）であることなど、講座内容のPR等に努め、引き続き入学者の増加につなげる。 | 農林 |
| | ○アグリビジネススクールの入学人数（累計） ㉕40人→㉗220人 | 110人 | 145人 | 180人 | 220人 | 99人 | 112人 | 146人 | △ | ＜課題＞ アグリビジネススクールの講座内容をより魅力的なものとし、引き続き入学者の拡大を図る。 | ○「食Pro.※」の育成人数 制度の周知に努めるとともに、講座修了生に対し認定申請の情報提供を行い、資格取得を推進し「食Pro.」の育成を図る。 また「食Pro.」を取得するメリットの周知に努めることにより、受講生の増加を促進するとともに、講義、演習などを通じて受講生の資格取得が進むよう支援を行う。 | |
| | ○「食Pro.※」の育成人数（累計） ㉕10人→㉗40人 | 10人 | 20人 | 30人 | 40人 | 10人 | 15人 | 24人 | ○ | 食品加工や流通販売、マーケティング論など認定されたプログラムを通じて、農業者のスキルを高める「食Pro.」の資格取得が進むよう取り組み、受講者数とともに認定申請者の増加を図る。 | ※食Pro.：内閣府の「実践キャリア・アップ戦略」で位置づけられたキャリア段位制度で、「食の6次産業化プロデューサー（愛称：食Pro.）」として機能レベルを認定するもの。アグリビジネススクールの経営コース・6次産業化講座が「レベル3」の認証を受けており、講座を受講し、認定機関の審査を経ることで「食Pro.」の資格を取得できる。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 50 | <p>●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげるため「とくしま漁業就業マッチングセンター」を開設します。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業アカデミー」の開講に取り組みます。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設 H28年7月、漁業に興味を持つ県外の移住希望者等を対象に、就業相談窓口業務を行う「とくしま漁業就業マッチングセンター」を東京と徳島に開設。 ○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） 「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等を実施し、 ・漁業に関心を示している者を対象とした入門プログラムを⑦89人、⑧101人、⑨78人 ・就業間もない漁業者を対象とした実践プログラムを⑦19人、⑧11人、⑨32人 ・漁業技術等を習得した者を対象とした経営多角化プログラム等を⑦288人、⑧130人、⑨239人が受講した。 ○「とくしま漁業アカデミー」の開講 浜を支える意欲ある担い手を育成・確保する「とくしま漁業アカデミー」をH29.4月に開講し、第1期生7名を浜の担い手として養成した。</p> | <p>○「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設 ・就業希望者と漁協とのマッチング強化による就業者確保を進めるほか、H29.4月に開講した「とくしま漁業アカデミー」を活用し、浜を支える意欲ある担い手の育成・確保に努める。 ○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ・科学技術高校の生徒が漁業のルール等を学ぶ「入門プログラム」や体験漁業を通じて漁業者が水産資源の多面的利用の有効性や課題を学ぶ「経営多角化プログラム」などをはじめとする、多様な研修の実施により、本県の水産業を支える、漁業技術や経営能力に優れた意欲的で有能な人材を育成していく。 ○「とくしま漁業アカデミー」の開講 ・漁業関係者や有識者の意見を聞きながら、随時運営体制や研修内容を見直すなど、とくしま漁業アカデミーを適切に運営することにより、浜を支える担い手の育成・確保に努める。</p> | 農林 | |
| | ○「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設 ⑨開設 | | 開設 | | | | 開設 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・マッチングセンターの活用、アカデミーの適切な運営による新規漁業就業者の育成・確保の推進 ・研修プログラムの実施による優れた人材の育成推進</p> | | | |
| | ○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ⑤329人→⑩1,800人 | 900人 | 1,200人 | 1,500人 | 1,800人 | 972人 | 1,214人 | 1,563人 | ◎ | | | |
| | ○「とくしま漁業アカデミー」の開講 ⑨開講 | | | 開講 | | | | 開講 | ◎ | | | |
| 51 | <p>●「促成きゅうり」を核とした移住就農等による「新たな担い手の確保」と「栽培面積の拡大」や「所得倍増」を目指した「きゅうりタウン構想」を推進します。＜南部＞</p> | | | 推進 | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 海部きゅうり塾 座学14回 実習878時間 2 GAPや養液栽培技術への対応など、カリキュラムの見直し 2回 3 明治大学農学部との「次世代型園芸産地の創生に関する覚書」の締結（H29.3.10） 上記の取組により、塾生の育成を達成することができた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 塾生の自立経営に向け、サポーターを含めた栽培・経営習得を目指した塾の体制強化が必要である。</p> | <p>「きゅうりタウン構想」の実現のため、移住就農希望者を中心に新規就農者の確保を行うとともに、新規就農者の受け皿となる「レンタルハウス」整備の促進や「中古空きハウスバンク」の創設、「匠の技」の見える化による技術伝承を図るなど、就農に向けたサポートを充実する。</p> | 南部 | |
| | ○新規きゅうり農家を育成する 「海部きゅうり塾」の入塾生数 ⑤→⑨⑩年間5人 | | | 5人 | 5人 | | | 8人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 52 | ●「かいふエコブランド農産物※」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。＜南部＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 新規就農者を地域ぐるみで支援するための組織「かいふ新規就農者支援協議会」の発足（H27.8.5） 「かいふ新規就農者支援協議会」の開催（H27:2回、H28:2回、H29:2回）</p> <p>2 新規就農者に対し、地域の篤農家がマンツーマンで農業指導を行うサポート隊の結成（H27:7組、H28:9組、H29:4組）</p> <p>3 農業経営や税務申告の研修会の開催（H27:3回、H28:3回、H29:2回）</p> <p>4 先進地事例調査や大阪での市場研修、阿南市内の青年農業者との交流会の実施（H27:3回） 上記の取組みにより、自立農家2戸（年間農業所得250万円以上）の育成を達成できた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | 新規就農者の自立に向け、篤農家によるマンツーマンでの農業技術指導や農業経営などの研修を充実していく。 | 南部 |
| | ○自立農家（年間農業所得250万円以上）の育成 ⑮→⑰～⑳年間2戸 | 2戸 | 2戸 | 2戸 | 2戸 | 2戸 | 2戸 | ◎ | <p><課題> 引き続き農業経営の安定化のために、密着した個別支援の継続が必要である。</p> | | | |

| | | | | |
|-----------------------|--------------|------|------|-----------------|
| 主要施策：3 女性の就労応援 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 商工・農林 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 53 | ●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1. 就業率 H27年度は、再就職支援講座を県内3箇所で開催した結果、受講生33名中14名の就職が決定した。H28年度は、再就職支援講座受講生4名中3名の就職が決定した。残る1名についても、平成29年度からの就職が内定。H29年度は、再就職支援講座受講生18名中8名の就職が決定。</p> <p>2. ウーマンビジネススクール ・H27 H27. 9. 25～H28. 2. 26 27名参加 ・H28 H28. 9. 26～H29. 3. 23 12名参加 ・H29 H29. 10. 16～H30. 2. 28 20名参加</p> <p>※講座内容：ビジネススクール独自講座（5回）と四国大学大学院連携講座（選択科目を1科目以上受講）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>1. 女性の再就職支援について、県内小中学校の保護者向けに講座開設の周知を行うなどして、受講者数の増加を図るとともに、商工団体等と連携し、就労のマッチング支援を強化することで、就業率の増加を図っていく。また、子育て中の女性が参加しやすい日程を組むなど、内容の充実を図る。</p> <p>2. ウーマンビジネススクールについては、多種多様な企業からの参加となるよう、募集方法等更なる工夫を図る。また、年度を越えた参加者間の交流を促すため、新たに交流の機会を設ける。</p> | 商工 |
| | ○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率【主要指標】 ⑮→⑳23% | 20% | 21% | 22% | 23% | 42% | 75% | 44% | ◎ | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数増加に向けた講座内容の充実 ・よりキャリアアップに繋がるよう講座内容の充実 ・さらなる受講者数の増加に向けた講座内容の充実、及び子育て中の女性が参加しやすい日程での開催 | | |
| | ○「ウーマンビジネススクール」の創設 ⑦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| 54 | ●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○女性農業リーダー数 関係機関が連携し、女性農業者を対象とした研修会やフォーラムの開催により女性の活躍の場を広げる取組を促進し、それぞれの目標に向かってリーダー候補を育てた。 (女性リーダー割合 H27: 8.1%、H28: 8.5%、H29: 11.4%)</p> <p>○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 女性農業者のスキルアップを図るため、農業生産技術や経営・加工技術向上に関する研修、交流会等を開催した。 (H27: 22回、H28: 25回、H29: 27回)</p> | <p>○女性農業リーダー数 引き続き関係機関と連携し、女性農業者のさらなる資質向上や活動の充実を支援する。</p> <p>○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 農業者に加え、学生や就農を希望する方等県民が広く参加し、農業への関心を高めるための研修会を実施する。</p> | 農林 |
| | ○女性農業リーダー（指導・青年農業者、農業委員及びJA役員）の割合 ⑮→⑳10.0% | | | 9.0% | 10.0% | | | 11.4% | ◎ | <p>○県立総合高等学校への「新たな講座」の設置 農業女子会を総合高等学校へ設置し、農業への関心を高める講座の開催ができた。</p> | | |
| | ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 ⑮→⑳30回 | 22回 | 25回 | 27回 | 30回 | 22回 | 25回 | 27回 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | | |
| | ○県立総合高等学校への「新たな講座」の設置 ⑦設置 | 設置 | | | | 設置 | | | ◎ | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者を確保するため、農業の魅力を発信する。 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 55 | ●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 「はたらいている」、「はたらきたい」女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島“はたらく”女性応援ネット」を平成27年度に開設、平成28年度より公開し、情報発信を行っている。</p> <p>商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流を目的とした「全国商工会議所女性会連合会」の開催を支援した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>コンテンツのさらなる充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努めていく。</p> <p>引き続き商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流の機会の提供を支援する。</p> | 商工 |
| | ○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ⑦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | <課題> ポータルサイトのコンテンツのさらなる充実 | | |
| | ○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ⑧開催 | | 開催 | | | | 開催 | | ◎ | | | |

| | | | | |
|-------------------------|--------------|------|--|----|
| 主要施策：4 日常生活の自立支援 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | ・ 成年後見制度については、親族や専門機関のみで後見人需要を賅えるものではないので、市民後見人の養成に一層力を入れ、もっと身近に利用できるものにしてもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-------|-------|------|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 56 | ●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・ 常設型、巡回型及び同行型による就労相談 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（H27～H29各年1回）及び管轄ごとに生活保護受給者等就労自立促進事業地域協議会（年数回）の開催により、地域における就労支援の情報共有上記の取組みにより、目標を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・ 生活保護受給者等の就業意欲が乏しいこと、年齢が阻害要因となり、就労に結びつかないことや就労できても定着しないことが課題である。 ・ 地域性もあるが、求人と求職におけるミスマッチがあり、個々の稼働能力に応じた就労の場の確保に苦慮している。 <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが認識を共有し、より一体となって就労支援を推進します。 【数値目標上方修正】 ○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」【主要指標】 ⑮11.4%→⑳9.0% | ○引き続き、就労可能な生活保護受給者等に対して早期における情報提供と求職活動を行うことにより、効果的・効率的に就労支援を実施する。 ○就労支援員による就労支援体制の充実を図り、福祉事務所とハローワークがより一体となって、阻害要因を有する者の課題に応じた丁寧な支援を実施する。 ○一人でも多くの生活保護受給者等が就労により生活保護等からの自立に結びつくよう、新たな職種の開拓等就労の場の確保に努める。 | 保健 | |
| | ○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」【主要指標】 ⑮11.4%→⑳9.5% | 11.0% | 10.5% | 10.0% | 9.5% | 10.9% | 9.9% | 9.3% | ◎ | | | |
| 57 | ●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○日常生活自立支援事業契約件数 68件 契約締結審査会 12回 社会福祉協議会と連携し、福祉サービスの利用援助事業、普及啓発事業及び人材の育成を図っている。 ○成年後見制度 申立支援件数 41件 社会福祉協議会に「権利擁護センター」を設置し、相談支援、申立支援や人材育成、普及啓発等を行うとともに、関係団体等との連携・協働による支援体制の整備を行った。 上記の取組を行うことにより、総合的な権利擁護・支援体制の整備が図られた。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 高齢化の進行、地域生活への移行等により、生活課題が複雑・多様化しており、制度に対する理解促進や身近な地域における支援体制の充実が求められる。 | 地域における総合的な支援体制を構築するため、制度の普及啓発に努めるとともに、相談支援・関係団体との連携強化に努める。 | 保健 | |
| | ○日常生活自立支援事業の契約件数 ⑮55件→⑳80件 | 65件 | 70件 | 75件 | 80件 | 63件 | 60件 | 68件 | △ | | | |
| | ○成年後見制度の申立支援件数 ⑮1→⑳70件 | 40件 | 50件 | 60件 | 70件 | 38件 | 34件 | 41件 | △ | <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」において、権利擁護支援者養成研修、市民後見や市町村社協等が取り組む法人後見への支援、関係団体等との連携・協働による支援体制の整備等を行い、権利擁護支援を総合的に推進します。 | | |

| | | | | |
|-----------------------|--------------|------|------|-------|
| 主要施策：5 学習機会の充実 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 政策・教育 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 58 | <p>●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合高等学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、県内各施設約360ヶ所で配布。 3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ98,563人 H29 1,787講座、受講者数延べ100,401人 5 県民企画講座 H27 51講座、受講者数延べ3,886人 H28 45講座、受講者数延べ3,650人 H29 51講座、受講者数延べ3,701人 6 連携講座 H27 2,744講座 74機関で実施 H28 2,816講座 74機関で実施 H29 2,900講座 74機関で実施</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 県民ニーズに基づく講座開催</p> | 県立総合高等学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実・強化に努める。 | 政策 |
| | <p>○主催講座受講者数【主要指標】 ㉕81,795人→㉖92,000人</p> | 82,000人 | 85,000人 | 91,000人 | 92,000人 | 101,933人 | 98,563人 | 100,401人 | ◎ | <p><H29～H30計画の改善見直し箇所> ●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、高等教育機関とも連携しながら県民ニーズに基づいた課題解決型の学びを推進する講座を開催するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。 【数値目標追加】 ○高等教育機関と連携して実施する講座数 ㉕1→㉖6講座</p> | | |
| 59 | <p>●「県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞</p> | 拡充 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 生涯学習情報システムのアクセス数を向上させるための取組 1 提供する情報が常に最新となるよう、絶えずホームページを更新 2 生涯学習情報システムを広く県民に知ってもらうために、広報用リーフレット等の配布 3 利用者の利便性を向上させるため、生涯学習情報システムを改修（H28実施）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 「ウェブアクセシビリティ」に配慮しながら、ワンストップサービスの一環として県民への生涯学習情報を随時更新・提供していく必要がある。</p> <p><H29～H30計画の改善見直し箇所> ●県内の講座情報や各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。 【数値目標】 ○徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 ㉕100,000件</p> | ホームページ再構築事業として、ホームページをリニューアルする予定である。年齢的・身体的条件にかかわらず情報を取得できる「ウェブアクセシビリティ」に配慮しながら、より時代のニーズに即したホームページ作りに取り組む。 | 教育 |
| | <p>○生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数 ㉕53,793回→㉖年間55,000回</p> | 55,000回 | 55,000回 | 55,000回 | 55,000回 | 64,982回 | 56,919回 | 58,989回 | ◎ | | | |

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

| | | | | |
|--------------------------------|----------|------|----------|----|
| 主要施策：1 成長分野等における企業誘致の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部署 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 危機・政策・商工 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|---|---|--|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 60 | ●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1. 本社機能移転に関する補助制度の拡充（補助率アップ20→25%、雇用人数の上限緩和5→3人以上） 2. 地域経済を牽引する事業への補助制度の拡充（雇用人数の上限緩和10→3名以上） 3. 成長分野をターゲットとした誘致活動の展開 4. 積極的な企業訪問、現地案内 5. 東京・大阪で開催したビジネスフォーラム・HP等の優遇制度の情報発信などの取組により、企業の本社機能誘致数はH29末において数値目標の累計4社を達成した。 また、「成長分野」関連企業の奨励指定件数は、数値目標の累計24社を達成した。 | 「成長分野」にターゲットを絞ったPR活動を展開することや、企業ニーズに応じた補助制度の拡充を図り、「成長分野」関連企業を中心に企業の立地や本社機能移転をさらに促進する。 | 商工 |
| | ○本県への本社機能誘致数【主要指標】 ㉕→㉗4社 | 1社 | 2社 | 3社 | 4社 | 0社 | 2社 | 4社 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 大都市圏等からの本社機能誘致を推進するとともに、成長分野関連企業の誘致 | | |
| | ○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ㉕13社→㉗24社 | 18社 | 20社 | 22社 | 24社 | 19社 | 20社 | 24社 | ◎ | | | |
| | ○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ㉕補助率20%→㉗～㉗補助率25% | 25% | 25% | 25% | 25% | 25% | 25% | 25% | ◎ | | | |
| 61 | ●本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 本県の過疎地域にサテライトオフィス等の本社機能移転・拡充を行った場合の補助メニューを創設。 | 補助制度に加え、人材や立地場所に関する支援を行うことで、サテライトオフィス等の誘致に繋げる。 | 商工 | |
| | ○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ㉗補助制度創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 企業の人材確保や既存ストックを有効活用した立地場所の確保等の支援。 |
| | ○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ㉗補助制度創設 | | 創設 | | | | 創設 | | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 62 | <p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年度に設置予定の「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「拳県一致での取組み」を推進します。 ＜危機・政策＞</p> | 提案 | 推進 | — | — | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者庁をはじめ計6機関を国に提案 (H27.8.31) 2 国の事務局によるヒアリング (H27:2回) 3 関係省庁との意見交換 (H27:2回) 4 消費者庁による業務試験 (H28.3.13～3.17) 5 「政府関係機関移転基本方針」決定 (H28.3.22) <ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、8月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 <ol style="list-style-type: none"> 6 (独)国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転 (H28.5.9～H29.2.22) 7 消費者庁による徳島県庁における業務試験 (H28.7.4～7.29) 消費者庁職員43名(長官含む)が参加 8 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定 (H28.9.1) <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」を平成29年度に開設 ・平成31年度までに検証・見直しを行う。 <ol style="list-style-type: none"> 9 徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットフォーム」開設 (H29.6.26) 10 徳島県庁10階に「消費者庁・(独)国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」開設 (H29.7.24) 11 「消費者行政新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた9つのモデルプロジェクト等を実施 12 企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とした「『新次元の消費者行政』体感！ツアー」を実施 (H29:2回) <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題></p> <p>消費者庁等の本県への全面移転を実現するためには、「消費者行政新未来創造オフィス」において、消費者行政の発展・創造に資する十分な成果を上げていくことが不可欠である。</p> <p>また、全省庁共通のテレビ会議システムの導入や地方空港間の交通ネットワークの整備などの環境整備も着実に進める必要がある。</p> | 消費者庁等の本県への全面移転を目指して、平成31年度までに行われる検証・見直しに向け、消費者庁・国民生活センターとの連携も視野に入れた、消費者(国民・県民)の利益に資する高い成果をもたらす「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開し、全国に発信するための取組を進めるとともに、移転に向けて必要な環境整備について、今後も国に要望していく。 | 危機政策 | |
| | ○政府関係機関の本県への誘致 ⑦提案 | 提案 | | | | 提案 | | | ◎ | <p><H29～H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年7月24日に設置された「消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開。その成果を全国へ発信することにより、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「拳県一致での取組み」を推進します。</p> | | |
| | ○消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」の設置・運営の支援 ⑨～設置・運営支援 | | | | | | 設置・運営支援 | | ◎ | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------------------|--------------|------|--|-------------------|---------|--|----------|
| 主要施策：2「頑張る中小企業」の取組 推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 数値目標 達成状況 ☆ | 評価 B | 特記事項 ・企業版BCPの完全な実施はかなりハードルが高いと聞き及んでいるところ、迫り来る災害の発生時に実際に機能することが最も重要であるので、企業の規模に合った、現実的なBCPの速やかな策定を引き続き指導してもらいたい。 | 部署 商工 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|------------------|--|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 63 | ●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞ | 実施 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・海外ビジネスに興味はあるが、これまでに取組がない企業を対象に、海外ビジネスの基礎を学ぶ研修会を開催 ・産学官連携による県内高等教育機関に在籍する学生の海外留学を支援 <計画目標の達成見込み＞順調 <課題＞ ・輸出に取り組む企業の裾野拡大 ・大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加 <H29～H30計画の改善見直し箇所＞ ●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、商談会開催や海外見本市への支援策を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。 | ・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローバル人材」の育成を図る。 | 商工 |
| | ○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） 【主要指標】 ㉕150億円→㉗170億円 <暦年> | 158億円 | 162億円 | 166億円 | 170億円 | 174億円 | 175億円 | 30年度 末頃 判明 | ◎ | | | |
| | ○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ㉕95社→㉗126社 <暦年> | 106社 | 112社 | 119社 | 126社 | 92社 | 116社 | 30年度 末頃 判明 | ◎ | | | |
| | ○県内大学生への留学支援人数（累計） ㉕→㉗75人 | 12人 | 25人 | 50人 | 75人 | 12人 | 30人 | 50人 | ◎ | | | |
| 64 | ●中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞ | 支援 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 下請取引の適正化による受注確保 2 広域連携、海外市場におけるビジネスマッチング ・四国ビジネスマッチング （受注企業数 H27:17社、H28:17社、H29:62社） ・モノづくり受発注広域商談会 （受注企業数 H27:8社、H28:6社、H29:4社） ・近畿・四国合同広域商談会 （受注企業数 H27:4社、H28:7社、H29:4社） ・メタレックス （出展企業数 H27:2社、H28:1社、H29:3社） ・MTAベトナム（H27、H28） （出展企業数 H27:2社、H28:1社） ・Manufacturing Indonesia（H29） （出展企業数 H29:3社） <計画目標の達成見込み＞ 達成可能 <課題＞ 国内外市場に向けたさらなるマッチング、取引成立に向けた販路開拓等の取組が必要 <H29～H30計画の改善見直し箇所＞ ●中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。 | 本県ものづくり企業の販路開拓及び下請取引の適正化のため、四国4県や近畿圏の企業といった、広域での連携を強化し、注目度を高めることにより、積極的にビジネスマッチングに取り組む。 | 商工 | |
| | ○取引成立額 ㉕216百万円→㉗～㉗年間220百万円 | 220百万円 | 220百万円 | 220百万円 | 220百万円 | 288百万円 | 214百万円 | 202百万円 | | | | ○ |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 65 | <p>●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民局における個別相談会の開催、成果事例集、パンフレットの配布を行うほか、ファンドコーディネーターによるフォローアップ等を実施 (1) LEDバレイ推進枠 (利用企業数 H27: 9件、H28: 12件、H29: 11件) (2) 地域資源活用枠 (利用企業数 H27: 17件、H28: 7件、H29: 24件) (3) 農工商連携枠 (利用企業数 H27: 7件、H28: 8件、H29: 5件) <p>＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携し、県内事業者へのより一層の周知を図るとともに、助成期間終了後も継続的なフォローアップが必要 <p>＜H29～H30計画の改善見直し箇所＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動が一層積極的に取り組まれるよう支援し、地域経済の活性化を促進します。 | 引き続き、ファンド運営管理法人や関係機関と連携し、中小企業等の新商品・新技術開発、販路開拓等を積極的に支援する。 | 商工 | |
| | ○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ⑤2億円→⑦～⑩2億円 | 2億円 | 2億円 | 2億円 | 2億円 | 1.93 億円 | 1.45 億円 | 2.21 億円 | ○ | | | |
| 66 | <p>●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。 ＜商工＞</p> | 実施 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学や商工団体と連携し、県内企業のBCP策定や見直しに関する支援を行い、県BCP認定への働きかけを行った結果H27～H29において7社を新たに認定した。 ・H29 セミナー等開催実績 団体連携事業 計6回 130名参加 大学連携事業 計7回 231名参加 BCPトップセミナー開催 1回 BCP策定にかかる共同図上訓練 1回 14社参加 <p>＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの企業に認定取得してもらえるよう、関係機関とより密に連携を図る必要がある。 <p>＜H29～H30計画の改善見直し箇所＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（BCP）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施します。 具体的には、商工団体や包括連携協定を締結した損害保険会社など、ノウハウや機動力のある民間団体・企業と協働するとともに、防災の専門知識を有する大学機関とも連携を図り、積極的な策定支援に取り組むことで、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を深め、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図るとともに、BCP策定への支援を継続する。 ・また、県内企業に対し、BCP策定に関するパンフレットを配布するなど周知する。 ・加えて、BCP策定への足がかりとなるリスクマネジメントに関するセミナーの開催も積極的に支援し、企業のBCP策定に向けた取組みを支援する。 ・セミナー参加企業に対しフォローアップを行い、関心を示した企業には個別に訪問相談を実施するなど、集中的に取り組む。 | 商工 | |
| | ○新規認定企業数 ⑤→⑩3社 | 2社 | 2社 | 3社 | 3社 | 5社 | 1社 | 1社 | △ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 67 | ●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。＜商工＞ | 充実・強化 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 創業促進、女性の社会進出促進、県内経済の裾野を支える小規模事業者振興による地域経済の活性化を図るため、関連制度の融資利率・保証料率の引き下げや事業承継に対応した資金の創設、大規模災害時の企業の資金繰りに対応した資金を創設する等、制度の充実強化を実施した ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 経済情勢や県内企業の経営環境を的確に把握し、県内中小企業者等が、事業経営に必要な資金調達を円滑に行えるよう制度を運営する必要がある。 | 引き続き、金融機関、信用保証協会等と連携を図り、県内中小企業者等のニーズに合致した融資制度とし、県内中小企業者等の資金繰りを支援する。 | 商工 |
| | ○低利・低保証料の融資制度の充実・強化 | | | | | | | | | | | |
| 68 | ●「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。＜商工＞ | 実施 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・技術相談・実地指導の実施 （H27:3,925件、H28:3,413件、H29:3,403件） ・県内企業のニーズ等を踏まえた共同研究及び受託研究の実施 （H27:共同18件、受託7件） （H28:共同22件、受託6件） （H29:共同28件、受託5件） ・主な試験研究機器の整備（3百万円以上） （H27:3件、H28:2件、H29:2件） ・LEDサポートセンターにおける性能評価体制を活用した県内企業への技術支援 ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 ＜課題＞ 県内企業が抱える技術課題への適切な対応 | 引き続き、技術相談・実地指導、共同研究等、技術的な支援強化を図る。 | 商工 |
| 69 | ●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 県、とくしま産業振興機構、商工団体等で構成する「徳島経済産業会館総合支援連携会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。 ○徳島経済産業会館総合支援連絡会議 H27年度は、6回開催 H28年度は、5回開催 H29年度は、6回開催 国・県の予算、各団体の取組の紹介、事業承継、企業BCP等が議題 H29年度に、県と県内の経済団体、金融機関、専門機関で構成する「徳島県事業承継ネットワーク」を構築することにより、事業承継に係る支援機能の強化を図り、案件の掘り起こし等を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ さらなる連携促進や、県内企業の課題・ニーズの把握 | 引き続き、地域経済の活性化に向けて、関係機関との連携を深め、各機関における事業の充実を図る。 | 商工 |

| | | | | | |
|-----------------------|--------------|--|------|------|----|
| 主要施策：3 雇用の場の確保 | 数値目標 達成状況 | | 委員意見 | | 部局 |
| | | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | | A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 70 | ●地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「地方創生」の実現に向け、「地域における仕事づくり」を基本目標に掲げる「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」（H27～H31）を平成27年7月に策定、以降、同戦略に基づき具体的な施策・事業を実施 ・移住希望者に対する新たな雇用枠「地方創生推進員制度」を創設（H28～） <計画目標の達成見込み>順調 <課題> 地方創生の実現に不可欠となる「総合戦略による雇用創出数5年間で4,000人」を達成するためには、施策・事業の不断の見直しと更なる拡充が必要。 | 今後とも、目標の達成に向け、“進化する総合戦略”として、施策・事業の更なる拡充を図る。 | 政策 |
| | ○総合戦略による雇用創出数（⑦から⑩までの累計）【主要指標】 ⑤→⑩4,000人 | 250人 | 750人 | 1,500人 | 2,600人 | 470人 | 1,155人 | 2,058人 | ◎ | | | |
| | ○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 ⑫創設 | | 創設 | | | | 創設 | | ◎ | | | |
| 71 | ●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。 さらに、県内企業において、長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの推進、子育てしやすい環境づくりなどの「働き方改革」が進むよう、関係機関と連携し、周知啓発を行います＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 県内企業の約9割を占める小規模企業を応援する指針となる「とくしま小規模企業振興憲章」を平成28年3月に制定した。 若者、女性、障がい者等の就労促進のための職業訓練やマッチングなどを積極的に推進し、安定した雇用確保に努めたことにより、有効求人倍率はH27：1.17倍、H28：1.33倍、H29：1.40倍を達成することができた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 雇用状況において地域間や職種によりバラツキが見られる。 | ・憲章の内容を具現化していく事業の創出 ・今後とも安定した雇用確保に努める。 | 商工 |
| | ○徳島県有効求人倍率（年平均） ⑤0.99→⑦1.0倍超を維持 ＜暦年＞ | 1.0倍超 | 1.0倍超 | 1.0倍超 | 1.0倍超 | 1.17倍 | 1.33倍 | 1.40倍 | ◎ | | | |
| | ○「とくしま小規模企業振興憲章」の制定 ⑫制定 | | 制定 | | | | 制定 | | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 72 | <p>●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。＜保健＞</p> | 拡大 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>県では、介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算を拡充するよう政策提言を行ってきた結果、介護職員1人当たり3万7千円相当の加算の拡充が行われ、当該加算制度の周知と取得促進を図ってきた。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 努力を要する</p> <p>＜課題＞</p> <p>介護現場においては、人材の不足が深刻化しており、地域包括ケアシステムの構築に向けたサービス基盤を整備する上で大きな課題となっている。</p> <p>＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞</p> <p>●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組みを評価した介護職員処遇改善加算の周知と取得促進を図ることにより、介護職員等福祉分野における更なる雇用の創出を行います。</p> | <p>介護職への参入促進と離職防止を図るため、引き続き、処遇改善加算の周知と取得促進を図る。</p> | 保健 | |
| | ○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ㉕ 8,797人→㉖ 11,300人 | 9,300人 | 10,600人 | 10,900人 | 11,300人 | 10,082人 | 10,214人 | 10,289人 | △ | | | |

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|------|----------------|
| 主要施策：4 就労支援と職業能力開発の充実 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | B | | 政策・経営・県民・商工・南部 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | |
|-----------------------------------|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|---|---|---------|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | |
| 73 | <p>●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。</p> <p>また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。</p> <p><商工></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数</p> <p>H29累計 6,944名</p> <p>金属技術科、機械技術科等普通職業訓練の実施 入校者数 H29:170人、H28:185人、H27:185人</p> <p>○民間を活用した委託訓練</p> <p>IT技能科、テレオペレーター科等の訓練を民間の教育訓練機関に委託し離職者等に対し実施</p> <p>H29:37コース572名受講 H28:41コース549名受講 H27:38コース571名受講</p> <p>○「徳島県版マイスター制度」導入に向けた取組み</p> <p><H27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年12月16日、リユネブの職業訓練センターと中央テクノスクールとの間で「産業人材育成交流協定」を締結。 ・H28年2月29日～3月4日、産業界と中央テクノスクール職員がリユネブの職業訓練センター等を訪問し、双方の産業人材育成の取組について情報交換。 <p><H28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年11月29日、県内産業界合意のもと、「徳島県産業人材育成交流コンソーシアム」を設立。 ・H28年12月5日～12月10日、リユネブの職業訓練センター教師及び訓練生（計7名）が来県し、テクノスクール及び民間企業において訓練及び現場見学。 ・H29年1月15日～1月20日、テクノスクール訓練生及び構成会員団体運営学校の生徒等（計7名）が訪独し、職業訓練センターでの訓練及び企業見学。 <p><H29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年5月27日、県と州の友好交流提携10周年記念イベントにあわせ、「徳島県産業人材育成交流コンソーシアム」と「フランクフルト・リユネブのシュタデ手工業会議所」間で「産業人材育成交流協定」を締結。 ・新たな協定に基づき、H29年6月11日～17日、テクノスクール訓練生、構成会員団体運営学校の生徒等（計7名）が訪独し、訓練実施。 ・H29年10月16日～20日、訓練センター校長、手工業会議所本部員及び訓練生等からなる「ドイツ・フランクフルト・リユネブのシュタデ手工業会議所訪問団」（計7名）が来県し、テクノスクール及び民間企業において訓練実施。 ・ドイツとの交流を活かし、「徳島版マイスター制度」を創設。 ○マイスター制度の創設に向け、H28には「阿波のヤグマイスター認定制度」の創設や若年者技能競技大会を開催し、若年技能者の育成を強化。 ○地域創生人材育成事業による訓練者数 H28年度は4分野167名の訓練を実施。 H29年度は4分野135名の訓練を実施 (内訳：地域活性化人材の育成(47名)、ICTテクノロジストの育成(14名)、テレオペレーターの育成(43名)、テレワーカーの育成(31名)) | ○ | <p>○テクノスクール3校体制における訓練実施 H30年度入校生168名</p> <p>○民間を活用した委託訓練 IT訓練科、テレオペレーター科等の訓練を民間の教育訓練機関に委託 H30年度45コース(定員 788名)を予定。</p> <p>○「徳島版マイスター制度」の推進 ・H30年度新たに現場技術力を強化する事業実施予定</p> <p>【実技訓練】</p> <p>①ものづくりコンテスト参加者の技能強化、②溶接・旋盤の民間企業での実践訓練</p> <p>【実習】</p> <p>①中央テクノの渡り廊下製作、②藍住さくら団地(リハーション)</p> | 商工 |
| | ○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数(累計)【主要指標】 ㉔1,760人→㉕8,700人 | 4,500人 | 5,900人 | 7,300人 | 8,700人 | 4,613人 | 5,849人 | 6,944人 | ○ | | | | |
| | ○民間を活用した訓練受講者の就職率 ㉔74% (㉕～㉖の平均率) → ㉗79% | 76% | 77% | 78% | 79% | 85% | 90% | 84% | ◎ | | | | |
| | ○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ㉕締結 | | 締結 | | | 締結 | | | ◎ | | | | |
| | ○「徳島県版マイスター制度」の導入 ㉕導入 | | | | 導入 | | | 導入 | ◎ | | | | |
| ○地域創生人材育成事業による訓練者数 ㉔→㉕～㉖年間190人 | | 190人 | 190人 | | | 167人 | 135人 | △ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>○「徳島版マイスター制度」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設した制度を推進するため、民間企業等と連携した実践の場(機会)の確保 | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|---|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 74 | <p>●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、企業へ向けての広報活動、研修や講座、専門家による「コンサルティング」等、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業へのテレワークの普及を図ります<商工></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 平成27年10月、「テレワーク実証センター徳島」をモデル的に開設し、個人や企業のテレワークのお試し実施の場として活用するとともに、パンフレットの作成・配布やイベントの実施、専用サイトの作成等、認知度を上げる取組みを推進し、普及啓発に取り組んだ。 平成28年度は、「テレワークセンター徳島」として本格稼働し、専用サイトによる情報発信や普及啓発に向けたイベント等を行った。 また、雇用型テレワークの一層の普及を図るべく、テレワークキャラバンとして、県内の様々な地域でワークショップや個別相談会を開催するとともに、導入希望企業等へアドバイザーを派遣する等、テレワークにつながる一連の体制を整備した。 平成29年度は、初めての「とくしま藍の日」と「テレワーク・デイ」となる7月24日に、「藍×テレワーク」と題した記念フォーラムを開催し、テレワークのさらなる認知度向上に取り組んだ。 また、自営型テレワーカーの裾野を拡大し、雇用の創出及び地方創生の実現につなげるため、専門的な入カスキルを習得したデータ入力業務を行うテレワーカーの養成を行った。</p> | <p>・「テレワークセンター徳島」により、専用サイトによる情報発信や普及啓発に向けたイベント等を行い、子育て及び介護中の女性や一般企業に向けて、テレワークの認知度の向上を図る。 ・企業や従業員向けのセミナー等の開催、導入希望企業等へのアドバイザー派遣等、テレワーク導入に関する体制を整備し、さらなるテレワーク導入企業の増加を目指す。 ・国においては、7月24日の週を「テレワーク・デイズ」と定め、2020年東京オリ・パラに向けた国民運動を展開する中、本県においては、7月24日に「とくしま藍の日」とコラボによるテレワークイベントを開催するなど、テレワークのさらなる認知度向上に向けた取組みを推進していく。 ・「テレワークセンター徳島」のアドバイザー、コーディネーターによるテレワーク導入に向けた企業への相談・研修支援を図るとともに、業務の切り出しを提案し、企業によるテレワークの導入やアウトソーシング導入の支援に取り組む。</p> | 商工 |
| | ○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む) (累計) ⑤→③0事業所 | 20 事業所 | 40 事業所 | 60 事業所 | 80 事業所 | 13 事業所 | 32 事業所 | 52 事業所 | ○ | | | |
| | ○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑦実施 | 実施 | | | | 実施 | | | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題> ・テレワーク及び「テレワークセンター徳島」のさらなる認知度の向上 ・テレワークが可能な業務の新規開拓から受注までのスキームの構築 ・自営型テレワーカーの養成・スキルアップ</p> | | |
| | ○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ⑥設置 | | 設置 | | | 実証 | 設置 | | ◎ | | | |
| 75 | <p>●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。<政策・経営></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 モバイルワークの導入 ・H27:50台導入(合計100台) 2 県庁版サテライトオフィスの展開 ・H27: 南部総合県民局(美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎)、西部総合県民局(美馬庁舎、三好庁舎)に設置し、全県展開。 ・H28:東京本部、大阪本部へ設置場所を拡大。 ・H29: 中央こども女性相談センターに設置場所を拡大。 3 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・H27: 対象者を育児中・介護中の職員として実証実験を開始。30名が実施。 ・H28: 対象者を全職員へ拡大し実証実験を展開。48名が実施。 4 市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ・市町村におけるテレワークの活用に関する研究会(H27:3回) ・市町村におけるテレワーク導入マニュアル(H28.3:取りまとめ) ・市町村におけるテレワーク活用推進会議(H28:3回) ・国の「テレワーク・デイ」に合わせた取組の周知(H29) 一部の市町村において、施設管理やプロモーション活動等にタブレット端末を導入し、ICTを活用したモバイルワークに取り組んでいるほか、幹部職員や議会議員にタブレット端末を配布している団体もある。</p> | <p>・県庁版サテライトオフィスの設置場所の拡大や、在宅勤務の本格導入など、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなる利便性の向上や、職員への定着を図るため取組を進める。 また、「フリーアドレス制」導入所属の拡大やタブレット端末を活用したペーパーレス会議の実施により、職場・職員の意識改革及び職場のペーパーレス化を推進する。 ・市町村向け「テレワーク実証実験」の実施については、県の取組状況を踏まえ、市町村におけるテレワークの導入を促進する。</p> | 政策 経営 | |
| | ○モバイルワークの導入 ⑧本格導入 | | 本格導入 | | | 実証実験 | 本格導入 | | ◎ | | | |
| | ○県庁版サテライトオフィスの展開 ⑦全県展開 | 全県展開 | | | | 全県展開 | 全県展開・拡充 | | ◎ | | | |
| | ○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ⑦実証実験開始・⑩本格導入 | 実証実験開始 | | | | 本格導入 | 実証実験展開 | | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題> ・在宅勤務をはじめとするテレワークの更なる推進には、「情報セキュリティへの対応」はもとより、「ペーパーレス化の推進」、新しい働き方に対する「職員・職場の意識改革」が必要。 ・導入を検討する市町村に対し、ノウハウの提供や導入支援が必要</p> | | |
| | ○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑧実施 | | 実施 | | | | 一部導入 | 一部導入 | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 76 | ●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等について、併設ハローワークとの連携を更に強化し、取組内容を積極的にPRするとともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談対応、企業情報や就職関連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞ | 実施 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○ジョブステーションを活用した就職・併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、精力的にセミナーや職業相談を実施、求職者からの聞き取りを丁寧に行う中、マッチすると思われる求人情報の提供などの就職支援サービスを実施した。 ○プロフェッショナル人材 ・徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点を平成27年12月に開設し、県内企業と都市部からのプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。拠点の認知度も向上してきており、県内企業への事業説明数（社）もH29年度は197社に及び、成約件数も目標件数を上回る結果となった。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> ○ジョブステーション 雇用環境の改善が続くなかで、売り手市場の傾向が続いており、就職支援機関の支援を受けて就職しようとする者が減少傾向にある。 ○プロフェッショナル人材 ・企業ニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保が難しい。 ・サービス業を中心とした非製造業に対するプロ人材の雇用促進を図る必要がある。</p> <p><H29～H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○とくしまジョブステーションに相談のあった求職者の就職率 ⑤35.1%→⑩39.0%</p> | ○ジョブステーションを活用した就職・併設ハローワークとの連携を密にしながら、きめ細やかな職業相談、求人情報等の提供など、継続して若年求職者等に対するフォローアップを実施する。また、県内企業情報や、様々な就職支援に関する情報を提供している「ジョブナビとくしま」の内容の充実を図るとともに、登録者増に向けた取り組みを強化し、ジョブステーション利用者数の増加と就職率の向上を目指す。 <p>○プロフェッショナル人材 ・都市圏にパイプを持つ民間人材紹介事業者との連携を強化し、都市圏での県内企業等の情報発信に努めることで、人材の発掘及び獲得を目指す。</p> <p>・「プロフェッショナル人材確保支援費補助金」をツールに、プロフェッショナル人材の活用を検討する県内企業を支援する。</p> <p>・全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や、出向をはじめとした柔軟な働き方の促進、働きやすい職場環境の整備に向けた企業の取組みを推進する。</p> <p>・新たに、事業引継ぎ支援センター等との連携による、地域企業の事業承継に係る人材ニーズの掘り起こし、マッチング支援にも取り組んでいく。</p> | 商工 |
| | ○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ⑤35.1%→⑩39.0% | 36.0% | 37.0% | 38.0% | 39.0% | 19.6% | 27.7% | 56.3% | ◎ | | | |
| | ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ⑤1→⑩年間15件 | | | 15件 | 15件 | | | 28件 | ◎ | | | |
| 77 | ●県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 椿泊漁協の協力のもと、実践的な海士漁の体験ができる講習会を実施した。 ・H27.9.2：徳島科学技術高校生が参加 30名 ・H28.7.26：徳島科学技術高校生が参加 30名 ・H29.7.22：徳島科学技術高校生が参加 30名</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 就業希望者の受入体制の構築</p> | 実践的な漁業講習会の拡充を目指すとともに、「水産研究課美波庁舎」や「とくしま漁業アカデミー」との連携強化により、漁村地域における新規就業者の積極的な受入体制を構築する。 | 南部 |
| | ○漁業体験者数 ⑤1→⑩年間20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 30人 | 30人 | 30人 | ◎ | | | |
| 78 | ●若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 小学生に対し職業擬似体験をテックスクールで実施。理容師の体験、自動車整備等の体験 平成27年度234人 平成28年度230人 平成29年度207人</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題> ものづくりに関心を高めるため、体験内容の充実を図る必要がある。</p> | テックスクールにおいて職業擬似体験、ものづくり体験を通して、ものづくりへの関心を高めるとともに職業観の醸成を図る。 | 商工 |
| | ○小中学校の職業体験者数 ⑤170人→⑩210人 | 180人 | 190人 | 200人 | 210人 | 234人 | 230人 | 207人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 79 | <p>●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、徳島版ハローワークを新たに設置し、本県の強みである製造業を中心として、技術者・技能者等の人材確保を図ります。</p> <p>さらに、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携し、ネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p> | 実施 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業面接会 <ul style="list-style-type: none"> ・就職マッチングフェアの開催（H27：2回 H28：3回 H29：2回） ○地域若者サポートステーション <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士等によるカウンセリングの実施 ・職業的自立に向けたスキルアップのための各種プログラムの実施 ・職場定着に向けた個別相談の実施 <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>雇用環境の改善が続くなかで、売り手市場の傾向が続いており、就職支援機関の支援を受けて就職しようとする者が減少傾向にある。求職者に対してさらなる周知・利用促進が必要。</p> <p><H29～H30計画の改善見直し箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。 <p>また、「ジョブナビとくしま」のメルマガ会員を増やすことにより、県内企業の情報を広く発信します。</p> <p>さらに、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携し、ネットワークを活用した支援を行います。</p> | <p>○県内企業への就職促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者に対して効果的に企業情報を提供する。 ・県内外大学、各関係機関等への周知、広報に努めるとともに、「就職支援に関する協定」を締結した大学と連携し、大学主催のUターン就職相談会での県内企業情報や各種イベント等の積極的な情報提供、企業面接会等のマッチング機会を創出するなど、県内企業への就職促進を図る。 <p>○若年無業者等の就業促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーションにおいて、面接練習などの個別的就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的な支援に取り組むとともに、職場定着に向けた支援を行う。 | 商工 |
| | ○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑮→⑳26.0% | 23.0% | 24.0% | 25.0% | 26.0% | 17.6% | 14.7% | 21.3% | ○ | | | |
| | ○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ⑮50.0%→⑳54.0% | 51.0% | 52.0% | 53.0% | 54.0% | 62.8% | 67.6% | 45.7% | △ | | | |
| 80 | <p>●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。＜県民＞</p> | 実施 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>就労意欲があるにもかかわらず就職できないひとり親家庭に対して、仕事と子育てを両立する上で直面する困難や就業経験の不足などの問題点を、関係機関と連携しながら解決し、それぞれのひとり親家庭が置かれている状況に即した支援を行い就職へと繋げていくことで、各家庭の自立を促進した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>ひとり親家庭は様々な生活上の問題に直面しており、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立し、自立した生活を送るためには、一人一人のニーズに答えるきめ細やかな就労支援が必要である。</p> | <p>母子・父子自立支援員を中心として、ひとり親家庭ごとに、その家庭の状況に応じたきめ細やかな就労支援を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図っていく。</p> | 県民 | |
| | ○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ⑮45件→⑳年間52件 | 52件 | 52件 | 52件 | 52件 | 59件 | 49件 | 48件 | ○ | | | |
| 81 | <p>●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。＜商工＞</p> | → | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による連絡協議会での検討 ・日本語講座等、就労支援のための各種講座の開催 ・総合的な相談の実施 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職に要求される日本語の水準に達するまでに時間を要する。 ・企業が、最初の外国人を採用するまでのハードルが高い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労につながらなかった定住外国人に対する継続的な支援 ・外国人採用事例の検討 ・就労や日常生活の支援のため、自動車運転免許取得講座を実施 | 商工 | |
| | ○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ⑮→⑳23% | 20% | 21% | 22% | 23% | 19% | 27% | 44% | ◎ | | | |

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

| | | | | |
|------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：1 「攻め」の婚活支援 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 県民 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-------------------------------|--|-------------|------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 82 | ●結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ICTや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。 <県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 平成28年7月に開設した結婚支援拠点「マリッサとくしま」において、1対1のマッチング、イベント開催、阿波の縁結びサポーターによるサポートなど、結婚を希望する独身者の結婚支援を行い、数値目標は達成し、一部上方修正した。 | 若者からのアイデアも取り入れ、「マリッサとくしま」をより多くの人に知ってもらい、会員増につながるような効果的な広報や、会員登録のしやすさ、イベントへの参加しやすさを工夫するとともに、阿波の縁結びサポーターの養成・スキルアップを図る。 また、市町村、企業・団体とのネットワーク会議の開催により、連携した結婚支援の取組みを進める。 | 県民 |
| | ○結婚支援拠点の設置 ㊸設置 | | 設置 | | | | 設置 | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数【主要指標】 ㊸→㊹1,500人 | | 500人 | 1,000人 | 1,500人 | | 605人 | 1,705人 | ◎ | <課題> 「マリッサとくしま」の周知と登録会員増に向け、市町村、企業・団体との連携や積極的な働きかけが必要である。 | | |
| | ○婚活支援応援企業・団体登録数 ㊸→㊹200社 | 115社 | 145社 | 175社 | 200社 | 109社 | 179社 | 260社 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○婚活支援応援企業・団体登録数 ㊸→㊹280社 ○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㊸→㊹250組 | | |
| | ○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㊸→㊹150組 | | 50組 | 100組 | 150組 | | 111組 | 268組 | ◎ | | | |
| ○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ㊸→㊹30回 | 15回 | 20回 | 25回 | 30回 | 16回 | 33回 | 31回 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 83 | ●独身男女を対象に、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや婚活に役立つセミナーを開催します。〈県民〉 | 創設 | 推進 | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> セミナー開催 H28 4回 H29 8回 ニーズの多い、出逢いの場で役立つコミュニケーションやメイクアップ講座などを開催した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 参加者の満足度やニーズを把握し、反映させる必要がある。 | 独身者のニーズに合うよう、内容や広報をさらに工夫し、セミナーとイベントを組み合わせた講座などを開催する。 | 県民 |
| | ○独身男女のライフプランセミナーの創設及び参加者数 ⑦創設→⑩120人 | | 80人 | 100人 | 120人 | 95人 | 82人 | 136人 | ◎ | | | |

| | | | | |
|----------------------------|--------------|-------|--|----|
| 主要施策：2 安全安心な出産体制の充実 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 特記事項 | | |
| | | ☆☆☆ A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|----------------------|---|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 84 | ●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 周産期医療協議会・専門部会 (H27:5回, H28:6回, H29:12回) ※H28災害対策部会, H29妊産婦メンタルケア部会を立ち上げ 2 周産期医療に関する情報提供・相談 (総合周産期母子医療センターに委託) 3 地域周産期母子医療センター運営費補助 4 胎児超音波精密スクリーニング体制の整備・拡充 5 周産期母子医療センター機器整備に対する補助等の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。 | 総合周産期母子医療センターを中核とした、総合的な周産期医療体制の整備を推進する。 | 保健 |
| | ○周産期死亡率【主要指標】 ㉕4.4（出産千対）→㉓減少（暦年） | | | | 減少 | 3.7 | 3.4 | 3.5 (概数) 9月頃判明 | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備が必要。 | | | |
| 85 | ●徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート」の活用を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 周産期医療体制整備計画は保健医療計画と一体化し、策定した。 ※本計画は国の定める「周産期医療体制整備指針」に基づき、H23年に策定しH27までの5か年計画としていたが、国においてH27年度から開催された「周産期医療体制のあり方に関する検討会」等の議論により、「周産期医療体制整備計画」の見直し時期については、医療計画の期間に合わせるよう国からの要請があったことから、本計画の策定期間をH30まで延長。 国の「医療計画」(H29.3.31医政発0331第57号)により「周産期医療の確保について」を廃止し、都道府県における周産期医療体制は第7次保健医療計画に一体化されることとなった。 2 共通診療ノートの活用推進 (母子健康手帳と一緒に配布・24市町村) 上記の取組により周産期医療体制の推進が図られた。 | 周産期医療体制整備計画は保健医療計画と一体化し、「第7次徳島県保健医療計画（周産期医療）」において、ハイリスク分娩等に対応した周産期医療体制を推進するとともに、引き続き共通診療ノートの活用推進を図る。 | 保健 |
| | ○共通診療ノートの活用医療機関 ㉕100% | | | | 100% | 76.7% | - | - | ※共通診療ノートに係る実績値は、H30年中に調査を実施し、H31.3月頃に判明。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 | | | |
| | ○次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定 ㉕改定 | | 改定 | | | H30まで延長 | | 策定 | ◎ | <課題> 共通診療ノートの更なる普及を図るため、妊婦及び関係機関の理解を深めることが必要。 | | |
| 86 | ●不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・講演会・研修会の開催 (H27:4回, H28:1回, H29:1回) ・特定不妊治療費に対する助成 (H27:849件, H28:821件, H29:838件) 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が行われた。 ※H27の参加人数は、単年度のモデル事業の参加者を含むものである。 | 引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行う。 | 保健 |
| | ○研修会の参加人数 ㉕130人 | 100人 | 110人 | 120人 | 130人 | 542人 | 111人 | 190人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続するとともに、主に若い世代に対し、ライフプラン教育推進のため妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行うことが必要。 | | |

| | | | | |
|------------------------|----------|------|------|-----------------|
| 主要施策：3 子育て機能の向上 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 県民・商工 |
| | ☆ | B | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|--|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 87 | ●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 保護者の就労等により、屋間保育の必要な児童を受け入れることができるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成を図るため、潜在保育士の保育所等への再就職に向けた取組みや、子育て支援員の認定等の取組みを行った。 (施設整備) 平成27年度 認定こども園整備4施設補助 保育所整備 2施設補助 平成28年度 認定こども園整備5施設補助 保育所整備 2施設補助 平成29年度 認定こども園整備6施設補助 保育所整備 2施設補助 *前年度繰越分を含む数字 (子育て支援員認定研修) 平成27年度303人受講、255人認定 平成28年度208人受講、201人認定 平成29年度185人受講、182人認定 (潜在保育士) 平成27年度潜在保育士職場実践訓練事業 28人/36人 就職率 77.7% 平成28年度保育の職場体験事業(うち潜在保育士の就職率) 5人/7人 就職率 71.4% 平成29年度保育の職場体験事業(うち潜在保育士の就職率) 1人/3人 就職率 33.3% | 保育の実施主体である市町村と連携し、引き続き、徳島県子ども・子育て支援事業支援計画に沿った、保育施設の更なる整備充実を支援するとともに、子育て支援員の就職支援などによる保育の担い手となる保育人材の確保・育成に取り組む。 | 県民 |
| | ○待機児童の解消【主要指標】 ㉕41人→㉙ゼロ | 30人 | 15人 | 0人 | 0人 | 57人 | 60人 | 94人 | △ | | | |
| | ○認定こども園※設置数 ㉕6箇所→㉙42箇所 | 30箇所 | 36箇所 | 40箇所 | 42箇所 | 30箇所 | 39箇所 | 46箇所 | ◎ | | | |
| | ○子育て支援員の認定数(累計) ㉕→㉙800人 | 200人 | 400人 | 600人 | 800人 | 255人 | 456人 | 638人 | ◎ | | | |
| | ○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率 ㉕→㉙40% | 30% | 33% | 36% | 40% | 78% | 71% | 33% | ○ | | | |
| 88 | ●屋間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ※の拡充を図ります。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 放課後児童支援員認定資格研修を年2回行った。 平成27年度 214人受講、202人認定 平成28年度 156人受講、148人認定 平成29年度 141人受講、135人認定 放課後児童クラブのニーズを踏まえ、施設整備に係る助成等を行い、開設を支援した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 放課後児童クラブのニーズを把握し、開設の支援に努める必要がある。 | 放課後児童支援員認定資格研修を年2回払い、開催の際には、広く周知する。 また、機会をとらえて、放課後児童クラブのニーズをきめ細かく把握し、ニーズに合わせた施設整備の助言を行い、助成の活用を促すなど、施設の開設支援に取り組む。 | 県民 | |
| | ○放課後児童支援員の認定数 ㉕→㉙700人 | 175人 | 350人 | 525人 | 700人 | 202人 | 350人 | 485人 | | | | ○ |
| | ○放課後児童クラブの設置数 ㉕150クラブ→㉙176クラブ | 154クラブ | 161クラブ | 172クラブ | 176クラブ | 152クラブ | 161クラブ | 169クラブ | | | | ○ |
| 89 | ●多子世帯における経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。<県民> | 創設 | 推進 | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 第3子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設し、無料化に取り組む市町村に補助をする。 保育所 H27:23/24市町村で実施 H28:全市町村で実施 H29:全市町村で実施 幼稚園 H27:16/19市町村で実施 H28:17/19市町村で実施 H29:17/19市町村で実施 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 施設のあるすべての市町村で取組みを進める必要がある。 | 全市町村で無料化に取り組みられるよう、未利用の自治体に対し、働きかけを実施する。 | 県民 | |
| | ○第3子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ㉙創設 | 創設 | | | | 創設 | | | | | | ◎ |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 90 | ●保育所から小学校への「切れ目のない支援」により「小1の壁」を打破するため、第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ利用料無料化制度を創設します。 <県民> | | 創設 | 推進 | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 平成28年度に制度を創設し、市町村に制度活用を働きかけた。 H28：6市町/18市町 H29：10市町/18市町 *5町には放課後児童クラブなし 1町は放課後児童クラブ休止中 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 制度未利用市町村の参加。 放課後児童クラブが設置されていない地域や待機児童が発生しているクラブがあるため、受け皿の拡大を図る必要がある。 | 放課後児童クラブ未設置の自治体について、ニーズを把握し必要が認められれば開設を促す。また、制度未利用の自治体には、制度活用を働きかける。 | 県民 |
| | ○第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ「利用料無料化制度」の創設 ◎創設 | | 創設 | | | | 創設 | | ◎ | | | |
| 91 | ●人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。<県民> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> シニア層の方々を対象に、子育てに関する知識を習得してもらうための講座の開催や、活動の支援を行った。 平成27年度 ・シニア子育てサポーター養成講座の開催 ・シニア団体等による子育て支援モデル事業実施 平成28年度 ・シニア子育て応援セミナーの開催 ・シニア団体等が参画する多世代交流イベントの開催 ・子育て支援活動を行うシニア団体等を対象とした表彰制度の創設 平成29年度 ・シルバー大学校でシニア向け子育て支援講座を開催 ・子育て支援活動を行うシニア団体等を表彰 | シニアによる子育て支援活動を推進するため、シルバー大学校において「子育て支援講座」をH29に引き続き開催する。また、子育て支援活動を行っているシニア団体・個人の顕彰により、動機付けや社会におけるシニアの子育てへの参画促進を図る。 | 県民 |
| | ○シニア団体が行う子育て支援活動数 ⑤一→⑦～⑩年間100回 | 100回 | 100回 | 100回 | 100回 | 114回 | 137回 | 160回 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> シニアによる子育て支援活動の促進 | | |
| 92 | ●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 <県民> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。 現任保育士研修 H29(2,032人)、H28(1,374人)、H27(1,465人) 県保育事業連合会主催研修 H29(617人)、H28(547人)、H27(614人) 認可外保育施設職員研修 H29(169人)、H28(144人)、H27(64人) 放課後児童支援員等資質向上研修 H29(1,120人) H28(897人)、H27(908人) 子育て支援員研修 H29(185人)、H28(208人)、H27(303人) 放課後児童支援員認定資格研修 H29(141人)、H28(156人)、H27(214人) | 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修を実施する。 | 県民 |
| | ○研修会受講者数 ⑤3,186人→⑩3,400人 | 3,250人 | 3,300人 | 3,350人 | 3,400人 | 3,568人 | 3,429人 | 4,264人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 業務内容の広範化・高度化に対応するため、より幅広く、専門的な研修実施に努める必要がある。 | | |
| 93 | ●勤労者向け協調融資制度※において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。<商工> | 充実・強化 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 28年度において、「勤労者ライフサイクル資金」のうち災害費等について、融資限度額を増額するとともに、「勤労者住宅建設資金」について、「空き家」の解体に係る経費の貸付制度を創設した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 利用者にとって、より使いやすい制度への改定や、広報が必要。 | ・制度の見直し、拡充の実施 ・広報チラシの配布等、制度の周知徹底 | 商工 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 94 | ●「子育て総合支援センターみらい※」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 各関係団体との連携を図るとともに、子育て支援者のスキルアップを図った。 1 地域子育て支援ネットワーク会議 (H27～H29：各5回) 2 地域子育て支援者の専門研修会 (H27～H29：各1回) 3 子育て支援団体からの相談業務（随時） 4 地域子育て支援拠点等への巡回（随時） <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 更なる市町村や関係団体間の「顔の見える」緊密なネットワークの構築が必要 | 平成30年度も引き続き、「みらい」職員等が子育て支援の現場へ直接出向き、情報収集や情報提供等を行うなど、関係団体と連携を強化し、地域の子育て支援の充実を図る。 | 県民 | |
| 95 | ●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「赤ちゃん授業」の実施校を小中高校に加え、平成29年度は大学等に対象を拡大して実施することにより、生徒等に子育ての喜びや命の尊さを実感してもらうとともに、将来的な育児不安の減少やコミュニケーション能力を養う機会となった。 実施校：小学校 (H27 1校、H28 1校、H29 1校) 中学校 (H27 3校、H28 1校、H29 1校) 高等学校 (H27 1校、H28 1校、H29 1校) 大学等 (H29 1校) 参加生徒数：(H27 181名、H28 58名、H29 118名) 参加親子数：(H27 52組、H28 24組、H29 39組) <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 「赤ちゃん授業」事業の継承 | 平成30年度も、児童・生徒・学生がそれぞれの成長段階で結婚・出産・子育てを考えることができる機会を提供するため、小中高校・大学等を実施校として、「赤ちゃん授業」を実施する。また、各地域で赤ちゃん授業が実施できるよう、引き続き、地域のボランティアや学校等に対して、実施方法等の継承を図る。 | 県民 | |
| 96 | ●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援を進めます。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 幼保連携型認定こども園や保育所等における地域子育て支援拠点等の開設を支援し、育児相談や子育て情報の提供などを行った。 地域子育て支援拠点 H27：23市町村48か所 H28：23市町村49か所 H29：23市町村50か所 小規模型地域子育て交流センター H27：3市29か所 H28：3市35か所 H29：3市33か所 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 関係機関と連携し、よりきめ細やかな支援を行う必要がある。 | 関係機関と連携し、よりきめ細やかな支援を行うことにより、地域子育て支援拠点の更なる充実を図る。 | 県民 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 97 | ●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、国が進める子育て支援パスポート事業の全国共通展開とあわせ広域連携を図ります。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 子育て支援パスポート事業の全国展開の開始（H28.4.1～）を捉え、制度周知等を図った。</p> <p>平成27年度 協賛店舗の参加促進を図るとともに、子育て世帯と協賛店舗に対するニーズ調査の実施</p> <p>平成28年度 協賛店舗を掲載した冊子の作成・配付や協賛店舗との協同キャンペーンの実施、イベントやホームページでの広報の実施</p> <p>平成29年度 協賛店舗との共同キャンペーンの実施（H29.11.11～H30.1.31）、イベントやホームページでの広報の実施</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 認知度の向上</p> | PRイベントを開催するほか、はぐくみネットやSNSを活用した情報発信など効果的な取組みを行うことで、利用者への周知、協賛店舗の拡大・サービス内容の充実を図り、利用機会や認知度を向上させ、社会全体で子育て世帯を支援する機運の醸成を図る。 | 県民 | |

| | | | | |
|---------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：4 救命救急医療体制の充実 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | 保健 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|----------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 98 | ●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 子どもの急な病気やけがで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども救急電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配布するとともに、「おぎゃつと21」会場で、直接、保護者に配布した。 また、平成27年度に実施したモデル事業の検証を行い、より県民ニーズを捉えた取組として、相談件数の多い時間帯の電話回線を2回線に増設し、環境の充実を図った。 | 子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど「#8000」の認知度向上・利用促進に努めるとともに、より利便性の高いサービスを提供できるよう引き続き検討を行う。 | 保健 |
| | ○#8000の認知度【主要指標】 ㉕→㉗80% | 50% | 60% | 70% | 80% | 71% | 78% | 85% | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○#8000の相談実績 ㉕7,927件→㉗9,500件 | 7,950件 | 8,050件 | 9,400件 | 9,500件 | 9,226件 | 9,654件 | 9,990件 | ◎ | <課題> 数値目標は達成しているが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 | | |
| | ○「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタート ㉗実施 | 実施 | | | | モデル事業実施 | モデル事業の検証 | 一部実施 (回線増設) | ○ | | | |

| | | | | |
|---------------------------|--------------|------|----------|----|
| 主要施策：5 病児・病後児保育の充実 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | B | 特記事項 | |
| | ☆ | B | 県民・保健・商工 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 99 | ●病児・病後児保育事業※の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 市町村及び医療機関と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。 H27：20市町村/24市町村 H28：21市町村/24市町村 H29：22市町村/24市町村 *広域連携実施を含む <計画目標の達成見込み> 達成可能 | 未実施市町村におけるニーズの把握に努めるとともに、市町村と協力して医療機関等に働きかけなど、市町村の取組みを支援し、全市町村での実施を目指す。 | 県民 |
| | ○病児・病後児保育実施市町村数【主要指標】 ◎16市町村→◎30全市町村 | 20市町村 | 22市町村 | 23市町村 | 24市町村 | 20市町村 | 21市町村 | 22市町村 | ○ | <課題> 医療機関等の関係機関の協力を得ながら事業を進める必要がある。 | | |
| 100 | ●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターの機能強化に向け、医師会等関係機関との連携による研修やマニュアル作成等実施に向けた環境整備を行ったところ、平成28年10月より板野東部ファミリー・サポート・センターにて、平成29年10月より徳島ファミリー・サポート・センターにて病後・病後児預かりサービスを開始。 <計画目標の達成見込み> 順調 | 病児・病後児預かりサービスのさらなる拡充に向け、関係機関との連絡会を開催し、サービスに対する理解と協力体制の構築を図っていく。 | 商工 |
| | ○病児・病後児対応に取り組むファミリー・サポート・センター数（累計） ◎1→◎3箇所 | | | 2箇所 | 3箇所 | | | 2箇所 | ◎ | <課題> 病児・病後児預かりサービスの未実施の地域における当該サービス開始に向けた関係機関との連携及び支援 | | |
| 101 | ●乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 小学6年生修了までを対象とし、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成することにより、安心して子どもを生き育てられる環境づくりの推進が図られた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 今後については、県の財政運営や実施主体である市町村の意向を踏まえた検討が必要となる。 | H29に県の補助対象年齢を中学校修了まで引き上げることにより、さらに強気に、乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを推進する。 | 保健 |

| | | | | | |
|--------------------------------------|----------------------|---|-------------|--|-----------|
| 主要施策：6 「ワーク・ライフ・バランス」 の展開 | 数値目標 達成状況 | | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | | |
| | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 102 | ●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、認証企業等の増加に向けて積極的な制度の周知啓発に努めます。 また、「子育て女性等の新たな働き方」であるテレワークを推進するため、テレワーカー及び業務のマッチングを行うことのできるコーディネーターの養成を行います。<商工> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○「はぐくみ支援企業」認証事業 1. 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2. 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催（3か所） 3. 希望のあった企業（100社以上）への戸別訪問の実施 4. パンフレットによる周知 5. 仕事と生活の両立のための研修会の開催による周知啓発 6. 認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 ○「子育て女性等の新たな働き方」 1. 自営型をベースとした「母親が仕事をチームでシェアする新しい働き方」の実現を目指して、テレワーカー「ICTママ」の養成を行った。 2. ママテレワーカーが活躍できる仕事の創出を目指し、企業や行政機関に対し、仕事を提案、コーディネートできる人材を育成した。 | ○「はぐくみ支援企業」認証事業 1. 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣し、子育てに優しい環境の整備を支援する。 2. 引き続き、「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、パネル展や研修会の場での事例発表などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図る。 3. 県労働者福祉協議会とともに、未認証である企業や業界団体を直接訪問し、制度の説明を行うことにより、認証へとつなげる。 ○「子育て女性等の新たな働き方」 企業や行政機関等に業務の切り出し提案を行い、業務のアウトソーシング化への支援を行うことで、自営型ママテレワーカー等の業務確保につなげ、仕事と育児等の両立の実現を図る。 | 商工 |
| | ○「はぐくみ支援企業」認証事業所数【主要指標】 ㉕177事業所→㉖260事業所 | 215 事業所 | 230 事業所 | 245 事業所 | 260 事業所 | 194 事業所 | 232 事業所 | 250 事業所 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 「はぐくみ支援企業」認証事業のさらなる周知啓発とともに、自営型ママテレワーカー等が活躍できる機会の創出を図る。 | | |
| | ○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ㉗創設 | | 創設 | | | 創設 | | | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 103 | ●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 企業や団体の現役管理職、管理職候補者、経営者、人事担当者などを対象にした「イクボス研修」を実施した。 H27 3圏域ごと1回ずつ実施 H28 出前講座として4回実施 H29 出前講座4回、集合研修2回実施</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | 引き続き、関係機関と連携を図り研修を実施する。 | 県民 |
| | ○イクボス※研修の実施回数 ②⑤→②⑦～③⑩年間3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 4回 | 6回 | ◎ | <p><課題> 子育て支援をはじめ、働きやすい環境を整えるカギとなる「イクボス」の重要性・必要性など認識の向上</p> | | |
| 104 | ●仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 男性従業員の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内の企業・団体を募集し、選考した企業等に対して、翌年度の「おぎやと21」において表彰を行った。 【表彰実績】 ・「子育てサポート部門」 (H27 4団体 H28 1団体 H29 3団体)</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | 引き続き、県内の企業・団体に対する顕彰を行い、企業等における子育て支援等に対する取組みを推進する。 【平成30年度の表彰】 ・「子育てサポート部門」3団体 | 県民 |
| | | | | | | | | | <p><課題> 企業・団体の応募数の拡大</p> | | | |

| | | | | |
|--------------------------|--------------|------|-------|----|
| 主要施策：7 子ども貧困対策の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | 県民・教育 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-------------------------------|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 105 | ●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。<県民・教育> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・貧困の連鎖を断ち切るため、関係部局、関係機関との連携を図りながら、経済的基盤の弱い環境にあるひとり親家庭等に対して教育、生活、就労、経済にわたり総合的な支援を実施した。 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・学校問題解決支援チーム派遣事業としてスクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。(H27:14回、H28:7回、H29:7回) また、H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に定期的に派遣し、教育相談体制の充実を図った。(H29:13市町教育委員会) 上記の取組により、スクールソーシャルワーカーの学校等への配置・派遣の拡充を行うことができた。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> ・ひとり親家庭は様々な生活上の問題に直面しており、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立し、自立した生活を送るためには、一人一人のニーズに答えるきめ細やかな就労支援が必要である。 ・ホームフレンド（児童訪問援助員）の派遣は、訪問援助員と派遣依頼者とのマッチングが重要であるが、訪問援助員は、主に大学院において心理学を専攻する学生であり、居住地や交通手段の都合で、遠隔地にある家庭に派遣できないことがある。また派遣を依頼された時間と、大学院での学業の時間が重複することもあり、支障となっている。 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充を進める上で、人材の確保と資質の向上が課題である。 ○現状の相談時間数では、相談件数が増加する中、きめ細かな支援が困難である。 | ・個々のひとり親家庭等に対し、有効的なサポートプログラムを策定し就労支援や学習支援を行うなど、今後も必要な支援を行っていく。 ・引き続き、ホームフレンド制度の周知・広報を行うとともに、マッチングを推進するためには、ホームフレンドの確保が不可欠であるため、大学との連携を強化し、ホームフレンドの確保に努める。 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・職能団体と連携し、優秀な人材を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーの学校及び市町村教育委員会への配置拡充を図る。 | 県民教育 |
| | ○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲）【主要指標】 ㉕45件→㉗～㉙年間52件 | 52件 | 52件 | 52件 | 52件 | 59件 | 49件 | 48件 | ○ | | | |
| | ○ホームフレンドを派遣した世帯数 ㉕19世帯→㉗～㉙年間20世帯 | 20世帯 | 20世帯 | 20世帯 | 20世帯 | 9世帯 | 6世帯 | 10世帯 | △ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、子どもの貧困対策を推進します。 【数値目標追加】 ○ひとり親家庭等へ訪問して学習支援を行った子どもの数 ㉕→㉙年間50人 【数値目標上方修正】 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ㉕9人→㉙23人 | | |
| ○スクールソーシャルワーカー配置数 ㉕9人→㉙16人 | 11人 | 12人 | 15人 | 16人 | 14人 | 15人 | 22人 | ◎ | | | | |

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-5 国に先んじた行政手法の進化

| | | | | |
|--------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：1「真の分権型社会」実現への取り組み | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | 政策 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | 政策 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 106 | ●徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、H27、28、29年度ともに、5月中旬に「徳島発の政策提言」を実施した。 本県からの提言により、「地方版総合戦略」の本格実施に向けた財源の確保や、保育士や放課後児童支援員等の処遇改善、農林水産物の輸出拡大や生産基盤の整備、治水・利水対策、社会資本の防災・減災対策の推進などが実現した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 「地方創生」の成果が実感できる提言内容とするため、アンテナを一層高くし、様々な国の動向に、スピード感を持って適宜適切に対応する必要がある。 | 「課題解決先進県・徳島」として、「地方創生」を一層高めへと進化させていく徳島ならではの施策を積極的に展開するとともに、「知恵は地方にあり」の気概と、「現場主義・国民目線」のもと、「地方創生」の成果実感へと繋がる処方箋を積極的に提言していく。 | 政策 |
| | ○地方創生に関する「政策提言」の実現比率【主要指標】 ㉕—㉙80% | 65% | 70% | 75% | 80% | 69% | 79% | 77% | ◎ | | | |
| 107 | ●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取り組みを進めます。＜政策＞ ・権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し ・地方に対する規制緩和の推進 ・地方税財源の充実・強化 | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地方分権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。 2 地方分権改革に関する「提案募集方式」により、国に対し権限委譲及び規制緩和等を求める提案を行った。 ・徳島県独自提案 11項目（H27）、11項目（H28）、8項目（H29） ・関西広域連合提案 25項目（H27）、19項目（H28）、27項目（H29） ・関西広域連合関係県との共同提案 59項目（H27）、52項目（H28）、55項目（H29） ・四国他県との共同提案 5項目（H27）、5項目（H28）、3項目（H29） 等の提案を行い、42項目（H27）、56項目（H28）、54項目（H29）につき、提案を踏まえた方向性が示された。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 全国知事会等で、国への提言・アピール「提案募集方式」の活用 | 「課題解決先進県・徳島」として、「真の分権型社会」実現のため引き続き取り組む。 | 政策 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 108 | <p>●地方創生の実現に向け、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け、事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲）＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27. 8月 「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27. 10月 第一次指定。 那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・H28. 5月 第二次指定。 美波町（門前町活性化と人形浄瑠璃座の復活） 石井町（六次産業化の人材育成） ・H29. 5月 第三次指定。 美馬市（アクティブシニアの移住・交流） 海陽町（地域住民が主役のまちづくり） 上勝町（ごみの出ないゼロ・ウェイストな購買モデル構築） | 引き続き、市町村の創意工夫ある事業の効果的な推進が図られるようパッケージでの支援を行うとともに、特区事業の成果を県内へと拡大する取組みを推進する。 | 政策 |
| | <p>○「地方創生特区」指定の実現・推進 ⑦特区制度創設・プロジェクト推進</p> | 創設 推進 | | | | 創設 推進 | | | ◎ | <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> 財政支援期間（3年間）終了後を見据えた持続性の高い地域づくりの推進</p> | | |
| | <p>○「徳島版地方創生特区」の創設 ⑤→③①10区</p> | | | | | 2区 | 4区 | 7区 | — | | | |

| | | | | |
|--------------------------|----------|------|-------------|----|
| 主要施策：2 県の行財政改革の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 政策・経営・監察・出納 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|----------|-------------|-------------|----------|----------|-----------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 109 | ●財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞ | 推進 | → | | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「基本方針（H26～H28）」で定めた数値目標を全て達成するとともに、「強靱でしなやかな財政基盤の確立」に向け、H28年度に、新たな「基本方針（H29～H31）」を策定し、財政健全化に向けた取組を引き続き推進している。 1 実質公債費比率：H25年度から「5年連続の減」とするとともに、H28年度には起債許可団体を脱却した。 H27:18.9% H28:16.7% H29:14.6% 2 公債費：県債新規発行の抑制努力により、公債費（臨財債除く）をH28年度までに「500億円台」とする目標を1年前倒して達成した。 H27:598億円 H28:552億円 H29:537億円 3 県債残高：県債新規発行の抑制努力により、県債残高（臨財債除く）をH28年度までに「5,300億円台」とする目標を1年前倒して達成した。 H27末:5,363億円 H28末:5,154億円 H29末:5,011億円程度 4 財政調整的基金残高：H28年度までに「600億円」とする目標を達成した。 H27末:508億円 H28末:610億円 H29末:720億円 <計画目標の達成見込み> 順調 | 「地方創生」や「県土強靱化」、「社会保障経費の増嵩」など、様々な財政需要が見込まれる中、いかなる環境変化にも対応できる財政構造の構築に向け、若手タスクフォースの活用等により、歳入・歳出改革による「新次元の財政運営」に取り組み、「財政構造改革基本方針」を推進する。 | 経営 | |
| | ○実質公債費比率【主要指標】 ㊦20.8%→(㊧)13.0%程度 | 19.3% | 17.6% | 15.0% 未済 | 14.0% 未済 | 18.9% | 16.7% | 14.6% | ◎ | <課題> 新たな「財政構造改革基本方針（H29～H31）」の具現化に向け、健全化に向けた更なる取組が必要。 （改革目標） ・実質公債費比率：H31までに「13.0%程度」 ・公債費：H31末までに「500億円未満」 ・県債残高：H31末までに「5,000億円未満」 ・財政調整的基金残高：H31末までに「800億円」 ※「公債費」、「県債残高」は、「臨財債」を除く。 | | |
| | ○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㊦697億円→(㊧)500億未満 | 623億円 | 500億円台 | 500億円台 | 500億円台 | 598億円 | 552億円 | 537億円 | ◎ | | | |
| | ○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㊦5,932億円→(㊧)5,000億円未満 | 5,400億円程度 | 5,300億円台 | 5,200億円台 | 5,100億円台 | 5,363億円 | 5,154億円 | 5,011億円程度 | ◎ | <H29～H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） 工程 H30 5,050億円程度 | | |
| | ○財政調整的基金残高 ㊦326億円→(㊧)800億円 | 499億円 | 600億円 | 700億円程度 | 750億円程度 | 508億円 | 610億円 | 720億円 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|-------|-----------------|-----------------|------------------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 110 | <p>●3,000人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 <p>など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100人以上）の新規採用枠を確保し、職員的能力をフル活用することで、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。<経営></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般行政部門職員数 3,089人 (H30.4.1現在) ・新規採用枠の推移 ⑳87 ㉑106 ㉒109 ㉓104 ㉔110 ㉕150 ㉖160 ㉗150 ・36歳以下の若年層割合（知事部局） ㉘20.8% ㉙21.2% ㉚22.2% ㉛21.8% ㉜21.7% ㉝22.9% ㉞24.9% ㉟25.6% ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・技能労務職員の行政職への転職実施 ㉞64名 ㉟20名 ㊱9名 ・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募（H20年度～） ・「スペシャリストチャレンジコース」の設置、公募（H29年度～） ・各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施（H16年度～） ・任期付き採用制度の活用（H16年度～） ・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（H26年度～）、任用期間を最大5年間に延長（H29年度～） | 総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。 | 経営 |
| | <p>○県職員「新規採用枠」 ㉚100人以上→㉗～㉟年間100人以上</p> | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 110人 | 150人 | 160人 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員的能力や意欲を活かす人材登用の推進 ・年齢構成の是正 | | |
| 111 | <p>●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（H28.3） ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治大専校への派遣者2名のうち、1名を女性に（H15～） ・係長以上の女性役付職員数 H25.4:310人 H26.4:324人 H27.5:348人 H28.4:355人 H29.4:368人 H30.4:377人 ・管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5:8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6% H30.4:10.2% | 職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。 | 経営 | |
| | <p>○係長以上の女性役付職員数 ㉚324人→㉟400人</p> | | | | 400人 | 355人 (H28.4) | 368人 (H29.4) | 377人 (H30.4) | — | <p><計画目標の達成見込み>努力を要する</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登用年齢層に女性職員が少ないこと（今後徐々に改善の見込み） | | |
| | <p>○女性管理職の割合 ㉚6.8%→㉟13.6%</p> | | | | 13.6% | 9.0% (H28.4) | 9.6% (H29.4) | 10.2% (H30.4) | — | <ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の一層の拡大、更なる仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくり | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|--|--|------|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | |
| 112 | <p>●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲） ＜政策・経営＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> モバイルワークの導入 ・H27:50台導入（合計100台） 県庁版サテライトオフィスの展開 ・H27：南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、全県展開。 ・H28：東京本部、大阪本部へ設置場所を拡大。 ・H29：中央こども女性相談センターに設置場所を拡大。 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・H27：対象者を育児中・介護中の職員として実証実験を開始。30名が実施。 ・H28：対象者を全職員へ拡大し実証実験を展開。48名が実施。 市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ・市町村におけるテレワークの活用に関する研究会（H27:3回） ・市町村におけるテレワーク導入マニュアル（H28.3：取りまとめ） ・市町村におけるテレワーク活用推進会議（H28:3回） <p>・国の「テレワーク・デイ」に合わせた取組の周知（H29） 一部市町村において、施設管理やプロモーション活動等にタブレット端末を導入し、ICTを活用したモバイルワークに取り組んでいるほか、幹部職員や議会議員にタブレット端末を配布している団体もある。</p> | <p>・県庁版サテライトオフィスの設置場所の拡大や、在宅勤務の本格導入など、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなる利便性の向上や、職員への定着を図るため取組を進める。 また、「フリーアドレス制」導入所属の拡大やタブレット端末を活用したペーパーレス会議の実施により、職場・職員の意識改革及び職場のペーパーレス化を推進する。</p> <p>・市町村向け「テレワーク実証実験」の実施については、県の取組状況を踏まえ、市町村におけるテレワークの導入を促進する。</p> | 政策経営 | |
| | ○モバイルワークの導入 ⑩本格導入 | | 本格導入 | | | 実証実験 | 本格導入 | | ◎ | | | | |
| | ○県庁版サテライトオフィスの展開 ⑦全県展開 | 全県展開 | | | | 全県展開 | 全県展開 | 拡充 | | ◎ | | | |
| | ○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 ⑦実証実験開始・⑩本格導入 | 実証実験開始 | | | 本格導入 | 実証実験開始 | 実証実験展開 | | | ◎ | | | |
| | ○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑩実施 | | 実施 | | | | 一部導入 | 一部導入 | | ○ | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務をはじめとするテレワークの更なる推進には、「情報セキュリティへの対応」はもとより、「ペーパーレス化の推進」、新しい働き方に対する「職員・職場の意識改革」が必要。 導入を検討する市町村に対し、ノウハウの提供や導入支援が必要 | | |
| 113 | <p>●施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」、「次世代技術活用事業」の6本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を、強気に展開します。＜経営＞</p> | 展開 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> ゼロ予算事業 H27：268事業（うち新規49） H28：281事業（うち新規32） H29：299事業（うち新規18） 県民との協働推進事業 H27：94事業（うち新規27） H28：107事業（うち新規26） H29：108事業（うち新規16） 県民スポンサー事業 H27：34事業（うち新規4） H28：36事業（うち新規4） H29：34事業（うち新規4） 既存ストック有効活用事業 H27：6事業（うち新規1） H28：9事業（うち新規4） H29：8事業（うち新規2） 将来コスト軽減事業 H27：13事業（うち新規6） H28：15事業（うち新規2） H29：16事業（うち新規2） 次世代技術活用事業 ※新たな柱 H29：25事業（うち新規18） | <p>事業効果の検証を踏まえた事業の見直しを行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。</p> | 経営 | |
| | ○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 ⑤350事業→⑦～⑩年間400事業 | 400事業 | 400事業 | 400事業 | 400事業 | 415事業 | 448事業 | 490事業 | | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 事業効果の検証を踏まえた事業の見直し・質の向上</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|----------|------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 114 | <p>●「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めるとにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。<経営></p> | 展開 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 実証実験事業 H27：31事業（うち新規21） H28：32事業（うち新規17） H29：32事業（うち新規12）</p> <p>2 モデル事業 H27：78事業（うち新規39） H28：78事業（うち新規32） H29：79事業（うち新規36）</p> | 事業効果の検証を踏まえた事業の見直しを行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。 | 経営 |
| | <p>○「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 ㉔10事業→㉕20事業</p> | 13事業 | 15事業 | 18事業 | 20事業 | 16事業 | 18事業 | 19事業 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 事業効果の検証を踏まえた事業の見直し・質の向上</p> | | |
| 115 | <p>●新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を拡充する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ※」の取組みを推進します。<経営></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>新たな歳入確保に向け、全庁を挙げて広告事業に取り組み、スポンサー事業について、目標としている件数を達成することができた。 また、ネーミング・ライツについても、新たな施設への導入が図られ、13施設に増加した。</p> | 新たな広告媒体やスポンサー型広告の検討を進め、全庁を挙げて歳入確保に取り組む。 | 経営 |
| | <p>○スポンサー事業 ㉔年間7件→㉕年間10件以上</p> | | | | 10件以上 | 9件 | 8件 | 10件 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 広告事業収入は近年横ばい傾向にあり、現契約の更新と新たな広告媒体の検討を引き続き進めていく必要がある。</p> | | |
| | <p>○ネーミング・ライツの導入 ㉔11施設→㉕13施設以上</p> | | | | 13施設以上 | 12施設 | 12施設 | 13施設 | ◎ | | | |
| 116 | <p>●各行政連携団体における地方創生に資する事業推進や経営健全化を図るため、県の方針の下策定した各団体の「地方創生・経営健全化計画」の取組みを推進します<経営></p> | 推進 | 計画 改定 | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H28年7月までに行政連携団体（外郭団体）25団体において、「地方創生・経営健全化計画」を策定し、目標達成に向けた取組が進められている。</p> | 引き続き、行政連携団体の自らの判断と責任により、徹底した効率化・経営健全化等の取組と団体の特性を活かした地域活性化への取組を進めていく。 | 経営 |
| | <p>○団体全体の目標達成率 ㉔計画作成→㉕80%以上</p> | | | | 80%以上 | | | | - | <p><課題> 行政連携団体の自らの判断と責任により、徹底した効率化・経営健全化等の取組と団体の特性を活かした地域活性化への取組を進める必要がある。</p> | | |
| | <p>○県の関与状況の見直し ㉔→㉕補助金・委託金△10%</p> | △10% | | | | △10% | | | | ◎ | | |
| 117 | <p>●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。<経営></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>「空きスペース」及び「未利用財産」の貸付については、南部総合県民局美波庁舎、同阿南庁舎及び吉野川合同庁舎などで実施中。 また、 1 貸付先を県のホームページで募集 2 空きスペースの調査 3 既存ストック有効活用計画の策定 に取り組んだ。</p> | 引き続き貸付を促進するため、毎年、全庁的な貸付可能な「空きスペース」及び「未利用財産」の調査を行うとともに、貸付先の確保に努める。 | 経営 |
| | <p>○貸付契約数（自動販売機除く） ㉔2区画→㉕10区画</p> | | | | 10区画 | 6区画 | 7区画 | 10区画 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 貸付可能な「空きスペース」などの掘り起こしや貸付先の確保</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 118 | ●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定し、不断の行財政改革を推進します。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1「行革プラン」の策定 H27年11月に「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定。計画に掲げた目標の達成に向け取組を進めた。</p> <p>2「推進委員会」の設置 H27年6月に推進委員会を設置。H27年度は3回、H28年度及びH29年度は年2回、「推進委員会」を開催し、行財政改革の取組みに対し提言・助言を頂いた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>人口減少・少子高齢化社会に向け、組織や職員のスリム化が求められている一方で、行政課題の複雑化・多様化は進んでおり、引き続き、行財政改革を推進する必要がある。</p> | 状況に応じた「進化する行革プラン」として、推進委員会の提言等を受けて必要な見直しを行いつつ、全庁を挙げて行財政改革の推進に取り組む。 | 経営 |
| | ○「新未来『創造』とくしま行革プラン」の策定 ⑦策定・推進 | 策定・推進 | | | | H27策定 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | | | |
| | ○外部有識者等からなる推進組織「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」の設置 ⑦設置・推進 | 設置・推進 | | | | H27設置 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | | | |
| 119 | ●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組を進めます。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>・一般行政部門職員数の推移 ⑬3, 235 ⑭3, 206 ⑮3, 168 ⑯3, 146 ⑰3, 125 ⑱3, 116 ⑲3, 101 ⑳3, 089</p> <p>・新規採用枠の推移 ⑬87 ⑭106 ⑮109 ⑯104 ⑰110 ⑱150 ⑲160 ⑳150</p> <p>・36歳以下の若年層割合（知事部局） ⑬20.8% ⑭21.2% ⑮22.2% ⑯21.8% ⑰21.7% ⑱22.9% ⑲24.9% ⑳25.6%</p> <p>・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用</p> <p>・任期付き採用制度の活用（H16年度～）</p> <p>・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（H26年度～）、任用期間を最大5年間に延長（H29年度～）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>・職員の能力や意欲を活かす人財登用の推進</p> <p>・年齢構成の是正</p> | 総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。 | 経営 |
| | ○総人件費の抑制 | | | | | 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|---|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 120 | ●職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1. 各担当で業務の進め方を総点検する「業務棚卸し」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点取組項目 H27：超過勤務縮減、ワークライフバランスの推進 H28：時間管理（タイムマネジメント）意識の向上 H29：業務の簡素化・効率化、時間管理意識の向上 <p>・報告件数 H27：591件、H28：582件、H29：327件（※）</p> <p>※報告単位を各担当1件以上から各所属1件以上に見直し（上記以外にも「ひとり改善」を目標に各職員が取組を推進）</p> <p>2. 部局長主導による業務改善の取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局長主導による業務・職場改善や、所属長等による「イクボス」としての取組を推進（H27～） 各部署の「働き方改革宣言」に基づき、所属長等のマネジメントによる働き方改革の取組みを推進（H29：報告194件） <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>行政課題の複雑化・多様化が進む一方、「一般行政部門3千人体制」に向け職員数の削減が進む中、質の高い行政サービスを提供するには、継続的な取組により組織執行力の低下を補うとともに、職員の改善意識を醸成する必要がある。</p> | 業務改善を県庁組織の「文化・風土」として根付かせるため、職員の意識・関心を向上させ、主体性・積極性が発揮されるような取組とともに、所属長等のマネジメントによる取組を引き続き推進する。 | 経営 |
| 121 | ●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人材」や、「世界を見据えた人材」を戦略的に育成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人材」育成を強力に推進します。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「創造の実行力」向上のための研修（専門能力向上研修の実施、自治研修センターにおける研修の充実、新規採用職員研修での文化体験、防災士取得等の充実） 広域的視野を持つ職員の育成研修（国等への職員派遣の推進、広域職員研修の実施、四国各県との若手職員の相互派遣等） <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>職員の能力を最大限に引き出す資質向上を目指した研修の充実を図る。</p> | 「地方創生の旗手」として、課題解決の処方箋となる「とくしまモデル」を構築することができる職員を育成する。 | 経営 | |
| 122 | ●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優れた人材を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様で多才な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p><H28～H29取組内容と進捗状況></p> <p>多様で多才な人材が集まる「地方創生のモデル地域」を活用し、「県民目線・現場主義」に立った「人材育成」や「政策創造」に取り組むため、東部・南部・西部の3地域に開設された「とくしま新未来創造オフィス」において、若手職員向けの研修を実施した。</p> <p>1. 政策創造部内の若手職員を対象とした「政策立案研修」</p> <p>2. 県・市町村若手職員を対象とした「新未来創造実践型フィールドワーク研修」（神山オフィス、南部オフィス、西部オフィス）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>今後も研修内容について、若手職員のニーズに対応したものとすることが必要である。</p> | 地方創生の最前線をフィールドとして、現地の多様で多彩な人材と交流連携する「課題解決型」の研修を引き続き実施し、さらに民間企業と合同研修とすることで官民連携による地方創生の加速を図る。 | 経営 | |
| | ○とくしま新未来「創造」オフィスの展開 ⑳展開 | | 展開 | | | | 展開 | | ◎ | | | |
| | ○とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ㉕→㉗→㉙40団体 | | 20団体 | 30団体 | 40団体 | | 44団体 | 55団体 | | ◎ | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|-------|-----|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 123 | ●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞ | 堅持 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 格付け：AA（ダブルA） H29年度においても、H20年度から10年連続で、21段階評価の上から3番目であるAA（ダブルA）の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 財政構造改革の更なる推進</p> | 今後も財政構造改革に着実に取り組み、「全国上位クラス」の格付けの維持に努める。 | 経営 | |
| 124 | ●政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。＜監察＞ | 検討 | 推進 | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 「いけるよ！徳島・行動計画」の主要事業を評価の対象とし、計画期間（H23～H26）の取組内容や成果の総合的な評価を行う「総括評価」として実施した。評価結果等は徳島県総合計画審議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。（H27）</p> <p>「新未来『創造』とくしま行動計画（H27～H30）」の全ての主要施策及び「vs東京『とくしま帰郷』総合戦略（H27～H31）」の全ての主要事業を評価の対象として、戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」を深化させつつ実施した。評価結果等は徳島県総合計画審議会及び地方創生「拳果一致」協議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。（H28・H29）</p> <p>この取組により、各年度の行動計画及び総合戦略の改善見直しは、戦略会議の評価結果等に基づき行われた。</p> <p>2 効果的で効率的な評価手法とするため、運営方法について戦略会議で検討し、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」として実施（H28・H29） ・行動計画の評価単位の変更（H28・H29） ・評価の段階を4段階から3段階へ集約（H28・H29） ・会議の回数（時間）の短縮（H28・H29） （開催回数 H27:9回 H28:6回 H29:7回） ・施策ごとの評価は成果重視の「中間評価」として実施（H29） ・「現場主義の徹底」の観点から「現地視察」を実施（H29） ・総合戦略の評価において、「基本目標に係る数値目標及びKPI達成状況一覧」により、計画全体の進捗状況を俯瞰（H29） <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 評価結果等を施策・事業の見直しにしっかりとつなげていくことが重要である。</p> | <p>○「次期総合計画」の策定を見据えた評価を行う観点から、戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」を更に深化したものとす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策ごとの評価は、「成果」及び「計画目標の達成見込み」を重視した「ブレ総括評価」として実施 ・行動計画の評価において、「主要指標に係る数値目標の達成状況」一覧表により、基本目標ごとの進捗のアウトラインを「見える化」し、評価に活用 ・戦略会議による意見・提言の更なる深化に向け、評価対象の「現地視察」を踏まえた「現場主義型」の意見・提言の充実及び「次期総合計画」の策定に向けた意見・提言の集約を図る。 <p>○戦略会議の運営方法や評価方法等について、本年度の実績を踏まえ、進化する会議として不断の見直し検討を行う。</p> | 監察 | |
| 125 | ●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を進め、平成28年度決算から作成・公表します。＜経営・出納＞ | 推進 | 作成準備 | 作成・公表 | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公会計の新たな統一基準に基づき、H29年度に、H28年度決算に係る「財務書類」を作成・公表。 1 一般会計等（一般会計・特別会計の合計） 2 全体（一般会計等・公営事業会計の合計） 3 連結（全体・地方独法・地方公社・三セク等の合計） <p>のそれぞれについて、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 「県民目線」を意識した、財務状況の分かりやすい開示の内容・方法の検討</p> | 引き続き、県民により分かりやすく開示できるよう取り組んでいく。 | 経営出納 | |

| | | | | |
|-------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：3 広域行政への取組み | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 政策 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|----------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 126 | ●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。<政策> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○平成27年度 ・危険ドラッグ対策の充実強化（シバガス対策） ○平成28年度 ・「政府機関等対策PT」の設置等、政府機関等の移転に係る取組 ・周産期医療の連携体制の構築に係る取組 ・本県選出連合協議会委員及び連合協議会議員提案による「若者世代との意見交換会」の実現・開催 ○平成29年度 ・中国地方各県との「ドクターヘリ広域連携協定」の締結 <計画目標の達成見込み> 順調 | 引き続き各ブロック知事会議等の場において積極的な提案・説明を行い、各県の理解を得ることによって国への提言活動につなげるよう努める。 | 政策 |
| | ○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） 【主要指標】 ◎ 1件→◎ 6件 | 1件 | 3件 | 5件 | 6件 | 1件 | 4件 | 5件 | ◎ | <課題> 引き続き、府県域を越えた行政課題について、本県が先導役として積極的に取り組んでいく必要がある。 | | |
| 127 | ●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。<政策> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○「政府関係機関の地方移転」の実現について ○「一億総活躍社会」の実現に向けた働き方改革について ○新幹線鉄道の整備促進について など 全国知事会議や各ブロック知事会議などあらゆる機会を通じて提言等を行うことにより、各課題に対する解決策について国に提案することができた。 <計画目標の達成見込み> 順調 | 引き続き各ブロック知事会議等の場において積極的な提案・説明を行い、各県の理解を得ることによって国への提言活動につなげるよう努める。 | 政策 |
| | ○知事会議による国への提言件数（累計） ◎ 8件→◎ 48件 | 24件 | 32件 | 40件 | 48件 | 27件 | 39件 | 49件 | ◎ | <課題> 各ブロック知事会議等の場において積極的に課題解決を図る。 | | |
| 128 | ●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。<政策> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～29取組内容と進捗状況> 全国初の府県域を超えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、 1 「京滋ドクターヘリ」の運航を開始し、管内30分以内での救急搬送体制を確立 2 広域観光・文化・スポーツ振興局「スポーツ部」を設置。関西ワールドマスターズゲームズ2021など広域的、国際的スポーツ大会等の招致及び開催の支援に向けた団体間調整など、府県域を超える広域課題への取組を実施 3 地方創生や国土の双眼構造の実現の観点から、府県市が希望する政府関係機関移転の実現を後押しするため「政府機関等対策PT」を設置 <計画目標の達成見込み>順調 <課題> ・国の出先機関の地方移管 ・地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲 | 既に取組を進めている7分野の事務のほか、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管できるか検討するとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策について基本方向や可能性の検討を行う。 | 政策 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 129 | <p>●全国知事会や四国をはじめとする各ブロック知事会における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組について、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を進めます。＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～29取組内容と進捗状況> 関西広域連合等における広域行政の取組について下記のとおり速やかな情報提供を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームページへの掲載 2 県政便り「OUR徳島」への掲載 3 メールマガジンの配信 4 研修会等での説明 <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> 広域行政の取組の情報発信を図る必要がある</p> | <p>各種発信媒体にて引き続き情報発信を積極的に 行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を推 進していく。</p> | 政策 | |

| | | | | |
|--------------------------------|----------|------|-------------|----|
| 主要施策：4 県民との対話型広報広聴事業の展開 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 政策・経営・南部・西部 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|---|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 130 | ●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。<経営> | | | | | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 H27年度には徳島県公式Twitterを、H28年度より新たなCMSによるホームページの再構築業務を開始し、H29年度にはホームページをリニューアルした。 2 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 3 即時性のある情報発信を実施した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 情報通信技術が急速に発展し、また利用者のニーズが多様化しているため、時代に応じた情報発信を行う必要がある。 <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。 【数値目標上方修正】 ○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ◎13,600件→㉑136,000件 | ・広報紙をリニューアルし、読みやすく見やすい色使いでの紙面づくりや暮らしに関する情報充実を行い、より読者目線での情報発信を図る。 ・動画・SNSの更なる活用・充実に取り組み、情報発信力の強化を図る。 | 経営 |
| | ○「徳島県SNS」利用登録数 ◎13,600件→㉑107,000件 | 24,000件 | 35,000件 | 102,000件 | 107,000件 | 86,788件 | 124,337件 | 129,584件 | ◎ | | | |
| 131 | ●県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。<経営> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 「宝の島・徳島わくわくトーク」を開催し、知事と県民との対話をすすめ、また、対話の状況をケーブルテレビやインターネットで放送し、提言の場を作っている。H28年度には地域のトップランナーと少人数の対話を行い、じっくりと話し合う場を設けた。H29年度には「輝け！徳島わくわくトーク」に名称を変更し、参加者と知事が団体の活動を一部体験しながら対話する形式を取り入れ、現場目線での意見聴取を行った。 2 得られた提言の回答を担当課に求め、施策への反映を図っている。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 限られた時間で対話を行うことから、参加者から率直な意見を引き出す工夫が必要である。 | 引き続き、活動現場の視察や参加者と知事が様々な団体の活動体験を通して対話を行い、現場主義を加速し、県民の現場の声をより一層政策に反映する。 | 経営 | |
| | ○知事対話事業開催回数 ◎10回→㉑～㉓年間10回以上 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | ◎ | | | |
| 132 | ●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 <政策・南部・西部> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・知事自ら各圏域で開催される行事等に参加し、地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため、「知事と一緒にふれあいバス」、「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を各圏域で開催した。 ・東部圏域 H27.10.9～10 H28.9.3～4 H29.9.16～17 （台風の影響により17日のみ中止） ・南部圏域 H27.11.20～22 H28.11.12 H29.9.9～10 ・西部圏域 H27.10.16～18 H28.11.4～6 H29.10.14～15 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 地域の皆さまからのいただく「生の声」や「想い」を受け止め、今後の県政発展のための施策にしっかりと活かしていく必要がある。 | 知事が地域の方々と直接触れ合い、地域の「生の声」をお聞きし、今後の振興策に反映させる取組みとして定着しており、引き続き交流の場作りを推進するとともに、徳島の未来を担う若者に視点を当てた施策展開などの工夫を凝らしていく。 | 政策 南部 西部 | |

| | | | | | | |
|----------------------------|----------|------|----|------|----|----|
| 主要施策：5 県民に開かれた県政の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 特記事項 | 評価 | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 監察 | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 133 | ●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるような積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 <監察> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報の一覧表を作成して情報公開窓口、県庁ふれあいセンター及び県ホームページで閲覧に供するとともに、公開請求によらず、即時に公表情報の写しの交付を行い、また、可能な限り県ホームページ上での公表に努めた。 ・「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表については、実施機関各所属への制度の周知に努めた結果、目標数値を達成した。 <計画目標の達成見込み>順調 | 引き続き情報提供施策の推進制度の定期的な周知を行うとともに、情報公開制度に係る職員向け研修会等の機会を利用して個々の職員の意識づけを行うなど、公表推進情報の県ホームページ上での公表を一層推進する。 | 監察 |
| | ○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数【主要指標】 ㊦220件→㊧300件 | 260件 | 280件 | 290件 | 300件 | 262件 | 281件 | 292件 | ◎ | <課題> 各所属が積極的な情報の公表を実施していくよう、一層の制度の周知を行う必要がある。 | | |
| 134 | ●県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱※、パブリックコメント及びe-モニターアンケートのより一層の活性化を図ります。 <監察> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・とくしま目安箱については、次の取組により、提言件数1,000件を達成した。 ①県政運営評価戦略会議において優れた意見等を選定し、徳島県総合計画審議会に提言を行い、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めた。 ②優秀提言の表彰（H27：2件、H28：2件、H29：2件） ③県内の高校や大学等で「とくしま目安箱」説明会（出張目安箱）を実施 ・パブリックコメントについては、次の取組により、27年度は49件の募集に対し平均41件、28年度は42件の募集に対し平均31件、29年度は37件の募集に対し平均52件の投稿があった。 ①幅広く県民からの意見をいただけるように新聞等マスコミを通じ広く県民に広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 また、いただいた意見に対しては、担当課において、県の考え方をとりまとめ、県のホームページ等で公表した。 ②多くの意見をいただけるよう、計画原案の内容を簡潔にまとめた概要を作成するなど、よりわかりやすい資料づくりに努めた。 ・e-モニターアンケートについて、市町村にモニターを推薦時に、20代（28年度からは18歳以上）の推薦を依頼するなど、モニターの年代バランスを図るとともに、各部署に対し、制度の活用を呼びかけた。 | ・県民広聴活性化タスクフォース（県庁若手職員で構成）で提案されたアイデアを積極的に取り入れ、若者の県政参加を促進、県民広聴の活性化を図る。 ・とくしま目安箱については、引き続き高校や大学等で若者へ周知するほか、今年度から若者優秀提言表彰の実施により、若い世代からの提言の増加を図る。 ・パブリックコメントについては、引き続き各部署に制度の積極的な活用を呼びかけるとともに、わかりやすい資料作りに努め、意見件数の増加を図る。 | 監察 |
| | ○とくしま目安箱提言件数 ㊦936件→㊧～㊨年間1,000件 | 1,000件 | 1,000件 | 1,000件 | 1,000件 | 1,143件 | 1,318件 | 1,285件 | ◎ | <計画目標の達成見込み>順調 <課題> ・とくしま目安箱については、より一層若者からの意見の増加を図るなど、幅広い世代からの提案を募る必要がある。 | | |
| | ○パブリックコメント1回当たりの意見件数 ㊦26件→㊧～㊨年間平均30件 | 30件 | 30件 | 30件 | 30件 | 41件 | 31件 | 52件 | ◎ | ・パブリックコメントについては、より関心を持ってもらえるよう簡潔でわかりやすい概要を作成する必要がある。 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|---------------------------------|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 135 | <p>●県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁県民サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。</p> <p>また、「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の“顔”とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」としてリニューアルする。＜監察＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁コールセンターにおける「ワンストップでの対応」や「たらい回しの抑制」を図るため、FAQ（よくある質問）の充実や旬の県政情報の収集に努め、コールセンターでの対応完了率向上に取組むとともに、県民サービスの向上や職員業務効率化に努めた。 また、県民が電話による問い合わせを行うことなく、必要な情報を容易に入手できる、県ホームページFAQのアクセス数が増加し、県民への情報提供が図られた。 ・県民サービスセンターのリニューアルにあたり、新たな施設や機能についてのアイデアや愛称をパブリックコメントで広く募集し、県産材や阿波和紙等を使用した「徳島らしい空間」とするとともに、様々な方がより快適に利用できる環境を整え、平成29年4月6日に県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」（愛称）としてオープンした。 <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題></p> <p>コールセンターへの問い合わせ内容は、気候や社会経済情勢の動きに大きく影響を受けるため、対応完了率を維持するには、常に幅広い情報収集等が必要である。</p> <p>また、県民に適切な情報を提供するため、FAQに掲載するデータは、常に最新の内容に更新をする必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・FAQ更新の徹底、充実について、担当者会議等で周知を図る他、問い合わせが増えそうな案件の情報提供を、担当課に依頼する等、積極的な情報収集を行う。 ・リニューアルした県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の展示スペースや、県民ホールに設置した「4Kテレビ」を活用し、各部局と連携した様々な企画展示や、ワークショップなどの県民参画事業を実施するなど、積極的、効果的な県政情報の発信を行うとともに、「すだちくんテラス」のサテライトと位置づける南部・西部の両総合県民局県民センターとも連携し県民広聴の一層の充実を図る。 | 監察 |
| | ○コールセンターでの対応完了率 ㉔57%→㉕92%毎年60%以上 | 58% | 60% | 60% | 60% | 60% | 61% | 61% | ◎ | | | |
| | ○FAQ月間平均アクセス数 ㉔86,000件→㉕92,000件 | 90,500件 | 91,000件 | 91,500件 | 92,000件 | 91,717件 | 92,146件 | 96,894件 | ◎ | | | |
| ○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の創設 ㉔創設 | | | 創設 | | | | 創設 | ◎ | | | | |

| | | | | |
|---------------------------|--------------|------|----------|----|
| 主要施策：6 公正で公平な県政の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 経営・県土・監察 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 136 | ●公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・外部有識者による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見を基にコンプライアンス推進に取り組んだ。 ・「不祥事の根絶」に向け、H27は「信頼のきずなで、常に改善する取組み（もっと！きずなコンプラ）」を、H28は「気づきあえる職場づくりの推進（気づきコンプラ）」を、H29は「じぶん☆コンプラ」をテーマに掲げ、家庭との信頼・連携や、目配り、気配り、助け合いのできる職場づくりによる職員倫理の向上及び服務規律の徹底を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 職員倫理意識の徹底を図り、県民の信頼や期待に応えるため、コンプライアンス基本方針に基づき、毎年度工夫を凝らしながら全庁を挙げた取組みを推進する必要がある。 | H30年度は、昨年度発生した不祥事や包括外部監査での指摘事項、また若手職員の意見や提案を踏まえ、「原点復帰の『じぶん☆コンプラ』」を推進方針に掲げ、職員一人ひとりがコンプライアンスを自分事とらえる「当事者意識」を持ち、「原点」に立ち返って、コンプライアンス基本方針を徹底する取組を推進する。 | 経営 |
| | ○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底 【主要指標】 ⑦推進 | 推進 | | | | 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | | | |
| 137 | ●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。＜監察＞ | 運用 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・本県の通報制度は、職員以外の県民等からの通報を明確に位置付けるとともに、受付窓口として監察局のほか、弁護士2名からなる外部相談員を設けるなど、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。 ・平成28年度より通報窓口ホームページに、企業局、病院局及び教育委員会の通報窓口を紹介し、利便性の向上を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 通報の中には、県以外の機関に関するものがあるため、通報対象範囲等について、一層の制度周知を行う必要がある。 | 引き続き「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めるとともに、制度周知を行い、より通報しやすい環境の整備を図る。 | 監察 |
| 138 | ●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞ | 運用 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「働きかけ対応制度」は、「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとってきた。 ・「通報制度」、「不当要求行為等対策」とも相まって、職員が職務遂行に当たり毅然とした態度で臨むことで、不当な働きかけが発生しにくい環境が整ってきた。 ・平成28年度より「働きかけ対応制度」について、「通報制度」、「不当要求行為等対策」とともに、各部署主管課を通じて各所属への周知徹底を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 該当事案がある場合には、適切に制度を活用できるよう、引き続き制度周知を行う必要がある。 | 引き続き各所属に対し、主管課副課長会議等の機会を利用して制度の定期的な周知を行い、不当な働きかけに対する対応力の向上を図る。 | 監察 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 139 | ●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。 <監察> | 運用 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・県内を5ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」を開催し、関係機関の緊密な連携を図った。 ・併せて「不当要求行為等対策責任者研修」等を実施し、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応するための体制の推進に努めた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特定の人物が繰り返しアプローチするなど、不当要求行為等の相談件数が増加傾向にある。 | 研修の拡充等により不当要求行為等に対する対応力のさらなる向上を図り、関係機関と連携し毅然とした対応を行う。 | 監察 | |
| 140 | ●入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。 <県土> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 毎年度、入札・契約制度の改正及び運用の改善を実施。 ・総合評価落札方式における評価項目等の見直し ・適正な予定価格を算定するための設計材料単価の改定 ・品質確保の観点から、最低制限価格、低入札価格調査基準価格等の算定率の引き上げ <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 制度の定着を図りつつ、効果について検証を行い、より一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、不断の見直しが必要。 | 不断の見直しが必要と考えており、制度の定着状況や効果について常に検証を行う。 | 県土 | |
| 141 | ●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。 <県土> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・定例会議（H27:1回、H28:2回、H29:3回） ・審査部会（H27:3回、H28:5回、H29:4回） ・入札制度検討部会（H27:3回、H28:3回、H29:1回） ・入札適正審査部会（H29:2回） <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 入札制度は不断の見直しが必要であるため、今後も、入札・契約等の制度についての審議、意見等を受け、適正化の推進が必要。 | 引き続き、入札監視委員会の審議、意見等を受け、適正化を推進する。 | 県土 | |

| | | | | |
|-------------------------|----------|------|------|-----------------|
| 主要施策：7 マイナンバーの普及 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 政策・経営 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 142 | ●マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・住民票や印鑑登録証明書などの「コンビニ交付サービス」の実施エリア拡大（H27:2団体→H28:3団体→H29:5団体※累計） ・保育所入所や児童手当申請などの「子育てワンストップサービス」の普及促進（H29:21団体実施済） ・県・市町村の若手職員で構成する「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」を設置（H29） ・「全国初」の県下一斉「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施（H29） ・マイキープラットフォームを活用した、オンラインショッピングサイト「あるでよ徳島@めいづつチョイス店」を開設（H29） <計画目標の達成見込み>努力を要する <課題> マイナンバーカードを活用した「利便性を実感できる多様なサービス」を創出することにより、カードの普及促進を図り、「社会インフラ」として定着させる必要がある。 | 県・市町村の若手職員で構成するタスクフォースのアイデアを取り入れるとともに、マイナンバーカードを活用した実証事業（「マイキープラットフォーム」及び「電子母子手帳」市町村共同利用モデル）の積極的な展開など、カードの利便性を「実感・体感」できる多様なサービスを提案・創出し、マイナンバーカードが「社会インフラ」として定着するよう取り組んでいく。 | 政策 |
| | ○個人番号カード保有者数【主要指標】 ②5→③100,000人 | 1,500人 | 10,000人 | 70,000人 | 100,000人 | 16,161人 | 53,673人 | 66,965人 | ○ | | | |
| 143 | ●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組み、安定稼働に努めます。＜経営＞ | 一部稼働 | → | 本格稼働 | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 団体内統合宛名システムの構築（H27.12） 2 マイナンバー関係システムのマイナンバー用ネットワークへの移設（H28.1） 3 マイナンバー関係システムの改修（H28.3） 4 団体内統合宛名システムとマイナンバー関係システムとの連携テスト（H28.3） 5 市町村と情報連携（提供・照会）テスト（H29.3） 6 初期副本登録（H29.5）と 国・その他機関との連携テスト（H29.5）の実施 7 情報連携（試行運用）開始（H29.7） 8 情報連携（本格運用）開始（H29.11） 上記取組により、本格稼働を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 | 本格稼働の開始をうけ運用の円滑化を図るほか、提供を行う情報（副本）の登録・更新を進める。 | 経営 |
| | ○マイナンバー制度の円滑な導入と運用 ⑦一部稼働・⑨本格稼働（情報連携） | 一部稼働 | | 本格稼働 | | 一部稼働 | 一部稼働 | 本格稼働 | ◎ | <課題> H29.7月に国から一部の副本に対してH30.7月以降の送付内容を改訂するよう指示があったため、現在対応中。 | | |
| 144 | ●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組めます。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 情報セキュリティポリシーにおける基本方針・対策基準の改正（H27.8） 2 e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施（H27～29：年2回） 3 マイナンバー用ネットワークの分離（H27.12） 4 インターネット環境の分離（H28.7） 5 セキュリティ委員会の開催（H27～29：年2回） 6 情報セキュリティ内部監査の実施（H29：90%） <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 引き続き、ネットワーク基盤の強化等の物理的対策及び情報セキュリティ意識のさらなる向上のための人的対策が必要。 | ・次世代型ウイルス対策ソフトを活用した「実証実験」を実施することで、従来型ウイルス対策ソフトでは検知できなかったマルウェアにも対応を図る。 ・情報セキュリティ意識のさらなる向上を図るため、e-ラーニング研修について、わかりやすく、より実効性が高まるよう学習内容の改善に努める。 | 経営 |
| | ○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ②53.4%→③100% | 55% | 70% | 85% | 100% | 61% | 73% | 90% | ◎ | | | |

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|------|----------|
| 主要施策：1 飛躍する「LEDバレイ徳島」 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部署 |
| | ☆☆ | A | 特記事項 | |
| | ☆☆ | A | 特記事項 | 商工・県土・警察 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|-----|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|---|---|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 145 | ●「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。＜商工・警察＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・平成27年7月に「LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」を策定 (1) LED新製品の開発支援 H27:90件 H28:138件 H29:168件（累計） (2) 国際規格（ISO17025）適合成績証明書の製品への付与 H27:4製品 H28:5製品 H29:6製品（累計） (3) LED応用製品の海外市場開拓 H27:5か国 H28:6か国 H29:10か国（累計） (4) 海外見本市への出展支援 H27:4企業 H28:8企業 H29:18企業（累計） (5) 国内展示会への出展支援 H27:44企業 H28:44企業 H29:46企業（年間） (6) LED関連企業ファンド支援件数・金額 H27:37件・211百万円 H28:51件・277百万円 H29:62件・342百万円（累計） ・本県LED関連企業の新分野の製品開発の加速化や製品の付加価値向上を図るとともに、LED市場における販路開拓を促進するため、海外市場調査や国内外の大規模展示会への出展支援などに取り組んだ。 | ・「LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画」に基づき、①ワールドステージ戦略（重点戦略）②開発・生産戦略③ブランド戦略④販売戦略の各分野での取組を戦略的かつスピード感を持って強力に推進することにより、県内企業の国際競争力強化と海外市場における販路拡大に努める。 ・海外デザイナーを活用した「ネクスト・マーケットイン」の手法により、新商品の開発や海外への販路拡大にもつなげていく。 ・H30.9月には、東南アジアを代表する建築建材見本市であるシンガポール「ベックス・アジア」に出展するとともに、H31.1月には世界最大規模のインテリア見本市であるフランス「メゾン・エ・オブジェ」に出展を予定しており、海外の大規模展示会などへ積極的に展開していくこととしている。 ・そこで得た評価を県内企業にフィードバックすることにより、商品のレベルアップを図る。 | 商工警察 |
| | ○LED新製品開発支援件数（累計） ②52件→③155件 | 75件 | 85件 | 145件 | 155件 | 90件 | 138件 | 168件 | ◎ | | | |
| | ○国際規格（ISO17025）適合の成績証明書を付与した製品数（累計） ②1→③20製品 | 6製品 | 10製品 | 15製品 | 20製品 | 4製品 | 5製品 | 6製品 | △ | | | |
| | ○LED応用製品の海外市場開拓数（累計）【主要指標】 ②1→③10か国 | 2か国 | 4か国 | 6か国 | 10か国 | 5か国 | 6か国 | 10か国 | ◎ | | | |
| | ○「海外見本市」への出展企業数（累計） ②1→③20企業 | 5企業 | 10企業 | 15企業 | 20企業 | 4企業 | 8企業 | 18企業 | ◎ | | | |
| | ○「国内展示会」への年間出展企業数 ②23企業→③50企業 | 35企業 | 40企業 | 45企業 | 50企業 | 44企業 | 44企業 | 46企業 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | | |
| | ○とくしま経済飛躍ファンドによる企業等に対する支援件数及び支援金額（累計） ②15件→③60件 ②82百万円→③320百万円 | 35件 140百万円 | 45件 210百万円 | 55件 280百万円 | 60件 320百万円 | 37件 211百万円 | 51件 277百万円 | 62件 342百万円 | ◎ | ＜課題＞ 世界で通用する「徳島ならではの」高品質な県産LED応用製品の開発の加速化及び海外市場での製品流通と普及促進 | | |
| | ○車両用LED式信号灯器※の割合 ②61.5%→③75% | 67.5% | 70.0% | 72.5% | 75.0% | 69.2% | 73.1% | 77.0% | ◎ | ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○LED新製品開発支援件数（累計） ②52件→③175件 | | |
| 146 | ●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・H27道路照明灯：250基（累計900基） ・H28道路照明灯：317基（累計1217基） ・H29道路照明灯：283基（累計1500基） ・トンネル照明灯：1箇所（椿坂トンネル） ・「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）」については、順調に推移している。 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 | ・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。 ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の実証実験を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。 | 県土 |
| | ○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） ②450基→③1,800基 | 900基 | 1,200基 | 1,500基 | 1,800基 | 900基 | 1,217基 | 1,500基 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 更なる普及拡大及びコスト縮減に向け、あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要がある。 | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--------------|------|------|--------------|-----|------|--------------|----|------|--------------|------|------|----------|
| 主要施策：2 進展する 「光ブロードバンド王国」 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 数値目標 達成状況 | 評価 | 特記事項 | 数値目標 達成状況 | 評価 | 特記事項 | 数値目標 達成状況 | 評価 | 特記事項 | 部局 |
| | | 委員意見 | | | | | | | | | | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 委員意見 | | ☆☆☆ | A | 委員意見 | | ☆☆☆ | A | 委員意見 | | 政策・県民・商工 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 147 | ●全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | △ | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 情報通信関連企業の集積数 ・東京・大阪で開催したビジネスフォーラム等を通じた誘致活動や本県へ立地意向のある企業への積極的な企業訪問 ・U I Jターンを希望するIT人材と県内企業とのマッチングを行う徳島県専用サイト「Turn Up 徳島」の運用開始 ・入居候補事務所の紹介や現地案内の実施等、立地企業に対する受入支援 ・立地促進補助金による支援などの取組により、H29末において、累計38事業所を集積した。 2. コールセンター見学会等 ・H27年度 大学と連携したコールセンター見学会（1回：44人） 高校と連携したコールセンター見学会（2回：33人） ビジネスマッチング講座（3回：43人） ・H28年度 大学と連携したコールセンター見学会（1回：28人） コールセンター講座（3回：24人） ・H29年度 大学と連携したコールセンター見学会（3回：76人） 高校と連携したコールセンター見学会（1回：22人） | ・東京・大阪で開催しているビジネスフォーラムに加え、IT系企業の商談会、IT業界就職マッチングイベント及び市町村移住相談会などを同日、同設備で開催し、ビジネス、就職、移住などの様々なマッチングを図る。 ・引き続き情報通信関連企業の積極的な誘致活動を展開するとともに、関係機関と連携し、人材育成や入居地の確保等へのきめ細かな支援を行い、本県への集積を促進する。 ・コールセンターへの人材確保を促進するため、大学等との連携を推進する。 | 商工 |
| | ○情報通信関連企業（コールセンター、データセンター等）の集積数【主要指標】 ㉕18事業所→㉙36事業所 | 24事業所 | 28事業所 | 32事業所 | 36事業所 | 23事業所 | 34事業所 | 38事業所 | ◎ | <課題> 1. 情報通信関連企業の集積数 県内企業や立地検討企業の雇用確保への支援や、人材育成や入居地の確保に係る受入支援体制の充実 2. コールセンター見学会 連携する大学・高校の更なる拡充が必要 | | |
| | ○大学、高校と連携した「コールセンター見学会」の年間実施回数 ㉕1回→㉙5回 | 3回 | 4回 | 5回 | 5回 | 3回 | 1回 | 4回 | △ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○情報通信関連企業（コールセンター、データセンター等）の集積数 ㉕18事業所→㉙41事業所 | | |
| | ○「コールセンター見学会」などのイベントや講座への参加者の情報通信関連産業への理解向上率 ㉕→㉙80%を維持 | 80% | 80% | 80% | 80% | 81% | 87% | 83% | ◎ | | | |
| 148 | ●産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援やクリエイティブな力の利用促進、県外企業の誘致や創業等を積極的に推進することにより、クリエイティブ企業やクリエイターの集積を図ります。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | △ | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「とくしまデザインフォーラム」を開催し、本県のブランド力向上に向けた取り組みを進めた。 ・県内で活躍するクリエイターのデータベースサイト「AWA Creators Database」を開設運営した。 ・県内企業や小中高生を対象として、クリエイティブ人材の育成につながるセミナー等を開催した。 ・LED・デジタルアート「文化の森に憑依する滝」の屋外常設展示や「クリスタルユニバース」等のイベント展示を行い、本県のクリエイティブな魅力を発信した。 | 引き続き、人材育成やデジタルアートの制作等に努め、クリエイティブ企業やクリエイターのさらなる集積を図る。 | 商工 |
| | ○クリエイティブ関連企業数 ㉕161社（者）→㉙250社（者） | 220社 | 230社 | 240社 | 250社 | 220社 | 230社 | 241社 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○「LEDアートミュージアム（仮称）」の創設 ㉙創設 | | | | 創設 | | | | — | <課題> セミナー等の継続的開催とレベルアップ | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|---------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 149 | ●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。 また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。<県民・商工> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進県・徳島の取組みについて全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクションマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月に神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。また平成28年9月より全国初となるIPを利用した4Kコミュニティチャンネル「テレビトクシマ4K」の本放送を開始した。 ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」と「とくしま4Kフォーラム」を同時開催し、また、継続拡大開催することにより、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組みのPRを行った。 ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 国内外への情報発信の強化 | ・実証実験的に実施した映像と音楽の融合を今後の新技術演出を加えたコンサートの実施に活かしていく。 ・さらなる国内外への情報発信に努め、関連産業の集積に努める。 | 県民 商工 |
| | ○4K8K関連企業（者）数 ②5社（者）→③16社（者） | 4社 | 6社 | 14社 | 16社 | 10社 | 12社 | 14社 | ◎ | | | |
| | ○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ⑦実施 | 実施 | | | | 実施 | | | ◎ | | | |
| | ○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ⑦実施 | 実施 | | | | 実施 | | | ◎ | | | |
| | ○4Kアワードの開催 ⑦開催・⑧～継続 | 開催 | 継続 | 継続 | 継続 | 開催 | 継続 | 継続 | ◎ | | | |
| | ○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ⑦8.8万人→⑧改修・⑨11.5万人 | | | 改修 | 11.5万人 | | | 改修 | ◎ | | | |
| | ○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ⑦4,200万円→⑧改修・⑨6,300万円 | | | 改修 | 6,300万円 | | | 改修 | ◎ | | | |
| 150 | ●実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT（愛して）とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。<政策> | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・ICTを活用した地域活性化の推進を図る「ICT（愛して）とくしまフォーラム」において、「ICT（愛して）とくしま大賞」を実施した。 ・大規模ブース出展型イベント「とくしまICTパザール」（ブース出展、体験コーナー、出展者によるセミナー等）を開催した。 ・一般向けワークショップ（子ども向けプログラミング、ゲーム制作、ホームページ制作等）を開催した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> より実践的なICT人材の育成・発掘のために、更に取組を進める必要がある。 | 引き続き、ICT人材育成のワークショップを開催するとともに、「ICT（愛して）とくしま大賞」を実施し、本県のICT人材の育成と発掘を図る。 | 政策 | |
| | ○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数（累計） ②5→③65件 | 5件 | 15件 | 45件 | 65件 | 17件 | 32件 | 45件 | | | | ◎ |

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

| | | | | |
|------------------------|----------|------|------|-------------|
| 主要施策：1 地域経済の活性化 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | | 商工・農林・県土・西部 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|---|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 151 | ●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略（第2期）」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「とくしま物産振興戦略会議」を開催し、関係者で情報共有を図るとともに、コンビニエンスストアと連携して県産品の販売体制の充実、県産品を使ったメニューや商品開発を展開 ・ローソン、ファミリーマートに続き、セブンイレブン・ジャパンと包括業務提携を締結するとともに、首都圏をはじめとするアンテナショップを通じて県産品の販路拡大を促進 ・とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」に伝統工芸品を加え、新たな「とくしま特選ブランド」として統合 <計画目標の達成見込み>順調 <課題> ・アンテナショップなど、県外での販売体制やPRの強化 ・「とくしま特選ブランド」の認定商品の増加とPR強化、事業者の指導 | ・札幌市内のアンテナショップを7月から開設するとともに、観光と物産を合わせたPRを実施するなど、県産品の県外での販売体制やPRを強化する。 ・「とくしま特選ブランド」制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力の向上に向けた指導を行う。 ・「ふるさと納税」の返礼品や「おどる宝島！パスポート」の景品として採用するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展するなど、認定商品のPR強化に努める。 | 商工 |
| | ○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額【主要指標】 ㉕ 2.2億円→㉗ 4.4億円 | 3.1億円 | 3.5億円 | 3.9億円 | 4.4億円 | 3.2億円 | 3.4億円 | 3.9億円 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略（第2期）」に基づき、マーケティング調査や各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。 | | |
| 152 | ●県内企業の受注機会の確保等を図るため、原則、県内企業への優先発注を推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 県内企業への発注率（金額ベース）については、順調に推移している。県内本店への発注率（件数ベース）はH27年度（H28年度調査）は目標を達成したものの、H28年度（H29年度調査）は、全体件数の増加に比し県外への発注が増加したため低下している。 <計画目標の達成見込み>達成可能 <課題> 情報システムや安全設備といった特殊な分野において、公平性・競争性を確保しつつ県内企業への発注率を確保する必要がある。 | 各分野において数値目標を達成できるよう、引き続き発注方法の工夫を行い、県内企業への発注件数等の増加を目指す。 | 商工 | |
| | ○県内企業への優先発注率（金額ベース） ㉕ 90%→㉗～㉙ 毎年90%以上 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90.5% | 91.8% | 91.1% | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●県内企業への受注機会の確保等を図るため、 県内のみでは公平性を確保できないものを除き、原則、県内企業への優先発注を推進します。 | | |
| | ○県内本店への優先発注率（件数ベース） ㉕ 84%→㉗～㉙ 毎年85%以上 | 85% | 85% | 85% | 85% | 83.9% | 85.6% | 83.5% | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 153 | <p>●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談会会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計35回（H27:14回、H28:9回、H29:12回）開催 県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計21回（H27:7回、H28:9回、H29:5回）開催 <p>＜計画目標の達成見込み＞順調</p> <p>＜課題＞</p> <p>引き続き県内企業に対してフェア等の出展や海外バイヤーとの商談の機会の提供が必要</p> | <p>県内企業のさらなるグローバル化に向けて、海外でのフェア等の開催や見本市への出展支援、県内での商談会の開催などにより支援を行う。</p> | 商工 |
| | ○商談会・フェア等延べ参加企業数 ②579社→③0100社 | 88社 | 92社 | 96社 | 100社 | 98社 | 92社 | 101社 | ◎ | | | |
| 154 | <p>●藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏での伝統工芸品（阿波藍しじら織、大谷焼）の展示や「阿波藍」の魅力を発進する徳島観光キャンペーンを開催し、販路拡大を促進 【首都圏で実施した展示会】 伝統的工芸品展WAZA（H27しじら織、H28大谷焼、H29阿波和紙） 伝統工芸青山スクエア特別展（阿波藍） 物産振興団体への補助を通じて伝統産業の振興を支援 <p>＜計画目標の達成見込み＞順調</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏における伝統工芸品展の展示機会の増加 | <p>・工芸品展への出展に積極的に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムの色にジャパブルー・藍色が採用されたというチャンスを活かし、首都圏において、国内外に向けて阿波藍の魅力を発信するなど、伝統工芸品の販路拡大を促進する。</p> <p>・H30年度は、伝統的工芸品展WAZA2019及び伝統的工芸青山スクエア特別展に阿波正藍しじら織を出展するとともに、大谷焼窯まつりなど、様々な工芸品展、物産展に出展し、本県の伝統工芸品を広く情報発信する。</p> | 商工 |
| | ○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ②512件→③020件 | 14件 | 16件 | 18件 | 20件 | 14件 | 18件 | 20件 | ◎ | | | |
| 155 | <p>●大都市圏等でのフォーラムや、外国語版ホームページによる情報発信などを積極的に行い、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。＜商工＞</p> | 促進 | → | → | → | / | / | / | / | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 外資系企業誘致セミナーの開催（平成28年2月実施） 海外大規模展示会への出展（平成29年3月にドイツ、平成30年1月にフランスの展示会に出展） 英語版企業誘致ガイドホームページの作成などで、徳島県の立地環境に関する情報発信と問い合わせへの対応などの取組により、累積引合い件数が14社を達成した。 <p>＜数値目標の達成見込み＞ 達成可能</p> <p>＜課題＞</p> <p>効果的な誘致PRの展開</p> <p>＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 大都市圏等でのフォーラムや外国語版ホームページに加え、補助金制度などの情報発信を積極的に行うとともに、関係機関と緊密に連携し、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。 | <p>・東京・大阪における「とくしまビジネスマッチングデー」の開催や、サテライトオフィス誘致セミナー等の開催を通じて、本県独自の外資系企業向けの誘致補助制度や立地環境等のPRを積極的にを行う。</p> <p>・平成30年9月にシンガポールに、平成31年1月に、フランスにそれぞれ出展を予定しており、海外の大規模展示会を積極的に展開していくこととしている。</p> | 商工 |
| | ○外資系企業からの引合い件数（累計） ②5→③020件 | 5件 | 10件 | 15件 | 20件 | 1件 | 6件 | 14社 | ○ | | | |
| 156 | <p>●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の特許、商標等の外国出願に対し、支援を実施 支援実績 H27:16件（アメリカ、タイ等16ヶ国） H28:12件（アメリカ、中国等12ヶ国） H29:13件（アメリカ、中国等13ヶ国） <p>＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の国際競争力を高めるための戦略的な外国出願の支援 <p>＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島県知的財産推進指針」に基づき、積極的に知財活用支援策を周知し、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。 | <p>引き続き、中小企業の海外展開を知的財産面から支援を行う。</p> | 商工 |
| | ○海外特許等出願支援件数 ②513件→②7～③0年間15件 | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | 16件 | 12件 | 13件 | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 157 | ●県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや個別相談会を実施し、魅力ある商品づくりを支援するとともに、関係事業者のマッチングを進める商談会の開催や、首都圏で開催される商談会等への参加により、販路開拓を図ります。＜西部＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1. 商品デザインや商品販売力などの事業者向けセミナーの開催 2. 首都圏等での販路拡大機会の創出 3. 地域において地域外事業者との販路拡大に向けた商談会の開催 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 商工団体等と連携し、各事業者の生産規模に応じた関係事業者とのマッチングを支援し販路拡大に取り組む。 | 西部 |
| | ○新規商談成立件数 ⑮→⑳30件 | 24件 | 26件 | 28件 | 30件 | 36件 | 26件 | 37件 | ◎ | ＜課題＞ 生産者の事業規模に合わせた対応が必要 | | |
| 158 | ●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・魅力発信のための講座開催(H27:5回、H28:8回、H29:8回) ・人材確保・育成支援セミナー等の開催(H27:3回、H28:3回、H29回:4回) ・支援巡回相談、説明会の開催(H27:8回、H28:8回、H29:8回) ・モデル工事(H27:4回、H28:1回、H29:5回) ＜計画目標の達成見込み＞順調 | 引き続き、建設産業の担い手確保・育成に向け、小中学生及び女性に対し、建設産業の魅力発信するとともに、資格の取得支援やICT施工の導入を推進する講習会等を実施する。 | 県土 |
| | ○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数 ⑮→⑳230社以上 | | 200社 | 215社 | 230社 | | 174社 | 158社 | △ | ＜課題＞ 建設産業の魅力発信について、若年層への取組の拡大が必要。 | | |
| | ○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ⑮11回→⑳年間20回 | 20回 | 20回 | 20回 | 20回 | 20回 | 20回 | 25回 | ◎ | | | |
| 159 | ●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 県内企業の受注機会の拡大に努め、H27～29の公共事業の実施状況では、金額ベース・件数ベースともに県内企業の受注率が90%以上となっている。また、県内産資材の原則使用を推進した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 今後とも県内企業への優先発注等への取組が必要 | 引き続き、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などに取り組む。 | 県土 |
| 160 | ●「地域建設業経営強化融資制度」などにより建設業の資金調達の円滑化を図ります。＜農林・県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 各種説明会等の機会を捉えて、建設業者に融資制度等を周知し、制度の利用を促進した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ あらゆる機会を通し、積極的な周知が必要 | 引き続き、各種説明会等の機会を利用し建設業者に融資制度等を周知し、制度の利用促進に努める。 | 農林 県土 |
| 161 | ●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・県工事の受注業者に対し下請契約・支払の適正化を指導。 ・下請相談窓口における対応。 ・営業所調査における指導。 ・下請債権保全支援事業を周知し、事業の利用促進を図る。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ あらゆる機会を通じ指導、周知を図る。 | 引き続き、指導、周知を図り、法令遵守の徹底や元請・下請関係の適正化を推進する。 | 県土 |

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|--------------|------|--|--------------|----|------|----|
| 主要施策：2 新たなビジネスへの チャレンジ支援 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 数値目標 達成状況 | 評価 | 特記事項 | 部局 |
| | | | | | | | |
| | ☆☆ | B | | | 商工 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----------|-----------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 162 | ●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市あったかビジネス大賞※」への参加を促すとともに、県内市町村をはじめとする創業支援機関と連携して、経営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支援を行います。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 市町村や商工団体等の創業支援機関との連携強化 2 平成藍大市あったかビジネス大賞を県民投票により公募、表彰 3 創業補助金等国の施策に対する事業者支援 上記の取組みにより事業計画等の支援件数を増進した。 | ・商工団体や中小企業支援機関等との連携の強化を図る。 ・24市町村全てにおいて創業支援事業計画が策定され、計画的に実施できるよう、情報提供等を行う。 | 商工 |
| | ○事業計画等の支援件数【主要指標】 ㉕61件→㉗～㉙年間70件以上 | 70件 | 70件 | 70件 | 70件 | 70件 | 77件 | 69件 | ○ | ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 ＜課題＞ 創業者への継続的なフォローアップを強化していく必要がある。 | | |
| | ○創業支援事業計画策定市町村数 ㉕1→㉗24市町村（全市町村） | | 20 市町村 | 24 市町村 | | | 21 市町村 | 23 市町村 | ○ | | | |
| 163 | ●大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、講座の開催や創業経験者のもとで行う就業体験など、次代の本県産業界を担う人材育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。＜商工＞ | 実施 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 学生やシニア起業家、女性、クリエイター志望者等を対象に起業、創業等の講座を開催。（H29：延90回） 上記の取組みにより、創業に関する講座の受講者数および女性の創業に対する事業計画等の支援件数を達成した。 | ・徳島県ゆかりの起業家講師の招聘を継続する。 ・創業支援機関との連携をより強め、施策の周知を図ることで創業を促進する。 ・女性他幅広いニーズに対応した創業支援を図る。 | 商工 |
| | ○創業に関する講座の受講者数 ㉕327人→㉙年間800人以上 | 400人 | 400人 | 600人 | 800人 | 405人 | 410人 | 767人 | ◎ | ＜課題＞ 講座ごとの定員に対する充足率にはばらつきがあるため、より受講者の視点に立った講座内容に見直ししていく必要がある。 | | |
| | ○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ㉕1→㉗～㉙年間10件 | 5件 | 10件 | 10件 | 10件 | 13件 | 18件 | 18件 | ◎ | | | |
| 164 | ●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 本県の創業支援関連事業や、徳島県信用保証協会と連携し、制度の利用促進に努めた結果、目標を超える件数を達成した。 | 継続的に周知活動を実施するとともに、起業者の経営を支援するため、融資条件の見直しを行う。 | 商工 |
| | ○創業者に対する新規融資件数 ㉕92件→㉗～㉙年間80件以上 | 80件 | 80件 | 80件 | 80件 | 79件 | 97件 | 111件 | ○ | ＜課題＞ 創業者に対して更なる周知を行い、若手・女性起業家等の発掘・育成を図っていく必要がある。 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 165 | ●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。＜商工＞ | 実施 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 起業者に対して、低廉な価格で利用できる賃貸事務所の提供を行うとともに、クリエイター間の交流の場として交流サロンを提供し、事業者間のネットワークづくりを支援した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 起業者に対してさらなる周知を行い、潜在需要の掘り起こしを図っていく必要がある。 | 起業に必要な事務所を確保し、セミナーやサロンを活用して、事業者間のネットワークづくりの支援を行う。 | 商工 |
| | ○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 ②580社→③0105社 | 90社 | 95社 | 100社 | 105社 | 90社 | 95社 | 105社 | ◎ | ＜H29～H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 ②580社→③110社 | | |
| 166 | ●独自の技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。＜商工＞ | 実施 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・経営革新計画審査委員会を開催し、新たに計画を承認（H29年度：12件 H28年度：9件 H27年度：13件） ・表彰制度等により事業効果をPR ・商工団体との連携により支援を強化 ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 事業計画の精度向上、計画策定後のフォローアップの充実のため、商工団体等の支援機関との連携を強化する。 | 商工団体等と連携し、継続的な普及啓発活動を行うとともに、計画策定後のフォローアップを行い、経営革新計画の達成を支援する。 | 商工 |
| | ○経営革新計画達成割合（全国平均24.5%） ②30%→③0%～④0%以上 | 40% | 40% | 40% | 40% | 60% | 60% | 65% | ◎ | | | |
| 167 | ●県内企業が顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組みを有する経営体制構築を支援し、企業の競争力強化を図ります。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 経営品質プログラムにこれから取り組む企業がステップアップするためのセミナーを実施 2 経営品質向上プログラムに取り組み始めた企業がステップアップするための研修を実施 3 徳島県経営品質賞を実施 上記取組により、セルフアセスメント等取組み企業数は計画通りに達成した。 ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 継続的に経営品質向上プログラムに取り組む企業が増加するよう啓発を行うとともに、セミナー、研修等の内容の充実を図っていく必要がある。 | 引き続き、セミナー、研修等のさらなる内容の充実を図るとともに、継続的な普及啓発活動に取り組む。 | 商工 |
| | ○セルフアセスメント※等取組企業数 ②13件→③0年間10件以上 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 16件 | 18件 | 10件 | ◎ | | | |
| 168 | ●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新支援制度の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。＜商工＞ | 充実 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・中小企業の新商品を県で率先して購入、官公庁の受注実績による販路開拓支援を行った。 H27年度7事業者 H28年度6事業者 H29年度10事業者 ・健康づくり推進活動功労者知事表彰（企業部門）を受けた者を新たに対象として追加し、制度の拡充を図った。 ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 頑張る中小企業の販路開拓を支援するため、対象事業の拡大等、更なる制度の見直し行っていく必要がある。 | ・より使い勝手の良い制度となるよう、対象要件の拡大等を行う。（H30年度は新たにAIサービス枠とデザイン・動画枠を設け拡充予定） ・制度の利用促進に向け、対象事業者等への広報を強化する。 | 商工 |
| | ○「お試し発注制度」の充実 (対象要件の見直し・拡大等) | | | | | 充実 | 継続 | 充実 | ◎ | | | |

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：3 人材育成による強い組織づくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 商工 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--|--|---|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 169 | ●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 企業ニーズを踏まえ、女性リーダー養成講座等の新たな講座を実施 2 事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰により、事業効果をPR 上記取組みにより、受講者数は順調に推移した。 | 企業ニーズに沿った講座内容への見直しを行うとともに、構成する講座の広報を強化する。 | 商工 |
| | とくしま経営塾「平成長久館」※階層別受講者数 ○経営者研修【主要指標】 ㊦648人→㊧700人以上 | 700人 | 700人 | 700人 | 700人 | 716人 | 706人 | 722人 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞順調 | | |
| | ○社内リーダー養成研修 ㊦595人→㊧600人以上 | 600人 | 600人 | 600人 | 600人 | 618人 | 604人 | 660人 | ◎ | ＜課題＞ 引き続き、企業ニーズを踏まえながら、講座内容を見直すとともに、受講者への広報を強化する必要がある。 | | |
| 170 | ●「改善エキスパート※」の認定及び「改善エキスパート認定者」のフォローアップ支援を行うことにより、改善能力を向上させ、県内企業の競争力を強化します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 改善能力向上セミナー（入門編・実践編）・エキスパート能力向上研修等を開催し、フォローアップを実施した。 2 改善エキスパートを4名認定し、認定証授与式を実施。 | 改善活動の継続的な普及、啓発を行うとともに、認定者のより一層の活用を図る。 | 商工 | |
| | ○改善エキスパート認定数・フォローアップ数 ㊦30人→㊧年間30人以上 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 32人 | 39人 | 35人 | ◎ | | | ＜課題＞ 継続的に新たな改善エキスパートが認定できるよう改善活動への啓発と研修内容の充実を図る必要がある。 |

| | | | | |
|-----------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：4 経済好循環を支える基盤整備 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | B | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------------|-----|----------|---------------------|---------------|---------------|---|-------------------------------------|---------|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 171 | ●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かし、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。＜県土＞ | 推進 | 完了 | | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 流通施設用地においてH28年度末1社解約。H29年度は流通関連企業を中心に営業活動を行った。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 積極的な営業活動や「分譲・貸付の公募」を行うなど、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組む。 | 解約された土地の売却（貸付）を行うとともに、既貸付地の売却を促進する。 | 県土 | |
| | ○臨空用地の売却・貸付【主要指標】 ㊦空港支援等施設用地16区画 流通施設用地4.2ha →㊧空港支援等施設用地18区画（全区画） 流通施設用地5.5ha（全面積） | | 18区画 5.5ha | | | 18区画 5.5ha 完了 | 18区画 4.4ha | 18区画 4.4ha | △ | | | <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かすとともに、積極的な営業活動や「分譲・貸付の公募」を行うなど、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組めます。 |
| 172 | ●長安ロダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 長安ロダムでは、新設ゲート2門のうち1門目の切削が完了し、主ゲートの設置、2門目の切削工事に着手するとともに、堆砂対策を継続して実施するなど、長安ロダム改造事業を促進した。 <計画目標の達成見込み> 順調 | 事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。 | 県土 | |
| | ○長安ロダムの本体改造の促進 ㊦工事施工中 →㊧工事促進中 | | | | | 工事 促進中 | | | - | | | <課題> 事業予算の確保 |
| | ○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進 ㊦→㊧工事着手 | | | | | 工事 着手 | | | - | | | <H29～H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進 |
| 173 | ●徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。＜県土＞ | 推進 | → | | 埋立 概成 | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 【H27】 ・「徳島小松島港津田地区活性化計画」策定（H28.3） 【H28】 ・埋立免許取得に必要な各種調査・設計実施 ・埋立てに必要な建設発生土の円滑な受入について、関係機関と調整を実施 ・埋立免許願書出願（H29.1.16） 【H29】 ・埋立免許取得（H29.5） 第3水面貯木場の埋立工に着手（H29.6） <計画目標の達成見込み> 順調 | 建設発生土を確保するため、関係機関への広報を実施し、事業進捗を図る。 | 県土 | |
| | ○「津田地区活性化計画」の実現に向けた埋立造成 ㊦→㊧埋立概成 | | | | | 埋立 概成 | | | - | | | <課題> 埋立土の確保（H29末時点87.4%確保） |

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-3 未来を拓く科学技術の振興

| | | | | |
|-----------------------|----------|------|--|-------|
| 主要施策：1 科学技術の振興 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | ・異業種間交流、いわゆるコラボによって新しい発想が生まれ、優れた技術や製品の開発につながるので、「すだちくんテラス」のようなところで、気軽に集まれる交流イベントを開催してはどうか。 | 政策・企業 |
| | 評価 | 特記事項 | | 部局 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 174 | ●科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内外の高等教育機関や研究機関と連携し、県内外の大学生等が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「とくしま科学技術アカデミー」を創設するとともに、県内の小中学生へ体験型の科学の事前講座などを実施する「体験型講座（科学技術Jr.アカデミー）」を開講し、県内の小・中・高校生に対して実践的な学習の機会を提供します。 また、科学技術に関し、ひろく県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 県内各施設と協力し、科学技術関連イベント増加を図った。 H27 1 「科学技術アカデミー」講座の開講に向け、教育委員会をはじめとする関係部局・高等教育機関等との協議を実施した。 2 「科学技術アカデミー」プレ講座として、小中学生向けの体験型講座を実施した。（小学生1回、中学生1回） 3 徳島大学「生物資源産業学部」着任予定教員による事前講座を県立高校5校において実施した。 H28 1 「科学技術アカデミー」開講記念イベントとして、子供向けのサイエンスショーを実施した。 2 「科学技術アカデミー」講座として、中学生向け講座を実施した。（全7講座） 3 「科学技術Jr.アカデミー」講座として、小中学生向け講座を実施した。（全10講座） 4 「科学技術Jr.アカデミー」講座として、退職理科教員による事前授業を小中学校で実施した。（小学校13校、中学校13校） H29 1 「科学技術アカデミー」講座として「エキスパート養成講座」を4回、「リケジョ養成講座」を2回、「中学生向け実践講座」を8回、実施した。 2 「科学技術Jr.アカデミー」講座として、小中学生向け体験講座を12回実施した。 3 「科学技術Jr.アカデミー」講座として、退職理科教員による事前授業を小中学校で実施した。（小学校13校、中学校13校） | 引き続き、科学の面白さに触れる体験講座を通して科学技術人材の裾野の拡大を図るとともに、科学技術に関する素質と意欲を持つ生徒の才能や可能性をさらに伸ばす。 | 政策 |
| | ○徳島県内「科学技術」関連イベント数【主要指標】 ㉔45回→㉕300回 | 48回 | 250回 | 270回 | 300回 | 267回 | 284回 | 290回 | ◎ | | | |
| | ○「とくしま科学技術アカデミー」の創設 ㉖創設 | | 創設 | | | | 創設 | | ◎ | | | |
| | ○「科学技術に関する体験型講座」の開設 ㉗開設 | 開設 | | | | 開設 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 「科学技術アカデミー」講座の内容の充実 | | |
| 175 | ●科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進することによって、本県の科学技術の発展及び振興を図ります。＜政策＞ | 創設・表彰 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 平成27年度に「徳島県科学技術大賞」を創設 2 表彰式の開催 平成27年10月31日（12名（組）） 平成28年10月29日（12名（組）） 平成29年10月23日（11名（組）） | 今後とも「徳島県科学技術大賞」による表彰等を継続して実施し、科学技術に携わる者全体の意欲向上を図る。 | 政策 |
| | ○「徳島県科学技術大賞」の創設・実施 ㉘制度創設・表彰 | 創設・表彰 | | | | 創設 表彰 | 表彰 | 表彰 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 科学技術に携わる者全体の意欲向上 | | |
| 176 | ●徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画を作成し、教育機関やイベント等での上映を行います。＜政策＞ | 作成・上映 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 徳島県の科学技術の歴史・現在の取組み・未来展望を語る動画「動画で学ぶとくしまの科学」を作成 2 県内小学校3校で上映会を実施 3 DVDを県内各小学校へ配布 4 動画をHP上で公開 5 各種イベント等での上映 | HP上で動画を引き続き公開するとともに、教育関係機関等と連携し、次代の担い手の育成を推進していく。 | 政策 |
| | ○徳島県の科学技術がよく分かる動画の作成・上映 ㉙作成・上映 | 作成・上映 | | | | 作成・上映 | 上映 | 上映 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 若者等の科学技術に対する興味・関心の喚起が必要 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 177 | <p>●小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を創設し、最先端のデジタル技術による映像、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展等を体験する機会を提供します。＜企業＞</p> | | 推進 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 自然エネルギーの大切さを学び、先端科学に触れる機会を提供。H28は14,551人、H29は18,332人に来館いただいた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 来館者に何度も訪れていただくため、飽きさせない工夫が必要。</p> | <p>継続した集客を確保するため、各種イベントの随時開催や展示物の更新を実施するとともに、ミュージアムの知名度を向上させるための継続的なPRに取り組む。</p> | 企業 |
| | ○「スマート回廊」年間延べ体験者数(再掲) ⑤→⑩12,000人 | | 7,000 人 | 12,000 人 | 12,000 人 | | 14,551 人 | 18,332 人 | ◎ | | | |

| | | | | |
|---|--------------|------|------|----|
| 主要施策：2 「とくしま『健幸』 イノベーション構想」の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 商工 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 178 | ●文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」を強力な推進エンジンとして、産学官連携による研究開発及び事業化の取組みを促進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 研究開発成果の事業化を促進し、低エネルギーでも満腹感のある冷凍食や創薬候補化合物評価支援事業など、これまでに31件を事業化。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 糖尿病臨床研究開発拠点の形成に向けて、事業化をさらに加速。 | ・研究開発成果を企業における事業化につなげ、健康・医療分野の新成長産業化を目指す。 ・引き続き外部資金も活用しながら、研究開発を推進する。 | 商工 |
| | ○事業化件数（累計）【主要指標】 ㉕→㉓0件 | 7件 | 14件 | 21件 | 30件 | 7件 | 23件 | 31件 | ◎ | | | |
| | ○研究開発費（累計） ㉕→㉓11億円以上 | 4.7億円 | 6.8億円 | 8.9億円 | 11億円 | 4.8億円 | 7.2億円 | 9.7億円 | ◎ | | | |

| | | | | |
|--------------------|----------|------|------|-------|
| 主要施策：3 ものづくり技術の高度化 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 商工・農林 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 179 | ●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ○ロボット技術開発の取組み 平成28年1月に「とくしまロボット関連産業創出コンソーシアム」を設置し、「移乗介助分野」及び「見守り分野」におけるロボットの技術開発に取り組んだ。 (1) 移乗介助分野 H27: 小型・高トルクモータ及び軽量ギアを組み合わせたアクチュエータの試作 H28: 試作品の駆動技術及び部品の改良 H29: 試作品の改良及び評価手法の確立 (2) 見守り分野 H27: 画像認識機能や温度センサー、癒やし機能などを搭載したロボットの試作 H28: 試作品の機能追加及び改良 H29: 試作品の改良及び現場実証の実施 ○新素材活用の検討テーマ数（H27） 新分野進出支援事業（国→STEP→機構）として、CFRPに係る研究会（2テーマ）開催。 ①家具建具分野研究会 ②LED分野研究会 （H28） 高機能素材関連企業雇用拡大推進事業として、セミナーを3回及び研究会（2テーマ）を開催 ①家具分野研究会（CFRTPの椅子への活用） ②建具分野研究会（CFRPを用いた反り防止ドアの開発） （H29）CFRPは高機能素材関連企業雇用拡大推進事業として、研究会（2テーマ）を開催。 ①機械部品分野研究会（低価格なCFRP制作方法の開発） ②建具分野研究会（CFRPを用いた反り防止ドアの開発） CNFはフォーラムと研究会、共同研究2件を実施。 ①CNF研究会（CNFの製造） ②共同研究（性能評価、バクテリアセルロース） | ○「移乗介助分野」及び「見守り分野」に「移動支援分野」を加え、現場実証や製品改良等に取り組む、ロボットの技術開発を推進する。 | 商工 |
| | ○生活支援ロボットの市場投入【主要指標】 ⑩投入 | | | | 市場投入 | 試作開発 | 試作開発 | 試作開発 | — | ○引き続き、CFRPは実用化及び製品化への取り組みへの研究推進、CNFは応用技術の検討及び企業との共同研究の推進を図る。 | | |
| | ○新素材活用の検討テーマ数 ⑮→⑰～⑳毎年2テーマ | 2 テーマ | 2 テーマ | 2 テーマ | 2 テーマ | 2 テーマ | 2 テーマ | 3 テーマ | ◎ | | | |
| | ○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の新規雇用者数 ⑮→⑳5人 | | | 2 人 | 5 人 | | | 2 人 | ◎ | | | |
| | ○高機能素材活用製品の試作品数 ⑮→⑳8個 | | | 4 個 | 8 個 | | | 11 個 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞達成可能 ＜課題＞ ○現場ニーズを踏まえた介護ロボット等の研究開発 ○新素材活用 テーマ数の拡充 | | |
| ○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の参画機関数 ⑳50機関→㉑60機関 | | | 55 機関 | 60 機関 | | | 66 機関 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----------------------------|--|-------------|-------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 180 | ●国等の競争的開発資金の活用や産学官連携等により研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 国等の外部資金を活用し、新技術・新製品の開発を支援する。 ・国等の外部資金の事業採択件数（新規） （H27：6件、H28：1件、H29：2件） ・国等の外部資金事業における試作等件数 （H27：5件、H28：4件、H29：4件）</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題> より多くの外部資金の採択のため、予備的共同研究の範囲の拡大や波及効果を高めていくことが重要</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●国等の競争的開発資金に積極的に応募して活用を図るとともに、産学官連携等により、研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。</p> | 国等の外部資金獲得に向けた産学官連携による共同研究を実施し、新技術・新製品の開発を支援する。 | 商工 |
| | ○競争的研究開発資金の事業採択件数 ⑮→⑰～⑳年間2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 6件 | 1件 | 2件 | ○ | | | |
| | ○試作等件数 ⑮→⑰～⑳年間4件 | 4件 | 4件 | 4件 | 4件 | 5件 | 4件 | 4件 | ◎ | | | |
| 181 | ●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） 大学や民間企業と連携した農林水産分野への先進技術を用いた研究開発を行った。 農林水産物の安定生産に向け、タデ藍収穫機や、なんと金時の非破壊糖度測定システム、藻類養殖用の施肥材など徳島発の技術を開発 （H27 4件、H28 5件、H29 5件）</p> <p>○新品種の開発数（累計） レンコン「阿波白秀」、高水温耐性ワカメ、いちご「阿波ほうべい」など新品種の育成 （H27 2件、H28 1件、H29 0件）</p> <p>H29年度は、秋期の高温多雨による品質低下に対応するため、晩生系統のすだちや貯蔵用みかんの品種開発を進めているところであるが、H29年度の出願申請には至っていない。</p> <p>○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） 研修会の開催などによる導入推進に取り組んだ。 H28 2台、H29 7台（米運搬アシスト機具）</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの安定生産のため、県が開発した、養殖海域の水温上昇に適した新品種の普及を推進した。</p> | <p>○「徳島発・次世代技術」創造数 農林水産3分野のサイエンスゾーンにおける大学や民間企業等との連携を進め、LEDやIoT、DNA情報など、先進技術を用いた技術開発を推進する。</p> <p>○新品種の開発数 ブランド力強化を図るため、スダチ等の新品種の開発については、生産者団体、産地等と意見交換を行うとともに、現地栽培試験等により、特性評価を実施する。</p> <p>○農業用アシストスーツの現場への導入数 導入促進に向けた情報収集、及び農業者に対して実演会を開催するなど情報提供を行い、利用を促進する。</p> | 農林 |
| | ○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） ⑮42件→⑳65件 | 50件 | 55件 | 60件 | 65件 | 50件 | 55件 | 60件 | ◎ | <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 カゴ漁業において、様々な色のLED水中灯を用いて、魚種による集魚効果の違いについて調査した。</p> | <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 県南地域の高温水に対応したわかめ類品種の開発や養殖実証試験等を実施する。</p> <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 LED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDフイの開発を進める。また、屋内でのワカメ種苗生産に応用するために、ワカメ配偶体の生長・成熟特性をLED光源の色別に検証する。</p> | |
| | ○新品種の開発数（累計） ⑮11件→⑳15件 | 12件 | 13件 | 14件 | 15件 | 13件 | 14件 | 14件 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | | |
| | ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ⑮→⑳15台 | | | 10台 | 15台 | | 2台 | 9台 | ○ | <p><課題> ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） 農業者への情報提供と機具の低コスト化 ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 魚種毎の集魚効果の精査及び効果的な活用技術の検討</p> | | |
| | ○「海の野菜」ブランド化の推進 ⑳ブランド化 | | ブランド化 | | | | ブランド化 | | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●大学や民間企業との連携を強化し、研究施設の機能強化を図ることにより、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、<u>新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。</u></p> | | |
| ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ⑳開発 | | | | 開発 | | | 検討 | - | | | | |

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|--|--------------|
| 主要施策：1 「もうかる農林水産業」の実現 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部署 農林 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | B | ・ 飼料用米の作付けに関しては、単に作付面積や産出量という数値だけで成果を測るのではなく、それ自体に水田の維持又は有効利用という機能があることを念頭に成果指標を設定すべきであり、また、評価を決定すべきではないか。 ・ 農地中間管理機構を活用した農地集積面積に関しては、平地が少ない本県の事情も考慮に入れ、現実的な数値目標の設定と評価を行うべきではないか。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|-----|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 182 | ●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ・「TPPなどのグローバル化への対応」や「地方創生の実現」などの観点から、計画の改定を行った。 ・「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画レポート」を作成し、計画の進捗状況を県民に公表した。 ○農畜水産物産出額 国の事業及び県単独事業を活用し、産地における生産体制や販売力の強化を図った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 他計画（「新未来『創造』とくしま行動計画」、 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」等）との整合性の確保 ○農畜水産物産出額 主食用米をはじめとする農産物の価格低迷の影響に対し、高付加価値化や新たな販路拡大など価格向上に向けた取組が必要 （次ページへ続く） | ○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 「新未来『創造』とくしま行動計画」、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」等との整合性を図るとともに、30年度以降に実施される主要施策を適切に反映する。 ○農畜水産物産出額 農林水産物の品質向上、栽培面積の拡大等による低コスト化など生産体制強化を図るとともに、6次産業化による生産物の高付加価値化を推進し、新たな販路の開拓・拡大により、生産物の販売促進を支援する取組を行う。 | 農林 |
| | ○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ②改定 | | 改定 | | | - | 改定 | 推進 | ◎ | | | |
| | ○農畜水産物産出額【主要指標】 ⑤ 1,203億円→⑥ 1,310億円 ＜暦年＞ | 1,295 億円 | 1,300 億円 | 1,305 億円 | 1,310 億円 | 1,234 億円 | 1,295 億円 | 12月に 判明 | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| | ○飼料用米の作付面積 ㉕99ha→㉗1,500ha | 500ha | 1,250ha | 1,400ha | 1,500ha | 988ha | 852ha | 729ha | △ | <p>(前ページからの続き)</p> <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○飼料用米の作付け面積</p> <p>1 飼料用米に関する会議の開催 (H27:3回、H28:3回、H29:3回)</p> <p>2 飼料用米の実証展示ほの設置 (H27:3カ所、H28:3カ所、H29:2カ所)</p> <p>○県産米輸出数量</p> <p>1 量販店等での試食販売や商談会の実施 (H27:3回、H28:4回、H29:3回)</p> <p>2 関係機関と連携し、全農徳島県本部を通じて東南アジア等への輸出を拡大した (H27:60t、H28:74t、H29:79t)</p> <p>○県産酒米による國酒「阿波十割」の商品化</p> <p>1 生産者と実需者の情報交換会 (H27:1回、H28:1回、H29:1回)</p> <p>2 酒米展示ほの設置 (H27:1カ所、H28:1カ所、H29:1カ所)</p> <p>3 展示会等の出展(H27:一、H28:1カ所、H29:16カ所) これまでの認定累計は25銘柄</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>○飼料用米の作付け面積</p> <p>飼料用米生産の低コスト化、経営の安定化による生産意欲の向上や畜産業との連携による需給の調整</p> <p>○県産米輸出数量</p> <p>他県との競争激化により、一部の国で減少傾向が続いており、需要の拡大に向けた新たな取引先の開拓が必要</p> <p>○県産酒米による國酒「阿波十割」の商品化</p> <p>「阿波十割」のPRによる消費拡大と酒米の供給体制の充実</p> | <p>○飼料用米の作付け面積</p> <p>市町村やJAと連携し、国の助成制度である経営所得安定対策の飼料用米作付け加算について周知徹底を図り、取組み面積の拡大に向けて推進する。</p> <p>また、県内生産者と県内実需者のマッチングによる地域内流通を推進し、飼料用米の需給の安定化を図る。</p> <p>○県産米輸出数量（もうかるブランド推進課）</p> <p>既存ルートの取引先では消費拡大に向けた販売支援を行うとともに、「平成30年度新規マーケット開拓事業」により日系量販店や外食など新たな取引先の開拓に取り組む。</p> <p>○県産酒米による國酒「阿波十割」の商品化</p> <p>県内外での展示会や飲食店等へのPRによる認知度向上と消費の促進を図るとともに、酒造用米の「山田錦」より草丈が低く早期で多収の「吟のさと」を新たに産地品種銘柄として選定し、酒米の供給体制の充実を図る。</p> | 農林 |
| | ○県産米輸出数量 ㉕34トン→㉗68トン | 42トン | 50トン | 59トン | 68トン | 60トン | 74トン | 79トン | ◎ | <p><H29～H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。</p> <p>また、飼料用米についてより一層の面積拡大に取り組むとともに、酒米をはじめ地域の実情に応じた米づくりや輸出の拡大に向けた取組みなど、新たなコマ戦略により持続可能な水田農業を推進します。</p> <p>【数値目標】</p> <p>○県産米輸出数量 ㉕34トン→㉗76トン</p> <p>○県産酒米による「阿波十割」の商品認定数 ㉗30銘柄</p> | | |
| | ○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 ㉗商品化 | | | | 商品化 | - | 商品化 | | ◎ | | | |
| 183 | <p>●農林水産業の成長産業化を推進するためアグリ、マリン、フォレスト各サイエンスゾーンを核として、産学官によるオープンイノベーションを加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成等により「もうかる農林水産業」を実現します。<農林></p> <p>○新たなイノベーション創出による農林水産物の産出額 ㉕一→㉗89億円</p> | | | 推進 | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>徳島大学・生物資源産業学部をはじめとする高等教育機関や産業界とのオープンイノベーションを加速し、新たな価値創出につながる研究開発や実践力の高い人材育成を推進するため、地方創生拠点整備交付金の活用による、各サイエンスゾーンの拠点施設の整備を実施。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>各サイエンスゾーンの拠点施設を核とし、産学官連携の強化による研究開発の推進</p> | <p>各サイエンスゾーンにおいて、産学官が連携を図り、オープンイノベーションを加速させ、IoTをはじめとする先端技術を活用した技術開発や新たな価値創出につながる研究開発を推進することにより、各産業の主要品目の産出額の増加につなげる。</p> | 農林 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|------------------|------------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 184 | <p>●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築し、担い手への農地の集積を図ります。 <農林></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1. 農地集積の進捗状況を共有し、推進方を協議する農地集積推進会議（関係機関・団体を構成員）を開催した（1回/年）。また、各地域段階の農地集積重点推進地区プロジェクトチームの取組みをサポートする担当者連絡会議を開催した（3回/年）。</p> <p>2. 市町村や、農業委員会、土地改良区などに対し、農地中間管理事業を活用した農地集積の必要性について随時説明を行った。</p> <p>3. 機構等を活用した農地集積面積及び新規就農者における農地集積面積は集計中</p> <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題></p> <p>1. 機構への農地所有者の貸付希望の不足 2. 農地の貸し手と借り手のマッチングが不十分 3. 制度の周知、及び農業者の煩雑な手続きに対する支援</p> | <p>機構※を通じた担い手への農地集積を加速化するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村段階のニーズの掘り起こしや農業者の手続きを支援する、機構の「現地推進員」の増員支援 ・全市町村の農業委員会設置される「農地利用最適化推進委員」との連携強化 ・農業参入企業への農地集積支援や機構連携事業等の基盤整備事業を活用した担い手への農地集積やCATV・ラジオなどのメディアを活用した制度の更なる周知 ・幹部による市町村への推進活動の実施などを実施する。 <p>※農地中間管理機構：「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく農地中間管理事業（農用地の利用の効率化・高度化の促進を目的とする担い手への農地集積）を推進する機関として知事が指定。本県では、（公財）徳島県農業開発公社を徳島県農地中間管理機構として指定。</p> | 農林 | |
| | <p>○「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積（累計） ②5→③2,000ha （うち新規就農者200ha）</p> | 500ha (50ha) | 1,000ha (100ha) | 1,500ha (150ha) | 2,000ha (200ha) | 242ha (64ha) | 433ha (114ha) | 776ha (137ha) | △ | | | |
| 185 | <p>●「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。 <農林></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○人・農地プランに位置づけられる「地域の中心となる経営体数」 各地域の「人・農地プラン」の見直しを支援するとともに、農地中間管理機構が「人・農地プラン」の内容を踏まえ、担い手への農地集積に取り組んだ。</p> <p>○農業法人数 法人化を目指す経営体に税理士等の専門家を7回派遣し、法人化を推進した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>○農業法人数 所得が十分でないため、法人化に至らないケースが散見された。また、生産者から法人化のメリットがわかりにくいとの意見があった。</p> | <p>平成30年度から開始する「農業経営者サポート事業」により、農業経営相談体制を整備するとともに、経営相談、専門家派遣等の取組により法人化を促進する。</p> | 農林 | |
| | <p>○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ②5→③170経営体</p> | 30 経営体 | 30 経営体 | 170 経営体 | 170 経営体 | 204 経営体 | 121 経営体 | 158 経営体 | ○ | | | |
| | <p>○農業法人数 ②214経営体→③235経営体</p> | 220 経営体 | 225 経営体 | 230 経営体 | 235 経営体 | 230 経営体 | 268 経営体 | 291 経営体 | ◎ | | | |
| | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○農業法人数 ②214経営体→③280経営体</p> | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-------------------|---|-------------|-------|------|------|--------------|--------------|--------------|---|--|---|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 186 | ●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」を推進します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は、「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」を活用し、県産材の生産及び路網整備、高性能林業機械の導入を進めるとともに、県産材の利用促進に取り組んだ。</p> <p>H28年度は、「森林環境保全整備事業」に加え国のTPP関連補正予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、架線集材機の設置など県単独で主伐推進に繋がる支援を実施した。</p> <p>H29年度は、大型高性能林業機械（ハイランダー、大型フォワーダ）による皆伐の効率化実証を行うほか、油圧集材機の実装による素材生産の拡大策を実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題> 素材生産を行う担い手の確保</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林・保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。</p> | 平成28年度から稼働している木質バイオマス発電所を始めとする木材需要の増加に対応するため、間伐だけでなく主伐を促進するとともに、伐採から植栽・保育に至るコスト削減の推進や増産を支える人材の育成・確保対策を強力に進める。 | 農林 |
| | ○県産材の生産量 ㉕ 29万㎡→㉗ 42万㎡ | 33万㎡ | 36万㎡ | 39万㎡ | 42万㎡ | 32.4万㎡ | 35.3万㎡ | 37.5万㎡ | ○ | | | |
| 187 | ●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物のブランド化や新たな漁具の開発を行い、本県水産業の新たな可能性の開拓に取り組めます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ビジョン策定に向けた「検討委員会」を経て、本県水産業の潜在的な可能性を最大限に引き出し、もうかる漁業を実現するための「とくしま水産創生ビジョン」を策定した。</p> <p>○中層型浮魚礁の設置 ・H27 地元漁協との協議・調整 ・H28 地元漁協、国との協議・調整、実施設計 ・H29 中間浮魚礁の製作・据付 上記の取組により、中間浮魚礁を設置した。</p> | ○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ビジョンに掲げる ①浜を支える意欲ある担い手づくり ②次世代へつなぐ水産資源と漁場づくり ③競争力の高い産地づくり ④安全・安心で活力ある浜づくり の4つの基本方向に基づく施策に重点的に取り組み、早期に「もうかる漁業」の実現を図る。 (計画期間 H27からH30まで) | 農林 | |
| | ○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ㉗策定 | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○「海の野菜」ブランド化の推進（再掲） ㉘ブランド化 | | ブランド化 | | | | ブランド化 | | | ◎ | | <課題> ○「とくしま水産創生ビジョン」の策定 各重点推進施策等ごとの推進体制の構築と状況に応じた見直し |
| | ○LEDを活用した「新たな漁具」の開発（再掲） ㉙開発 | | | | 開発 | | | | | — | | ○中層型浮魚礁の設置 地元漁協と連携し、魚礁設置による効果の検証を行う必要がある。 |
| ○中層型浮魚礁の設置 ㉚設置 | | | 設置 | | | | | 設置 | ◎ | ○中層型浮魚礁の設置 地元漁協と連携し、魚礁設置による効果を検証していく | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 188 | ●生産コストの低減や高品質化・ブランド化への取組みなど足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 畜産関係機関との推進会議（H27:1回、H28:1回、H29:1回） 畜産農家への転換モデルの推進、指導 2 地域推進会議（H27:4回、H28:4回、H29:4回） 上記の取組により、 ・交雑種肥育経営から和牛繁殖肥育一貫経営への転換（2モデル） ・和牛繁殖経営及び和牛繁殖肥育一貫経営の規模拡大（2モデル） ・酪農経営から和牛繁殖経営への転換（1モデル）6次産業化への取組み（1モデル）が図られた。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 経営転換には、新たな技術習得や投資等が必要となることから、新たな経営方針に応じた技術指導や、国や県の助成制度の周知・活用を推進する。 | 農林 |
| | ○経営転換モデル数（累計） ②⑤→③⑧モデル | | 2モデル | 4モデル | 6モデル | 8モデル | 2モデル | 4モデル | 6モデル | ◎ | ＜課題＞ 経営転換には、技術面に加え、資金繰りの面からも支援、指導が必要になる。 | |
| 189 | ●農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 県単「とくしま明日の農林水産業づくり事業（地球温暖化対応促進事業）」、「農山漁村未来創造基金」により、園芸生産施設に省エネ型空調機等が整備された。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 県単事業をはじめ各種事業を活用し、省エネ・低コスト化施設の導入を支援する。 | 農林 |
| | ○省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） ②⑤16件→③②21件 | | 18件 | 19件 | 20件 | 21件 | 20件 | 20件 | 22件 | ◎ | ＜課題＞ 農林漁業者が燃油等の価格変動の影響を受けにくい経営への転換を進める必要がある。 | |
| 190 | ●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ○農業協同組合 平成27年4月1日、2農協（JA大津、JA松茂）が合併し、JA大津松茂が設立された。このことにより、県内の農協数は15組合となった。（平成27年度） 平成28年5月「新JAグループ徳島研究会」を設立し、平成29年1月に「県域統合JA構想」を策定した。（平成28年度） 経営環境を取り巻く社会経済情勢に対し、合併後も十分利益を確保できる力強いJA組織を構築するため、当初の目標期日（平成31年4月）を見直し。（平成29年度） ○森林組合 森林組合広域合併推進協議会の実施 県森林組合連合会と協調し、広域合併の指導を実施した。（平成27年度～平成29年度） ○漁業協同組合 合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け、経営悪化漁協に対し、「経営改善計画」の策定を指導した。（平成27年度～平成29年度） ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 | ○農業協同組合 農協合併が実現できるよう、組織及び事業の高度化・効率化による経営基盤の強化に向けた取組みを支援する。 ○森林組合 引き続き、森林組合の広域合併に関する指導を実施する。 ○漁業協同組合 「経営改善計画」の策定指導及び履行状況を確認するとともに、県漁連が推進する合併を支援する。 | 農林 |
| | | | | | | | | | | ＜課題＞ ○農業協同組合 農協合併の合意形成に向け、農協間の財務格差など、合併阻害要因を解消する必要がある。 ○森林組合 各森林組合間の財務格差と役員の意識改革 ○漁業協同組合 漁協間の財務格差など、様々な合併阻害要因を解消する必要がある。 | | |

| | | | | |
|--------------------------------|----------|------|--|--------------|
| 主要施策：2「とくしまブランド」成長戦略の展開 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 農林 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | ・「とくしまブランド」の成長のための各種事業については、評価のための成果指標が内容及び数ともに適切かを次期の計画において改めて検討し、真に徳島のブランディングに寄与するものであるかどうかを、実感とともに検証できるものにしてもらいたい。 ・徳島の食のブランドネーム「阿波ふうど」を活用した県産食品の売上額等を次期の計画に盛り込むことを検討してはどうか。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-------|------|----------|----------|----------|---|--|--|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 191 | ●農畜水産業のもうかる成長産業化に向けて、産学官金の連携により、ブランド化、6次産業化、海外輸出、地産地消などのビジネス活動へのトータルサポートと国内外に向けた営業活動や情報発信を行う実働部隊「とくしまブランド戦略推進機構」を創設します。 <農林> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 営業活動による商談成立金額 「アグリフードEXPO2017」「インターナショナルシーフードショー」などの首都圏の大型展示商談会に県として出展し、延べ241業者が参加、1億5千万円を超える商談が成立した。 2 「とくしまブランド戦略推進機構」の創設 平成28年1月に「公益財団法人徳島県農業開発公社」、「徳島県農業協同組合中央会」、「全国農業協同組合連合会徳島県本部」、「徳島県」のコンソーシアムにより創設。 | ・商談会等を通じて、販路拡大に努め農家の所得向上に繋げる。 ・マーケットイン型産地育成を推進する。 ・農作業の省力化や、流通の効率化により、産地のリノベーションを推進し、生産量の維持拡大に努める。 ・農産物の品質向上とブランド化推進により、消費者に信頼される農産物づくりを推進する。 | 農林 |
| | ○営業活動による商談成立金額【主要指標】 ㉕1千万円→㉗2億円 | 0.5億円 | 1億円 | 1.5億円 | 2億円 | 0.9億円 | 1億円 | 1.5億円 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 大ロットに対応した販路の開拓が必要 | | |
| | ○「とくしまブランド戦略推進機構」の創設 ㉘創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| 192 | ●農林水産業のもうかる成長産業化に向け、「とくしまブランド推進機構」による、生産、流通、販売の総合的な支援を一体的に行い、「農産物の生産拡大」と「農業者の所得向上」を図ります。<農林> | | 推進 | → | | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 マーケットイン型の産地育成の推進 ほうれんそうのハウス整備31a、スタチ改植49a 夏まきにんじん171a、フロッコリー展示ほ1カ所 2 テストマーケティング6商品 3 フライト輸送の実証（レンコン、椎茸） 4 すだち（盛岡市、女川町でのPR拠点開拓） 5 食材供給システムの普及 70戸…SEND※の利用者数 6 ハード事業の整備推進（えだまめ共同選別機械整備ほか） ※SEND（センド） ・プラネット・テーブル（株）が運営する生産者と飲食店・シェフ等をつなぐ生産支援・出荷プラットフォーム | ・徳島ブランド推進機構の活動による産地の活性化 1) マーケットイン型産地を育成 2) 農作業の効率化による、生産量の確保 3) 新技術・新品目の導入による産地のブランド化 4) 農産物の新たな販路開拓と商品化推進 | 農林 | |
| | ○とくしまブランド推進機構の関与した販売金額 ㉕→㉗20億円 | | | 10億円 | 20億円 | | (6.5億円) | 9月判明 | - | | | <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> ・高齢化や就労者の減少で、生産力の低下が懸念されるところであるが、生産及び流通の効率化を図ることにより、生産量を確保し、消費者ニーズを捉えて、品質の高い農産物を供給していくことが必要。 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 193 | <p>●高齢者や女性など小規模生産者の経営安定や、県内外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信するため、キャンペーンによる情報発信や無理なく生産・出荷ができる産直市の充実・活性化を図ります。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○地域食料魅力発信型直売所の整備 1 地域食料魅力発信型直売所の整備 阿波食ミュージアム（石井町）（H27） O D O R I（美波町）（H27） ナルトベース（鳴門市）（H28） 2 H29年度は、「みはらしの丘あいさい広場」（小松島市）、「徳島新鮮なとく市」（徳島市）及び「みまの里」（美馬市）でレストラン併設型の農林水産物直売所の整備が進み、H30年度にオープンした。 ○徳島の活體PRキャンペーン応募者数 「徳島の活體ブランド確立対策協議会」と連携し、「日本三大はもまつり（祇園祭、天神祭、阿波おどり）」でのPR活動の実施、「徳島の活體料理味わいキャンペーン」等によるPRを実施した。 ○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 ブランド品目のはも、鳴門わかめ等を中心に、関西圏及び首都圏においてPRイベント等を開催した（㉖5回、㉗10回、㉘20回）</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | <p>○地域食料魅力発信型直売所の整備 直売所の実態及び意向調査を実施し、実態把握に努めるとともに、県内外の消費者に対する県産農畜水産物の魅力の発信については、とくしま食育・地産地消推進事業により引き続き実施する。 ○徳島の活體PRキャンペーン応募者数 H30は、キャンペーン10周年目となることから、参加店舗について、これまでの料理店、加工業者に加え、「徳島産はも指定販売店（県内のハモ販売店舗）」、「徳島産はも応援販売店（県外のハモ販売店舗）」を登録する制度を新設する。また、H29キャンペーン参加店舗への聞き取り情報等をもとに、 ・店舗ごとに、応募ハガキ回収ボックスを設置 ・応募者のプライバシーを保護するための目隠しシールの配布など 応募者がハガキを投函しやすい環境づくりに取り組む。 さらに、キャンペーンPR活動の一層の強化に取り組む。 加えて、三大はも祭り、8月3日の「はもの日」に合わせたPRなどを協力的に展開し、応募者数の増加につなげる。</p> | 農林 |
| | <p>○地域食料魅力発信型直売所の整備（累計） ～農家レストラン併設！ 「とくしま“夢”ファーム（仮称）」の設置～ ㉕3→㉗5店</p> | 2店 | 3店 | 4店 | 5店 | 2店 | 3店 | 6店 | ◎ | <p><課題> ○地域食料魅力発信型直売所の整備 直売所の意向や県産食料の供給状況について 現状を把握し、必要に応じて情報供給を図っていくことが重要</p> | | |
| | <p>○「徳島の活體PRキャンペーン」応募者数 ㉕3,716人→㉗～㉘年間3,800人</p> | 3,800人 | 3,800人 | 3,800人 | 3,800人 | 3,971人 | 3,248人 | 2,511人 | ○ | <p>○徳島の活體PRキャンペーン応募者数 県内や関西圏はもとより、需要が伸びている首都圏において、ブランド品目として確固たる地位を築くため、さらなる消費拡大と認知度向上に向けた取組みを行う必要がある。</p> | | |
| | <p>○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 ㉕3回→㉗30回</p> | 5回 | 10回 | 20回 | 30回 | 5回 | 10回 | 20回 | ◎ | <p>○デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数 他産地との競合が激しくなる中で、より一層の効果的なPRを展開する必要がある。</p> | | |
| 194 | <p>●「とくしま特選ブランド」など本県の優れた農畜水産物や6次化商品について、日本のトップブランドとしてアピール力を高めるため、情報発信力が高い首都圏において、メディア、飲食、食品企業関係者へのプロモーションと発信の拠点として、「Turn Table(v s 東京「とくしまブランドギャラリー」)」を創設し、売上額増加に向けた取組みを推進します。＜農林＞</p> | 試験運用 | 創設 | 推進 | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> H27年度、専門家による事前調査と庁内の検討委員会などの意見を踏まえ施設開設の基本構想を策定。 H28年度は、物件探索と設計デザインを県内企業に委託して実施。この結果、最適物件（渋谷）を確保するとともに、渋谷エリアの都市開発を進める東急電鉄（株）及び渋谷区との連携体制を構築した。 H29年度は、各種許認可申請手続き後、7月に施設改修工事に着手し、H30年1月30日に竣工。H30年2月4日にグランドオープンした。</p> <p>○県産食料や文化など、徳島の魅力を発信するとともに、県産食料の販路開拓などにつながる事業を展開する。 ・県産食料の販売、及び県産食料を使用した料理の提供（レストラン・バル・マルシェ） ・徳島の食や文化、音楽など、徳島の魅力発信及びイベント開催 ・移住交流イベントの開催 ・首都圏飲食店オーナー等と生産者とのマッチング商談会</p> | 農林 | | |
| | <p>○v s 東京「とくしまブランドギャラリー」の設置 ㉗創設</p> | | 創設 | | | 試験運用 | 物件確保 | 創設 | ○ | | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | |
| | <p>○「Turn Table(とくしまブランドギャラリー)」での販売総売上額 ㉕→㉗1.9億円</p> | | | 0.3億円 | 1.9億円 | | | 0.1億円 | △ | | <p><課題> 徳島の食「阿波ふうど」をはじめ、文化や観光など、徳島の魅力を発信し、徳島の認知度向上及び「とくしま帰郷」につなげていく取組が必要</p> | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 195 | <p>●大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある次世代「新鮮 なっ! とくしま」号を新たに導入します。<農林></p> | → | → | → | 導入 | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者、市場関係者、実需者、教育関係者等に対する聞き取り等、新型車両の導入に係る事前調査(H27～H28実施) ・新型車両導入に向けた基本構想策定(H28実施) ・新型車両導入に係る公募事業(H29実施) ・新型車両「でり・ばりキッチン阿波ふうど号導入(H29実施) <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 特になし</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●大都市圏を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出し支援や電源車としての機能を発揮する「機動力」のある「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」(次世代「新鮮 なっ! とくしま」号)を新たに導入します。</p> <p>【数値目標】</p> <p>○「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」の導入 ②導入</p> | <p>現行の大型車両と併せて、「機動力」のある「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」を積極的に活用し、都市圏等大規模消費地を中心に、県産食材をはじめ徳島の魅力アピールを行う。</p> | 農林 | |
| | ○次世代「新鮮 なっ! とくしま」号の導入 ③導入 | | | | 導入 | — | 事前調査 | 導入 | ◎ | | | |
| 196 | <p>●子供から高齢者まで県産農畜水産物に親しむ機会を増やすため、農林水産物直売所等から学校給食、社員食堂、福祉施設給食等への県産食材の供給量倍増に向けた生産供給体制づくりを推進します。<農林></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 事業により構築した学校給食、病院・福祉施設等への供給モデルを、県内他地域へ普及拡大することで供給量拡大を図る。(H27～H29)</p> <p>2 直売所、生産団体等と給食関係者等の情報交換を促すことで、供給体制づくりを推進した。(H27)</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 安定した供給を確保することにより、契約取引の拡大に努めることが重要</p> | <p>教育委員会、市町村、生産者団体等関係機関と連携を図り、意見交換会を実施する。</p> | 農林 | |
| | ○県産食材供給量 ⑤ 9 5 0 万円→⑥ 2, 6 0 0 万円 | 1,250万円 | 1,500万円 | 2,500万円 | 2,600万円 | 2,329万円 | 2,744万円 | 2,676万円 | ◎ | | | |
| 197 | <p>●大都市住民の目を徳島向けさせるために、若手生産者やクリエイターなど多様な人材を活用し、徳島の食やライフスタイル、生産者を「格好いい」(＝「カールトクシマ」)ものとして、首都圏飲食店との連携やSNSの活用など大都市での発信を図ります。<農林></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県公式「阿波ふうど」Facebook・Twitterを開設し、徳島の「食」の魅力と価値を全国に発信した。(H27 40回、H28 381回、H29 270回)。 ・徳島の「食と農」シンポジウムを開催し、Ustreamによりその模様を全国に向け発信した(H27)。 ・東京・日本橋の飲食店等を徳島県に招き、県内産地ツアー及び展示商談会を実施し、県産品の価値を発信した(H28)。 ・旬の県産食材の動画を企業とのコラボレーションにより製作し、動画サイトYou Tubeにて発信し、産地のこだわりや品質を訴求した。(H28) ・企業とのコラボレーションにより、本県食材を活用したインスタグラムキャンペーンを実施し、インスタグラマー等による徳島の「食」の発信を行った。(H29) ・首都圏における徳島県の情報発信拠点「Turn Table」において、県産「春にんじん」を活用したキャンペーンを約1ヶ月間実施し、徳島の「食」の魅力効果的に発信した。(H29) <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 戦略的な情報発信を目指し、ウェブサイト・SNS等インターネットメディアを活用したプロモーションを強化する必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「阿波ふうどスペシャリスト」と連携し、「阿波ふうど」SNS等を活用した全国に向けた「徳島の食」の魅力発信を行う。 ・平成30年2月にオープンした、首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」を活用し、本県の「食」の魅力を強力に発信する。 | 農林 | |
| | ○国内外メディアへの露出回数 ⑤ 1 5 回→⑥ 6 0 回 | 30回 | 40回 | 50回 | 60回 | 17回 | 46回 | 58回 | ◎ | | | |

| | | | | |
|--|--------------|------|---|----|
| 主要施策：3 ブランド品目の振興と ブランド産地の育成 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | B | ・徳島のブランドである藍は、県内外から需要が増しているが、原料のすくも含めて、生産が追いつくかどうかネックとなっているので、藍の増産に係る目標を加えてもらいたい。 ・高齢化し、後継者不足に悩む農家のために、労働力確保サポートバンクを全県、全国に広げ、定着させてもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 198 | ●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。 また、すだち・なる金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 <農林> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○リーディング品目の認知度 ・「新鮮 なっ! とくしま」号を開東、関西の量販店や「食博」「目黒のさんま祭り」などの大規模イベントで展開し、農林水産物の試食を通じ「とくしまブランド」の浸透を図った。(展開回数【県外】H27 25回、H28 23回、H29 16回、【県内】H27 11回、H28 12回、H29 16回) ・H30年1月に新型PR車両「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」を導入し、農家の庭先や青果市場など、高い機動力と調理能力を活かしたPR活動を実施した。(展開回数【県外】H29 5回、【県内】H29 9回) ・徳島の食の魅力や価値を発信する統一ロゴ「阿波ふうど」の無償使用、食のサポーター「阿波ふうどスペシャリスト」によるSNSによる発信、動画コンテンツ、パンフレットの作成により認知度向上とブランディングを図った。 ・「地域商社阿波ふうど」により、首都圏や関西等の展示会への出展や企業への営業活動を行い、販売拡大、PR活動を行った。(H28 10回、H29 66回) ○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・増産に向けた施設等モデル整備： 飼料米給与システムの導入(県南及び県西部各1箇所ずつ)、レンタル鶏舎(計7棟)及び鶏糞処理関連機器の整備を支援。 ・マスメディア等を活用したブランド協議会販促活動： 浜内千波さん及び徳島新聞社女性クラブとの連携による料理講習会の開催、オリジナルTV&ラジオCMの作成及び放映、ユフナブルとコラボした販促グッズの開発、消費者協会とのリスクコミュニケーション会議及び日本栄養改善学会でのワークショップ開催。 ・東京オリ・パラへの食材提供に向けてGAP・HACCPダブル認証取得への取組み開始、大手ケータリング業者へのプレゼン、ホストタウンサミット交流会への参加。 ・香港輸出拡大：H26(10t)→H27(14t)→H28(15.5t)→H29(16.3t) ・20年連続で地鶏肉生産量日本一を維持。 ○「阿波とん豚」出荷頭数 ・増産に向けた施設等整備： 生産性向上のための飼料米脱皮粉砕機、飼育環境保全のための水加減器及び堆肥散布車導入を支援。 ・繁殖基盤の強化 ①増産に向けた母豚の効率的増殖技術の開発 体外受精卵移植により、代理母豚からの将来阿波とん豚の種豚となる子豚2頭を初出産。 ②総産子数で最大約2頭の効果があるDNAマーカーを検出。 ・流通拡大に向けた取組： ①オンライン流通販売システムの構築・運用開始。 ②阿波とん豚専用格付けの運用準備として、と畜データの収集 ・販売力強化： 指定店舗数はH26(10店)→H29(31店)。県内外の各種イベント参加。 (次ページへ続く) | ○リーディング品目の認知度 ・30年2月に東京・渋谷で開業した「ターナーブル」を拠点とし、インフルエンサーを対象として、本県の「食やライフスタイル」の魅力を、常に新たな切り口で発信する。 ・「地域商社阿波ふうど」により、首都圏や関西をはじめ全国に展開し、実需者、企業等へ営業活動を実施。 ・「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」により、都市中心部のイベントや生産現場での展開など機動力を活かした発信を行う。 ・民間企業とのコラボにより、商品開発や共同企画を実施し、効率的な認知度向上を図る。 ・「阿波ふうどスペシャリスト」と連携し、「阿波ふうど」Facebook及びTwitterを活用し、全国に「徳島の食」の魅力発信を行う。 ○「阿波尾鶏」出荷羽数 ・レンタル式スマート鶏舎整備の推進。 ・東京オリ・パラを契機とした国内外販路網の再構築に向けて、首都圏のケータリング業者や外資系商社等へのプロモーション、情報発信、香港その他海外輸出先における業務用需要の拡大等の推進。 ・一歩先のプレミアム化、特に「地鶏肉JAS」「JGAP」「農場HACCP」及び「GI」等の比類なき認証取得による優位性の再構築に向けた取組みの推進。 ・鶏糞のバイオマスエネルギー利用施設(ライブストックエナジー)による鶏糞問題の解消。 ○「阿波とん豚」出荷頭数 ・生産面では、平成29年度に引き続き、体外受精卵の作出と受精卵移植技術の確立、DNAマーカーによる高繁殖雌豚の選出など、育種・改良に力を注ぐとともに、飼養マニュアルの改訂版を用いて、生産現場での育成率向上を目指す。 ・販売面では、トレサ情報をオンライン流通販売システムへ掲載することによる安全性の強化と、阿波とん豚専用格付けの開始により肉質の高品質・均質化により、ブランド力を向上させる。 | 農林 | |
| | ○リーディング品目の認知度【主要指標】 ㊦70%→㊸80% | | | 76% | 80% | | | 76% | ◎ | | | |
| | ○「阿波尾鶏」出荷羽数 ㊦195万羽→㊸300万羽 | 230万羽 | 250万羽 | 280万羽 | 300万羽 | 209万羽 | 208万羽 | 207万羽 | △ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| | ○「阿波とん豚」出荷頭数 ㉔61頭→㉕1,200頭 | 300頭 | 600頭 | 900頭 | 1,200頭 | 236頭 | 384頭 | 510頭 | △ | <p>（前ページからの続き）</p> <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○「阿波牛」出荷頭数 ・繁殖牛の増頭に向けた畜舎整備、F1肥育経営体へ阿波牛繁殖肥育一貫経営への転換に必要な機械導入等を支援。 ・繁殖基盤の強化：畜産研究課への高能力雌牛導入による受精卵供給や繁殖雌牛増頭を支援。 ・海外輸出：ミラノ万博でのPR、H27年度からのマオ輸出に加え、H29年度にはタイ、ミャンマー、台湾、インドネシアへ輸出を開始。 ○畜産プレミアムブランド ・プレミアム化：阿波尾鶏熟成ムネ肉（H27） ・副産物のメジャー化：阿波尾鶏たまご（H28） ・ハラール認証取得及び海外輸出：にし阿波ビーフのハラール牛肉（H29） ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 ・リバーシブル加工品開発： ・乾燥品（削り節粉末だしパック、ジャーキー：H27） ・レトルト（チキンカレー）、防災食（まさか飯：H28） ・乾燥品（肝調味料）、防災食（焼き鳥缶詰：H29） ○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） 県単独事業（H27年度は、「とくしま明日の農林水産づくり事業」、H28年度および29年度は、「農山漁村未来創造事業」を活用して、漁協が実施する施設整備を支援した。 ・産直市施設の増設（H27：北灘漁協） ・畜養水槽ポンプの整備（H27：阿部漁協） ・産直市施設の整備（H28：北灘漁協） ・荷さばき施設の整備（H29：徳島市漁協） ・荷さばき施設の整備（H29：小松島漁協）</p> | | |
| | ○「阿波牛」出荷頭数 ㉔2,100頭→㉕2,850頭 | 2,150頭 | 2,400頭 | 2,800頭 | 2,850頭 | 2,702頭 | 2,653頭 | 2,855頭 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題> ○リーディング品目の認知度 地域特産品のブランド化は各地域がしのぎを削っており、競争に埋もれてしまわないよう、新たな手法により継続したPRを行っていく必要がある。 ○「阿波尾鶏」出荷羽数 生産者の高齢化や施設の老朽化が進んでおり、鶏舎稼働率も減少傾向。今後は、これら生産基盤の強化に加えて、東京オリバラ開催の前後で拡がる県産畜産物の販路拡大を捉えるための商品開発力と販路開拓力の向上が必要であり、適切な行動計画を設定する必要がある。また、鶏糞処理も増産のあい路となっている。 ○「阿波とん豚」出荷頭数 平成28年度までは、生産農場での雌豚保留等により母豚増頭対策を行ってきた。その結果、平成28年度から平成29年度にかけ、阿波とん豚の出荷頭数は増えたものの、繁殖性及び哺育能力に問題のある母豚が多く、一般豚と比較し、産子数が少ない上に、離乳までの死亡頭数も多く、予想していた出荷頭数を下回った。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） 漁業者ニーズを把握し、沿岸漁業の経営安定に寄与する、きめ細かな支援の実施。</p> | ○「阿波牛」出荷頭数 ・経営転換（繁殖肥育一貫経営等）、規模拡大、省力化及び生産方式改善（肥育期間や飼料等）の推進。 ・輸出やインバウンド等、県産牛販路拡大の推進。 | |
| | ○畜産プレミアムブランド（累計） ㉔1件→㉕5件 | 2件 | 3件 | 4件 | 5件 | 2件 | 3件 | 4件 | ◎ | <p><課題> ○リーディング品目の認知度 地域特産品のブランド化は各地域がしのぎを削っており、競争に埋もれてしまわないよう、新たな手法により継続したPRを行っていく必要がある。 ○「阿波尾鶏」出荷羽数 生産者の高齢化や施設の老朽化が進んでおり、鶏舎稼働率も減少傾向。今後は、これら生産基盤の強化に加えて、東京オリバラ開催の前後で拡がる県産畜産物の販路拡大を捉えるための商品開発力と販路開拓力の向上が必要であり、適切な行動計画を設定する必要がある。また、鶏糞処理も増産のあい路となっている。 ○「阿波とん豚」出荷頭数 平成28年度までは、生産農場での雌豚保留等により母豚増頭対策を行ってきた。その結果、平成28年度から平成29年度にかけ、阿波とん豚の出荷頭数は増えたものの、繁殖性及び哺育能力に問題のある母豚が多く、一般豚と比較し、産子数が少ない上に、離乳までの死亡頭数も多く、予想していた出荷頭数を下回った。 ○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） 漁業者ニーズを把握し、沿岸漁業の経営安定に寄与する、きめ細かな支援の実施。</p> | ○畜産プレミアムブランド 引き続き、阿波尾鶏や阿波牛など畜産ブランドの「一歩先のプレミアム化」を図る。 | |
| | ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数（累計） ㉔2商品→㉕10商品 | 4商品 | 6商品 | 8商品 | 10商品 | 4商品 | 6商品 | 8商品 | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●畜水産物について、スマート鶏舎（レンタル式）等への再整備による生産の効率化や新規生産農場の指定等規模拡大を図るとともに、グローバル化に向け、GAP・HACCPの認証取得など「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。 また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、東京・渋谷で開設する「TurnTable」や「新型PR車両」などによる首都圏や関西圏でのPR活動によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 【数値目標追加】 ○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 ㉔1→㉕育成開始</p> | ○平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品数 料理研究者と連携した料理講習会や大手メーカー・タレント業者へのプレゼンテーションなどを通じて、トレンドを把握し、加工品開発に活かす。 | |
| | ○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） ㉔5施設→㉕10施設 | 7施設 | 8施設 | 9施設 | 10施設 | 8施設 | 9施設 | 11施設 | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●畜水産物について、スマート鶏舎（レンタル式）等への再整備による生産の効率化や新規生産農場の指定等規模拡大を図るとともに、グローバル化に向け、GAP・HACCPの認証取得など「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。 また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、東京・渋谷で開設する「TurnTable」や「新型PR車両」などによる首都圏や関西圏でのPR活動によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 【数値目標追加】 ○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 ㉔1→㉕育成開始</p> | ○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） 漁協等が実施する「水産物出荷・流通体制施設等の整備」の支援を行い、漁業経営の安定を図る。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 199 | <p>●「2020年」を農業ビジネスの「大きな節目」ととらえ、次代を担う若き「農業の匠」を育成するため、生産拡大から販路開拓まで、一体的な園芸産地の活性化に取り組む「園芸チャレンジ2020」を推進します。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1. 野菜増産プロジェクトチーム（県、市町村、JAで構成）等を中心に、野菜作付面積911ha拡大 ※栽培研修会、展示圃の設置、各種ハード整備等</p> <p>2. 国の交付金を活用し、新技術（環境制御機能）を導入した水耕ハウス施設や集出荷施設の整備により、園芸産地の再編に取り組んだ。（H27年2施設、H28年3施設、H29年2施設）</p> <p>3. 加工業務用野菜の生産安定技術（土壌改良等）の導入支援。（H27年1団体、H28年1団体）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>各品目が抱える栽培上の課題を、解決するための検討が必要。市場や実需者のニーズを基にした産地づくりの検討が必要。</p> | <p>・「チャレンジ産地構造改革事業（交付金・県費）」等のソフト事業を活用し、各品目が抱える栽培上の課題を解決し、足腰の強い産地づくりを行う。</p> <p>・「とくしまブランド推進機構※1」の機能を十分に活用し「マーケットイン型の産地づくり※2」の推進に努める。</p> <p>※1 本県の農業者の「所得向上」や「農業生産の拡大」を目的に、生産から流通、販売まで総合的な支援を行う地域商社。県、全農とくしま、県開発公社、JA徳島中央会が構成。</p> <p>※2 市場や実需者のニーズを的確に捉え、それらの情報を基に産地づくりを進めること。</p> | 農林 |
| | ○構造改革を実施した園芸産地における生産額 ②5 10億円→③100億円 | 20億円 | 50億円 | 70億円 | 100億円 | 34億円 | 55億円 | 12月に判明 | ◎ | | | |
| 200 | <p>●園芸産地として「日本のトップブランド」の地位を確立するため、本県の主要な園芸産地について、品目毎に抱える課題に重点的に取り組む「個別課題解決プログラム」を策定し、施策を集中することにより産地強化を図ります。＜農林＞</p> | | | 推進 | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 課題解決プログラムを作成 H29年度 「ほうれんそう」の生産安定（湿害対策展示ほ2地区） 「すだち」作期の前進化検討（展示ほ2地区）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>高齢化や就労者の減少等による、生産力の低下が懸念される。主要品目が抱える課題に焦点をあて、集中的に施策を展開することにより、生産量の確保、品質の向上に努める。</p> | <p>・「産地リノベーション推進班」において、各課題の取組方針について協議し、連携して施策展開する。</p> <p>・とくしまブランド推進事業を活用して、各品目の課題解決に取り組む。</p> <p>H30年度 ①「にんじん」の生産安定対策（湿害展示ほ） ②「えだまめ」の共同選果体制の推進（経営調査実施）</p> | 農林 |
| | ○課題解決戦略推進品目数（累計） ②5 1→③4品目 | | | | 2品 | 4品 | | | 2品 | ◎ | | |
| 201 | <p>●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。＜商工・農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>・とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、平成27年度に、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。</p> <p>・平成29年度までに111品を認定し、「あるでよ徳島」で特設展示を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>認定商品を増やすとともに、選定された商品のPR強化、事業者の指導</p> | <p>・制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力・販売力の向上に向けた指導を行う。</p> <p>・「ふるさと納税」返礼品や「おどる宝島！バスポート」景品の採用を拡大するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展することで認定商品のPR強化に努める。</p> | 商工農林 |
| | ○選定数 ②5 7品→③100品 | 70品 | 80品 | 90品 | 100品 | 77品 | 87品 | 111品 | ◎ | | | |
| 202 | <p>●県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数の増加を図ります。＜西部＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 にし阿波飼料用米生産流通研究会の開催（H27:2回、H28:2回、H29:1回）</p> <p>2 保管体制の整備（H28:飼料タンク、フロンバックスケール）</p> <p>3 飼料用米給与モデル鶏舎の整備（H28:鶏舎1棟）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>取引価格の競争などにより飼料用米の確保が困難になってきている。また、飼料用米を給与した阿波尾鶏のブランド化に向けた取組が求められている。</p> | <p>関係機関である全農とくしま等と飼料用米の需給調整を協議し、飼料用米の給与量を確保することで、さらなる阿波尾鳥の出荷羽数の増大を図っていく。</p> <p>また、研究機関と連携し、飼料用米の適正給与量について現地実証調査を行うとともに、圏域で生産した飼料用米を活用し「地産地消による阿波尾鶏」のブランド化を目指す。</p> | 西部 |
| | ○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ②5 1→③500千羽 | 225千羽 | 275千羽 | 450千羽 | 500千羽 | 384千羽 | 550千羽 | 550千羽 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 203 | <p>●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。 ＜南部＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 飼料用米の栽培推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町、JA等と連携し飼料用米交付金制度の説明会（H27:3回、H28:4回） ・飼料用米専用品種「あきだわら」の栽培説明会（H27:4回） ・飼料用米専用品種「あきだわら」の栽培巡回指導（H28:1回） ・「あきだわら」栽培のための肥料展示園の設置（H27:20a×3カ所） ・地域に適応した「あきだわら」の栽培基準を作成し、安定生産を図った。（H28、H29） 上記取組により、飼料用米作付面積については昨年度並みの実績が得られた。 <p>2 地域内流通の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA、オンダン農協の担当者と流通・保管方法、施設整備やコスト等について協議を行い、地域内流通体制を整備した。（地域内流通H27:26t、H28:323t） <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>引き続き目標達成に向けた飼料用米の栽培推進と効率的な地域内流通体制の確立が必要となっている。飼料用米の交付金については、収量・作柄に応じて交付されるため単位面積当たりの収量増が課題となる。</p> | 引き続き飼料用米の栽培推進と効率的な地域内流通を確立するための検討を実施する。また栽培時において鶏糞肥料を使用する循環型農業を推進する。 | 南部 | |
| | ○飼料用米作付面積 ②⑤→③①150ha | 50ha | 130ha | 140ha | 150ha | 131ha | 128ha | 123ha | ○ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾鶏を増加させるため、あきだわら等多収品種の導入促進や畜産農家との連携強化を図り、飼料用米の生産を推進します。</p> | | |
| 204 | <p>●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク※」により、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。 ＜南部＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>エリアを阿南市まで拡大し、求職者の募集方法の検討や農作業マニュアルの作成、農作業研修会の実施等により求職者の資質向上を図るとともに、農業の雇用労務管理研修を実施するなど、「労働力サポートバンク」の雇用契約件数の増加に努めた。</p> <p>また、H28年度は関西在住の移住希望者に対し、広報を行った。</p> <p>これらにより、阿南市に拡大して以降、契約件数は100件を超え、安定的に推移している。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>雇用契約件数は、H28年度と比較し、H29年度は減少したものの、求人農家数及び求職者数は前年並みである。気象災害が年次変動の大きな要因となっている。</p> <p>一方、契約農家にとって一定の成果を上げられているが、求職者にとっては、短期間の雇用が契約件数が伸び悩む要因と考えられる。</p> <p>このため、雇用期間の長期化や連続した雇用の斡旋、募集方法の改善など安定的な雇用につながるよう対策を講じる必要がある。</p> | 「雇用期間の長期化」や「連続した雇用（リレー就農等）の斡旋」などにより、求職者の安定した雇用につながる。 <p>また、募集範囲を地域外へ拡大するなど募集方法の改善に加え、JAだより等を活用し、継続的な情報発信に努め、ブランド産地の生産力を支える労働力を確保する。</p> | 南部 | |
| | ○「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数 ②⑤34件→③①160件 | 45件 | 50件 | 155件 | 160件 | 148件 | 168件 | 130件 | △ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 205 | ●県西部圏域において、中山間地域の農家収益向上のため、地域の気候風土に根ざした「そらのそば」、「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」や「タラノメ」といった「にし阿波」ならではの品目の生産拡大や6次産業化を進めます。＜西部＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1. 「そらのそば」(234戸・35ha)は、関係機関と連携し、各イベント(四国酒まつり、ツール・ド・にし阿波等)でのPRやそらのそば協力店の登録を推進した。</p> <p>2. 展示ほや苗の斡旋等により、栽培面積の拡大を図った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごうしゅいも 25戸・2ha (H28) ・みまからとうがらし 23戸・1ha (H28) ・タラノメ 108戸・11ha (H29) <p>※戸数・面積は28年度末の実績</p> <p>3 6次産業化に基づく総合化事業計画の認定支援により「みまからとうがらし」の6次化商品の開発を推進した。(H29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥みまからとうがらし ・みまからとうがらしの一味 <p>上記の取組みにより、「にし阿波」ならではの品目の生産拡大等を推進した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 新規栽培者の増加や面積拡大が必要。</p> | <p>・「そらのそば」「ごうしゅいも」は、県民局内で増産プロジェクトチームを立ち上げ栽培や経営指導を行い、更なる推進を図る。</p> <p>・「みまからとうがらし」「タラノメ」等の栽培推進のために、新規栽培者の掘り起こしや栽培支援を実施する。</p> | 西部 | |

| | | | | |
|--|--------------|------|------|----|
| 主要施策：4 ブランド育成に向けた 研究開発と新技術の普及 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | | 農林 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|------------------------------------|---|-------------|-------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 206 | <p>●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。（再掲）＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） 大学や民間企業と連携した農林水産分野への先進技術を用いた研究開発を行った。 農林水産物の安定生産に向け、タデ藍収穫機や、なると金時の非破壊糖度測定システム、藻類養殖用の施肥材など徳島発の技術を開発 (H27 4件, H28 5件, H29 5件)</p> <p>○新品種の開発数（累計） レンコン「阿波白秀」、高水温耐性ワカメ、いちご「阿波ほうべい」など新品種の育成 (H27 2件, H28 1件, H29 0件)</p> <p>H29年度は、秋期の高温多雨による品質低下に対応するため、晩生系統のすだちや貯蔵用みかんの品種開発を進めているところであるが、平成29年度の出願申請には至っていない。 ○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） 研修会の開催などによる導入推進に取り組んだ。 H28年度導入 2台（米運搬アシスト機具）</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 鳴門わかめの安定生産のため、県が開発した、養殖海域の水温上昇に適應した新品種の普及を推進した。</p> | <p>○「徳島発・次世代技術」創造数 農林水産3分野のサイエンスゾーンにおける大学や民間企業等との連携を進め、LEDやIoT、DNA情報など、先進技術を用いた技術開発を推進する。</p> <p>○新品種の開発数 ブランド強化を図るため、スダチ等の新品種の開発については、生産者団体、産地等と意見交換を行うとともに、現地栽培試験等により、特性評価を実施する。</p> <p>○農業用アシストスーツの現場への導入数 導入促進に向けた情報収集、及び農業者に対して実演会を開催するなど情報提供を行い、利用を促進する。</p> <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 県南地域の高水温に対応したわかめ類品種の開発や養殖実証試験等を実施する。</p> | 農林 |
| | <p>○「徳島発・次世代技術」創造数（累計）【主要指標】 ㉕42件→㉗65件</p> | 50件 | 55件 | 60件 | 65件 | 50件 | 55件 | 60件 | ◎ | <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 カゴ漁業において、様々な色のLED水中灯を用いて、魚種による集魚効果の違いについて調査した。</p> | <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 LED光で魚群を誘導する技術開発や水産資源の保護育成に応用できるLEDフイの開発を進める。また、屋内でのワカメ種苗生産に応用するために、ワカメ配偶体の生長・成熟特性をLED光源の色別に検証する。</p> | |
| | <p>○新品種の開発数（累計） ㉕11件→㉗15件</p> | 12件 | 13件 | 14件 | 15件 | 13件 | 14件 | 14件 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 魚種毎の集魚効果の精査及び効果的な活用技術の検討</p> | | |
| | <p>○農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） ㉕1→㉗15台</p> | | | 10台 | 15台 | | 2台 | 9台 | ○ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●大学や民間企業との連携を強化し、研究施設の機能強化を図ることにより、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。</p> | | |
| | <p>○「海の野菜」ブランド化の推進 ㉗ブランド化</p> | | ブランド化 | | | | ブランド化 | | ◎ | | | |
| <p>○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ㉗開発</p> | | | | 開発 | | | 検討 | - | | | | |

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：5 ブランド産地を支える基盤整備 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部署 |
| | ☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | | 農林 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 207 | ●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。<農林> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○基幹用水路の整備延長 国営総合農地防災事業吉野川下流域地区及び那賀川地区において、基幹用水路の整備を推進した。 ・H27 1.4km（吉野川下流域1.0km、那賀川0.4km） ・H28 1.8km（吉野川下流域1.3km、那賀川0.5km） ・H29 2.5km（那賀川2.5km） 上記の取組により、累計で73km（吉野川下流域62.7km、那賀川10.5km）の基幹用水路が整備され目標が達成された。 ○ほ場の整備面積 ・H27年度については、坂野2期地区、長生西部地区において11.2haの整備を行った。 ・H28年度については、坂野2期地区、長生西部地区において14.5haの整備を行った。 ・H29年度は長生西部地区で8.7haの整備を行い、累計で6,862haの整備を行い、目標を達成した。（H27:11ha、H28:14ha、H29:8.7ha） | ○基幹用水路の整備延長 効果発現区域の拡大、事業の早期完了を目指し、着実に推進していく。 ○ほ場の整備面積 必要な予算の確保に努め、計画的な事業推進を図る。 | 農林 |
| | ○国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計）【主要指標】 ㊦6.6km→㊰7.3km | 70km | 71km | 72km | 73km | 69km | 71km | 73km | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ○基幹用水路の整備延長 両地区ともH33の事業完了に向け、着実な推進が必要。 ○ほ場の整備面積 計画的な整備促進のための予算確保及び適正な事業管理が必要。 | | |
| | ○ほ場の整備面積（累計） ㊦6,732ha→㊰6,880ha | 6,790ha | 6,840ha | 6,860ha | 6,880ha | 6,839ha | 6,853ha | 6,862ha | ◎ | | | |
| 208 | ●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。<農林> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、担い手による耕作放棄地の営農再開を支援 2. 耕作放棄地解消農地での営農定着を促進するために、野菜や果樹の新品目導入などに関する「実証ほ」を設置した。（H27:2カ所、H28:2カ所） 3. パネル展示等による広報活動や、県域または農業支援センター管内集落での関係機関・集落と連携した研修を実施した。（H29:広報活動4回、連携活動集落3回・集落7回） <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 担い手による農地集積を図りにくい中山間地域においては、耕作放棄地が新たに発生していくことが懸念される。 | 引き続き、国、県の事業を活用して耕作放棄地の発生防止、解消に努める。 | 農林 |
| | ○耕作放棄地解消面積（累計） ㊦527ha→㊰800ha <暦年> | 650ha | 700ha | 750ha | 800ha | 656ha | 797ha | 910ha | ◎ | | | |
| 209 | ●水産資源の増殖を図るため、藻場の造成を推進します。<農林> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 地元漁協と調整を行いながら、藻場造成を推進。 ・H27 2箇所（大湯（北）、穴喰（古目）） ・H28 1箇所（阿部） ・H29 2箇所（浅川、日和佐（北）） 「藻場ビジョン」策定 上記取組により、累計で21箇所において藻場を造成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 施工予定箇所の磯焼け（藻場が食害や、高温下により藻場が消失すること）が大きかったため、地元漁協から位置変更の申し入れがあり、箇所数減となった。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●水産資源の増殖を図るため、「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に藻場の造成を推進します。 | H29策定の「藻場ビジョン」を踏まえつつ、着実に藻場造成を推進する。 | 農林 |
| | ○藻場造成箇所数（累計） ㊦15箇所→㊰24箇所 | 18箇所 | 20箇所 | 22箇所 | 24箇所 | 18箇所 | 19箇所 | 21箇所 | ○ | | | |

| | | | | |
|--------------------------------|----------|------|---|----|
| 主要施策：6 「新次元林業プロジェクト」の展開 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | ・ 県産材の消費拡大について、今後の公共施設の新築・改築は県産材を用いた温かみのある木造建築とすることで、長い時間はかかるが、徳島の一つのアピールポイントにできるのではないかと。 ・ 現在では中高層ビルを木造建築する工法も確立されていると聞いているので、大規模な建築事業への県産材の活用を奨励してもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 210 | ●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、産学官が連携して若者に魅力ある人材育成の拠点作りを進め、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組まします。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> H27年度は、「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」を活用し、県産材の生産及び路網整備、高性能林業機械の導入を進めるとともに、県産材の利用促進に取り組んだ。 H28年度は、「森林環境保全整備事業」に加え国のTPP関連補正予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、架線集材の設置など県単独で主伐推進に繋がる支援を実施した。 また、高校への出前授業の成果が実り、高校新卒者5名が林業事業体に就職したほか、平成29年度の実績になるが「とくしま林業アカデミー」1期生11名全員が県内に就職するなど、若手林業従事者は着実に増加している。 H29年度は、大型高性能林業機械（ハイランダー、大型フォワーダ）による皆伐の効率化実証を行うほか、油圧集材機の実装による素材生産の拡大策を実施した。「とくしま林業アカデミー」の卒業生11名が全員県内事業体に就職、新規就業した。また2期生として13名の現場即戦力を養成した。 | 平成28年に開講したとくしま林業アカデミーへの入校を、ホームページやSNSをはじめとするあらゆる広報手段を用いて強力にPRするほか、若手向けの雑誌への広報や高校等への出前授業を行い、若手の新規参入を促進する。 | 農林 |
| | ○県産材の生産量（再掲）【主要指標】 ㉕ 2.9万m ³ →㉖ 4.2万m ³ | 33万m ³ | 36万m ³ | 39万m ³ | 42万m ³ | 32.4万m ³ | 35.3万m ³ | 37.5万m ³ | ○ | <計画目標の達成見込み> 達成可能 | | |
| | ○若手林業従事者の増加数（累計） ㉗～㉘ 63人→㉙～㉚ 120人 | 30人 | 60人 | 90人 | 120人 | 20人 | 47人 | 86人 | ○ | <課題> 素材生産を行う担い手の確保 若者への「職業としての林業」の啓発の継続 | | |
| 211 | ●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○池田高校三好校における取組 1 林業インターンシップ（H27: 7日, H28: 6日, H29: 7日） 2 西部総合県民局の出前授業を活用した資格取得講習会等の実施（H27: 5日, H28: 5日, H29: 5日） 上記取組を実施し、林業関連従事者数11人（累計）を達成した。 ○那賀高校における取組 1 平成28年度に「森林クリエイティブ科」を設置し、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した林業実習に取り組むとともに、地域小中学校への啓発学習や県内外への広報活動を行った。 | ・長期インターンシップなどの実践的林業教育「にし阿波型デュアルシステム」を推進し、教育活動のさらなる充実を図る。（池田高校三好校） ・「主伐実習」や「ドローン講習」、「和紙製作」など、地域と連携した特色ある取組を行う。（那賀高校） ・林業教育の情報発信や学校訪問等の広報活動、外部講師派遣・資格取得等について、関係部局との連携により積極的に支援を行う。 | 教育 | |
| | ○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㉛→㉜ 15人 | 3人 | 6人 | 10人 | 15人 | 5人 | 9人 | 11人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉝設置 | | 設置 | | | 準備 | 設置 | | ◎ | <課題> ・地元をはじめ、県内外からの生徒募集 ・林業指導者の育成 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 212 | ●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。（再掲）＜農林＞ | → | 開講 | 推進 | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は、とくしま林業アカデミーを平成28年に開講するための準備活動（「とくしま林業アカデミー設立準備委員会」を4回開催、カリキュラムや研修方針の決定など）を実施。</p> <p>H28年度は、平成28年4月に開講し、11名（県内7名・県外4名）の一期生でスタート。3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職した。</p> <p>H29年度は、平成29年度の2期生13名（県内9名・県外4名）の現場即戦力を養成、3月には全員が卒業し、県内の林業事業体に就職した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 運営予算の確保及び今年度以降の生徒募集のPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年の研修生は、前年度と同数の13名（県内13名 うち女性2名）。 全員が現場の即戦力となるよう育成に努める。 | 農林 |
| | ○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㊦開講 | | 開講 | | | H28 開講決定 | H28 開講 | 推進 | ◎ | | | |
| 213 | ●機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は、県森林組合連合会実施の「『緑の雇用』現場技能者育成対策事業」や県が行う搬出間伐における生産性の向上に主目的を置いた技術研修を実施した。</p> <p>H28年度は、27年度に引き続き、緑の雇用事業や搬出間伐の生産性向上研修に加え森の営業マン支援事業によりプランニング研修を実施した。</p> <p>H29年度は、緑の雇用事業や搬出間伐の生産性向上研修を実施した他、南部、西部の圏域毎にプランナー講師を招いて資質向上研修を実施し、圏域毎の連携強化を図った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 中堅・ベテランの林業技術の積極的な受講の促進と若手林業就業者の確保</p> | 特に若い世代の林業従事者に対し、研修を実施する。 | 農林 |
| | ○林業プロフェッショナル数（累計） ㊦214人→㊧330人 | 270人 | 290人 | 310人 | 330人 | 261人 | 293人 | 311人 | ◎ | | | |
| 214 | ●建設業など他産業からの参入を進めるとともに、意欲ある林業従事者による起業を促進するなど、本県林業を支える経営感覚に優れた林業事業体の育成を図ります。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は、新たに起業を促す指導や「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく改善計画の認定指導等を行う中で、林業事業体（4事業体）の育成を図った。</p> <p>H28年度は、27年度に引き続き認定等の指導を実施し、林業事業体（2事業体）の育成を図った。</p> <p>H29年度は、28年度に引き続き認定等の指導を実施し、林業事業体（2事業体）の育成を図った。（2事業体が廃業したことにより前年と同数となった。）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 経営感覚を持ったリーダーの育成と独立・起業の機運の醸成</p> | 引き続き、林業事業体の独立起業を促す指導を実施する。 | 農林 |
| | ○林業事業体登録数 ㊦59事業体→㊧68事業体 | 62 事業体 | 64 事業体 | 66 事業体 | 68 事業体 | 64 事業体 | 66 事業体 | 66 事業体 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 215 | ●林業事業者の起業化を促進するため、高性能林業機械のリースなどを行う「林業機械サポートセンター」の創設に取り組みます。＜農林＞ | 創設 | 推進 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は、国の地方創生交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援費）を活用し、徳島森林づくり推進機構内に平成27年10月に設置。2社に対して、高性能林業機械5台を貸し付けを行った。</p> <p>H28年度は、担い手対策基金を活用し、徳島森林づくり推進機構を通じて、3社に対して、高性能林業機械8台の貸し付けを行い、新規林業事業者の参入を支援した。</p> <p>H29年度は、担い手対策基金を活用し、徳島森林づくり推進機構を通じて、4社に対して、高性能林業機械9台の貸し付けを行い、新規林業事業者の参入を支援した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 各県民局と連携し、規模拡大を図る事業者の掘り起こし</p> | 引き続き、担い手対策基金を利用し、貸し付け業務を行うことで、新たな事業者への支援を行う。 | 農林 |
| | ○「林業機械サポートセンター」の創設 ㉗創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| 216 | ●効率的かつ安全な主伐を実施するため、本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の構築を図ります。＜農林＞ | 検証 | 構築 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度においては、とくしま型林業機械開発等検証事業を活用し、本県地形に適した林業機械において検証や検討会を実施した。</p> <p>H28年度においては、新林業生産システム導入可能性調査を活用し、生産性の高い最新鋭の機械を検証するとともに、国補事業を利用して、県下のモデルとなる、急峻な本県の地形に対応する主伐対応の全国初となる油圧式集材機を導入した。</p> <p>H29年度においては、大型高性能林業機械（ハイランダー、大型フォワーダ）による皆伐の効率化実証を行うほか、油圧集材機の実装による素材生産の拡大策を実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 多機能で大型化された高性能林業機械は高額なものとなることから、規模が小さい事業者への導入が困難</p> | とくしま型の「主伐生産システム」の普及を図るため、集材機を利用した主伐に関する現地研修を実施するとともに、林業成長産業化総合対策等を活用し、林業機械の導入を進める。 | 農林 |
| | ○本県地形に適した「主伐生産システム」の構築 ㉘構築 | | 構築 | | | 検証 | 構築 | | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 217 | ●効率的な生産を促進するため、団地化や林業機械などの生産基盤の整備を加速します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ H27年度 ・新林業生産システム（先進林業機械）導入数 4事業体で4システムの導入が図られ、累計で54セットとなった。 ・林内路網開設延長（累計） 「森林環境保全整備事業」や「森林整備加速化・林業飛躍事業」により、県産材生産に必要な林道や作業道の開設に積極的に取り組んだ。 H28年度 ・新林業生産システム（先進林業機械）導入数 4事業体において、4システムの導入が図られ、累計で58セットとなった。 ・林内路網開設延長（累計） 「森林環境保全整備事業」や「合板製材生産性強化対策事業」により、林道や作業道の開設に取り組み、効率的な間伐材等の搬出に努めた。 H29年度 ・新林業生産システム（先進林業機械）導入数 5事業体において、5システムの導入が図られ、累計で63セットとなった。 ・林内路網開設延長（累計） 「森林環境保全整備事業」や「合板製材生産性強化対策事業」により、林道や作業道の開設に取り組み、効率的な間伐材等の搬出に努めた。 | 本年度も国補事業等を活用し、高性能林業機械の導入に努める。 | 農林 |
| | ○新林業生産システム（先進林業機械）導入数（累計） ②5 4 2セット→③0 6 6セット | 54セット | 58セット | 62セット | 66セット | 54セット | 58セット | 63セット | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | | |
| | ○林内路網開設延長（累計） ②5 6,849km→③07,610km | 7,100km | 7,270km | 7,440km | 7,610km | 7,242km | 7,419km | 7,567km | ◎ | ＜課題＞ 高性能林業機械の導入や路網整備は事業費が大きく、補助事業によるものが多いため、国補事業の確保 | | |
| 218 | ●県西部圏域において、伐採後の造林を推進する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用し、木材生産及び造林面積の拡大により持続的な林業経営の確立を目指します。＜西部＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 素材生産者、木材市場等からの協力金等からなる基金により再造林を支援し、伐採跡地への確実な造林を行うとともに、柵や樹木ガードの設置による鳥獣被害対策を行い、木材の増産に寄与した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 再造林を行った場所で鳥獣や気象（風・雪）により造林木が被害を受け、成長が阻害され健全な森林が構成されない恐れがある。 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ②5 → ③0年間40ha | 引き続き、伐採跡地が放置されないよう、再造林に支援を行い循環型林業を推進する。鳥獣被害等に対し、猟友会等の関係機関と連携し、課題解決に向け、引き続き検討を行っている。 | 西部 |
| | ○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ②5 → ③0年間30ha | 30ha | 30ha | 30ha | 30ha | 56ha | 32ha | 75ha | ◎ | | | |
| 219 | ●「徳島県産材利用促進条例」に則り、未来を担う子供たちを中心とした幅広い県民の方々に、県産材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を進めるため、玩具やフローリングなどの県産材製品に直に触れることができる木育拠点を県内各地に設置します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ H27年度 木育広場 5箇所設置（公共：2施設 民間：3施設） H28年度 木育広場 6箇所設置（公共：3施設 民間：3施設） H29年度 木育広場 4箇所設置（公共：2施設 民間：2施設） ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 木育の普及が課題 | とくしま木づかい運動推進事業を活用して、木育の普及、木育広場の設置拡大を進めていく。 | 農林 |
| | ○木育拠点「すぎの子木育広場」の創設（累計） ②5 → ③0 20箇所 | 5箇所 | 10箇所 | 15箇所 | 20箇所 | 5箇所 | 11箇所 | 15箇所 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | | | | | | | | | |
|-----|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|---------------------|----------|--|---|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 220 | <p>●県産材の増産に対応して、サテライト土場の整備や木材供給協定の締結によるA材の安定供給体制を整備するとともに、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築します。また、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。〈農林〉</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 H27・28年度は、木材加工施設等の整備の支援や県産材の増産による安定供給体制のPR H29年度は、サテライト土場の設置により安定供給に努めた。（県産材を大量に扱っていた構造材製材工場が廃業したことなどにより、目標とする使用量に届かなかった。）</p> <p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 人工乾燥技術の普及を図るとともに、人工乾燥機の施設整備を支援した。（H27：1社）</p> <p>○「CoC認証」取得事業所数 「徳島すぎ構造材」ブランド化事業として、CoC認証の取得を支援した。（H27：3社、H28：5社、H29：2社）</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 県内における製材工場の需要増を促進するとともに、県産材生産の供給増を図る。</p> <p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 人工乾燥機の導入支援予算の確保</p> <p>○「CoC認証」取得事業所数 製材会社の経営規模や状態を勘案した普及促進</p> | <p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 ②5 1,220m³→③0 1,900m³</p> | 1,530m ³ | 1,680m ³ | 1,810m ³ | 1,900m ³ | 1,317m ³ | 1,342m ³ | 1,340m ³ | △ | <p>○製材工場1工場当たりの県産材使用量 県産材の安定供給の確保を図り、効率的な木材加工施設等の整備を支援することにより、1工場当たりの県産材使用量の増加につなげる。</p> <p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 木材乾燥技術の研究・普及を図るとともに人工乾燥機の施設整備を支援する。</p> <p>○「CoC認証」取得事業所数 規模拡大や人工乾燥機を増やしたい製材会社に、林野関係事業を活用して整備を支援するとともに、CoC認証については引き続き普及を進めていく。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックで使用される木材に認証材が使用されることから、認証の取得支援を行う。</p> <p>※CoC認証：木製品や紙製品の加工・流通の過程において、環境に配慮した持続可能な経営森林から生産された木材を使用していることを、認証の連鎖により証明する制度（Chain-of-Custodyの略）。</p> | 農林 |
| | <p>○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 ②5 31%→③0 42%</p> | 38% | 39% | 41% | 42% | 39% | 46% | 43% | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| | <p>○「CoC認証」取得事業所数（累計） ②5 14事業所→③0 30事業所</p> | 20事業所 | 23事業所 | 26事業所 | 30事業所 | 18事業所 | 23事業所 | 25事業所 | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 221 | <p>●県内消費の拡大を図るため、「改訂版とくしま木材利用指針」に基づき、店舗や事務所などの非住宅の木造化、木質化を強化、オフィス家具や木質バイオマスのエネルギー利用など、多彩なニーズに対応する「とくしま木づかい県民会議」のプロジェクトチームで県産材の用途を拡大するとともに、「木育活動」から県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。〈農林〉</p> | 展開 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>・とくしま木づかい県民会議開催（H27.3）</p> <p>H27年度 ・平成28年1月に「とくしま木材利用指針」を改定し、県内の木材使用事例を紹介し、普及に努めた。 ・森林整備加速化・林業飛躍事業を活用しモデル的な施設の木造化や木質内装化を支援した。</p> <p>H28年度 ・新次元県産材需要拡大事業を活用しモデル的な施設の木造化や木質内装化を支援した</p> <p>H29年度 ・国補事業を活用し、「とくしま林業アカデミー」の学び舎の「林業人材育成棟」を建築し、シンボリック建物として活用していく。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>公共木造建築物に係る補助制度の改変により、補助率が低下し、木造施設の建築に影響が出る恐れがある。 公共事業予算の低迷に伴い、公共事業における木材使用量も減少傾向にある。県産材の利用用途の開拓が必要。</p> | <p>○公共事業での県産木材使用量 ②5 17,086m³→③0 24,000m³</p> | 20,000m ³ | 21,000m ³ | 22,000m ³ | 24,000m ³ | 11,614m ³ | 10,535m ³ | 11,365m ³ | △ | <p>・県産材利用促進条例に即し、公共・民間事業において、さらなる新工法、用途開発など取り組みを継続する。 ・県産材利用拡大のため、家づくり協力店、建築士、大工の育成支援に取り組む。 ・とくしま木づかい県民会議を核とし、「建築」はもちろん「家具、建具や玩具」など産学官金労言「県民総ぐるみ」で新たな県産材需要の拡大を創出する。</p> | 農林 |
| | <p>○県内の民間部門における県産木材消費量 ②5 10.0万m³→③0 12.3万m³</p> | 11.1万m ³ | 11.9万m ³ | 12.1万m ³ | 12.3万m ³ | 9.0万m ³ | 12.6万m ³ | 12.8万m ³ | ◎ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 222 | ●木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・木製ガードレール 累計10,140m設置 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 | 地域景観に配慮しながら、県産木材の利用を推進する。 | 県土 |
| | ○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計） ⑮7,770m→⑳11,000m | 9,500m | 10,000m | 10,500m | 11,000m | 9,770m | 9,770m | 10,140m | ○ | ＜課題＞ 歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所を選定することが重要 | | |
| 223 | ●県外消費の拡大を図るため、県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア、常設展示施設等を利用した販売促進活動を展開します。＜農林＞ | 展開 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 展示商談会を開催（H27:7回、H28:5回、H29:7回）したほか、木材団体のHP、SNSにより、木の家づくり協会の募集をはじめ、新たな需要拡大のためのPRを行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 県外での徳島ブランドの定着 | 東京オリンピック・パラリンピックの県産材需要の拡大を狙い、首都圏・大消費地における展示会出展やエージェントを配置することにより、さらなる販売促進を行う。 | 農林 |
| | ○県外における県産材製品の常設展示施設数（累計） ⑮1件→⑳7件 | | | 6件 | 7件 | | | 6件 | ◎ | | | |
| | ○県産材の県外出荷量 ⑮17.5万㎡→⑳27.3万㎡ | 19.4万㎡ | 22.0万㎡ | 24.7万㎡ | 27.3万㎡ | 19.8万㎡ | 22.0万㎡ | 25.4万㎡ | ◎ | | | |
| 224 | ●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 木造住宅の協議会や関連団体・市町村等が情報を共有し、連携して、消費者等へのセミナーやイベントを実施した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 新規受講者・来場者数の確保 | 引き続き、連携強化を踏みながら、県産木材を活用した住宅の普及を推進する | 県土 | |

| | | | | |
|-----------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：7 災害に強い農林水産業づくり | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 農林 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 225 | ●巨大地震による津波災害に備えるため、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図ります。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁業版BCP」を策定するとともに、支援拠点となる施設を整備します。 <農林> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） H27年度は、農林水産総合技術支援センターでの実証実験をもとに、「営農再開マニュアル」の「除塩目標」及び「耐塩性作物」の品目追加などを行う「第3版」の改正を行うとともに、徳島鳴門地域（東部）、南部地域の各地域協議会において、改正内容について周知した。 また、土地改良区役職員研修会等において、農業版BCP、土地改良区BCPマニュアルの内容等の説明を行った。さらに、実際の「ほ場」を用いて除塩作業を行う除塩訓練を地域協議会主催により開催し、農業版BCPの実効性の向上を図った。 H28年度は、津波浸水エリアの1土地改良区において実地訓練を実施、他の土地改良区も参加し普及啓発を図った。 また、平成29年3月に農業版BCP（直下型地震編）を策定した。 H29年度は、中央構造線エリアで情報伝達訓練を実施するとともに、海部郡において、農業関係団体や関係市町へ除塩作業や農業版BCPの内容について説明を行った。さらに、県内土地改良区役職員研修会において、農業版BCPの内容や土地改良区BCP策定の必要性を説明し、農業版BCPの普及啓発を図った。 | ○「農業版BCP」の実効性向上 津波浸水エリアについては、引き続き、普及啓発に向けた実地訓練等を行うことにより、農業版BCPの実効性の向上を図る。 中央構造線エリアについては、土地改良区1箇所を選定の上、県が土地改良区BCPの策定及び訓練をモデル的に支援し、他の土地改良区へ横展開を図る。 | 農林 |
| | ○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） 【主要指標】 ㉕→㉙500人 | 200人 | 300人 | 400人 | 500人 | 247人 | 369人 | 478人 | ◎ | ○「漁業版BCP」の策定 防災、海上交通、漁場調査、漁獲物販売など、幅広い分野の専門家からなる「検討委員会」を設置し、様々な視点からご意見をいただき、「徳島県漁業版業務継続計画（県漁業版BCP）」を策定した。 また、漁協版BCP及び漁連版BCPの策定を推進するとともに、「県漁業版BCP推進協議会」を立ち上げ、県漁業版BCPの進捗状況について関係者の情報共有を行った。 | ○「漁業版BCP」の策定 引き続き、「県漁業版BCP」の内容を漁協、市町担当者に十分説明し、計画推進に向けた共通認識を醸成するとともに、「県漁業版BCP推進協議会」を開催し、適宜漁業版BCPの点検、見直しを行っていく。 | |
| | ○「漁業版BCP」の策定 ㉚策定 | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | ○「漁業版BCP」拠点施設の整備 拠点施設の整備（H27：着工、H28：完了） <計画目標の達成見込み> 順調 | ○「漁業版BCP」拠点施設の整備 「漁業版BCP」に基づき、平時の事前準備として、「海底地形の現況データ収集」、「優良な海藻養殖用種苗の保存」等を進める。 | |
| | ○「漁業版BCP」拠点施設の整備 ㉛整備完了 | | 整備完了 | | | | 整備完了 | | ◎ | <課題> ○「農業版BCP」実地訓練等参加者数（累計） 津波浸水エリア及び中央構造線エリアの土地改良区における「土地改良区BCP」の策定促進。 ○「漁業版BCP」の策定 「県漁業版BCP」の関係者への周知、浸透と県下漁協における「漁協版BCP」の策定促進。 | | |

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

| | | | | |
|------------------------|--------------|------|---|-----------------------|
| 主要施策：1 6次産業化の促進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 政策・商工・農林・教育 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | A | ・6次産業化の推進にはコーディネート機能が必要不可欠ではないか。 ・商品に特に高い鮮度や衛生レベルが求められる漁業者にとっては、6次産業化は、設備投資といったハード面で容易ではない上、漁業者の意識改革といったソフト面でも対策が必要であるので、より一層、官民が連携して漁業の発展に努めてもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|---|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 226 | ●農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。＜商工・農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1.6次産業化サポートセンターにおいてワンストップでの相談対応を行った。 2.県、市町村、生産団体、大学、金融機関等が連携し、販路開拓等の農林水産業の六次化を推進と新商品開発の支援を行った。 3.農工商連携ファンド等の活用により事業化の支援を行った。 4.首都圏等における展示商談会で「徳島県ブース」を設置し、販路開拓・拡大を支援した。 5.1次、2次、3次事業者の交流会や、セミナーを開催した。 6.6次産業化に取り組む生産者等を対象に専門家（6次産業化プランナー）を派遣し、商品開発や計画作りを支援した。 | ・県、市町村、生産団体、大学、金融機関等と連携し、販路開拓等の農林水産業の六次化を推進する。 ・首都圏のバイヤーを本県に招聘し、バイヤー等のアドバイスによる消費者ニーズにマッチした売れる商品づくりを進める。 ・6次産業化プランナーによる販路獲得支援 | 商工農林 | |
| | ○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計）【主要指標】 ◎135件→◎300件 | 180件 | 220件 | 260件 | 300件 | 209件 | 237件 | 273件 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・「総合化事業計画」の策定に向けたさらなる推進 ・マーケットインによる売れる商品づくり ・展示会等での商談・営業力の強化 ・農工商連携による商品開発や販路拡大 | ・新たに商品を開発しようとする事業者に対し総合化事業計画の策定を促す。 ・農工商連携ファンド等を活用した事業化及び商品化の支援 | |
| | ○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計） ◎51出展→◎105出展 | 75出展 | 85出展 | 95出展 | 105出展 | 99出展 | 164出展 | 241出展 | ◎ | | | |
| | ○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） ◎27件→◎47件 | 35件 | 40件 | 44件 | 47件 | 32件 | 34件 | 36件 | △ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計） ◎51出展→◎320出展 | | |
| | ○六次産業化法における「総合化事業計画」に基づく事業者の売上増加額（累計） ◎0.7億円→◎4.7億円 | | | 3.7億円 | 4.7億円 | | | 31年3月に判明 | — | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 227 | ●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞ | → | 創設 | 推進 | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 H27.10.10「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 「生物資源産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 H28.4に「生物資源産業学部」が創設された。（生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） <ul style="list-style-type: none"> ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース <p>H27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。H28年度は、新たに3つの協定を締結し、産学官の連携のさらなる推進を行った。H29年度は、新たに協定を締結し、さらなる連携を強化。5月26日 徳島県、徳島大学、石井町、みのもり産業(株)及びみのもりファーム(株)との「産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結、また、徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会人材育成プロジェクトチームを開催し、産学官の連携強化を図った。また、県立農林水産総合技術支援センターにオープンラボ機能を備えた「六次産業化研究施設」を整備した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学、農大、高校の連携強化を図る。 ・「六次産業化研究施設」を活用し、次代を担う6次産業化人材育成を推進する。 | 政策農林 |
| | ○「生物資源産業学部」の創設 ㊸創設 | | 創設 | | | 設置認可 | 創設 | | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 | | |
| 228 | ●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞ | 準備 | → | 設置 | 推進 | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設した。 平成29年度にはLED植物工場を備えた生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むためのアグリビジネス実習棟を整備した。 | <p>アグリビジネス実習棟等の活用による6次産業化に対応した教育における実践的取組を推進することで、地域を担う人材の育成へつなげる。</p> | 教育 |
| | ○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㊸設置 | | | 設置 | | 準備 | 準備 | 設置 | ◎ | <p><課題></p> <p>生産、加工、商品開発、販売における実践的な取り組みの推進が必要</p> | | |
| 229 | ●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計）</p> <p>漁業協同組合等と商工業者との連携を支援した。（連係による商品開発㊸4件、㊸2件、㊸2件）</p> | <p>○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計）</p> <p>水産物流通対策の諸事業を適切に実施し、生産者（水産業）と商工業者の関係を支援していく。</p> | 農林 |
| | ○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計） ㊸14件→㊸24件 | 18件 | 20件 | 22件 | 24件 | 20件 | 22件 | 24件 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計）</p> <p>生産者（水産業）と商工業者の適切なマッチング。</p> | | |

| | | | | | |
|-------------------------------|----------|------|-------|--|----|
| 主要施策：2「とくしまブランド」世界への挑戦 | 数値目標達成状況 | | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | | |
| | ☆☆ | B | 農林・南部 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 230 | ●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「輸出国・地域」と「輸出品目」の新規追加、マーケティングサポート体制の整備、輸出品産地形成、産地間連携の推進・強化などにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ワンストップの総合窓口である「農畜水産物等輸出サポートセンター」を通じて、輸出に取り組む生産者や事業者に対して、実践的なサポートを行った。 また、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」（平成28年2月改訂）で設定した新たな戦略目標の達成に向けて、検査条件やハラールへの対応など、輸出に係る課題の解決に努めるとともに、東南アジアと欧米を軸に、消費者へのプロモーションやバイヤー招へい・商談会を開催する等、販路の開拓や輸出の定着化を進めた。 その結果、ハラール認証商品の増加につながったほか、マレーシア及びインドネシア向け「牛肉」やベトナム向け「梨」、EJ向け「すだち」の初輸出が実現した。 農畜水産物等輸出サポートセンター 相談件数 約 200件（H27） 約 500件（H28） 約1,000件（H29） <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 効果的な輸出拡大の取組みの推進 | 「輸出戦略」に基づき、検査条件やハラールへの対応など輸出に係る初期課題の解決に努め、輸出促進を図るため、重点輸出国・地域等での消費者へのフェアやバイヤー等との商談会の開催、新規輸出開拓国等での市場調査など、「サポートセンター」において、生産者等に対し輸出拡大に向けた取組みを支援する。 経済のグローバル化の進展、輸出に係る規制緩和等に迅速に対応しつつ、ターゲット市場での需要を積極的に獲得するため、①重点市場での輸出拡大、②新規マーケット開拓による販路獲得、③物流上の技術的課題への対応、④輸出に取り組む新たな人材の発掘・育成の視点から、戦略的に施策を展開し、目標の実現を図る。 | 農林 | |
| | ○農林水産物等輸出入金額【主要指標】 ②5 2.4億円→③0 1.1億円 | 5.4億円 | 7.2億円 | 9.5億円 | 11億円 | 6.1億円 | 8.9億円 | 11.3億円 | ◎ | | | |
| | ○「とくしまブランド」輸出品目数（累計） ②5 15品目→③0 40品目 | 20品目 | 30品目 | 35品目 | 40品目 | 21品目 | 30品目 | 35品目 | ◎ | | | |
| | ○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 ②5 9か国→③0 20か国 | 13か国 | 15か国 | 18か国 | 20か国 | 13か国 | 15か国 | 18か国 | ◎ | | | |
| | ○「とくしまブランド海外協力店」数 ②5 4店舗→③0 12店舗 | 9店舗 | 10店舗 | 11店舗 | 12店舗 | 10店舗 | 11店舗 | 12店舗 | ◎ | | | |
| | ○ハラール認証商品・サービス数 ②5 1→③0 55商品・サービス | 40商品・サービス | 45商品・サービス | 50商品・サービス | 55商品・サービス | 43商品・サービス | 85商品・サービス | 147商品・サービス | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「販売ルートの強化」、「新たなマーケットの開拓」、「物流上の課題への対応」、「輸出に取り組む新たな人材の発掘・育成」に取り組むことにより、県産農林水産物等の輸出拡大を図ります。 【数値目標上方修正】 ○農林水産物等輸出入金額 ②5 2.4億円→③0 1.2億円 ○「とくしまブランド海外協力店」数 ②5 4店舗→③0 15店舗 ○ハラール認証商品・サービス数 ②5 1→③0 95商品・サービス 【数値目標追加】 ○「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数 ②5 1→③0 50事業者 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 231 | ●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。 <農林> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定（H27：12店舗、H28：4店舗、H29：5店舗）</p> <p>2 イベントへの出展によるPR（H27 県外：3回、県内：2回）（H28 県外：2回、県内：2回）（H29 県外：2回、県外：4回）</p> <p>3 多言語化したHPの開設</p> <p>4 木沢シカ肉加工施設がハラール認証取得</p> <p>5 講習会の開催（H27：1回、H28：2回、H29：2回）</p> <p>上記の取組により、認定店舗数の大幅な拡大を達成した。</p> | <p>・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。</p> <p>・国内外での消費・販路の拡大を目指すため、専用HPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。</p> | 農林 |
| | ○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ②5店舗→③029店舗 | 12店舗 | 14店舗 | 27店舗 | 29店舗 | 23店舗 | 27店舗 | 32店舗 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>1 処理施設への搬入や人的な要因により安定供給が難しい</p> <p>2 ジビエ料理の認知度と普及が十分でない</p> <p>3 ハラールシカ肉の供給体制が脆弱</p> | | |
| | ○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ⑦実証開始 | 実証開始 | | | | 実証開始 | | 構築 | ◎ | | | |
| 232 | ●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなどへの原木・製品輸出を進めるとともに、構造材だけでなく床板等の内装材や建具まで、県産木造住宅をセットで輸出する県産木造住宅の輸出システムを構築し、県産木造住宅の輸出を促進します。<農林> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は、9月に開催されたミラノ国際博覧会徳島WEEK展示コーナーにおいて、県産材を活用した木製品（行灯、藍染木製品、つき板など）の展示や4Kで作成したPRビデオを活用して県産材の魅力発信を行った。</p> <p>H28年度は、県産木造住宅をパッケージ化して輸出する拠点として台湾とシンガポールに「県産材ショールーム」を開設した。</p> <p>H29年度は、6月に韓国に向けてプレカット材による県産木造住宅1棟を「県産木造住宅まるごと輸出」として、大工技術と合わせて輸出を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題></p> <p>輸出相手国の気候や生活様式を考慮した上で、現地での設計・加工・建て方までの技術の確保</p> | <p>これまでの取組みにより、丸太輸出は定着しつつあるが、さらなる販路開拓を行う。</p> <p>また、海外（韓国・台湾・シンガポール）の県産材ショールームを情報発信、交流の拠点と位置づけ、大工やプレカット技術等人材・技術交流を進め、輸出相手国のニーズに応じた高付加価値の製品、住宅の丸ごと輸出を展開する。</p> <p>「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、高付加価値の製品や木造住宅の輸出体制確立を支援する。</p> | 農林 |
| | ○県産材の海外輸出量 ②51,760㎡→③10,000㎡ | 4,750㎡ | 6,500㎡ | 8,250㎡ | 10,000㎡ | 5,979㎡ | 5,260㎡ | 2,825㎡ | △ | | | |
| | ○県産木造住宅の輸出戸数（累計） ②5→③50戸 | | | 30戸 | 50戸 | | | 9戸 | △ | | | |
| 233 | ●丹生谷地域において「木頭ゆずクラスター協議会」を核に、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。<南部> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>木頭ゆずの新商品開発や輸出促進に取り組む「木頭ゆずクラスター協議会」に参画する6次産業化企業等において、平成27年度は木頭ゆずを使ったスイーツ2種類を商品化した。平成28年度は、木頭ゆずを使ったさばの味噌煮、さばのオイルづけの2種類を商品化した。平成29年度は、木頭ゆずを使ったジュレ、クラフトジンの2種類を新たに商品化した。</p> <p>また、6次産業化企業における新規雇用については、商品化や販売促進等に取り組むため、平成27年、28年、29年に各2名ずつの計6名の雇用が実現した。</p> | <p>木頭ゆずクラスター協議会の活動を強化し、6次産業化企業等の木頭ゆず商品の販売拡大やPR戦略を展開することで、6次産業化企業における雇用を創出する。</p> <p>また、木頭ゆずが県内では初めて登録（H29.9）された「地理的表示保護制度（GI）」を活用し、輸出の拡大と定着を図る。</p> | 南部 |
| | ○新商品開発数 ②5→⑦⑦～⑩年間2商品 | 2商品 | 2商品 | 2商品 | 2商品 | 2商品 | 2商品 | 2商品 | ◎ | | | |
| | ○6次産業化企業の新規雇用数 ②5→⑩2人 | 1人 | 1人 | 1人 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 234 | ●6次産業化に取り組む事業者等とのネットワークやサポート体制を整備することで、南部圏域の魅力ある素材を活用した商品開発や販売額の向上を図ります。 <南部> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27 「海陽町朝浦漁業協同組合」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細胞レベルで鮮度を維持し急速冷凍を行い、長期保存が可能となる抗酸化特殊冷凍機を活用し、「うつぼ」等を使用した冷凍加工品の販売を開始 <p>H28 「美波の海の恵み研究会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28.2.5 自然発酵食品メーカーと海藻の商品企画・販売の協定締結 ・海藻養殖の生産・販売を本格化 ・早どりワカメ「明けの春姫」の試験販売 <p>H29 「かいふ農業協同組合」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米ゲルの製造、米ゲルアイスの試作を実施。 | 新規起業者や、魅力ある商品開発、販売額増加のための販路拡大などの課題解決が図られるように今後とも支援していく。 また、かいふ農業協同組合の米ゲルアイスの商品化を支援し、新たな商品開発と販売額向上を目指す。 | 南部 |
| | ○新規起業数（累計） ②⑤→③⑩3事業体 | 1事業体 | 2事業体 | 2事業体 | 3事業体 | 1事業体 | 2事業体 | 2事業体 | ◎ | <計画目標の達成見込> 順調 | | |
| | ○販売額増加事業体数（累計） ②⑤→③⑩3事業体 | | 1事業体 | 1事業体 | 3事業体 | | 2事業体 | 2事業体 | ◎ | <課題> 販売額を増加させるために、新たな商品開発や生産体制の整備、また販路拡大が課題となる。 | | |

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-1 みんなで守るとくしまの推進

| | | | | |
|--|----------|------|------|----|
| 主要施策：1 防災を担う人材の育成 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | B | 特記事項 | |
| ・地域の防災人材を確保するため、県と地域が連携して、小学生から地域消防団員までの各段階での人材育成に努めてもらいたい。 ・「消防団応援の店」の登録店数が増えているが、この制度による消防団員へのメリット付与により、消防団への加入者の増加だけでなく、登録店側の集客の増加も見込めるので、引き続き登録店の増加を図ってもらいたい。 ・消防団新規入団者数やシートベルト着用率が伸び悩むことへの対策として、「自分は関係ない」という「他人事」意識を払拭し、いかに「自分事」として県民一人ひとりを取り組ませるかといった観点からのアプローチを検討してもらいたい。 | | | | |
| 危機・県土・南部・教育 | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 235 | ●自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞ | 支援 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 地域防災リーダーを養成する「地域防災推進員養成研修（防災士資格試験の受験資格になる）」を徳島大学（日本防災士機構の認証研修機関）と共催し、防災士の資格取得を支援した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 特になし | 引き続き、「地域防災推進員養成研修」を行うとともに、徳島大学と連携してWEB講義を行い、遠隔地での受講を可能にし、防災士資格取得を支援する。 | 危機 |
| | ○「防災士」登録者数（累計）【主要指標】 ㉕832人→㉖2,300人 | 1,400人 | 1,700人 | 2,000人 | 2,300人 | 1,498人 | 2,007人 | 2,489人 | ◎ | | | |
| | ○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ㉕全国10位→㉖全国5位以内 | | | | 全国5位 | 全国6位 | 全国5位 | 全国4位 | — | | | |
| | ○「防災士」新規取得者数（30歳未満の人口10万人当たり） ㉕20.5人→㉖75人 | 50人 | 60人 | 70人 | 75人 | 113人 | 139人 | 150人 | ◎ | | | |
| 236 | ●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・「あわっ子防災士養成講座」を開催し、防災士資格を取得した高校生を学校防災の牽引役、地域防災の若い活力として育成するほか、「防災クラブ」を拠点として、地域と連携して活動した。 H27年度108名、H28年度131名、H29年度134名 計373名 防災士資格取得 ・防災士の資格を取得した教員を、防災クラブの指導的役割や、地域と連携した防災活動など学校の防災リーダーとして養成し、学校や地域における減災及び防災力の向上を図った。 H26年度10名、H27年度10名、H28年度11名、H29年度11名、合計42名 防災士資格取得 ・「防災クラブ」を全ての県立高等学校に設置するとともに、中学校にも設置を上げ、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動に取り組んだ。 H29年度末までに全ての高等学校35校（徳島市立舎）と中学校35校に設置 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・防災士資格を取得した高校生に対し、防災に関する実践力の向上を図るための研修会等を充実させる必要がある。 ・H30.4.1の人事異動により、教員（防災士）の学校配置率が87%に下がったため、引き続き教員の資格者養成に取り組む必要がある。 | ・平成30年度「あわっ子防災士養成講座」は、地域防災に意欲のある高校生155名を募集予定。資格取得した高校生と、地域で活躍する防災士との協働を通して地域防災への参画を推進する。 ・平成30年度は県立学校現職教員7名が、学校防災のけん引役及び地域と連携する防災活動のコーディネーター役として、地域防災推進員養成講座に参加し防災士資格を取得予定。 ・各防災クラブの実践力向上を図るため、高校生防災クラブ交流イベント、中学生防災クラブ交流イベントを実施することで、地域と連携した防災活動や、異校種で連携した防災活動を推進する。 | 教育 |
| | ○高校生防災士養成数（累計） ㉕→㉖500人 | 80人 | 220人 | 360人 | 500人 | 108人 | 239人 | 373人 | ◎ | | | |
| | ○県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率 ㉕→㉖100% | 40% | 60% | 80% | 100% | 38% | 71% | 100% | ◎ | | | |
| | ○県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ㉕15校→㉖全県立高校34校 | 全校 | | | | 全校 | 全校 | 全校 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 237 | ●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行います。＜危機＞ | 開催 | | | | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 平成27年8月5日から7日まで、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」が徳島県で開催された。45クラブ245名、指導員76名の計321名が参加し、合同訓練や避難所訓練を行い、交流を深めた。 大会の気運を逃すことなく、少年消防クラブを活性化するため、消防本部を対象に「指導者研修」を実施し、クラブ新設に繋いだ。 平成27年度から毎年「少年少女消防クラブニュース」を発行し、県内の小学3年生から中学3年生までに少年消防クラブの活動を広報した。 平成28年度は、8月3日から6日まで、宮城県南三陸町で開催された「少年消防クラブ交流会（全国大会）」に、県内から参加した少年消防クラブを支援した。 平成29年度は、8月2日から4日まで、本県2回目となる「少年消防クラブ交流会（全国大会）」が開催され、この大会を県内に広報を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み>達成可能</p> <p><課題> 学校行事との両立、指導者の確保などが必要である。</p> | <p>8月1日から3日まで、千葉県で開催される「少年消防クラブ交流会（全国大会）」に、県内から参加するクラブを支援する。 消防本部や学校に、積極的に働きかけ、少年消防クラブへの理解を深めるとともに、新たなモデルクラブの選定につなげていく。</p> | 危機 |
| | ○全国大会の開催 ⑦開催 | 開催 | | | | 開催 | | 開催 | ◎ | <p><H29～H30計画の改善見直し箇所> ●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行うとともに、平成27年度に続き、平成29年度に開催された「少年消防クラブ交流会（全国大会）」を契機に、「少年消防クラブ」のより一層の活動活性化を図ります。</p> | | |
| | ○モデルクラブの選定数（累計） ⑤→⑩10クラブ | | 4 クラブ | 7 クラブ | 10 クラブ | | 2 クラブ | 3 クラブ | △ | | | |
| 238 | ●防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 災害についての知識や家庭・地域での備えといった内容で、各種講座やイベントを積極的に実施するとともに、「防災生涯学習コース」として、幅広い層の県民の受講を促進した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 特になし</p> | <p>県民の防災に関する意識・知識の向上のため、講座等の内容の充実と、幅広い層の県民の受講促進を図る。</p> | 危機 |
| | ○県立総合大学校「まなびーあ徳島」 （防災生涯学習コース）講座受講者数 ⑤13,817人 ⑦～⑩年間15,000人 ⑨～⑩年間20,000人 | 15,000 人 | 15,000 人 | 20,000 人 | 20,000 人 | 33,860 人 | 34,346 人 | 39,625 人 | ◎ | | | |
| 239 | ●小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・まなぼうさい教室 [H27: 77回、H28: 106回、H29: 153回] ・防災生涯学習推進パートナー機関数: 483機関 「まなぼうさい教室」の開催や教職員に対する防災教育の支援するとともに、「まなぼうさい教室」の開催内容をメニュー化し、教育現場のニーズにあった効果的な支援を実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 特になし</p> | <p>「まなぼうさい教室」の積極的な開催と、「防災生涯学習推進パートナー」への情報発信に努める。 「まなぼうさい教室」の開催メニューを更に充実し、より効果的な防災教育の実施を支援する。</p> | 危機 |
| | ○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ⑤→⑩480機関 | 330 機関 | 480 機関 | 480 機関 | 480 機関 | 483機関 | 483機関 | 483機関 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|------------------------------|---|-------------|-------|-------|-------|----------|------------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 240 | <p>●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行うとともに、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 表示制度の導入を要請した結果、3市町村が新たに制度を導入した。（H27年度：1市、H28年度：1町、H29年度：1村） 消防団協力事業所を周知啓発するため、消防団協力事業所の広報パンフレットを作成し、防災フェスタや徳島ビジネスチャレンジメッセ、県内大学祭、青年会議所徳島ブロックとの協定に基づき、県内青年会議所に配付した。 消防団入団促進ムービーやポスターを作成し、消防団への理解と消防団への入団促進等の周知啓発を行った。 訓練に参加する機会が少ない女性消防団員等を対象に、スキルアップ研修を実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み>達成可能</p> <p><課題> 消防団への加入を促進するため、より効果的な取組の検討の必要がある。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「消防団応援の店」の登録店数（累計） ㉕→㉗110店</p> | <p>引き続き、 ・市町村への消防団協力事業所表示制度の導入の要請 ・各イベント、大学祭等において、パンフレットやアンケートを活用した周知啓発 ・消防団協力事業所表彰による周知啓発 ・少年消防クラブ員の育成や若手・女性団員の育成</p> <p>などにより、消防団の活動を支援するとともに、入団促進に取り組む。</p> | 危機 |
| | ○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ㉕ 16市町村→㉗ 24市町村 | 18市町村 | 20市町村 | 22市町村 | 24市町村 | 17市町村 | 18市町村 | 19市町村 | △ | | | |
| | ○「消防団応援の店」の登録店数（累計） ㉕ → ㉗ 90店 | | | 60店 | 90店 | | | 102店 | ◎ | | | |
| ○消防団への新規入団者数 ㉕ → ㉗ 年間500人 | | 500人 | 500人 | | | 466人 | H31.1月判明予定 | ○ | | | | |
| 241 | <p>●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進します。<南部></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 防災出前講座の実施 南部圏域防災訓練（H27、H29実施） 親子で学ぶ！サバイバルキャンプ（H27、H28、H29実施） 地震津波防災ポスターコンクール（H28：応募数280名）</p> <p>上記の取組により、防災教育の推進目標を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 地域を取り巻く環境や学校の実情に応じて防災・減災の取組みが異なることから、それぞれの学校において取組成果を共有するなど、さらに理解と関心が深まるような啓発に努める必要がある。</p> | <p>南部防災館や関係機関との連携を図り、防災出前講座をはじめ、様々な機会を通じ、防災教育の推進を図る。</p> | 南部 |
| | ○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施回数 ㉕ 17回→㉗ ～年間15回以上 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 | 23回 | 17回 | 25回 | ◎ | | | |
| 242 | <p>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・判定士育成講習会 H27.10、H28.11、H29.12 上記の取組により、目標値を上回る人数を確保した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 退職等による減により目標値を下回らないよう、引き続き人材を確保していく必要がある。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○被災宅地危険度判定士（確保人数） ㉕ 469人→㉗ 610人</p> | <p>引き続き、講習会を開催し、人材を確保するとともに迅速な判定ができる判定士を育成する。</p> | 県土 |
| | ○被災宅地危険度判定士（確保人数） ㉕ 469人→㉗ 510人 | 480人 | 490人 | 500人 | 510人 | 523人 | 595人 | 612人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|------------------------------------|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 243 | ●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 判定士資格認定講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27. 12三好市（14人） ・ H28. 2徳島市（66人） ・ H28. 11徳島市（246人） ・ H29. 2美馬市（11人） ・ H29. 10吉野川市（20人） ・ H29. 12徳島市（54人） <p>上記の取組により、更新を含む411人の判定士育成を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 5年毎の資格更新の確実な実施</p> | 引き続き、判定士を育成し、判定訓練などを実施します。 | 県土 | |

| | | | | |
|------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：2 地域防災力の強化 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | | ☆ | C | |

・ 近年頻発する大規模災害に鑑みれば、地域の防災力を強化するための自主防災組織の存在が大切になるので、市町村連絡会の結成を含めたより広域的な連携も含めて、引き続き組織率を向上させてもらいたい。

・ 地域防災力の強化のためには、人命救助や防災に係る知識の豊富な消防団(員)の存在が大きいため、年齢等を理由に消防団員が退任する際、引き続き地域の自主防災組織に加入してもらおう仕組みができないか。

・ 大規模災害から自分たちの命を守るためには、地域特性を踏まえた自助対策を練り上げるとともに、自分たちだけでできることの限界も率直に受け止め、共助・公助も求めていく必要があるため、関係各股とのつながりを作るための支援や、被災地支援で得られた経験値の共有化を推進してもらいたい。

危機・保健・県土・警察

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程(年度別事業計画) | | | | 実績値(H27) | 実績値(H28) | 実績値(H29) | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 244 | ●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。<危機> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「快適避難所運営訓練・リーダー養成講座」を開催し、避難所の運営体制づくりの支援に取り組んだ。(講座修了者にリーダーカードを交付) 市町村の代表からなる「県自主防災組織連絡会」を開催し、それぞれの取組みや課題等について情報交換を行うとともに、連絡会未結成市町村に結成を働きかけるなど、自主防災組織の活性化を促進した。 防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図った。 防災士の活動機会とするため、「防災啓発サポーター」に登録いただき、県立防災センターが実施する啓発業務に協力いただいた。 南海トラフ巨大地震による被害が想定される沿岸地域が連携して、自主防災組織の活動事例の情報交換等を徳島県で開催した。(平成27年度開催) <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 県全体で自主防災組織の組織率(H29)は93.6%(全国平均82.7%)であるが、高齢化が進む中、地域防災の担い手確保への取組みが必要であるとともに、広域的な連携強化を図る必要がある。 | 避難所等における健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練を実施し、避難所等で想定される様々な課題の解決に向けた運営体制づくりを支援するとともに、防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図る。 防災人材の育成や、住民主体の避難所運営体制づくりを通して、自主防災組織の活性化を図り、自主防災組織連絡会の結成を促進する。 | 危機 |
| | ○「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ⑦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| | ○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数(累計)【主要指標】 ⑤→⑩150人 | 50人 | 100人 | 125人 | 150人 | 78人 | 116人 | 224人 | ◎ | | | |
| | ○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ⑤13市町村→⑩全市町村(24市町村) | 16市町村 | 18市町村 | 20市町村 | 24市町村 | 14市町村 | 14市町村 | 14市町村 | △ | | | |
| | ○防災出前講座受講者数 ⑤16,563人→⑦～⑩年間20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 23,277人 | 24,461人 | 31,416人 | ◎ | | | |
| | ○「防災啓発サポーター」活動回数 ⑤→⑦～⑩年間5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | ◎ | | | |
| | ○4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県)自主防災組織交流大会の開催 ⑦開催 | 開催 | | | | 開催 | | | ◎ | | | |
| 245 | ●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。<県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・魅力発信のための講座開催(H27:5回、H28:8回、H29:8回) ・人材確保・育成支援セミナー等の開催(H27:3回、H28:3回、H29回:4回) ・支援巡回相談、説明会の開催(H27:8回、H28:8回、H29:8回) ・モデル工事(H27:4回、H28:1回、H29:5回) <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 建設産業の魅力発信について、若年層への取組の拡大が必要。 | 引き続き、建設産業の担い手確保・育成に向け、小中学生及び女性に対し、建設産業の魅力発信するとともに、資格の取得支援やICT施工の導入を推進する講習会等を実施する。 | 県土 |
| | ○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数(再掲) ⑤→⑩230社以上 | | 200社 | 215社 | 230社 | | 174社 | 158社 | △ | | | |
| | ○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数(再掲) ⑤11回→⑦～⑩年間20回 | 20回 | 20回 | 20回 | 20回 | 20回 | 20回 | 25回 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 246 | ●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP（家族継続計画）の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 県民会議総会等の開催による会員相互の情報交換や活動促進を図ったほか、各種講座等を活用した啓発を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 特になし | 県民会議総会等の開催による会員相互の情報交換や活動促進を図るとともに、各種講座等の実施を通じてFCP（家族継続計画）の普及を推進する。 | 危機 |
| 247 | ●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して県立防災センターで「とくしま防災フェスタ」を開催し、県民の防災意識の向上を図った。（H27. 10. 11、H28. 10. 30、H29. 10. 15開催） ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 特になし | 「とくしま防災フェスタ」を開催し、子どもから大人まで多くの県民の参加を得て、幅広い層を対象に防災意識の向上を図る。 | 危機 |
| 248 | ●防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。＜危機＞ | 実施 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 防災用品展示の公募を2月に実施するなど、民間事業者等との連携により啓発を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 特になし | 防災用品展示の公募を行い、県民の防災啓発を推進する。 | 危機 |
| 249 | ●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。＜危機＞ | 実施 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 平成27年度調査概要 ・調査地域：徳島県全域 ・調査対象者：20歳以上の県民 5000人 ・抽出方法：無作為抽出 ・調査時期：平成27年8月 ・調査方法：郵送による ・有効回答率：43.4%（2,169件） ・調査結果：南海トラフ巨大地震への危機意識は高いものの、「自助」「共助」への備えが低いことが判明し、さらに、県や市町村に対しては、「正確・迅速な災害情報の伝達」「避難場所・避難所の整備」「備蓄・支援物資の充実」「道路・河川・堤防などのインフラの整備」などへの要望が強いことが判明した。 平成29年度の取組 調査年度である平成30年度の県民意識調査に向けた、予算確保などを行い、調査を実施するための環境づくりを行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 特になし | 防災意識に関する現状を把握・分析するため、徳島県全域を対象とした調査を実施する。 | 危機 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 250 | ●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。<危機・保健> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会と連携し、県央・県南・県西の3ブロックにおいて、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、「災害ボランティアコーディネーター養成研修」や「災害ボランティア講座」など各種講座等の開催を通して人材育成を図った。 ・「防災とボランティア週間」に合わせ、啓発行事やパネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発を行った。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>発災時に備え、人材の育成や環境の整備が必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアに関する各種講座等の開催を通して人材育成を図るとともに、啓発行事やパネル展を開催し、災害ボランティア活動の啓発を行う。 ・災害時にボランティア活動が円滑に行われるよう、「災害ボランティアセンター」設置に向けた運営訓練や運営の中核となる人材の育成等を引き続き実施する。 | 危機保健 |
| 251 | ●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報協力員（防災ウォッチャー）を常時150名以上に委嘱 2 全警察署において講習会を開催 <p>上記取組により、災害情報協力員（防災ウォッチャー）から、適時、災害（河川の増水や道路の冠水等）の情報が通報等され、当該情報は、警察のみならず、自治体や関係機関との情報共有にも生かされるなど、効果的な運用を図ることができた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>今後も体制の維持、対応能力の向上等に継続的に取り組んでいく必要がある。</p> | <p>災害情報協力員制度を効果的に運用し、災害発生時の正確な被害把握と迅速な救出救助に役立てる。</p> | 警察 |
| 252 | ●地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施し、県民の防災に対する機運の醸成を図ります。<危機> | 実施 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組む「毎月1点検運動」を展開した。年間を通じて、様々な講演会やシンポジウム、研修を開催した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>県民の防災意識の向上、定着を図るため、継続した取組が必要である。</p> | <p>より一層、県民への定着を図るため、引き続き「毎月1点検運動」を推進し、県民への周知に取り組む。</p> | 危機 |

| | | | | |
|----------------------------|--------------|------|------|--------------------|
| 主要施策：3 危機管理体制の拡充強化等 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 危機・農林・警察 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|--|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 253 | <p>●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対応指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 また、南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。＜危機・警察＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 関係機関等と連携した防災訓練 (H27:78回/H28:70回/H29:75) 2 要配慮者等を対象とした防災講習会 (H27:32回/H28:47回/H29:51) 上記取組により、数値目標(80回)を上回る100回以上の訓練等を達成した。 3 「危機管理総合調整会議」を開催し、防災関係機関の連携強化を図った。</p> | <p>・警察の災害対応能力向上を図るため、県警察災害派遣隊や警察署等による災害警備訓練を実施する。また、防災関係機関や地域住民等と合同による各種防災訓練・講習会等を実施し、相互の連携を強化する。 ・引き続き、「危機管理総合調整会議」を開催し、防災関係機関の連携強化を図る。</p> | 危機 警察 |
| | <p>○官民連携による各種防災訓練等の実施【主要指標】 ㉕50回→㉙80回以上（暦年）</p> | 50回 | 80回 | 80回 | 80回 | 110回 | 117回 | 126回 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震はもとより、毎年のように発生している豪雨災害など、あらゆる自然災害の発生に迅速かつ的確に対処できるよう備え、防災関係機関との連携強化や県民の防災意識の高揚等に継続的に取り組んでいく必要がある。</p> | | |
| | <p>○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年開催による連携強化</p> | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 | ◎ | | | |
| 254 | <p>●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。＜危機＞</p> | 実施 | → | → | → | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 平成20年度から10年連続で、国との共同図上訓練を実施し、平成29年度においては実働訓練も併せて実施した。 (H27) 平成28年1月12日（火）13～17時 徳島県庁、徳島市役所 76機関、260人 (H28) 平成29年2月10日（金）13～17時 徳島県庁、吉野川市役所 60機関、220人 (H29) 平成30年2月1日（木）9～16時30分 徳島県庁、阿波市役所 55機関、300人</p> | <p>引き続き、国、市町村、防災関係機関と連携し、効果的な訓練を実施する。</p> | 危機 | |
| 255 | <p>●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。＜危機＞</p> | 参加 | → | → | → | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 近畿府県合同防災訓練に参加した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特になし</p> | <p>引き続き、広域的な災害に対応するため、近畿府県合同防災訓練に参加する。</p> | 危機 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|---|----------------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 256 | ●鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等、内容を拡充することにより、応援受援体制を整備するとともに、両県の市町村や民間団体の相互交流・連携を支援し、広域的な連携体制の構築を図ります。<危機> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> H28 ・内容を拡充し、相互応援協定の再締結を実施した。 ・鳥取県中部地震の際、プッシュ型支援として、いち早くリエゾンを派遣した。 H29 ・訓練の相互参加：徳島県総合防災訓練、とっとり防災フェスタ、鳥取県国民保護訓練 ・台風5号災害において鳥取県からリエゾン派遣を受けた。 <計画目標の達成見込み> 順調 | 引き続き、広域的な連携体制の構築を図る。 | 危機 |
| | ○相互応援協定の拡充 ◎拡充・締結 | | 拡充・締結 | | | | 拡充・締結 | ◎ | <課題> 特になし | | | |
| 257 | ●定期的な情報収集やサーベイランス、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 全畜産農家への立入検査による家畜伝染病の監視や衛生指導の実施。 2 防疫演習・研修会等の実施。(H27:11回、H28:10回 H29:11回) 3 鳥インフルエンザモニタリング検査。(H27:延114戸1,140羽検査、H28:108戸1,080羽検査、H29:108戸1,080羽検査実施) 4 国の防疫指針改正に伴い、備蓄資材(密閉容器等)を整備するとともに、県防疫マニュアル(鳥インフルエンザ:H27.9月、口蹄疫:H28.3月)を改正。 5 香川県でのHPA1発生を受け県内全養鶏場244戸に異常がないことを確認し、香川県との県境付近の幹線道路5カ所に消毒ポイントを設置。農場での死亡家きんの簡易検査を5羽以上から11羽以上に変更した。 上記取組により、県内での家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化を図った。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 近隣諸国からの病原体侵入の危険性が高い。 (特に、鳥インフルエンザウイルスを持ち込むと考えられている野鳥の監視が必要) | ・全畜産農家への立入検査、定期的なサーベイランスの実施を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 ・県独自及び国主催の防疫演習等の実施により、危機管理体制の更なる強化を図る。 ・県防疫マニュアルの改正と新たな協定先との締結を図る。 ・国整備の移動式焼却炉の実証試験を実施する。 ・野鳥の監視対策を強化し、発生予防に努める。 | 農林 | |
| 258 | ●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。<危機> | 促進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 郡内や隣接地域を単位として、段階的な消防力の強化に向け、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報提供等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関係町村との調整を図った。 また、平成28年度からは、消防庁や先進地から講師を招き、広域化の現状やメリット、今後の広域化における取組について研修会を実施した。 <計画目標の達成見込み>順調 <課題> 市町村及び消防本部において、市町村の消防力を分析し、今後の消防力について理解を深めてもらうとともに、広域化の形を説明していく必要がある。 | 引き続き、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、研修会を開催する。 また、今年度内に、市町村の消防力を分析し、消防の広域化の推進の方策について再度検討する。 | 危機 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 259 | <p>●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。＜危機＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加 | 参加 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 H27. 10. 17～18 京都府 H28. 10. 22～23 奈良県 H29. 11. 4～5 大阪府 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 H27. 10. 31～11. 1 香川県 H28. 10. 29～30 鳥取県 (鳥取中部地震の影響により中止) H29. 10. 20～21 鳥根県 <p>平成29年度は、本県の応援体制を強化するため、「徳島県広域応援・受援体制強化訓練実施計画」を策定し、県内消防本部と連携して10月11日に訓練を実施した。 ＜計画目標の達成見込み＞順調</p> <p>＜課題＞ 南海トラフ地震に備え、応援・受援体制の更なる成熟が必要である。</p> | <p>継続的に近畿ブロック及び中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練に参加し、大規模災害時の応援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 H30. 11. 9. 10 福井（参加予定） ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 H30. 10. 20～21 愛媛県（参加予定） <p>また、引き続き、本県の応援体制を強化するため、「徳島県広域応援・受援体制強化訓練実施計画」に基づき、県内消防本部と連携して訓練を実施する。</p> | 危機 | |
| 260 | <p>●県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。＜危機＞</p> | → | 実施 | → | 実施 | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>平成27年度は、「徳島県消防操法大会」において「水出しポンプ操法」を実施するため、必要な資機材の整備や実施要綱を改正するとともに、消防団員及び指導員を養成するなど、開催準備を行った。</p> <p>平成28年度は、実践に即した「水出しポンプ操法」で「第30回徳島県消防操法大会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成28年7月24日（日） ・場所：徳島県消防学校グラウンド ・出場：ポンプ車 11チーム 小型ポンプ 19チーム <p>※小型ポンプは、全国大会の予選を兼ねる。</p> <p>平成29年度は、翌年の大会実施に向け、市町村・消防団と協力し、消防団員の養成や初期消火の技術力向上を図るとともに、消防学校において、操法の事前研修を実施し、訓練を支援した。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞順調</p> <p>＜課題＞ 水出し操法の技術向上に向け、訓練場の確保が必要である。</p> | <p>徳島県消防協会や市町村、消防本部と連携し、「第31回徳島県消防操法大会」を開催し、消防団員の技術向上を図り、士気と連携の強化を図る。</p> <p>今年度も、実践に即した「水出しポンプ操法」で「第31回徳島県消防操法大会」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成30年7月22日（日） ・場所：徳島県消防学校グラウンド ・出場：ポンプ車 13チーム 小型ポンプ 16チーム <p>※ポンプ車は、全国大会の予選を兼ねる。</p> | 危機 | |
| | <p>○水出し操法の実施（隔年） ②③実施</p> | | 実施 | | 実施 | 準備 | 実施 | 準備 | ◎ | | | |

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

| | | | | |
|-------------------------|----------|------|------|-------------|
| 主要施策：1 災害対応体制の充実 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | B | 特記事項 | |
| | | | | 危機・政策・経営・警察 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|------|----------|----------|----------|--|---|---------|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 261 | <p>●南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を含む業務継続に資するため、情報システムの庁内クラウド※への統合を推進します。また、防災や危機事象対応をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト「安心とくしま」を充実・強化し、「災害時情報共有システム」との連携を進め、多彩な地理空間情報と連動した「県民向け災害情報ポータルサイト」を創設します。<危機・経営></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2拠点化により、耐災害性の高い情報システム基盤の確保。 ・徳島県ホームページ、財務会計システム、Joruri GWなど52システム中、49システムを庁内クラウドへ移行。（移行率94.2%）。 ・被災想定訓練を6回実施し、被災時の運用手順を整理することにより、被災時対応に備えている。 ・県民向け災害情報ポータルサイトをH28に創設し、H29から運用を開始した。 <p>・庁内業務システムの庁内クラウドへの移行完了</p> <p>・庁内クラウド災害対策運用訓練の実施</p> <p>・庁内クラウドの安定運用</p> <p>・県民向け災害情報ポータルサイトについては、情報の更なる充実に努める。</p> | 危機経営 | |
| | <p>○庁内クラウドへの移行システム数の割合【主要指標】 ㉔→→㉕100%</p> | 30% | 60% | 90% | 100% | 58.3% | 80.1% | 94.2% | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> |
| | <p>○地理空間情報と連携した「県民向け災害情報ポータルサイト」の創設 ㉖創設</p> | | 創設 | | | 整備中 | 創設 | 運用 | ◎ | | | <p><課題></p> <p>県民向け災害情報ポータルサイトに掲載する情報の充実に向けて、関係部局との連携が必要となる。</p> |
| 262 | <p>●県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。</p> <p>また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。<警察></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 徳島東警察署【※現・徳島中央警察署】の整備 整備場所の決定、導入可能性調査の実施（H27） 実施方針及び要求水準書（案）の公表（H28） 入札の実施及び事業契約の締結（H29） 2 民間活力を活用した老朽駐在所の一括整備 導入可能性調査の実施（H28） 実施方針及び要求水準書（案）の公表（H29） 3 警察署の耐震改修工事 石井警察署【※現・徳島名西警察署石井庁舎】（H27完了） 美馬警察署（H28完了） 美馬警察署つるぎ庁舎（H29完了） 4 警察署の防災機能強化工事 牟岐警察署（H27完了） 鳴門警察署（H29完了） 小松島警察署（H29実施） 阿南警察署（H29実施） 5 交番の改築工事 徳島西警察署【※現・徳島名西警察署】 蔵本町交番（H27） 阿南警察署羽ノ浦町交番（H28） 鳴門警察署撫養町交番（H29） 6 駐在所の改築工事 那賀警察署那賀町平谷駐在所（H27） 7 駐在所のリフォーム工事 阿波吉野川警察署嶋島町飯尾駐在所（H28） 美馬警察署美馬町喜来駐在所（H28） 三好警察署東みよし町加茂駐在所（H28） 阿南警察署椿泊町駐在所（H29） 阿波吉野川警察署土成町成当駐在所（H29） 8 新たな視点による施設整備 徳島市内テナントビル内に徳島東警察署【※現・徳島中央警察署】大道交番を整備（H29） 美馬市複合施設内に美馬警察署臨町うだつ交番を整備（H29） <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。</p> | <p>南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備を進める。</p> | 警察 | |
| | <p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ㉗整備着手</p> | | | | | 整備着手 | | - | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 263 | <p>●テレビ放送と高速情報通信基盤を活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。 <政策></p> | 促進 | → | → | 全国展開 | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 一般社団法人（NHKや東京のキー局等が設立）と連携し、スマートテレビによる避難誘導システムの実証事業を美波町において実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み>努力を要する</p> <p><課題> 実証実験の実施主体であった一般社団法人が解散し、以降の実証実験の継続に向けた活動をケーブルテレビ事業者を中心として設立された新たな法人が行っており、事業推進が加速される必要がある。</p> | <p>新たな法人による事業推進の動向を注視するとともに、マイナンバーカードを活用した迅速・的確な避難者情報の収集と支援を目的とする実証実験の実施について、国へ政策提言を行う。</p> | 政策 |
| | <p>○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ㉕実証実験→㉖全国展開</p> | | | | 全国展開 | | | | - | | | |
| 264 | <p>●機能強化により、パソコンやスマートフォン、タブレットだけでなく、従来型携帯電話からでも簡単に登録でき、配信スピードも大幅にアップした安否確認サービス「すだちくんメール」により、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。<危機></p> | 機能強化 | 運用 | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 情報入力に係る操作説明会を実施し、情報共有体制の構築を推進した。 また、すだちくんメールのSNS機能など、機能強化を図り、普及啓発活動に取り組むとともに、説明会、登録会を実施し、登録人数の増加を図った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>すだちくんメールの普及啓発活動を継続し、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築する。 訪問による説明会を継続し、登録や利用に関するサポートを行う。</p> | 危機 |
| | <p>○情報入力・共有の迅速化 ㉕1回→㉖～㉗操作説明会の年1回以上の実施</p> | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 15回 | 14回 | ◎ | <p><課題> 引き続き、説明会、登録会を実施する必要がある。</p> | | |
| | <p>○新すだちくんメール 登録者数（累計） ㉕→㉖40,000人</p> | | 30,000人 | 35,000人 | 40,000人 | | 23,403人 | 28,100人 | ○ | | | |
| 265 | <p>●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報訓練や津波対応訓練等を実施します。 <危機></p> | 訓練実施 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 概ね月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施した。（災害対応のため実施できない月があった。）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 特になし</p> | <p>今後も月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施し、動作確認を行うとともに、本システムの習熟に努め、確実な情報伝達体制を構築する。</p> | 危機 |
| | <p>○県、独自の情報訓練の実施 ㉕2回→㉖～㉗年12回開催</p> | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 | 11回 | 11回 | 12回 | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-----------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 266 | ●ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。<危機> | 促進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 災害時情報共有システムやずだちくんメールを含む安心とくしまネットワークの機能強化及び再構築により、円滑な災害対応を促進した。 CATV事業者についてもアラート経由により情報共有できるようにした。（県内全放送事業者加入済） <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特になし | 引き続き、災害時情報共有システムに参加する防災関係機関を増やし、防災情報の共有・広報に努める。 | 危機 | |
| 267 | ●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。<危機> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「関西防災・減災プラン」等と整合をとった地域防災計画に改定した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特になし | 引き続き「関西防災・減災プラン」や「広域防災活動計画」と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図る。 | 危機 | |
| 268 | ●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して見直しを行った「広域防災活動計画」について、熊本地震で顕在化した課題等を踏まえ、再度見直しを行います。<危機> | 見直し | 運用 | 見直し | 運用 | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため策定した「広域防災活動計画」について、熊本地震で顕在化した課題等を踏まえ、見直しを行った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特になし | 引き続き、検証を行い、見直しを検討する。 | 危機 | |
| | ○「広域防災活動計画」の見直し ⑦⑨見直し | 見直し | | 見直し | | 見直し | 運用 | 見直し | ◎ | | | |
| 269 | ●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。<危機> | 訓練・ 研修 実施 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 災害時市町村派遣職員の研修や総合防災訓練において、応急活動訓練を実施した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特になし | 被災地の状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るため、災害時市町村派遣職員等の研修及び防災訓練を実施する。 | 危機 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 270 | <p>●大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成します。＜危機＞</p> | | 研修実施 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 大規模災害発生に備え、迅速な調査・罹災証明書発行体制を整備するため、県・市町村の税務職員等を対象に、住家被害認定調査研修を実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 様々な部局の県職員が広く参加出来るような研修の実施を検討する必要がある。</p> | <p>県・市町村の税務職員等を対象に、住家被害認定調査研修を実施するとともに、新規採用職員の後期研修プログラムに組み込んでもらえるように働きかけ、住家被害認定調査の知識を有する県職員の育成を強化する。</p> | 危機 |
| | <p>○住家被害認定調査職員養成研修の参加者数（累計） ㉕→㉙→㉚240人</p> | | 80人 | 160人 | 240人 | | 167人 | 293人 | ◎ | | | |
| 271 | <p>●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。＜警察＞</p> | 運用 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 平時は、防災関係機関等と連携した訓練を実施し、練度の向上と連携強化に努め、いざ大規模災害発生時（熊本地震：H28／九州北部豪雨災害：H29）には、迅速に被災地へ出動し的確な救出救助活動等を行った。</p> <p>上記取組により、部隊の広域的な災害対処能力の向上が図られた。</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に迅速かつ的確に対処できるよう備え、今後も継続的な対処能力の向上及び部隊間の連携強化に取り組む必要がある。</p> | <p>被災地への迅速な出動と的確な救出救助活動等に取り組むため、継続的な訓練等を実施し、部隊の練度向上に努める。</p> | 警察 | |
| 272 | <p>●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。＜警察＞</p> | 実施 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催及び参加 (H27：香川県で開催された同訓練に参加) (H28：鳥取県で開催された同訓練に参加) (H29：高知県で開催された同訓練に参加) 上記取組により、数値目標を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に迅速かつ的確に対処できるよう備え、今後も更なる対処能力の向上や他県、関係機関との連携強化が必要である。</p> | <p>災害に対する更なる対処能力の向上や広域的な関係機関との協力を図るため、継続して同訓練に参加し、連携を強化する。</p> | 警察 | |
| | <p>○「中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練」の開催及び同訓練への参加 ㉗～㉙参加</p> | 参加 | 参加 | 参加 | 参加 | 参加 | 参加 | 参加 | ◎ | | | |

| | | | | |
|------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：2 防災施設等の整備 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 273 | <p>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実に図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。＜危機＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p>救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材等を整備した。</p> <p>防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> | <p>防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事の開催、移動防災センターの実施により、県民の防災意識の向上を図る。</p> | 危機 |
| | <p>○防災センター利用者数（移動防災センター含む）【主要指標】</p> <p>㉔5万人→㉗～㉙年間5万人</p> | 5万人 | 5万人 | 5万人 | 5万人 | 59,773人 | 54,617人 | 53,217人 | ◎ | | | |
| | <p>○「県防災メモリアルデー※」等特別啓発行事参加者数</p> <p>㉔4,100人→㉗～㉙年間8,000人</p> | 8,000人 | 8,000人 | 8,000人 | 8,000人 | 8,891人 | 9,439人 | 9,547人 | ◎ | | | |
| <p>○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備</p> <p>㉗～㉙整備・充実</p> | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | ◎ | | | | |
| 274 | <p>●消防防災ヘリは、平成10年6月から運航を開始しており、機体更新に向け、機種等について検討を行い、整備を進める。また、ヘリコプターから直接、映像を通信衛星に送信し、県庁等の災害対応拠点でリアルタイムに受信するヘリサットシステムを装備します。＜危機＞</p> | → | → | 運用開始 | 運用 | / | / | / | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>平成27年12月に契約し、平成29年度中の運航開始を目指し整備を進めた。</p> <p>平成28年度は、電源車やけん引車等必要となる資機材を整備した。</p> <p>平成29年度は、9月27日に納入し、平成30年1月24日に就航式を開催し、運航を開始した。また、県庁に総務省の動態管理システムを整備した。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> | <p>うずしおの更新により航続距離が150km（550km→700km）延長し、航空時間が40分（1時間50分→2時間30分）拡大されたので、より迅速、的確な災害応急活動を実施するため、訓練を実施し、緊急活動に備える。</p> | 危機 | |
| | <p>○ヘリサットを装備した次世代消防防災ヘリコプターの配備</p> <p>㉙運用開始</p> | | | 運用開始 | | | | 運航開始 | | | | ◎ |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-------|--------------|--------------|--------------|--|--|----------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 275 | ●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話等の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | → | → | → | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 県と市町村が連携し、臨時ヘリポートの整備を推進した。 ・臨時ヘリポート整備：8箇所 ・通信手段確保：衛星携帯電話4台、 IP無線機32機、 携帯型防災無線機10台 防災行政無線移動局無線装置10台 通信訓練を3回実施した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 特になし | 引き続き、臨時ヘリポートの整備を推進するとともに、衛星携帯電話等の導入を支援する。 | 危機 | |
| 276 | ●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。＜危機＞ | 促進 | → | → | → | → | → | → | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 平成28年5月末に県下全体の消防救急デジタル無線の整備が完了し、6月から運用を開始した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 特になし | 引き続き、訓練を実施し、消防救急無線の適切な運用を図る。 | 危機 | |
| 277 | ●沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。＜危機・県土・南部＞ | 促進 | → | → | → | → | → | → | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 穴喰地区地域防災公園へのアクセス道路の詳細設計に着手した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 特になし ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○阿南安芸自動車道（海部道路）の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 ㉕→㉞調査設計中 | 海部道路の新規事業化に向け、海陽町と連携し、「穴喰地区地域防災公園」とアクセス道路の一体的な整備を推進する。 | 危機 県土 南部 | |
| | ○阿南安芸自動車道（海部道路）の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園の整備 ㉕→㉞調査設計中 | | | | 調査設計中 | | | - | | | | |

| | | | | |
|--------------------------|--------------|------|------|-------|
| 主要施策：3 災害時の避難路の確保 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 危機・県土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 278 | ●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。＜危機・県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 老朽危険空き家・空き建物となる要件を緩和し、空き家等老朽危険建築物の一体的な除却を促進した。 6市町の空家等対策協議会にオブザーバー等として参加し、空家等対策計画の策定を支援した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 市町村における空家等対策計画の策定を促進することが必要。 南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村地域防災計画」の改訂や沿岸市町における「津波避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市町村とも連携をし、地域の実情に応じた地震・津波対策を一層加速させる。 引き続き、空き家等老朽危険建築物の一体的な除却を促進するとともに、市町村の空家等対策計画の策定を支援する。 | 津波避難場所の設置に向け、関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を進める。 | 危機 県土 |
| | ○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） 【主要指標】 ㊦84戸→㊰840戸 | 340戸 | 500戸 | 670戸 | 840戸 | 294戸 | 543戸 | 796戸 | ◎ | | | |
| 279 | ●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。＜県土＞ | 促進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 ＜課題＞ 本線工事の計画・工程との調整が必要。 | 津波避難場所の設置に向け、関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を進める。 | 県土 |
| | ○四国横断自動車道「徳島JCT～阿南IC間」における津波避難場所の設置箇所数 ㊦1～㊰3箇所 | | | | 3箇所 | | | | - | | | |
| 280 | ●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画(案)」について、市・JRと三者での協議を実施し事業を推進した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 ＜課題＞ 徳島市との合意形成及び市の策定する「まちづくり計画」の深度化 | 市が策定する「まちづくり計画」の深度化を図り、県、市、JRの三者合意を得る。 | 県土 |
| | ○鉄道高架事業の推進 ㊦調査設計中→㊰用地買収中 | | | | 用地買収中 | | | | - | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 281 | <p>●がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。 ＜県土＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 土砂災害防止施設の整備に併せて津波からの避難路、避難場所を21箇所整備、目標を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 市町の津波避難計画との調整や、細やかな地域ニーズの把握が必要</p> | がけ地の安全性の向上と、津波から命を守る避難路、避難場所の確保を推進する。 | 県土 |
| | <p>○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数（累計） ㉔29箇所→㉕60箇所</p> | 40箇所 | 45箇所 | 50箇所 | 60箇所 | 40箇所 | 46箇所 | 54箇所 | ◎ | | | |
| 282 | <p>●津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やかな避難行動を促進するため、「海拔表示シート」を設置します。＜県土＞</p> | 推進 | → | | | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 津波浸水想定エリア内における県管理道路に海拔表示シートを設置した。H29は設置箇所機能が維持されるよう視認性の確認を行った。 (H27:41箇所 H28:87箇所)</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 特になし</p> | 日常のパトロールによる視認性の確認と適切な維持管理を行う。 さらに、地元の要望や必要に応じて、新たに海拔表示シートを設置する。 | 県土 |
| | <p>○津波浸水想定エリア内における海拔表示シートの設置（累計） ㉔194箇所→㉕350箇所</p> | 250箇所 | 350箇所 | | | 271箇所 | 358箇所 | 358箇所 | ◎ | | | |

| | | | | |
|---------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：4 木造住宅等の耐震化促進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | 県土 |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|--------|---------|--------|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 283 | ●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、耐震改修・簡易耐震化、耐震シェルター設置・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・すぐできる住宅耐震化事業として、耐震の診断申込みから改修までの申請手続きをワンストップで行う制度を創設した（H27） ・県民の要望に100%対応し、耐震診断（H27：1,027件、H28：1,211件、853件）、耐震改修（H27：251件、H28：355件、H29：392件、簡易改修、耐震シェルター、住替え）の支援を行った。 ・県内の2関係団体と協力し耐震相談を実施した。耐震相談（H29累計 3,313件） ・市町村と連携し耐震性の不十分な木造住宅に対してダイレクトメール等によりフォローアップを実施した。（H29 5,127戸） | 耐震改修のうち本格改修への補助率を引き上げるとともに、発災時の火災予防対策への県独自支援も組み合わせ補助額を大幅に引き上げる制度を創設するとともに、出前講座や各種イベントなど、あらゆる機会をとらえてきめ細やかに周知、普及を行う。 | 県土 |
| | ○「すぐできる」住宅耐震化事業の創設 ⑦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援【主要指標】 ⑦～⑩県民ニーズに100%対応 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | <課題> 平成32年度末の住宅耐震化100%の目標達成へ向け更なる取り組みが必要 | | |
| | ○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑦～⑩県民ニーズに100%対応 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上修正】 ○耐震相談件数（累計） ⑤1,554件→⑩3,500件 | | |
| | ○耐震相談件数（累計） ⑤1,554件→⑩2,700件 | 1,700件 | 1,800件 | 2,500件 | 2,700件 | 2,128件 | 2,723件 | 3,313件 | ◎ | | | |
| ○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数（累計） ⑤1→⑩10,000戸 | | | 5,000戸 | 10,000戸 | | | 5,127件 | ◎ | | | | |
| 284 | ●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村に補助制度の創設を促し、H27年度に2市（鳴門市、阿波市）において新たに要綱を策定した。 ※H28年度に、藍住町の該当建築物の所有者が自ら耐震改修を実施したため、制度創設の必要がなくなった。 | 民間建築物の耐震化を支援する。 | 県土 |
| | ○耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村での補助制度創設 ⑤10市町→⑩15市町 | 12市町 | 15市町 | | | 14市町 | ※14市町 | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 達成 <課題> 民間建築物の耐震化の促進。 | | |

| | | | | |
|----------------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：5 「緊急土砂災害対策」の 促進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 県土 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|------------------------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 285 | ●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害危険箇所に関する情報を広く住民に提供し、土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・基礎調査の実施率は、100%を達成した。 ・土砂災害啓発マップの公表率は、計画の1年前倒しとなるH28に100%を達成した。 ・土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所を計16箇所保全した。 ・国直轄の砂防等の事業も順調に進捗中 | 基礎調査の結果をふまえ、ハード・ソフト対策を計画的に実施 | 県土 |
| | ○基礎調査の実施率【主要指標】 ㉕33%→㉖100% | 83% | 100% | | | 83% | 100% | | ◎ | 上記の取組みにより、ハード・ソフト一体の土砂災害対策を推進している。 | | |
| | ○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 ㉕100%→㉖100% | 60% | 83% | 100% | | 60% | 100% | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 住民等に土砂災害の危険性を正しく認識してもらうことが必要 | | |
| | ○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ㉕269施設→㉖305施設 | 280箇所 | 286箇所 | 293箇所 | 305箇所 | 283箇所 | 286箇所 | 294箇所 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害警戒区域に関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。 | | |
| | ○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域） ㉕工事施工中→㉖工事促進中 | | | | 工事促進中 | | | | — | 【数値目標追加】 ○土砂災害警戒区域の指定率 ㉕22%→㉖70% | | |
| | ○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ㉕工事施工中→㉖工事促進中 | | | | 工事促進中 | | | | — | | | |

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

| | | | | |
|------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：1 地震・津波災害に強いまちづくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|---------|----------|----------|----------|----------|--|--|----------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 286 | ●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。 <危機・保健・県土・教育> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○災害拠点病院（1病院）の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。 ○DMATの体制整備 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、医療従事者が受講しやすいよう、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT」研修を実施し、受講者の負担軽減及びその野の拡大に努めた。 ・H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。 1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施） 2. 徳島DPAT研修会（H27：2回、H28：2回、H29：2回） 3. H28熊本地震における活動 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行った。 ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 全ての医療機関の加入が完了した。 ○【県立高等学校施設耐震化率】 耐震改修実施H27：7校、H28：1校、H29：1校 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 耐震改修実施H27：3市町、H29：1市町 ○その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 H27年度：鳴門合同庁舎等4施設5棟を改修した。 H28年度：美馬警察署本館等2施設2棟を改修した。 H29年度：美馬警察署つるぎ庁舎等2施設2棟を改修した。 ○「道の駅」防災拠点化整備事業済箇所 ・H27末に2箇所完了 （「道の駅 もみじ川温泉」「道の駅 温泉の里神山」） ・H28末に2箇所完了 （「道の駅 第九の里」「道の駅 にしいや」） ・H29末に2箇所完了 （「道の駅 みま」「道の駅 うだつ」） 上記の取組により、数値目標を概ね達成した。 ○災害時快適トイレ計画の運用 ・市町村のトイレ対策にかかる総合窓口の設置 ・市町村のトイレ確保・管理計画の策定 ・市町村相互応援連絡協議会等の機会を通じて依頼 ・トイレシンボジウムの開催 ・トイレパンフレットの作成 上記の取組により ・災害時におけるトイレ問題の周知・啓発 ・市町村のトイレ施策の促進 が図られた。 | ○DMATの体制整備 引き続き、DMAT養成研修への受講者推薦を行うと共に、徳島DMAT研修を定期的に開催し、受講者の拡大に努める。 ○「DPAT」徳島DPAT隊員の資質向上のため年2回の県内研修を実施予定。 ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 加入は完了したが、使用に習熟していない医療機関も多いため、引き続き、定期的な入力訓練を実施し、発災時に確実な情報入力ができるよう、練度の向上に努める。 災害時において、医療活動を迅速・的確に行うためには、人材の育成や関係者によるネットワークを整えておくことが最も重要であるので、これらをはじめ、早急に整備すべきものから、具体化していきたい。 ○【県立高等学校施設耐震化率】 ・引き続き耐震化を推進する。 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・設置者に対して引き続き指導・助言を行う。 ○その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 1施設2棟（新野高校） ○道の駅 市町との協議、調整を図り道の駅の防災拠点化を推進する。 ○【災害時快適トイレ対策】 ・災害時快適トイレシンボジウムを開催 ・災害時のトイレ対策パンフレットの配布 | 危機 保健 県土 教育 |
| | 災害医療体制の整備 ○災害拠点病院（1病院）の耐震化率 ②57.3%→②71.0% | 100% | | | | 100% | 100% | 100% | ◎ | | | |
| | ○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 ②5→②7策定 | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | | | |
| | ○DMATの体制整備【主要指標】 ②521チーム→③027チーム | 24チーム | 25チーム | 26チーム | 27チーム | 24チーム | 27チーム | 28チーム | ◎ | | | |
| | ○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備 ②5→②919チーム | 1チーム | 1チーム | 19チーム | 19チーム | 19チーム | 19チーム | 19チーム | ◎ | | | |
| | ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ②5113機関→③01,100機関 | 240機関 | 240機関 | 240機関 | 1,100機関 | 240機関 | 225機関 | 1,268機関 | ◎ | | | |
| | 耐震基準に適用した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 ②58.4%→②71.0% | 100% | | | | 95.9% | 96.2% | 96.2% | △ | | | |
| | ○市町村立小・中学校施設耐震化率 ②59.7%→②71.0% | 100% | | | | 99.1% | 99.2% | 公表時期未定 | △ | | | |
| | その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 ②58.6%→③01.0%に向けて推進 | | | | 100% | 95.4% | 97.0% | 97.4% | — | <計画目標の達成見込み>順調 <課題> ・DMATチームを確実に増やすために、研修受講を促進する必要がある。 徳島DPAT隊員の資質向上のため、継続した研修が必要。 ・県立高等学校については速やかな耐震化工事の進捗、市町村立学校については設置者の更なる取組が必要 ・道の駅 施設整備の運用について道の駅の管理主体である市町村との調整が必要 ・市町村のトイレ確保・管理計画の策定促進のための市町村にさらなる理解を求める。 <H29～H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○市町村のトイレ対策に係る総合窓口の設置率 ③0100% ○市町村のトイレ確保・管理計画の策定率 ③0100% | | |
| | ○県営住宅の耐震化率 ②592.0%→②71.0% | 100% | | | | 100% | | | ◎ | | | |
| | ○「道の駅」防災拠点化整備済箇所（累計） ②5→③010箇所 | 2箇所 | 5箇所 | 7箇所 | 10箇所 | 2箇所 | 4箇所 | 6箇所 | ○ | | | |
| | ○災害時快適トイレ計画の策定・運用 ②8策定 | | 策定 | | | | 策定 | 運用 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|--------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 287 | ●中央構造線活断層地震対策を推進するため、震度分布図、被害想定等の策定・公表を行います。＜危機＞ | | 震度分布図公表 | 被害想定公表 | 運用 | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> H29.3.30 震度分布図公表 H29.7.25 被害想定公表 <計画目標の達成見込み> 順調 | 被害想定の結果を受け「震災に強い社会づくり条例」の改正を行い、建物の耐震化をはじめとする事前防災・減災対策の明確な方向性を示した（H29.3月） 今後は、建物の耐震化や出火防止対策をはじめとする震災対策の更なる加速を図る。 | 危機 |
| | ○震度分布図・被害想定等の公表 ②⑧震度分布図公表②被害想定公表 | | 震度分布図公表 | 被害想定公表 | | | 震度分布図公表 | 被害想定公表・運用 | ◎ | <課題> 特になし | | |
| 288 | ●津波から避難するための、避難路・避難場所等の整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図ります。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 総理大臣同意 H27.3.18 鳴門市、小松島市、美波町 総理大臣同意 H28.3.30 徳島市、松茂町 総理大臣同意 H29.3.27 阿南市 <計画目標の達成見込み> 達成可能 | 「津波避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地域の実情に応じた地震・津波対策を一層加速させる。 | 危機 |
| | ○津波避難困難地域解消のための計画策定率 (対象8市町) ②⑤→③⑩100% | | | | 100% | 5市町 62.5% | 6市町 75.0% | 6市町 75.0% | — | <課題> 計画未策定市町へのサポートが必要 | | |
| 289 | ●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○平成27年度は、防災拠点施設の基本設計を実施 ○平成28年度は、 ・防災拠点施設の実施設計 ・西部防災館（本館）工事着手 ○平成29年度は、 ・西部防災館（本館）工事推進 ・物資集積施設工事に着手 ・三好市と美馬市を結ぶ園内の連絡道路を完成 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特になし <H29→H30計画の改善見直し箇所> ○西部健康防災公園の整備 ②⑧広域防災拠点の着工・ ③⑩広域防災拠点の完成 | ○西部防災館（本館）平成30年4月22日開館。 物資集積施設は平成30年内完成予定。 | 県土 |
| | ○西部健康防災公園の整備 ②⑧広域防災拠点の着工 | | 着工 | | | | 着工 | | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|---|--|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 290 | ●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数 1. 海岸堤防 ①那賀川海岸 ②安喰海岸（那佐地区） ③撫養港海岸（桑島瀬戸地区） ④撫養港海岸（岡崎地区） ⑤徳島小松島海岸（沖洲地区） ⑥富岡海岸（辰巳地区） ⑦橋港海岸（橋西地区） ⑧日和佐海岸（大浜地区） ⑨日和佐海岸（戎地区） ⑩浅川港海岸（浅川地区） ⑪榑泊漁港海岸（榑泊地区） ⑫由岐漁港海岸（由宇地区） ⑬牟岐漁港海岸（楠ノ浦） ⑭鞆奥漁港海岸 ⑮安喰漁港海岸 2. 河川堤防 ⑯安喰川 ⑰福井川 ⑱海部川 ⑲撫養川 H29末までに、19箇所（農林6箇所）において地震・津波対策を実施した。 ○河川水門の耐震化実施箇所数 ①新池川水門 ②冷田川樋門 ③多々羅川水門 ④芝生川樋門 ⑤出島川水門 ⑥打樋川水門（阿南） ⑦田井川水門 ⑧善蔵川 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ・H27 43% 666/1,549, うち農林86/485 ・H28 44% 679/1,549, うち農林90/485 ・H29 45% 694/1,549, うち農林98/485 港湾・海岸における水門・樋門等の自動化・閉塞を推進し、H29末までに45%（694/1,549）の自動化・閉塞を実施した。 ○緊急輸送道路（斜面对策） 一般国道195号他で落石対策を実施（H27:5箇所 H28:3箇所 H29:17箇所） ○緊急輸送道路等（橋梁（15m以上）耐震化率） （H27:5橋 H28:4橋 H29:5橋）の耐震化を完了 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 H27で累計 農道：6km、林道14kmで 20kmを整備 H28で累計 農道：7km、林道15kmで 22kmを整備 H29で累計 農道：8km、林道16kmで 24kmを整備 ○緊急輸送路における重点整備区間の改良率 H29末時点 65.4% <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 整備に必要な予算の確保及び計画的な整備、計画的な進捗のためには予算の確保が重要である。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●工法の見直しやコスト縮減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。 | 事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていくとともに、各施設の整備を計画的に推進していく。 | 農林 県土 |
| | ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ⑮ 8箇所→⑳ 21箇所（全59箇所中） | 14箇所 | 17箇所 | 19箇所 | 21箇所 | 14箇所 | 18箇所 | 19箇所 | ◎ | | | |
| | ○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ⑮ 4箇所→⑳ 11箇所 | 5箇所 | 6箇所 | 8箇所 | 11箇所 | 5箇所 | 7箇所 | 8箇所 | ◎ | | | |
| | ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ⑮ 38%→⑳ 46% | 41% | 43% | 45% | 46% | 43% | 44% | 45% | ◎ | | | |
| | ○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ⑮ 40%→⑳ 70% | 55% | 60% | 65% | 70% | 53% | 57% | 65% | ◎ | | | |
| | ○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ⑮ 138箇所→⑳ 163箇所 | 148箇所 | 153箇所 | 158箇所 | 163箇所 | 146箇所 | 149箇所 | 166箇所 | ◎ | | | |
| | ○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ⑮ 78%→⑳ 86% | 83% | 84% | 85% | 86% | 83% | 84% | 85% | ◎ | | | |
| | ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ⑮ 17km→⑳ 25km | 20km | 22km | 24km | 25km | 20km | 22km | 24km | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|------|--------------|----------------|----------------|---|--|-------------------------|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 291 | <p>●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。＜危機・教育＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 【取組内容】 (H27) (H28) (H29) ・天井部材落下防止 4校 7校 1校 ・窓ガラス飛散防止 3校 2校 1校 ・防災用電灯設備 4校 1校 ・太陽光発電+蓄電池 4校 10校 ・地震時解錠装置 2校 1校 ・防災用備品 40校 34校</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 避難所の安全性を確保するとともに、ライフラインの確保・避難生活をサポートする資機材等を充実させることが必要</p> | 引き続き、避難所施設整備の強化充実を推進する。 | 危機教育 |
| | <p>○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ㉔24校→㉕45校（全校）</p> | 33校 | 37校 | 43校 | 45校 | 36校 | 40校 | 45校 | ◎ | | | |
| 292 | <p>●南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。＜危機＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・事業主体の市町村に対して、水道施設の耐震化等に関する研修会や先進地視察を開催するとともに、当該事業に資する予算確保のため政策提言（H27.5、H28.5、H29.5）を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題> 重要給水施設管路の耐震適合率をさらに向上させるためには、水道事業の広域化を含めた運営基盤の強化が必要である。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●南海トラフ巨大地震等に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。また、計画的な整備を進めるため、水道事業の広域連携のあり方も盛り込んだ「徳島県水道ビジョン（仮称）」の策定を推進します。</p> <p>【数値目標追加】 ○「徳島県水道ビジョン（仮称）」の策定 ㉕策定</p> | 政策提言を継続するとともに、水道事業の運営基盤強化が必要であることから、県が推進役となって水道事業の広域化を推進していく。 | 危機 | |
| | <p>○重要給水施設管路の耐震適合率 ㉔29%→㉕34%</p> | 31% | 32% | 33% | 34% | 32% | H30.8頃 判明予定 | 31.8月頃 判明予定 | | | | ◎ |
| 293 | <p>●大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。＜県土＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・大規模盛土造成地を抽出するための調査を実施。 ・H28.9.11に調査結果を公表。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 引き続き、住民へ周知していく必要がある。</p> | 宅地災害の未然防止のため、関係市町と連携・情報共有していく。 | 県土 | |
| | <p>○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ㉔→㉕100%</p> | 40% | 60% | 80% | 100% | 33% | 100% | 100% | | | | ◎ |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 294 | <p>●大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。＜企業＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝浦発電所水圧鉄管耐震対策工事を完了 ・坂州発電所大規模改良工事により、上部建屋を撤去し、建物耐震工事を完了 ・坂州発電所擁壁工事を完了 ・川口ダム管理所擁壁工事を完了 ・日野谷発電所川側擁壁耐震対策(H26～H30)を継続実施中 <p>22/27施設=81.48%≒81%</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川区域内の擁壁耐震対策にあたっては、河川協議も踏まえた工程管理と、非出水期(11月～5月)の施工となる。 ・水圧鉄管小支管補強については、同一箇所を実施している法面補強工事との工程調整が必要。 ・水路橋耐震補強については、非出水期(11月～5月)の施工になる。 | <p>施設の耐震化工事を計画どおり完了させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野谷発電所川側擁壁耐震対策(H26～H30予定) ・日野谷発電所水路橋耐震補強(H30予定) ・日野谷発電所水圧鉄管小支管補強(H30予定) | 企業 |
| | ○整備率（耐震化完了施設数／全施設数27） ㉔67%→㉕93% | 74% | 81% | 81% | 93% | 74% | 81% | 81% | ◎ | | | |
| 295 | <p>●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。＜企業＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>計画どおり次の区間を供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岸河底横過トンネル(445m) ・今切第3配水管(950m) <p>優先度を考慮し、H29は次の区間の耐震化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門配水本管(撫養)布設替工事(830m) ・幸野配水支管布設替工事(1,120m) <p>(445+950+830+1,120)/計画延長8,395m=39.8%≒40%</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>H31以降の工事計画を円滑に進めるため関係機関との調整が必要。</p> | <p>H31以降実施予定の耐震化予定箇所を適切な工程管理に基づき、計画的に実施する。</p> | 企業 |
| | ○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km） ㉔17%→㉕40% | 17% | 17% | 26% | 40% | 17% | 17% | 40% | ◎ | | | |
| 296 | <p>●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。＜県土＞</p> | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>旧吉野川、今切川、那賀川及び桑野川の河口部において堤防の嵩上げ・液状化対策を実施するとともに、吉野川の「榎瀬川樋門」の耐震化を進めるなど、直轄管理河川の地震・津波対策を促進した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。</p> | 県土 |
| | ○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進 ㉔工事施工中→㉕工事促進中 | | | | 工事促進中 | | | | - | <p><課題></p> <p>事業予算の確保</p> | | |

| | | | | |
|-------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：2 道路交通ネットワークの機能強化 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 県土 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-------|----------|----------|----------|--|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 297 | ●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。<県土> | 促進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間） 平成31年度の供用に向け、事業を促進した。 ・設計協議は全3地区で完了 ・米津干拓地区は用地買収及び工事を促進（用地進捗率100%） ・三村地区は用地買収及び工事を促進 ・旭野、小松、下別宮地区は用地買収を促進 ・（仮称）吉野川大橋下部工事を促進 ・沖洲地区の盛土工事を促進 ○四国横断自動車道（徳島東～小松島間） 徳島東～津田間が平成32年度に開通する見通しと国が発表（H28.11） 用地買収、工事を促進した。 ・江田・大原地区の用地買収を促進 ・沖洲高架橋下部工事を促進 ○四国横断自動車道（小松島～阿南間） 用地買収、工事を促進した。 | ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間） 平成31年度の供用に向け、用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（徳島東～津田間） 平成32年度の供用に向け、用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（津田～小松島間） 用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（小松島～阿南間） 用地買収、工事を促進する。 | 県土 |
| | ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備【主要指標】 ㊦調査設計中→㊧工事促進中（㊨供用） | | | | 工事促進中 | | | | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間） 円滑に工事が進められるよう早期の用地買収完了が必要。 ○四国横断自動車道（徳島東～阿南間） 円滑に工事が進められるよう早期の用地買収完了が必要。 | | | |
| | ○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ㊦用地買収中→㊧工事促進中（㊨供用 徳島東～津田間） | | | | 工事促進中 | | | | | | | |
| | ○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 ㊦工事施工中→㊧工事促進中 | | | | 工事促進中 | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|-----|------|-------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 298 | <p>●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。</p> <p>また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津田追加ICの連結許可を取得した。(H27.7) ・国・県での阿南IC追加ランプに関する基本協定を締結した。(H28.3) ・国・県での津田追加ICに関する基本協定を締結した。(H28.8) <p>○高松自動車道の四車線化 平成30年度の供用に向け、工事を促進した。</p> <p>○徳島自動車道（阿波PA付近 延長7.5km）の付加車線設置 付加車線設置事業の着工式を執り行った。(H30.4.22)</p> <p>○津田地区活性化計画 【H27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島小松島港津田地区活性化計画検討会」開催 ・「徳島小松島港津田地区活性化計画」策定(H28.3) <p>【H28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立免許取得に必要な各種調査・設計実施 ・埋立てに必要な建設発生土の円滑な受入について、関係機関と調整を実施 ・埋立免許願書出願(H29.1.16) <p>【H29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立免許取得(H29.5) ・第3水面貯木場の埋立工に着手(H29.6) <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 高速道路本線と同時供用を図るため、調査設計、用地買収、工事などの事業促進を図る。</p> <p>○高松自動車道の四車線化 平成30年度の供用に向け、工事を促進する。</p> <p>○徳島自動車道（阿波PA付近 延長7.5km）の付加車線設置 H30付加車線設置事業が着工 H32供用に向け工事を促進する。</p> <p>○津田地区活性化計画 建設発生土を確保するため、関係機関への広報を実施し、事業進捗を図る。</p> | 県土 |
| | ○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 ⑮→⑳工事促進中 | | | | 工事促進中 | | | | — | | | |
| | ○高松自動車道の四車線化 ⑮工事施工中→⑳完成 | | | | 完成 | | | | — | | | |
| | ○徳島自動車道（阿波PA付近 延長7.5km）の付加車線設置 ⑮→⑳工事促進中 | | | | 工事促進中 | | | | — | | | |
| | ○「津田地区活性化計画」の策定 ⑦策定 | 策定 | | | 策定 | | | | ◎ | | | |
| ○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成（再掲） ⑮→⑳埋立概成 | | | | 埋立概成 | | | | — | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・榑地区への追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。</p> <p>また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。</p> <p>【数値目標追加】</p> <p>○立江・榑地区への追加IC設置 ⑮→⑳調査設計中</p> | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 299 | <p>●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。<県土></p> | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路(徳島南環状道路)未供用区間の用地買収及び工事を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・法花横断歩道橋 ・水源橋 ・僧都山地区改良工 ○徳島環状線(国府藍住工区)埋蔵文化財発掘調査、用地買収を推進した。 ○徳島環状線(新浜八万工区)工事を推進した。 ○阿南安芸自動車道(桑野道路)調査設計、用地買収を促進した。 ○阿南安芸自動車道(福井道路)調査設計、用地買収を促進した。 ○阿南安芸自動車道(海部道路) <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を促進した。 ・海部道路(牟岐～野根間)のルート提示(H30.2) <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○阿南安芸自動車道(桑野道路、福井道路)円滑な事業進捗が図られるよう用地取得が必要。 ○阿南安芸自動車道(海部道路)新規事業化に向けて、都市計画決定が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路(徳島南環状道路)用地買収、工事を促進する。 ○徳島環状線(国府藍住工区)埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。 ○徳島環状線(新浜八万工区)用地買収、工事を促進する。 ○阿南安芸自動車道(桑野道路)調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道(福井道路)調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道(海部道路)新規事業化に向けて、平成30年度内の都市計画決定を行う。 | 県土 |
| | <p>○地域高規格道路徳島環状道路(延長21.7km)の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中</p> | | | | | | | | | | | |
| | <p>○地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路)の整備 ②⑤調査設計中→③⑩事業促進中</p> | | | | | | | | | | | |
| | <p>○地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路)の整備 ②⑤調査設計中→③⑩事業促進中</p> | | | | | | | | | | | |
| <p>○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部道路)の整備 ②⑤調査中(牟岐～県境間 計画段階評価実施中)→③⑩事業促進中</p> | | | | | | | | | | | | |
| 300 | <p>●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。<県土></p> | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般国道32号猪ノ鼻道路平成32年度供用に向けて、工事を促進した。【H27～H29実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・西山トンネル ・箸蔵第1橋上部工 ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル ○一般国道55号阿南道路平成31年度那賀川大橋周辺の4車線化に向けて、工事を促進した。【H27～H29実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川大橋上部工 ・桑野川大橋上部工 ・原ヶ崎高架橋上部工 ・中島OFFランプ橋上部工 ・中島高架橋上部・下部工 ○一般国道55号牟岐バイパス用地買収、工事を促進した。【H27～H29実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・海部病院周辺切土工 ・山田高架橋下部工 ・大谷地区改良工 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>工事が円滑に行われるよう関係機関との調整が必要。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○一般国道32号猪ノ鼻道路平成32年度供用に向けて、工事を促進する。 ○一般国道55号阿南道路平成31年度供用に向けて、工事を促進する。 ○一般国道55号牟岐バイパス用地買収、工事を促進する。 | 県土 |
| | <p>○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中(⑩供用)</p> | | | | | | | | | | | |
| | <p>○一般国道55号阿南道路(延長18.4km)の整備 ②⑤一般国道195号まで17.2kmの供用→③⑩那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事促進中(⑩完成)</p> | | | | | | | | | | | |
| <p>○一般国道55号牟岐バイパス(延長2.4km)の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中</p> | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|----------------------------|-----------------|------|-------------|--|-----------|
| 主要施策：3 四国新幹線実現への取組み | 数値目標達成状況 | | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | | 政策・県土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|----------|---|--|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 301 | ●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。＜政策・県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> (H27) ○徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立 ・ 設立記念シンポジウムの実施 ・ 四国新幹線PRキャラクターの制作 ・ 徳島県四国新幹線導入促進期成会による国への要望活動 ・ 四国鉄道高速化促進期成会など四国の連携による国への要望活動 (H28) ○四国鉄道活性化促進期成会がシンポジウム実施 ・ 四国新幹線ロゴマークの策定 ・ 四国4県等の連携による国への要望活動 ○和歌山県、堺市と連携しシンポジウム実施 (H29) ○四国新幹線整備促進期成会設立 ・ 設立総会及び四国新幹線整備促進に向けた東京決起大会開催 ・ 四国新幹線整備促進期成会による国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施 上記により、実現に向けた取組みを推進し、期成会の設立及びPR活動実施の目標を達成した。 | 実現への機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを行う。 | 政策 県土 |
| | ○「徳島県四国新幹線導入促進期成会」の設立 ⑦設立 | 設立 | | | | 設立 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 四国新幹線の実現に向けては、世間の更なる理解や機運醸成を図り、国政レベルの議論のそ上に載せる必要がある。 | | |
| | ○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数【主要指標】 ⑤2回→⑦～⑩年間2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | ◎ | | | |

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：4 都市部における渋滞対策の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 県土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----------------|----------|----------|----------|--|--|---|----|------------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | |
| 302 | ●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○外環状道路（末広住吉工区） 工事を推進した。 ○外環状道路（徳島南環状道路） 未供用区間の工事を促進した。 ○外環状道路（国府藍住工区） 埋蔵文化財発掘調査、用地買収を推進した。 ○外環状道路（新浜八万工区） 工事を推進した。 ○主要渋滞箇所 ・徳島南環状道路の一部供用により渋滞箇所が解消（国道438号園瀬橋北詰交差点） ・（主）徳島鴨島線の渋滞箇所について工事着手（吉野橋東詰交差点） ○放射道路 国道438号上八万バイパスの用地取得を推進した。 | ○外環状道路（末広住吉工区） 工事を推進する。 ○外環状道路（徳島南環状道路） 用地買収、工事を促進する。 ○外環状道路（国府藍住工区） 埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。 ○外環状道路（新浜八万工区） 用地買収、工事を推進する。 ○放射道路（上八万バイパス・一ノ瀬工区） 用地取得、工事を推進する。 | 県土 | |
| | ○外環状道路（延長35.0km）の整備 【主要指標】 ㊦工事施工中→㊧工事推進中 ㊨徳島環状線（末広住吉工区「安宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km）の一部供用 | | | | 工事推進中・徳島環状線一部供用 | - | | | | | | | |
| | ○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数（累計） ㊦→㊧3箇所 | | | 1箇所 | 3箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | ◎ | | | | <計画目標の達成見込み> 順調 |
| | ○放射道路（延長23.2km）の整備 ㊦工事施工中→㊧工事推進中 | | | | 工事推進中 | - | | | - | | | | <課題> 早期完成に向け事業進捗を図る |
| 303 | ●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。（再掲）<県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画（案）」について、市・JRと三者での協議を実施し事業を推進した。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 徳島市との合意形成及び市の策定する「まちづくり計画」の深度化 | 市が策定する「まちづくり計画」の深度化を図り、県、市、JRの三者合意を得る。 | 県土 | | |
| | ○鉄道高架事業の推進 ㊦調査設計中→㊧用地買収中 | | | | 用地買収中 | - | | | | | | - | |

| | | | | | |
|------------------------------------|----------|--|------|------|---|
| 主要施策：5 「長寿命化プロジェクト」 の推進 | 数値目標達成状況 | | 委員意見 | | 部局 |
| | | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | | | A | ・ 公共施設の老朽化の問題は、人の高齢化の問題と同じで一挙解決する時点はなく、未来永劫続く問題であるので、レンジの問題とリスクの問題、そして財源の問題に折り合いを付けながら、引き続き対策を講じてもらいたい。 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|--|--|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 304 | <p>●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。 <農林・県土></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○長寿命化計画策定 ・ H27 171施設策定 ・ H28 3,730施設策定 ・ H29 147施設策定</p> <p>○道路施設 ・ 橋梁、トンネルなどについて、長寿命化計画を策定（H27:171施設 H28:1,746施設） ・ 橋梁、トンネルなどについて、老朽化対策に着手（H27:34施設 H28:18施設 H29:77施設）</p> <p>○河川管理施設 26の河川施設について、老朽化対策に着手</p> <p>○都市公園 ・ H27 日峯大神子広域公園の遊具の更新、南部健康運動公園野球場の補修を実施した。 ・ H29 新町川公園の舗装改修を実施した。</p> | <p>・ 引き続き、計画的に老朽化対策を推進する。</p> <p>・ 予算要求を行うに当たり、長寿命化計画等必要性の整理と、重要性の整理により、予算確保を行う。</p> | 農林 県土 |
| | <p>○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計）【主要指標】 ⑤1, 109施設（21.3%） →⑤5, 195施設（100%）</p> | 1,250 施設 | 5,000 施設 | 5,100 施設 | 5,195 施設 | 1,298 施設 | 5,028 施設 | 5,175 施設 | ◎ | <p>○県営住宅 ・ H27年度 地蔵橋団地 28団地 ・ H28年度 阿南寿団地・金沢団地 30団地 ・ H30年度 北島団地・石井曾我団地 32団地</p> | | |
| | <p>○老朽化対策に着手した道路施設（橋梁、トンネル等）数（累計） ⑤161施設→⑤317施設</p> | 224 施設 | 252 施設 | 283 施設 | 317 施設 | 234 施設 | 252 施設 | 329 施設 | ◎ | <p>○港湾施設 ・ H27 徳島小松島（沖洲地区）、徳島小松島（中洲地区）の2施設で老朽化対策に着手 ・ H28、H29 着手済施設の老朽化対策を推進</p> | | |
| | <p>○老朽化対策に着手した河川管理施設（排水機場等）数（累計） ⑤9施設→⑤26施設</p> | 26施設 | 26施設 | 26施設 | 26施設 | 26施設 | 26施設 | 26施設 | ◎ | <p>○漁港施設（岸壁等） 漁港施設の機能強化、回復を行うための老朽化対策に着手した。 ・ H27まで 今津、由岐、瀬戸、穴喰 ・ H28 長原 ・ H29 土佐泊、牟岐 H29までに7箇所の漁港施設において老朽化対策に着手した。</p> | | |
| | <p>○老朽化対策に着手した都市公園数（累計） ⑤1公園→⑤8公園</p> | 6公園 | 6公園 | 7公園 | 8公園 | 6公園 | 6公園 | 7公園 | ◎ | <p>○基幹的水利施設 県営事業で造成された「かんがい用水」や「排水機場」などの施設について長寿命化計画を策定し、老朽化対策に着手した。 （H27:7施設、H28:4施設、H29:4施設）</p> | | |
| | <p>○老朽化対策に着手した県営住宅数（累計） ⑤26団地→⑤34団地</p> | 28団地 | 30団地 | 31団地 | 34団地 | 28団地 | 30団地 | 32団地 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | | |
| | <p>○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数（累計） ⑤2箇所→⑤7箇所</p> | 4箇所 | 5箇所 | 6箇所 | 7箇所 | 4箇所 | 5箇所 | 7箇所 | ◎ | <p><課題> 着実に長寿命化を推進 計画的な対策推進のための予算確保</p> | | |
| | <p>○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計） ⑤21施設→⑤40施設</p> | 28施設 | 32施設 | 36施設 | 40施設 | 28施設 | 32施設 | 36施設 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 305 | ●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ○「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとして「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進捗管理が確保できる体制の整備を図った。 ○個別施設計画の策定 ・平成29年度までに、公共建築物類型群（ハコモノ）のうち1類型が計画策定済み、2類型が一部策定済み、土木等施設類型群（インフラ）のうち4類型が計画策定済み、4類型が一部策定済みとなっている。 ○公共建築物の詳細現況調査 ・庁舎、学校及び警察の293施設で詳細現況調査を実施した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・施設の種類や所管部局が多岐にわたることから、個別施設計画の策定や詳細現況調査について計画的な取組が必要 | 対象施設の詳細現況調査、未策定の個別施設計画の策定を早期に完了できるよう努める。 | 経営 |
| | ○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 ②→③100% | | | | | | | | | | | |
| | ○対象施設（公共建築物）の詳細現況調査 ②→③100% | | | | | | | | | | | |
| 306 | ●道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 また、点検実践セミナーを開催し、基礎知識や点検のポイントの説明を行うとともに、実際に現場で点検を実施した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 市町村の予算の確保が必要になるとともに、支援を行うためのシステム化が必要。 | 市町村の意向調査を行い、引き続き支援を実施する。 | 県土 |

| | | | | |
|---|--------------|------|--|----|
| 主要施策：6 洪水、高潮、土砂災害 などによる被害の軽減 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | ・災害被害の軽減のためには、施設の耐震化といったハード整備もさることながら、県民に対して常に最新の情報や知見を提供し、それに基づいて家族や地域を守る行動をとってもらおうといったソフト対策が大切ではないか。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----------------------------|---|-------------|-----|-----|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|------------------------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 307 | ●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。<県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・吉野川では「勝命地区」、「加茂第二地区」で工事を実施し、「脇町第一地区」では、堤防がH29.2に完成するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 ・旧吉野川では「新喜来地区」、「中喜来地区」、「広島地区」で事業を促進した。 ・那賀川では「加茂地区」で工事を実施し、「深瀬地区」では堤防がH27に完成するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 ・重点河川（飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川）の整備を推進した。 ・福井ダムではダム管理用制御処理設備の改良及び観測設備の機能向上を行うなど、ダム管理施設の改良工事を推進した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 事業予算の確保 <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○吉野川沼田地区の整備の促進 ⑤ー①③用地買収中 ○宮川内ダム管理施設の改良 ⑤ー①③調査着手 | 事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。 | 県土 |
| | ○吉野川勝命地区の整備の促進 ⑤工事施工中→③工事促進中 | | | | 工事 促進中 | | | | - | | | |
| | ○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ⑤工事施工中→②完成 | | 完成 | | | | 完成 | | ◎ | | | |
| | ○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ⑤用地買収中→③工事促進中 | | | | 工事 促進中 | | | | - | | | |
| | ○旧吉野川の整備の促進 ⑤工事施工中→③工事促進中 | | | | 工事 促進中 | | | | - | | | |
| | ○那賀川深瀬地区の整備の促進 ⑤工事施工中→⑦完成 | 完成 | | | | 完成 | | | ◎ | | | |
| | ○那賀川加茂地区の整備の促進 ⑦着手→③工事促進中 | 着手 | | | 工事 促進中 | 着手 | | | ◎ | | | |
| | ○重点河川（県管理河川）の整備の推進 【主要指標】 ⑤68%→③78% | 70% | 71% | 74% | 78% | 70% | 71% | 74% | ◎ | | | |
| ○福井ダム管理施設の改良 ⑤工事施工中→③完成 | | | | 完成 | | | | - | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 308 | ●那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、長安口ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土> | 促進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 長安口ダムでは、新設ゲート2門のうち1門目の切削が完了し、主ゲートの設置、2門目の切削工事に着手するとともに、堆砂対策を継続して実施するなど、長安口ダム改造事業を促進した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 事業予算の確保 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。 【数値目標】 ○長安口ダムの長期的堆砂対策の促進（再掲） ②5→③工事着手 【数値目標追加】 ○早明浦ダムの放流設備の増設 ②5→③事業化 | 事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。 | 県土 |
| | ○長安口ダムの本体改造の促進（再掲） ②5工事施工中 →③工事促進中 | | | | | | | | - | | | |
| | ○長安口ダムの恒久的堆砂対策の促進（再掲） ②5→③工事着手 | | | | 工事着手 | | | | | - | | |
| 309 | ●集中豪雨による内水浸水被害から住民の生命と財産を守るため、内水浸水危険箇所のある市町村が危険箇所や避難先の情報を住民に情報提供できるよう支援します。<県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・市町村担当者会議における周知（毎年5月頃） ・研修会の実施（毎年10月頃） 上記の取組等により、内水浸水被害が想定され、内水ハザードマップが必要な12市町（7市5町）のうち、H27までに9市町（4市5町）で策定公表（75%） <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 未公表の3市町はいずれもH30年度公表を目標としていることからH29年度までは工程計画値を下回る見込み | <内水ハザードマップ> 未公表の3市町に対して、出来るだけ早期に内水ハザードマップを策定・公表するよう、相談・支援を行う。 | 県土 |
| | ○内水ハザードマップの公表率 ②5 67%→③ 100% | 75% | 83% | 92% | 100% | 75% | 75% | 75% | △ | | | |
| 310 | ●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。<農林> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数地すべり防止事業の実施により、 ・ H27 50戸を保全した。 ・ H28 56戸を保全した。 ・ H29 62戸を保全した。 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区） ・ H27 208箇所の調査・点検を実施した。 ・ H28 281箇所の調査・点検を実施した。 ・ H29 181箇所の調査・点検を実施した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 整備に必要な予算の確保及び計画的な施設の整備 ○土砂災害の危険性のある人家の保全数 安定的な事業予算の確保が必要。 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 職員数に限りがあるなか、山地防災ヘルパーの更なる増員や効率的な運用が必要。 | ○土砂災害の危険性のある人家の保全数 予算の確保に努めるとともに、きめ細かな地元調整を行い、地すべり防止事業や予防治山事業等の更なる推進を図る。 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 5月20日から6月30日の期間に「山地災害防止キャンペーン」を展開し、関係市町村及び山地防災ヘルパーの協力を得て、特に集中的にパトロールに取り組む。 | 農林 |
| | ○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ② 2,165戸→③ 2,400戸 | 2,260戸 | 2,300戸 | 2,350戸 | 2,400戸 | 2,261戸 | 2,317戸 | 2,379戸 | ◎ | | | |
| | ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ② 141箇所→③年間150箇所 | 150箇所 | 150箇所 | 150箇所 | 150箇所 | 208箇所 | 281箇所 | 181箇所 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 311 | <p>●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 19名を新規認定した。 ・H28 19名を新規認定した。 ・H29 11名を新規認定した。(H29に1名辞退) <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>既認定者において、今後高齢等の理由により辞退者が出ることが予想されることから、今後も計画以上の認定者確保に努めていく。</p> | <p>毎年山地防災ヘルパー研修会を開催し、山地防災ヘルパーの山地災害に対する見識を更に高め、レベルアップを図る。</p> <p>また、山地防災ヘルパー通信を年2回発行し、山地防災ヘルパーへの情報発信を行う。</p> | 農林 |
| | ○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ㉔108人→㉕158人 | 128人 | 138人 | 148人 | 158人 | 137人 | 156人 | 166人 | ◎ | | | |
| 312 | <p>●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27～H29は、平成20年度の3倍を超える予算(10億円)を確保し、事業の進捗を図った。具体的には、防災・減災対策関連の「重点エリア（津波浸水被害関連、中央構造線直下型地震関連、山地災害関連）」における調査事業を促進した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>実施体制の弱い市町村に対する、人的負担の軽減のための支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防災・減災対策関連の「重点エリア」や公共事業に先行した地籍調査を促進する。 ・H30年度も県予算10億円を確保しており、執行を促進するため、市町村に対して「包括委託制度の活用」「外部の専門家の積極的活用」などを推進するとともに、休止市町村での調査の再開を促進する。 | 農林 |
| | ○地籍調査事業の進捗率 ㉔32%→㉕37% | 34% | 35% | 36% | 37% | 35% | 36% | 37% | ◎ | | | |
| 313 | <p>●地震・津波による公共下水道施設への被害を防止・軽減するため、施設の耐震化を進めるとともに、災害時の下水道業務継続計画（BCP）の策定を推進します。＜県土＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会議における周知（毎年5月頃） ・研修会の実施（毎年10月頃） <p>上記の取組により、BCPについてはH27までに策定率100%で目標「達成」、重要な下水道管渠の地震対策実施率H29末時点で67%となった。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>下水道BCPには簡易版と網羅版（詳細版）があり、簡易版により100%策定の目標は達成されたが、最終的には網羅版まで策定しておくべきところ、網羅版が未策定の市町がある。</p> | <p>○管渠の地震対策実施率</p> <p>管渠の地震対策未実施の市町に対して、重要な管渠について耐震化が進むよう相談・支援を行う。</p> <p>○下水道BCP</p> <p>「網羅版BCP」未策定の市町に対して、出来るだけ早期に網羅版も策定するよう、相談・支援を行う。</p> | 県土 |
| | ○地震対策上、重要な下水道管渠の地震対策実施率 ㉔62%→㉕70% | 64% | 66% | 68% | 70% | 64% | 65% | 67% | ○ | | | |
| | ○下水道BCPの策定率 ㉔20%→㉕100% | 47% | 100% | | | 100% | 100% | | ◎ | | | |
| 314 | <p>●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、継続して検証・見直しを行います。＜県土＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>(H26.3 港湾BCP(徳島小松島港)策定)</p> <p>1 H27.7 徳島小松島港 協議会開催・情報伝達図上訓練実施</p> <p>2 H28.2 港湾BCP(橋港)策定(2港目)</p> <p>3 H29.3 徳島小松島港・橋港 合同 協議会開催・情報伝達図上訓練実施</p> <p>4 H30.3 徳島小松島港・橋港 合同 協議会開催・情報伝達図上訓練実施</p> <p>上記の取組により、2港の港湾BCPを策定するとともに、協議会・情報伝達図上訓練を通じ、港湾BCPに関する情報共有及び実行性向上のための検証を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>港湾BCP策定済みの2港については、より実効性を高めるため、協議会・訓練を定期的で開催するとともに、PDCAサイクルによる継続的な検証・見直しを行う。</p> <p>また、3港目となる浅川港の港湾BCP策定については、「港湾法改正(H29.7)」「航路啓開活動に関する申合せ(H29.12)」「緊急確保航路等航路啓開計画(H30.3)」等を踏まえ、平成30年度に四国の各港湾BCPの上位計画である「四国の広域的な海上輸送の継続計画」が見直されることから、この見直し検討内容や新たな知見等との整合を図り、平成30年度内の策定を目指す。</p> | <p>港湾BCP策定済みの2港については、より実効性を高めるため、協議会・訓練を定期的で開催するとともに、PDCAサイクルによる継続的な検証・見直しを行う。</p> <p>また、3港目となる浅川港の港湾BCP策定については、「港湾法改正(H29.7)」「航路啓開活動に関する申合せ(H29.12)」「緊急確保航路等航路啓開計画(H30.3)」等を踏まえ、平成30年度に四国の各港湾BCPの上位計画である「四国の広域的な海上輸送の継続計画」が見直されることから、この見直し検討内容や新たな知見等との整合を図り、平成30年度内の策定を目指す。</p> | 県土 |
| | ○港湾BCPを策定した防災拠点港数（累計） ㉔1港→㉕3港 | 2港 | 2港 | 3港 | | 2港 | 2港 | 2港 | △ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|---|----------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 315 | ●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るため、水防テレメータシステムのデジタル化による情報提供の確実化や防災情報の普及啓発に努めます。<県土> | 推進 | → | → | → | → | → | → | <H27～H29取組内容と進捗状況> 水防テレメータシステムのデジタル化を進め、H27年度に完了。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> より精緻な水防情報を発信するために、国が推進する危機管理型水位計の設置が必要 | 引き続き、水防情報の確実な発信に努める。 | 県土 | |
| 316 | ●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。<農林・県土> | 推進 | → | → | → | → | → | → | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 放置艇対策推進会議 (H27:2回, H28:2回, H29:1回) 2 一部のエリアで暫定係留場所を確保した 3 沈没船等の撤去 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 関係者・地元住民の理解が必要 | 関係者等の協力を得て、暫定係留場所を拡大するとともに、沈没船の撤去を進め、放置艇を解消する。 | 農林 県土 | |
| 317 | ●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する湯水に対し「県土の強靱化」を図るため、「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」を制定し、施策を推進します。<県土> | 制定 | 推進 | → | → | → | → | → | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・条例制定に向けた取組内容等 1 庁内検討会議（H27:1回、H28:2回） 2 有識者会議の検討会（H28:2回） 上記の取組を経て、H28.12条例制定 その後、条例の「愛称募集」、「シンポジウム」の開催による普及啓発を推進 ・計画策定に向けた取組内容等 1 庁内検討会議（H29:2回） 2 「未来へ紡ぐOURの水会議」を開催し、計画策定の体制を構築 3 とくしま流域水懇談会（H29:3回） 上記の取組を経て、計画方針（素案）作成など、計画策定に着手 | ・庁内の各部局間の連携のもと、国や市町村、県民の皆様からの意見を幅広く取り入れながら、条例の理念を踏まえ、平成30年度内策定を目指す。 ・計画方針に対するパブリックコメントを実施（H30.6） | 県土 | |
| | ○「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」の制定 ◎制定 | 制定 | | | | | 制定 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 達成可能 | | | |
| | ○流域水管理計画の策定 ◎策定 | | 策定 | | | | | 着手 | △ | <課題> ・国、市町村など他機関との調整が必要 ・総合的な水管理として内容が多岐にわたるため、施策の推進にあたり、各部局間の連携強化が必要 | | |
| 318 | ●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」を構築し、取組みを推進します。<県土> | 構築 | 推進 | → | → | → | → | → | <H28～H29取組内容と進捗状況> 堆積土砂について、海部川をモデルとし民間と協働で撤去する取組みを実施。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 県内河川への拡大 | 「海部川モデル」での成果及び河川ごとの状況を考慮の上、県内河川に拡大する。 | 県土 | |
| | ○「河川安全・安心協働モデル」の構築 ◎構築 | 構築 | | | | | 構築 | ◎ | | | | |
| 319 | ●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島河川防災ステーション（仮称）」の整備を促進します。<県土> | 促進 | → | → | → | → | → | → | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「河川防災ステーション整備計画」がH29に承認され、「一般河川改修事業」として新規着手となり、関係機関と調整を図りながら、整備を促進した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 事業予算の確保 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島地区河川防災ステーション」の整備を促進します。 | 事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。 | 県土 | |

| | | | | |
|-----------------------|----------|------|------|-------|
| 主要施策：7 異常気象時における通行の確保 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 農林・県土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|----------|--|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 320 | ●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 10路線11箇所の整備を促進 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 用地取得の進捗 予算の確保が必要 | 引き続き、10路線11箇所の整備を促進 | 県土 |
| | ○生命線道路の強化率（11箇所）【主要指標】 ㉔47%→㉕80% | 55% | 65% | 75% | 80% | 57% | 66% | 76% | ◎ | | | |
| 321 | ●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。＜県土＞ | 促進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27・H28・H29実施主要工事】 ・西山トンネル ・箸蔵第1橋上部工 ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル ○一般国道32号改築防災（大歩危工区） 調査設計を促進した。 <計画目標の達成見込み>順調 | ○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進する。 ○一般国道32号改築防災（大歩危工区） 調査設計、用地買収、工事を促進する。 | 県土 |
| | ○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ㉔工事施工中→㉕工事促進中（㉖供用） | | | | | | | | - | <課題> 工事等が円滑に行われるよう関係機関との調整が必要。 | | |
| | ○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 ㉔調査設計中→㉕事業促進中 | | | | | | | | - | | | |
| 322 | ●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。＜農林・県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> これまで緊急対策として、道路管理者やライフライン関係者、森林組合などで構成する協議会を各圏域ごとに設置し、倒木の恐れのある樹木の特定などの合同点検を実施し、所有者の同意を得られた箇所から事前伐採を行った。 <計画目標の達成見込み>順調 <課題> 予算の確保が必要 | 生命線道路や緊急輸送道路等において、関係者で合同点検を行い、倒木の恐れのある樹木を抽出して、必要があれば事前伐採を推進する。 | 農林 県土 |
| | ○倒木対策の推進 ㉔一→㉕七～㉖三毎年度実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ◎ | | | |

| | | | | |
|---------------------------|----------|------|-------|----|
| 主要施策：8 民間活力による施設整備 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 経営・県土 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|-----|-----|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 323 | ●平成27年度に設置の庁内組織「公有財産最適化推進会議」の下に「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。＜経営＞ | 部会設置 | → | 検討 | 試行 | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進捗管理が確保できる体制の整備を行った。 2 「公有財産最適化推進会議」の専門部会として「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置するとともに、民間活力導入の先進的な手法や事例の研究を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・民間活力導入の対象となる公共施設等の掘り起こしや相手方の確保 | ・「PPP/PFI・コンセッション部会」において、民間活力導入に向けての事例研究や公共施設への導入可能性について調査及び検討を行う。 ・H30に設立予定の「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」により県内企業の参画を促進し、PPP/PFI手法の積極的導入を推進する。 | 経営 |
| | ○新たな行政手法（PPP/PFI方式※・コンセッション方式等）の導入 ◎試行 | | | | 試行 | 部会設置 | | | - | | | |
| 324 | ●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。＜県土＞ | 整備・維持管理 | 維持管理 | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・平成27年度末に整備が完了。 ・平成28～29年度は、住棟の適切な維持管理を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ ・PFI事業者との定期打合せが必要 | 住棟の適切な維持管理を行う。 | 県土 |
| | ○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 ◎整備中→⑦整備・維持管理 | 整備・維持管理 | 維持管理 | | | 整備・維持管理 | 維持管理 | 維持管理 | ◎ | | | |

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

| | | | | |
|--------------------------|----------|---------|------|--------------------|
| 主要施策：1 戦略的災害医療の展開 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 危機・政策・保健 |
| | ☆☆☆ | 評価 A | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|-------|---------|-------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 325 | ●大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。 ・DMATの体制整備 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、医療従事者が受講しやすいよう、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT」研修を実施し、受講者の負担軽減及びすそ野の拡大に努めた。 ・H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。 | ・DMATの体制整備 引き続き、DMAT養成研修への受講者推薦を行うと共に、徳島DMAT研修を定期的で開催し、受講者の拡大に努める。 ・「DPAT」徳島DPAT隊員の資質向上のため年2回の県内研修を実施予定。 ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 加入は完了したが、使用に習熟していない医療機関も多いため、引き続き、定期的な入力訓練を実施し、発災時に確実な情報入力ができるよう、練度の向上に努める。 | 保健 |
| | ○災害拠点病院（11病院）の耐震化率（再掲） ②573%→②7100% | 100% | | | | 100% | 100% | 100% | ◎ | 1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施） 2. 徳島DPAT研修会（H27：2回、H28：2回、H29：2回） 3. H28熊本地震における活動 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行った。 | | |
| | ○DMATの体制整備（再掲）【主要指標】 ②21チーム→③027チーム | 24チーム | 25チーム | 26チーム | 27チーム | 24チーム | 27チーム | 28チーム | ◎ | ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 全ての医療機関の加入が完了した。 | | |
| | ○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備（再掲） ②5→③19チーム | 1チーム | 1チーム | 19チーム | 19チーム | 19チーム | 19チーム | 19チーム | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・DMATチームを確実に増やすために、研修受講を促進する必要がある。 ・徳島DPAT隊員の資質向上のため、継続した研修が必要。 | | |
| ○「災害時情報共有システム」加入医療機関数（再掲） ②113機関→③1,100機関 | 240機関 | 240機関 | 240機関 | 1,100機関 | 240機関 | 225機関 | 1,268機関 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|---|--|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 326 | <p>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。（再掲）<危機></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。 救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材等を整備した。 防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。</p> | <p>防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事の開催、移動防災センターの実施により、県民の防災意識の向上を図る。</p> | 危機 |
| | <p>○防災センター利用者数（移動防災センター含む） ㉕5万人→㉗～㉙年間5万人</p> | 5万人 | 5万人 | 5万人 | 5万人 | 59,773人 | 54,617人 | 53,217人 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | | |
| | <p>○「県防災メモリアルデー」等特別啓発行事参加者数 ㉕4,100人→㉗～㉙年間8,000人</p> | 8,000人 | 8,000人 | 8,000人 | 8,000人 | 8,891人 | 9,439人 | 9,547人 | ◎ | <p><課題> 特になし</p> | | |
| <p>○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ㉗～㉙整備・充実</p> | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | 整備・充実 | ◎ | | | | |
| 327 | <p>●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間※”プロジェクト」を推進します。<危機></p> | 環境整備 | 推進 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 新システムの運用開始、説明会の実施により目標達成。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題> 特になし</p> | <p>登録者拡大のため、引き続き普及啓発活動を実施する。</p> | 危機 |
| | <p>○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 ㉗環境整備</p> | 環境整備 | | | | 環境整備完了 | | | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○地域SNS登録数（累計） ㉕→㉗1,200グループ</p> | | |
| | <p>○地域SNS登録数 ㉕→㉗1,150グループ</p> | 75グループ | 1,050グループ | 1,100グループ | 1,150グループ | 1,034グループ | 1,157グループ | 1,227グループ | ◎ | | | |
| 328 | <p>●災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。<政策></p> | 推進 | → | → | 全県展開 | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> マイナンバー制度の施行に合わせ、モデル地区として選定した美波町において独自利用条例が制定された。また、県においては、運用マニュアルを作成し、美波町に提供した。</p> <p><計画目標の達成見込み>努力を要する</p> <p><課題> 全ての市町村で独自利用条例が制定されるとともに、マイナンバーカードを活用した住民の医療情報の連携を可能とするシステムが構築される必要がある。</p> | <p>引き続き、市町村への説明を行うとともに、マイナンバーカードを活用した住民の医療情報の連携を可能とするシステムの国における構築について政策提言を行う。</p> | 政策 |
| | <p>○「災害時医療情報」との連携促進 ㉕→㉗全県展開</p> | | | | 全県展開 | - | - | - | - | | | |

| | | | | |
|--|--------------|------|------|----|
| 主要施策：2 災害医療拠点 「県立海部病院」の高台移転 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 病院 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|-------------------------------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 329 | <p>●将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、県立海部病院の高台移転に取り組むとともに、国・牟岐町等関係機関とも連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりを進めます。<病院></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事の本格的着手（H27.6起工式） ・海拔15.6mの高台に新海部病院完成（H29.1） ・新海部病院開院（H29.5） ・陸上自衛隊による南海レスキュー訓練の会場として、職員も訓練に参加すると共に、陸上自衛隊との意見交換会を実施し連携を図った。（H29.6） ・陸上自衛隊、海上保安庁等によるヘリポート離着陸訓練を実施し、災害対応における連携を図った。（H29.4、6、8） ・南部圏域防災訓練においては、副会場として保健所などと合同による訓練を実施し、連携を図った。（H29.12） ・中四国DMAT実動訓練においては、副会場として、徳島赤十字病院など医療機関と連携し、訓練を実施。（H30.1） <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> 防災拠点としての機能充実に向けた、関係機関との連携</p> | <p>防災拠点の機能充実に向けた、関係機関との連携の強化を図る</p> | 病院 |
| | <p>○海部病院の高台移転【主要指標】 ㊦建築工事着手→㊧完成</p> | | 完成 | | | 工事 進捗中 | 完成 | ◎ | | | | |

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築

| 主要施策：1 安全・安心な食の確保 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
|-------------------|----------|------|---|----------|
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆ | B | <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な食の確保に係る施策は、消費者庁の徳島移転を実現するためにも高い評価にならないといけないので、引き続き努力してもらいたい。 「鳴門わかめ認証制度」については、認定事業者数を増やすことが至上命題ではなく、あくまで主眼は消費者の信頼を高めるところにあるので、引き続き制度を厳格に運用し、あるいは一層高い基準を設定することにより、「鳴門わかめ」ブランドの信頼回復につなげてもらいたい。 | 危機・農林・商工 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|----------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 330 | <p>●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに完全準拠した「とくしま安²GAP認証制度（優秀認定）」等の取得を推進します。</p> <p><農林></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 生産者向けGAP（農業生産工程管理）導入研修会や農業大学校でのGAP講義等を行い、生産者のGAP取組意識を高めた。（H27:13回、H28:15回、H29:8回）</p> <p>2 指導者育成のため普及指導員やJA営農指導員等の指導者に対してJGAP指導員基礎研修等を開催し、GAP指導スキルの向上を図った。（H27:4回、H28:7回、H29:7回）</p> <p>3 認証制度の消費者向けPRとして、徳島ヴォルティスホームゲームやオーガニックエコフェスタ等で消費者に対してGAP制度や生産物のPRを行った。（H27:5回、H28:5回、H29:8回）</p> <p>上記の取組により、農林水産省のGAPガイドラインに完全準拠した「とくしま安²GAP認証制度（優秀認定）」等の取得件数の増加や、新たにGAPに取り組む青年農業者の増加につながった。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 指導者数の拡大、消費者への制度の周知が必要。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピックでの食材調達基準が組織委員会から示され、とくしま安²GAPのうち優秀認定は、要件に適合しており、本大会で県産品が採用される道が拓かれていることから、オリンピックイヤーの2020年までを重点期間とし、GAP認証者数を増やす。 指導者育成のための研修会を県内で実施する。 消費者に対して制度の周知のためのキャンペーンを実施し、認証農産物の購入意欲を高める。 | 農林 |
| | ○農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数（累計） ㉔14件→㉗30件 | | | 22件 | 30件 | | | 35件 | ◎ | | | |
| | ○新たにGAPに取り組む青年農業者数（累計） ㉔→㉗50人 | 10人 | 20人 | 35人 | 50人 | 15人 | 20人 | 35人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 331 | <p>●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。＜危機＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食鳥処理場へのHACCP認証を始めとし、と畜場へのHACCP導入と認証が増加し、阿波尾鶏や阿波牛など県産畜産品の安全・安心がさらに図られた。 特に、牛肉については、飛躍的に輸出促進が図られた。 ・菓子、そうめん、みそ等の「県産ブランド食品」についても、保健所等の支援により、事業者がHACCP導入に積極的に取り組んだことで、認証が拡大し、国内競争力の強化と、より高い安全性の確保が図られた。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>認証を希望する事業者が増加しており、HACCP導入支援及び認証審査のための人員確保が課題となっている。</p> | <p>HACCP普及を推進するため、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、食品事業者団体と連携し、助言・指導のための人材育成に努める。</p> <p>認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP認証）制度の周知を図るとともに、事業者に対し、認証に向けた助言を行う。</p> <p>関係部局と連携し、「とくしまブランド」食品製造施設へのHACCP導入を支援し、安全・安心・高品質な食品の確立を図る。</p> | 危機 | |
| | <p>○HACCP認証施設数（累計） ㉕→㉗12件</p> | | 5件 | 10件 | 12件 | 8件 | 17件 | 30件 | ◎ | | | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上修正】</p> <p>○HACCP認証施設数（累計） ㉕→㉗22件</p> |
| 332 | <p>●「とくしまトレースフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図るため、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修の実施、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の開設による食に関する情報発信、さらに、「見える化」に積極的に取り組む事業者を「適正表示推進事業者認定制度実施要綱」に基づき認定し、意識の高い事業者を育成することにより、食の安全安心の確保を推進します。＜危機＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○食の安全安心学び推進プログラムの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品製造事業者、飲食店営業者、一般消費者への食の安全安心のリーダー養成研修として創設した。 ・平成27年度は、「食品表示責任者養成研修」「消費生活コーディネーター特別研修」を実施した。 ・平成28年度は、上記に加え、「認証&HACCP導入担当者養成研修」を実施した。 ・平成29年度は、「食品表示責任者養成研修」「消費生活コーディネーター特別研修」「認証HACCP導入担当者養成研修」を実施した。 <p>○とくしま食の安全安心ポータルサイトの創設と運用</p> <p>食の安全安心情報を一元的に掲載したサイトを創設し、事業者向けの食品表示情報や、消費者向けのQ&A、クイズなどを掲載するとともに、食品の回収、リスクコミュニケーション開催情報等を随時掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>○食品関連事業者等認定の取組み</p> <p>「適正表示推進事業者認定制度」を創設・推進し、原料原産地表示等について適正な取組を行う事業者を認定した。</p> | <p>食の安全安心の確保を推進するため、食の安全安心学び推進プログラムによる「食品表示責任者養成研修」、「消費生活コーディネーター特別研修」、「認証&HACCP導入担当者養成研修」を実施するとともに、とくしま食の安全安心情報ポータルサイトによる情報発信を行う。</p> <p>また、ポータルサイトについては、FAQ拡充や検索のAI化により、食品表示制度の効率的な普及啓発を図る。</p> <p>さらに、「適正表示推進事業者認定制度」について、食品関連事業者へ広く周知し、認定数の増加に努める。</p> | 危機 | |
| | <p>「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ㉗創設→㉙～㉚年間4回</p> | | 4回 | 4回 | 4回 | 創設 | 11回 | 12回 | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>「適正表示事業者認定制度」の周知徹底を図り、認定数の増加に努め、トレーサビリティの確保に努める必要がある。</p> |
| | <p>○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 ㉗創設</p> | 創設 | | | | 創設 | 運用 | 運用 | ◎ | | | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上修正】</p> <p>○「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ㉗創設→㉙年間10回</p> |
| | <p>○食品関連事業者等認定数（累計） ㉕→㉗40件</p> | 10件 | 20件 | 30件 | 40件 | 0件 | 17件 | 28件 | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 333 | <p>●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、急速に普及が進む健康食品等について、消費者庁や研究機関等と連携して、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。＜危機＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○教育機関と連携した取組 (H27: 217人 H28: 528人 H29: 638人) 小学生から大学生までを対象に、食品安全ゼミナール等を実施し、食品表示を学ぶことで正しい食品選択に資するための講座を開催した。</p> <p>○体験型リスクコミュニケーション (H27: 35人 H28: 72人 H29: 27人) 食品製造現場を消費者の方々に訪問・見学していただき、相互理解や信頼関係を深めた。</p> <p>○食の安全安心ミーティング (H28: 45人 H29: 57人) 子育て世代の方を対象に、関心の高い話題について理解を深めた。</p> <p>○講演会型リスクコミュニケーション等 (H27: 275人、H28: 183人 H29: 447人) 消費者が関心の高い話題について、シンポジウム・講演会を通じ理解を深めた。</p> | <p>関係機関と連携し、昨年度実施した幅広い世代を対象とした「食の知」の向上のための取り組みの評価・分析結果を踏まえ、より効果的なリスクコミュニケーションの実施を図る。</p> | 危機 |
| | <p>○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ㉔467人→㉕年間600人以上</p> | 500人 | 500人 | 600人 | 600人 | 527人 | 828人 | 1,169件 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 関係機関と連携し、多様な機会をとらえ、幅広い世代を対象にリスクコミュニケーションを実施する必要がある。</p> | | |
| 334 | <p>●日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> H27年度に真光食糧がFSSP22000、H28年度に株式会社にし阿波ビーフがMPJA※認証を、H29年度には農事組合法人長峰肉牛生産組合が農場HACCP認証を取得。 ※インドネシアのイスラム導師評議会(MUI)に認められた日本国内のハラール機関</p> | 引き続き、推進農場の認証を目指して指導 | 農林 |
| | <p>○JAS等取得件数（累計） ㉔3件→㉕5件</p> | 3件 | 5件 | 5件 | 5件 | 4件 | 5件 | 6件 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 引き続き、肉用鶏推進農場の認証を目指して指導。</p> | | |
| 335 | <p>●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 県内全畜産農家への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準遵守のための指導を実施。</p> | 全畜産農家への立入検査及び飼養衛生管理基準遵守のための指導を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 | 農林 |
| | <p>○畜産農家の立入検査の実施率 ㉔100%→㉕～㉖毎年100%</p> | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 全畜産農家の「飼養衛生管理基準」遵守の徹底</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|---|---|--|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 336 | <p>●「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 ＜危機・商工・農林＞</p> | | | 推進 | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 商工団体や県漁連等と連携を図り、認証制度のPR用ポスター、チラシ、DVD等の作成・配布、県内外の展示会等への出展、認証商品購入者を対象としたキャンペーンの実施等を通じて、認証制度の普及啓発と認証商品のPRを展開した。 生産者や加工業者に対する説明会や個別コンサルの実施、また、スマートフォン向け加工履歴管理アプリの開発・普及などを通じて事業者に対する制度の普及啓発に取り組んできた。 事業者を認定するにあたり、食品表示Gメンが事業所に出向き、認定基準に基づいた検査を行うとともに、事業所への立入検査、わかめ加工品の科学的産地判別分析依頼を行う等、認証制度の信頼性の確保に努めた。</p> | <p>県内外で開催される展示・商談会への出展等により、認証制度のさらなる普及啓発を図り、鳴門わかめの販路拡大に取り組む。 コンプライアンスの徹底に向けた取組みとして、鳴門わかめに対する監視活動、関係法令等の周知と事業者自らの取組強化に対する支援、認定加工業者に対して適正表示推進事業者認定制度に基づく認定取得の支援等を強化する。</p> | 危機 商工 農林 |
| | <p>○鳴門わかめ認証制度認定加工事業者数 ㉕ 1 → ㉖ 80事業者</p> | | | 40 事業者 | 80 事業者 | | 22 事業者 | △ | <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 認証制度の認知度の向上</p> | | | |
| 337 | <p>●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した 2 民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施した（H27は1,950頭 H28は2,477頭 H29は2,555頭）</p> | <p>・家畜診療所等との更なる連携を図り、県内産業動物獣医療の提供率100%を維持していく。 ・家畜保健衛生所獣医師の技術を向上させる。 ・「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」の推進により、公務員獣医師等の確保に努める。</p> | 農林 | |
| | <p>○獣医療の提供率 ㉕ 100% → ㉖ 100%</p> | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・産業動物獣医師（県獣医師職員含む）の安定的な確保 ・最新の知見及び技術習得の継続</p> | | | |
| 338 | <p>●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。 ＜危機・農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 全国獣医学の就職説明会等に参加し、事業の積極的なPRを行うとともに、インターンシップ参加への働きかけを行った結果、獣医学生のインターンシップ受入人数の目標をほぼ達成した。 このインターンシップを通じ、家畜伝染病発生予防、食肉衛生検査業務等に対する獣医学生の理解が深まった。 平成27年度：13名 平成28年度：11名 平成29年度：13名 ○獣医師修学資金貸与者数 平成27年度については2名（6年生2名）に対して修学資金を貸与し、貸与した2名は、平成28年度から県職員として勤務している。 平成28年度については3名（6年生2名、5年生1名）に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生2名は、平成29年度から県職員として勤務している。 平成29年度についても3名（6年生2名、5年生1名）に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生2名は、平成30年度から県職員として勤務している。</p> | <p>各獣医科大学へのリクルート活動、事業概要パンフレットの送付等により、「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」を幅広く周知する。 インターンシップ事業を通じて、公務員獣医師の職責、特に本県獣医師職員の職務についての理解を深める。 中学校及び高等学校等に獣医師を派遣し、出前講座を実施することにより、獣医師の職務について情報提供を行い、本県から獣医師を目指す学生の発掘及び本県獣医師職員の志望者数の増加を図る。 今後ともに継続して事業実施を行い、本県獣医師の確保を図る。</p> | 危機 農林 | |
| | <p>○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ㉕ 13人 → ㉖ 12人</p> | 12人 | 12人 | 12人 | 12人 | 13人 | 11人 | 14人 | ○ | | | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 県獣医師職員の業務について、より理解が深まる魅力的なインターンシップ事業となるよう、研修内容等の更なる充実を図るとともに、大学等との連携を深める必要がある。</p> |
| | <p>○獣医師修学資金貸与者数 ㉕ 1人 → ㉖ 4人</p> | 4人 | 4人 | 4人 | 4人 | 2人 | 3人 | 3人 | △ | | | |

| | | | | |
|------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：2 食品表示の適正化 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | B | 特記事項 | 危機 |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|---|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 339 | ●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンを増員するなど、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○食品表示Gメン活動 産地偽装の発生など食品表示をとりまく重要な課題に対応するため、「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、食品表示Gメンによる立入調査を実施し、食品表示の監視指導を行った。 また、H29は食品表示適正化推進員制度を創設、食品表示ウォッチャーを幅広い世代へ拡充するなど、効果的な食品表示監視体制を構築した。 ○科学的産地等判別件数（H27:150件、H28:154件、H29:170件） <計画目標の達成見込み> 順調 | 食品表示適正化推進員等との連携を強化し、栄養成分表示や原料原産地表示の義務化等新たな制度の啓発と食品表示の監視体制の強化を図る。東京・大阪本部の食品表示Gメン等と連携し、県外で流通する県産品の買い上げと分析を強化する。 | 危機 |
| | ○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数【主要指標】 ㉕→㉙年間3,200件 | | | 3,200件 | 3,200件 | | 3,190件 | ○ | <課題> 食品表示適正化推進員の連携を強化し、食品表示の啓発と監視指導の強化を図る必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○科学的産地等判別件数 ㉕→㉙年間1,655件 | | | |
| | ○科学的産地等判別件数 ㉕→㉙年間150件 | 150件 | 150件 | 150件 | 150件 | 150件 | 154件 | 170件 | ◎ | | | |
| 340 | ●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○食品表示責任者等講習会受講者数（H27:478人、H28:546人、H29:504人） 特定食品製造事業者届出制度の届出事業者を対象に開催した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 事業所を対象とした講習会等を通じ、新たな食品表示制度の周知と円滑な推進を図る必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○食品表示責任者等講習会受講者数（累計） ㉕→㉙1,900人 | 事業所における食品表示リーダーを養成するため、食品表示責任者等講習会の開催を推進する。 | 危機 |
| | ○食品表示責任者等講習会受講者数（累計） ㉕→㉙1,200人 | 230人 | 1,000人 | 1,100人 | 1,200人 | 902人 | 1,448人 | 1,952人 | ◎ | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 341 | <p>●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識について、地域の方々に対して一層普及・啓発するため、熱意のある学生や子育て世代等幅広い世代の消費者を対象に食品表示に関する研修会の開催を推進します。 <危機></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 新たに「食品表示ウォッチャー」となる方等を対象に研修を各年度2回開催した。 「食品表示ウォッチャー」の高校生、大学生、子育て世代等若い世代への拡充を図った。 高校生1回、大学生6回、子育て世代8回、それぞれ研修会を実施した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 高校生、大学生、子育て世代等の若い世代の「食の知」の向上と普及・啓発が必要である。</p> | <p>携帯端末でウォッチャー調査結果を容易に入力でき、なおかつ迅速な報告・集計が可能なシステムを開発・導入することにより、ウォッチャーの幅広い世代の参入促進とウォッチャー研修を通じた「食の知」の向上を図る。</p> | 危機 |
| | <p>○研修会の受講者数 ㉔68人→㉕200人</p> | 80人 | 80人 | 200人 | 200人 | 130人 | 134人 | 189人 | ○ | | | |
| 342 | <p>●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。<危機></p> | 実施 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○徳島県食品衛生監視指導計画 ・毎年度、食中毒及び食品事故の状況を勘案し、計画を策定し、計画に基づく監視指導等を実施できた。 ・監視指導強化により、大規模又は重篤な食中毒発生を防止できた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・食中毒防止のためには、監視指導だけでなく、事業者の自主的な衛生管理の推進が不可欠である。 ・HACCP制度化に向けて、HACCPの普及促進の加速化が求められる。</p> | <p>平成30年度の徳島県食品衛生監視指導計画に重点的監視指導項目として、「HACCPによる衛生管理体制の強化」及び「食肉の生食及び加熱不足による食中毒防止対策」を盛り込み、事業所の自主的な衛生管理能力の向上を図るとともに指導・啓発を効率的に行う。 計画に基づき、効果的な監視指導を実施し、食品に起因する健康被害防止に努める。 大規模食中毒の発生に備え、保健所等に配置される食品衛生監視員の研修を実施し、資質向上に取り組む。</p> | 危機 |
| | <p>○監視指導件数 ㉔13,561件 →㉕年間15,000件</p> | 15,000件 | 15,000件 | 15,000件 | 15,000件 | 15,790件 | 13,802件 | 14,109件 | ○ | | | |

| | | | | |
|--------------------------|----------|------|-------|----|
| 主要施策：3 消費者自立支援の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 危機・県土 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|-------|------|-----------|-----------|-----------|----------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 343 | ●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。<危機> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. サポーター研修 (H27) 2. サポーター研修を兼ねたサポーターとコーディネーターとの交流会 (H28, H29) 3. コーディネーターとサポーターとの打ち合わせ会 (H27, H28, H29) 上記の取り組みにより、サポーター同士、サポーターとコーディネーター、サポーター・コーディネーターと行政との交流が促進され、ネットワーク構築に寄与した。 | ・制度への理解と周知の徹底を図り、新規のサポーターを募る。 ・研修会、交流会を開催し、消費者啓発の担い手と行政との連携を密にし、消費者ネットワークの充実強化を図る。 | 危機 |
| | ○「くらしのサポーター」認定者数（累計） 【主要指標】 ◎323人→◎470人 | 380人 | 410人 | 440人 | 470人 | 390人 | 414人 | 450人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 多様化・巧妙化している消費者トラブルに対応するため、新規のサポーターを募り、更なるネットワークの強化を図る。 | | |
| 344 | ●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。<危機> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 相談業務に関する専門知識を持った弁護士や大学教授を招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図った。(6回) また、専門的な相談事案には弁護士相談に対応した。(月2回) 平成29年度中に、県内全市町村の相談に対応する市町村の消費生活センターの設置が完了した。 | ・年々複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、相談員及び行政職員の研修を充実させ、実務能力の向上を図る。 ・消費者情報センターの相談員や行政職員が市町村の消費生活センターを巡回し、指導・助言等を行うことにより、相談体制の充実強化を図る。 | 危機 |
| | ○「消費生活センター」設置市町村数 ◎9市町村→◎24市町村 | | | 24市町村 | | | | 24市町村 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、研修等相談員の資質向上を継続する必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進するとともに、ライフステージに応じ、消費者として必要な知識が体得できるよう、消費者教育の充実を図ります。 【数値目標追加】 ○とくしま「消費者教育人材バンク」登録実施団体数 ◎1→◎30団体 | | |
| 345 | ●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるようにするため、専門家による相談を実施します。<県土> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 協議会、団体等を通じて、消費者を対象とした住宅リフォーム相談会を実施するとともに、相談員のスキルアップ研修も実施した。 | 引続き、相談会等を実施し、消費者の住宅リフォームへの理解に努めるとともに、相談窓口の連携を図る。 | 県土 |

| | | | | |
|---------------------------------------|----------|------|------|-------|
| 主要施策：4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | 農林・南部 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|---|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 346 | ●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動に交付金を交付する「環境保全型農業直接支払交付金事業※」等を活用し、有機農業に取り組む農業者の組織化や活動を支援。 2 有機農業の生産者やエコファーマー、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催（H27：1回、H28：2回、H29：4回）。 3 消費者に対して、有機農産物等のPRイベントの開催（H27：1回、H28：2回、H29：4回）。 ※環境保全型農業直接支払交付金事業：主作物の栽培において、化学肥料及び化学合成農薬を地域慣行レベルから5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動にセットで取組む場合及び有機農業の取組を支援する事業 | 有機農業者等に対し、環境保全型農業を推進するとともに、昨年度組織した「とくしまエンカル農産物生産流通研究会」の活動を継続し、有機農業技術の支援、販路拡大・消費者の理解増進等に取り組む。 | 農林 |
| | ○有機・特別栽培面積【主要指標】 ㊦ 81ha→㊧ 160ha | 90ha | 100ha | 120ha | 160ha | 119ha | 152ha | 176ha | ◎ | | | |
| | ○市町村における有機農業の就農受入体制の整備 ㊨ 2市町村→㊩ 12市町村 | 4市町村 | 8市町村 | 10市町村 | 12市町村 | 4市町村 | 8市町村 | 10市町村 | ◎ | | | |
| 347 | ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 環境保全型農業直接支払交付金事業によるエコファーマー認定推進 2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援 3 消費者まつり、「新鮮なっ！とくしま」号等のイベントにおけるPR活動の実施（H27:3回、H28:4回、H29:4回） 4 「環境にやさしい農業」絵画コンクールの開催（H27～29実施） 5 環境にやさしい農業ポスターの作成・配布による啓発（H27～H29実施） 6 エコファーマーが生産した商品の認知度向上のための量販店と連携した店頭PRの実施（H27:2回） 7 エンカル農産物消費拡大キャンペーンの実施（H29） 以上の取組を実施し、エコファーマーマークの利用件数は1,040件となった。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推進が必要である。 ・エコファーマーマークが消費者の目に届くように推進方法や表示方法の工夫が必要である。 | 化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者に対し、エコファーマーの推進を行う。また、消費者に対し、エコファーマー制度等の理解度や認知度を高め、エコ農産物の消費拡大につなげる。 | 農林 | |
| | ○エコファーマーマークの利用件数（累計） ㊪ 1,004件→㊫ 1,050件 | 1,020件 | 1,030件 | 1,040件 | 1,050件 | 1,025件 | 1,030件 | 1,040件 | | | | ◎ |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 348 | ●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術※の確立・普及を推進します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 天敵の効率的な利用など、新たなIPM技術の確立に取り組んだ。 2. 農業支援センターと研究課が連携し、IPMの実践をはじめた生産部会に対して、技術的な助言・支援を行った。 3. IPMを実践した生産部会に対して実践にかかる経費の助成を行った。(H27:10部会、H28:9部会、H29:8部会) <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 天敵昆虫導入の場合、マニュアルどおりでも十分な効果が上げられない場合がある。そのため、きめ細やかな指導が必要。 | 引き続き、効率的なIPM技術の開発や生産者に対してIPM技術定着に向けた支援を行う。また、新たにIPMを実践する生産部会に対して、実践にかかる経費の助成を行う。 | 農林 |
| | ○IPM実践生産者戸数（累計） ㊦247戸→㊧550戸 | 350戸 | 450戸 | 500戸 | 550戸 | 381戸 | 450戸 | 506戸 | ◎ | | | |
| 349 | ●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。＜南部＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 かいふエコブランド農産物の栽培拡大を図るための推進会議開催（H27:3回、H28:1回、H29:1回） 2 地域活性化講演会と連携したPR活動（H27.8.16） 3 海部エコ農産物の品目別の推進検討会（県、JA、生産者） ・早出しオクラ（H27:1回、H28:1回）ナノハナ（H27:3回、H28:3回）の推進 4 新たな生産者確保に向けた研修会（H29:オクラ4回、ナノハナ2回） 5 堆肥施用による環境保全型農業直接支払交付金の活用 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 担い手の高齢化により、生産者が減少するなかで、資源循環型農業を推進するため、「かいふエコ肥料」等の利用拡大と合わせ、新規生産者が取り組みやすい栽培品目の導入推進による産地振興対策が課題である。 | 新たな担い手が資源循環型農業に取組みやすい品目の導入推進と栽培体系を定着させることで、「かいふエコ肥料」等の利用拡大を図り、「かいふエコ農産物」の栽培拡大に取り組む。 | 南部 |
| | ○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ㊦155戸→㊧270戸 | 190戸 | 210戸 | 270戸 | 270戸 | 262戸 | 265戸 | 270戸 | ◎ | | | |

| | | | | |
|--------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：5 「危険ドラッグ・ゼロ作戦」の展開 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 保健 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|---|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 350 | ●危険ドラッグの乱用等による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、成分を特定しない「危険ドラッグ」の規制等を強化した「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 危険ドラッグの買上げ調査 2 徳島県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 指定数462製品（H30.3.31現在） 3 大学生等の新入生ガイダンスでのパンフレット配布 H27：6校、H28：6校、H29：6校 4 大学等での薬物乱用防止教室の開催 H27：5回、H28：7回、H29：7回 5 大学祭における啓発活動の実施 H27：4校、H28：4校、H29：4校 上記の取組により目標を達成した。 | 薬物乱用防止のため、徳島県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定、危険ドラッグの買上げ調査、大学生等に対する啓発を実施する。 | 保健 |
| | ○県内の危険ドラッグの販売店舗数【主要指標】 ㉕0店→㉗～㉙0店 | 0店 | 0店 | 0店 | 0店 | 0店 | 0店 | 0店 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ㉕20人→㉗～㉙年間20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 21人 | 22人 | ◎ | <課題> 大学の大幅な定員変更（減少）があると、指導員養成に支障が生じる可能性がある。 | | |
| 351 | ●関西広域連合広域医療局を担当している本県がリーダーシップをとり、危険ドラッグの検査方法や規制に係る情報を共有し、圏域内の対策を強化する。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 実務担当者会議開催：H27年10月、H28年11月、H29年11月 2 担当者研修会開催：H27年11月、H28年11月、H29年11月 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 薬物乱用の実態に即した、最新の課題について情報共有を行うことが必要である。 | 関西広域連合圏域内における、危険ドラッグ等対策のため、担当者会議や研修会の開催により、情報共有を図り、連携を強化する。 | 保健 | |

| | | | | |
|-------------------------|--------------|------|------|-------|
| 主要施策：6 犯罪抑止対策の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 危機・警察 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|--|-------------|-----|------------------|--------------------|--------------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 352 | ● 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺※の撲滅に向けた取組みを推進します。＜警察＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 県内の金融機関と連携し、 ○高齢者の高額取引について全件110番通報を開始(H27.11) ○一定条件の者へのATMでの振込制限を開始(H29.5) ○窓口での啓発用呼出番号札交付開始(H30.1.30) 高齢者等に対し特殊詐欺被害防止の啓発を行うコールセンター事業を実施(H28.7～) 地方消費者行政推進交付金を活用し高齢者に対する録音警告機の無償貸出を実施(H29.7～) 県や防犯協会と連携し、電子マネー詐欺型特殊詐欺被害防止啓発用クリアファイルと啓発用POPを県下のコンビニに配付(H29.6、H29.10) 徳島県在住の歌手を特殊詐欺被害防止広報大使に委嘱し、各種キャンペーンを実施(H30.3～) <p>以上のような取組のほか、県下全域で、各地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進したことにより、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数並びに特殊詐欺の被害金額は平成25年対比で減少した。</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> 県民一人ひとりの防犯意識を高められるよう、今後も継続した取組を進める必要がある。</p> | <p>・特殊詐欺被害防止のコールセンター事業を、引き続き実施する。</p> <p>・振り込み警戒ホットライン（オートコールシステム）を活用して、金融機関やコンビニエンスストア等に対して、客に対する注意喚起を依頼するなど、特殊詐欺被害の水際阻止を図る。</p> <p>・関係団体と連携しての防犯施策、あらゆる広報媒体を活用しての広報啓発活動を継続的に推進する。</p> | 警察 |
| | ○ 街頭犯罪発生件数【主要指標】 ㊦ 2,044件→㊧ 25年対比で抑止（減少） ＜暦年＞ | | | | 25年 対比で 抑止 | 1,354件 | 1,145件 | 1,141件 | — | | | |
| | ○ 侵入窃盗の発生件数 ㊦ 252件→㊧ 25年対比で抑止（減少） ＜暦年＞ | | | | 25年 対比で 抑止 | 192件 | 172件 | 150件 | — | | | |
| ○ 特殊詐欺の被害額 ㊦ 約5億4千万円→㊧ 25年対比で抑止（減少） ＜暦年＞ | | | | 25年 対比で 抑止 | 約2億 6,867 万円 | 約1億 6,971 万円 | 約9,282 万円 | — | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|---|--|---------|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 353 | <p>●県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。</p> <p>また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。（再掲）＜警察＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島東警察署【※現・徳島中央警察署】の整備 整備場所の決定、導入可能性調査の実施(H27) 実施方針及び要求水準書（案）の公表(H28) 入札の実施及び事業契約の締結（H29）</p> <p>2 民間活力を活用した老朽駐在所の一括整備 導入可能性調査の実施(H28) 実施方針及び要求水準書（案）の公表(H29)</p> <p>3 警察署の耐震改修工事 石井警察署【※現・徳島名西警察署石井庁舎】(H27完了) 美馬警察署(H28完了) 美馬警察署つるぎ庁舎(H29完了)</p> <p>4 警察署の防災機能強化工事 牟岐警察署(H27完了) 鳴門警察署(H29完了) 小松島警察署(H29実施) 阿南警察署(H29実施)</p> <p>5 交番の改築工事 徳島西警察署【※現・徳島名西警察署】 蔵本町交番(H27) 阿南警察署羽ノ浦町交番(H28) 鳴門警察署撫養町交番(H29)</p> <p>6 駐在所の改築工事 那賀警察署那賀町平谷駐在所(H27)</p> <p>7 駐在所のリフォーム工事 阿波吉野川警察署鴨島町飯尾駐在所(H28) 美馬警察署美馬町喜求駐在所(H28) 三好警察署東みよし町加茂駐在所(H28) 阿南警察署椿泊町駐在所(H29) 阿波吉野川警察署土成町成当駐在所(H29)</p> <p>8 新たな視点による施設整備 徳島市内テナントビル内に徳島東警察署 【※現・徳島中央警察署】大道交番を整備(H29) 美馬市複合施設内に美馬警察署脇町うだつ交番を整備(H29)</p> | <p>南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備を進める。</p> | 警察 | |
| | <p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ③整備着手</p> | | | | | | | <p>－</p> | <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。</p> | | | |
| 354 | <p>●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。＜警察＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 不当要求防止責任者講習 (H27：14回・受講者数471人) (H28：17回・受講者数465人) (H29：20回・受講者数634人)</p> <p>2 暴力団排除講習 (H27：42回・参加者数2,615人) (H28：37回・参加者数1,825人) (H29：51回・参加者数2,422人)</p> <p>3 暴力追放徳島県民大会(H28) 県下各地域・職域の暴力団排除団体及び一般市民による参加者850人に対して、暴力団排除に向けた寸劇と講演を実施した。 上記取組により、数値目標（3,000人）を上回る受講者数等を達成した。</p> | <p>各種対象団体に対し、警察から積極的に働きかけを行い、繰り返しの講習の実施、また新たな講習受講団体を開拓することにより、県民の暴力団排除意識の高揚を図り、暴力団排除に向けた地域社会の一体感が低下しないよう、より一層の取組を実施する。</p> | 警察 | |
| | <p>○不当要求防止責任者講習 及び暴力団排除講習受講者数 ⑤3,231人 ⑦～⑩年間3,000人以上 <暦年></p> | 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 | 3,086人 | 3,140人 | 3,056人 | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題> 暴力団排除に向けた地域社会の一体感が低下しないよう、今後も継続した取組を実施する必要がある。</p> |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 355 | ●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 関係機関（行政、防犯団体、教育機関、事業者等）が連携し、安全で安心なまちづくりを推進するための「徳島県安全で安心なまちづくり推進協議会」を開催し、当年度の事業説明や条例の啓発推進について報告、協議した。</p> <p>2 「全国地域安全運動」期間（10月11日～20日）に合わせて、安全で安心なまちづくりに関する啓発のため「徳島県安全で安心なまちづくり推進大会」を開催し、県民等に対し、安全で安心なまちづくりの機運を醸成した。</p> <p>3 地域で自主防犯活動団体を設置できるよう「自主防犯ボランティアリーダー研修会」を県内3か所（県央・県西・県南）で実施し、研修受講者に修了証を発行した。</p> <p>上記取組により、数値目標の達成率は115.4%となり、また、県民の自主防犯活動への参加促進と、自主防犯活動のリーダーの資質向上が図られた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでおり、若年者の活動への参加拡大が必要。</p> | 自主防犯ボランティア団体の効果的な活動を推進するため、地域で発生する特殊詐欺等の犯罪、街頭犯罪、インターネットを介した犯罪に関する情報提供や啓発等、犯罪被害の防止、防犯活動の支援につながる効果的な研修会を実施する。 | 危機 |
| | ○自主防犯ボランティア研修受講者数（累計） ㉔912人→㉕1,400人 | 1,100人 | 1,200人 | 1,300人 | 1,400人 | 1,185人 | 1,367人 | 1,500人 | ◎ | <p><H29～H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○自主防犯ボランティア研修受講者数（累計） ㉔912人→㉕1,600人</p> | | |
| 356 | ●社会全体で被害者を支え、命の大切さを学ぶ教室の実施、犯罪被害者等による講演の実施、広報啓発活動を実施し、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。 ＜警察＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室 (H27：8回・聴講者3,023人) (H28：11回・聴講者1,654人) (H29：7回・聴講者1,112人)</p> <p>2 犯罪被害者等によるその他講演等 (H27：2回・聴講者180人) (H28：4回・聴講者365人) (H29：5回・聴講者611人)</p> <p>上記取組により、数値目標（8回）を上回る実施回数を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> | 多くの県民が犯罪被害者等に対する配慮や協力意識の醸成に努められるよう、継続して教室や講演等を実施する。 | 警察 |
| | ○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数 ㉔5回→㉕7～㉖年間8回以上 <暦年> | 8回 | 8回 | 8回 | 8回 | 10回 | 15回 | 12回 | ◎ | <p><課題> 社会全体で犯罪被害者等の心情を抱えている問題について理解を深める必要がある。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 357 | ●新たな管轄区域の見直しや組織体制の再構築、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の整備を図り、事件事故の徹底抑止、迅速・的確な初動対応を行います。＜警察＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 組織体制の在り方検討 署の更なる再編整備、交番・駐在所等の施設整備の在り方、更なる行政サービスの向上を柱とした「大綱方針」を策定し、これに基づき、具体的な計画である「警察署再編整備等総合計画」を策定した。(H28) 警察署の統合等 徳島西警察署と石井警察署の統合（一徳島名西警察署）、徳島北警察署と板野警察署の統合（一徳島板野警察署）、徳島東警察署の名称変更（一徳島中央警察署）を内容とする条例改正を実施した。(H29) その他組織体制の見直し 少年女性安全対策課・刑事企画課の新設(H28) 交番の統合 26交番→25交番(H29) 人員の配置基準の見直し 全42所屬中16所屬で実施した。(H27) 全43所屬中8所屬で実施した。(H28) 全43所屬中29所屬で実施した。(H29) 上記取組により、初動対応の強化及び組織体制の見直しに努めた。 <p>＜計画目標の達成見込み＞順調</p> <p>＜課題＞ 地域住民の不安を払拭し地域・社会情勢の変化や治安上の新たな脅威等に的確に対応するため、組織体制の在り方等の更なる検討を進める必要がある。</p> | 警察署の統合や組織体制の見直しによる第一線警察の増強効果を生かし、パトロール等の「目に見える活動」による防犯効果と初動対応力、重大事件・事故や複数事案に対する迅速・的確な捜査活動の強化を図る。 また引き続き、限られた人的資源の中で、管内治安の一層の維持向上を図るため、警察署の統合など「警察署再編整備等総合計画」に掲げた取組を着実に推進するとともに、更なる組織体制の在り方や人員配置の見直しについて検討を進める。 | 警察 | |
| 358 | ●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名、平成28年11月28日約80名、平成30年1月26日約80名） また、「犯罪被害者週間」事業徳島大会を警察庁との共催で開催した。（平成29年11月28日約200名） 市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催した。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。 <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ 行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、更なる連携体制の強化が必要である。</p> | 市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。 | 危機 | |

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|--|----|
| 主要施策：7 交通ルール遵守とマナーの向上 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | B | ・消防団新規入団者数やシートベルト着用率が伸び悩むことへの対策として、「自分は関係ない」という「他人事」意識を払拭し、いかに「自分事」として県民一人ひとりを振り向かせるかといった観点からのアプローチを検討してもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|---------------------------------------|---|-------------|-------|-------|--------|----------|----------|----------|----------|--|--|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 359 | ●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を実施するほか、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。＜危機・警察＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 交通安全対策協議会幹事会等の開催（H28:9回、H29:9回） 2 交通死亡事故抑止重点運動の実施 ・シートベルト一斉調査（H28:3回、H29:3回） ・高齢者宅訪問（4月第2週、9月第4週、10月第5週に実施） 3 交通マナーアップ宣言団体の募集 4 交通死亡事故抑止のための緊急対策 ・交通死亡事故多発警報発令（H28:4回、H29:3回） 5 高齢者自転車安全競技大会の実施（H28:1回、H29:1回） 上記の取組により、死者数が減少した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 交通死者数全体に占める、高齢者の割合が高い。関係団体等と高齢者対策を強化する必要がある。 | 高齢者の死者率を減少させるため、関係団体等と連携した対策の強化を図るほか、広報活動、シートベルト等の着用推進、先進安全自動車を使用した体験講習等を推進する。 | 危機警察 |
| | ○交通事故による死者数【主要指標】 ㊦49人→㊧20人台前半 <暦年> | | | | 20人台前半 | 27人 | 49人 | 34人 | — | | | |
| | ○交通マナーアップ宣言団体数 ㊦973団体→㊧～㊰毎年度900団体以上 | 900団体 | 900団体 | 900団体 | 900団体 | 1,005団体 | 971団体 | 920団体 | ◎ | <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を実施するほか、飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっていることを踏まえ、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。 また併せて、自身や家族の命を守るため、後部座席を含めた全席シートベルトの適正な着用や、ジュニアシートを含めたチャイルドシートの使用の更なる徹底を図ります。 | | |
| | ○シートベルト着用率（運転席） ㊦98.3%→㊧～㊰毎年度98%以上 | 98% | 98% | 98% | 98% | 98.4% | 98.5% | 98.3% | ◎ | | | |
| | ○シートベルト着用率（助手席） ㊦94.6%→㊧～㊰毎年度98%以上 | 98% | 98% | 98% | 98% | 91.5% | 90.8% | 94.3% | ○ | | | |
| ○シートベルト着用率（後部席） ㊦35.9%→㊧～㊰毎年度55%以上 | 55% | 55% | 55% | 55% | 34.1% | 40.0% | 42.8% | △ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|----------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 360 | ●全ての人が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）<県土> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・歩道整備延長 H27 12路線 1.7kmの歩道整備を実施 H28 10路線 1.7kmの歩道整備を実施 H29 8路線 1.8kmの歩道整備を実施 ・事故危険箇所 ○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計）㉞→㉟22箇所 ○第4次社会資本整備重点計画（H28～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計）㉞→㉟7箇所 | 引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。 | 県土 |
| | ○歩道等の整備延長 ㉞2.6km→㉟30年間2km以上を整備 | 2.0km | 2.0km | 2.0km | 2.0km | 1.7km | 1.7km | 1.8km | ○ | ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成 | | |
| | ○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉞→㉟22箇所 | 11箇所 | 22箇所 | | | 12箇所 | 22箇所 | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○第4次社会資本整備重点計画（H27～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉞→㉟12箇所 | | | 6箇所 | 12箇所 | | | 7箇所 | ◎ | <課題> ・用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 ・警察、関係機関等と調整・検討が重要 ・電線等管理者との合意形成が必要 | | |
| ○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ㉞11.0km→㉟11.8km | 11.0km | 11.0km | 11.0km | 11.8km | 11.0km | 11.0km | 11.0km | ◎ | | | | |
| 361 | ●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。<警察> | 順次整備 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 車両用LED式信号灯器 (H27：323灯整備・累計：5,653灯/8,167灯) (H28：305灯整備・累計：5,958灯/8,155灯) (H29：318灯整備・累計：6,276灯/8,152灯) 上記取組により、例年の目標数値を上回る整備率を達成した。 | 交差点の交通事故防止を図るため、車両用LED式信号灯器のほか、交通安全施設の計画的な整備を推進する。 | 警察 |
| | ○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ㉞61.5%→㉟75% | 67.5% | 70.0% | 72.5% | 75.0% | 69.2% | 73.1% | 77.0% | ◎ | <課題> 車両用LED式信号灯器を含めた交通安全施設の計画的な整備を図っていく必要がある。 | | |
| 362 | ●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲）<県土> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・対向車接近システム等設置 累計26箇所設置（H28：1箇所設置） H29は設置箇所の検討を行った。 | 中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。 | 県土 |
| | ○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ㉞23箇所→㉟28箇所 | 25箇所 | 26箇所 | 27箇所 | 28箇所 | 25箇所 | 26箇所 | 26箇所 | △ | <課題> システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要 | | |
| 363 | ●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。<危機・教育・警察> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 自転車安全整備士による訪問点検を実施した。（県下29県・市立高校で実施） | 高齢者を含めた訪問点検に取り組む。 | 危機 教育 警察 |
| | | | | | | | | | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 点検後の修理実態を確認する必要がある。 | | | |

| | | | | | | |
|---------------------------------|--|---|-----------------|----|------|----|
| 主要施策：8 人と動物がともに暮らせる地域づくり | 委員意見 | | 数値目標達成状況 | 評価 | 特記事項 | 部局 |
| | ☆ | C | | | | |
| | ・ 犬猫の殺処分を減らすためには譲渡先確保が大切であるが、動物愛護管理センターにおける手続が難しく譲受けを断念する方もいると聞き及ぶので、講習等の必要性は理解できるものの、手続がもう少しスムーズになれば譲渡先が広がるのではないかと。 ・ 災害救助犬、セラピードッグ等の育成頭数については、目標値の半数以下の実績にとどまっているので、次期の計画に向けて、これらの育成を軌道に乗せていく新たなシステムづくりが必要ではないかと。 | | | | | 危機 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 364 | ●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」のほか、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「飼い犬・猫の不妊去勢手術」助成事業の推進として、H28年度には徳島県下全市町村に拡充した他、同年度より「飼い主のいない猫の不妊去勢手術」についても市町村への助成事業として拡充を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、「飼い主のいない猫の不妊去勢手術」を行い元の場所に戻す「TNR活動」を支援する一環として、「飼い主のいない猫の不妊去勢手術」に対する助成事業をさらに多くの市町村が事業化できるよう働きかける必要がある。 <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図ります。また、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」を支援するほか、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還率の向上を図る他、新たに整備される「譲渡交流拠点施設」において、譲渡動物の飼育能力の向上と、広域譲渡を目的としたボランティア活動の場の拡大を図ることにより、里親への譲渡を強化し、助けられる犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。 | 「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図っていく。 適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指していく。 | 危機 | |
| | ○犬猫の殺処分頭数【主要指標】 ◎2,290頭→◎540頭 | 1,100頭 | 800頭 | 600頭 | 540頭 | 1,489頭 | 896頭 | 873頭 | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 365 | ●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助犬育成状況 平成27年度 2頭を候補犬として認定 平成28年度 候補犬2頭が認定審査に合格、認定資質判定に2頭が合格。 平成29年度 災害救助犬2頭、災害救助犬候補犬2頭が各認定審査に合格。 ・セラピー犬等育成状況 平成27年度 6頭認定 平成28年度 17頭認定 平成29年度 8頭認定 <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題> 災害救助犬に向く素質のある犬が少なく、飼い主(ハンドラー)のなり手も決して多くはない。継続訓練が必要であるため、飼い主のモチベーションの維持が不可欠である。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。また、地域の防災組織や関連機関をはじめ、市町村や老健施設等へ働きかけ、地域での育成を加速していくことを目指します。</p> | 素質のある候補犬を見つけるため、協力訓練機関に資質判定と、それまでの飼育管理を合わせて依頼することにより、できる限り安定した環境で資質を見極めていく体制づくりを図る。 | 危機 |
| | ○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数 (累計) ㉕→㉙100頭 | 20頭 | 40頭 | 70頭 | 100頭 | 6頭 | 25頭 | 33頭 | △ | | | |

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-1 未来エネルギーへの挑戦

| | | | | |
|-------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：1 「水素社会」の創造 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | 県民 |
| | A | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|------|------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 366 | ●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（FCV）」の県内導入を推進します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ・徳島県水素グリッド構想策定（H27.10） ・事業者の移動式水素ステーション開所（H28.3） ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（H27・5台、H28・3台） ・水素ステーション設置事業（移動式水素ステーション設置への補助）を実施（H27.11） ・県南部、西部圏域への移動式水素ステーション実証運用（H28.9～11、H29.10～11） ・燃料電池バス試乗会の実施（H29.11） ・徳島阿波おどり空港における自然エネルギー由来・水素ステーション及び燃料電池フォークリフト導入を柱とする環境分野での連携協定の締結（H29.12） | ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・水素ステーションの設置や燃料電池フォークリフトの導入など、水素エネルギーの活用推進に取り組む事業者への支援を行う。 | 県民 |
| | ○「水素グリッド構想」の策定 ⑦策定 | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | | |
| | ○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入【主要指標】 ⑳整備・導入 | | 整備・導入 | | | 整備・導入 | 導入 | | ◎ | ＜課題＞ 燃料電池自動車の一層の普及等、水素エネルギーの更なる利活用促進が必要 | | |
| 367 | ●二酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エコカー「燃料電池自動車（FCV）」を県内に普及させるため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発用ステーションを本庁内に整備し、県民らが公用車としてFCVを導入します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（H27・5台、H28・3台） ・県公用車として燃料電池自動車（計6台）を導入（H28.3～H28.11） ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H28.3） ・県庁舎見学デーをはじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施（H28.3～） ・「水素グローバルエキスポinとくしま」の開催（H29.11） ・阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントの実施（H30.3） | ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・「水素グローバルフェア in とくしま」を開催する。 ・県内の水素ランドマークを「燃料電池バス」で巡るツアーを実施する。 ・各種イベントとタイアップし、水素普及啓発活動を展開する。 | 県民 |
| | ○自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ㉑整備 | | 整備 | | | 整備 | | | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | | |
| | ○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 ㉒→㉓～㉔年間300人 | | 300人 | 300人 | 300人 | 332人 | 335人 | | ◎ | ＜課題＞ 燃料電池自動車の一層の普及等、水素エネルギーの更なる利活用の促進が必要 | | |
| | ○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ㉕導入 | | 導入 | | | 導入 | 追加導入 | | ◎ | | | |
| 368 | ●系統網（電気グリッド）を補完する水素グリッドの構築を目指すため、自然エネルギーによる水素生成について、実現に向けた調査・検討を行います。＜県民＞ | 調査・検討 | → | → | → | / | / | / | / | ・系統の脆弱な地域への自然エネルギー機器の設置に合わせて、当該電力による水素生成の実現可能性等を調査・検討する。 ・純水素型燃料電池を県施設に導入し、電気と熱（温水）を施設に提供する水素活用モデルの有用性について検証する。 | ・純水素型燃料電池を県施設に導入し、電気と熱（温水）を施設に提供する水素活用モデルの有用性について検証する。 | 県民 |

| | | | | |
|---------------------------------|--------------|------|------|-------|
| 主要施策：2 自然エネルギーの導入 拡大 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | |
| | | | | 県民・農林 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 369 | ●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業における設備導入に向けた取組みを推進します。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 新たな太陽光発電設備の導入に対してH27年度16件、H28年度11件、H29年度9件の融資を実施。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 融資実績件数が減少傾向にあるため、更なる融資先の拡大が必要。 | 自然エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図るため引き続き、融資先の拡大に努める。 | 県民 |
| | ○融資による自然エネルギー等の導入数 【主要指標】 ㉔23件→㉕80件 | 40件 | 55件 | 76件 | 80件 | 66件 | 77件 | 86件 | ◎ | | | |
| 370 | ●沿岸地域の豊富な自然エネルギーを有効活用するため、太陽光や小型風力発電、省エネ設備等を積極的に導入し、「持続可能な漁港」の実現を図ります。<県民> | 構築 | → | 促進 | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 太陽光発電（4基）、小型風力発電施設（1基）、LED照明灯（23灯）の導入（H27実施） 2 自然エネルギーバスツアーによる啓発活動（H28実施） 3 環境学習に活用（H29実施） 上記の取組により、「漁港低炭素化モデル」の構築が図られた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 事業効果の検証に努めるとともに、環境学習への更なる活用により、普及拡大を進めることが必要 | モデルとして設置した施設のCO2削減効果等の啓発に努めるとともに、更なる環境学習への活用を進める。 | 県民 |
| | ○「漁港低炭素化モデル」の構築 ㉖構築 | | 構築 | | | 構築 | | 促進 | ◎ | | | |
| 371 | ●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。<県民・農林> | → | 調査・検討 | 設計 | 実施 | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 データ収集（H27実施） 2 洋上風力発電設備導入可能性調査（H28実施） 3 専門家からの情報収集・民間事業者への情報提供（H29実施） 上記の取組により、漁業協調型洋上風力発電の導入に向けた機運の醸成が図られた。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 民間事業者の間に漁業協調型洋上風力発電の導入に向けた機運の高まりがあることから、県が直営で実証実験を行うとした方向性が見直しが必要 | 漁業協調型洋上風力発電の導入に向け、引き続き民間事業者への支援に努めるとともに、県が直営で行うとした方向性についても検討を行う。 なお、現在、国において、洋上風力の基本方針の策定や促進区域の指定を行う「洋上風力発電法案」を整備する動きがあることから、状況を注視する。 | 県民 農林 |
| | ○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ㉗実施 | | | | 実施 | データ 収集 | 調査・検 討 | 調査・検 討 | - | | | |

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

| | | | | |
|------------------------------|----------|---------|------|--------------------|
| 主要施策：1 自立・分散型エネルギーの推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 県民・農林・企業 |
| | ☆☆☆ | 評価 A | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 372 | ●「地域」における「エネルギーの地産地消」を促進するため、太陽光に続く「小水力、小型風力発電」の導入を支援します。また、中山間地域がポテンシャルを有する「小水力」については、地域への経済効果も高いと見込まれることから、さらなる導入拡大を図ります。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・H28年度に補助事業の範囲を流量調査・風況調査に拡充 ・県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、県の施策を紹介するなど、地域における自然エネルギーの導入に向けた情報提供を実施 | ・補助制度を積極的に活用してもらうため、広報活動を強化する。 ・導入拡大に際して生じた課題を検証し、必要に応じて国に向け提言をしていく。 | 県民 |
| | ○小水力発電導入地域の拡大【主要指標】 ㊦3市町村 →㊧12市町村 | 6市町村 | 8市町村 | 10市町村 | 12市町村 | 7市町村 | 8市町村 | 11市町村 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・導入に際して関係機関との調整や関係法令に基づく諸手続などリードタイムに時間を要する。 ・更なる啓発・広報活動が必要 | | |
| | ○「小水力、小型風力発電」等導入補助制度の拡充 ㊨拡充 | | 拡充 | | | | 拡充 | | ◎ | | | |
| 373 | ●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ○バイオマス活用モデル地区数 H27：2地区でボイラー3台、 H28：2地区でボイラー3台、 H29：1地区でバイオマス発電1台、2地区で鶏ふんボイラー4台を整備した。 ○木質バイオマスによる発電量 H28：クラボウ 6,220kW H29：GBバイオマス 250kW | バイオマス資源の活用は、エネルギーの地産地消に資することから、バイオマスの新たな利用に繋がる施設整備について支援を行う。 | 農林 |
| | ○バイオマス活用モデル地区数（累計） ㊵26地区→㊶34地区 | 28地区 | 32地区 | 33地区 | 34地区 | 32地区 | 34地区 | 37地区 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ バイオマス関連施設については、導入コストが比較的高額であることから、補助事業等を活用し、導入促進を図る必要がある。 | | |
| | ○木質バイオマスによる発電量 ㊷1→㊸6,000kW | | 6,000kW | 6,000kW | 6,000kW | | 6,220kW | 6,470kW | ◎ | | | |
| 374 | ●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 国の補助事業を活用し、 ・H27は太陽光発電3地区、小水力発電1地区を整備 ・H28は2地区で導入に向けたソフト事業を実施 ・H29は太陽光発電1地区を整備 H27からは県HPを活用して取組成果等の情報発信を行っている。 | H28から県単事業を活用し、土地改良区や徳島大学・阿南高専と連携し、小落差の農業用水路における小水力発電の実証モデルに取り組み、発電技術の確立に向け、引き続き取り組む。 | 農林 |
| | ○補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数（累計） ㊹5地区→㊺12地区 | 9地区 | 10地区 | 11地区 | 12地区 | 10地区 | 10地区 | 11地区 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 小水力発電については落差の大きな箇所を進めてきたが、適地が少ないことから、小落差でも発電できる技術開発が必要。 | | |
| | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 375 | <p>●自然エネルギーの普及促進と次代を担う子どもたちの関心を高めるため、太陽光・水力・小水力・風力・木質バイオマス発電設備の見学、水素の活用、先端のデジタル技術を用いた映像等の体験学習の場となる「自然エネルギーミュージアム」を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。<企業></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○自然エネルギー導入を促進するシステム構築及び技術支援 ・H27年4月に技術支援相談窓口を開設した。民間事業者からの相談に対し、小水力発電及び風力発電に関する情報を提供した。(H27～H29) ・技術支援の一環として「小水力発電導入可能性調査」を実施し、県内有望地点について基礎資料を取りまとめた。(H27) ・上記基礎資料に関し、県民環境部が作成する「小水力発電基礎データマップ」システムへデータ提供を行った。(H28)</p> <p>○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ・H28年度ミュージアム整備の関連工事完了(3件) ・H28年度映像展示室用コンテンツ整備業務完了 ・ミュージアムにH28は14,551人、H29は18,332人来館いただいた。</p> | <p>・様々なメディア等での広報や教育委員会との連携等を通じて、積極的な活用を呼びかけるとともに、遠足や環境学習の場として積極的な活用を促す。</p> <p>・県民環境部と連携し、市町村向け説明会を実施する。</p> | 企業 |
| | <p>○自然エネルギー導入を促進するシステム構築及び技術支援 ㉗相談窓口設置・支援</p> | 相談窓口設置・支援 | | | | 設置・支援 | 支援 | 支援 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 川口ダム自然エネルギーミュージアムの一層の周知による知名度の向上及び活用。</p> | | |
| | <p>○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ㉘整備・活用</p> | | 整備・活用 | | | | 整備・活用 | 活用 | ◎ | | | |

| | | | | |
|----------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：2 地球にやさしいライフスタイルへの転換 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | |
| | 県民・県土・警察 | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 376 | ●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。（再掲）＜県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・H27道路照明灯：250基（累計900基） ・H28道路照明灯：317基（累計1217基） ・H29道路照明灯：283基（累計1500基） ・トンネル照明灯：2箇所（H27祖谷TN、H28椿坂TN） ・「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）」については、順調に推移している。 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 | ・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。 ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の製品の認定を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。 | 県土 | |
| | ○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） 【主要指標】 ㊦450基→㊧1,800基 | 900基 | 1,200基 | 1,500基 | 1,800基 | 900基 | 1,217基 | 1,500基 | ◎ | <課題> 更なる普及拡大及びコスト削減に向け、あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要がある。 | | |
| 377 | ●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。＜県民＞ | 促進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 平成27年7月に新たな重点プログラム（計画期間：H27～H30）を策定 2 平成28年12月に温室効果ガスの「新たな削減目標」を設定 3 地球温暖化対策推進計画により、「徳島夏・冬のエコスタイルの推進」や「自然エネルギーの導入促進」等の施策を、県民総ぐるみで推進 4 エコオフィスとくしま・県率先行動計画推進マニュアルによる計画の円滑な運営の実施 5 グリーン調達等の推進 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・「新たな削減目標」等を通じた「脱炭素社会の実現」に向けた取組みの加速化が必要 ・「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」を通じた環境負荷の低減に向けた取組みの徹底が必要 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。 | ・重点プログラムの更なる推進に努めるとともに、国の目標を上回る意欲的な削減目標に挑戦するために、脱炭素型ライフスタイルへの転換や最新技術の導入の支援を行う。 ・電力使用量及び燃料使用量の更なる削減のために、冷暖房温度の徹底管理や、クールビズの推進などエコスタイルの徹底を図る。 | 県民 | |
| | ○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量平成25年度比（㊨）5%削減 | △1% | △2% | △3% | △4% | △5% | △3% | 10月末判明予定 | ◎ | | | |
| 378 | ●運輸部門における二酸化炭素排出量を縮減するため、充電スタンドの充実を図るなどして、県内における電気自動車等（プラグインハイブリッド車を含む）の普及を加速します。＜県民＞ | 促進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・急速充電スタンドの整備（H27:5箇所） ・市町村への国補助制度の周知（H27～H29実施） ・県内充電スタンド数（5月集計） H27 164基 H28 195基 H29 209基 <計画目標の達成見込み> 順調 | 電気自動車等次世代エコカーの導入促進に向け補助制度の活用や普及啓発を行うとともに、電気自動車等が利用可能な充電スタンドの導入拡大に努める。 | 県民 | |
| | ○県内の電気自動車等販売台数 ㊩423台→㊰1,000台 | 550台 | 650台 | 800台 | 1,000台 | 758台 | 853台 | 1,132台 | ◎ | <課題> 県内全域へ充電スタンドの更なる導入拡大が必要 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 379 | <p>●持続可能な省エネ社会の実現に向け、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の少ない自然エネルギーの積極的な活用など、省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティの推進を図ります。＜県民＞</p> | 調査 | 構築 | 推進 | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ H27年度においては、産学官民プロジェクトチームにおいて、「スマート社会とくしま構想(中山間地域、都市部地域)」を策定した。また、「スマート社会づくり」に向け、省エネ設備等の導入現況調査を実施した。 H28年度においては、マリンピア沖洲・産業団地を中心とする事業者との連携により小型電気自動車の実証実験を行い、CO₂の排出抑制に寄与する「スマート社会」の土台づくりを実施した。 H29年度においては、住宅や事務所、ビルにおいて大幅な省エネを実現するZEBやZEHの新築等に際し、設備費用の補助制度を創設し、補助を行った。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 努力を要する</p> <p>＜課題＞ 県民、事業者に対して「スマート社会」の構築に向けた意識啓発を更に進める必要がある。また、更なる推進には、多額の費用が生じることから、経営基盤が脆弱な中小企業等は、事業参加が難しい。</p> | スマート社会モデル地区の構築には市町村との連携が欠かせないことから、市町村会議の場、またホームページにおいても「スマート社会とくしま構想(中山間地域、都市部地域)」の普及啓発に引き続き努めるとともに、「脱炭素型設備転換支援事業補助金」による、ZEB(ゼロエネルギービル)、ZEH(ゼロエネルギー住宅)の導入支援を行う。 | 県民 | |
| | ○スマート社会モデル地区の構築 ◎構築 | | 構築 | | | 調査 | 調査 | 調査 | △ | | | |
| 380 | <p>●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に基づく、県民・事業者の環境行動を後押しするとともに、県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及啓発を推進します。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・27年度においては、若年層が親しみを持てるツールを活用した普及啓発として、憲章普及啓発用動画を公募したところ、県内大学生等の若者を中心に全23作品の応募があった。2月5日に開催された「ストップ温暖化フォーラム」において、最優秀賞、優秀賞及び特別賞の表彰式を行い、全応募作品をYou Tubeで公開している。 ・28年度、29年度においては、①講座や授業等で実際に新憲章の普及を担う環境アドバイザー等を対象とした研修会を実施、②学校や団体等が実施する講座等に講師を派遣して、新憲章の普及を図り、具体的な実践行動についての理解を深める活動を行った。 更にとくしま動物園等で実施するイベントにおいて、若年層においても普及啓発を実施した。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ 更なる啓発活動が必要。</p> | <p>・「環境首都とくしま・未来創造憲章」に係る動画を啓発資料として活用しながら、普及啓発事業の内容を一層充実させるとともに、若年層を対象として実施される講座や授業に際して、新憲章のキッズバージョンの普及を図り、児童への憲章の浸透を図る。 ・また、とくしま環境県民会議の事業や活動により多くの県民、事業者等が参画できるように環境活動の強化を図るなど、事業の拡大に向けて取り組む。</p> | 県民 | |
| 381 | <p>●地球にやさしいライフスタイルへの転換や、県民の環境活動を推進するため、「とくしま環境県民会議」が中心となり、他の団体や関係機関との連携を強化して、取組みを支援・拡大します。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・県消費者協会とタイアップして、各市町村消費者協会のマイバック啓発に統一のほりを提供し、県内一斉にキャンペーンを行った。 ・レジ袋削減・マイバック持参啓発イベント（H27:8回、H28:2回、H29:4回 実施回数） ・「マイバックでお買い物」隊員の登録者数（H28.3末:6,179名、H29.3末現在:6,796名、H30.3末:7,920名） H27年度の新たな取組みとして、城西高校文化祭 みんなでレジ袋へらそ!とくしまマイバックキャンペーンを行い、高校生に対して初めてマイバックキャンペーンを実施した。 H28年度の新たな取組みとして、第11回3R推進全国大会においてブースを設置し、啓発活動を行った。 H29年度の新たな取組みとして、イオンモール徳島の「BRING(持ってくる、連れてくる)企画」において、啓発活動を行った。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ マイバック持参を常に意識してもらえる県民をさらに増やすための工夫が必要。</p> | とくしま環境県民会議の事業に賛同・参画いただけるよう環境活動の強化を図り、これまでに協働で活動をしたことがない場所や時期等にキャンペーンを行うことで、環境啓発の更なる推進を図る。 | 県民 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 382 | <p>●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。（再掲） ＜県土＞</p> | 促進 | → | → | → | | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内3箇所で開催するとともに、1箇所で開催準備完了。また、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 ・「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要</p> | <p>・パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。</p> | 県土 |
| | ○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ⑮→⑳5箇所 | | | 3箇所 | 4箇所 | 5箇所 | | 3箇所 | 4箇所 | ◎ | | |
| 383 | <p>●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業※」等の普及を図ります。＜県民・警察＞</p> | 順次 拡大 | → | → | → | | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・車両用LED式信号灯器の整備率 H27：69.2%（H27目標：67.5%） H28：73.1%（H28目標：70.0%） H29：77.0%（H29目標：72.5%） ・ESCO事業など省エネ対策について情報提供を行うセミナー、講演の実施。 ・中小企業を中心に、ビル・工場を対象とした「省エネ・節電診断」の受診呼びかけ。 ・中小企業の省エネ取組みを推進するために、エネルギーの使用状況の把握から運用改善・設備更新等の計画、実施までを一貫して支援する「省エネルギー相談地域プラットフォーム事業」（経産省）を推進</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 事業者における更なる省エネ対策の推進が必要</p> | <p>効果的な省エネ対策について、事業者への情報提供、働きかけを行い、省エネ対策のより一層の推進を図る。</p> | 県民 警察 |
| 384 | <p>●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。 ＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数（H28:3件、H29:5件） 2 オフセット商品やパネルを、県が開催したフォーラムで展示（H28:2回） 3 県主催の会議を、会議の開催に伴って発生するCO₂の一部を県内の森林整備によるクレジットの購入によってオフセットする「カーボン・オフセットイベント」として開催（H28:2回、H29:1回） 4 地域版省エネクレジット事業において、地域コミュニティが実施する省エネ活動の参加回数（H29:1件）</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ カーボン・オフセット制度の認知度向上のため、更なる広報啓発が必要。</p> <p>＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ ●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めるとともに、地域コミュニティにおける省エネ活動の実施による二酸化炭素削減量をクレジット化するモデル事業を実施します。 【数値目標追加】 ○地域版省エネクレジット事業において地域コミュニティが実施する省エネ活動の参加回数（累計） ⑮→⑳2件</p> | <p>CO₂削減や環境意識向上のため、外部資金等の活用により、引き続き商品開発の促進や広報啓発を実施し、認知度の向上を図る。</p> | 県民 |
| | ○県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数（累計） ⑮→⑳9件 | | | | 6件 | 9件 | | | 8件 | ◎ | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 385 | ●「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩や自転車、公共交通機関などへの転換を推進するなど、より環境負荷の少ない県民のライフスタイルの転換を進めます。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 夏のエコスタイル（H27, H28, H29：実施）</p> <p>2 冬のエコスタイル（H27, H28, H29：実施）</p> <p>3 セミナーやフォーラムの開催（H27:1回, H28:2回, H29:1回）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>特に若年層への環境意識啓発について、引き続き、継続して取り組む必要がある。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●「脱炭素社会の実現」に向け、エコでエシカルなライフスタイルへの転換を促すとともに、「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩、自転車、公共交通機関などへの転換を推進します。</p> | 特に子どもや学生向けのイベントの開催や、環境首都とくしま・未来創造憲章の普及啓発等を通じ、県民一人ひとりに対して、引き続き、より一層の環境意識の醸成を促していく。 | 県民 |
| | ○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 ㉗実施→㉘実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ◎ | | | |
| 386 | ●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「脱炭素社会の実現に向けた『新たな削減目標』の設定と施策展開」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適切に対応するための施策の推進を図ります。＜県民＞ | | | 推進 | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 気候変動対策の推進に意欲を有し、県と共同して事業を実施する事業者や団体と、「とくしまエコパートナー」協定を締結（H29:5企業）</p> <p>2 事業活動における温室効果ガス排出抑制に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる事業者を「気候変動アワード」表彰制度により表彰（H29:2件）</p> <p>3 温室効果ガス排出量の削減に関する優良な取組について事例発表を行う徳島版ロールモデルの発表（H29:2件）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>社会全体の意識変革を促し、県民総活躍で脱炭素社会の実現に取り組むため、県民、事業者と緊密な連携が必要。</p> | 「緩和策」と「適応策」を両輪とした気候変動対策に取り組むため、「緩和策」については県民や事業者の削減努力を見える化し広く普及するとともに、「適応策」についてはセミナーやイベント等を実施し県民の理解促進を図る。 | 県民 |
| | ○「とくしまエコパートナー」の協定締結企業数（累計） ㉕→ ㉖10企業 | | | 5企業 | 10企業 | | | | 5企業 | ◎ | | |
| | ○「気候変動アワード」の表彰数（累計） ㉕→ ㉖5件 | | | 2件 | 5件 | | | | 2件 | ◎ | | |
| | ○徳島版ロールモデルの発表数（累計） ㉕→ ㉖5件 | | | 2件 | 5件 | | | | 2件 | ◎ | | |
| 387 | ●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取組みの推進を図ります。＜県民＞ | | | 推進 | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>・28年度は食品ロス削減に向け、3R推進全国大会のプレイベントのテーマを「食品ロス」としたり、出前講座、移動パネル展を実施した。</p> <p>・29年度は、「エコクッキング」の開催4回、「作って食べて、食品ロスについて考えよう」イベントの開催4回、「おいしい徳島！食べきり運動」キャンペーンの実施、「サバイバルエコツアー」の開催1回などを行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>更なる啓発活動として、取組みの拡大が必要。</p> | すべての年代を対象にしたエコクッキング教室の実施や、消費者協会等との連携により、食品ロス削減のための啓発イベントを県内3圏域において実施し、さらに取組みを広げていく。 | 県民 |
| | ○食品ロス削減の啓発活動の実施数（累計） ㉕→ ㉖6件 | | | 4件 | 6件 | | | | 9件 | ◎ | | |

| | | | | |
|--|--------------|------|------|----|
| 主要施策：3 平時・災害時両面での 自然エネルギーの利活用 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | |
| | | | | 県民 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 388 | ●次世代エコカー（EV、FCV、PHV※等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2H※の設置等）を広めます。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ビークル・トゥ・ホーム）の導入。（H27実施） （※H25小松島市、H26美馬市 実施） ・県庁にSHS（スマート水素ステーション）導入、公用車としてFCV（燃料電池自動車）を導入（H28実施） ・あずたむらんど徳島やまぜのおかなどで実施されているイベント、防災訓練での次世代エコカーによるデモンストレーション（H28～H29実施） ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 各市町村に対して、次世代エコカー等の導入について依頼するとともに、既に次世代エコカー等を所有している市町村に対しては、災害時におけるV2H等を活用した電源供給の取組みの実施を促す。 | 県民 |
| | ○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数【主要指標】 ◎ 1市町村→㉔全市町村 | 3市町村 | 8市町村 | 16市町村 | 24市町村 | 3市町村 | 8市町村 | 17市町村 | ◎ | ＜課題＞ 市町村に対しての更なる周知啓発による導入拡大が必要。 | | |
| 389 | ●災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ H27年度は41箇所（県有施設22箇所、市町村有施設19箇所）、H28年度は12箇所（県有施設6箇所、市町村有施設6箇所）の庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電、蓄電池等を導入 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | グリーンニューディール基金はH28年度で終了したが、H29年度以降は、「とくしまー〇（ゼロ）作戦」緊急対策事業や国の交付金を活用して、引き続き防災拠点等への自然エネルギーの導入に努める。 | 県民 |
| | ○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 ◎ 21箇所→㉔100箇所 | 87箇所 | 92箇所 | 97箇所 | 100箇所 | 92箇所 | 104箇所 | 104箇所 | ◎ | ＜課題＞ 今後も箇所数にとらわれず、被災時に自然エネルギー由来の発電により自給自足で電源供給できる防災拠点等を拡大する。 | | |

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|---|-----------------------|
| 主要施策：1 次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 県民・南部・西部・教育 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | ・美しく豊かな環境を「未来への贈り物」とするためには、現在を生きる我々が所与の恵まれた自然環境に安住してはならないので、学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じて、引き続き環境の大切さを伝えていただきたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | | | | | | | |
|-----|---|-------------|------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|--|---------|----|--|--|--|--|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | | | | | | | |
| 390 | ●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「とくしま環境学講座」 「環境首都とくしま」の実現に向け、産学民官が連携・協働し、環境活動に取り組む「人づくり」「環境情報発信」に努めた。 また、毎年度、環境学習実践モデル事業実施校・団体を募集しており、「徳島環境学習フォーラム」において、それぞれの学校・団体の1年間の取組成果を発表した。 (H27:4校 伊島小学校、富岡東中学校、池田中学校、神山中学校) (H28:2校 山口小学校、富岡東中学校) (H29:2校 津乃峰小学校、牟岐少年自然の家) 平成29年度においては、「環境首都とくしま・未来創造事業」の普及啓発等を目的とした各種講座を県内各地の小中学校において開催し、延べ1,182人の受講があった。 「親子環境学習教室」 夏休みに県央、県南、県西で実施した。 (H27) ・親子ふれあい学習 in あすたむらんど H27.7.19(日):37人 ・サマーサイエンススクール H27.7.25(土):55人 ・夏休みエコサイエンス教室 in 東みよし町 H27.8.1(土):30人 ・秋のおやこ環境学習「山の学校」バスツアー in 佐那河内 H27.11.8(日):38人 (H28) ・親子ふれあい学習 in あすたむらんど H28.7.17(日):37人 ・夏休みエコサイエンス教室 in 美馬 H28.7.30(土):47人 ・秋の親子環境学習「森の学習」 H28.8.19(金):51人 ・青少年のための科学の祭典 H28.11.26(土):36人 (H29) ・親子ふれあい学習 in あすたむらんど H29.7.15(土):44人 ・夏休みエコサイエンス教室 in 東みよし H29.7.29(土):33人 ・親子環境学習「森の学校」 H29.8.18(金):49人 ・青少年のための科学の祭典 H29.11.26(日):79人 | | | | | | | | ・平成30年度においても、環境学習実践モデル校やモデル団体を募集し、特徴ある環境学習に取り組む学校を支援し、環境活動に取り組む人材づくりを推進する。 ・親子環境学習教室については、募集ラッシュを学校を通じて家庭に配布し、一組でも多くの親子に参加してもらえよう周知に努める。 | 県民 |
| | ○「とくしま環境学講座」受講者数 ㉕→㉞年間1,000人 | 50人 | 50人 | 1,000人 | 1,000人 | 131人 | 100人 | 1,182人 | ◎ | | | | | | | | | | |
| | ○「親子環境学習教室」参加者数【主要指標】 ㉕→㉞200人 | 150人 | 170人 | 190人 | 200人 | 160人 | 171人 | 205人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 憲章普及のため、更なる講座を開催していく。 | | | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 391 | <p>●剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施するとともに、「山の日」の制定を契機として、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。</p> <p>また、剣山国定公園を「地域の宝」として次世代に継承していくため、子どもや女性、若者を対象とした参加体験型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、自然環境を保全する新たな担い手を育成するとともに、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。</p> <p><西部></p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 自分に合ったスタイルで剣山国定公園の自然保護や魅力発信等に参加できる「剣山サポータークラブ」の中に「女性サポーター」「若者サポーター」「ジュニアネイチャーリーダー」を創設し、各自線での活動を展開した。</p> <p>H27:山のトレマナーシンポジウム 剣山系ニホンジカ生息調査 三嶺登山道補修活動など、6回実施</p> <p>H28:山の日イベント 三嶺山域シカ被害の被害調査体験 山岳自然保護集会など、8回実施</p> <p>H29:シカ防護ネット管理作業 剣山クリーンハイイク&樹木ガード巻き 山の日イベント 大好き剣山サミット田中陽希講演会 登山力向上と遭難防止のための講習会 登山道現地調査など、7回実施</p> <p>※H30.3.31現在剣山サポータークラブ会員数621人</p> <p>2 剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、「あわエコトイレの完成」「山の日」の施行」を契機に、地域が一体となった「登山マナーアップキャンペーン」の実施など、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を行った。</p> | | |
| | ○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 ⑤→⑦～⑩年間5回以上 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 6回 | 8回 | 7回 | ◎ | <p>H27:あわエコトイレオープニング等 ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座 剣山フォーラム</p> <p>H28:登山マナーアップ掲示板(英語併記)設置 はじめての山登り講座 剣山・三嶺 広域登山道マップ配布 地域づくり実践講座</p> <p>H29:はじめての山登り講座 剣山・三嶺 広域登山道マップ配布 地域づくり実践講座 2回</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「剣山サポータークラブ」活動やジュニア・ネイチャーリーダー養成講座等により会員間の連携を深めるとともに、高校生を対象とした自然保護活動入門講座の開催などにより、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る。 引き続き、自然保護やマナーの向上に向けて、地域や関係機関が連携した啓発活動を拡充し、自然保護に関する意識の醸成を図る。 | 西部 |
| | ○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ⑤→⑦～⑩年間2回以上 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 3回 | 4回 | 4回 | ◎ | <p>上記の取組により数値目標を達成し、剣山国定公園の自然環境保護を担う人材育成や魅力発信などを通じ、「剣山ファン」の拡大を図った。</p> | | |
| | ○剣山山頂「あわエコトイレ」完成記念 「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 ⑦実施 | 実施 | | | | 実施 | | | ◎ | <p><目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 剣山を次世代に継承していくため、若者サポーターの拡大など、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る必要がある。 自然保護やマナー向上に向けた意識の醸成を図るため、地域が一体となった啓発活動を強化していく必要がある。 | | |
| ○「ジュニアネイチャーリーダー」、 「女性サポーター」、「若者サポーター」の創設 ⑦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ⑤→⑩年間4回以上</p> | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 392 | <p>●「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーション」として配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等と連携し、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除去及びビーチコーミング※を行うことにより、海の環境について学び考えることを推進します。＜南部＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 「道の駅日和佐」の機能強化として、次の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「道の駅日和佐」を拠点とした自然体感事業（H27:4回、H28:4回、H29:4回） ・四国のみち健康ウォーキング（H27、H28） ・南阿波サンライン風景街道・周遊スタンプラリー（H27、H28） ・四国の右下ロードライド（H27、H28、H29） ・南阿波サンラインウォーキング（H27、H29） ・自転王国とくしまミニライド（H28） ・春の星空観察会（H29） ・秋の星空観察会（H29） ○「道の駅日和佐」での「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催（H27:5回、H28:4回（雨天中止1回）、H29:10回） <p>2 「道の駅サテライトステーション」の選定</p> <p>○次の4施設を「道の駅サテライトステーション」として選定するとともに、前記自然体感事業の実施等によりネットワーク化を進めた。（H27・H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南阿波サンライン第1展望台 ・日和佐うみがめ博物館「カレッタ」 ・ぼっぼマリン ・モラスコむぎ <p>○「『道の駅日和佐サテライトステーション』推進協議会」を設立し、「道の駅日和佐」を拠点に、サテライトステーションを結んだ観る、食べる、遊ぶの周遊コースパンフレットの配布・周遊コースを活用したスタンプラリーを実施した。（H28）</p> <p>○道の駅日和佐を拠点とし、各サテライトステーション及びその周辺の観光ポイントを周遊するPR動画を4本作成し、公開。道の駅日和佐の足湯館に動画専用モニターを設置するとともに、徳島県チャンネルにも掲載している。（H29）</p> <p>3 「海からのめぐみ」を活用したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キックオフイベント（H27実施） ・漂着物学会の全国大会を誘致（H27実施） ・漂着物アート展（H27:2回） ・千年サンゴ保全活動等（H27:4回、H28:5回、H29:4回） ・ビーチコーミング（H27:6回、H28:3回、H29:2回） ・ビーチクリーン（H27:1回、H28:1回） ・婚活支援事業（H28:1回） <p>以上の取組みにより、美しく豊かな環境を次世代に継承するとともに、持続可能なまちづくりの推進を図ることができた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | | |
| | ○「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライトステーション」としてネットワーク化 ②⑤→②⑦4施設 | 4施設 | | | | 0施設 | 4施設 | 4施設 | ○ | | <p>・「道の駅日和佐」を拠点に、周辺のサテライトステーション4施設とも連携し、「四国の右下ロードライド」等の自然体感事業や地域資源を活用した「四国の右下・まけまけマルシェ」の魅力を高めるとともに、PR動画（計4本）を県内外にさらに発信し、観光誘客及び観光客の滞在性の向上を図る。</p> | 南部 |
| | ○「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ②⑤→②⑦～③⑩年間4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | ◎ | | <p>・地元住民等との連携のもと、豊かな海からのめぐみを活用した体験イベント等により、海の環境について学び考える機会を創出していく。</p> | |
| | ○「四国の右下・まけまけマルシェ」の「道の駅日和佐」での開催 ②⑤→②⑦～③⑩年間5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 4回 | 10回 | ○ | | | |
| | ○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ②⑤→③⑩1,900人 | 1,000人 | 1,100人 | 1,600人 | 1,900人 | 1,890人 | 1,300人 | 1,646人 | ◎ | | | |
| | ○ビーチコーミング参加者数 ②⑤→③⑩年間200人 | 70人 | 80人 | 200人 | 200人 | 208人 | 217人 | 220人 | ◎ | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 393 | <p>●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 「ゴミゼロの日キャンペーン」の実施 2 吉野川フェスティバルクリーン作戦 3 クリーンアップトライアル in 吉野川 4 スポーツGOMI 拾い大会 (H27, 28) 5 ごみゼロ阿波踊り大作戦 6 ライトダウンキャンペーン 7 ムーンナイトキャンペーン 8 CO2CO2エコチャレンジ 9 マイバッグキャンペーン 10 ストップ温暖化駅前キャンペーン 11 アースバレード2015inとくしま (H27) 12 アースバレード2016inとくしま (H28) 13 アースバレード2017inとくしま (H29) 14 ムーンナイトコンサート 15 とくしま環境アワード2017 (H28) 16 ZEHオープンイベント (H29) 17 条例記念フォーラム (H29)</p> | <p>・地元町内会や近隣小・中学校にチラシを配布する等の広報活動を通じ、エコみらいとくしまを拠点とする地元根ざした環境啓発活動を推進する。 ・学生地球温暖化防止活動推進員と連携しながら、高校・高専・大学生への環境啓発活動を推進する。</p> | 県民 |
| | <p>○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数 ㉕ 8回→㉖ 13回</p> | 10回 | 11回 | 12回 | 13回 | 12回 | 13回 | 13回 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 多様な年代への働きかけが必要</p> | | |
| 394 | <p>●生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組みを推進します。＜教育＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> <H27> 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 2 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。 <H28> <H29> 「H27」と1、2は同様。 3 県環境・エネルギー教育発表会を開催し、「新学校版環境ISO」の認証式と環境・エネルギーに関する取組の発表及び講演会を行った。 上記の取組により、平成29年度の目標を達成した。</p> | <p>・「新学校版環境ISO」取得校が、小・中学校では、7校以上増加出来るよう意識を高め、昨年84.0%から本年度は、86.0%をめざす。 ・高校では、100%の認証校を達成しており、専門性の高い更なる充実した活動を推進していく。</p> | 教育 | |
| | <p>○「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 ㉕ 75%→㉖ 86%</p> | 80% | 82% | 84% | 86% | 80.3% | 82.7% | 84.0% | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 継続的に取り組む認証校が増加していることに加え、統廃合や休校により、新規申請校については減少傾向にある。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 395 | <p>●学校施設において、県産材を活用した木造化や木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。＜教育＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 【取組内容】 (H27) (H28) (H29) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 2校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 1校 ・内装木質化、木造化 1校 4校</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。</p> | 引き続きエコスクール化を推進する。 | 教育 |
| | ○エコスクール化県立学校数 ㉕29校→㉗45校（全校） | 38校 | 40校 | 42校 | 45校 | 40校 | 40校 | 42校 | ◎ | | | |
| 396 | <p>●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 小中学校へのチラシ配布や、ホームページへの掲載により、環境アドバイザーを活用した環境活動についてPRを行い、講習会の開催を通じて環境活動の拡大に努めた。 環境アドバイザー研修交流会を開催し、アドバイザーのスキルアップと交流を図った。(H27, 28) エコみらいとくしまパワーアップオープンに向けての準備段階やエコみらいとくしまでの各種講座についてアドバイスを頂き、広く県民が参加しやすい講座の開設・運営に努めた。 さらに、エコみらいとくしまにおいて、環境アドバイザーによる講座を開設した。(H29)</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>・環境イベント等において、PRに努める。 ・ホームページを活用したPRに努める。 ・アドバイザーと事務局やアドバイザー間の連携協力を拡大する。</p> | 県民 |
| | ○環境アドバイザー派遣件数 ㉕59件→㉗～㉙年間60件 | 60件 | 60件 | 60件 | 60件 | 60件 | 76件 | 84件 | ◎ | <p><課題> アドバイザー制度の更なる広報を図る。</p> | | |
| 397 | <p>●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に新たに加えた「キッズバージョン」を環境学習に積極的に活用し、子どもたちからの環境問題に対する関心を高める取組みを推進します。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> カレンダーを作成し、イベント参加者や保育所、児童館等に配布して、キッズバージョンを活用して更なる憲章普及に努めた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 引き続き、若い世代の環境意識向上に向けた取組を進める必要がある。</p> | 引き続き、子どもや学生向けのイベントの開催や、環境学習の場を設けるなどして、一層の環境意識醸成を促していく。 | 県民 |

| | | | | |
|-----------------------------|----------|------|------|----------|
| 主要施策：2 きれいな水環境づくりの推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | B | 特記事項 | |
| | ☆ | B | 特記事項 | 県民・農林・県土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|--------|----------|----------|--------------|---|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 398 | ●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策として、各種汚水処理施設（旧吉野川流域下水道、公共下水道、市町村設置型浄化槽など）の整備を促進します。また、各種汚水処理施設の普及促進のため、「公共下水道への接続促進」、「合併処理浄化槽への転換促進」及び「浄化槽の適正管理」など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・市町村設置型浄化槽の整備促進 H27年度から三好市全域でPF1方式による市町村設置型浄化槽整備を実施。H28年度は107基、H29年度は94基と高水準を維持して、計画をほぼ達成。 ・旧吉野川流域下水道の整備（県事業） 幹線管渠約400mを整備、累計24.7kmを達成。現行の事業計画24.7kmに対し100%整備完了。 ・市町村及び県の汚水処理構想の見直し 汚水処理施設整備の基本方針である「汚水処理構想」について、出来るだけ整備促進を図る方向での見直しを、H27年度から28年度にかけて全市町村で実施。県でこれらをまとめた「とくしま生活排水処理構想2017」を平成29年7月策定。 | ・県の新汚水処理構想である「とくしま生活排水処理構想2017」及び各市町村の新汚水処理構想アクションプランにおける整備促進策の確実な実施により、これら構想の目標値の達成を目指す。 ・市町村設置型浄化槽及び下水道の整備促進を柱とし、単独浄化槽の個人設置型合併処理浄化槽への転換を促進して汚水処理施設の普及率の向上を図る。 ・市町村設置型浄化槽の導入促進のために、国に対してし尿処理施設整備の補助採択要件の緩和を要望し、各市町村の首長への働きかけを行うとともに、担当者に対する研修会・勉強会を引き続き実施。 | 県土 |
| | ○汚水処理人口増加数（累計）【主要指標】 ㉗～㉙4.2万人→㉚～㉛8.4万人 | 1.1万人 | 2.8万人 | 5.4万人 | 8.4万人 | 0.9万人 | 1.8万人 | 8月末頃 判明予定 | △ | <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 処理人口増加数を倍増するには、汚水処理施設の年間整備量の倍増が必要で、このためには人員体制の強化や予算の大幅増が必要であるが、対応が困難な市町村が多い。このため市町村がこのたび見直した汚水処理構想においても、整備速度「倍増」が達成可能な計画とはなっていない。 | ・下水道の整備促進のために、汚水処理構想の見直しにおいて、前倒しした事業計画の実施に要する十分な予算の確保を要請。 | |
| | ○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ㉕545基→㉟1,090基 | 660基 | 780基 | 920基 | 1,090基 | 667基 | 774基 | 868基 | ○ | | ・人口の約1/3を占める単独処理浄化槽設置者に対して、単独浄化槽から個人設置型合併処理浄化槽への転換を後押しするため、国に対して補助の拡充を要望するとともに、転換に対するインセンティブが働くような仕組みを構築する。 | |
| | ○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ㉕24.3km→㉚24.7km | 24.7km | | | | 24.7km | | | ◎ | | | |
| 399 | ●「きれいな水環境」を維持するため、既存の汚水処理施設（農業集落排水など）の機能の維持・向上を図ります。 <県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・H27～28年度：既存施設の機能強化対策事業を4地区（横瀬、羽ノ浦西、宮前、柿原東）で実施し、1地区（横瀬）完了した。 ・H29年度：既存施設の機能強化対策事業を4地区（羽ノ浦西、宮前、柿原東、西州津）で実施し、1地区（羽ノ浦西）完了 | H30年度：既存施設の機能強化対策事業を引き続き3地区（宮前、柿原東、西州津）の実施予定であり、1地区（宮前）完了の予定である。 | 県土 | |
| | ○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数（累計） ㉕8地区→㉟13地区 | 10地区 | 11地区 | 12地区 | 13地区 | 10地区 | 11地区 | 12地区 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 継続的な予算の確保 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 400 | ●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施 2 事業者から、総量削減計画に必要な汚濁負荷量の情報収集を行い、第8次総量削減計画を策定 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 排水基準のかからない小規模事業場に対する指導が必要 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制するとともに、「とくしまのSATOUMI（里海）」の実現に向けた施策を推進します。 | 目標の達成に向け、 1 毎年度策定する「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、水質測定を総合かつ効率的に実施し、水質環境の状況を把握する。 2 計画的な小規模事業場の立入調査を実施する。 3 汚濁負荷量の軽減による良好な水質と生物多様性や生産性など自然の恵みが享受できる「とくしまのSATOUMI（里海）」の実現を目指し、関係機関と連携し、人材の育成や情報発信拠点の整備等を行う。 | 県民 |
| | ○水質環境基準の達成率（河川・海域） ⑮100%→⑰～⑳毎年100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 95% | 9月頃 判明予定 | ○ | | | |
| | ○第8次総量削減計画の策定 ⑱策定 | | | 策定 | | | | 策定 | ◎ | | | |
| 401 | ●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 県内4市において、海底ゴミの除去を行った。 H27 33km2 H28 14km2 H29 7件 （鳴門市3件、徳島市2件、小島市2件） 「実施日を決めて一斉に行う」手法から「通常作業時に入網したゴミを持ち帰る」手法も可能とし、海底ゴミの除去を推進した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 未実施の沿海市町への対応。 | 引き続き、地元漁協及び関係市町と協働し、掃海事業を実施していく。また未実施の沿海市町へ掃海による海ごみの除去を働きかけることで、「美しい海づくり」を推進していく。 | 農林 |
| | ○掃海実施件数 ⑮→⑳7件 | | | 7件 | 7件 | | | 7件 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 402 | ●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ H27山口小学校外10校、H28小松島小学校外10校、H29横見小学校外15校で実施し、それぞれ558人、538人、536人が参加した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 引き続き幅広く周知をして、全県下で展開していく。 | 県土 |
| | ○環境学習、フィールド講座の参加人数 ㊦526名→㊧～㊨年間500人以上 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 558人 | 538人 | 536人 | ◎ | ＜課題＞ 応募いただく小学校が、地域的に偏っている。 | | |
| 403 | ●生活排水による汚染を防止するため、県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 家庭からの生活排水による汚濁負荷の軽減に向けた体験型の「みんなで水質汚濁を考える教室」を開催し、主に小中学生や高齢者を対象とした啓発を実施 H27:4校（計225名） H28:9校（計516名：シルバー大学校含む） H29:9校（計322名：シルバー大学校含む） 2 瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせ、各家庭での取組み等について啓発 3 「たくしま水環境マップ」を作成し、県内公共用水域の水質環境の状況を県のホームページで公開 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 「みんなで水質汚濁を考える教室」の未実施地域の学校やイベント等での開催に取り組む必要がある。 | 1 生活排水対策を啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」の充実を図る。 2 里海ポータルサイトやラジオ等による積極的な啓発・広報を実施する。 | 県民 |
| 404 | ●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 宅地造成等による土砂等の埋立て等について、次のとおり許可及び監視・指導を行った。 1)土砂等の埋立て行為に関する許可（特定事業場許可） H27:20件、H28:18件 H29:20件 2)監視員による巡回・監視 H27:1,158回、H28:1,032回、H29:1,236回 3)県民からの苦情による指導 H27:41回、H28:5回、H29:2回 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 県内の宅地造成等の把握及び事業者の指導に取り組む必要がある。 | 徳島県生活環境保全条例の内容を広く周知するとともに、監視・指導を継続し、法令遵守の徹底を図る。 | 県民 |

| | | | | |
|--------------------------|--------------|------|----|----|
| 主要施策：3 良好な大気環境の保全 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | A | 県民 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 405 | ●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・県下17局で環境基準達成状況の測定 H27年度環境基準達成（二酸化窒素） H28年度環境基準達成（二酸化窒素） ・ばい煙発生施設各5施設測定 H27～H29年度の測定結果は工場・事業場のばい煙排出規制を全て適合し達成 | ・運転者、駐車場設置者へのアイドリングストップの推進 ・事業所への計画的な立入及び調査 | 県民 |
| | ○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）【主要指標】 ㉕ 100%→㉗～㉙ 毎年100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 9月頃 判明予定 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 現在の状況の継続に努める。 | | |
| | ○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ㉕ 100%→㉗～㉙ 毎年100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | | | |
| 406 | ●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> H27年度届出25件（うち20件立入調査（延べ30回、測定8回）） H28年度届出33件（うち26件立入調査（延べ39回、測定21回）） H29年度届出33件（うち33件立入調査（延べ49回、測定28回）） アスベスト含有建築材料や工作物の除去工事の内容について、事前に工事現場に立ち入りし作業基準の遵守を確認している。立入調査は徳島県労働局と連携して行っている。 上記の取組により、アスベスト除去工事での事前調査の実施及び作業基準の遵守について適正な指導を行った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 事前調査の実施等法令遵守の徹底について指導を継続する。 | アスベスト除去工事について、適切な実施の指導。 | 県民 |

| | | | | |
|-----------------------------|----------|------|----|----|
| 主要施策：4 総合的な化学物質対策の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | A | 県民 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|------|------|----------|----------|----------|----------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 407 | ●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 工場のイベントの一環としての普及啓発ジェイテクト(株)徳島工場 (H27実施) 2 学校の環境学習の一環としての普及啓発北島町立北島南小学校 (H28、H29実施) 3 事業者向け啓発セミナーとして講演会を実施徳島県職員会館 (H29実施) 4 事業者に対するアンケート調査対象事業所数 107事業所 (H27実施) 5 協定事業所への指導全27協定事業所中22事業所 (H28実施) 全27協定事業所 (H29実施) 上記の取組により、有害化学物質の排出量削減の促進を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 化学物質のリスクについて、普及啓発の積み重ねにより、正しい理解を事業者及び県民に浸透させる必要がある。 | 企業、学校等と連携した化学物質の適正使用に係る啓発活動を推進し、化学物質の適正使用に関する思想の普及拡大を図る。 また、併せて化学物質を取り扱う事業者に対するアンケートの実施、P R T R制度の周知、指導を強化することにより、化学物質の適正管理の徹底と排出削減の促進を図る。 | 県民 |
| | ○協定事業所への調査実施率 ⑫年→⑳100% | | | 100% | 100% | | | 100% | ◎ | | | |
| | ○啓発行事、セミナー等実施回数 ⑫年間1回→⑳年間2回 | | | 1回 | 2回 | | | 2回 | ◎ | | | |
| 408 | ●災害時における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 立入調査等の機会を通じ、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促した。(H27、H28、H29実施) アンケート調査を実施 (H27) し、その結果を対象事業所 (107事業所) に送付 (H28) することにより、意識啓発と災害対策の促進を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 個々の事業所の実情に応じた方針が必要である。 | 引き続き、災害時対策の検証と見直しを図って行く。 | 県民 |

| | | | | |
|--------------------------|--------------|------|------|--------------|
| 主要施策：5 地域の良い景観づくり | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 県土 |
| | ☆☆ | A | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 409 | ●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・H27年度 鳴門総合運動公園に2区画設置 ・H28年度 鳴門総合運動公園に2区画設置 ・H29年度 新町川公園に8区画設置 (計12区画) <計画目標の達成見込み> 順調 | 平成30年度は、鳴門総合運動公園において4区画、新町川公園において22区画の花壇を設置する予定。 | 県土 |
| | ○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数（累計） 【主要指標】 ㉕→㉞8区画 | 2区画 | 4区画 | 6区画 | 8区画 | 2区画 | 4区画 | 12区画 | ◎ | <課題> 花壇の維持管理を継続できるよう、引き続き官民協働で実施していく。 | | |
| 410 | ●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道※」の取組みを推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」を活用したイベント 1回/年 ・「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド2015」 ・「H28.11.13 第6回 四国の右下ロードライド2016」 ・「H29.11.12 第7回 四国の右下ロードライド2017」 <計画目標の達成見込み> 順調 | 徳島県内の風景街道にて、イベント実施を推進する。 | 県土 |
| | ○「とくしま風景街道」を活用したイベントの実施・支援 ㉗～㉞毎年1回実施 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | ◎ | <課題> ・活動推進体制を構成する関係機関の活動継続を促していく必要がある。 ・関係機関の協力が必要。 | | |
| 411 | ●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 ・木製ガードレール 累計 10,140m | 地域景観に配慮しながら、交通安全施設の整備、県産木材の利用を推進する。 | 県土 |
| | ○無電柱化した県管理道路の延長（再掲） ㉕ 11.0km→㉞ 11.8km | 11.0km | 11.0km | 11.0km | 11.8km | 11.0km | 11.0km | 11.0km | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・電線等管理者との合意形成が必要。 ・歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所を選定することが重要。 | | |
| | ○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計）（再掲） ㉕ 7,770m→㉞ 11,000m | 9,500m | 10,000m | 10,500m | 11,000m | 9,770m | 9,770m | 10,140m | ○ | | | |
| 412 | ●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。（再掲）＜県土＞ | 促進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」、「助任橋たもと棧橋」及び「南末広棧橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔棧橋」：H27.7.21完了 ・「助任橋たもと棧橋」：H27.8.28完了 ・「南末広棧橋」：H28.12.1、H29.1.27継続 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 「新町西地区再開発の中止」との方向性が示され、H29.3に「構想」が見直された。 | 「構想」の具体的な計画が明らかになった段階で、徳島市・市民団体と適切な役割分担のもと連携し、にぎわいづくりに取り組む。 | 県土 |

| | | | | |
|---------------------------------|----------|------|---|----------|
| 主要施策：6 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | C | ・「スーパーエコショップ」制度認定店舗数を伸ばすために、例えば、この認定を取得したことを、既存の商工団体向けの補助金の査定における加点項目に追加してはどうか。 | |
| | | | | 県民・農林・県土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 413 | ●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動等を行います。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・循環型社会構築を目指した取組みを推進するため、平成28年3月に第四期徳島県廃棄物処理計画を策定した。 ・廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、各市町村への個別訪問等を実施し、分別回収などの推進を図った。 ・リサイクル製品をH27は2製品、H28は1製品、H29は2製品認定し、製品結果については、ホームページ及び印刷物により周知を行った。 ・リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、第11回3R推進全国大会をはじめとする各種イベントで紹介コーナーを設置 | 一般廃棄物の3R及び適正処理の円滑な推進を図るため、市町村や関係機関等との連携を図りながら引き続き取組みを推進する。 | 県民 |
| | ○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動に取り組む市町村数【主要指標】 ㉕→㉓全市町村 | 6市町村 | 12市町村 | 17市町村 | 24市町村 | 12市町村 | 15市町村 | 18市町村 | ◎ | | | |
| | ○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理業者 ㉕8事業所→㉓20事業所 | 11事業所 | 14事業所 | 17事業所 | 20事業所 | 11事業所 | 14事業所 | 18事業所 | ◎ | | | |
| | ○廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ㉕15市町村→㉓全市町村 | 18市町村 | 20市町村 | 22市町村 | 24市町村 | 18市町村 | 19市町村 | 22市町村 | ◎ | | | |
| | ○リサイクル製品の認定数 ㉕42製品→㉓50製品 | 44製品 | 46製品 | 48製品 | 50製品 | 47製品 | 48製品 | 50製品 | ◎ | | | |
| 414 | ●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。＜県民＞ | 検討 設立 | 推進 | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> H29年度はエコショップの現状確認を実施するとともに、各店舗のスーパーエコショップに関する意識調査を実施した。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> スーパーエコショップに関心のある店舗・事業所を個別に訪問し、制度を推進する必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、認定制度の更なる周知に努め、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。 | 事業所、団体等を訪問し、「スーパーエコショップ制度」の周知啓発に積極的に取り組む。 | 県民 | |
| | ○「スーパーエコショップ（仮称）」制度認定店舗数 ㉕→㉓10店舗 | 3店舗 | 6店舗 | 10店舗 | 検討 | 0店舗 | 0店舗 | △ | | | | |
| 415 | ●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 多くの県民が参加するイベントにおいて、キャンペーンを実施し、隊員数を増加させた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> これまで徳島市内での啓発が多く、県南や県西部での啓発が少なかった。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○マイバッグでお買い物隊員数 ㉕5,178人→㉓8,500人以上 | 県消費者協会や市町村消費者協会との連携を更に強化し、県南や県西部において新たな啓発イベントを実施することにより、県下全域での消費者意識の改革を図る。 | 県民 | |
| | ○マイバッグでお買い物隊員数 ㉕5,178人→㉓8,500人以上 | 5,600人 | 5,700人 | 6,600人 | 6,800人 | 6,179人 | 6,796人 | 7,920名 | | | | ◎ |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 416 | ●環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととします。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1重点調達物品等への取組みの推進 2会議等での調達方針の周知 ＜計画目標の達成見込み＞順調 | 県の率先行動として全庁をあげて積極的なグリーン調達に取り組み、市町村、県民及び事業者等のグリーン調達への転換を促す。今後も引き続き各種会議等を通じて方針の徹底を図る。 | 県民 |
| | ○環境物品等の調達率 ⑤99%→⑦～⑩100%（全分野） | 100% | 100% | 100% | 100% | 99% | 99% | 10月末 判明予定 | ○ | ＜課題＞ 取組みの徹底が必要 | | |
| 417 | ●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 市町村廃プラスチック適正処理協議会において、担当者を対象とした研修会を開催するとともに、農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、適性な回収処理の徹底周知・指導を行った（H27:15回、H28:15回、H29:15回） ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 農業者のリサイクル意識の維持 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ ●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。 | ・引き続き、県協議会と市町村協議会が一体となった体制のもとで、農業用廃プラスチックの回収を実施する。 ・適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて農業者のリサイクル意識の維持を図る。 | 農林 |
| | ○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 ⑤94%→⑩100% | 98% | 100% | 100% | 100% | 97.4% | 98.6% | 99.1% | ○ | | | |
| 418 | ●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課など関係機関と連携し、家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るため、畜産農家への環境指導や実態調査を実施。また、畜産農家で生産される堆肥の成分分析を実施し、特殊肥料への届出を誘引するとともに、畜産環境保全推進協議会を開催し、関係機関、市町村、農協等との連携による畜産環境保全の推進に努めた。 ・畜産環境保全推進協議会の開催 (H27:5回、H28:5回、H29:5回) ・畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施 (H27、H28、H29:全戸) ・畜産農家で生産される堆肥の成分分析 (H27:11検体、H28:2検体、H29:5検体) ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 一部の家畜排せつ物処理施設では、施設の老朽化等により、維持管理に係る経費が増大し、畜産経営の負担となっている。 | 畜産環境問題の発生予防及び早期解決に向けて、家畜保健衛生所による立入やふん尿処理に係る実態調査を今年度も継続実施する。 リース事業、補助事業等による施設整備の推進や関係機関による堆肥化指導強化、さらには耕畜連携の推進による肥料としての有効利用を図る。また、汚水処理施設に係る水質検査、堆肥成分分析を通じ、汚水の適正処理等の指導や特殊肥料の届出を推進する。 | 農林 |
| | ○家畜排せつ物の再利用率 ⑤100%→⑦～⑩100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | | | |
| 419 | ●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・全国ネットである「建設発土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 建設発土の更なる有効利用が必要 | これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。 | 県土 |

| | | | | |
|-------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：7 廃棄物処理の適正化 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | |
| | | | | 県民 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 420 | ●廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の排出事業者、処理事業者等への立入検査や調査を強化するとともに、県民との協働によりきめ細やかな対策を進めます。 <県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 不法投棄等撲滅啓発リーダ-新規登録者(延数) (H27:24人、H28:46人、H29:56人) 2 不法投棄通報等協定締結(延数) (H27:20企業・団体、H28:22企業・団体、 H29:24企業・団体) 居住地域における啓発活動、日常生活圏内で発生する不法投棄の監視や県への情報提供をボランティアとして行っていただける方を「徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダ-」として登録し、活動いただいている。また、事業活動の中で発見した不法投棄の通報及び情報提供をしていただく不法投棄監視協力企業等として、毎年2企業・団体と協定を締結している。 | 廃棄物の不法投棄を防止するため、不法投棄等撲滅啓発リーダ-や不法投棄監視協力企業等県民と県が協働しながら、廃棄物の不法投棄の監視及び防止に関する啓発活動に取り組んでいく。 | 県民 |
| | ○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダ-新規登録者数【主要指標】 ㉕→㉗40人 | 10人 | 20人 | 30人 | 40人 | 24人 | 46人 | 56人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 ㉕16企業・団体→㉗26企業・団体 | 20企業・団体 | 22企業・団体 | 24企業・団体 | 26企業・団体 | 20企業・団体 | 22企業・団体 | 24企業・団体 | ◎ | <課題> 登録者の高齢化等 | | |
| 421 | ●パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止します。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 立入調査 (H27:5,378回、H28:5,318回、H29:5,319回) 2 監視カメラ設置 (H28:2箇所、H29:2箇所) 産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。また、パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止した。 | 県内における不法投棄や野外焼却等の産業廃棄物の不適正処理の撲滅に向け、年間5,000回以上の立入調査を実施する。 監視カメラによる監視については、ダミーカメラも併用した上で、移設しながら不法投棄の防止を図っていく。 | 県民 |
| | ○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査(延べ回数) ㉕4,965回 →㉗～㉙年間5,000回以上 | 5,000回 | 5,000回 | 5,000回 | 5,000回 | 5,378回 | 5,318回 | 5,319回 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○監視カメラ運用共働監視箇所数 ㉕→㉗～㉙2箇所 | | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | | 2箇所 | 2箇所 | ◎ | <課題> ・監視員の人員、人材の確保と養成 ・監視カメラの設置要望の増加 | | |
| 422 | ●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 産業廃棄物適正処理講習会受講者(延数) (H29:1,509人) 法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。 | より一層の産業廃棄物適正処理の促進のために主に産業廃棄物処理業者を対象に年間受講者数100人を確保する。 | 県民 |
| | ○産業廃棄物適正処理講習会受講者(累計) ㉕1,100人→㉗1,600人 | 1,300人 | 1,400人 | 1,500人 | 1,600人 | 1,310人 | 1,412人 | 1,509人 | ◎ | <課題> 講習会等への参加に積極的ではない業者への直接的な呼び掛けなど | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 423 | ●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村における災害廃棄物処理計画の見直しを推進します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 徳島県災害廃棄物処理計画及び市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン策定(H27.3) 2 市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン説明会(H27.4) 3 災害廃棄物処理対策説明会(H27.11) 4 知事・市町村長会議等での要望・説明 5 災害廃棄物処理セミナー(毎年開催) 6 外部資金の活用促進(県環境整備公社等) 7 市町村訪問による市町村の実状に応じた個別指導 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 引き続き、県の積極的な情報提供と策定に向けた支援が不可欠である。 | 平成30年度中に全市町村で計画が作成されるよう、他の市町村の作成事例や市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを有効活用し、県が技術的な助言を行うなど引き続き積極的な支援に努める。 | 県民 |
| | ○見直し実施市町村数 ②⑤→②⑥全市町村 | 12 市町村 | 24 市町村 | 24 市町村 | 24 市町村 | 1市町村 | 18市町 | 22市町村 | ○ | | | |
| 424 | ●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物の状況を的確に把握します。＜県民＞ | 体制 確立・ 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 平成27年度より県の環境監視員による定期的な現地確認を実施することで、効果的かつ効率的な監視体制を確立した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 引き続き、効果的かつ効率的な監視体制を継続する必要がある。 | 今後も引き続き「とくしま」の美しく豊かな自然を保護するため、海岸漂着物等の状況を的確に把握し、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化に取り組む。 | 県民 |
| | ○監視体制の確立 ②⑤→②⑦体制確立 | 体制 確立 | | | | 体制 確立・ 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | | | |

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

| | | | | | | | | |
|-------------------------------|----------|------|------|-----------------|---|---|----------|--|
| 主要施策：1 「次世代型鳥獣被害対策」の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 数値目標達成状況 ☆☆☆ | A | ・ 狩猟免許所持者数については、免許取得者の増加が長期的に実猟の増加につながるよう、若年者及び地元在住者をメインターゲットにしてはどうか。 | 危機・県民・農林 | |
| | 評価 | | 特記事項 | | | | | |
| | 評価 | | 特記事項 | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 425 | ●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしかや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール※・若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 高校、大学、林業アカデミー等での出前講座の実施等により、H29年度の新規狩猟免許取得者数は218人となり、全狩猟免許所持者の中で30歳未満の者は104人となった。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保が必要である。 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ ●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしかや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開講等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。 | 引き続き、高校、大学、林業アカデミー等での出前講座の実施するほか、とくしまハンティングスクールの開講やベテラン狩猟者と新規狩猟者をつなぐOJTの実施をとおして、新規狩猟者の確保と「実猟者」の育成を図る。 | 危機 |
| | ○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加【主要指標】 ㉕23人→㉞50人 | 35人 | 40人 | 45人 | 50人 | 36人 | 46人 | 104人 | ◎ | 【数値目標追加】 ○とくしまハンティングスクールの開講 ㉞開講 | | |
| | ○農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ㉞創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| 426 | ●野生鳥獣の捕獲圧を高めるため、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対して狩猟免許取得の要請を行うとともに、女性や若年層等を対象に狩猟免許取得促進を目的とした出前講座や実習等を実施することにより、狩猟免許所持者数の増加を図ります。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 狩猟者の減少と高齢化が進行する中、狩猟免許試験の開催を年3回に増やし、日曜日に開催するなどの受験環境の改善や、フォーラム、講習会の開催等による啓発活動により狩猟免許所持者数は増加傾向にあり、H29年度は3,081人となった。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 狩猟免許を習得した後、実践的な狩猟の体験など実猟に結びつける取組が必要である。 | 引き続き、銃猟やわな猟の初心者を対象にした捕獲技術講習会を実施し、狩猟免許所持者数の増加を図る。また、一般県民を対象に狩猟の魅力や社会的役割を理解してもらおう講座を開催するとともに、狩猟免許試験の受験機会の拡大に努める。 | 危機 |
| | ○狩猟免許所持者数 ㉕2,697人→㉞2,900人 | 2,750人 | 2,800人 | 2,850人 | 2,900人 | 2,408人 | 2,955人 | 3,081人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|-----------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 427 | ●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 市町村や猟友会と連携しつつ、指定管理鳥獣捕獲等事業、有害鳥獣捕獲、狩猟などをとおして捕獲を進めた。また、平成29年3月に第二種特定鳥獣管理計画としてニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの適正管理計画を策定した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 捕獲の担い手である狩猟者が高齢化しているため、若手ハンターなど次世代の狩猟者を確保する必要がある。</p> | 引き続き、「第二種特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、県が主体となって指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）を捕獲する。 | 危機 |
| | ○ニホンジカ捕獲頭数 ㉕9,954頭→㉗～㉛6,300頭以上 | 6,300頭 | 6,300頭 | 6,300頭 | 6,300頭 | 12,578頭 | 14,013頭 | 12,752頭 | ◎ | | | |
| | ○イノシシ捕獲頭数 ㉕6,781頭→㉗～㉛6,600頭以上 | 6,600頭 | 6,600頭 | 6,600頭 | 6,600頭 | 8,794頭 | 6,343頭 | 7,488頭 | ○ | | | |
| | ○ニホンザル捕獲頭数 ㉕1,398頭→㉛1,000頭以上 | 1,200頭 | 1,100頭 | 1,000頭 | 1,000頭 | 1,696頭 | 1,442頭 | 1,388頭 | ◎ | | | |
| | ○「とくしま捕獲隊」による管理捕獲の実施地区 ㉕→㉗～㉛毎年3地区 | 3地区 | 3地区 | 3地区 | 3地区 | 3地区 | 5地区 | 6地区 | ◎ | | | |
| | ○ニホンジカモニタリング調査 ㉕調査→㉗～㉛毎年調査 | 調査 | 調査 | 調査 | 調査 | 調査 | 調査 | 調査 | ◎ | | | |
| ○次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）」の策定 ㉕策定・㉗～㉛推進 | | 策定 | 推進 | 推進 | - | 策定 | 推進 | ◎ | | | | |
| 428 | ●ニホンザル加害群れの数を10年後までに半減させるため、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を創設するとともに、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制に取り組むなど、ニホンザル対策を推進します。＜危機＞ | → | 調査 実証 | 構築 | 推進 | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> H27,H28年度、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制を実施し、H29年度にはそのモデルが構築された</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 「徳島県加害群減少モデル」の普及啓発が必要である。</p> | 「ニホンザル加害群減少モデル」を推進するため、引き続き加害群れを特定するための調査を進めつつ効果的な捕獲を行うとともに、その技術の普及啓発を行う。 | 危機 |
| | ○「ニホンザル加害群減少モデル」の構築 ㉕構築 | | | 構築 | | - | 調査実証 | 構築 | ◎ | | | |
| 429 | ●野生鳥獣による農作物の被害状況、侵入防止柵、捕獲状況や生息状況等のデータをGIS等の地図情報上で管理する。目に見える「鳥獣被害情報システム」を構築し、野生鳥獣による農作物等の被害軽減につなげます。＜農林＞ | 構築 | 拡充・ 運用 | 運用 | → | / | / | / | / | <p><H28～H29取組内容と進捗状況> 農作物の被害状況・侵入防止柵、捕獲状況、生息状況等のデータを蓄積し、これらのデータをGIS等の地図情報上で一元的に管理したシステムの運用を開始した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 経年データの活用</p> | 野生鳥獣による農作物等の被害軽減のため、システムの活用により目に見える形で農業者も含めた関係者で情報共有し、効果的な被害対策の実施や効率的な捕獲を推進する。 | 農林 |
| | ○「鳥獣被害情報システム」の構築 ㉗構築 | 構築 | | | | 構築 | | 運用 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 430 | ●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに鳥獣被害対策指導員を養成した（H27：15名、H28：17名、H29：14名） ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した（H27：3回、H28：4回、H29：4回） ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 ・モデル集落の育成を図った（H27：5地区、H28：4地区、H29：7地区） ・モンキードッグの導入支援を行った（H27：7頭、H28：6頭、H29：3頭） ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵の整備を行った（H27：115件、H28：141件、H29：100件） ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・「内水面カワウ対策推進事業」や「鳥獣被害防止対策事業」により、県内各地において、カワウ被害対策勉強会を実施するとともに、簡易な魚礁の設置によるアユ産卵親魚の保護を行った。 ・また、カワウ個体数管理に効果が高い「シャープシューティング」の導入に向けた講習会を実施するなど、新たな取り組みについて検討した。 | <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策の専門員を核とした「地域ぐるみ」の被害防止活動、侵入防止柵の整備、有害捕獲等の対策を推進する。 ・獣害に強い集落を育成するため、総合的な対策を実施する「被害ゼロ集落」のモデル育成を行う。 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 <ul style="list-style-type: none"> ・被害のある地域においては、侵入防止施設の整備は順調に進んでいることから、引き続き整備の推進を図るとともに、既存柵の機能維持向上を推進する。 ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協等が実施するカワウ被害防止対策を支援するとともに、効果的な飛来数調査や管理手法の検討を行う。 ・また、中部近畿カワウ協議会、中国四国カワウ広域協議会及び関西広域連合で関係府県と連携した被害防止対策を実施する。 ・また、カワウ個体数管理に効果が高い「シャープシューティング」の導入について検討を行う。 | 農林 |
| | ○鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） ㉕71人→㉗110人 | 86人 | 94人 | 102人 | 110人 | 95人 | 112人 | 126人 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・鳥獣被害防止総合対策交付金の安定確保 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止施設等の整備の推進、機能維持向上 ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲に移動するカワウ対策では、関係漁協との関係による取り組みが必要。 ・近隣府県と連携した効果的な取り組みの実施 | | |
| | ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） ㉕985件→㉗1,600件 | 1,050件 | 1,500件 | 1,550件 | 1,600件 | 1,327件 | 1,468件 | 1,568件 | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） ㉕71人→㉗120人 | | |
| | ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ㉕1→㉗2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | ◎ | | | |
| 431 | ●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するため、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。＜危機＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>・剣山山系において、国や地域ボランティアと連携して、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を平成29年度290本（累計3,180本）を設置した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>・剣山山系において、自然植生に対するニホンジカ被害が発生しており、その対策が必要である。</p> | 引き続き、剣山山系において、国や地域ボランティア等と連携して、ニホンジカの食害防止対策を実施していく。 | 危機 |
| | ○樹木ガード等の設置数（累計） ㉕2,530本→㉗3,300本 | 2,700本 | 2,900本 | 3,100本 | 3,300本 | 2,700本 | 2,890本 | 3,180本 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 432 | ●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。（再掲）＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定 （H27：12店舗、H28：4店舗、H29：5店舗）</p> <p>2 イベントへの出展によるPR （H27 県外：3回、県内：2回） （H28 県外：2回、県内：2回） （H29 県外：2回、県内：4回）</p> <p>3 多言語化したHPの開設</p> <p>4 木沢シカ肉加工施設がハラール認証取得</p> <p>5 講習会の開催（H27：1回、H28：2回、H29：2回）</p> <p>上記の取組により、認定店舗数の大幅な拡大を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。</p> <p>・国内外での消費・販路の拡大を目指すため、専用HPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。</p> | 農林 |
| | ○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕5店舗→㉓29店舗 | 12店舗 | 14店舗 | 27店舗 | 29店舗 | 23店舗 | 27店舗 | 32店舗 | ◎ | <p><課題></p> <p>1 処理施設への搬入や人的な要因により安定供給が難しい</p> <p>2 ジビエ料理の認知度と普及が十分でない</p> <p>3 ハラールシカ肉の供給体制が脆弱</p> | | |
| | ○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉗実証開始 | 実証開始 | | | | 実証開始 | 実証 | 構築 | ◎ | | | |
| 433 | ●特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策等を行います。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>市町村、地域住民、関係機関と連携しアルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を行った。</p> <p>また、平成27年度は「ナルトサワギク県民一斉駆除の日」と銘打って、協働参加型の駆除活動を実施した。平成28年度及び平成29年度はアルゼンチンアリアリ一斉駆除作業を、地域住民や事業者と協働で実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>引き続き、地域住民や環境団体と連携し、調査、駆除対策等を実施する。</p> | 県民 |
| | ○特定外来種を駆除するための生息状況調査 ㉕調査→㉗～㉓毎年調査 | 調査 | 調査 | 調査 | 調査 | 調査 | 調査 | 調査 | ◎ | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------------|--------------|------|--|--------------|----|------|--|----|
| 主要施策：2 生物多様性戦略の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 数値目標 達成状況 | 評価 | 特記事項 | | 部局 |
| | | 特記事項 | | | | | | |
| | ☆ | C | ・ 県民に対する環境啓発とともに、特に農家に対して生態系に配慮した生産技術を指導してもらえば、農家も日頃から生物多様性の保護に寄与できるのではないかと。 | | ☆ | C | ・ 県民に対する環境啓発とともに、特に農家に対して生態系に配慮した生産技術を指導してもらえば、農家も日頃から生物多様性の保護に寄与できるのではないかと。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 434 | ●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 平成29年度現在、5箇所での自然再生事業に取り組んでいる。 また、現場体験を主とした研修を実施し、54人の生物多様性リーダーの養成・認定を行った。 生態系ホットスポットの選定を行うため、希少野生生物保護検討委員会において検討作業を行った。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 若い世代のリーダー養成及び養成したリーダーが活躍する場の創造や、リーダー養成のため、生物多様性の重要性について、更なる普及啓発、また、とくしま生態系ホットスポットについては、希少野生生物保護検討委員会において、より実効性のある周知・啓発ができる形にすべきとの意見がなされたため、選定基準等を整理する必要がある。 | 本県の豊かな自然を守り、継承していくため、引き続き自然再生事業及び生物多様性リーダーの養成・認定を実施する。 また、「とくしま生態系ホットスポット10選」については、さらに充実したものとするため、専門家の知見をもとに、公表による周知・啓発を目的とした「とくしま生態系レッドリスト（仮称）」へと整理するよう検討を進め、現在、公表に向けた準備を行っている。 | 県民 |
| | ○自然を再生する事業の実施地区数（累計） 【主要指標】 ㉕ 3箇所→㉙ 6箇所 | 4箇所 | 5箇所 | 5箇所 | 6箇所 | 4箇所 | 5箇所 | 5箇所 | ◎ | | | |
| | ○生物多様性リーダーの創設 ㉗ 創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| | ○生物多様性リーダー数 ㉕ → ㉙ 100人 | 25人 | 50人 | 75人 | 100人 | 20人 | 38人 | 54人 | △ | | | |
| | ○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定（累計） ㉕ → ㉙ 10箇所 | | 4箇所 | 7箇所 | 10箇所 | | 0箇所 | 0箇所 | △ | | | |
| 435 | ●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物※の生息・育成の環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。＜危機・県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 日垂化学工業（株）から「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」に基づく回復事業提案書が提出されたことから、平成28年度に希少野生生物保護検討委員会及び環境審議会に諮り、計画を策定した。平成29年度は計画に基づき生息調査を実施した。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 県民、企業等との協働が不可欠である。 | 本県の豊かな自然を守り、継承していくため、生物多様性に配慮し回復事業計画の策定を進める。 また、計画の策定に際しては、県内の保護すべき希少種の分布状況に照らして各界の意見を聴取するとともに、協働実施の相手方である企業及び団体の確保に努める。 | 危機 県民 |
| | ○「希少野生動植物保護回復事業計画」の策定・実施件数 ㉕ → ㉙ 3件以上 | 1件 | 1件 | 2件 | 3件 | 1件 | 1件 | 1件 | △ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 436 | <p>●県南部圏域において、「千年サンゴ」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。＜南部＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 千年サンゴ保全活動等 (H27: 4回、H28: 5回、H29: 4回)</p> <p>2 ビーチクリーン等 (H27: 2回、H28: 3回)</p> <p>3 日本ユネスコ協会連盟・プロジェクト未来遺産登録 (H27年12月) 「千年サンゴの日」制定1周年記念式典 (H28年12月)</p> <p>4 「千年サンゴ」サポーター会員の募集 H27: (265名、3法人)、H28: (349名、8法人) H29: (321名、2法人)</p> <p>5 学生ボランティアダイバー事業 (H28: 13名、H29: 17名)</p> <p>6 親子シュノーケリング体験 (H29: 34名)</p> <p>7 「千年サンゴ」の4K動画制作 ダイビング雑誌への掲載</p> <p>1～7の取組みにより、自然資源を保護するとともに、保全活動支援者の増加につなげた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | <p>4K映像やVR映像を用いて豊かな自然の魅力を発信するとともに、「千年サンゴ」の保全活動の必要性について周知し、保全活動支援者の増加と活動資金の獲得に向けての取組みを実施する。</p> | 南部 |
| | <p>○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動等参加者数 ㉕ 95人→㉗～㉙年間100人</p> | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 115人 | 119人 | 59人 | ○ | | | |
| 437 | <p>●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。＜南部＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>管内の那賀高等学校において、プロジェクトで育苗された苗木を使用し、植樹活動を実施した。地域での在来樹の育苗も行われている。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>町、教育機関など関係機関や地域と連携して、育苗・植樹を推進する。</p> | 南部 |
| | <p>○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ㉕ 43,000本→㉗ 58,000本</p> | 49,000本 | 52,000本 | 55,000本 | 58,000本 | 49,000本 | 52,000本 | 55,000本 | ◎ | | | |

| | | | | |
|--------------------------------|----------|------|---|----|
| 主要施策：3 自然環境に配慮した公共事業の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | C | 特記事項 ・ 鳴門公園施設内での多言語表記観光案内板については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、インバウンドの誘客対策として早急に整備してもらいたい。 | |
| | ☆ | C | 部局 県民・農林・県土 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|---|--|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 438 | ●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。＜農林・県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・ 県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 ・ 県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 ・ 「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。 ・ 「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、平成28年度5地区・平成29年度2地区で計画を策定した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・ 事業特性及び地域特性を踏まえた、より効果的な取組が必要。 ・ 工事担当職員の環境への配慮意識の醸成。 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）【主要指標】 ㊦47地区→㊦62地区 | 引き続き、自然環境に配慮した公共事業を推進する。 | 農林県土 |
| | ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）【主要指標】 ㊦47地区→㊦56地区 | 51地区 | 54地区 | 55地区 | 56地区 | 54地区 | 59地区 | 61地区 | ◎ | | | |
| 439 | ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 観光案内板については、多言語表記化等の設計業務を行い、文化財等の関係機関と調整を行った。 また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行うため、文化財等の関係機関や地元関係者と調整を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 努力を要する ＜課題＞ 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する。 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。 【数値目標追加】 ○自然公園トイレ有料化実証実験箇所数 ㊦1→㊦1箇所 | 国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。 なお、H30年度においては、目標達成できるよう整備に努める。 | 県民 |
| | ○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ㊦26%→㊦100% | 26% | 50% | 75% | 100% | 26% | 26% | 26% | △ | | | |
| | ○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ㊦12ルート→㊦15ルート | 13ルート | 14ルート | 14ルート | 15ルート | 13ルート | 14ルート | 14ルート | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|-----------------------------------|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|------------------------------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 440 | ●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。 <農林> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 地元漁協と調整を行いながら、藻場造成を推進。 ・H27 2箇所（大湯（北）、突喰（古目）） ・H28 1箇所（阿部） ・H29 2箇所（浅川、日和佐（北）） 「藻場ビジョン」策定 上記取組により、累計で21箇所において藻場を造成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 施工予定箇所の磯焼け（藻場が食害や、高温下により藻場が消失すること）が大きかったため、地元漁協から位置変更の申し入れがあり、箇所数減となった。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●水産資源の増殖を図るため、「<u>施工時期</u>」 「<u>工法</u>」等の事前準備を行い、計画的に藻場の造成を推進します。</p> | H29策定の「藻場ビジョン」を踏まえつつ、着実に藻場造成を推進する。 | 農林 |
| | ○藻場造成箇所数（累計）（再掲） ㉕ 15箇所→㉞ 24箇所 | 18箇所 | 20箇所 | 22箇所 | 24箇所 | 18箇所 | 19箇所 | 21箇所 | ○ | | | |

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

もり
4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進

| | | | | |
|--|--------------|------|--|----|
| 主要施策：1 公有林化戦略「徳島 グリーンスタイル」の展開 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆ | B | ・ 植林及び造林は、環境の保全だけではなく、山の保水力を保ち、地滑り等の災害を抑える効果もあるので、人工造林面積の拡大を一層加速してもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|----------|----------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 441 | <p>●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買取などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○「公的管理森林」面積の拡大 県や市町村による森林の取得や公的機関による森林の受託管理を推進した</p> <p>○「とくしま県版保安林」の指定面積 ・H27 美馬市、三好市、那賀町の3箇所 84ha ・H28 美馬市、三好市の2箇所 55ha ・H29 上勝町、海陽町、那賀町の3箇所 40ha</p> <p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ・8haの公有林取得を支援。(H27) ・67haの公有林取得を支援。(H28) ・30haの公有林取得を支援。(H29)</p> | <p>○「公的管理森林」面積の拡大 ・森林の公有林化や公的管理を推進する。</p> <p>○「とくしま県版保安林」の指定面積 ・森林所有者の理解を得ながら、河川の源流域における指定を進める。</p> | 農林企業 |
| | <p>○「公的管理森林」面積の拡大（累計） 【主要指標】 ㉕ 1,949ha→㉗ 7,050ha</p> | 3,900ha | 4,950ha | 6,000ha | 7,050ha | 4,074ha | 5,052ha | 6,152ha | ◎ | <p>○「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設 平成29年度、「徳島県県有林化等推進基金」と「とくしま豊かな森づくり推進基金」を一本化し「徳島県公有林化等推進基金」として発足</p> | <p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ・継続的に公有林化の支援を行う。</p> | |
| | <p>○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ㉕ → ㉗ 250ha</p> | 100ha | 150ha | 200ha | 250ha | 170ha | 225ha | 265ha | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>○「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設 県有林、県行造林の木材増産により財源確保を行っていく。</p> | |
| | <p>○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ㉗～㉘支援</p> | 支援 | 支援 | 支援 | 支援 | 支援 | 支援 | 支援 | ◎ | <p><課題> ○「公的管理森林」面積の拡大 森林の取得のための財源の確保 ○「とくしま県版保安林」の指定面積 森林所有者の理解を十分に得ることが重要であるため、丁寧な説明を心がけている。 ○「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設 公有林化を推進する財源確保が課題</p> | | |
| 442 | <p>●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理の根幹となる森林境界の明確化を推進します。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○保安林指定面積（民有林）（累計） ・H27 246ha増加（指定 247ha, 解除 1ha） ・H28 67ha増加（指定 68ha, 解除 1ha） ・H29 50ha増加（指定 51ha, 解除 1ha） ○森林境界明確化の実施面積率 ・H27: 40%（4%増加） ・H28: 43%（3%増加） ・H29: 45%（2%増加）</p> | <p>○保安林指定面積（民有林）（累計） 森林所有者の理解を得ながら、奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心として指定を進める。</p> | 農林 |
| | <p>○保安林指定面積（民有林）（累計） ㉕ 96,124ha→㉗ 97,800ha</p> | 97,200ha | 97,400ha | 97,600ha | 97,800ha | 97,517ha | 97,584ha | 97,634ha | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> ○保安林指定面積（民有林） 国権限の保安林については、保安林の確定に時間を要する。</p> | <p>○森林境界明確化の実施面積率 森林所有者の高齢化や不在村化により現地確認が困難となってきている。</p> | |
| | <p>○森林境界明確化の実施面積率 ㉕ 32%→㉗ 50%</p> | 40% | 44% | 47% | 50% | 40% | 43% | 45% | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----------------------------------|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 443 | ●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。〈農林〉 | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は、国の森林環境保全整備事業や森林整備加速・林業飛躍事業等を活用するとともに、事業実施に必要な森林経営計画の作成指導を積極的に進めることにより、間伐を実施した。</p> <p>H28・29年度は、国の森林環境保全整備事業や合板製材生産性強化対策事業を活用し、基盤整備や間伐を実施するとともに、人工造林の推進については、植木の低コスト化を図るため、アシストスーツを利用したコンテナ苗木の運搬や、林業者によるシカ捕獲のモデル事業を実施した。</p> | <p>今後も補助事業を活用し、間伐をはじめとする森林整備を推進するとともに、事業実施に必要な森林経営計画制度の啓発・指導をさらに進める。</p> <p>人工造林については、森林所有者に対して、主伐と主伐後の再造林をセットにした事業計画の提案を推進するとともに、事業意欲の減退の原因となっているシカ被害に対しては、生息密度の軽減を目的に、28年度から3か年事業の国補モデル事業を活用して林業従事者自ら捕獲する手法を確立していくこととしている。</p> | 農林 |
| | ○人工造林面積 ㊦182ha→㊰300ha | 220ha | 240ha | 270ha | 300ha | 146ha | 189ha | 190ha | △ | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | | |
| | ○間伐実施面積（累計） ㊦58千ha→㊰73千ha | 64千ha | 67千ha | 70千ha | 73千ha | 64千ha | 67千ha | 69千ha | ○ | <p><課題></p> <p>主に国補事業を活用し、事業を実施しているため予算規模に事業量が左右される。</p> | | |
| | ○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） ㊦20,365ha→㊰25,000ha | 22千ha | 23千ha | 24千ha | 25千ha | 22千ha | 24千ha | 24千ha | ◎ | | | |
| ○広葉樹林の整備面積（累計） ㊦858ha→㊰1,400ha | 1,100ha | 1,200ha | 1,300ha | 1,400ha | 1,113ha | 1,258ha | 1,466ha | ◎ | | | | |

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：2 県民総ぐるみによる森林づくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 農林 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-------------------------------------|---|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 444 | ●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設 候補地の検討及び設置後の課題等の抽出（平成27年度～平成28年度） 10月31日「とくしま憩いの森選定委員会」において7箇所について「適している」との意見、「とくしま森林づくり県民会議」において全てを「憩いの森」に指定（平成29年度） ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 高校生や大学生の森林体験や学習の場として、平成27年度 フォレストキャンパス 2箇所 那賀 和食県有林：約62ha 三好 栗山県有林：約591ha 平成28年度 フォレストキャンパス 1箇所 徳島 神山第1県有林：約125ha 平成29年度 フォレストキャンパス 1箇所 吉野川 桁山県有林：約217ha <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 施設の管理と利用促進。 | ○「県民憩いの森」の創設 憩いの森については、H29.10月に7箇所指定 今後は更なる募集と有効活用を推進する。 ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 森林体験や学習の場としての施設の整備を進める。 | 農林 |
| | ○「県民憩いの森（仮称）」の創設（累計） 【主要指標】 ㉕1→㉗10箇所 | 2箇所 | 4箇所 | 7箇所 | 10箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 7箇所 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○「とくしま憩いの森」の創設（累計） 【主要指標】 ㉕1→㉗10箇所 | | |
| | ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設（累計） ㉕1→㉗5箇所 | 2箇所 | 3箇所 | 4箇所 | 5箇所 | 2箇所 | 3箇所 | 4箇所 | ◎ | | | |
| 445 | ●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 平成27年度～平成29年度 ボランティアや企業、県民との協働による県民総ぐるみの森林づくりや森林整備によるCO2の森林吸収量の認証に取り組んだ。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 森づくり事業に関する情報発信の強化。 | 森林の重要性に対する理解を深め、森づくり活動への企業や県民の参加拡大に取り組む。 | 農林 |
| | ○県民参加による植樹など森づくり件数 ㉕12件→㉗～㉙年間10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 39件 | 40件 | 32件 | ◎ | | | |
| | ○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） ㉕105企業・団体→㉗140企業・団体 | 110企業・団体 | 120企業・団体 | 130企業・団体 | 140企業・団体 | 123企業・団体 | 131企業・団体 | 137企業・団体 | ◎ | | | |
| | ○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ㉕4箇所→㉗18箇所 | 6箇所 | 7箇所 | 17箇所 | 18箇所 | 15箇所 | 17箇所 | 23箇所 | ◎ | | | |
| ○森林吸収量認証面積（累計） ㉕1,129ha→㉗2,800ha | 1,500ha | 1,800ha | 2,300ha | 2,800ha | 1,601ha | 2,043ha | 2,433ha | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 446 | <p>●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組みます。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> (平成27年度) 森林づくりリーダー認定14名増（累計60名） 協働の森づくり参加企業・団体数12社増 （累計123社） 森づくりフェスタの開催1回</p> <p>(平成28年度) 森林づくりリーダー認定12名増（累計72名） 協働の森づくり参加企業・団体数8社増 （累計131社） 森づくりフェスタの開催1回</p> <p>(平成29年度) 森林づくりリーダー認定9名増（累計81名） 協働の森づくり参加企業・団体数2社増 （累計133社） 森林づくり交流イベント「協働の森へ行こう」 を共催 2回実施：延べ670名参加</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 県民や企業・NPOなどへの周知や参加の働きかけ</p> | <p>多様な担い手による森づくり活動の拡大に取り組むとともに、県民会議の活動内容の周知を行う。</p> | 農林 | |
| 447 | <p>●林道利用者にとって必要とされる情報を収集、すばやく発信する「林道プラットフォーム」（平成26年度構築）を利用推進することにより、街から郷へさらなる人の波を生み出し、山郷の新しい“にぎわい”興しをめざします。 ＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> (H27) ・林道16路線・315kmを登録、 カップラーメンミーティング等林道関係イベントを開催、 ツーリングマップ№2016版等への記事掲載等 広報活動を実施。</p> <p>(H28) ・林道6路線・51kmを追加登録 （累計：22路線、366km）、 カップラーメンミーティングイベントの開催、 ツーリングマップ№2017への記事掲載等 広報活動を実施。</p> <p>(H29) ・林道5路線・61kmを追加登録 （累計：27路線、427km）、 カップラーメンミーティングイベントの開催、 とくしま林道満喫スタンプラリーイベントの開催 イオンモール徳島やラジオ番組での周知活動等 広報活動を実施。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> ・継続的な運営のためには予算の確保が必要である。 ・林道の維持管理は関係市町村で行っていることから、市町村等の運営へ移行を検討中。</p> | <p>全国有数の未舗装林道である剣山スーパー林道など県内林道の様々な魅力を活かしたイベントの開催や通行規制の状況など林道を安全に通行してもらうための情報提供に取り組んでいく。</p> | 農林 | |

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開

| | | | | |
|------------------------------------|----------|---------|---|----|
| 主要施策：1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | 評価 A | 特記事項 ・健康福祉祭等のイベントものに天候不順は付きものであるため、参加者数の不振の理由をそこに求めるだけではなく、悪天候であっても参加してもらえるように、これまでとは異なるアプローチからの取組を加えるべきではないか。 ・高齢者のスポーツや文化活動への参加に関しては、そもそも「積極的に参加する人」と「全く参加しない人」に分かれる傾向があるので、今まで参加しなかった人と、これから高齢者となっていく年代の人をいかに取り込むかとともに、肥満・糖尿病対策も絡めて、車社会に慣れきった県人をいかに誘い込むかを考える必要があるのではないか。 | |
| | 政策・保健・商工 | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|-----|-----|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 448 | ●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがい高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞ | 順次拡大 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> シルバー人材センターを活用した就労支援について、とくしまジョブステーション内に相談窓口を設置し新規会員の開拓に努めるとともに、委託事業により職域の拡大や就業機会の確保に努めた。 また、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、シルバー人材センターの働き方の規制緩和が可能となったことを受け、平成29年8月1日から、シルバー人材センターの業務のうち「派遣」「職業紹介」に限り、県内全域において「介護周辺業務」における就業時間の規制緩和を実施した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 法改正による65歳までの継続雇用、NPO法人やボランティア団体など、シルバー人材センター以外での自己実現の場の増加により、会員の確保が相対的に難しくなってきている。 | 引き続き、職域・就業機会の拡大及び会員の拡大に向けた取組に努めるとともに、新たな分野での就業時間の規制緩和実施に向けた検討を進めるなど、高齢者の安定した雇用の確保と生涯現役社会の実現に向けて取り組む。 | 商工 |
| | ○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合【主要指標】 ㉕5.1%→㉖10% | 7% | 8% | 9% | 10% | 9% | 10.5% | 12.2% | ◎ | | | |
| 449 | ●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・商工労働観光部と連携し平成28年度「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」を設置、当協議会が主体となり「労働力不足産業（農業）に対する労働力サポート事業」を実証実験として実施。 ・平成28年11月、意欲ある元気高齢者に介護現場で活躍したため「政策提言」を実施。 | 意欲ある元気高齢者の活躍の場の創設に努める。 | 保健 |
| | ○「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」の設置 ㉕--→㉖設置 | 設置 | | | | | 設置 | | ○ | | | |
| | ○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ㉕--→㉖実証実験 | | 実証実験 | | | | 実証実験 | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ㉕--→㉖政策提言 | 政策提言 | | | | | 政策提言 | | ○ | <課題> 元気高齢者の更なる活躍の場が必要。 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|--------------|--------------|--|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 450 | <p>●高齢者の生きがいがづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。＜保健＞</p> | | | 推進 | → | | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 平成29年度、「徳島県版『介護助手』制度」を創設。制度の普及・定着に向け、介護施設において、3ヶ月間（H29.11～H30.1）、シニアを試行的に雇用していただくモデル事業を展開。 ・採用に向けた事前説明会「参加者数」 153人 ・採用面接「申込者数」 62人 ・モデル事業による介護助手「雇用者数」 38人</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ 「徳島県版『介護助手』制度」の更なる普及・定着が必要である。</p> <p>＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計） ㉕→㉗㉑〇人</p> | <p>「徳島県版『介護助手』制度」の更なる普及・定着に向け、モデル事業を展開する。</p> | 保健 |
| | <p>○モデル事業による「介護助手」の雇用者数（累計） ㉕→㉗㉑〇人</p> | | | 30人 | 60人 | | | 38人 | ◎ | | | |
| 451 | <p>●高齢者の健康と生きがいがづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西シニアマスターズ大会」を本県で開催します。＜保健＞</p> | 検討 | → | 開催 | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 「WMG2021関西」の開催を契機とし、生涯スポーツの機運を高め、そのレガシーを継承していくための方策として、関西のスポーツ愛好家が参加できる新たな中・高齢者のスポーツ交流大会「関西シニアマスターズ大会」の開催を関西広域連合に提案、平成29年10月に第1回大会を徳島県にて開催した。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ 構成府県市、各競技団体と連携し、生涯スポーツの一層の機運醸成を図る必要がある。</p> | <p>H30年度は、兵庫県にて第2回大会を開催予定。引き続き、生涯スポーツの一層の機運醸成を図る。</p> | 保健 | |
| | <p>○「関西シニアマスターズ大会」の本県開催 ㉕→㉗開催</p> | | | 開催 | | | 検討 | 開催 | ◎ | | | |
| 452 | <p>●関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定例的に開催します。＜保健＞</p> | 本県開催 | 開催 定例化 | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 開催府県：徳島県（H27）、大阪府（H28）、徳島県（H29） 先進的な取組の視察等の内容： H27 ・防災ボランティア活動を学ぶ ・阿波人形浄瑠璃講座 ・四国八十八箇所 法話聴講 ・神山からの地域創生講座 H28 ・シニアが動く。日本が変わる ・グループ討議、グループ発表 ・水都大阪見学 ・参加校による共同宣言 H29 ・徳島とドイツの交流の歴史 ・阿波藍の文化に触れる ・エシカル消費について ・人は誰でも主役になれる 参加者：H27 142人（県外50人、県内92人） H28 146人（県外125人、県内21人） H29 135人（県外53人、県内82人） 先進的な取組を学び、幅広い視野の養成や県域を越えた仲間づくりを推進した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> | <p>H30年度は大阪府で開催予定。</p> | 保健 | |
| | <p>○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」の本県開催定例化 ㉕大阪府開催→㉗本県開催・㉘～㉚開催定例化</p> | 本県開催 | 開催 定例化 | 開催 定例化 | 開催 定例化 | 本県開催 | 開催 定例化 | 開催 定例化 | ◎ | | | |
| | <p>○先進的な取組の視察等の実施件数 ㉕3箇所→㉗～㉚毎年3箇所</p> | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 | 4箇所 | 3箇所 | 4箇所 | ◎ | <p>＜課題＞ 引き続き、構成府県との連携していく必要がある。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 453 | <p>●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合大学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、県内各施設約360ヶ所で配布。 3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ98,563人 H29 1,787講座、受講者数延べ100,401人 5 県民企画講座 H27 51講座、受講者数延べ3,886人 H28 45講座、受講者数延べ3,650人 H29 51講座、受講者数延べ3,701人 6 連携講座 H27 2,744講座 74機関で実施 H28 2,816講座 74機関で実施 H29 2,900講座 74機関で実施</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 県民ニーズに基づく講座開催</p> | <p>県立総合大学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実にも努める。</p> | 政策 | |
| | <p>○主催講座受講者数 ㊦81,795人→㊦92,000人</p> | 82,000人 | 85,000人 | 91,000人 | 92,000人 | 101,933人 | 98,563人 | 100,401人 | ◎ | | | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、<u>高等教育機関とも連携しながら県民ニーズに基づいた課題解決型の学びを推進する講座を開催するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。</u> 【数値目標追加】 ○高等教育機関と連携して実施する講座数 ㊦一→㊦6講座</p> |
| 454 | <p>●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院では、地域福祉を推進するリーダーの養成を図っており、卒業生は、それぞれの専門分野に応じ、地域活動や社会貢献活動を担う「生きがいづくり推進員」として活躍いただいている。 ○「生きがいづくり推進員」登録者数 843人(H30年3月末現在) ○活動実績 H27年度 延べ1,592人(4,137時間) H28年度 延べ2,122人(5,303時間) H29年度 延べ2,084人(5,203時間) ○シルバー大学校大学院卒業者の資格取得者数 1,363人(H30年3月末現在) 【内訳】 ・レクリエーションインストラクター等 (307人) ・シニアITアドバイザー (872人) ・徳島県地域防災推進員 (100人) ・介護 (49人) ・四国観光検定等 (35人)</p> | <p>「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化されるよう、引き続き、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。</p> | 保健 | |
| | <p>○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ㊦1,737人→㊦1,950人</p> | 1,800人 | 1,850人 | 1,900人 | 1,950人 | 1,592人 | 2,122人 | 2,084人 | ◎ | | | |
| | <p>○シルバー大学院における資格取得者数（累計） ㊦875人→㊦1,360人</p> | 1,075人 | 1,170人 | 1,265人 | 1,360人 | 1,111人 | 1,230人 | 1,363人 | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 引き続き、生きがいづくり推進員の多様な活躍の場の創出を図る必要がある。</p> |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 455 | <p>●高齢者の生きがいがづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材の養成及び活動の促進を図ります。 <保健></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院「歴史・文化講座」卒業生は、H24年5月から観光ボランティアガイドとして活躍している。 <計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>「生きがいがづくり推進員」等の活動がより活性化されるよう、引き続き、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。</p> | 保健 |
| | <p>○シルバー大学校「歴史文化講座」卒業生による「観光ボランティアガイド」の活動延べ人数 ㊦301人→㊦350人</p> | 320人 | 330人 | 340人 | 350人 | 233人 | 333人 | 337人 | ○ | <p><課題> 観光ボランティアガイドを含めた多様な活躍の場の創出を図る必要がある。</p> | | |
| 456 | <p>●高齢者のICT利活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組めます。 <保健></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院「ICT講座」卒業生は、シニアITアドバイザー1級(477人)、2級(276人)、3級(119人)を資格取得し、Word(ワード)、Excel(エクセル)、PowerPoint(パワーポイント)、電子メール、インターネットの利用、初心者向け講習会の指導法等に関する知識を修得している。 <計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>引き続き、関係機関・団体と連携し、シニアITアドバイザー取得者数の増大に努め、高齢者のICT利活用能力の向上を図る。</p> | 保健 |
| | <p>○シニアITアドバイザー取得者数(累計) ㊦572人→㊦855人</p> | 690人 | 745人 | 800人 | 855人 | 716人 | 794人 | 872人 | ◎ | <p><課題> 引き続き、シニアITアドバイザーの養成を行う必要がある。</p> | | |
| 457 | <p>●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催するとともに、積極的なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を図ります。 <保健></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 県健康福祉祭(スポーツ交流大会、文化交流大会、美術展)を開催するとともに、全国健康福祉祭に選手等を派遣し、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図っている。 ○県健康福祉祭等参加者数 H27 3,579人 H28 4,020人 H29 4,029人 ○全国健康福祉祭派遣人数 H27 146人 H28 167人 H29 155人 <計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | <p>県健康福祉祭や全国健康福祉祭の参加者拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成を図る。</p> | 保健 |
| | <p>○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㊦3,579人→㊦4,600人</p> | 4,000人 | 4,200人 | 4,400人 | 4,600人 | 3,725人 | 4,187人 | 4,184人 | △ | <p><課題> 引き続き、参加者数の増加に向けた取組を行う必要がある。</p> | | |
| 458 | <p>●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。 <保健></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 高齢者の関心が高いと思われる「健康・防災・歴史」等の8講座を選定し、「徳島県ケーブルネットワーク機構」において、週1回、放送期間は10月から3月の6ヶ月間放送している。 受講修了者には修了証とバッジを交付し、スクリーニング等も実施している。 <計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>全ての高齢者に受講の機会を提供し、「高齢者自身の能力の再開発」や「地域活動参加のきっかけづくり」につなげていく。</p> | 保健 |
| | <p>○「徳島県活き活きシニア放送講座」の実施</p> | | | | | 実施 | 実施 | 実施 | ◎ | <p><課題> 継続して、全ての高齢者の受講の機会の確保を図ることが必要である。</p> | | |
| 459 | <p>●県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを更に推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。 <保健></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 県健康福祉祭のスポーツ交流大会において、南部サテライト大会及び西部サテライト大会を開催し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進している。 <計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>県健康福祉祭の参加者拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成を図る。</p> | 保健 |
| | | | | | | | | | | <p><課題> 引き続き、参加者数の増加に向けた取組を行う必要がある。</p> | | |

| | | | | |
|---------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：2 介護サービスの質の向上 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | | ☆☆☆ | A | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 460 | ●「地域包括ケアシステム※」の2020年構築を目指し、先進的な取組を行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> <H27> 2地区（海陽町、那賀町）を選定し、「認知症対策の充実（搜索模擬訓練、認知症予防に関する冊子作製等）」及び住民視点の地域包括ケアシステムの構築を図るための取組み（講演会、ワークショップの開催等）を支援。 <H28> 新たに2地区（阿波市、三好市）を選定し、各地区の課題（生活支援サービス提供体制の構築、高齢者の在宅支援ツールの作製等）に対する取組みを支援。 <H29> 新たに1地区（北島町）を選定し、新興住宅地における生活支援体制の構築に向けた取組み（ニーズ調査、関係団体を対象とした勉強会、住民向けの講演会等）を支援。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> これまでのモデル地区における様々な取組について集積し、共有するための工夫が必要。 | システム構築の更なる推進につなげるため、医療・介護の連携促進の視点を踏まえた取組についての支援を行うとともに、これまでのモデル地区の成果を県内で共有する。 | 保健 |
| | ○モデル地区の選定【主要指標】 ㉕→㉞6地区 | 2地区 | 3地区 | 5地区 | 6地区 | 2地区 | 4地区 | 5地区 | ◎ | | | |
| 461 | ●高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・H27は、県内9地域に在宅医療連携拠点を整備。 ・H28は、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携について支援するため、各医療圏ごとに市町村連携会議を開催した。 ・H29は、全地域で在宅医療連携拠点整備が完了。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 介護保険料を財源として市町村が実施する地域支援事業の包括的支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の円滑な運用。 | 在宅医療連携拠点事業及び在宅医療連携推進事業については、これまでの成果を踏まえ、市区町村が実施する地域支援事業の包括的支援事業における在宅医療・介護連携推進事業として位置付けられ、全国的に取り組むこととされているため、引き続き、市町村の取組みを支援する。 | 保健 |
| | ○在宅医療連携拠点整備地域数 ㉕3地域→㉞11地域（県内全11地域） | 8地域 | 9地域 | 10地域 | 11地域 | 9地域 | 9地域 | 11地域 | ◎ | | | |
| 462 | ●マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。＜保健＞ | → | 関係者協議 | 基本構想 | 構築 | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 郡市医師会が取り組んでいるICTを用いた在宅医療・介護に係る情報を共有するシステムの構築を補助。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 国において、医療情報の連携等の具体的な方法が決まっていないため、構築が困難となっている。 | 医療情報の連携等について、国の動きを注視し、今後の対応を検討する。 | 保健 |
| | ○マイナンバーを活用した「在宅医療介護連携支援システム」を構築 ㉕→㉞構築 | | | | 構築 | 単独システム（一部） | 単独システム（一部） | 単独システム（一部） | - | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 463 | ●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○介護支援専門員実務研修 <H27> 延19日間 <H28> 延39日間 (H28年度から新たなカリキュラムの導入開始) <H29> 延34日間</p> <p>上記の取組により、登録者数6,566人となり目標を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>研修実施機関や職能団体との連携により、研修内容を充実させ、介護支援専門員等の資質向上を図る。</p> | 保健 |
| | ○介護支援専門員の登録者数 ⑤5,805人→⑩6,550人 | 6,100人 | 6,250人 | 6,400人 | 6,550人 | 6,240人 | 6,380人 | 6,566人 | ◎ | <p><課題></p> <p>介護現場のニーズに則した研修内容の充実</p> | | |
| 464 | ●介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 主任介護支援専門員フォローアップ研修 2 主任介護支援専門員更新研修 3 介護予防従事者研修 4 (認知症)指導者研修 5 介護職員によるたんの吸引等指導者養成研修 6 資質向上研修(介護計画作成・展開研修、テーマ別資質向上研修)</p> <p>上記の研修を実施することにより、H27年度337人、H28年度302人、H29年度436人の指導者を養成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>介護現場で指導力を高め、介護サービスの更なる質の向上を図る。</p> | 保健 |
| | ○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 ⑤253人→⑩275人 | 260人 | 265人 | 270人 | 275人 | 337人 | 302人 | 436人 | ◎ | <p><課題></p> <p>資格要件のある指導者研修の周知方法に工夫が必要</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 465 | ●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○認知症サポーター <H27> 1 キャラバンメイト養成研修 1回 2 認知症サポーター養成研修 448回 3 認知症サポーター養成協力事業所 43登録 4 優秀キャラバンメイト表彰 25名 <H28> 1 キャラバンメイト養成研修 1回 2 認知症サポーター養成研修 410回 3 認知症サポーター養成協力事業所 23登録 4 優秀キャラバンメイト表彰 37名 <H29> 1 キャラバンメイト養成研修 1回 2 認知症サポーター養成研修 382回 3 認知症サポーター養成協力事業所 24登録 4 優秀キャラバンメイト表彰 42名 上記の取組により、総人口に占める「サポーター数」の割合は「全国トップ10」となり、認知症の人や家族を見守る応援者の養成につなげることができた。 ○介護予防リーダー 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、県内8市町村において介護予防リーダー活用促進事業を実施し、「いきいき百歳体操」や「認知症予防の講習」などにおいて、介護予防リーダーの積極的な活用を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ○認知症サポーター 若年性認知症対策の推進につなげるためにも、学校や企業等へ対象を拡大することが必要。 ○介護予防リーダー 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。 | ○認知症サポーター 認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりのため、企業や学校でのサポーター養成講座の開催を促進することで、更なる見守り体制の強化につなげる。 ○介護予防リーダー 引き続き、技能向上研修や介護予防活動推進モデル事業を実施し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。 | 保健 |
| | ○認知症サポーター数 ㊦17,909人→㊦74,000人 | 40,000人 | 50,000人 | 66,000人 | 74,000人 | 50,439人 | 63,215人 | 75,949人 | ◎ | | | |
| | ○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予防リーダー活動実績人数（累計） ㊦→㊦980人 | | | 490人 | 980人 | | | 810人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 466 | <p>●若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。＜保健＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 やってみよう介護講座 ＜H27＞中学校：5回 高校：1回 ＜H28＞中学校：2回 高校：1回 ＜H29＞中学校：2回 高校：1回</p> <p>2 やってみよう介護講座（出張型） ＜H27＞中学校：2回 ＜H28＞中学校：1回 高校：1回 ＜H29＞中学校：5回</p> <p>上記の取組により、H27年度123人（中：115人、高：8人）、H28年度104人（中：65人、高：39人）、H29年度242人（中：231人、高：11人）が受講した。</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> | <p>中高生に高齢者介護に関心を持ってもらえるような介護体験・講座の機会を設けられるよう、関係機関等との調整を図る。</p> | 保健 | |
| | ○中高生のための「介護講座」受講者数 ㉕79人→㉙95人 | 80人 | 85人 | 90人 | 95人 | 123人 | 104人 | 242人 | ◎ | <p>＜課題＞ 高校生の受講数を増やす工夫が必要。</p> | | |
| 467 | <p>●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜保健＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>・H27 高齢者虐待防止研修会 1回 ・H28 高齢者虐待防止研修会 1回 ・H29 高齢者虐待防止研修会 1回</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞ 高齢者虐待に対する対応力の向上を図るために、引き続き市町村や施設従事者等に対する研修の開催が必要。</p> | <p>高齢者虐待に関する相談、防止、支援等の業務に従事する職員に対し研修等を実施し、正しい知識や技術の普及啓発を行う。</p> | 保健 | |

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-2 加速する！女性の活躍促進

| | | | | |
|---------------------------------|----------|------|-------------|----|
| 主要施策：1 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 危機・経営・県民・商工 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 468 | ●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを継続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。 <県民> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 県内民間団体、企業、女性団体等と協働しながら「女性支援」、「子育て」、「男女共同参画」など多様なテーマによる人材育成・啓発事業を実施した。 1 「フレアキャンパス講座」（H27は「フレアとくしま100講座」）開催実績 (1) 主催事業 H27 110件 11,143人、H28 98件 9,969人、 H29 98件 11,579人 (2) 共催事業 H27 75件 7,607人、H28 88件 5,861人、 H29 69件 5,445人 (3) 企業等とのコラボ事業 H27 40件 2,896人、H28 23件 2,436人、 H29 36件 3,135人 (4) 企画委託事業 H27 11件 495人、H28 12件 956人、 H29 14件 498人 2 「輝く女性応援フェスティバル」 H27 11.6～11.9開催、H28 11.11～13開催、 H29 11.10～11.12開催 3 「男女共同参画フォーラムinとくしま」 H27.7.25開催 上記の取組みにより、ときわプラザ利用者数や参加者の企画内容満足度等の目標値を達成した。 | ときわプラザ利用促進のため、過去の課題を検証し、利用割合の低い男性向けの講座を開催するなど男性の利用促進を図るとともに、LGBTや男女共同参画の視点からの防災対策など時流に応じたテーマの講座を開催する。 また、本県の女性活躍の「質の向上」と「裾野拡大」に重点的に取り組むため、女性活躍・次世代人材育成に向けた学びの場として「とくしまフューチャーアカデミー」を創設し、政策・方針決定過程への女性・若者の参画拡大を図るとともに、男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発のため「ともに輝くフェスティバル」を開催する。 | 県民 |
| | ○「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」利用者数【主要指標】 ㉕50,476人→㉖50,800人 | 50,500人 | 50,600人 | 50,700人 | 50,800人 | 54,021人 | 54,015人 | 52,926人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ときわプラザ新規利用者の拡大 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを継続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「ともに輝くフェスティバル」を開催するとともに、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。 | | |
| | ○「フレアキャンパス」受講者数 ㉕17,529人→㉖17,900人 | 17,600人 | 17,700人 | 17,800人 | 17,900人 | 22,141人 | 19,222人 | 20,657人 | ◎ | | | |
| | ○「輝く女性応援フェスティバル」の開催 ㉗～㉘開催 | 開催 | 開催 | 開催 | | 開催 | 開催 | 開催 | ◎ | | | |
| | ○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ㉗開催 | 開催 | | | | 開催 | | | ◎ | | | |
| | ○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度（アンケート調査結果） ㉕→㉖80% | 70% | 70% | 80% | 80% | 87% | 96% | 91% | ◎ | | | |
| | ○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ㉕→㉖60% | 40% | 50% | 50% | 60% | 71% | 81% | 72% | ◎ | | | |
| | ○女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定 ㉘策定 | | 策定 | | | | 策定 | | ◎ | 【数値目標追加】 ○政策・方針決定過程への参画拡大等に向けた「女性・若者」の人材育成・活躍の場の創設 ㉙創設 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|----------|----------|----------|-----------------|-----------------|------------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 469 | ●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。 (再掲) <商工> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「はたらいている」、「はたらきたい」女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島“はたらく”女性応援ネット」を平成27年度に開設、平成28年度より公開し、情報発信を行っている。 商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流を目的とした「全国商工会議所女性会連合会」の開催を支援した。 <計画目標の達成見込み> 順調 | コンテンツのさらなる充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努めている。 引き続き商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流の機会の提供を支援する。 | 商工 |
| | ○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ⑦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| | ○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ⑧開催 | | 開催 | | | | 開催 | | ◎ | <課題> ポータルサイトのコンテンツのさらなる充実 | | |
| 470 | ●東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。<危機> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、女性の視点を取り入れた災害対策を推進した。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 | 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める。 | 危機 |
| | ○「県防災会議」の女性委員の割合 ⑤20.8%→⑧50.0% | 43.8% | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 48.8% | 48.8% | ○ | <課題> 女性の視点を取り入れた災害対策をさらに推進するため、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める必要がある。 | | |
| 471 | ●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。(再掲) <経営> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定(H28.3) ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治大学校への派遣者2名のうち、1名を女性に(H15～) ・係長以上の女性役付職員数 H25.4:310人 H26.4:324人 H27.5:348人 H28.4:355人 H29.4:368人 H30.4:377人 ・管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5:8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6% H30.4:10.2% | 職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。 | 経営 |
| | ○係長以上の女性役付職員数 ⑤324人→⑩400人 | | | | 400人 | 355人 (H28.4) | 368人 (H29.4) | 377人 (H30.4) | - | <計画目標の達成見込み> 努力を要する | | |
| | ○女性管理職の割合 ⑤6.8%→⑩13.6% | | | | 13.6% | 9.0% (H28.4) | 9.6% (H29.4) | 10.2% (H30.4) | - | <課題> ・登用年齢層に女性職員が少ないこと (今後徐々に改善の見込み) ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の一層の拡大、更なる仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくり | | |
| 472 | ●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 全庁を挙げて女性の登用促進に取り組んだ結果、女性委員の選任割合が増加し、H20年度からH27年度まで8年連続で全国1位となった。H28年度は全国2位、H29年度は再び1位と全国トップクラスの水準を維持している。 <計画目標の達成見込み> 順調 | 引き続き、「審議会等への女性委員の選任促進要綱」に基づき、計画的な女性登用に取り組む。 | 県民 |
| | ○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ⑦～⑩全国トップクラスを連続達成 | 全国トップクラス | 全国トップクラス | 全国トップクラス | 全国トップクラス | 全国第1位 | 全国第2位 | 全国第1位 | ◎ | <課題> 全体では、「審議会等への女性委員の選任促進要綱」で掲げている、「女性比率50%以上」を達成しているが、個々では、未達成の審議会等もあるため、計画的な登用を継続する必要がある。 | | |

| | | | | |
|------------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：2 配偶者等からの暴力対策の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 県民 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|---------|---------|----------|----------|----------|---|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 473 | ●配偶者等からの暴力の防止の観点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 出前講座等によるセミナー開催 ・（H27 26校2,364人、H28 25校2,296人、H29 26校2,368人、（累計12,549人）） 2 教育関係者や保護者、関係機関等を対象とした講演会等開催 ・ときわプラザ H27 1回、H28 2回、H29 1回 ・中央・南部・西部各こども女性相談センター H27、H28、H29 各センターにおいて各年度1回 3 高校生への公募による「啓発マンガ」である ・「ストップ！DV」啓発冊子を活用した周知啓発 上記の取組みにより広く県民への広報・啓発に努めた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 県民への継続した周知啓発が重要。 | 引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、出前講座、講演会等を実施する。 | 県民 |
| | ○「デートDVサポーター」数【主要指標】 ◎2,129人→⑩12,000人 | 6,000人 | 8,000人 | 10,000人 | 12,000人 | 7,885人 | 10,181人 | 12,549人 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「デートDVサポーター」数【主要指標】 ◎2,129人→⑩14,200人 | | |
| 474 | ●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」開催 2 「ストップ！DV強化推進月間」（11月～12月）における啓発推進事業 ・「DV防止啓発講演会」 ・パネル展（あわぎんホール、ときわプラザ等） ・啓発キャンペーン（街頭キャンペーン） ・ときわプラザパープルライトアップ 3 「DV等相談窓口ステッカー」による啓発 企業等の協力により女子トイレにステッカーを貼付し、DV被害者に相談窓口の周知を図った。 上記の取組みにより広く県民への広報・啓発に努めた。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。 | 引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、他団体等と連携しながら啓発推進事業を実施する。 | 県民 | |

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-3 障がい者が支える社会の構築

| | | | | |
|----------------------------|----------|------|---|--------------------|
| 主要施策：1 障がい者の自立支援の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 保健・商工・西部 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | ・障がい者の雇用率については、現計画では民間企業のそのみが数値目標として掲げられているが、県には、最近発覚した官公庁での水増し問題を反面教師として、障がい者の自立支援という本質と障がい者の社会進出がまだまだ進んでいない現実とを想起しながら、今後の取組を進めてもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 475 | ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第4期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組みを充実することにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。 <商工> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 県教育委員会や労働局など関係機関と連携し、以下の取組を実施。 1 とくしま障がい者雇用促進県民会議（H27:1回、H28:2回、H29:1回） 2 障がい者雇用促進ネットワーク会議（H27:3回、H28:1回、H29:2回開催） 3 ゆめチャレンジフェスティバル（H27:2回、H28:2回、H29:2回開催） 4 はたらくサポートプロジェクト（学校見学会）（H27:1回、H28:1回、H29:1回） 5 はたらくサポートプロジェクト（企業見学会）（H27:1回、H28:1回、H29:1回） 6 就労支援活動に関する協定の締結（3団体） 7 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（H29:3回開催） 8 障がい者雇用優良企業表彰（H27:3社、H28:1社、H29:2社） 9 チャレンジとくしま表彰（H27:6名、H28:4名、H29:5名） これらの取組による障がい者の雇用促進に取り組んだ結果、民間企業の障がい者雇用率の目標数値を達成することができた。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 | 平成30年度から法定雇用率が引き上げられ対象企業も増加したことから、障がい者雇用未実施の企業で新たに対象となった企業に重点を置いて企業相談コーディネーターによる障がい者理解や更なる障がい者雇用の促進に取り組む。 | 商工 | |
| | ○民間企業の障がい者雇用率【主要指標】 ㉔1. 78%→㉕2. 20% | 1.92% | 1.95% | 2.10% | 2.20% | 2.04% | 2.09% | 2.17% | ◎ | <課題> 平成30年度から新たに法定雇用率対象企業となった従業員45.5人以上50人未満の企業を重点的に障がい者雇用に対する意識啓発、定着支援を図っていく必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第4期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組みを充実します。具体的には、雇用に関して不安や課題を持つ企業に対し、関係機関、企業及び業界団体との緊密な連携体制による、きめ細かな支援を行うことにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。 | | |
| | ○法定雇用率「達成企業」の割合 ㉔全国14位→㉕全国10位以内 | 10位 | | | | 4位 | 5位 | 4位 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----------|---------|---------|--------------|--------------|--------------------|--|--|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 476 | ●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃※のアップを図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27は、授産製品ブランド化推進事業、障がい者サポート技術指導強化事業、「あわのわ」共同販売拡大事業による取組を進めた。</p> <p>H28は、障がい者就労工賃トップラン事業、H29は、障がい者いきいき活躍就労促進事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、エンカール消費を切り口とした新たな付加価値戦略の推進によるブランド力の強化を図るとともに、販路拡大に向けて大都市圏での共同販売会を実施した。</p> | 引き続きブランド化推進、販路拡大等に取り組みとともに、「藍」「竹糖」など県の伝統産業の拡大を図る。また、全庁的、計画的に授産製品の優先調達を推進する。 | 保健 |
| | ○施設利用者の工賃（月額） ㉔19,299円→㉕約22,200円 （全国㉖14,437円） | 20,500円 | 21,300円 | 21,700円 | 22,200円 | 20,495円 | 20,876円 | 11月頃 判明予定 | △ | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>1. きめ細かい技術支援による品質向上</p> <p>2. 広報の強化</p> | | |
| | ○施設利用者の平均工賃全国順位 ㉔全国2位→㉕全国1位 | | | | 全国1位 | 全国2位 | 全国2位 | 31年 2月頃 判明予定 | — | | | |
| 477 | ●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>H27は、障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業を通じた見守り活動を着実に実施した。</p> <p>H28に2施設、H29は1施設に対して車両等の購入に対する補助を行い、対象地域を拡大し、事業を確実に実施した。</p> | 1. 更なる実施市町村の拡大に向け関係各所への働きかけを行う。 2. 地域の実情に合わせて事業内容の改善、進化に取り組む。 | 保健 | |
| | ○実施地域数 ㉔1地域→㉕6地域 | 3地域 | 4地域 | 5地域 | 6地域 | 4地域 | 4地域 | 5地域 | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>新たな実施事業者の確保</p> <p><H29～H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○実施市町村数 ㉔—→㉕11市町村</p> |
| 478 | ●すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人もお互いに支え合いながら、活き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。＜保健＞ | 制定 | 推進 | → | → | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」 平成27年12月25日 制定、一部施行 平成28年4月1日 全面施行</p> <p>2 講演会や行政説明等による条例趣旨の周知</p> <p>3 「徳島県障がい者差別解消連絡会議」 平成29年2月10日 設置、開催 平成30年3月26日 開催</p> <p>4 情報支援機器等の整備によるコミュニケーションサポート</p> <p>5 ヘルプマークの普及促進</p> <p>上記の取組により、障がい者の権利擁護や県民理解の促進を図った。</p> | 障がい者の権利擁護や県民理解の促進のために「徳島県障がい者差別解消連絡会議」の運営、情報支援機器等の整備によるコミュニケーションサポート及びヘルプマークの普及促進に取り組む。 | 保健 | |
| | ○「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の制定・推進 ㉔制定 | 制定 | | | | 制定 | | | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> |
| | ○「障害者差別解消支援地域協議会」の設置・開催 ㉔設置・開催 | | 設置・ 開催 | | | | 設置・ 開催 | 開催 | ◎ | | | <p><課題></p> <p>県民に対する条例の周知と着実な施策の実施に継続して取り組む必要がある。</p> |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 479 | ●保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・開設希望者に対する開設の適正手続を指導。 ・保護者のニーズに伴い障がい児通所支援事業所数は順調に増加。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 新規開設事業所の適正な運営とサービスの確保。 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○17時以降も営業する指定放課後等デイサービス事業所数 ◎36か所→◎90か所 | 開設希望者に対し施設設置に関する基準により適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を指導し、サービスの質の確保を図る。 | 保健 |
| | ○17時以降も営業する指定放課後等デイサービス事業所数 ◎36か所→◎58か所 | 55か所 | 56か所 | 57か所 | 58か所 | 66か所 | 77か所 | 90か所 | ◎ | | | |
| 480 | ●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・指定基準の解釈を明確に示し、開設希望者に対する適正手続を指導。 ・入所施設から地域移行への方向性の中、グループホームの定員数は順調に増加。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・施設入所からグループホームへの移行の促進。 ・新規開設を希望する事業者の確保。 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○グループホームの定員数 ◎577人→◎711人 | 開設希望者に対し施設設置に関する基準により適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を指導し、サービスの質の確保を図る。 | 保健 |
| | ○グループホームの定員数 ◎577人→◎675人 | 590人 | 655人 | 665人 | 675人 | 665人 | 676人 | 680人 | ◎ | | | |
| 481 | ●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞ | 促進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1. にし阿波農福連携推進連絡会議の開催（1回/年度） 2. チャレンジドファームの設置（2カ所） 3. ドクダミ、野菜等の栽培指導（H27: 4回、H28: 6回、H29: 8回） 上記の取り組みにより、計画目標を達成した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 地域の障がい者施設での取り組みの拡大が必要 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ ●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」の実践・拡大を図り、農業分野における障がい者の就労を促進します。 【数値目標上方修正】 ○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ◎1→◎年間20人以上 | 農福連携に取り組む障がい者施設の掘り起こし等により、にし阿波型チャレンジドファームの実践及び拡大を支援する。 | 西部 |
| | ○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ◎1→◎年間10人以上 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 17人 | 15人 | 18人 | ◎ | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------------|--------------|------|-------|--------------|----|------|----|
| 主要施策：2 発達障がい者(児)への支援 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 数値目標 達成状況 | 評価 | 特記事項 | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 保健・商工 | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 482 | ●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健・商工> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 発達障がい者支援の専門機関(発達障がい者総合支援センター)として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談・医療相談等) ・発達支援(ペアレント・トレーニング事業、思春期自己理解教室等) ・就労支援(当事者の会・就労移行サポート等) 2. 福祉・教育・医療・就労等関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 H27:15人 H28:26人 H29:24人 基礎講座修了者 H27:29人 H28:30人 H29:38人 応用講座修了者 H27:15人 H28:26人 H29:24人 フォローアップ講座受講者 H28:9人 H29:16人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27:143人 H28:94人 H29:49人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 4. 発達障がい者総合支援センター[アイリス] 平成27年6月1日開設 5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就労へのステップアップにつながった。 ・H27:1名(スマホ立て製作や洗車作業などの職業訓練を実施) ・H28:3名(写真立て製作や電線の仕上げ作業などの職業訓練を実施) ・H29:1名(スマホ立て製作や水栓の取り付け作業などの職業訓練を実施) | 1. 発達障がいへの社会の正しい理解を促進する発達障がい気づき応援事業を新たに実施し、広く県民への情報発信に努め、発達障がい者がどの支援機関にもつながっていない状態を回避するとともに、関係機関の発達障がいについての知識と対応力をつけることで、地域全体の支援力を高める。 2. ライフステージに応じた支援の充実 相談支援、発達支援、就労支援を通じ切れ目のない支援を行うことにより、発達障がいによる特性を本人や家族が理解することで、自己肯定感を獲得し、ソーシャルスキルを高める。 3. 地域支援体制の充実・強化 平成30年度は「発達障がい者総合支援プラン」の最終年度である。支援体制整備検討委員会の議論を踏まえ、初版プランの進捗状況並びに発達障がいを取り巻く現状を踏まえたプランを策定する。 | 保健 商工 |
| | ○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉕968件→㉖1,500件 | 1,200件 | 1,300件 | 1,400件 | 1,500件 | 1,237件 | 1,478件 | 1,839件 | ◎ | | | |
| | ○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉕2,469件→㉖3,500件 | 2,900件 | 3,100件 | 3,300件 | 3,500件 | 2,962件 | 3,265件 | 4,004件 | ◎ | | | |
| | ○発達障がい児支援専門員養成数 ㉕→㉖年間25人 | 15人 | 15人 | 25人 | 25人 | 15人 | 26人 | 24人 | ○ | | | |
| | ○「発達障がい者総合支援プラン」の策定 ㉕策定 | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | | | |
| | ○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ㉕開設 | 開設 | | | | 開設 | | | ◎ | | | |
| | ○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉕実施 | 実施 | | | | 実施 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 1. 発達障がいへの社会の理解を深める 2. 個別性を重視した就労までのきめ細かい支援と就労継続支援 3. 関係機関の支援力を高める | | |

| | | | | |
|----------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：3 障がい者の社会参加の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | B | 保健 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 483 | ●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・モニタリングの実施等による利用者ニーズの把握 ・自主事業の実施 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 適正なモニタリングの継続実施が必要 | 障がい者交流プラザの利用促進のため、利用者の目線に立った管理運営を実施する。 | 保健 |
| | ○「障がい者交流プラザ」の利用者数【主要指標】 ◎129,985人→㉗～㉙年間13万人 | 13万人 | 13万人 | 13万人 | 13万人 | 129,754人 | 134,036人 | 138,511人 | ○ | | | |
| 484 | ●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 【盲導犬育成】 ・H27は盲導犬1頭の育成中に貸与候補者が全国的にも大きな問題となった交通事故により、死亡したため育成を中止した。 ・H28からは育成を再開し、H28盲導犬1頭、H29に介助犬1頭を育成、順調に育成頭数を伸ばしている。 【意思疎通支援者】 ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施 ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 ＜課題＞ 【盲導犬育成】 ・身体障がい者補助犬に対する理解を深めることが必要。 【意思疎通支援者】 ・人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ ●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進するため、県登録意思疎通支援者の更なる育成や補助犬の育成機関等との連携強化を図ります。 【数値目標上方修正】 ○県登録意思疎通支援者数 ◎104人→㉑148人 | 障がい者の自立と社会参加を促進するため、引き続き、身体障がい者補助犬貸付事業や意思疎通支援者養成講座を実施する。 | 保健 |
| | ○補助犬の育成頭数（累計） ◎15頭→㉑19頭 | 16頭 | 17頭 | 18頭 | 19頭 | 15頭 | 16頭 | 17頭 | △ | | | |
| | ○県登録意思疎通支援者数 ◎104人→㉑138人 | 123人 | 128人 | 133人 | 138人 | 129人 | 140人 | 146人 | ◎ | | | |
| 485 | ●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ H27・H28とも各3人のマイスターを認定 H29は、4人のマイスターを認定 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ マイスター制度の認知度の向上 | 広報活動の強化、マイスター認定者への活動機会の創出に取り組み、マイスターのブランド価値を高める。 | 保健 |
| | ○障がい者マイスター認定者数（累計） ◎1→㉑16人 | 7人 | 10人 | 13人 | 16人 | 7人 | 10人 | 14人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 486 | <p>●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。 <保健></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る講演を行った。 H27 11回（参加者3,635人） H28 10回（参加者1,480人） H29 10回（参加者2,652人）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。</p> | 引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校等での講演会を実施する。 | 保健 |
| | ○障がい者トップアスリート講演会実施回数 ⑫⑬→⑰～⑳年間10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 11回 | 10回 | 10回 | ◎ | | | |
| 487 | <p>●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピック※の出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。<保健></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人、H29は7人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。</p> | 本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。 | 保健 |
| | ○パラリンピック等育成強化選手数 ⑫⑬→⑰～⑳年間3人 | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 | 4人 | 5人 | 7人 | ◎ | | | |

| | | | | |
|----------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：4 障がい福祉サービスの充実 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | 保健 |
| | A | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--|---|--------------------------------------|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 488 | ●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 研修において、対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施し、障がい福祉サービスを充実するための人材を養成した。 ＜計画目標の達成見込み＞順調 ＜課題＞ 事業者の支援の質の向上。講師の確保 | 制度内容の変更に留意し、制度改正に沿った研修となるよう内容の充実を図る。 | 保健 |
| | ○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） 【主要指標】 ㊦1,215人→㊧1,800人 | 1,440人 | 1,560人 | 1,680人 | 1,800人 | 1,574人 | 1,815人 | 2,039人 | ◎ | ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○サービス管理責任者研修の修了者数（累計）【主要指標】 ㊦1,215人→㊧2,200人 ○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ㊦1,982人→㊧3,200人 | | |
| | ○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ㊦1,982人→㊧2,800人 | 2,350人 | 2,500人 | 2,650人 | 2,800人 | 2,486人 | 2,765人 | 2,823人 | ◎ | | | |
| 489 | ●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者※、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員、音訳奉仕員など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。 | 障がい者の社会参加を促進するため、引き続き、意思疎通支援者養成講座を実施する。 | 保健 | |
| | ○県登録意思疎通支援者数（再掲） ㊦104人→㊧138人 | 123人 | 128人 | 133人 | 138人 | 129人 | 140人 | 146人 | ◎ | | | ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○県登録意思疎通支援者数 ㊦104人→㊧148人 |
| 490 | ●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援の強化を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 障がい者のスポーツ振興を図るため、様々な競技種目において、大会や講演会・教室等へ障がい者スポーツ指導員の派遣・指導をH27は延べ129件、H28は延べ112件、H29は延べ155件実施した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 引き続き、障がい者スポーツ指導員の派遣・指導を実施する。 | 保健 | |
| | ○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 ㊦110件→㊧～㊨年間110件 | 110件 | 110件 | 110件 | 110件 | 129件 | 112件 | 155件 | ◎ | | | ＜課題＞ 指導員の派遣・指導について、周知が必要。 |

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-4 いきいき健康とくしまの推進

| | | | | |
|-------------------------------|----------|------|-------------|----|
| 主要施策：1 「総合メディカルゾーン」の整備 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | B | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | 危機・保健・県土・病院 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|---------------------------------|---|-------------|------------------|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------|------------------------------|--|--|----------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 491 | ●県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン※」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。 <危機・保健・県土・病院> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ■医療人材の育成 <H27～H29取組内容と進捗状況> ・初期・後期臨床研修医数 （平成27年度）【中央病院】43名 【三好病院】1名 計44名 （平成28年度）【中央病院】43名 【三好病院】3名 計47名 （平成29年度）【中央病院】51名 【三好病院】3名 計55名 【海部病院】1名 計56名 ・新海部病院・地域医療研究センターについては、平成29年1月完成。同年5月の新病院開院とともに、運用を開始。 <計画目標の達成見込み> 順調 | ■医療人材の育成 研修医確保については、徳島大学病院や県医師会等との連携・協力により、高度な知識や技術・経験を持つ指導医や専門医を養成するなど、優れた医師の育成・医療の質の向上を推進するとともに、次の世代の研修医を育てる医師育成サイクルを構築し、今後一層の医療人材の育成・確保に努める。 | 危機 保健 県土 病院 |
| | 医療人材の育成 ○県立病院における初期・後期臨床研修医数 【主要指標】 ㉔31名→㉕55名 | 38名 | 42名 | 48名 | 55名 | 44名 | 47名 | 55名 | ◎ | | | |
| | ○海部病院・地域医療研究センターの充実 | | | | | 工 事 施 工 中 | 完 成 | | — | <課題> 新たな専門医制度への対応 | | |
| | 拠点機能向上のための施設整備 ○中央病院（本部）の整備 ㉗外来駐車場整備等着手→㉘整備完了 | 着 手 | 整 備 完 了 | | | 着 手 | 工 事 施 工 中 | 完 成 | ○ | ■拠点機能向上のための施設整備 <H27～H29取組内容と進捗状況> ・中央病院外構整備工事は、第1期工事が平成28年11月完成、第2期工事は平成29年11月完成 （平成30年度中に、徳島大学病院の外構工事の完成後、中央病院と徳島大学病院との接続工事を行い、エリアが一体化される見込み） ・三好低層棟改修工事については、平成28年10月完成 ・新海部病院の整備については、平成29年1月完成 <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○三好病院（西部センター）の整備 ㉙低層棟改修工事着手→㉚工事完了 ㉗外来駐車場整備等着手・完了 | 完 了 | | | | 工 事 施 工 中 | 完 成 | | ○ | | | |
| ○海部病院（南部センター）の整備 ㉛建築工事着手→㉜完成 | | 完 成 | | | 工 事 施 工 中 | 完 成 | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 （次ページへ続く） | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | | | | | | |
|----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---------|----|--|--|--|--|---|--------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>医療提供体制の充実</p> <p>○救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療及びがん医療等の医療提供体制の整備</p> | | | | | 整備 | 整備 | 整備 | ◎ | <p>（前ページの続き）</p> <p>■医療提供体制の充実 <H27～H29取組内容と進捗状況> ・救急医療（H27～H29救急患者数） 中央（3次救急医療機関） H27 18,248人 H28 17,701人 H29 16,107人 三好（3次救急医療機関） H27 8,022人 H28 7,129人 H29 7,678人 海部（2次救急医療機関） H27 3,247人 H28 3,397人 H29 3,133人 ・小児医療（H27～H29小児救急患者数） 中央（小児救急拠点病院） H27 4,380人 H28 4,313人 H29 3,612人 ・周産期医療 中央（地域周産期母子医療センター） N I C U稼働率 H24 54.6% → H27 80.5% H28 84.4% H29 79.4% ・地域医療（へき地医療） 3病院（へき地医療拠点病院） 応援診療 → H27 1,075回 H28 1,210.5回 H29 994.5回 ・H28.12那賀町、牟岐町、美波町、海陽町の4町と「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定書」を締結した。 ・海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや公立4病院間におけるテレビ会議システムを構築するなど、「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業を実施した。 ・がん医療 ・三好（H27.4月 地域がん診療病院に指定） → H26リニアック、緩和ケア病棟を整備 県内のがん医療の均てん化が図られ、医療体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院</p> <p><計画目標の達成見込み>順調 <課題> 医師の確保</p> | | | | | | | <p>■医療提供体制の充実 引き続き、総合メディカルゾーン本部（中央病院と徳島大学病院）、「西部センター」、「南部センター」の「機能強化と連携強化」によって、「全県的な医療の質の向上」と「地域医療の再生」を図る。</p> | 危機保健 徳島病院 |
| | <p>災害対応力の強化</p> <p>○災害拠点病院間の連携体制強化 ㉔～㉗訓練等の相互参加 ㉘～㉚災害時備蓄品等の共同購入 ㉛～㉝大規模災害合同訓練の実施</p> | | | | | 実施 | 実施 | 実施 | ◎ | <p>■災害対応力の強化 <H27～H29取組内容と進捗状況> ・総合メディカルゾーンにおいて、中央病院と大学病院が合同で初の図上訓練（H29.2）、初の実働訓練を実施。（H29.10） ・県立3病院、鳴門病院、徳島赤十字病院の実務担当者等による「災害医療連携検討ワーキング」を開催し、情報共有と具体策の検討を実施。（H27.10） ・上記5病院に徳島大学病院、吉野川医療センター、阿南共栄病院を加えた「メディカルサイト連携タスクフォース」を立ち上げ、「災害医療」に関する情報共有、連携強化を図った。（H29.6、7、H30.3） ・災害拠点病院の災害時の連携を図るため、訓練の相互参加を行った。（H27.6、H27.10、H28.6、H28.9、H28.11、H29.6、H29.10） ・県立病院と鳴門病院で、災害時の備蓄品について、共同購入を実施し、規格統一とコスト削減を図った。（H29.3、H30.3） ・各圏域ごとに開催する広域災害医療訓練に参加し、関係機関との連携体制の確認を実施。（東部H27.10、西部H27.9、H27.10、南部H27.12、西部H28.11、西部H29.10、H29.12、南部H29.12） ・中四国DMAT実働訓練の会場として、DMAT・関係機関と合同訓練を実施。（H30.1） ・移転改築を行った海部病院においては、陸上自衛隊・海上保安庁等によるヘリポート離着陸訓練等を実施。（H29.4、6、8）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 関係機関との連携強化（次ページへ続く）</p> | | | | <p>■災害対応力の強化 「戦略的災害医療プロジェクト基本戦略（H28.3策定）」に基づく関係機関との連携強化を図る。</p> | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | |
|----|--|-------------|------------------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|--|----------------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | |
| | ○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ⑦ドクターヘリCS室の整備、 災害対策本部機能の充実 | | 整備・ 機能の 充実 | | | | 整備・機 能の充実 | 充実 | 充実 | ◎ | <p>（前ページの続き）</p> <p>■三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 <H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>※整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波被害の心配がない三好病院において、沿岸部の病院を支援するため、ドクターヘリや支援ヘリの運航調整を行う「CS室」を整備。(H28.3) 災害時の院内拠点として活用できる多目的ホールを整備。(H27.12) 外付けアンテナによる衛星携帯電話を追加整備。(H27.12) <p>※機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊ヘリによる夜間救急搬送訓練を実施。(H27.10) 自衛隊ヘリによる救急搬送訓練を実施。(H28.9、11) 地域の災害医療関係機関との初の合同訓練を実施。(H28.11) 市町、保健所等関係機関と連携した災害時医療訓練を実施。(H29.12) 海部病院との間で、衛星電話通信を活用したメッセージアプリ（動画）による情報伝達訓練を実施。(H30.1) 公的医療機関6病院の担当者による「メディカルサイト連携タスクフォース」を立ち上げ、「災害医療」に関する情報共有、相互連携強化を図った。(H29.6、7、H30.3) <p><計画目標の達成見込み>順調 <課題> 後方支援機能の充実</p> | <p>■三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 引き続き、機能の充実を図る</p> | 危機 保健 県土 病院 |
| | ICT（情報通信技術）の活用 ○県立3病院の医療情報システムの統一 ⑧システムの一斉更新 | | | | | 一斉 更新 | 整備方針 策定 | 基本方針 策定 | — | <p>■ICT（情報通信技術）の活用 <H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>平成30年度に県立3病院のシステム統一化を目指し、</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、「整備方針」を策定 平成28年度は、更新支援業務のコンサルタント会社を調達するとともに、導入会議を設置し、基本方針及び調達仕様書を作成 平成29年度は、システムベンダを決定し、システム導入作業を実施（平成30年度に、システム統一化完了見込み） <p><計画目標の達成見込み>順調 <課題> システム導入作業の着実な推進</p> | <p>■ICT（情報通信技術）の活用 システム導入作業を確実に推進し、平成30年度にシステム統一化を図る。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 492 | ●県立病院における「新公立病院改革プラン」を策定し、高度・先進医療や救急医療等の政策医療を安定的かつ継続的に推進します。＜病院＞ | | 策定・ 推進 | 推進 | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28.2 「徳島県病院事業経営計画～安心医療・とくしまを支える新県立病院プラン～素案」（新公立病院改革プラン）を県議会へ報告する。 ・H28.4 外部委員からなる「県立病院を良くする会」に説明し意見聴取するとともに、パブリックコメントを実施する。 ・H28.6 県議会へ最終案を報告 「徳島県病院事業経営計画」の策定 ・H29.12 「県立病院を良くする会」において、経営計画の取組状況について、報告し、委員から評価・提言を受ける。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 「徳島県病院事業経営計画」の着実な推進</p> | 病院経営を取り巻く環境に的確に対応し、病院事業全体として、安定的かつ継続的な経営基盤構築のため着実に取り組む。 | 病院 |
| 493 | ●地域がん診療病院である県立三好病院において、県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化するとともに、がんに関する各種の情報提供などの普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のがんに関する不安の解消に取り組みます。＜病院＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>《H27》（実績値：計18回）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公開講座の実施 2 がん緩和ケア研修会等の実施（3回） 3 がんサロンの開催（12回） 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催 <p>《H28》（実績値：計22回）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公開講座の開催 2 がん緩和ケア研修会等の実施（7回） 3 がんサロンの開催（12回） 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催 <p>《H29》（実績値：計26回）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公開講座の開催（3回） 2 がん緩和ケア研修会等の実施（9回） 3 がんサロンの開催（12回） 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 緩和ケアなどがんに関する各種情報について地域住民への更なる普及啓発が必要。</p> | グループ指定となっている県立中央病院との連携により、医療従事者への研修会を実施することでがん治療体制の強化を図るとともに、地域がん診療病院としてフルセットの各種がん医療が可能である県立三好病院におけるがん治療のブランド化を図る。 | 病院 | |
| | ○県民・医療従事者への情報提供 （公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど） ㉞7回→㉟30回 | 18回 | 22回 | 26回 | 30回 | 18回 | 22回 | 26回 | ◎ | | | |

| | | | | |
|-------------------------------|----------|------|----|----|
| 主要施策：2 安全・安心な地域医療体制の充実 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | A | 保健 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|--------------------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 494 | ●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センターを開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○県内の高校生、大学生に対し、3地域での地域医療研修の実施などにより、身近に地域医療を感じてもらおうと、地域医療への関心をより一層高め、将来の人材育成に寄与した。また、平成27年度には12人、28年度には11人、29年度には12人に対して新たに医師修学資金の貸付を行った。 ○海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや公立4病院間におけるテレビ会議システムを構築するなど、「『海部・那賀モデル』推進協定」に基づく事業を実施した。 | ・県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、継続的に地域医療に関心をもってもらうための活動を行い、地域医療を担う人材の確保に努めていく。 ・医師の収入確保・身分保障・リスクに対する安全確保に努めつつ、海部・那賀地域への医師派遣による人事交流を推進するとともに、システムの構築・活用による人材育成を図る。 ・海部・那賀地域における医療従事者の相互交流を推進するとともに、ネットワークや地域医療研究センターの活用による人材育成を図る。 | 保健 |
| | ○医師修学資金貸与者数（累計）【主要指標】 ㉕59人→㉖95人 | 70人 | 80人 | 90人 | 95人 | 83人 | 94人 | 106人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、いかに地域医療を担う人材を確保できるかが課題である。 | | |
| | ○地域医療研修の実施地域 ㉕3地域→㉖3地域 | 3地域 | 3地域 | 3地域 | 3地域 | 3地域 | 3地域 | 3地域 | ◎ | | | |
| | ○海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築 ㉗構築 | | | | 構築 | | | - | | | | |
| 495 | ●「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。＜保健＞ | → | 開院 | | | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、「美波町国民健康保険美波病院」が平成28年3月1日開院した。 ※美波病院の概要 所在地：美波町田井105-1（由岐IC付近） 構造：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造） 診療科：内科・外科・整形外科・脳神経外科 病床数：50床 救急告示病院、災害医療支援病院指定 | 災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町とも連携し、地域に根ざした医療サービスの提供を図る。 | 保健 |
| | ○「国民健康保険美波病院」の整備 ㉘開院 | | 開院 | | | 開院 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 平時から災害時への対応が円滑に行えるよう病院の体制を強化する必要がある。 | | |
| 496 | ●「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞ | → | → | 開設 | | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 徳島赤十字病院日帰り手術センター等を含む西棟が完成し、H29年11月から診療を開始。 | 「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の活用による、救急患者及び紹介患者の受け入れ増 | 保健 |
| | ○「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備 ㉙開設 | | | 開設 | | 整備中 | 開設 | ◎ | <課題> 救急患者及び紹介患者の受け入れ増 | | | |
| 497 | ●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南医療センター」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。＜保健＞ | → | → | 開院 | | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○阿南医療センターの整備に向け、建築工事に着手。 | 「阿南医療センター」の整備を推進。 | 保健 |
| | ○「阿南医療センター」の整備 ㉚開院 | | | 開院 | | 実施設計 | 建築工事着手 | △ | <課題> 適切な進捗管理 | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|-----------------------------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 498 | ●看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 県内定着促進 修学資金の貸与 (H27:50件 H28:58件 H29:70件) 2 看護の質の向上、早期離職の防止 ①新人看護職員研修 ・病院での研修事業 (H27:16病院 H28:15病院 H29:17病院) ・多施設合同研修会 (H27:16回、625人受講 H28:18回、689人受講 H29:18回、849人受講) ・研修責任者等研修事業等 (H27:13回、406人受講 H28:13回、473人受講 H29:13回、420人受講) ・新人看護職員研修推進協議会 (H27:3回 H28:3回 H29:2回) 3 就業の促進、離職防止対策 ①病院内保育所運営費補助事業 (H27:12施設 H28:11施設 H29:13施設) ②看護職員確保定着事業 ・勤務環境改善推進委員会 (H27:4回 H28:4回 H29:4回) ・勤務環境改善普及啓発研修会・ワークショップ (H27:4回、315人受講 H28:3回、204人受講 H29:3回、252人受講) ・看護職員相談窓口設置 (H27:20件 H28:22件 H29:15件) ③徳島県ナースセンター事業 ・年度末登録求職者数 (H27:180人 H28:280人 H29:371人) ・求職者と求人施設のマッチング 就業者数 (H27:294人 H28:236人 H29:261人) ④就業支援体制強化事業 ・県南部、西部にナースセンターのサテライト展 開 ・エリアマネージャーの配置 (H27:5人、施設訪問377件 H28:5人、施設訪問172件 H29:5人、施設訪問208件) ・出前就職ガイダンス (H27:20施設、45人参加 H28:17施設、39人参加 H29:19施設、43人参加) ⑤看護師等免許保持者の届出制度による届出数 (H27:154件 H28:363件 H29:568件) <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 県内定着促進・離職防止。再就業支援について、 より地域の実情に応じた支援を充実し、潜在化予防 等の対策を推進する必要がある。 | 更なる看護職員の確保を目指し、総合的な確保 対策を推進する。 | 保健 |
| | ○看護職員従事者数 ㉔12,592人→㉕13,312人 | | | | | 13,072 人 | 13,312 人 | 13,080人 | ◎ | | | |
| | ○60歳以上の就業看護職員数 ㉔1,027人→㉕1,400人 | | | | | 1,270 人 | 1,400 人 | 1,502人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 499 | ●地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・H27においては地域医療再生基金、H28においては地域医療介護総合確保基金を活用し、H29においては、新たに「麻酔科診療部」を設置し、6つの「寄附講座」と1つの「委託講座」を設置した。 ・講座の設置により地域医療提供体制を維持し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組むことにより、医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図った。 ・臨床研修を終えた医師修学資金貸与者について、H27は1名、H28は4名、H29は4名の地域医療支援センターにおけるキャリア形成プログラムへの登録を行った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・県立病院等の医師・診療科を確保するため、講座医師の活動拠点の充実を図る必要がある。 ・今後、臨床研修を終える地域枠医師へ対応する必要がある。 | H30に臨床研修を終える医師について、地域医療支援センターと連携して、引き続き登録数が増加するよう取組を推進する。 | 保健 |
| | ○地域医療支援センター登録医師数 ㉕一→㉗17人 | | | 5人 | 17人 | 1人 | 5人 | 9人 | ◎ | | | |
| | ○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 ㉗～㉙推進 | 推進 | 推進 | 推進 | | 設置 | 設置 | 設置 | ◎ | | | |
| 500 | ●在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組みます。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 薬剤師を対象とした、「在宅医療に関するスキルアップ研修会」、「在宅医療業務の実地研修」等を実施 2 「くすり与健康フェア」等において広報活動を実施 上記の取組により、目標を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 在宅医療に携わる薬局薬剤師の、更なる資質向上に向けた取組が必要 | 「地域包括ケアシステムの構築」に向け、在宅医療を推進するため、服薬情報の一元的、継続的把握や医療機関等との連携した「かかりつけ薬剤師」の増加と資質向上に向けた取組を推進する。 | 保健 |
| | ○かかりつけ薬剤師のいる在宅対応薬局の占める割合 ㉕一→㉗55% | | | 53% | 55% | | | 58% | ◎ | | | |
| 501 | ●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞ | 支援 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 若年層に身近なタウン誌と連携した広報・啓発活動を実施 2 タウン誌等にQRコードを掲載し、携帯電話からのモバイル会員の登録を推進 上記の取組により、目標を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 若年層人口の減少 | 若年層の献血者数を増加させるため、若年層に向けたタウン誌による広報やイベント等における啓発を推進する。 | 保健 |
| | ○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ㉕177人→㉗～㉙年間200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 303人 | 427人 | 321人 | ◎ | | | |
| | ○献血モバイル会員登録者数 ㉕3,192人→㉗9,500人 | 4,300人 | 7,500人 | 8,500人 | 9,500人 | 6,922人 | 8,676人 | 10,836人 | ◎ | | | |
| 502 | ●地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞ | 推進 | 策定 | 推進 | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・中期計画を着実に推進するとともに、第2期中期計画を策定した。【H28】 ・県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 ・地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテレビや病院広報誌などを通じ、院内外で医療・健康に関する啓発活動などに取組んだ。 ・機能強化を計画的かつ積極的に支援するため、県が病院に対して、長期貸付制度を構築した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 安定した経営基盤の強化に向け、更なる取組が必要。 | 平成30年度より、病院が行う、医療機器の導入や更新、施設整備を行う際の資金について、県が病院に対して、長期貸付を行い、病院から県に対し、償還する。また、その償還額の2分の1について、県が鳴門病院に対し、運営費交付金を交付する仕組みを実施し、経営基盤の安定化を図っていく。 | 保健 |
| | ○次期「中期計画」の策定・推進 ㉗策定 | | 策定 | | | | 策定 | | ◎ | | | |

| | | | | |
|-----------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：3 がん対策の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | B | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|--|--------------|----------------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 503 | ●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパス※の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 徳島県立三好病院を「地域がん診療病院」に指定 西部医療圏において「地域がん診療病院」が指定され、県内のがん医療の均てん化が図られた。 2. 「治療の記録ノート」の配布 がん診療拠点病院等で治療後も、切れ目なく地域の医療機関で治療を受けられるよう医療連携の促進を行った。 3. がん検診の受診促進 ・早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進のための啓発活動を実施 ・ピンクリボンイベント（10月乳がん啓発月間） ・小、中、高校への出前講座（H27：14校2,056人、H28：14校1,945人、H29：9校1,887人） ・大学等の学園祭等でのメッセージカード作成（H27：6回、H28：5回、H29：9回） 4. 緩和ケア研修会の開催 がん医療に携わる医師の受講（修了者数：延べ945名が受講） 5. がん患者就労支援モデル事業：新たに就労を開始するがん患者・経験者数：3名（H27事業終了） | がん検診受診促進を行うため、市町村や関係機関及び「徳島県がん検診受診促進事業所」と連携して、官民一体となつてがん検診受診率向上の啓発を行う。 特に、職域におけるがん検診の受診促進には事業所内の経営者の理解と協力が不可欠なことから、協会けんぽ等と連携し、がん検診の受診促進を積極的に行う。 | 保健 |
| | ○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）【主要指標】 ㉔76.6（全国80.1 15位） →㉕65.3 <暦年> | 70.6 | 68.8 | 67.1 | 65.3 | 73.0 | 73.3 | H31.1頃 確定予定 | △ | <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> がん検診の受診促進を行うには、まず県民への理解が不可欠である。がんに関する正しい知識やがん検診の必要性の啓発を更に推進する必要がある。 | | |
| | ○国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域数（県内3圏域） ㉔2圏域→㉕3圏域 | 3圏域 | 3圏域 | 3圏域 | 3圏域 | 3圏域 | 3圏域 | 3圏域 | ◎ | <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、働き盛り世代を中心としたがん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。 | | |
| | ○がん検診受診率の向上 ㉔胃35.1%、大腸33.5%、 肺39.5%、乳房33.1%、 子宮31.9% →㉕胃・大腸・肺当 faced 40%、 乳房・子宮50% | | | | | 胃34.8% 大腸33.5% 肺41.2% 乳41.3% 子宮39.0% | | | — | | | |
| | ○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ㉔—→㉕25人 | 10人 | 15人 | 20人 | 25人 | 10人 | 15人 | 20人 | ◎ | | | |
| 504 | ●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 在宅緩和ケアに関する県民公開講座の開催 平成27年8月17日・22日、平成28年1月31日、平成28年6月12日、平成29年2月18日、平成29年11月26日、平成30年3月21日 2. がん患者相談 電話・訪問でがん患者とその家族のあらゆる悩みの相談に応じた。 3. 徳島がん対策センターホームページの運営 ホームページのデザインをリニューアルし、内容の更新・充実を図り、がん医療の情報発信を実施した。 | 県内の在宅のがん医療の適切な支援を行うため、関係機関と連携し、在宅緩和ケアに関する県民公開講座を開催する。 また、県が一元化して情報発信している「徳島がん対策センター」のホームページやがんに関するあらゆる悩みに対応できる相談窓口の周知を行い、がん患者やその家族が安心して生活できるよう支援を推進する。 | 保健 | |
| | ○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㉔155名→㉕320名 | 215名 | 245名 | 315名 | 320名 | 310名 | 249名 | 318名 | ◎ | | | |
| | ○徳島がん対策センターにおける相談件数 ㉔149件→㉕300件 | 210件 | 240件 | 270件 | 300件 | 232件 | 253件 | 290件 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> がん医療の情報発信及び相談業務を一元化して実施しているが、より多くのがん患者が利用できるような啓発が必要である。 | | |
| | ○ホームページへのアクセス件数 ㉔68,837件→㉕88,000件 | 75,900件 | 79,700件 | 83,700件 | 88,000件 | 75,071件 | 80,003件 | 84,517件 | ◎ | | | |

| | | | | |
|---------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：4 救命救急医療体制の充実 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | | 保健 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 505 | ●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲） ＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 子どもの急な病気やけがで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども救急電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配布するとともに、「おぎやつと21」会場で、直接、保護者に配布した。 また、平成27年度に実施したモデル事業の検証を行い、より県民ニーズを捉えた取組として、相談件数の多い時間帯の電話回線を2回線に増設し、環境の充実を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 数値目標は達成しているが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 | 子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど「#8000」の認知度向上・利用促進に努めるとともに、より利便性の高いサービスを提供できるよう引き続き検討を行う。 | 保健 |
| | ○#8000の認知度【主要指標】 ㉕1→㉗80% | 50% | 60% | 70% | 80% | 71% | 78% | 85% | ◎ | | | |
| | ○#8000の相談実績 ㉕7,927件→㉗9,500件 | 7,950件 | 8,050件 | 9,400件 | 9,500件 | 9,226件 | 9,654件 | 9,990件 | ◎ | | | |
| | ○「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタート ㉗実施 | 実施 | | | | モデル事業実施 | モデル事業の検証 | 一部実施（回線増設） | ○ | | | |
| 506 | ●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備充実を図ります。＜保健＞ | 運航 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 年に2回県内の各消防本部あて（非常備消防町村においては当該町村あて）に臨時離着陸場の追加推薦依頼を行っており、これによりH27年度は3箇所、H28年度は8箇所、H29年度は10箇所が新たに追加され、H29年度末で合計244箇所を確保している。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特に中山間地域においては、ドクターヘリの有用性・必要性が高いことから、今後も当該地域を中心として、臨時離着陸場の適地を探す必要がある。 | 今後も救命率向上に向けた治療開始時間及び搬送時間の短縮を図るとともに、きめ細かなドクターヘリの運航を確保するため、市町村や消防など関係機関との連携を一層推進し、更なる臨時離着陸場の拡充に取り組む。 | 保健 |
| | ○臨時離着陸場数 ㉕218箇所→㉗250箇所 | 225箇所 | 235箇所 | 245箇所 | 250箇所 | 226箇所 | 234箇所 | 244箇所 | ○ | | | |
| 507 | ●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 精神科救急医療体制連絡調整委員会を開催し、精神科病院と警察・消防等との連携体制強化を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 精神科病院と警察・消防等との連携体制をより強化する必要がある。 | 引き続き、精神科救急医療体制の確保・強化に取り組む。 | 保健 |

| | | | | |
|-----------------------|--------------|------|------|-------|
| 主要施策：5 健康寿命の延伸 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | B | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | 特記事項 | 保健・県土 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|----------|--------------|--------------|--------------|--|---|------------------------------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 508 | ●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」を推進します。 また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を全県的に拡大展開し、『「食」から徳島を元気に!』を合い言葉に、「食べること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「健康徳島21（徳島県健康増進計画）」の推進のため、平成27年度に中間評価を実施し、平成28年度には最終評価に向けて県民健康栄養調査を実施した。平成29年度には計画の最終評価と、計画期間を平成30年度から平成35年度とする「健康徳島21～2018改定版～」をとりまとめた。 ・「健康徳島21」に基づく具体的な取組について、 ○ 食対策：関係機関と連携した正しい食情報の発信及びバランスのとれた食事や野菜たっぷりレシピ集の作成 特に野菜摂取量アップ対策においては、野菜摂取量アップ専門部会や担当部局検討会において、各団体や各部局の連携による効果的な取組を検討・実践することにより、若い世代や働き世代、農産市への啓発等連携先を拡大し、県内全域で1日の摂取目標量350gや簡単な摂り方の正しい食情報の発信に取り組んだ。 ○ 運動対策：阿波踊り体操の普及やウォーキング協会との連携により運動習慣定着に向けた取組 ○ 環境整備：健康とくしま応援団の登録促進やチャレンジカード普及等 ○ 生活習慣病の発症予防や重症化予防：医師会、栄養士会等との連携による取組 等 <計画目標の達成見込み> 順調 | 改定した「健康徳島21」に基づき、各種施策の推進を図る。 | 保健 |
| | ○健康寿命の延伸【主要指標】 ㉒一㉓平均寿命と健康寿命の差の縮小 男 9.54（全国 9.13） 女 13.48（全国 12.68） | | | | | | | ◎ | | | | |
| | ○「健康とくしま応援団」のうち、野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所数（累計） ㉔683事業所→㉕1,000事業所 | 820事業所 | 880事業所 | 940事業所 | 1,000事業所 | 885事業所 | 925事業所 | 986事業所 | ◎ | | | |
| | ○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所（食のコンシェルジュ）が所在する市町村数 ㉖18市町村→㉗24市町村（全県展開） | 20市町村 | 24市町村 | 24市町村 | 24市町村 | 24市町村 | 24市町村 | 24市町村 | ◎ | | | |
| | ○「徳島県健康増進計画」の推進 ㉘～㉚推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | | | |
| 509 | ●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通し、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○平成27年度は、公園の基本設計を実施 ○平成28年度は、 ・公園施設の実設計 ・西部防災館（本館）工事着手 ○平成29年度は、 ・西部防災館（本館）工事推進 ・健康増進施設（物資集積施設）工事に着手 ・三好市と美馬市を結ぶ園内の連絡道路を完成 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特になし <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○西部健康防災公園の整備 ㉛健康増進施設の着工・ ㉜健康増進施設の完成 | ○西部防災館（本館）平成30年4月22日閉館。健康増進施設（物資集積施設）は平成30年内完成予定。 | 県土 | |
| | ○西部健康防災公園の整備 ㉛健康増進施設の着工 | | 着工 | | | | 着工 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|----------------|---------------|---|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 510 | ●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、県内8市町村において介護予防リーダー活用促進事業を実施し、「いきいき百歳体操」や「認知症予防の講習」などにおいて、介護予防リーダーの積極的な活用を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。 | 引き続き、技能向上研修や介護予防活動推進モデル事業を実施し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。 | 保健 |
| | ○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予防リーダー活動実績人数（累計） ㉔1→㉕980人 | | | 490人 | 980人 | | | 810人 | ◎ | | | |
| 511 | ●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「健康徳島21」に基づき、生活習慣病対策として検診の受診勧奨、生活習慣改善の普及啓発を実施。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 過去の実績から目標設定を行ったが、救急医療などの体制強化により、死亡率が減少していることから目標の修正が必要。 | 引き続き、健診の受診勧奨と生活習慣改善の普及啓発に取り組む。 | 保健 | |
| | ○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） ㉔164.1→㉕151.1 <暦年> | 158.9 | 156.3 | 153.7 | 151.1 | 148.2 | 140.3 | H31.1月 頃判明 | | | | ◎ |
| 512 | ●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 毎年5月、禁煙週間に係る1週間程度、県庁1階県民ホールにおいて啓発ポスターの掲示 2 COPDの認知度に係るe-モニターアンケートの実施 3 COPD認知度向上のための取組み ・各保健所での啓発及び県民公開講座等の実施 ・ポスター・チラシを作成、医療機関等、関係機関へ配布した。 4 「徳島県健康増進計画」の中間評価や、平成30年度を始期とする「健康徳島21（第二次）」の改定とりまとめを通じ、受動喫煙防止対策を検討した。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> COPD認知度向上が進んでいないため、関係機関と連携し、啓発活動を推進する必要がある。 <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●喫煙習慣の改善等、働き盛り世代を中心として受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。 | 平成30年度も引き続き、「COPD認知度向上対策事業」実施により、「企業の健康経営を推進」、「早期受診・早期治療対策」、「受動喫煙防止対策の推進」を柱として、COPD認知度向上に向け、あらゆる機会を用いて普及啓発を行っている。 | 保健 | |
| | ○COPDの認知度（内容を知っている）の向上 ㉔20%→㉕50% | 30% | 35% | 40% | 50% | 19.4% | H30.10月 頃判明 | △ | | | | |
| 513 | ●「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画（仮称）」を策定し、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止を図り、県民の健康の保持増進と、安心して暮らすことのできる徳島づくりを推進します。＜保健＞ | 策定 | 推進 | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 計画をH28年度に策定したが、H28年度に実施した県民健康栄養調査の集計結果の反映等のため、H29年度に計画を改定した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> アルコール健康障がいに関わる様々な機関が、計画を推進する必要があるため、計画の周知、広報を進める必要がある。 <H29～H30計画の改善見直し箇所> ●「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画」を策定し、アルコール健康障がい発生、進行及び再発の防止を図り、県民の健康の保持増進と、安心して暮らすことのできる徳島づくりを推進します。 | 関係機関への計画の周知を進め、各段階に応じたアルコール健康障がい対策を推進していく。 | 保健 | |

| | | | | |
|------------------------|--------------|------|--|----|
| 主要施策：6 糖尿病対策の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | ・ウォーキング等に取り組みやすい環境の整備について、「ウォーキング・ラリー」等のイベント開催はさることながら、普段から歩く習慣を身につけることが重要である中、早期に歩くのは生活リズム的に難しく、一方で、夕方から夜は街灯がなく危険で歩けない実態があるので、市街地以外でも夜間に安心してウォーキング等の運動ができる環境を整備してもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------------|------------|------------|--------------|--------------|------------------|---|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 514 | ●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・みんなでつくろう！健康とくしま県民会議 ○全体会(1回) ○幹事会(1回) ・糖尿病対策については、平成27年度は高校生による糖尿病予防啓発劇や小・中・高校生等を対象とした標語コンクールを実施することで、若い世代への啓発強化に取り組み、平成28年度、29年度はその成果物を活用した啓発媒体の作成、普及に取り組んだ。 ・さらに平成28年度は、治療中断者や医療機関未受診者対策の充実を図るため、徳島県医師会、徳島県医師会糖尿病対策班、徳島県保険者協議会、徳島県の4者連携の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、平成29年度は、昨年度策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、関係団体との連携推進に取り組んだ。 | 関係機関と連携し、企業の健康経営を推進し、働き盛り世代への取組みを強化するとともに、発症、重症化予防の両面から更なる取組推進に努める。 | 保健 |
| | ○糖尿病粗死亡率【主要指標】 ㉔全国最下位→㉗～㉙全国最下位からの脱出 <暦年> | 全国最下位からの脱出 | 全国最下位からの脱出 | 全国最下位からの脱出 | 全国最下位からの脱出 | 43位 | 40位 | 47位 | △ | <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 糖尿病粗死亡率は、全国と比較して高い状況にあり、再び、全国最下位となった。 | | |
| | ○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 ・特定健康診査の受診率 ㉒42.9%→㉑70% ・特定保健指導の実施率 ㉒28.6%→㉑45% | | | 70% | | 46.5% | | 31年 8月頃 判明 | - | | | |
| 515 | ●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 県医師会や各保健所と連携し、糖尿病連携手帳活用に向けた検討会や研修会を実施した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 引き続き、「糖尿病連携手帳」の活用を普及促進することで、糖尿病患者が効果的な治療や指導を受けられる体制づくりを行う必要がある。 | 引き続き関係機関と連携し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進はもとより、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制について検討する。 | 保健 | |
| | ○糖尿病の診療を行っている医療施設 (327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」 を活用している施設数 ㉓131施設→㉒170施設 | 139施設 | 143施設 | 165施設 | 170施設 | 160施設 | 181施設 | 202施設 | ◎ | | | |
| 516 | ●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を図ります。 <保健> | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 世界糖尿病デーにあわせて11月初旬にブルーライトウォーキングを実施したほか、県策定ウォーキングマップ等を活用したウォーキング大会の3回以上参加者を顕彰することにより、運動習慣の定着及び運動不足の解消を推進している。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防するためには、運動習慣の定着及び身体活動増加を目指し、環境整備の推進を更に継続する必要がある。 | 引き続き運動に取り組みやすい環境整備を図り、運動習慣の定着及び運動不足の解消を推進する。 | 保健 | |
| | ○ウォーキング・ラリーへの参加者数 ㉓2,459人→㉒～㉑年間2,500人 | 2,500人 | 2,500人 | 2,500人 | 2,500人 | 2,544人 | 2,500人 | 2,655人 | ◎ | | | |

| | | | | |
|---------------------|--------------|------|---|----|
| 主要施策：7 食育の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | ・ 肥満傾向の小学1年生が増えているということは、むしろ、家庭での生活習慣に課題があることを示唆するので、就学前の子どもたちへの対策を講ずる必要があるのではないかと。 ・ 食育に関して、学校給食への地場産物の活用は、「食品数」ではなく「重量」を目標とし、1日に必要な野菜摂取量の3分の1以上を、できれば徳島産の野菜で賅う学校給食が実施されれば、肥満児・糖尿病対策ひいては医療費節減、農業振興等、多方面の好循環を生み出せるのではないかと。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 517 | ●「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。<教育> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・ 本県の子供たちの生活習慣改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、制定した「元気なあわっ子憲章」の普及啓発を図った。 ・ すべての学校で「生活習慣改善計画」を作成し、年間を通じてその実践に取組み、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。中高では「健康力アップ30日作戦」、小学校では「体力アップ100日作戦」として、児童生徒が自ら目標を立て、生活習慣改善に取り組んだ。 ・ PTAや教職員を対象とした運動習慣や生活習慣に関する講習会等に指導者を派遣するほか、県医師会との連携により「肥満傾向児に対する二次検診」を実施した。 ・ 栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で3つの学年、中学校で2つの学年において、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・ 学校給食に地域の食材を活用する「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」の作成など地場産物の活用を推進した。 ・ 小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在で52名、平成28年4月1日現在で54名、平成29年4月1日で57名を配置し、食に関する指導の充実を図った。 ・ 平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始した。(H28実施:3人、H29実施:3人) ・ 特別選考を実施し、栄養教諭の任用を推進した。(H27実施:8人、H28実施:2人、H29実施:4人) | ・ 徳島の未来を担うすべての子供たちの健康づくりを目指して「元気なあわっ子憲章」について、広く県民に周知を図る。 ・ 肥満傾向児については、県医師会等専門家の意見を取り入れながら、H30年度も引き続き、全ての学校で生活習慣改善の取組を実施する。 ・ 県内2箇所健康道場を開催し、家庭での生活習慣改善取組の支援を図る。 ・ 学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ・ 新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。 | 教育 | |
| | ○「元気なあわっ子憲章」の制定 ⑦制定 | 制定 | | | | 制定 | | | ◎ | | | |
| | ○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）【主要指標】 ⑤5、437人→⑩H25年度比8%減 | 2%減 | 4%減 | 6%減 | 8%減 | 4.7%減 | 5.3%減 | 4.6%減 | △ | <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> ・ 全国的にみて、本県の子供たちの肥満傾向児の出現率が依然として高い状況にある。 ・ 学校だけでなく、保護者や家庭の果たす役割も重要であり、更なる働きかけが必要である。 ・ 肥満傾向児の出現率については、昨年に比べ小学校の新入生などで増加しており、実績低下の一因となっている。今後も発達段階に応じた取組を推進が必要である。 ・ 小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組を継続する必要がある。 | | |
| | ○学校給食に地場産物を活用する割合 過去10年間の平均32.7% →⑦～⑩35% | 35% | 35% | 35% | 35% | 36.5% | 43.2% | 42.1% | ◎ | | | |
| | ○小中学校への栄養教諭の配置人数 ⑤49人→⑩60人 | 52人 | 54人 | 57人 | 60人 | 52人 | 54人 | 57人 | ◎ | | | |
| | ○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合 ⑤11.1%→⑩55.5% | 33.3% | 44.4% | 55.5% | 55.5% | 33.3% | 44.4% | 55.5% | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 518 | <p>●学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーを育成します。 ＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> (H27) ・「とくしま食育推進プロジェクト事業」において、働く女性や子育て世代及び大学生に対する食育・地産地消を啓発する委託事業を実施。 また、高校生、大学生を対象とした食に関する「食育カフェ」「ワークショップ」や、徳大食育サークルによる大学生向けの料理教室を開催し、参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。 (H28) ・「とくしま食育推進協議会」が実施主体となり「『和食』と地域食文化継承推進事業」を活用し、料理教室及び講習会を実施。参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。 (H29) ・「地域の魅力再発見食育推進事業」を活用し、中・高・大学生等を対象にした料理教室を開催し、参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | とくしま食育推進協議会や食育推進ボランティア、各市町村や他部局と連携を図りながら、県内の食育推進活動団体の取組を支援し、参加者に対するジュニア・若手食育リーダー認定を実施 | 農林 |
| | <p>○ジュニア・若手食育リーダー数 ㉕一→㉗200人</p> | 50人 | 100人 | 150人 | 200人 | 63人 | 109人 | 181人 | ◎ | <p><課題> 中・高・大学生など若い世代がより食育に関心を持ってもらえるような仕組み作りが必要</p> | | |
| 519 | <p>●中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。＜農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・県ホームページで地産地消協力店の取組を周知するとともに、未登録店舗に対しては地産地消への協力を呼びかけ、個別にPRを行った。 地産地消協力店と連携したスタンプラリーを実施。 (H28) ・SNSを活用した地産地消協力店との連携イベントの実施により、県産食材の魅力PRと消費拡大を図った。また、若い女性をターゲットにした若者向けカフェを中心に協力店への登録を推進した。 (H29) 上記の取組により、目標達成には至っていないが、平成30年度に入り22店が新規登録済み。 (登録店舗数の推移) ～平成25年度：97店（累計） 平成26年度：10店（累計107店） 平成27年度：22店（累計129店） 平成28年度：9店（累計138店） 平成29年度：8店（累計146店）</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | <p>・未登録店に対し引き続き周知及び登録を実施する。 ・地産地消協力店と連携し、県内外の方を対象にとくしまの食や文化を楽しめるイベントを実施。消費者及び登録店舗に対し、PRを行う。 ・県公式HP「とくしまの食育応援団」において、食育・地産地消に関する情報を発信し、地産地消協力店舗数の増加を推進するとともに、県公式facebook「阿波ふうど」等も活用し、情報発信力の強化を図る。</p> | 農林 |
| | <p>○とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店舗 ㉕97店→㉗200店</p> | 125店 | 150店 | 175店 | 200店 | 129店 | 138店 | 146店 | △ | <p><課題> 新規開店店舗等への登録後のメリット等も含めた周知活動が必要</p> | | |
| 520 | <p>●県民運動として計画的な食育推進を図るため、「第3次徳島県食育推進計画」を策定するとともに、一体的な推進のため、全市町村における食育推進計画が切れ目なく策定されるように働きかけます。＜農林＞</p> | 策定 | 推進 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・平成28年3月に「第3次徳島県食育推進計画」を策定（H27） ・第3次徳島県食育推進計画に基づき、関係機関・団体等の横断的な連携を目的に、「とくしま食育推進協議会」を設立し、食育に関する講演会や料理教室を盛り込んだ食育フェスタを実施（H28、H29）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>本計画に基づき、各関係機関・団体等が横断的に連携した県民運動としての食育のさらなる推進を図る。 また、市町村食育推進計画については、県下一円での食育推進に向け、計画が切れ目なく策定されるよう、引き続き働きかけを行っていく。</p> | 農林 |
| | <p>○「第3次徳島県食育推進計画」の策定 ㉗策定</p> | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | <p><課題> 市町村食育推進計画については、全市町村で切れ目ない計画策定に向けた働きかけの継続的実施</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 521 | ●料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」を拡充するとともに、内容の充実を図っていきます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理コンクール等により地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進（H27、H28、H29） ・料理検索サイト（クックパッド）に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進（H27、H28、H29） ・食育、地産地消推進HP「とくしま食育応援団」に産直市HP「あわちよく．WEB」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信（H27、H28、H29） <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 食育・地産地消に関わる関係団体等と連携し、さらなる効果的な情報発信の実施 | 引き続き、県HP「とくしま食育応援団」及び料理検索サイトの内容充実を図り、地産地消料理や郷土料理のレシピを広く普及していく。 | 農林 | |

| | | | | |
|-----------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：8 歯科保健の充実 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 保健 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 522 | ●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 乳幼児期から高齢期に至る各ライフステージの特性に応じた歯科保健の充実に取り組んだ。 ○乳幼児期 徳島県母子保健マニュアルを改訂し、う蝕予防対策を充実させるとともに指導に携わる市町村職員等への周知を行い、指導内容の充実を図った。また、保育所等において健康教育を実施し、歯科保健への関心を高めるよう取組を行った。 ○成人期、高齢期 定期歯科健診の重要性を啓発するとともに、歯周病対策として事業所や高齢者施設において正しいブラッシング方法の指導を行った。 ※実績値については、県民健康栄養調査及び国の歯科疾患実態調査に併せて前倒しで実態調査を実施し、平成28年度の実績を捕捉することとした。 <計画目標の達成見込み>順調 <課題> 引き続き、乳幼児期の歯科保健対策に重点を置き、ライフステージに応じた取組を促進し、県民の歯科保健に関する意識・知識の向上を図る必要がある。 | 健康寿命の延伸を図るため、よい歯の親と子を選賞する「親と子のよい歯のコンクール」を開催し、乳幼児期の歯科保健対策を推進するとともに、高齢期や成人期に対しても、関係機関と連携し、引き続き定期歯科健診の受診促進等歯科保健指導を実施し、生涯にわたる歯科保健の充実に取り組む。 | 保健 | |
| | ○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加【主要指標】 ㉒24.7%→㉓30.0% | | | | | | 30% | | ◎ | | | |
| | ○3歳児でう蝕のない者の増加 ㉔74.8%→㉕81.3% | 77.4% | 78.7% | 80.0% | 81.3% | 75.6% | 79.9% | H31.3頃判明予定 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる充実した生活に向け、健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。 | | |

| | | | | |
|--------------------------|--------------|---------|------|----|
| 主要施策：9 感染症対策の充実強化 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部署 |
| | ☆☆☆ | 評価 A | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 523 | ●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・感染症発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 ・結核健康診断や医療機関に委託して行う患者検診等を実施し、結核の早期発見、受診指導等に努めた。 結核健康診断受診率（管理検診）97.6%、管理検診の受診率で目標を達成した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 管理検診並びに患者家族や接触者等の定期外健診により、再発防止や感染拡大の防止に努める必要がある。 | 引き続き結核健診の受診率向上に取り組む。 | 保健 |
| | ○結核健康診断受診率の向上【主要指標】 ㊦85.8%→㊧93% | 87% | 88% | 93% | 93% | 93% | 98% | 97% | ◎ | | | |
| 524 | ●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・医療機関等の指定地方公共機関に対し業務計画の策定を促し、新型インフルエンザ発生時の医療体制等の整備を図った。 ・国のインフルエンザ等対応訓練に運動して県内でも訓練を実施 平成27年度 情報伝達訓練(11月27日・20医療機関、5団体、保健所、地衛研)実働訓練(11月30日・西部圏域) 平成28年度 情報伝達訓練(12月13日・19医療機関、5団体、保健所、地衛研)実働訓練(12月5日・東部圏域) 平成29年度 情報伝達訓練(11月7日・20医療機関、6団体、保健所、地衛研)実働訓練(11月17日・徳島阿波おどり空港、県立中央病院) | 県内での新型インフルエンザ発生の備え、国の対応訓練と運動しながら、引き続き具体的な事案を想定した訓練を実施する。 | 保健 |
| | ○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ㊦実施→㊧～㊨毎年実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 今後も具体的な事案を想定した訓練を実施する必要がある。 | | |
| 525 | ●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・事業者向け広報誌による啓発など、ウイルス検査のさらなる受検促進や肝疾患医療体制の整備に取り組んだ。 ・H29には、肝炎対策特別大使である伍代夏子氏が知事を表敬訪問し、県民に広く肝炎ウイルス検査の必要性等PRした。 | 改訂した肝炎対策推進計画(H30年度～36年度)に基づき、更なる総合的な肝炎対策の推進を図る。 | 保健 | |
| | | | | | | | | | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 未受検者の掘り起こしに努める必要がある。 | | | |

| | | | | |
|------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：10 難病対策の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | | 保健 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 526 | ●難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図ります。 <保健> | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・平成27年4月1日より徳島大学病院に難病総合アドバイザー（医師）を設置し、難病指定医の資質向上、医療機関ネットワークの構築に取り組んだ。 ・平成28年度は、さらなる難病相談支援体制の強化に取り組み、県、保健所、拠点病院・大学病院、患者団体と連携した新たな相談支援体制を構築した。 ・難病に対する正しい知識を普及啓発することが極めて重要であることから、6月を全国初の「徳島県難病対策普及啓発月間」と定め、県民に対して集中的に普及啓発を実施した。 ・平成29年度は、徳島大学病院を難病診療連携拠点病院、国立病院機構徳島病院を難病診療分野別拠点病院とする新たな難病医療提供体制を構築するための準備を進めてきた。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 新たな難病医療提供体制の構築にあたり、関係する要綱の改正が必要となる。 | 拠点病院を指定した後、周知を図ることで、新たな難病医療提供体制に基づく、難病相談・支援センターの機能強化の実効性を高めていく。 | 保健 | |
| | ○新・難病医療拠点病院の指定【主要指標】 (25)→(29) 1病院 | | | 1病院 | | | 0 | △ | | | | |

| | | | | |
|------------------------|----------|------|--|----|
| 主要施策：11 自殺対策の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | ・自殺・ひきこもり対策については、「ひきこもりをしている人の数」等も併せて把握しなければ、十分な相談体制の規模を考えるのが難しく、また、「自殺者の数」等も併せて提示してもらわなければ、施策の評価・効果測定も難しくなるので、こういった数値ならば把握や検証が可能かも含めて検討してもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 527 | ●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 サポーター養成研修の実施 2 自殺予防の取組みの相互協力に関する協定締結（H27.10.20/6団体）（H29.2.28/8団体）（H30.3.2/4団体） 上記の取組により、サポーター数及び協定団体数における目標値を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 自殺予防の協定締結団体と、より一層の連携を図ることで、サポーター養成研修の裾野拡大が必要。 | ・基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、サポーターのスキルアップを図るため、研修内容を充実する。 ・協定締結団体と県内市町村担当者等の連携を強化するため、一堂に会し、研修会を実施する。 | 保健 | |
| | ○自殺予防サポーター数【主要指標】 ㊦11,915人→㊧30,000人 | 18千人 | 22千人 | 26千人 | 30千人 | 22,334人 | 28,121人 | 32,750人 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○自殺予防サポーター数【主要指標】 ㊦11,915人→㊧32,000人 | | |
| | ○自殺予防活動協定団体数 ㊦28団体→㊧52団体 | 35団体 | 44団体 | 48団体 | 52団体 | 40団体 | 48団体 | 52団体 | ◎ | | | |

| | | | | |
|--------------------------------------|----------------------|-------------|---|-----------|
| 主要施策：12 ひきこもりに関する 相談体制の充実 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | C | 特記事項 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺・ひきこもり対策については、「ひきこもりをしている人の数」等も併せて把握しなければ、十分な相談体制の規模を考えるのが難しく、また、「自殺者の数」等も併せて提示してもらわなければ、施策の評価・効果測定も難しくなるので、どういった数値ならば把握や検証が可能かも含めて検討してもらいたい。 ・ひきこもり対策に関しては、「ひきこもり支援員」の増員も含め、ひきこもりに悩む家族がいつでも相談でき、また、相談を受けた行政窓口が速やかに行動に移せる体制の整備に努めてもらいたい。 ・ひきこもり支援員を養成するに当たっては、まずは、臨床心理士等の専門職が支援員としてだけでなく広く活躍できる場を用意するとともに、その労働条件を含めた社会的評価を上げることが重要ではないか。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 528 | ●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士等の専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります。＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> H27年度から、専門職等を対象にひきこもりサポーター養成研修を実施している。 研修を修了し、サポーターとして活動することに同意した人をひきこもりサポーターとして登録した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ひきこもりサポーターについて、大学院生等、新たな人材の確保を図る。 「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する市町村と連携しサポーターの円滑な派遣に努める必要がある。 | サポーター養成研修を実施するとともにサポーターの派遣が円滑に行われるよう努める。 | 保健 | |
| | ○ひきこもり支援員養成数【主要指標】 ②⑤―①⑦～③⑩年間10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 63人 | 14人 | 6人 | ○ | | | |

| | | | | |
|---------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：13 人権教育・啓発の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--|--|---|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 529 | <p>●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。また、県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、人権教育啓発活動を県内全域に展開（南部・西部地域での展開）するため、サテライト講座を創設し、県民の人権啓発意識の向上を図ります。<県民></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～29取組内容と進捗状況> 「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、計画的・総合的に人権啓発事業を実施するとともに、様々な人権課題に取り組むNPO、関係機関等と連携を取り人権教育・啓発に取り組んだ結果、あいぼーと徳島の事業参加者・利用者数については、目標を達成した。 H28年度から「あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業」として、人権啓発に関する講演会を、メイン会場と各サテライト会場を映像配信することにより、県内の各地域で幅広く県民の人権意識の向上を図っている。H28年度は四国大学と連携してメイン会場を徳島市の四国大学にて実施。H29年度は明治大学と連携してメイン会場を海陽町の海南文化村で実施した。</p> | <p>県の人権教育啓発の推進拠点である「あいぼーと徳島」において、これまで「基本計画」に基づき取り組んできた成果や手法を活かしながら、新たな法律や人権課題にも適切に対応した人権教育啓発推進事業の取組をより一層推進する。 また、新しい人権啓発の手法としてH28年度に創設したサテライト講座について更なる充実を図り、地域的な条件に関係なく、身近な施設で県民が参加できる住民参加型の人権啓発の定着を図る。</p> | 県民 |
| | <p>○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 【主要指標】 ㉔31,952人→㉕34,500人</p> | 33,000人 | 33,500人 | 34,000人 | 34,500人 | 37,320人 | 34,929人 | 39,220人 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ法」などの人権に関する法律の施行や、インターネット上の差別書き込み、性同一性障がいなどの新たな人権課題に対して適切に対応していく必要がある。 また、サテライト講座については、県内の様々な地域において事業を実施していく必要がある。</p> | | |
| | <p>○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」サテライト講座創設 ㉖創設</p> | | 創設 | | | | 創設 | | ◎ | | | |
| 530 | <p>●人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。<県民></p> | 検討・モデル実施 | 募集・発信 | → | → | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> H28年度から「若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業」として、高校生・大学生等を対象に、人権啓発動画を募集するとともに、入賞作品については、人権フェスティバル、県内ケーブルテレビ、映画館等で放映することにより、県民への情報発信を行った。 H28年度の作品の募集テーマは「子ども、障がい者、外国人、インターネットによる人権侵害」で、15作品の応募があった。 H29年度は前年度に加えて「同和問題、性同一性障がい」を作品の募集テーマとし、39作品の応募があった。</p> | <p>H30年度も引き続き、人権啓発動画の企画・制作を通じて、若者の人権意識の一層の向上を図るため、高校や大学等への周知・広報を積極的に実施し、より多くの若者の参加につなげる。</p> | 県民 | |
| | <p>○人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 ㉗募集・発信</p> | | 募集・発信 | | | | 募集・発信 | | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 人権の世紀(21世紀)を担う若者がより身近に人権を感じ、主体的に啓発に参加できるよう高校や大学等と連携して取組を進める必要がある。</p> |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 531 | ●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。＜教育＞ | 推進・ 実践 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○人権教育研究指定校 平成27年度人権教育指定校 ・石井町高川原小学校 (H27.10.28 研究会) ・阿南市阿南中学校 (H27.11.6 研究会) ・石井町高川原幼稚園 (H27.10.28 研究会) ・徳島県立中央高等学校 (H27.11.18 研究会) ・三好市芝生小学校 ・松茂町松茂中学校 ・三好市辻幼稚園 ・徳島県立鴨島支援学校 平成28年度人権教育指定校 ・三好市芝生小学校 (H28.11.9 研究会) ・松茂町松茂中学校 (H28.11.10 研究会) ・三好市辻幼稚園 (H28.11.9 研究会) ・徳島県立鴨島支援学校 (H28.11.2 研究会) ・徳島市洪野小学校 ・三好市池田中学校 ・徳島市大松幼稚園 ・徳島県立城北高等学校 平成29年度人権教育指定校 ・徳島市洪野小学校 (H29.11.2 研究会) ・三好市池田中学校 (H29.11.9 研究会) ・徳島市大松幼稚園 (H29.11.2 研究会) ・徳島県立城北高等学校 (H29.11.15 研究会) ・那賀町相生小学校 ・小松島市小松島中学校 ・那賀町あいおいこども園 ・徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校 平成27、28、29年度は、それぞれ指定校を8校実施し、目標を達成した。</p> <p>○社会人教育における人権教育推進者の養成 社会教育における人権教育指導者研修会 (H27年度2回、H28年度2回、H29年度2回実施) 上記の取組により、養成数をほぼ達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | <p>○人権教育研究指定校 今後も人権教育研究校を指定しその成果を発表することにより、人権教育の指導方法等の改善・充実を図る。</p> <p>○社会教育における人権教育推進者の養成 人権教育の推進者の資質向上のため、「あいぼーと徳島」や男女参画・人権課との連携を図る。</p> | 教育 |
| | ○人権教育研究指定校数 ㉕ 8校→㉗～㉙ 毎年8校を指定 | 8校 | 8校 | 8校 | 8校 | 8校 | 8校 | 8校 | ◎ | | | |
| | ○社会教育における人権教育推進者の養成数 ㉕ 40人→㉗～㉙ 年間50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 54人 | 58人 | 55人 | ◎ | <p><課題></p> <p>○人権教育研究指定校 文科省の人権教育推進事業（指定校事業）がなくなった場合のことを考えておく必要がある。</p> <p>○社会教育における人権教育推進者の養成 研修会で学んだことを持ちかえって実践することは、簡単なことではないとの意見が一部に見られることから、より実践につながる研修内容の改善が必要。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|--|----------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 532 | <p>●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダ等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひとりがインターネットを正しく利用できるようパネル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。＜政策・県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 徳島県人権教育啓発推進月間にあわせ、県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼。 ・あいぼーと徳島において、「インターネットと人権」に関する啓発パネル展示を行うとともに、指導者養成セミナーや教職員を対象とした人権教育セミナーを開催し、情報化社会に対応した人権教育・啓発の取組を推進した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・インターネットプロバイダに対する指導権限は無いため、依頼に留まっている。 ・情報通信機器の急速な普及に伴い、インターネットによる人権侵害は増加しており、県民の人権意識の更なる向上を図る必要がある。</p> | <p>・引き続き「徳島県人権教育啓発推進月間」に合わせ、インターネットプロバイダに対し、文書により適切な対応を求め。 ・あいぼーと徳島において、インターネットによる人権侵害を予防するための各種施策を展開し、県民への人権啓発を一層推進していくとともに、学校・関係団体等との連携を強化していく。</p> | 政策 県民 | |
| 533 | <p>●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）＜危機＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名、平成28年11月28日約80名、平成30年1月26日約80名） また、「犯罪被害者週間」事業徳島大会を警察庁との共催で開催した。（平成29年11月28日約200名） 2 市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催した。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないように、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、更なる連携体制の強化が必要である。</p> | <p>市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。</p> | 危機 | |

| | | | | |
|--------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：14 子どもの人権の擁護 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | C | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 534 | <p>●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 平成27年3月に策定した、徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画を基本として、引き続き里親委託の推進を図った。 また、県の子育てポータルサイト「とくしまはぐくみネット」での情報発信、里親月間を中心に、広報ポスターの掲出やパネル展、新聞・ラジオ等による広報を行うとともに、児童家庭支援センターひかりに委託し、里親経験者による講演会や里親制度の説明会などを開催するなど、里親制度の普及促進を図った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題> 児童を里親委託するに当たっては、児童のアセスメントを十分に行い、当該児童に最も適合する里親に委託していく必要がある。 しかしながら、受け皿となる里親が少ない状況であるため、普及啓発及びびりクルート活動を行うなど新たな里親の開拓が必要である。</p> <p><H29～H30計画の改善見直し箇所> ●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設や里親制度を活用するとともに、里親推進に当たっては、制度の裾野を広げるための普及啓発活動や、里親家庭への総合的支援など、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。</p> | <p>要保護児童が将来にわたり幸せに暮らせるよう、慎重に判断しつつ、徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画に基づき、可能な限り家庭的な環境において、安定した人間関係の下で要保護児童が育てられるよう、里親委託での養護を推進する。 そのため、未委託里親に対するトレーニング実施による委託可能な里親の育成や、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）等の支援を進める。 また、改正児童福祉法の理念である家庭養育優先原則を具体化する「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた県計画策定についての検討を行う。</p> | 県民 | |
| | <p>○里親等委託率【主要指標】 ㉔14.7%→㉕16.1%</p> | 15.2% | 15.4% | 15.6% | 16.1% | 15.3% | 12.8% | 13.0% | △ | | | |
| 535 | <p>●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 全市町村で設置されている要保護児童対策地域協議会と緊密に連携するとともに、当協議会に参加し助言を行うなど、児童虐待防止対策を推進した。また、要保護児童対策地域協議会とネットワーク各機関の連携を図るため、保健・福祉・医療の担当者を対象に研修を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 要保護児童対策調整機関において、専門性の高い職員を配置する必要がある。</p> | <p>関係機関と連携を強化するとともに、児童福祉法に規定される研修を実施するなど、各市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化の支援を行い、より着実な児童虐待防止対策を推進する。</p> | 県民 | |

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-5 ふるさと貢献とくしまの推進

| | | | | |
|---------------------------------|----------|------|--|----|
| 主要施策：1 NPO・ボランティアとの連携・協働 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 536 | ●参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 NPOステップアップ事業として、県内NPO団体と協働事業を実施（H27） 6 がんばるNPO事業として、県内NPO団体と協働事業を実施（H28、H29） 7 NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 こうした取組により、「とくしま県民活動プラザ」利用者数は、目標を達成した。 | ボランティア活動をはじめとしたNPO団体による社会貢献活動を活発化し、参加と協働による地域づくりを推進するため、次の施策を継続する。 1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催（がんばるNPO応援事業） 5 指定NPO法人を目指す法人への支援（がんばるNPO応援事業） 6 県民の社会貢献活動への参加促進（がんばるNPO応援事業） 7 NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 8 徳島ボランティア推進センターと協働した、ボランティアへの参加呼び掛け | 県民 |
| | ○「とくしま県民活動プラザ」利用者数【主要指標】 ㊦38,663人 →㊧～㊨年間39,000人 | 39,000人 | 39,000人 | 39,000人 | 39,000人 | 39,083人 | 45,636人 | 43,947人 | ◎ | | | |
| | ○NPO法人数 ㊦327団体→㊧370団体 | 340団体 | 350団体 | 360団体 | 370団体 | 339団体 | 353団体 | 366団体 | ◎ | | | |
| | ○ボランティア・アドプト登録人口 ㊦153,123人→㊧155,000人 | 153,500人 | 154,000人 | 154,500人 | 155,000人 | 153,508人 | 153,855人 | 155,472人 | ◎ | | | |
| 537 | ●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。<県民・県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 広く周知を行った結果、堤防の除草をはじめとして、 ・H27 54団体（道路26、河川128） ・H28 68団体（道路35、河川133） ・H29 79団体（道路43、河川136） に参加頂いた。 上記の取組みにより、数値目標を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 引き続き周知を行い、継続的な参加を呼びかけていく。 | 引き続き、周知に努め、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進める。 | 県民 県土 | |
| | ○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） ㊦41団体→㊧70団体 | 44団体 | 46団体 | 65団体 | 70団体 | 54団体 | 68団体 | 79団体 | | | | ◎ |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 538 | ●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞ | 支援 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・HPやマスコミを通じたPRを行った。 ・事業説明リーフレットを作成した。 ・企業訪問など協働パートナーの積極的な掘起しを行った。（H27：新規協働パートナー5者、H28：新規協働パートナー4者、H29：新規協働パートナー7者） ・協定組織の増加により、H29年度は県内20の地域において、計34回584人が参加した協働活動が行われた。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | “まちとむら”の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進するため、引き続き新規協働パートナーとの協定締結を推進する。 | 農林 |
| | ○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） ⑤39協定→⑩58協定 | 49協定 | 52協定 | 55協定 | 58協定 | 52協定 | 56協定 | 63協定 | ◎ | ＜課題＞ 「協働」による農山漁村の保全・活性化に向けた、さらなる取組の拡大 | | |
| 539 | ●住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、次の施策を継続する。 1 とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援 2 「吉野川交流推進会議」の運営により、国や県の関係機関との連携を図り、アドプト参加団体や企業の募集の実施 | 県民 |
| | ○アドプト参加団体数 ⑤1,025団体 →⑦～⑩年間1,025団体 | 1,025 団体 | 1,025 団体 | 1,025 団体 | 1,025 団体 | 1,017 団体 | 985 団体 | 956 団体 | ○ | ＜課題＞ 県民、事業者等のアドプトへの参加やボランティア活動への積極的な参画が必要。 | | |
| 540 | ●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防沿いへの植樹及び植樹後の維持管理等に取り組みます。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 吉野川左岸堤防（応神町吉成、阿波市蛇池）において、NPO法人蜂須賀桜と武家屋敷の会、吉野川交流推進会議、東光株式会社、葉月会と協働し、蜂須賀桜をH27に11本、H28に10本、H29に4本の植樹を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 川や隣接する道路等に支障が生じないように、適正な維持管理が必要。 | 河川や道路等の施設管理者や関係機関と十分に連携を図り、維持管理等に取り組む。 | 県土 |

| | | | | |
|-------------------------|----------|------|--|-----------------|
| 主要施策：2 NPO等の自立促進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 経営・県民 |
| | ☆☆☆ | A | ・ NPO、ボランティア等の活動促進については、本来的な趣旨からも、予算、人員的にも県又は県職員が直接対応するには限界があるので、一人でも多くの県民を活動に巻き込んで、NPO等の地力を上げていくための対策に取り組んでほしい。 | |
| | 評価 | | 特記事項 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----------------------------|---|-------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|---|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 541 | ●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 認定NPO法人の認定基準であるPST要件を満たす法人として、県指定NPO法人制度の創設（H27） 4 「みんなを支えるまちとくしま」シンポジウム」の開催（H27） 5 がんばるNPO応援事業の実施（H28、H29） ・指定NPO法人を目指す法人への支援 ・県民の社会貢献活動への参加促進 ・NPOの人材育成 6 とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業を広報するほか、ネットワークの強化を支援した。 こうした取組により、概ね目標を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 「ゆめバンクとくしま」の更なる周知が必要。 | NPO等の自立的活動を支援するため、次の施策を継続する。 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とその周知及びホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の推進 4 NPOの財政と人材の強化を図る「がんばるNPO応援事業」の実施 5 とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業の広報及びネットワーク強化の支援 | 県民 |
| | ○認定NPO法人数【主要指標】 ⑤1団体→⑦7団体 | 2団体 | 3団体 | 6団体 | 7団体 | 3団体 | 5団体 | 6団体 | ◎ | | | |
| | ○資金調達機能強化研修への参加者数 ⑤100人→⑦～⑩年間100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 164人 | 104人 | 110人 | ◎ | | | |
| | ○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ⑤93団体→⑩180団体 | 120団体 | 140団体 | 160団体 | 180団体 | 164団体 | 187団体 | 181団体 | ◎ | | | |
| | ○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ⑤4件→⑦～⑩年間10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 7件 | 10件 | ○ | | | |
| | ○NPO等ネットワーク化数 ⑤10ネットワーク→⑩10ネットワーク | | 5ネットワーク | 10ネットワーク | 10ネットワーク | - | 5ネットワーク | 10ネットワーク | ◎ | | | |
| | ○NPO法人が寄附を集めやすくする本県独自の基準を創設 ⑦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |
| ○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ⑦開催 | 開催 | | | | 開催 | | | ◎ | | | | |
| 542 | ●地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・とくしま県民活動プラザを拠点として、 ①NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 ②事業型NPOの事業強化・創出支援を行うための委託事業 ③NPO等と企業・行政の交流を推進するためのモデル事業を実施した結果、目標を達成した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> NPO法人の活動目的に応じた支援が必要。 | 事業型NPOを育成するため、とくしま県民活動プラザを拠点とした、次の事業を実施する。 1 NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 2 組織強化や人材育成を目的とした研修・講座の開催 3 事業型NPOを目指すNPOからの相談対応 | 県民 | |
| | ○専門家等の派遣・相談件数 ⑤20件→⑦～⑩年間20件 | 20件 | 20件 | 20件 | 20件 | 23件 | 22件 | 22件 | | | | ◎ |
| 543 | ●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。＜経営・県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> NPO法人の設立を支援するため、県税（法人県民税均等割、不動産取得税、自動車取得税）の減免措置を講じている。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 特になし | 引き続き、支援措置を講じる。 | 経営 県民 | |

| | | | | |
|----------------------------|----------|------|------|----------------|
| 主要施策：3 魅力ある地域づくりの推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | B | 特記事項 | |
| | | | | 危機・政策・商工・農林・西部 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 544 | ●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、好みの県産特産品を返礼品に選択できる仕組みを導入した。 ・コンビニ、ペイジーの2つの新たな支払方法を導入し、寄附者の利便性向上を図った。 ・「パンフレットの制作」や「ホームページリニューアル」による広報を拡充するとともに、阿波おどりシーズン中のPRや県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施した。 ・ふるさと納税を活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信する「ふるさと“OURとくしま”応援事業」を実施した。 ・税制改正により、H27.4.1以降の寄附金には「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用となった。これらの取組みにより、寄附件数については、過去最多となった。 ・H29.1から返礼品の充実を行い全103品目となり、さらなる拡充を図っている。 ・H30.4には、新たに10の寄附金活用メニューへとリニューアルし、使い道をより幅広くより具体的なものへ全面的に見直した。 ・H27実績：金額49,457,667円、1,167件 ・H28実績：金額46,188,838円、1,417件 ・H29実績：金額58,969,000円、1,463件 | 引き続き、県人会や各種イベント等の様々な機会を通じたPRを行うとともに、寄附者の利便性の向上や返礼品の拡充、寄附金を活用した魅力ある事業の展開により、ふるさと納税額の増を図る。 | 政策 |
| | ○ふるさと納税寄附件数【主要指標】 ㊦212件→㊦1,200件 | 330件 | 1,050件 | 1,200件 | 1,200件 | 1,167件 | 1,417件 | 1,463件 | ◎ | <計画目標の達成見込み>順調 <課題> ・「ふるさと徳島」のより効果的なPRや寄附者のさらなる利便性の向上 ・「企業版ふるさと納税」の活用 ・寄附金を活用した魅力ある事業の展開 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 545 | <p>●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。<危機、政策、商工、農林、西部></p> | | 推進 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○地域再生計画認定数 「人材の育成・確保」を目的とした2件、「観光業の振興」を目的とした2件、合計4件の計画について、国から認定を受けた。</p> <p>○映像融合イベント来場者数 徳島における映像関連産業や映像文化の活性化を図るため、「徳島国際映画祭」において「映画のデザイン」をテーマに設定し、映像の専門家等を招いてトークイベントやワークショップの開催、「地域映画」の上映等を行った。</p> <p>○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、H29計画目標を達成した。</p> <p>○新規就農者数 「れんこん塾推進研究会」を設置し、就農相談会「新農業人フェア」でのPRや、現地見学ツアーを実施することにより、新規就農者・移住就農者の確保対策を推進した。</p> <p>○新規林業就業者数 「とくしま林業アカデミー」において林業機械の実習見学や操作を体験できるオープンキャンパスを実施したほか、研修の拠点となる人材育成棟を整備し、高性能林業機械の操作を反復訓練できるシミュレータを設置した。</p> <p>○新規漁業就業者数 本県での漁業就業に興味のある移住希望者等を対象に、現役漁業者等を講師として、漁業体験会を実施した。</p> <p>○消防団への新規入団者数 消防団入団促進ムービーやポスターを作成し、消防団への理解と消防団への入団促進等の周知啓発を行ったほか、訓練に参加する機会が少ない女性消防団員等を対象に、スキルアップ研修を実施した。</p> <p>○奨学金返還支援制度（全国枠）の助成候補者認定数 徳島県奨学金返還支援制度について、より多くの方が応募できるよう、学部学科・業種の限定を撤廃するとともに、制度説明会や学生相談会を実施した。応募者について大学等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」（全国枠）を認定した。</p> <p>○年間延べ宿泊者数 海外からの団体旅行者を対象として、観光施設等において阿波おどり体験イベントを実施した。</p> | | |
| | ○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画認定件数（累計） ②⑤→③⑤5件 | | 3件 | 4件 | 5件 | | 4件 | 4件 | ◎ | | | |
| | ○映像融合イベント来場者数 ②⑤→③②,000人 | | 1,500人 | 2,000人 | 2,000人 | | 1,700人 | 2,000人 | ◎ | | | |
| | ○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ②④,880人→③②24,000人 <暦年> | | 11,000人 | 21,000人 | 24,000人 | | 23,681人 | 28,824人 | ◎ | | | |
| | ○新規就農者数（累計）（再掲） ②⑤105人→③⑩927人 <暦年> | | 480人 | 727人 | 927人 | | 480人 | 611人 | ○ | | | |
| | ○新規林業就業者数（累計）（再掲） ②⑤15人→③⑩160人 | | 90人 | 120人 | 160人 | | 98人 | 151人 | ◎ | | | |
| | ○新規漁業就業者数（累計）（再掲） ②⑤29人→③⑩130人 | | 80人 | 100人 | 130人 | | 93人 | 117人 | ◎ | | | |
| | ○消防団への新規入団者数（再掲） ②⑤→③⑩年間500人 | | 500人 | 500人 | | | 466人 | H31年1月頃判明予定 | ○ | | | |
| | ○奨学金返還支援制度（全国枠）の助成候補者認定数（再掲） ②⑤→③⑩～④⑩100人 | | 100人 | 100人 | 100人 | | 158人 | 151人 | ◎ | | | |
| | ○年間の延べ宿泊者数 ②⑤226万人→③⑩300万人 <暦年> | | | 285万人 | 300万人 | | | 230万人 | △ | | | |

・「企業版ふるさと納税」の活用を通じて、官民協働による地方創生に向けた取組みを引き続き推進していくため、地域再生計画の策定を行う。

・地域再生計画に基づいて行う各事業については、関係機関と連携を図りながら、目標達成に向けた取組みを推進していく。

危機政策
商工
農林
西部

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-----------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 546 | <p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回）</p> <p>2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回）</p> <p>3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27:講座数13講座 参加人数延べ525名 H28:講座数11講座 参加人数延べ530名 H29:講座数13講座 参加人数延べ514名</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> フィールドワークの受入機関等拡大</p> | 引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。 | 政策 |
| | ○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕→㉙500人 | 400人 | 430人 | 500人 | 500人 | 525人 | 530人 | 514人 | ◎ | | | |
| 547 | <p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞</p> | 創設・ 先行 実施 | 推進 | 拡充 | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成27年度は、「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発、徳島大学で先行実施し、49人が参加、うち11人が修了</p> <p>2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了</p> <p>3 平成29年度は、青のパスポート（上級編）を6名が初めて修了</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要 （アルバイトとの区別など）</p> | 更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。 | 政策 |
| | ○「ボランティアパスポート制度」の創設・ 推進 ㉗先行実施→㉙拡充 | 先行 実施 | | 拡充 | | 先行 実施 | 拡充 | | ◎ | | | |

| | | | | | | | | |
|---------------------------|--------------|------|------|--------------|-----|---|---|-------|
| 主要施策：4 活力ある農山漁村づくり | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 数値目標 達成状況 | ☆☆☆ | A | ・「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成への支援については、支援先の選定を適正に行うとともに、内陸部のみならず臨海部も積極的に支援してもらいたい。 | 政策・農林 |
| | 評価 | | 特記事項 | | | | | |
| | | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 548 | ●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 「未来ある農山村育成支援事業」及び「あわの農山漁村（ふるさと）魅力創生事業」を活用し、 ○H27：国府地区（徳島市）、鶯敷・相生地区（那賀町）、上那賀・木沢・木頭地区（那賀町） ○H28：坂本地区（勝浦町）、木岐奥地区（美波町）、脇町大滝山周辺地区（美馬市） ○H29：美郷地区（吉野川市）、木頭南宇地区（那賀町）、穴吹仕出原地区（美馬市） において将来ビジョンを作成した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 将来ビジョンの作成に取り組む地区の掘り起こし。 | 人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、市町村や地域住民と連携の上、「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成を積極的に推進する。 | 農林 |
| | ○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計）【主要指標】 ㉕→㉗12地区 | 3地区 | 6地区 | 9地区 | 12地区 | 3地区 | 6地区 | 9地区 | ◎ | | | |
| 549 | ●地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組みを促進します。＜政策＞ | 促進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） 2 とくしま集落再生7Dﾊﾞｲﾌﾞﾙ会議（H28：1回、H29：1回） 3 過疎対策に係る県・市町村連絡会議（H28：3回、H29：3回） 4 小さな拠点・地域運営組織の形成に係る市町村説明会及び意見交換会（H28：1回） 5 地域コミュニティ形成のため市町村に対し県交付金で支援（H29：3回） ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 地域住民自らが主体となった組織体制づくり（地域運営組織）が必要 | 市町村と協力・連携の上、地域住民自らが主体となった組織体制づくり（地域運営組織の形成）に向け取り組む。 | 政策 |
| | ○地域コミュニティ等における取組事例数 ㉕→㉗47事例 | 8事例 | 21事例 | 34事例 | 47事例 | 8事例 | 23事例 | 38事例 | ◎ | | | |
| 550 | ●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 農家民宿スキルアップセミナー開催（H27：3回、H29：4回） 2 四国グリーンツーリズム推進協議会（H27：3回、H28：3回、H29：3回） 3 「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」によるPR（H27：7/18-1/17、H28：7/16-1/15） 4 インバウンド研修会の開催（H28：4回、H29：3回） ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・増加傾向にある体験宿泊者を効率的に受け入れるため、開業希望者の掘り起こしや近隣民宿による連携促進、インバウンド対応の強化が必要 | 引き続き、開業希望者に対する支援や、増加傾向にあるインバウンド需要を取り込むための研修、国内外への情報発信を実施し、「とくしま農林漁家民宿」の魅力向上に努める。 | 農林 |
| | ○とくしま農林漁家民宿数（累計） ㉕30軒→㉗40軒 | 34軒 | 36軒 | 38軒 | 40軒 | 37軒 | 41軒 | 51軒 | ◎ | | | |
| | ○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ㉕1,780人→㉗2,200人 | 1,900人 | 2,000人 | 2,100人 | 2,200人 | 3,190人 | 3,370人 | 3,713人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 551 | ●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞ | 支援 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・関係市町村への説明会 (H27:2回、H28:2回、H29:2回) ・地元集落への説明会 (H27:6回、H28:2回、H29:1回) ・多面的機能支払交付金研修会 (H27・H28・H29実施) 上記の取組により、三カ年で広域連携組織が新たに6組織発足するとともに、共同活動実施地区面積は、12,879ha(614ha増)に拡大した。 | 集落、土地改良区、地域の関係団体など、地域の実情に応じた者から構成される「広域連携組織」の設立による体制強化を推進する。 | 農林 |
| | ○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数 ㊦8組織→㊰20組織 | 12組織 | 15組織 | 17組織 | 20組織 | 17組織 | 19組織 | 19組織 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積が耕地面積に占める割合 ㊦32%→㊰30% | | | 30% | 30% | | | 43% | ◎ | <課題> 農業者をはじめとする活動組織の高齢化 | | |
| 552 | ●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。＜農林＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 市町村との連携により、「ふるさと水と土指導員」候補者の掘り起こしを行い、全国研修会へ派遣の上、毎年1名の「ふるさと水と土指導員」を新たに認定した。 2. 「ふるさと水と土指導員」の資質向上や、活動促進を図るため、研修会（毎年1回）を開催した。 | 市町村などの関係機関及び現任の指導員と連携しながら、新たな人材の発掘や育成を図り、農山漁村地域のリーダー的役割を担う「ふるさと水と土指導員」の確保に引き続き取り組む。 | 農林 |
| | ○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ㊦49人→㊰54人 | 51人 | 52人 | 53人 | 54人 | 51人 | 52人 | 53人 | ◎ | <課題> 高齢化が著しい農山漁村地域における、リーダー的役割を担う「指導員」の確保 | | |

| | | | | |
|-----------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：5 オープンデータの利活用促進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | | 政策 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|--------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 553 | ●県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。＜政策＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催（H29.4.1 徳島県データ利活用推進会議に改組） 3 オープンデータ推進指針の策定 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 5 市町村のオープンデータ公開を促進 | オープンデータポータルサイトを円滑に運用するとともに、市町村及び民間と連携した公開データの充実、さらにはフォーラム・ワークショップ等のイベント開催により、ICT人材の交流活性化やオープンデータの利活用を一層促進する。 | 政策 |
| | ○オープンデータ数（累計）【主要指標】 ㉕→㉗1,000件 | 600件 | 800件 | 900件 | 1,000件 | 643件 | 820件 | 921件 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | | |
| | ○オープンデータ利活用によるアプリケーション数（累計） ㉕→㉗300本 | 50本 | 100本 | 200本 | 300本 | 69本 | 101本 | 211本 | ◎ | ＜課題＞ 1 関係機関との連携により、利活用促進につながる有用なデータ・ニーズの高いデータの公開 2 利便性の高い良質なアプリ開発の促進 | | |

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-1 世界で活躍する人材の育成

| | | | | |
|--------------------------|-----------------|-------------|--|-----------|
| 主要施策：1 グローバル人材の育成 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | ・ 高校生の留学者数については、採用に上限がある募集型の留学制度もあるので、県内高校生がそこで何人採用されたかというよりも、むしろ何人応募したか、「やる気」や「志」が高い学生がどれだけいたかが重要なので、意欲的な学生を育てる施策に取り組んでほしい。 ・ 教育に関しては、トップエリートを育てることもさることながら、平均値を上げることも大事なので、誰もが留学に関心を持ったり、学力・体力の全国平均を超えていけるような施策も積極的をお願いしたい。 | 商工・教育 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値(H27) | 実績値(H28) | 実績値(H29) | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----------------------------|---|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|----------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 554 | ●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、小学校英語教育の早期化・教科化を踏まえ、授業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配布し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1「ALTと徳島を学ぶディキャンプ事業」 ・ 県央部、県南部、県西部の3コースで実施 ・ 小学生が参加（H27 95名、H28 89名、H29 58名） ※H29は台風の影響により県西部コースを中止 2「グローバルコミュニケーション向上事業」 ・ 県内3地域（上勝、美馬、牟岐）で実施 ・ 1泊2日の英語漬け体験プログラム ・ 中学生が参加（H27 70名、H28 67名、H29 66名） 3「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・ H27 県立3中学校で実施。中学生59名が参加 ・ H28 県立1中学校で実施。中学生16名が参加 ・ H29 県立3中学校で実施。中学生47名が参加 4「JENESYS2016」（「対日理解促進交流プログラム」）で県立1中学校の45名が参加（H28） 5「徳島サマースクール」 ・ 県内高校生30名が1週間の疑似留学を体験（H27、H28、H29） 6「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・ 海外の学校との生徒間交流を促進 7「高校生の留学促進事業」 ・ 長期留学2名、短期留学20名に経費を支援（H27） ・ 短期留学20名に経費を支援（H28、H29） 8「トビタテ1留学JAPAN日本代表プログラム」 ・ 1人の高校生が第1期生に採用（H27） ・ 5人の高校生が第2期生に採用（H28） ・ 3人の高校生が第3期生に採用（H29） | 留学フェアや講演会などの、従来の留学促進事業の充実化をはかりながら、新たに高等学校での出張講義を行い、留学の進め方や留学に対する支援などの具体的な情報をより多くの生徒に届けるようにする。 | 教育 |
| | ○「ALTと徳島を学ぶディキャンプ」の小学生参加者数（累計） ㊦69人→㊧490人 | 220人 | 310人 | 400人 | 490人 | 224人 | 313人 | 371人 | ○ | <計画目標の達成見込み> 努力を要する | | |
| | ○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数 ㊦42人→㊧120人 | 90人 | 100人 | 110人 | 120人 | 129人 | 128人 | 136人 | ◎ | <課題> 高校生の留学についての情報が、英語や海外生活にそれほど興味がない生徒に入っていかず、新たな層を取り込めていない。 | | |
| | ○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数【主要指標】 ㊦106人→㊧300人 | 190人 | 230人 | 270人 | 300人 | 220人 | 178人 | 174人 | △ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との学校間交流促進や教育旅行受入の拡充により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、平成30年度から小学校英語教育の早期化・教科化が段階的に先行実施されることを踏まえ、授業で活用できる本県の特徴を活かした「ふるさと教材」デジタルコンテンツを活用し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。 | | |
| ○「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ㊦作成 | | | 作成 | | | | 作成 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 555 | ●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウインターキャンプ」を創設し、知・徳・体の調和がとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1「徳島ウインターキャンプ実施」</p> <p>・キャンプA:</p> <p><H27>12月12・13日 参加生徒50名</p> <p>①県外スーパーティーチャーによる特別講座</p> <p>②県内高校教員による教科別実践講義</p> <p>③県外スーパーティーチャーと県内教員による研究協議</p> <p><H28>12月10・11日 参加生徒98名</p> <p><H29>12月 9・10日 参加生徒103名</p> <p>内容は上記①②③と同様。</p> <p>・キャンプB:</p> <p><H27>12月19・20日 参加生徒36名</p> <p>①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの社会人によるフォーラム</p> <p>②東京大学の教授による学問分野別セミナー</p> <p>③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会</p> <p>④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ</p> <p><H28>12月17・18日 参加生徒56名</p> <p><H27>の内容に加え、</p> <p>①キャリア教育の視点からの基調講演</p> <p>②京都大学の教授による学問分野別セミナー</p> <p><H29>12月16・17日 参加生徒74名</p> <p><H28>の内容に加え、</p> <p>①東京大学院生（本県高校卒業生）の基調講演</p> <p>②東京・京都大学の学生・講師による文理別セミナー</p> | <p><H30取組方針></p> <p>徳島ウインターキャンプを引き続き実施。</p> <p>キャンプA：12月 8・ 9日 参加生徒80名</p> <p>キャンプB：12月15・16日 参加生徒40名</p> <p>・生徒の学校の枠を超えたネットワークづくりと、教員の指導力向上のための場であることを、周知するため、教科等の研修でウインターキャンプの趣旨を説明し、教員の意識を変える。</p> <p>・LINE等で進路の情報や勉強方法等を発信することで、参加生徒の意欲を喚起し、生徒同士や大学生の先輩とのネットワークづくりをサポートする。</p> <p>・参加教員同士や県外教員が互いに協議したり、教材のやりとりができるよう、教員ネットワークをつくる。</p> | 教育 |
| | ○主要大学（スーパーグローバル大学） 進学者数 ㊦280人→㊰340人 | 295人 | 310人 | 325人 | 340人 | 300人 | 297人 | 8月末 判明予定 | △ | <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題></p> <p>参加生徒の意欲とネットワークの維持・強化ができるようなウインターキャンプ以外の取組及び、教員の指導力向上を目的とした意識改革が必要。</p> | <p>・ウインターキャンプに参加してくれた本県出身の大学生から「激励の言葉」等を提供してもらい、定期的に発信するなど、生徒のモチベーションを維持、向上させる取組を実施する。</p> <p>・ウインターキャンプ以外で生徒の進路意識が向上する取組について検討する。</p> | |
| | ○東京大学、京都大学進学者数 ㊦22人→㊰44人 | 27人 | 32人 | 38人 | 44人 | 18人 | 26人 | 8月末 判明予定 | △ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウインターキャンプ」を創設し、<u>ウインターキャンプで構築したネットワークを生かしながら</u>、知・徳・体の調和がとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 556 | ●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。（再掲） <商工> | 実施 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 海外ビジネスに興味はあるが、これまでに取組がない企業を対象に、海外ビジネスの基礎を学ぶ研修会を開催 産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外留学を支援 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出に取り組む企業の裾野拡大 大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加 | <p>・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外展開の支援を行う。</p> <p>・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローバル人材」の育成を図る。</p> | 商工 |
| | ○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ㉔150億円→㉕170億円 <暦年> | 158億円 | 162億円 | 166億円 | 170億円 | 174億円 | 175億円 | 30年度 未頃判明 | ◎ | | | |
| | ○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ㉔95社→㉕126社 <暦年> | 106社 | 112社 | 119社 | 126社 | 92社 | 116社 | 30年度 未頃判明 | ◎ | | | |
| | ○県内大学生への留学支援人数（累計） ㉔→㉕75人 | 12人 | 25人 | 50人 | 75人 | 12人 | 30人 | 50人 | ◎ | | | |
| 557 | ●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。<教育> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 帰国・外国人児童生徒に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として支援 市町村・学校からの支援要請を受けて民間の日本語講師を派遣 教員等を対象とした日本語指導研修の実施 鳴門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施 「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習言語の支援をどのように充実させるか。 | <p>・帰国・外国人児童生徒“いきいき”事業 学習言語支援体制を強化する。</p> | 教育 |
| | ○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ㉔39人→㉕～㉖年間60人 | 50人 | 60人 | 60人 | 60人 | 65人 | 69人 | 72人 | ◎ | | | |

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-2 とくしまオンリーワン学校の創造

| | | | | |
|----------------------------|----------|------|------|-------|
| 主要施策：1 徳島ならではの教育の振興 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆ | B | 特記事項 | 政策・教育 |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|----------|---|--|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 558 | ●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱」を策定します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中高一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実現に取り組みます。＜政策・教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○徳島教育大綱の策定 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成27年6月3日に総合教育会議を設置した。 【平成27年度】 計6回の総合教育会議を開催し、大所高所からの活発な議論を経て、「徳島教育大綱」を策定した。 第1回 H27.6.3 第2回 H27.7.9 第3回 H27.8.11 第4回 H27.9.24 第5回 H27.11.10 第6回 H27.12.25 【平成28年度】 テーマを決めプレゼンテーションと意見交換を行う形で実施した。 第1回 H28.8.3「消費者教育」について 第2回 H28.10.7「キャリア教育」について 第3回 H29.3.27「次期学習指導要領」について 【平成29年度】 第1回 H29.7.20「スポーツの振興」について 第2回 H29.11.17「特別支援教育」について ○新しい小中高一貫教育 1 指定地域の拡大（H27:6地域→H29:8地域） 2 小中高一貫教育推進会議（H29:2回） 3 実践地区交流研修会（10月～12月 7市町村で実施） 4 テレビ会議システムの導入（阿南市榑地区）による移動に係るデメリット（時間やコスト）の軽減 | ・平成27年度に策定を行った「徳島教育大綱」について、本県の教育行政の着実な推進を図るため、「教育の条件整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策」等について、随時議論を重ねる。 ・チェーンスクールやパッケージスクールの取組の成果を発表会や成果物等により県内外に発信するとともに、徳島モデル指定地域の拡大を図る。 ・阿南市以外の地域において、移動に係る課題解決に向け、簡易通信ソフト等ICTを活用した学校間交流を充実させる。 | 政策教育 |
| | ○「徳島教育大綱」の策定・推進 ⑦策定 | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み>達成可能 <課題> ・知事と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場（総合教育会議）として、課題及び目指す姿等を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくため協議を行う必要がある。 ・9年間を見据えた教育課程の作成と、教職員の負担軽減が必要 | | |
| | ○学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数 【主要指標】 ⑮ 1地域→⑳ 5地域 | 5地域 | 5地域 | 6地域 | 6地域 | 5地域 | 5地域 | 6地域 | ◎ | | | |
| ○学校一体型「パッケージスクール※」実施地域数 ⑮ 1地域→⑳ 3地域 | 1地域 | 2地域 | 3地域 | 3地域 | 1地域 | 2地域 | 2地域 | △ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|---|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|----------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 559 | ●大学との連携のもと、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施し、その成果を県内全域に普及することにより、本県児童生徒の学力の向上を推進します。＜教育＞ | 設置 | 推進 | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 阿南市、美馬市、徳島市、藍住町の域内1中学校とその校区内の小学校において、「学力・学校力向上拠点校」を設置した。</p> <p>2 年2回（前期・後期）の学校訪問により、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施。</p> <p>3 年2回、拠点地域ごとに「連絡協議会」を開催し、取組の説明・成果と課題についての話し合いを実施。</p> <p>4 夏期休業日中にヒアリングを実施し、校長から取組の進捗状況の説明を受け、指導助言を実施。</p> <p>5 年3回の学校訪問改善委員会を開催し、拠点校の取組説明等を実施。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>事業の成果を県内全域に発信・普及していくこと、及び、拠点地域でのこれまでの取組をさらに、発展・継続していくことが重要</p> | <p>・これまでの「学力・学校力向上拠点校」の成果を生かし、新たな「授業改善」推進校を設置する。</p> <p>・「授業改善」推進校は、市町村教育委員会の推薦を原則とし、各年度ごとに10校程度とする。</p> <p>・年2回以上の学校訪問により、「主体的・対話的で深い学び」を中心とする授業改善による学力・学校力向上に向けた実践研究を実施。</p> <p>・年3回の授業改善推進校連絡協議会を開催し、指定校の取組の進捗状況の説明、情報交換を実施。</p> <p>・年3回の学校訪問改善委員会を開催し、指定校の取組説明を実施。</p> <p>・事業の成果を県内全域に発信し、普及に努める。</p> | 教育 |
| | ○「学力・学校力向上拠点校」の設置 ⑦設置 | 設置 | | | | 設置 | 推進 | 推進 | ◎ | | | |
| 560 | ●子供の学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>・小・中学校間における教員の人事交流を推進した。（H27：6人、H28：12人、H29：18人）</p> <p>・小学校英語専科教員の配置を推進した。（H27：8人、H28：8人、H29：10人）</p> <p>・英語教育充実のための研修を実施し、小学校教員の受講者数を拡大した。（H27：122人、H28：182人、H29：436人）</p> <p>上記の取組により、それぞれ目標値を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>小・中学校間の人事交流・専科教員配置の趣旨や制度概要について、更に周知を図り、交流希望者等の増加や制度の円滑な運営に努める必要がある。</p> | <p>・人事異動作業において、市町村教育委員会と連携を図りながら、目標値を達成する。</p> <p>・平成32年度に全面実施される次期学習指導要領により、小学校3・4年で「外国語（英語）」が教科化されることを受け、英語教育充実のための研修対象を平成29年度から、5・6年担任から3～6年担任、受講者数を60名から250名に拡大するとともに、研修内容を再構築し、さらなる充実を図る。</p> | 教育 |
| | ○小・中学校間における教員の人事交流の推進 ⑮→⑳15人 | 6人 | 9人 | 12人 | 15人 | 6人 | 12人 | 18人 | ◎ | | | |
| | ○小学校英語専科教員の配置 ⑮4人→⑳12人 | 6人 | 8人 | 10人 | 12人 | 8人 | 8人 | 10人 | ◎ | | | |
| ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計） ⑮→⑳580人 | 120人 | 180人 | 380人 | 580人 | 122人 | 182人 | 436人 | ◎ | | | | |
| 561 | ●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、県下2地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域に根ざした教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編を行います。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○三好市・東みよし町</p> <p>1 池田・辻・三好高校再編統合準備委員会を開催（H27：4回）</p> <p>2 池田高校辻校及び三好校を開設するための高校再編統合推進委員会を開催（H28：4回）</p> <p>3 池田高校辻校、三好校が開校（H29.4.1）</p> <p>○阿南市</p> <p>1 「阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画」（H27：策定）</p> <p>2 阿南工業高校・新野高校の再編統合による新高校開校のための準備委員会を開催（H28：5回）</p> <p>3 阿南光高校を開設するための再編推進委員会を開催（H29：4回）</p> <p>4 阿南光高校開校（H30.4.1）</p> <p>○新学科の設置等</p> <p>1 地域活性化及び地方創生を担う人材を育成するため、那賀高校に「森林クリエイト科」（H28）、城西高校に「アグリビジネス科」（H29）を設置した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>阿南工業高校・新野高校の円滑な再編統合の完了（H31.4）に向け、所掌の事務を着実に進めることが必要</p> | <p>転学手続きや条例改正など必要な事項を整理し、学校・関係課等と連携を図りながら適切に事務手続を進める。</p> | 教育 |
| | ○高校の再編地域数 ⑨→⑩1地域 | | | 1地域 | 1地域 | 推進 | 推進 | 1地域 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|------|--------------|--------------|--------------|---|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 562 | ●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 「キャリア教育パイロット校事業」(H27)や「『みんなが主役』！小中高校生起業塾」(H28・29)等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施。 職場体験・インターンシップの受入先企業情報を一元化した「あわ教育サポーター企業データベースシステム」を構築するとともに、「『職場体験・インターンシップ』実施の手引」(H28.3)を作成し、各学校のインターンシップ実施を支援。 小中高校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」を開催（企業関係者、文科省調査官による講演等、研究発表）。</p> <p>生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各種事業の研究校における成果について、校内外に対して広く普及を図る。 高校生インターンシップ促進の一環として、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」の活用を推進するとともに、いわゆる「アカデミック・インターンシップ」の充実を図る。 | 教育 |
| | ○高校におけるインターンシップの実施率（全日制・定時制） ②582.9%→③100.0% | 92% | 95% | 97% | 100% | 92.7% | 95.1% | 97.6% | ◎ | <p><課題> 中央教育審議会答申(H28.12)、新学習指導要領(H30.3)を踏まえ、キャリア教育を組織的・体系的に推進する必要がある。</p> | | |
| 563 | ●小・中・高等学校のそれぞれの段階において、政治や選挙に関する理解と参加意識を高めるとともに、模擬選挙などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図ります。＜教育＞ | | | 推進 | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 校長会等で、児童・生徒の発達段階を踏まえつつ、学習指導要領に基づく授業等の中で、積極的な社会参画を促す体験的な活動を実施するよう周知。 2 「主権者意識を高める教育の充実のための出前講座」を小学校・中学校・高校・特別支援学校で実施。小学校では、授業参観にあわせて保護者も対象とした主権者教育出前講座を実施。大学教員・指導主事による児童生徒向けの授業や講演を実施。（平成29年度小学校9件、中学校4件、高校・特別支援学校29件） 3 教育課程研究集会で主権者教育について周知。 4 主権者教育に関する教員研修会の実施。 5 県選挙管理委員会との共催での「選挙D.O やった!？」実践的模擬投票・体験発表会の開催。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 各小中高特別支援学校における、積極的な出前講座や模擬投票の実施。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関等と連携を図り、児童生徒・保護者・教職員を対象とした主権者教育出前講座を開催。 ジャンプアップ研修で主権者教育に関する講座を実施するなど、主権者意識を高める教育の充実を支援するための研修を実施。 | 教育 | |
| 564 | ●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならではの」社会を創る消費者教育を推進します。＜教育＞ | | | 推進 | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 「エシカル消費」リーディングスクール校の指定（県立高等学校2校） 2 「エシカルクラブ」の設置（県立高等学校12校） 3 「エシカル消費」推進リーダー研修会（1回） 4 「エシカルクラブ」ワークショップ研修及びパネル展 5 成果報告書及びリーフレットの作成及び配布</p> <p>上記の取組により高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <ul style="list-style-type: none"> 学校が多様な主体と連携し、「エシカル消費」に関する研究・実践を推進することにより、生徒の消費者力の育成を図る。 平成31年度末までに「エシカルクラブ」を全ての公立高校に設置する。 | 教育 | |
| | ○県立高校における「エシカルクラブ」設置率 ②→③66% | | | 33% | 66% | | | 33.0% | ◎ | <p><課題> ・「エシカル消費」についての認知度を高めるための取組の推進 ・「エシカルクラブ」設置校の拡大</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 565 | ●テレビ会議システム等のICTを活用した公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。 <教育> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 テレビ会議システムの利用 テレビ会議システムによる公立学校での遠隔授業や交流学習、研修、会議等を実施した。</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業（海部高校、池田高校の本・分校） ・各種会議（県内高校の家庭クラブ総会） ・本校・分校間の連絡会議（池田支援学校） ・那賀地域の中・高校連絡会議 ・県教委事務局コンプライアンス・人権研修（県庁・総合教育センター・文化の森） <p>2 高校での双方向遠隔授業・講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業のための備品を整備（H27：徳島県立総合教育センター及び辻高校、H28：三好高校） ・海部高校の遠隔授業のために、徳島県立総合教育センターに、学習情報専門員を配置（H27～H29） ・教職員研修のため、遠隔授業先進地（北海道、長崎県、長野県）を視察（H27） ・徳島県立総合教育センターと池田高校（本校・辻校・三好校）で双方向遠隔授業を実施（H27：5回、H28：12回、H29：15回） <p>[H27内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学（保健体育、マインドマップ入門） ・徳島文理大学（子どもの発達と保育、地理） ・四国大学（地域資源の活用と地域活性化） <p>[H28内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学（商品開発） ・徳島文理大学（社会福祉基礎、キャリア教育） ・香川大学（食料生産） ・民間（フラワーデザイン） ・みなと高等学園・川島高校・若年サポートステーション（特別支援教育） <p>[H29内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学（キャリア教育、保育、数学） ・四国大学（経営学、食料経済学） ・香川大学（食料生産） ・東北芸術工科大学（三好地域の観光産業） ・中国四国農政局（農林水産業の現状） ・徳島新聞社（NIE） <p>上記の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間での交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等に対するテレビ会議システム活用の一層の普及・展開が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業や遠隔指導、研修、会議等、多様なテレビ会議システムの活用方法を紹介・広報する。 ・テレビ会議システムの有効な活用方法を検証し、遠隔地にある高校での多様な学習を支援する。 ・池田高校の本校、辻校、三好校において、テレビ会議システムを大学教授等による遠隔授業・講座や、学校間連携に活用する。 | 教育 |
| | ○テレビ会議システムの利用回数 ㉔514回→㉔～㉔年間550回 | 550回 | 550回 | 550回 | 550回 | 558回 | 569回 | 551回 | ◎ | | | |
| | ○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ㉔→㉔20回 | 5回 | 10回 | 15回 | 20回 | 5回 | 12回 | 15回 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 566 | ●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修を推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職経験年数に応じた「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」（参加者数 H27：260人、H28：273人、H29：298人） ・職員各自の教育課題の解決やスキル等の向上を目的とした希望研修である「ICT活用指導力向上研修」（参加者数 H27：163人、H28：139人、H29：207人） <p>上記の取組により、教員の授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（平成29年3月実施）において、ICT活用指導力に関して、「わりにできる」「ややできる」と回答した本県の教員の割合は90.4%であり、全国平均（75.0%）を上回っているものの、今後もこの割合の向上が求められる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職経験年数に応じた「フレッシュ研修Ⅰ」「ミドルリーダー研修Ⅰ」において、授業でのICT活用を想定した研修を実施する。 ・教科指導等におけるICT活用に加え、児童生徒の情報活用能力（プログラミング教育、情報モラル教育を含む。）の育成に関する研修内容を充実させる。 | 教育 |
| | ○ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ⑮377人→⑰～⑳年間400人 | 400人 | 400人 | 400人 | 400人 | 423人 | 412人 | 505人 | ◎ | | | |
| 567 | ●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。＜教育＞ | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針に掲げた「発達や学びの連続性」「保育者の資質及び専門性の向上」に関する内容について啓発する場を増やす等、取組の充実を呼びかけた。 ・幼稚園教諭と保育士の交流の増加が、各市町における研修会等開催への布石となることを意図し、県教委主催の研修への保育士参加を可能とするとともに、県保育事業連合会と連携し、保育士の研修会に幼稚園教諭の参加枠を設けた。 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会や認定こども園の周知に関する研修会を開催し、幼保の現場はもちろんのこと、PTA、関係部局、研究機関等にも連携への理解と協力を呼びかけた。 <p><計画目標の達成見込み>達成可能</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所児と幼稚園児との合同行事、保育への相互参加等は半数近くにとどまっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を活用し、県保育・幼児教育アドバイザーによる幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所に訪問指導する研修体制を推進し、幼保連携の具体的な意義について啓発する。 ・幼小中連携推進事業「学びのかけ橋」プロジェクトを中心に、県内で実施されている幼保交流の取組を広報する。 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会を継続して、定期的を実施する。 ・幼保の保育者がともに取り組む研修会の増加を図る。また、既に取り組んでいるものについては、参加枠を拡大する。 | 教育 |
| | ○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ⑮85.2%→⑳95.0% | 86.0% | 87.0% | 94.0% | 95.0% | 93.0% | 95.0% | 93.0% | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------------------|-----|----------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 568 | <p>●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組を推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。</p> <p><教育></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー人数（H27:42人、H28:45人、H29:51人） ・スクールカウンセラー拠点校数（H27:67校、H28:70校、H29:81校） ○スクールソーシャルワーカーの配置数 <ul style="list-style-type: none"> ・学校問題解決支援チーム派遣事業としてスクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。（H27:14回、H28:7回、H29:7回） また、H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に定期的に派遣し、教育相談体制の充実を図った。（H29:13市町村教育委員会） ○徳島版予防教育 <ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校での取組実施校（累計） H27:7校 H28:12校 H29:15校 （新規実践校 H28:5校 H29:3校） ・教員向け予防教育研修会の開催 H27から毎年夏休みに実施 <p>上記の取組により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。また、徳島版予防教育の普及を図ることができた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置 ・スクールカウンセラーの待遇の改善を図るとともに、県内3大学と連携し、人材の確保につなげる。 ・県立学校の拠点校化、適応指導教室への配置拡充を図る。 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・職能団体と連携し、優秀な人材を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーの学校及び市町村教育委員会への配置拡充を図る。 ○徳島版予防教育 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会や生徒指導主事主任会等での説明、各校へのリーフレット配付、教員向け予防教育研修会の充実等、徳島版予防教育実施校の普及拡大のための啓発に努める。 | 教育 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置 <ul style="list-style-type: none"> ㊟緊急事態に対するスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備 →㊟県立学校への派遣拡充 | | | | 派遣 拡充 | | | - | <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材の確保と資質の向上が課題である。 ・現状の相談時間数では、相談件数が増加する中、きめ細かな支援が困難である。 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ㊟9人→㊟16人 | 11人 | 12人 | 15人 | 16人 | 14人 | 15人 | 22人 | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ・現状の相談時間数では、相談件数が増加する中、きめ細かな支援が困難である。 ○徳島版予防教育 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや自殺、不登校等、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応のために、予防教育の必要性が高まっている。 ・予防教育に対する教員の認知度は高まってきているが、実施する学校数はまだまだ少ない。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○徳島版予防教育 ㊟実践研究→㊟県内小中学校に普及 | | 県内小 中学校 に普及 | | | | | 5校 | 3校 | ○ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ㊟9人→㊟23人 | |

| | | | | |
|-------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：2 充実した学びの推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | C | 特記事項 | 教育 |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----------|-----------------------------|-------------------------|--|--------------|---|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 569 | ●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。 <教育> | 推進 | → | 全国平均正答率以上 | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 年2回、学力向上推進員研修会を開催し、各幼・小・中・高・特別支援学校の担当に対し、学力向上に関する実践的な取組や指導方法について説明等を実施。 2 全国学力調査や県ステップアップテストの問題の考察等を行う研修を実施。 3 各校において学力向上検討委員会を開き、日々の授業改善に取り組み、学力向上実行プランに基づきPDCAサイクルの確立に努めた。 4 学力向上実行プランを、各学校のHPにアップし、取組状況等を情報発信した。 5 授業の手引「阿波っ子のみらい」を作成し、県全体へ活用促進を図った。 | ・3年間で全ての小・中学校を訪問し、新学習指導要領の周知・徹底、指導方法等の指導・助言、国語力向上タスクフォースからの提言の周知・徹底を行う。 ・全国学力調査や県ステップアップテストの結果分析による課題発見、改善策の検討及び立案に対する、適切な指導・助言を行うとともに、学力向上確認プリントを効果的に活用したPDCAサイクルの構築を支援する。 ・鳴門教育大学との連携による取組を進めるとともに、その成果を県内に普及する。 | 教育 |
| | ○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率【主要指標】 ◎調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上 | | | 全国平均正答率以上 | 小学校国語B算数B、中学校数学Aで全国平均を上回った。 | 小学校国語A中学校数学Aで全国平均を上回った。 | 小学校国語A小学校算数A、B、中学校国語A中学校数学A、Bで全国平均を上回った。 | △ | <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> ・各校において授業改善や家庭学習の充実が図られつつあり、さらに、全教職員がチームとして学校の学力向上に取り組む必要がある。 ・各学校において、年に複数回のPDCAサイクルを実施していくことが重要である。 | | 教育 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 570 | ●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動のため、一層、学校・家庭・地域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、県内全域で読書習慣の定着を図ります。〈教育〉 | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 読書の生活化プロジェクトⅣの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おすすめ本」紹介活動の推進をし、多様なブックリストの作成や「書評合戦」を実施。 ・「家庭読書の日（毎月23日）」、「家庭読書推進週間（23日の週）」に家庭読書に関する情報を学校内・各家庭に広報した。 ・「特色ある取組」の推進をするため、優秀実践校・園の表彰を実施。 ・図書館の活用状況を調査（年2回）。 <p>上記の取組により、校内だけでなく各家庭において友達や家庭に「すすめたい本」のブックリスト作成や読み聞かせ活動、地域の図書館との連携など様々な特色ある取組が実践された。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の活性化のための様々な取組を、広く県内に紹介し広報するだけでなく、それぞれが連携し合って相乗効果をもたらす方法を模索し実践していくこと。 ・園、学校等での読書の生活化に向けた工夫ある取組や各図書館との連携の紹介などによる学校図書館の活性化を図ること。 <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動を促すために、書評合戦（ビブリオバトル）を校種別に実施し、読書の喜びを体感させるとともに、学校図書館と家庭・地域及び各市町立図書館との連携、地域の図書館ボランティアの活用など読書環境の整備強化を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・読書の生活化プロジェクトⅤの新たな取組の推進 ・本や新聞記事についての語り合い活動 ・中学生、高校生による「書評合戦（ビブリオバトル）」県大会実施と小学生参戦への推進及び各学校での書評合戦への取組支援 ・「家庭読書の日（毎月23日）」、「家庭読書推進週間（23日の週）」に家庭読書に関する情報を学校内・各家庭に広報する。 ・「特色ある取組」の優秀実践校・園を表彰する。 ・読書の生活化につながる調査の継続（読書時間、学校図書館の貸出冊数、特色ある取組等）。 ・子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動のため、一層、学校・家庭・地域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、県内全域で読書習慣の定着を図る。 | 教育 |
| | ○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5 ㉔86.5%→㉓90.0% 中2 ㉔79.8%→㉓85.0% | 87.0% 80.0% | 88.0% 83.0% | 89.0% 84.0% | 90.0% 85.0% | 小5 84.2% 中2 75.8% | 小5 87.2% 中2 76.1% | 小5 88.5% 中2 78.9% | △ | | | |
| 571 | ●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。〈教育〉 | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」に掲げる『発達や学びの連続性』の内容を周知し、取組の充実を図った。 <p>・県内2地域をモデル地域として、幼小連携事業を進め、鳴門教育大学と連携し、大学教員による訪問指導を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> <p><課題></p> <p>就学前教育と小学校教育連携において、各園・校での組織体制づくりが必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県内2地域をモデル地域として、幼小連携事業を進めており、事業の取組や成果を広報する。 ・文部科学省の委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を活用し、県保育・幼児教育アドバイザーが幼稚園等に訪問指導する研修体制を推進し、幼小連携の具体的な意義について啓発する。 ・小学校においては、研修会の中で「学びの連続性」を踏まえた新学習指導要領及び新教育要領等の周知を図る。 | 教育 |
| | ○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ㉔80.9%→㉓92.0% | 82.0% | 84.0% | 91.0% | 92.0% | 89.0% | 87.2% | 89.0% | ○ | | | |
| 572 | ●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。〈教育〉 | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小中一貫教育の指定校の拡大 2 あわ（OUR）教育発表会における啓発 <p>上記の取組により、数値目標が達成された。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>合同の会議を行うためにも、時間を確保する必要がある。そのためにも、小中連携による教職員の多忙の軽減が必要。</p> | <p>小中一貫教育（徳島モデル）推進事業の成果の発信をリーフレットの配付や各種研修会で行い、小・中学校での連携の意義について啓発する。また、新学習指導要領においても、校種間の連携は言われているため、今後の研修会等においても啓発する。</p> | 教育 |
| | ○小・中学校の教師間で合同の会議や研修会を行う割合 ㉔63.0%→㉓90.0% | 65.0% | 73.0% | 81.0% | 90.0% | 70.7% | 76.5% | 87.2% | ◎ | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：3 豊かな心と健やかな体の育成 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | 教育 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| | ●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。 また、「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「子どもの体力・運動能力向上対策委員会」を開催し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、子供の実態把握、原因分析に努め、改善に向けた取組について検討した。 ・「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、各校で実態に合わせた「体力向上計画」を策定し実践に取り組んだ。また、体育の授業やPTA講習会に指導者を派遣するとともに、「子どもの体力向上指導者講習会」を実施した。 ・本県の子供たちの生活習慣改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、制定した「元気なあわっ子憲章」の普及啓発を図った。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を作成し、年間を通じてその実践に取組み、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。中高では「健康力アップ30日作戦」、小学校では「体力アップ100日作戦」として、児童生徒が自ら目標を立て、生活習慣改善の取組を推進した。 ・PTAや教職員を対象とした運動習慣や生活習慣に関する講習会等に指導者を派遣や、県医師会との連携による「肥満傾向児に対する二次検診」を実施した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で3つの学年、中学校で2つの学年で、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の食材を活用する「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」の作成など地場産物の活用を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在で52名、平成28年4月1日現在で54名、平成29年4月1日で57名を配置し、食に関する指導の充実を図った。 ・平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始した。（H28実施：3人、H29実施：3人） ・特別選考を実施し、栄養教諭の任用を推進した。（H27実施：8人、H28実施：2人、H29実施：4人） | ・「子どもの体力向上アクションプラン」に基づいた取組を、引き続き実施する。 ・学校だけでなく家庭でも体力向上に取り組むことができるように、「体力アップ運動」を紹介したハンドブックを県ホームページに掲載し、周知を図る。 ・徳島の未来を担うすべての子供たちの健康づくりを目指して「元気なあわっ子憲章」について、広く県民に周知を図る。 ・肥満傾向児については、県医師会等専門家の意見を取り入れながら、H30年度も引き続き、全ての学校で生活習慣改善の取組を実施する。 ・県内2箇所健康道場を開催し、家庭での生活習慣改善取組の支援を図る。 ・学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ・新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。 | 教育 | |
| 573 | ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均以上の種目数（全34種目中）【主要指標】 ②5種目→③17種目 | 11種目 | 13種目 | 15種目 | 17種目 | 14種目 | 12種目 | 11種目 | △ | | | |
| | ○「元気なあわっ子憲章」の制定（再掲） ⑦制定 | 制定 | | | | 制定 | | | ◎ | | | |
| | ○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） ⑤5,437人→⑩H25年度比8%減 | 2%減 | 4%減 | 6%減 | 8%減 | 4.7%減 | 5.3%減 | 4.6%減 | △ | <計画目標の達成見込み> 努力を要する | | |
| | ○学校給食に地場産物を活用する割合（再掲） 過去10年間の平均32.7% →⑦⑩35% | 35% | 35% | 35% | 35% | 36.5% | 43.2% | 42.1% | ◎ | <課題> ・「体力の向上」とともに「運動習慣の確立」「望ましい生活習慣の形成」を図る必要がある。 ・全国的にみて、本県の子供たちの肥満傾向児の出現率が依然として高い状況にある。 ・学校だけでなく、保護者や家庭の果たす役割も重要であり、更なる働きかけが必要である。 ・肥満傾向児の出現率については、昨年に比べ小学校の新入生などで増加しており、実績低下の一因となっている。今後も発達段階に応じた取組の推進が必要である。 ・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組を継続する必要がある。 | | |
| | ○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） ⑤49人→⑩60人 | 52人 | 54人 | 57人 | 60人 | 52人 | 54人 | 57人 | ◎ | | | |
| | ○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合（再掲） ⑤11.1%→⑩55.5% | 33.3% | 44.4% | 55.5% | 55.5% | 33.3% | 44.4% | 55.5% | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|---------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 574 | ●牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・第三者運営委員会、運営協議会 (H27:3回、H28:3回、H29:2回) ・事業のうち、地域住民の参画を得て行われた主催事業 (ヘルスアップin牟岐、もうすぐお正月等)を実施 ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 | 地域住民の参画を得た多様な自然体験・交流体験を推進する。 | 教育 |
| | ○牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ㊦100人→㊦900人 | 250人 | 300人 | 800人 | 900人 | 962人 | 801人 | 875人 | ◎ | ＜課題＞ 地域住民の参画を得た事業の一層の充実が必要である。 | | |
| 575 | ●道徳教育の充実を引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 道徳教育は、学校・家庭・地域社会が共通理解をもって推進していくことが大切であることや、校長のリーダーシップにより学校の道徳授業を公開し道徳教育の充実を図ることが重要であることを、機会あることに発信した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 | ・公開授業の効果と必要性を、研修会等で県内の道徳教育推進教師及び道徳担当者に伝え、推進を図っていく。また、小・中学校校長会等でも公開授業の効果と必要性を伝え、道徳教育推進教師だけでなく、校内研修等を通して学校全体に広げることが課題である。 ・公開の仕方についても、工夫されたものであるように啓発していく。 ・家庭で道徳の大切さや人としての生き方について考える機会をつくったり、地域住民のゲストティーチャーを招き道徳の授業に参加してもらするなど、学校で行われる道徳教育と家庭や地域社会をしっかりとつなぐ教育課程を実施する。 | 教育 |
| | ○道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合 小㊦93.0%→㊦100.0% 中㊦83.5%→㊦90.0% | 94.0% 84.0% | 96.0% 86.0% | 98.0% 88.0% | 100% 90.0% | 小 96% 中 84% | 小 100% 中 96% | 小95% 中81% | △ | ＜課題＞ 様々な研修で得た知識を、道徳教育推進教師だけでなく、校内研修等を通して学校全体に広げること。 家庭や地域社会における人材を生かしたり、家庭や地域社会と連携し、道徳の大切さや人としての生き方について考え、協力して道徳教育を進めていくこと。 | | |
| 576 | ●ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 気軽に取り組める運動種目19種目を設定し、子供たちがランキングを確認しながら、繰り返し記録に挑戦することで、運動習慣の確立を図った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | あらゆる機会を通して、学校、児童生徒に周知し、参加を呼びかける。 | 教育 |
| | ○小・中学生の「ランキング判定システム」の参加グループ数 ㊦805グループ→㊦3,000グループ | 1,500 グループ | 2,000 グループ | 2,500 グループ | 3,000 グループ | 2,620 グループ | 3,343 グループ | 3,782 グループ | ◎ | ＜課題＞ 種目の精選及び更なる事業の周知が必要。 | | |

| | | | | |
|----------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：4 地域に開かれた学校づくり | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | 教育 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 577 | ●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> (H27) 第35回高校生英語弁論大会文部科学大臣賞（全国2位）（徳島北高校）他2事例 (H28) 第14回高校生技術・アイデアコンテスト全国大会優秀賞（阿南工業高校）他4事例 (H29) 第15回高校生技術・アイデアコンテスト全国大会最優秀賞（阿南工業高校）他5事例 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・事業説明会において、事業内容を詳しく説明し、応募校数の増加を図る必要がある。 ・引き続き、事業に関連する全国規模への大会・コンクールへの応募を促す。 | ・平成28年度から、小規模の事業から全国展開を目指す「チャレンジ」、全国展開を目指す「スタンダード」、全国や世界を目指した2年間の活動をする「グローバル」の3つのステージを設け、応募校数の増加を図っている。 ・平成29年度、「チャレンジ」ステージでは、従来実施校に選定されていない普通科高校が実施校となった。また、平成30年度は、特別支援学校からの応募があり、今後審査の上、実施校を決定する。 ・平成30年度、2年間の継続した取組を行う「グローバル」ステージ応募校が4校及び「スタンダード」ステージ応募校が5校と応募校数が増加している。 ・実施校を選定する本審査会を庁内に公開し、高校生の取組について、広報を図る。 ・年度末に実施する生徒活動発表会の広報を強化する。 | 教育 |
| | ○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組み【主要指標】 ⑤4事例→⑦～⑩年間4事例 | 4事例 | 4事例 | 4事例 | 4事例 | 3事例 | 5事例 | 6事例 | ○ | | | |
| 578 | ●公立学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 「コミュニティ・スクール」指定校として、H28年度新規につぎ町立貞光中学校を、H29年度につぎ町立貞光小学校を指定、H30年度に海陽町突喰小学校、突喰中学校を指定予定。 2 首長部局等との協働による「新たな学校モデルの構築事業」及び「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」として、東みよし町6校を継続指定。 3 H29年度「地域と共にある学校づくりフォーラム徳島会場」において、県内外の好事例を発信。地域に開かれた学校づくりを推進 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> コミュニティ・スクールについて、市町村教育委員会への更なる啓発活動の推進が必要 | ・文部科学省が実施する「CSマイスター派遣制度」等の活用を積極的に図っていく。 ・教育長会や校長会等を通じて、コミュニティ・スクールの意義等について説明するなど、一層の啓発を図るとともに、未実施市町村の教育委員会に対し推進校の取組を働きかける。 また、小中一貫教育推進会議において、指定地域の教育委員会や学校関係者に対して、意義説明を行うなど、あらゆる機会を通じて啓発に努める。 | 教育 |
| | ○「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計） ⑤21校→⑩33校 | 24校 | 27校 | 30校 | 33校 | 22校 | 25校 | 25校 | △ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●公立学校に「コミュニティ・スクール」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域に開かれた学校づくりを進めます。 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|------------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 579 | ●子供たちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・放課後の子供の安全・安心な活動拠点づくりを行う「放課後子供教室」等において、地域の人々の参画を得ながら学習やスポーツ、地域の自然や歴史、文化等の体験活動の機会を提供した。 ・H27の放課後や週末等における教育・体験活動の小学校区における実施率（87/182=47%） ・H28実施率（125/178=70.2%） ・H29実施率（140/171=81.8%） | 説明会や研修会などを通じ、学校・家庭・地域が連携した教育・体験活動の実施率向上を図る。 | 教育 |
| | ○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 ②5 3 5 %→③0 9 0 % | 45% | 60% | 75% | 90% | 47% | 70% | 81% | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞達成可能 ＜課題＞ 放課後子供教室実施数の拡充が必要 | | |
| 580 | ●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設的环境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・学校支援に取り組むクラブ等に認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行う。 ・未認証の学校に積極的に連絡し、団体の申請を依頼。（サポーターズクラブ登録数 H27・74団体 H28・79団体 H29・89団体） | 説明会や研修会などを通じ、学校サポーターズクラブ認証制度の周知を図る。 | 教育 |
| | ○学校サポーターズクラブの登録数 ②5 2 団体→③0 9 0 団体 | 69団体 | 76団体 | 83団体 | 90団体 | 74団体 | 79団体 | 89団体 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞達成可能 ＜課題＞ 学校サポーターズクラブ認証制度の周知が必要 ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○学校サポーターズクラブの登録数 ②5 2 団体→③0 9 3 団体 | | |
| 581 | ●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 平成27年度には平成26年度間の、平成28年度には平成27年度間の、平成29年度には平成28年度間の実施状況調査を実施し、各学校の取組を支援する体制づくりを進めた。 | 学校評価を活用し、地域に開かれ信頼される学校づくりの推進のため、調査を引き続き実施し、結果を分析・公表する。 | 教育 |
| | ○学校関係者評価の実施率 (幼稚園、小・中・高校、特別支援学校) ②1 0 0 %→⑦ ～ ③0 1 0 0 % | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 12月頃 判明 予定 | ◎ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 平成28年3月に学校評価ガイドラインが改訂されたことを踏まえ、なお一層、開かれた学校づくりの推進のため、各学校の取組を支援する必要がある。 | | |

| | | | | |
|---------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：5 安全・安心な学校づくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | C | 特記事項 | |
| | 教育・警察 | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 582 | ●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震改修、エコ改修等を推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○【県立高等学校施設耐震化率】 ・平成27年度 耐震改修実施 7校 ・平成28年度 耐震改修実施 1校 ・平成29年度 耐震改修実施 1校 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・平成27年度 耐震改修実施 3市町 ・平成28年度 耐震改修実施 1市町 ○【エコスクール】 【取組内容】 (H27) (H28) (H29) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 2校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 1校 ・内装木質化、木造化 1校 4校 <計画目標の達成見込み> 達成可能 | 引き続き計画的長寿命化対策や耐震改修等に向けての事業実施や関係市町村への指導・助言を行う。 | 教育 |
| | ○県立高等学校施設耐震化率（再掲）【主要指標】 ㉔84%→㉕100% | 100% | | | | 95.9% | 96.2% | 96.2% | △ | <課題> ・県立高等学校については速やかな耐震化工事の進捗、市町村立学校については設置者の更なる取組が必要 ・学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。 | | |
| | ○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） ㉔97%→㉕100% | 100% | | | | 99.1% | 99.2% | 公表時期 未定 | △ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、計画的に長寿命化対策や耐震改修、エコ改修等を推進します。 | | |
| | ○エコスクール化県立学校数（再掲） ㉔29校→㉕45校（全校） | 38校 | 40校 | 42校 | 45校 | 40校 | 40校 | 42校 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 583 | ●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。 <教育> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 登下校中の子供たちの安全を確保するため、家庭や地域と連携を図り、すべての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）等による見守り活動が行われた。また「地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等、警察や関係機関との連携を図った。さらに、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。 各学校では交通安全教室等を実施し、交通ルール遵守と自転車安全利用について学習を実施するとともに、教職員等による交通危険箇所や交差点等での街頭指導を行った。 学校防災研修会を年2回開催し、地域と連携した防災活動について事例を交え解説・指導を行い、各学校での実施を促進した。また、「防災クラブ」を中心に地域の防災活動に積極的に参画した。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小中学校において保護者・地域・関係機関との連携による登下校時の見守り活動を推進するとともに、警察や関係機関との間で不審者情報等の情報共有を行い、効果的な見守り活動が継続できるよう、研修会等を開催し学校安全推進体制の強化に取り組む。 事件・事故災害などが発生した場合に適切に対応できるよう、学校・地域の特性や実情に即した学校独自の危機管理マニュアルの作成・見直しを行う。 交通安全教室等を通して、自転車の安全利用について児童生徒の発達段階に応じた学習内容を取り入れ、内容の充実を図る。 | 教育 |
| | ○学校安全ボランティア数 ⑮12,661人→⑰12,000人 | 12,000人 | 12,000人 | 12,000人 | 12,000人 | 14,756人 | 14,352人 | 14,473人 | ◎ | | | |
| | ○児童生徒の交通事故発生件数 ⑮349件→⑰～⑳年間300件以下 <暦年> | 300件以下 | 300件以下 | 300件以下 | 300件以下 | 263件 | 216件 | 204件 | ◎ | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として通学中の児童生徒等が交通事故や犯罪被害に遭う事案が発生しており、更なる通学時の安全確保に向けて、保護者や地域、関係機関と連携した学校安全体制の推進が必要。 地域との防災活動が固定化・行事化することなく相互の実践力向上につながる取組が必要。 | | |
| | ○地域と学校が連携した防災活動の実施率 ⑮100%→⑰～⑳100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | | | |
| 584 | ●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」の支援、「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。<警察> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 <p>以上のような取組により、子ども見守り活動の強化を図った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体に対する情報発信活動の更なる推進を図る必要がある。 | <p>防犯ボランティア団体の効果的な活動を支援するため、更なる安心メールの普及活動やホームページ上で公開している犯罪情報システムの周知徹底を図る。</p> | 警察 | |

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

| | | | |
|---------------------------------|-------------|----|-----------|
| 主要施策：1 「6次産業化教育プログラム」の充実 | 委員意見 | | 部局 |
| | 数値目標達成状況 | 評価 | |
| | ☆☆☆ | A | 政策・農林・教育 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|--|---|---------|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 585 | ●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化に対応した教育を推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 学校間連携(協働)による生産・加工・商品開発・販売への実践的な取組を実施 ・【県央】テーマ「阿波藍」 城西高校(農業)、徳島科学技術高校(工業)、徳島商業高校(商業) ・【県南】テーマ「ゆこう」 小松島西高校勝浦校・新野高校(農業)、阿南工業高校(工業)、富岡東高校(商業) ・【県西】テーマ「アロマオイル」 池田高校三好校(農業)・辻校(商業)、つるぎ高校(工業・商業) | 3地域での学校間連携(協働)の取組を継続することにより、プロデュース商品の新たな魅力化、生産方法・工程での改善、販路開拓による事業の継続・発展を図る。 | 教育 | |
| | ○6次産業化商品のプロデュース数(累計) 【主要指標】 ㊦→㊧10件 | 1件 | 4件 | 7件 | 10件 | 3件 | 5件 | 7件 | ◎ | | | 1 あわ(OUR)教育研究発表会(H27、H28) 2 成果報告会(H27、H28、H29) 3 プロデュース商品(7件) ・食べる「藍」和菓子、餃子 ・藍染(阿波和紙)行灯 ・ゆこうケーキ、ゆこうマーメイド ・アロマキャンドル ・アロマクラフト (香るカレンダー：未利用木材活用) 4 生産における改善成果物等 ・藍刈り取り機、すくも温度管理システム ・ゆこう収穫ばさみ、搾り器 ・収穫ばさみ、アロマオイル抽出機 5 販売・市場調査 ・東京オリ・バラ1000日前イベントでの販売 ・東京交通会館での販売 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 586 | <p>●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞</p> | 一 | 創設 | 推進 | 一 | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 H27.10.10「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 「生物資源産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 H28.4に「生物資源産業学部」が創設された。（生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） <ul style="list-style-type: none"> ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース <p>H27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。</p> <p>H28年度は、5月18日 徳島県、徳島大学、タキイ種苗(株)及びTファームいしい(株)との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結、7月15日 徳島県、徳島大学及び阿南工業高等専門学校との「徳島県水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結、11月22日 徳島県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会及び徳島森林づくり推進機構との「徳島県林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結</p> <p>H29年度は、新たに協定を締結し、さらなる連携を強化。5月26日 徳島県、徳島大学、石井町、みのもり産業(株)及びみのもりファーム(株)との「産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を締結、また、徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会人材育成プロジェクトチームを開催し、産学官の連携強化を図った。</p> <p>また、県立農林水産総合技術支援センターにオープンラボ機能を備えた「6次産業化研究施設」を整備した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 | <p>・徳島大学「生物資源産業学部」との連携により、アグリサイエンスゾーンにおける研究開発・人材育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学、農大、高校の連携強化を図る。 ・「6次産業化研究施設」を活用し、次代を担う6次産業化人材育成を推進する。 | 政策農林 | |
| | <p>○「生物資源産業学部」の創設 Ⓢ創設</p> | | 創設 | | | 設置認可 | 創設 | | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 | | |
| 587 | <p>●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞</p> | 準備 | 一 | 設置 | 推進 | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設した。 平成29年度にはLED植物工場を備えた生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むためのアグリビジネス実習棟を整備した。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産、加工、商品開発、販売における実践的な取り組みの推進が必要 | <p>アグリビジネス実習棟を活用した6次産業化に対応した教育における実践的取組を推進することで、地域を担う人材の育成へつなげる。</p> | 教育 | |
| | <p>○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 Ⓢ設置</p> | | | 設置 | | 準備 | 準備 | 設置 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産、加工、商品開発、販売における実践的な取り組みの推進が必要 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 588 | ●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。（再掲）＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○池田高校三好校における取組 1 林業インターンシップ (H27: 7日, H28: 6日, H29: 7日) 2 西部総合県民局の出前授業を活用した資格取得講習会等の実施 (H27: 5日, H28: 5日, H29: 5日) 上記取組を実施し、林業関連従事者数11人（累計）を達成した。 ○那賀高校における取組 1 平成28年度に「森林クリエイト科」を設置し、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した林業実習に取り組みとともに、地域小中学校への啓発学習や県内外への広報活動を行った。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・地元をはじめ、県内外からの生徒募集 ・林業指導者の育成 | ・長期インターンシップなどの実践的林業教育「にし阿波型デュアルシステム」を推進し、教育活動のさらなる充実を図る。（池田高校三好校） ・「主伐実習」や「ドローン講習」、「和紙製作」など、地域と連携した特色ある取組を行う。（那賀高校） ・林業教育の情報発信や学校訪問等の広報活動、外部講師派遣・資格取得等について、関係部局との連携により積極的に支援を行う。 | 教育 |
| | ○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㉕1→㉗15人 | 3人 | 6人 | 10人 | 15人 | 5人 | 9人 | 11人 | ◎ | | | |
| | ○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉘設置 | | 設置 | | | 準備 | 設置 | | ◎ | | | |
| 589 | ●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | <H27～29取組内容と進捗状況> 農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉・総合の各学科を有する県内高校の取組を発信した。 (会場) H27・フレア徳島、アスティ徳島（一部） H28・シビックセンター4階ホール そごう徳島店6階 H29・ホテルグランドパレス徳島 そごう徳島店6階 <計画目標達成の見込み> 順調 <課題> ・中学生や保護者の来場を促す広報が必要である。 ・固定会場での実施ではないため、当該年度の会場規模等に合わせた開催内容となり、展示・販売・体験の工夫が、その都度必要である。 | ・産業教育展の趣旨を踏まえ、会場選定について引き続き検討を行う。 ・広報の強化、スタンブラリー等集客イベントの実施により、来場者の増加を図る。 ・平成30年度は、11月10日（土）イオンモール徳島内3箇所実施予定である。 ・平成30年度は、会場分散のため、各会場での展示・販売・体験等の調整を行う。 | 教育 | |
| | ○高校生産業教育展における来場者数 ㉕1,000人→㉗1,900人 | 1,200人 | 1,300人 | 1,800人 | 1,900人 | 1,700人 | 1,850人 | 1,850人 | | | | ◎ |

| | | | | |
|-------------------------|--------------|------|------|----|
| 主要施策：2 特別支援教育の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | A | | 教育 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 590 | ●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 「多様な学びの場の充実」 ・発達障がいのある可能性のある幼児児童生徒を含めた集団指導における指導教材と指導マニュアルの活用と開発（H27:クラスワイドの取組、H28:スクールワイドの取組、H29:スクールワイドでの実践事例の蓄積） 「特別支援学校のセンター的機能の充実」 ・総合教育センターホームページに「まなびの広場」を開設し、これまでの取組の成果を発信。 （「スクールワイドな取組」に関する指導教材や指導マニュアル、開発した学習教材、学校コンサルテーションの各実践事例） 「専門性の向上」 ・専門家と連携した自律型学習教材の開発（H27:2教材、H28:2教材、H29:3教材） ・自律型学習教材を作成できる教員の育成（H29～:小学校3校） ・教職員の専門性向上を目指した学校コンサルテーションの実施 | ・発達障がいのある可能性のある幼児児童生徒を含めた集団指導「スクールワイドな取組」を、発達障がい教育・アドバイザーチームと連携することで他校においても実践し、取組の拡充を図る。 ・取組の成果を、報告会や総合教育センターのホームページをとおして、県内外へ発信する。 ・教職員の更なる専門性の向上を目指し、学校コンサルテーションの継続実施と事例の蓄積、取組の中心的役割を担う「校内担当リーダー」を対象とした研修を実施する。 | 教育 |
| | ○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計）【主要指標】 ㉕→㉗6.0件 | | 20件 | 50件 | 60件 | 27件 | 50件 | 74件 | ◎ | ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上修正】 ○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計）【主要指標】 ㉕→㉗8.0件 | | |
| 591 | ●教員が幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるように、研修内容の充実を図り、専門性の向上に取り組みます。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ H28～29は、特別支援教育に関するe-ラーニング研修の問題作成について、特別支援教育の専門性の高い教員による作問委員会が、68領域833問の問題を作成し、公開した。また、教員研修の事前、事後課題として設定し、e-ラーニング教材へのアクセスを拡大する取組を行った。 | ・e-ラーニング教材を総合教育センターで実施する教員研修の事前、事後課題として実施するとともに、研修受講者への聞き取りを行い、研修内容及び教材の改善を行う。 ・専門性の高い教員による作問委員会に加え、外部講師を招聘した研修等に於いて研修内容に関する問題の作成を講師に依頼するなどの方法についても検討を行い、より質の高い教材を効率的に作成できる方策を探る。 | 教育 |
| | ○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ㉕→㉗1,400件 | | 1,000件 | 1,200件 | 1,400件 | 作問公開準備 | 2,103件 | 6,271件 | ◎ | ＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上修正】 ○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ㉕→㉗6,000件 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 592 | ●企業の障がい者雇用への理解を推進するとともに、生徒の就労意欲や技能向上を図るなど、特別支援学校生徒の自立のための取組みを強化します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 「企業の理解推進」 ・ジョブサポーター配置による職場開拓（H27:3名、H28:3名、H29:2名） 就業体験協力の了解事業所 H27:285事業所、H28:262事業所、H29:136事業所 ・ゆめチャレンジフェスティバルの開催（H27:2回実施、H28:2回実施、H29:3回実施） ・H28 企業及び業界団体との徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定の締結（徳島ビルメンテナンス協会及び徳島ビルメンテナンス協同組合、（株）キョーエイ、徳島県老人福祉施設協議会） ・障がいに対する理解推進を図る企業対象セミナー実施（H29:参加者40団体95名） 「生徒の就労意欲や技能向上」 ・県庁における就業体験（H27年12月実施、H28年11月実施、H29年11月実施） ・とくしま特別支援学校技能検定の実施のべ受検者数 H27:423名、H28:452名（4分野合計） H29:512名（5分野合計:H29新分野流通を追加） ・協定を生かした就業体験の実施（H28:ビルメン3校13名、H29:ビルメン5校21名、キョーエイ6校14名） | ・職業技能の向上を目指し、とくしま特別支援学校技能検定での新種目を実施する。 ・障がいに対する理解推進を図るため、ゆめチャレンジフェスティバル、企業を対象とした研修会やセミナーを継続して実施する。 ・協定を生かすことにより、習得した技能を生かして地域の中で活躍できる機会を設け、就労意欲の高揚を図る。 ・ジョブサポーターと特別支援学校進路指導担当との連携強化により、卒業生の勤務状況を把握し、離職防止に向けた早期の対応等、職場定着に取り組む。 | 教育 |
| | ○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 ㉔97%→㉕100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 96.6% | 100% | 100% | ○ | ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・企業への障がい者雇用に関する理解の促進及び就業体験受入先の拡大 ・就職後の職場定着に向けた支援 | | |
| 593 | ●併置する2つの学校としてスタートした徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校において、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育を展開します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・それぞれの学校での来校、出張相談事例において、視覚・聴覚両方の問題が見られた場合に、互いに情報交換や助言を行うなど、より個別のニーズに応じた教育相談の実現 ・在籍する盲聾児の指導における連携 ・健康診断の際の両校の専門性を活かした検査実施 ＜計画目標の達成見込み＞ 達成可能 ＜課題＞ ・児童生徒数の減少に伴い、視覚及び聴覚障がいの特別支援学級に在籍者数も減少し、相談件数は全体的に減少傾向であるが、発達障がいの可能性のある児童生徒の見え方、聞こえ方への相談は増加傾向である。 ・教員が、見え方、聞こえ方の両面から子どもの問題に気づくことが大切であり、そのための啓発活動を進める必要がある。 | ・教員研修や巡回相談活動を通して、見え方や聞こえ方の問題に気づくポイント等について教員の理解を促す取組を行い、特別支援学級だけでなく通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒についても、ニーズに応じた対応が実施されるようにする。 ・来校、訪問等で相談対応する事例についての情報交換を活発に行い、見え方、聞こえ方の両面から幅広くチェックできる体制を推進する。 | 教育 |
| | ○徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校両校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数 ㉔連携準備→㉕400回 | 350回 | 400回 | 400回 | 400回 | 360回 | 320回 | 322回 | ○ | | | |
| 594 | ●高等学校において、発達障がい等のある生徒の支援充実を図るため、新たに将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育（自立活動）を推進します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・H27は、高等学校1校で自立活動を取り入れたモデル事業を実施 ・H28は、上記モデル校のほか特別支援教育支援員配置校2校の3校で実施 ・H29は、28年度の3校に加え「通級による指導」実施予定校1校、ほか1校の5校で実施 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ 高等学校における「通級による指導」や特別支援教育支援員配置校での取り組みについて、教材や研究成果等の広報を行う必要がある。 | 「通級による指導」実施校及び特別支援教育支援員配置校において、授業実践を行い、有効な教材や支援方法について、発達障がい教育研究会を通じて、他の高等学校に広く発信する。 | 教育 |
| | ○「自立活動」の内容を取り入れた学習活動実施校数 ㉔1→㉕10校 | 1校 | 3校 | 5校 | 10校 | 1校 | 3校 | 5校 | ◎ | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|--------------|------|-------|----|
| 主要施策：3 発達障がい者(児)への支援 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 保健・商工 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 595 | ●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。(再掲) <保健・商工> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 発達障がい者支援の専門機関(発達障がい者総合支援センター)として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談・医療相談等) ・発達支援(ペアレント・トレーニング事業、思春期自己理解教室等) ・就労支援(当事者の会・就労移行サポート等) 2. 福祉・教育・医療・就労等関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 H27:15人 H28:26人 H29:24人 基礎講座修了者 H27:29人 H28:30人 H29:39人 応用講座修了者 H27:15人 H28:26人 H29:24人 フォローアップ講座受講者 H28:9人 H29:16人 発達障がい支援従事者研修会 H27:143人 H28:94人 H29:49人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 4. 発達障がい者総合支援センター[アイリス] 平成27年5月1日開設 5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就労へのステップアップにつながった。 ・H27:1名(スマホ立て製作や洗車作業などの職業訓練を実施) ・H28:3名(写真立て製作や電線の仕分け作業などの職業訓練を実施) ・H29:1名(スマホ立て製作や水栓の取り付け作業などの職業訓練を実施) | 1. 発達障がいへの社会の正しい理解を促進する発達障がい気づき応援事業を新たに実施し、広く県民への情報発信に努め、発達障がい者がどの支援機関にもつながっていない状態を回避するとともに、関係機関の発達障がいについての知識と対応力をつけることで、地域全体の支援力を高める。 2. ライフステージに応じた支援の充実 相談支援、発達支援、就労支援を通じ切れ目のない支援を行うことにより、発達障がいによる特性を本人や家族が理解することで、自己肯定感を獲得し、ソーシャルスキルを高める。 3. 地域支援体制の充実・強化 平成30年度は「発達障がい者総合支援プラン」の最終年度である。支援体制整備検討委員会の議論を踏まえ、初版プランの進捗状況並びに発達障がいを取り巻く現状を踏まえたプランを策定する。 | 保健 商工 |
| | ○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉔968件→㉕1,500件 | 1,200件 | 1,300件 | 1,400件 | 1,500件 | 1,237件 | 1,478件 | 1,839件 | ◎ | | | |
| | ○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉔2,469件→㉕3,500件 | 2,900件 | 3,100件 | 3,300件 | 3,500件 | 2,962件 | 3,265件 | 4,004件 | ◎ | | | |
| | ○発達障がい児支援専門員養成数 ㉔→㉕年間25人 | 15人 | 15人 | 25人 | 25人 | 15人 | 26人 | 24人 | ○ | | | |
| | ○「発達障がい者総合支援プラン」の策定 ㉔策定 | 策定 | | | | 策定 | | | ◎ | | | |
| | ○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ㉔開設 | 開設 | | | | 開設 | | | ◎ | | | |
| | ○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉔実施 | 実施 | | | | 実施 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み>順調 <課題> 1. 発達障がいへの社会の理解を深める 2. 個別性を重視した就労までのきめ細かい支援と就労継続支援 3. 関係機関の支援力を高める | | |

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

| | | | | |
|---------------------------|----------|------|------|----|
| 主要施策：1 「文化芸術教育」の強化 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 教育 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 596 | ●文化芸術教育の拠点となる「文化芸術リーディングハイスクール」を指定し、芸術を学ぶ生徒の技術力と教員の指導力を向上させ、地域の文化芸術を担う人材を育成します。 また、高校生による地域活性化を図るため、文化芸術やスポーツ、食育等による地域と連携した取組みを推進します。＜教育＞ | 指定・推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 県内で唯一の芸術科を有する県立名西高等学校を「文化芸術リーディングハイスクール」に指定し、プロの芸術家による公開講座等を実施して、生徒や教師の文化芸術力を高めるとともに、地元自治体のボランティアフェスティバルへの出演や、県内商業施設での巡回展示会の実施、本県ゆかりの演奏家等を招いての公開講座の開催、地元中学生へのレッスン教室の実施や、老健施設での作品展示や演奏会の実施など、地域の文化芸術に対する意識の高揚に努めた。 また、那賀高校カヌー部の協力を得て、川口ダム湖特設カヌー場において、カヌー体験教室を実施した。 | 県内で活躍する芸術家等によるスキルアップ講習を充実させるとともに、広く地域住民の参加による成果発表の機会を創出し、継続的な取組ができるよう支援する。 また、引き続きカヌー体験教室を実施し、カヌー競技の普及と地域の活性化を図りたい。 | 教育 |
| | ○「文化芸術リーディングハイスクール」の指定 ㉗ 指定 | 指定 | | | | 指定 | | | ◎ | <課題> 定期的かつ恒常的に外部講師を確保するとともに、芸術系大学等との関係を更に深化させる取組が必要 カヌー体験教室の参加者数の増加 | | |
| | ○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査） 【主要指標】 ㉕→㉞95% | 70% | 75% | 92% | 95% | 89% | 96% | 94.5% | ◎ | | | |
| 597 | ●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を充実し、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国へ向けて発信します。＜教育＞ | 創設・実施 | 推進 | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 徳島県中学校総合文化祭 (H27, H28, H29実施) 2 全国中学校総合文化祭への派遣(H27, H28, H29) | 実施部門の拡大を検討するとともに、私立中学校を加えた組織を構築する。また、参加者や来場者の拡大のために各学校での広報活動を充実させる。 | 教育 |
| | ○「徳島県中学校総合文化祭」の創設 ㉗創設・実施 | 創設・実施 | | | | 創設・実施 | | | ◎ | <課題> 作品展や舞台内容が充実してきているので、さらに広報活動を行い来場者を増やすことが必要 | | |

| | | | | | |
|---------------------------|-----------------|---|---|--|-----------|
| 主要施策：2 トップアスリートの育成 | 数値目標達成状況 | | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | | 特記事項 | | |
| | ☆ | C | ・スポーツに関しては、志が高いほど指導体制の充実した県外高校に出て行ってしまうので、学生トップアスリートに県内高校を選んでもらえる魅力を磨く必要があるのではないか。 ・教育に関しては、トップエリートを育てることもさることながら、平均値を上げることも大事なので、誰もが留学に関心を持ったり、学力・体力の全国平均を超えていけるような施策も積極的にお願いしたい。 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 598 | ●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得枠の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として平成27年度は6競技、平成28年度は7競技、29年度は6競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> ・中学校と高等学校の連携が薄い。 ・有力選手が分散する傾向がある。 ・指導者の指導力向上のための、研修会や他県の有名指導者との交流を更に図る必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対する研修会等を、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。 | ・ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・中体連との連携を引き続き推進するとともに、関係競技団体等への働きかけにより、高校との合同練習会や強化練習会等を行う事により、中学生の競技力向上を図る。 ・優秀な中学生が高校で集中・強化できる環境づくりに努めることにより、高校生競技力のレベルアップを図り、各種全国大会で活躍できる選手が継続して育つ体制づくりを努める。 ・鳴門渦潮高校の設備・施設を活用し、科学的側面から身体的サポートやメンタル、栄養面からのサポートを行うユースアスリート科学サポート事業を更に活用し、競技力向上に繋げる。 ・指導カスルアップ事業の活用を積極的にを行い、指導者のレベルアップを図る。 | 教育 |
| | ○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数【主要指標】 ㉕ 11 団体・個人→㉖ 22 団体・個人 | 17 団体・個人 | 18 団体・個人 | 20 団体・個人 | 22 団体・個人 | 20 団体・個人 | 5 団体・個人 | 12 団体・個人 | △ | | | |
| | ○全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数 ㉗ 9 団体・個人→㉘ 13 団体・個人 | 10 団体・個人 | 11 団体・個人 | 12 団体・個人 | 13 団体・個人 | 6 団体・個人 | 5 団体・個人 | 5 団体・個人 | △ | | | |
| 599 | ●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。＜教育＞ | 創設 | 推進 | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 平成27年度は7競技で実施、平成28年度は5競技、平成29年度は8競技がスポーツキャンプ事業を実施。全国の強豪校を招待し、県内の複数の高校も交え合同練習会や合同合宿、練習試合を実施した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 更に高いレベルの全国の強豪チームを招聘できるよう、県内チームのレベルアップを図るとともに、指導者同士の連絡を上手に図れるような工夫が必要である。 | 今後も有力チームの練習や各個人のスキルを学ぶ機会として積極的に活用していく。 | 教育 |
| | ○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ㉙ 創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 600 | <p>●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。 <教育></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・専攻実技8種目のうち、県大会のない女子ラグビー以外は全て優勝者を出した。女子ラグビーも全国大会で活躍している。鳴門渦潮高校の恵まれた練習環境や施設を活用することで、専攻実技種目以外の競技でも県大会優勝者が出た。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 県内唯一のスポーツ科学科のある高校として、徳島県スポーツの拠点としての活用を広げ、高校スポーツ全体の競技力向上に繋げる必要がある。</p> | スポーツ拠点校強化事業による、専攻実技種目の強化やTokushimaスポーツキャンプ事業によるアスリートや指導者の交流により、更なる競技力の向上を図る。 | 教育 |
| | <p>○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ㊦1種目→㊰8種目</p> | 5種目 | 6種目 | 7種目 | 8種目 | 7種目 | 6種目 | 10種目 | ◎ | | | |

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-5 若者が創るとくしまの推進

| | | | | |
|---------------------------|--------------|------|----------|----|
| 主要施策：1 未来をつくる若者の創造 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆☆ | A | 政策・県民・南部 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 601 | ●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回） 2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回、H29:1回） 3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27:講座数13講座 参加人数延べ525名 H28:講座数11講座 参加人数延べ530名 H29:講座数13講座 参加人数延べ514名 | 引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。 | 政策 |
| | ○「地域連携フィールドワーク講座」延べ参加人数（年間）【主要指標】 ㉔→㉕500人 | 400人 | 430人 | 500人 | 500人 | 525人 | 530人 | 514人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> フィールドワークの受入機関等拡大 | | |
| 602 | ●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞ | 創設・先行実施 | 推進 | 拡充 | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 平成27年度は、「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発、徳島大学で先行実施し、49人が参加、うち11人が修了 2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了 3 平成29年度は、青のパスポート（上級編）を6名が初めて修了 | 更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。 | 政策 |
| | ○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉘拡充 | 先行実施 | | 拡充 | | 先行実施 | 拡充 | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など） | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---|---|---|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 603 | <p>●「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成します。＜県民＞</p> | 創設 | 推進 | → | → | | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フューチャーセッション 3回開催 ・成果発表会の開催 <p>H28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター体験講座 1回 ・フューチャーセッション 3回開催 ・成果発表会の開催 <p>H29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター養成講座 3回 ・フューチャーセッション 2回開催 ・成果発表会の開催 <p>H29年度のフューチャーセッションにおいて若者から生み出されたアイデアをH30年度事業で実現させることができた。</p> | <p>平成30年度はファシリテーター養成に加え、ケースメソッドで学ぶ場としてサマースクールを開催し、地域の活性化につながるようなテーマによるフューチャーセッションを開催する。</p> <p>毎年、事業手法を工夫し変化を加えており、平成30年度実施のサマースクールは宿泊型研修であるため、参加人数が絞られてくるが、フューチャーセッションや成果発表会に多くの方に参加していただき、若手リーダーの育成や生み出されたアイデアの施策への反映につなげていきたい。</p> | 県民 |
| | ○「とくしま若者未来夢づくりセンター」の創設 ⑦創設 | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> | | |
| | ○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数 ⑤→⑩120人 | | 100人 | 110人 | 120人 | 創設 188人 | 161人 | 131人 | ◎ | <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに手法に変化を加え実施しているため、規模や内容によって参加人数に増減が生じる。 ・フューチャーセッションで生み出されたアイデアの施策への反映が課題である。 | | |
| 604 | <p>●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>「とくしま青少年プラン2017」において、県審議会等への若年者委員の割合の目標値を10%以上とし、若年者の積極的な選任を促進した。</p> <p>H28.4.1 10.1% H29.4.1 10.7% H30.4.1 11.2%</p> | <p>学識経験者や公募委員、団体推薦委員について、慣例にとらわれず積極的に若年者を選任するよう各部局に働きかけを行う。</p> | 県民 | |
| | ○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ③10%以上 | | | | 10%以上 | 10.1% (H28.4.1) | 10.7% (H29.4.1) | 11.2% (H30.4.1) | — | | | <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞</p> <p>法令による充て職のみで構成される審議会や高度な専門性や経験が求められるなど、若年者を選任することが困難な場合もある。</p> |
| 605 | <p>●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。（再掲）＜南部＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・H30.3.26「四国の右下」若者創生協議会と統合 ・H27は県内3大学・県外5大学、H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学、H29は県内3大学・阿南高専・県外3大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化、農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。 | <p>引き続き地域ごとのニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。</p> <p>また、平成30年度からは、那賀町において「東京農工大学」と「ICSカレッジオブアーツ」が連携し、町産木材を用いた製品の企画及びPR手法の提案を行うなど、新たに「大学間交流・連携」の視点も加え、地域活性化の取組みを加速する。</p> | 南部 | |
| | ○フィールドワーク参加学生数 (延べ参加人数) ⑤399人→⑦～⑩年間500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 814人 | 574人 | 535人 | ◎ | | | <p>＜計画目標の達成見込み＞ 順調</p> <p>＜課題＞</p> <p>地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。</p> <p>＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞</p> <p>●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致促進や大学間交流・連携によるフィールドワークの実施により、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとします。</p> <p>【数値目標追加】 ○参加大学間で交流・連携するフィールドワークの実施 ⑩実施</p> |

| | | | | |
|------------------|----------|------|------|-------|
| 主要施策：2 若者の県内就職促進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | 特記事項 | 農林・商工 |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|--------|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 606 | ●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。（再掲）＜農林＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県内外農業系大学等へパンフレットの配布や事業説明を実施し、インターンシップ参加者数の目標を達成した。（H27：6大学26名、H28：5大学等124名、H29：7大学等176名） ○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、81箇所の受入事業体を登録した。受入事業者の新規登録（H27：36箇所、H28：34箇所、H29：11箇所） ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や6次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進するための枠組みができた。（H28.5.18） <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外からの大学生は、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向 ○インターンシップ受入登録事業者数 県外大学生の受入れは、受入事業者の負担（食事及び宿泊場所の提供）が大きく、通いの受入れを希望する農家が多い。 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 農業関連企業との連携を含めインターンシップを進める必要がある。 | <p>○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、大学や高校と連携し、年度当初に周知し、学生の参加を促す。</p> <p>○インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生に拡大したことから、通いの受入れ事業者を増やすとともに、学生の希望品目に対応できる農業法人の登録を推進する。</p> <p>○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学をはじめとする高等教育機関、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。</p> | 農林 |
| | ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計）【主要指標】 ㉕106人→㉙525人 | 150人 | 275人 | 400人 | 525人 | 152人 | 276人 | 452人 | ◎ | | | |
| | ○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕1→㉙60箇所 | 40箇所 | 45箇所 | 50箇所 | 60箇所 | 36箇所 | 70箇所 | 81箇所 | ◎ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕1→㉙8.0箇所 <p>【数値目標文言修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」の締結 ㉙締結 | | |
| | ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ㉙締結 | | | 締結 | | | 締結 | | ◎ | | | |
| 607 | ●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUIJターン就職を促進します。（再掲）＜商工＞ | 調整 | 促進 | → | 全大学で実施 | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援協定締結大学にインターンシップ受入れ可能企業リストを提供（H27 9大学へ22社、H28 10大学へ28社、H29 11大学へ56社） ・県内企業見学バスツアーを実施（H27 1回 参加者18名、H28 4回 参加者計71名、H29 4回 参加者計35名） ・県HP「ジョブナビとくしま」に相談窓口を開設（相談員5名） ・既存会議の活用（働き方改革推進統括本部会議：働き方改革フォーラム会議） <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターン受け入れ企業は、H28→H29で倍増したが、まだまだ数が少なく拡大が必要。また、中小企業では、就職につなげるためにどのようなインターンシップをすればよいかのノウハウが乏しく、支援が必要である。 ・バスツアーは、県内大学・就職支援協定締結大学以外にも募集案内し、参加者増につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ受入企業の拡大。 ・県内企業見学バスツアーを開催し、県内企業を知る機会を作り、インターンシップに繋げる。 ・大学の就職相談会等のイベントに参加し、県内企業のPR。 ・中小企業を対象としたインターンシップ普及セミナーの開催。 | 商工 |
| | ○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進 ㉙全大学で実施 | | | | 全大学で実施 | - | - | 全大学で実施 | - | | | |
| | ○地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置 ㉙設置 | | | 設置 | | | | 設置 | ◎ | | | |

| | | | | |
|-----------------|----------|------|------|----------|
| 主要施策：3 青少年の健全育成 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | | 県民・教育・警察 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 608 | ●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。<県民> | 実施 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 青少年リーダーや活動支援者を対象に、自殺予防講座、支援者養成講座を実施した。 H27年度 講座2回 参加者のべ60人 H28年度 講座4回 参加者のべ81人 H29年度 講座4回 参加者のべ92人 <計画目標の達成見込み>順調 | 青少年関係団体と連携し、自殺予防講座を開催するとともに、地域において日常的な青少年育成支援活動を行う支援者養成講座を開催する。 | 県民 |
| | ○青少年指導者養成講座参加者数【主要指標】 ⑤51人→⑩70人 | 55人 | 60人 | 65人 | 70人 | 60人 | 81人 | 92人 | ◎ | <課題> 青少年を支援し、サポートするために必要なテーマ設定が課題である。 | | |
| 609 | ●徳島県青少年センターの魅力的な運営を行うことにより、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、更なる利用促進に取り組みます。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・年間利用者数 H27：202,132人 H28：202,426人 H29：206,729人 <計画目標の達成見込み> 順調 | 指定管理者と連携しながら、利用者のニーズを十分把握・分析し、自主企画講座などに工夫を加え、青少年にとってより魅力的な講座の実施やサービス向上に取り組む。 | 県民 |
| | ○徳島県青少年センター利用者数 ⑤219,876人 →⑦～⑩年間210,000人 | 21万人 | 21万人 | 21万人 | 21万人 | 202,132人 | 202,426人 | 206,729人 | ○ | <課題> 利用者が求めるサービスや講座などニーズの掘り起こしが課題である。 | | |
| 610 | ●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。<県民> | 実施 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々と交流する事業を実施した。 <計画目標の達成見込み>努力を要する <課題> 実施規模や活動内容が様々で、開催時期によっては天候等が参加者数に大きく影響することがあるが、より多くの参加が見込める魅力ある場を提供する必要がある。 | 少子化や核家族化により、家庭と地域との関わりが希薄となり、地域での交流活動の実施が難しくなる中、一方でその必要性も高まっており、事業主体となる市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、参加しやすい運営や幅広い募集方法となるよう工夫し、より多くの参加が見込める興味・関心の高い体験や交流の場づくりに取り組む。 | 県民 |
| | ○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ⑤2,331人→⑩3,000人 | 2,400人 | 2,430人 | 3,000人 | 3,000人 | 2,889人 | 2,612人 | 2,682人 | △ | | | |
| 611 | ●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組めます。<県民> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動として、街頭啓発及び推進大会を開催した。 H27：500人 H28：600人 H29：700人 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 関係機関が一体となり、より多くの参加を促す必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、相互の連携や情報共有の強化を図りながら、街頭啓発をはじめとする県民総ぐるみ運動を展開することにより、非行防止と健全育成に取り組めます。 | 学校、家庭、地域社会や関係機関が情報共有する場を活かし、積極的な参加を呼びかけ、相互の連携強化の下、街頭啓発及び推進大会を実施する。 | 県民 |
| | ○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数 ⑤700人→⑦～⑩年間700人 | 700人 | 700人 | 700人 | 700人 | 500人 | 600人 | 700人 | ○ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 612 | ●様々な困難を抱える青少年やその家族を支援するため、地域において青少年の成長を支える支援者を養成します。＜県民＞ | | | 推進 | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 子ども・若者に関する地域課題等について、講演会及びワークショップを実施した。 H29：講演会4回開催 参加者のべ211人</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | 平成30年度は、子ども・若者支援地域協議会の構成機関関係者等を対象に、支援者が必要としている具体的で実践的な支援について、先進的な取組み等から学ぶ講演会を開催する。 | 県民 |
| | ○ユースアドバイザー養成講習会参加者数 ②5→③120人 | | | | | | | 211人 | ◎ | <p><課題> 多岐にわたる青少年の課題から、支援者のニーズに沿ったテーマを選び、講習を行う必要がある。</p> | | |
| 613 | ●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> H29年度から5年間の施策の基本となる「とくしま青少年プラン2017」を策定し、毎年度、成果目標の達成状況、施策の効果や課題等について、審議会において意見をいただき、点検・評価を行うこととした。</p> <p>H27：審議会 1回 H28：審議会 2回 計画策定部会2回 H29：審議会 1回</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 社会情勢や施策の取組状況により、成果の指標について点検・評価を行う必要がある。</p> | プランの成果目標達成に向け、取組を進めるとともに、審議会で出された意見を施策に反映させるよう努める。 | 県民 |
| 614 | ●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 青少年自身が非行防止や自ら取り組むべき課題について協議し、意見を発信する事業を行った。</p> <p>H27：県内2箇所で開催 H28：県内1箇所で開催 H29：県内2箇所で開催</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 青少年をめぐる問題が多様化する中、青少年自身の問題意識を喚起することが必要である。</p> | 県内大学生等の支援により、中学生自身が問題意識を持って互いに話し合い、その結果を広く発信できるよう取り組む。 | 県民 |
| 615 | ●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロール活動、フィルタリング利用促進活動による有害環境の浄化及び問題を抱えた子ども・若者への相談・支援活動を行います。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ユースサポーターを養成し、フィルタリングの利用促進活動及び子ども・若者の相談・支援活動を行った。</p> <p>ユースサポーター34名 (H29.4.1) H29：フィルタリング活動 133回 相談・支援活動 272回</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 子ども・若者を取り巻く環境への理解と、相談や支援を行うための知見が必要となる。</p> | 子ども・若者を取り巻く問題に対する理解を深めるため、研修会の開催や情報交換の場を持ち、ユースサポーターの資質向上を図る。 | 県民 |
| 616 | ●児童生徒による問題行動で課題を抱える小・中・高等学校への支援を充実させるため、市町村教育委員会、関係警察署、青少年育成補導センター、こども女性相談センター等関係機関からなる「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）※」活動の連携を強化します。＜教育・警察＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○ASST会議実施回数 H27：9回（小学校3回、中学校6回） H28：6回（小学校3回、中学校3回） H29：6回（小学校1回、中学校5回）</p> <p>上記の取組により、関係機関との連携を通して、幅広い見地から助言を行うことで児童生徒・家庭・学校の支援につなげることができた。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> ・会議に出席する関係機関が増え、より効果的な助言を得られる一方、日程調整が難しい面もあり、迅速な会議開催に向け方策を講じる必要がある。 ・関係機関との連携と継続した支援体制の構築</p> | <p>・児童生徒の問題行動の背景に、貧困等家庭の問題が大きく影響している事業が多く、福祉関連機関との連携を一層充実させる。</p> <p>・徳島県警察スクールサポーター研修会への参加を通して、関係機関との連携を図る。</p> | 教育警察 |

| | | | | |
|-------------------------|--------------|---------|------|----|
| 主要施策：4 若者目線の情報発信 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆☆☆ | 評価 A | 特記事項 | 経営 |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|----------|----------|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 617 | ●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。（再掲）＜経営＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 H27年度には徳島県公式Twitterを、H28年度より新たなCMSによるホームページの再構築業務を開始し、H29年度にはホームページをリニューアルした。 2 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 3 即時性のある情報発信を実施した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 情報通信技術が急速に発展し、また利用者のニーズが多様化しているため、時代に応じた情報発信を行う必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。 【数値目標上方修正】 ○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ◎13,600件→◎136,000件 | ・広報紙をリニューアルし、読みやすく見やすい色使いでの紙面づくりや暮らしに関する情報充実を行い、より読者目線での情報発信を図る。 ・動画・SNSの更なる活用・充実に取り組み、情報発信力の強化を図る。 | 経営 | |
| | ○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ◎13,600件→◎107,000件 | 24,000件 | 35,000件 | 102,000件 | 107,000件 | 86,788件 | 124,337件 | 129,584件 | ◎ | ○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ◎13,600件→◎136,000件 | | |

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

| | | | | |
|-------------------------------|----------|------|---|----|
| 主要施策：1 「ゲートウェイとくしま」の推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆☆ | B | ・ 県西で増えているインバウンドは、基本的には高松空港を利用して いるので、徳島阿波おどり空港・新ターミナルを一層活用し、国際定期 便の就航に向け努力してもらいたい。 ・ 関西国際空港に多くのインバウンドが来日している好機を捉え、それ を徳島に呼び込むため、徳島阿波おどり空港への格安航空便の就航や 海上ルートの復活といった、大胆な対策も視野に努力してもらいたい。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 618 | ●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・ 外国船社のキーパーソンとの商談会 (H27:1回、H28:2回、H29:4回) ・ クルーズ関連会議への参加 (H27:5回、H28:5回、H29:8回) ・ 国内の旅行代理店やクルーズ船社等への訪問によるポートセールス (H27:6回、H28:3回、H29:21回) ・ 台湾の旅行代理店やクルーズ船社の上海支店等への訪問によるポートセールス (H28:7回、H29:13回) ・ 外国客船の受け入れ (H27:1回、H28:3回、H29:4回) ・ 日本客船の受け入れ (H27:4回、H28:6回、H29:7回) これらの取組により、H29年度は客船の寄港回数が過去最多の11回、クルーズ来県者数も初めて1万人を突破した。 | 市町村と連携し、新たな観光ツアーの提案やイベント情報をPRし、継続寄港及び年間を通じて複数回の寄港を実現され、「港の賑わい創出」や「本県経済の活性化」に繋げる。 H30は、徳島小松島港で過去最大となる「マジェスティック・プリンセス」が寄港し、約3,800人が台湾から来県した。H31には、「MSC スプレンドイダ」が6回寄港、「ル・ラペルーズ」が初寄港するなど、外国船の8回寄港が決定している。 引き続き、積極的なポートセールスにより、寄港拡大に取り組む。 | 県土 | |
| | ○「クルーズ来県者数」【主要指標】 ㉔約2,800人→㉕15,000人 | 4,500人 | 4,900人 | 11,700人 | 15,000人 | 4,695人 | 8,884人 | 10,657人 | ○ | <計画目標の達成見込み> 努力を要する | | |
| | ○「大型クルーズ客船」の初寄港 ㉖初寄港 | 初寄港 | | | | 初寄港 | | | ◎ | <課題> 来客者数を伸ばすため、一年間を通じた寄港の誘致を図る必要がある。 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 619 | ●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。（再掲）<県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・国内航空会社等へのエアポートセールス（H27:6社11回、H28:27社33回、H29:29社36回） ・海外航空会社等へのエアポートセールス（H27:8社12回、H28:13社26回、H29:19社40回） ・旅行会社等向けファミツアー（H27:台湾、H29:台湾、香港・マカオ） ・国際チャーター便就航（H27:ホノルル、H29:ウラジオストク、ハバロフスク、台湾、香港） ・福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施（H28:22件、H29:12件） ・東京線、福岡線、札幌線利用促進イベント（H28:3回、H29:5回） ・乗り継ぎ引路線の周知イベント（H28:2回、H29:1回） ・空港の機能強化工事の実施（H28～H29） | ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために航空会社と連携して旅行会社へのセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために乗継引路線の設定先での観光キャンペーンを実施する。 ・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を継続実施する。 ・新たな国内線の誘致を進めるため、国内チャーター便に対する支援策を実施する。 ・国際線の誘致を進めるために、国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・更なる利用促進のため、個人旅行向けの支援策を実施する。 | 県土 |
| | ○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ⑤東京線1日12往復、福岡線1日2往復 →⑩維持・拡大 | | | | 維持・ 拡大 | | | - | <計画目標の達成見込み> 順調 | | | |
| | ○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ⑤→⑩2都市 | | | 1都市 | 2都市 | 1都市 | 1都市 | 5都市 | ◎ | <課題> 空港のさらなる利用促進のため、国内線の新規・充実及び国際線の就航が必要 | | |
| | ○「国際ターミナル機能」の創設 ⑨供用開始 | | | 供用 開始 | | | | 供用 開始 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ⑤→⑩5都市 | | |
| 620 | ●本県の産業振興と地域活性化を図るため、国際貿易の拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の利用を促進する各種のより効果的な「貿易振興策」を実施し、新規航路の開設に取り組みます。<県土> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 徳島小松島港の利用促進を図るため、県内外の荷主や船会社に対して、積極的にポートセールスを実施した。 その成果として、目標より1年早く平成27年12月から、徳島小松島港に寄港する韓国航路3便のうち1便について、中国の天津港、大連港まで航路が延伸された。 しかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳島小松島港を利用していただいている大口荷主の一時的な生産調整や、中国経済の減速・輸入規制強化の影響もあり、目標が達成できなかった。 | 徳島小松島港の利用促進を図るため、H28年度には新たに、新規航路を開設した船会社に対する助成制度を設けた。 引き続き、荷主や船会社に対して、積極的なポートセールスに取り組み、さらなる新規航路の開設や他港を利用する貨物の誘致など、取扱貨物量の増加に繋げていく。 | 県土 |
| | ○コンテナ貨物取扱量 ⑤12,450TEU※ →⑩17,000TEU | 13,500 TEU | 15,000 TEU | 16,500 TEU | 17,000 TEU | 10,383 TEU | 10,964 TEU | 11,803 TEU | △ | <計画目標の達成見込み> 努力を要する | | |
| | ○中国・東南アジア航路の開設 ⑩開設 | | 開設 | | | 開設 | | | ◎ | <課題> 「コンテナ貨物取扱量」は、社会情勢や景気の影響を受けやすい。 | | |
| 621 | ●徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの供用に向けた関連施設整備を推進するとともに、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図るため、防波堤の延伸整備を促進します。<県土> | 促進 | → | → | | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 【H27】 ・-8.5m耐震岸壁供用 ・防波堤延伸部ケーソンブロック製作 【H28】 ・防波堤延伸部地盤改良 【H29】 ・既存防波堤端部撤去、地盤改良、床掘 | 事業主体（国）及び港湾施設利用者と綿密な連携を行い、防波堤の延伸整備を促進。 | 県土 |
| | ○複合一貫輸送ターミナルの整備 ⑤工事施工中→⑦供用 | 供用 | | | | 供用 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○防波堤の延伸整備 ⑦着手→⑩工事促進中（⑩完成） | 着手 | | | 工事促 進中 | 着手 | 促進 | 促進 | ◎ | <課題> ブロック製作・積出しヤードの確保に他事業との調整が必要。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|--|-------------|--|------------------------------|
| 主要施策：2 「おもてなしの国とくしま」 魅力向上の推進 | 数値目標達成状況 | | 委員意見 | | 部局 政策・商工・県土・西部 |
| | 評価 | | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | | A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|---------------------------------------|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 622 | ●重点エリアである東アジア・東南アジアに加え、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・瀬戸内ブランド推進連合・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ ・香港、台湾など海外で開催される主要な旅行博に出展し、現地旅行者等に対するプロモーションを実施 ・他県と広域連携して、東アジア、東南アジア、欧州など海外のメディアや旅行者を本県に招へいして観光PRを実施 ・日本秋祭in香港に2ヶ年続けて出展し、阿波踊りや藍染めといった徳島の魅力を発信するとともに、観光交流セミナーや現地商談会を開催 ・阿波踊りの海外派遣により、本県の知名度向上や文化交流に貢献 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 ＜課題＞ ・さらなる外国人観光誘客に向けて、対象エリアの拡大とリピーター増に向けた工夫 ・広域周遊ルート構築などで広域での取組促進に係る関係機関との連携強化 | 香港、台湾といった重点エリアへ積極的にプロモーションを展開するとともに、関西広域連合、せとうち観光推進機構、四国ツーリズム創造機構等との連携により、広域周遊ルートを活用した海外メディア・旅行者の招へいなど、多様な外国人観光誘客を推進する。 また、併せて本県の魅力を発信するためフランスでのジャポニスム2018や日本秋祭りin香港への出展など、誘客の取り組みを加速する。 | 商工 |
| | ○県内への外国人延べ宿泊者数【主要指標】 ㉔32,310人→㉕80,000人 ＜暦年＞ | 5万人 | 6万人 | 7万人 | 8万人 | 58,340人 | 69,450人 | 102,810人 | ◎ | | | |
| | ○関西広域連合との連携によるミラノ万博出展期間 ㉗20日間出展 | 20日間出展 | | | | 20日間出展 | | | ◎ | | | |
| ○関西広域連合と連携したムスリム旅行者向けウェブサイトの構築 ㉘構築 | 構築 | | | | 構築 | | | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 623 | <p>●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧（アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ）でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となるDMOの構築や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。＜西部＞</p> | 促進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1. ターゲット市場訪問及びPR活動 【平成27、28年度】</p> <p>アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港営業 ・香港秋祭り及び旅行会社等営業 ・香港雑誌記事広告掲載等 ・シンガポール営業、現地PRイベント ・マレーシア旅行博出展及び営業 <p>欧米</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在ロサンゼルス総領事公邸でのトップセールス ・ニューヨーク営業 ・ミラノ万博出展 ・アヌーガ世界食品見本市（ドイツ）でのPR ・米国西海岸営業 ・豪州営業 ・米国西海岸営業及び商談会、旅行博 ・パリ旅行博でのPR ・ドイツ・ハノーバー見本市でのPR <p>【平成29年度】</p> <p>アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港営業 ・台湾メディアプロモーション ・シンガポール旅行博出展 ・マレーシア、シンガポール営業 <p>欧米豪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪州営業 ・米国西海岸旅行博出展、商談会参加及び営業 ・フランス旅行博での観光PR及び営業 | | | |
| | <p>○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（再掲） ㉔4,880人→㉕24,000人 ＜暦年＞</p> | 7,700人 | 11,000人 | 21,000人 | 24,000人 | 15,025人 | 23,681人 | 28,824人 | ◎ | <p>上記の取組みにより、外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、計画目標を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行先として選ばれるための情報発信が必要。 ・外国人観光客に対応するための受入環境の整備が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国や地域ごとの嗜好に併せたプロモーション活動や戦略的なメディア活用による情報発信を展開する。 ・案内標識や案内看板の多言語化や観光案内所の連携強化によるワンストップ窓口化を図り、受入環境整備を推進する。 | 西部 |
| | <p>○アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツでのプロモーションの展開 ㉖一～㉗～㉘展開</p> | 展開 | 展開 | | | 展開 | 展開 | | ◎ | <p><H29～H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧（アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ）でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となる世界水準DMOの育成や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|----------------------------------|---|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------|--|---|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 624 | ●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の充実に図ります。 <政策・商工> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・とくしま無料Wi-Fi（Tokushima Free Wi-Fi）のアクセスポイントを、公共施設に追加整備した。 （H27:23AP, H28:23AP, H29:18AP） ・「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」を創設し、民間施設（H27: 310AP、H28: 29AP、H29:135AP）におけるWi-Fi整備を支援した。 ・民間企業への委託により英語、中国語、韓国語、タイ語に対応する翻訳・通訳サービスを行う外国語サポートデスクを設置 ・個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリの開発・公開 ・外国人旅行者の接遇向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島GGクラブ」を発足した | ・発災時に避難所として指定される公共施設を中心に、「Tokushima Free Wi-Fi」の追加整備を行うとともに、民間のWi-Fi事業者と連携し、「Tokushima Free Wi-Fi Plus」として更なる利用者の利便性向上を図る。 | 政策 商工 |
| | ○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ②5→③0700アクセスポイント | 340 アクセス ポイント | 640 アクセス ポイント | 670 アクセス ポイント | 700 アクセス ポイント | 619 アクセス ポイント | 671 アクセス ポイント | 824 アクセス ポイント | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・来県者に対するTokushima Free Wi-Fiの周知 ・助成金の需要に対する予算の確保 ・通訳面での受入環境整備の充実 | ・引き続き、県内事業者による無料公衆無線LAN、多言語表記整備への支援、外国語サポートデスクによる通訳・翻訳支援を行うとともに、通訳人材育成セミナー等を開催し通訳ボランティア団体の活動支援を行うなど、外国人観光誘客に向けた受入環境の整備を着実に推進する。 | |
| | ○外国語サポートデスクの設置 ⑦設置 | 設置 | | | | 設置 | | | ◎ | | | |
| | ○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」の開発 ⑦開発 | 開発 | | | | 開発 | | | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ②5→③0870アクセスポイント | | |
| ○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 ②5→③0100人 | | | 90人 | 100人 | | | 102人 | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 625 | ●県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定に取り組みます。 <西部> | → | 策定 | 推進 | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 災害に強い観光地域づくりを推進するため、平成27年度、「観光危機管理基本方針」を策定するとともに「観光危機管理セミナー」を開催し、関係者の機運の醸成を図った。 平成28年度は、「にし阿波観光危機管理マニュアル」を策定するとともに、4カ国語・5表記（英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏）に対応した「指さし会話シート」を作成した。 平成29年度は、近年外国人観光客が急増しているため、外国人観光客向けの災害時対応マニュアルを策定した。 上記の取組により、計画目標を達成し、災害に強い観光地域づくりが図られた。 <計画目標の達成見込み> 順調 | マニュアルの実効性の検証により、改訂を行うなど充実に努める。 | 西部 |
| | ○「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定 ㉔策定 | | 策定 | | | 基本方針 策定 | 策定 | | ◎ | <課題> 観光危機管理マニュアルの実効性の検証が必要。 | | |
| 626 | ●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。<県土> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○外国人にもわかりやすい標識 81基設置（累計） ○にし阿波アクセス ・H27は1箇所完成、累計12箇所 ・H28は3箇所完成、累計15箇所 ・H29は1箇所完成、累計16箇所 ○本四道路と連携したイベントの実施 ・H27年度 2橋まるごとウォークツアー 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 ・H28年度 大鳴門橋うずしおウォーク 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 ・H29年度 大鳴門橋うずしおウォーク 2回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 ○既存の「道の駅」のサービス機能強化・防災拠点化箇所数 ・H27「道の駅」サービス機能強化 2箇所 ・H28「道の駅」サービス機能強化 2箇所 ・H29 サービス機能強化 「どなり」「みま」「うだつ」 防災拠点化 「みま」「うだつ」 | ○引き続き、外国人観光客が利用する頻度が高いエリアから、順次、標識の英語表記（多言語化）に努めるとともに、高速道路ナンバリングの導入を進める。 ○引き続き、アクセスルートにおける整備を推進する。 ○道の駅のサービス機能強化を推進する。 ○本四道路と連携したイベントの実施・大鳴門橋海上ウォーク及び明石海峡大橋海上ウォークを実施する。 | 県土 |
| | ○外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置基数（累計） ㉔ー㉑40基 | 10基 | 20基 | 30基 | 40基 | 16基 | 48基 | 81基 | ◎ | | | |
| | ○にし阿波～剣山・吉野川観光圏のアクセスルートの整備箇所数（累計） ㉔5箇所→㉑19箇所 | 12箇所 | 15箇所 | 17箇所 | 19箇所 | 12箇所 | 15箇所 | 16箇所 | ○ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○本四道路と連携したイベントの実施 ㉔2回→㉑～㉓年間2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 3回 | 3回 | 4回 | ◎ | <課題>施設整備後の運用について道の駅の管理主体である市町との調整が必要 | | |
| | ○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数（累計） ㉔ー㉑10箇所 | 2箇所 | 5箇所 | 7箇所 | 10箇所 | 2箇所 | 4箇所 | 7箇所 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置基数（累計） ㉔ー→㉑100基 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|---|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 627 | ●県西部圏域の交流人口を増やし地域活性化を図るため、剣山登山や集落めぐり、吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの体験ができる着地型旅行商品や滞在プログラムの開発を促進します。＜西部＞ | 促進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 高地傾斜地集落めぐりや吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの着地型旅行商品のプロモーション・販売を促進し、催行した。 剣山を起点としたロングトレイルや集落巡りなど、新たな滞在プログラムを造成し、販売を開始した。 民間観光施設において、中華圏の春節祭に併せたイベントを実施した。 「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体験プログラムイベントを「あわこい」（※）として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとしても催行した。 ※（H27:H28.2.6～3.21<45日間>） （H28:H29.1.29～2.26<29日間>） （H29:H30.1.27～3.4<37日間>） <p>上記の取組により、計画目標を達成した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> さらに交流人口の増加を図るため、新たな着地型旅行商品や滞在プログラムの造成が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> 「大歩危・祖谷」地区を核とした、新たな滞在・交流エリアを創出するための着地型旅行商品や滞在型プログラムづくりを民間事業者と協力しながら取り組む。 地域住民が中心となった観光地域づくりを推進し、着地型旅行商品や滞在型プログラムの造成に繋げる。 | 西部 |
| | ○着地型旅行商品（滞在プログラムを含む）の参加者数 ㉕305人→㉖600人 | 450人 | 500人 | 550人 | 600人 | 585人 | 673人 | 703人 | ◎ | | | |
| | ○にし阿波体験プログラムイベント参加者数 ㉕801人→㉖年間1,000人以上 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,000人 | 1,024人 | 1,302人 | 1,318人 | ◎ | <p><H29～H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○着地型旅行商品（滞在プログラムを含む）の参加者数 ㉕305人→㉖750人</p> <p>○にし阿波体験プログラムイベント参加者数 ㉕801人→㉖年間1,400人以上</p> | | |
| 628 | ●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。＜商工＞ | 促進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>受入に係る県内医療機関等との連携を図るとともに、上海事務所を中心とした情報発信、問い合わせへの対応等を実施。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>受け入れ体制の整備</p> | 海外での様々なプロモーションに併せてPRを行うとともに、県内医療機関等と連携して受入体制の強化を図り、本県への誘客を推進する。 | 商工 | |

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

| | | | | |
|---|--------------|---|--|----------------|
| 主要施策：1 「ときめく♥とくしま」 観光誘客戦略の展開 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| ☆ | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊者数に関しては、日本の中で徳島を選んでもらうため、県西を訪れ、地域の方々と心の交流をすることに満足感を得たというインバウンドの話もヒントに、官だけではできない観光施策に民としっかり連携して取り組んでもらいたい。 ・ インバウンドや国内観光の流れが今後どうなるかは予想できないので、時流が変わったときに底力のある資源の醸成及び人材の育成をサポートしてもらいたい。 ・ 宿泊者数については、「マチ★アソビ」等の比較的新しいイベントへの参加者、インバウンド等、本県を訪れる人は増えているのに県内で宿泊しないという状況に対処する一つの方策として、例えば、インバウンドからの需要が高い「フリーWi-Fi環境」を県下一円に用意できれば、宿泊者の増加につなげていけないのではないか。 ・ 年間延べ宿泊者数等、目立つ数値目標が短期的に未達成で評価が低い面があるが、一つ一つの事業は実績を挙げているものもあるので、ミクロの努力がマクロの成果につながるよう、引き続き努力してもらいたい。 ・ 宿泊者数については、魅力的な宿泊施設を増やすことも重要ではないか。 | | 県民・商工・農林・県土・南部 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 629 | ●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「おどる宝島！パスポート」について、淡路島、和歌山（高野山）と連携し、おもてなし施設と発行所を拡大し利便性の向上を図った。 ・ 「秋の阿波おどり～阿波おどり大総巻」を開催。夏の前夜祭を彷彿させる有名連による「阿波おどり大総巻」や「全国阿波おどりコンテスト」を実施した。 ・ 県外で開催される観光商談会などに参加し、旅行会社に対して、県内宿泊施設や観光施設と一体となって、徳島の観光素材をPRした。 ・ 県外から旅行会社等を招いたファミツアーを実施した。 ・ 団体旅行の需要喚起を図るためのバス助成を実施した。 ・ 平成29年4月から6月まで、JR6社と関係団体などが協働で行う大型観光キャンペーン「四国DC（ディスプレイーションキャンペーン）」に、四国4県が連携して観光誘客に取り組んだ。 ・ 平成29年度からテーマを絞った観光キャンペーンを実施。上期は文化、下期は歴史をテーマに、キャンペーンブックやHPなどで、観光素材を強力にPRした。 <計画目標の達成見込み> 努力を要する | <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン旅行会社を中心としたWEBサイトやフェイスブック・インスタグラムといったSNSサイトを活用して誘客に取り組み「#徳島あるでないで」キャンペーンを宿泊業界、旅行会社、交通機関等と連携して取り組む。 ・ トップセールスにより、本県単独による観光商談会を開催。 ・ コンベンション助成制度を拡充するとともに、学会本部、旅行会社等への訪問を強化することにより、更なるコンベンション誘致を促進する。 ・ 県の観光情報サイト「阿波ナビ」の改修、観光施設等の情報発信に優れた「専用アプリ」の創設等により、情報発信の強化を図る。 ・ 平成30年度は、徳島ならではの「アクティブティ」、「グルメ」をテーマとした観光キャンペーンを実施する。 ・ 「おもてなしタクシー」の拡大を図り、旅行者の満足度を高める。 | 商工 | |
| | ○年間の延べ宿泊者数【主要指標】 ㊦226万人→㊰300万人 <暦年> | 260万人 | 270万人 | 285万人 | 300万人 | 231万人 | 238万人 | 230万人 | △ | <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘客コンテンツの充実 ・ 二次交通の整備 ・ 情報発信の強化 <H29→H30計画の改善見直し箇所> <ul style="list-style-type: none"> ●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みの推進、「阿波とくしま観光の日」の普及啓発を図るとともに、日本版DMO法人等の観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|---|---|--|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 630 | <p>●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。また、海外アンテナショップを新たに設置し、海外でのフェアや商談会を通じて、「とくしま特選ブランド」の海外市場販路開拓を支援します。＜商工・農林＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、平成27年度に、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。 ・平成29年度までに111品目を認定し、「あるでよ徳島」で特設展示を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。 ・海外での販路開拓を促進するため、香港で徳島県フェアを開催するとともに、海外アンテナショップの設置に向けた市場動向や売れ筋商品等の情報収集を実施 | <p>・制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力・販売力の向上に向けた指導を行う。</p> <p>・「ふるさと納税」返礼品や「おどる宝島！パスポート」景品の採用を拡大するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展することで認定商品のPR強化に努める。</p> | 商工 農林 |
| | <p>○選定数（再掲） ㉔57品→㉔100品</p> | 70品 | 80品 | 90品 | 100品 | 77品 | 87品 | 111品 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | | |
| | <p>○海外でのフェアや商談会への年間参加事業者数 ㉔23事業者→㉔70事業者</p> | 35事業者 | 45事業者 | 55事業者 | 70事業者 | 28事業者 | 80事業者 | 109事業者 | ◎ | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定商品を増やすとともに、選定された商品のPR強化、事業者の指導 | | |
| 631 | <p>●「おどる宝島！パスポート」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進することにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月から、県内の観光地や宿泊施設、飲食店等において「おどる宝島！パスポート」を配布し、リピーターの来県を促進するための取組みを実施しており、現在、淡路島を含む約650施設が「おもてなし施設」として参加。 ・平成27年度は、大鳴門橋架橋30周年を記念して開催された「淡路花博」等でも配布。 ・平成28・29年度、和歌山県の「ぶんだら節」で配布。 ・引き続き淡路島の施設と連携を行った。 | <p>情報発信を強化するとともに周遊性を高め、徳島県内における観光客の滞在を促進するため、従来の紙ベースでのパスポートを見直し、観光施設等の情報提供に優れた専用アプリを創設する。</p> <p>また、新たなアプリにおいては、多言語化を同時整備し、外国人観光客によるインバウンドにも積極対応する。</p> | 商工 | |
| | <p>○「おどる宝島！パスポート」の発行数（累計） ㉔2万冊→㉔20万冊</p> | 10万冊 | 14万冊 | 17万冊 | 20万冊 | 11万冊 | 16万冊 | 19万冊 | ◎ | | | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化、宿泊を伴う滞在の促進、外国人観光客への対応 |
| 632 | <p>●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換等を通じたスキルアップを図るために、教育旅行受入組織のインストラクター等に対して、「全国ほんもの体験フォーラム」への参加に係る経費を支援した（H27、H28）。 ・質の高い受入や県内での受入体制拡大等を目的とした研修会を実施した（H27、H28、H29）。 ・海外からの教育旅行誘致を促進し、本県体験型観光の更なる顧客獲得を図るために、台湾旅行会社を招へいしてファミツアーを実施した（H29）。 ・全国の学校関係者が購読する教育家庭新聞において、本県の魅力をPRするため広告掲載した（H29）。 <p>上記により、体験型観光の本県の受入体制の充実及び新規顧客の拡大に努めた。</p> | <p>・コーディネーター組織（その郷、南阿波よくばり体験推進協議会）の連携により、より多くの体験型観光の受入を可能にするるとともに、国内外への情報発信や営業活動の更なる強化により新規顧客の獲得に努める。</p> <p>・より多くの顧客を受け入れることができるよう、教育旅行受入体制の強化を図る。</p> | 商工 | |
| | <p>○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） ㉔5,646泊→㉔7,000泊</p> | 6,000泊 | 6,300泊 | 6,600泊 | 7,000泊 | 5,791泊 | 6,302泊 | 4,967泊 | △ | | | <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東や海外等の新たな市場における新規顧客の拡大及びリピーター率の向上 ・教育旅行受入体制の強化 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 633 | <p>●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲） <農林></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 農家民宿スキルアップセミナー開催（H27:3回、H29:4回） 2 四国グリーンツーリズム推進協議会（H27:3回、H28:3回、H29:3回） 3 「思いっきり四国！88歳の旅。キャンペーン」によるPR（H27:7/18-1/17、H28:7/16-1/15） 4 インバウンド研修会の開催（H28:4回、H29:3回）</p> | <p>引き続き、開業希望者に対する支援や、増加傾向にあるインバウンド需要を取り込むための研修、国内外への情報発信を実施し、「とくしま農山漁家民宿」の魅力向上に努める。</p> | 農林 |
| | <p>○とくしま農山漁家民宿数（累計） ㉔30軒→㉕40軒</p> | 34軒 | 36軒 | 38軒 | 40軒 | 37軒 | 41軒 | 51軒 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> ・増加傾向にある体験宿泊者を効率的に受け入れるため、開業希望者の掘起こしや近隣民宿による連携促進、インバウンド対応の強化が必要</p> | | |
| | <p>○とくしま農山漁家民宿等の体験宿泊者数 ㉔1,780人→㉕2,200人</p> | 1,900人 | 2,000人 | 2,100人 | 2,200人 | 3,190人 | 3,370人 | 3,713人 | ◎ | | | |
| 634 | <p>●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。<商工></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・8月のJAL「徳島-札幌線」就航に合わせ、札幌市内のローソン2店舗においてアンテナショップを展開 ・博多駅に隣接する西鉄ホテルクルーム博多1階のローソンにおいてアンテナショップを展開 ・北九州市内の「マチ★アソビC A F E」においてアンテナショップを展開 ・平成28年度に「ユーフォーターテーブルカフェ東京」を新たに認定し、「マチ★アソビC A F E」と併せて本県一次産品を使用した料理を提供するとともに、アニメとコラボした県産品PRポスターを活用し、販売を促進 ・平成29年度には博多ローソンのアンテナショップにおいて、地元福岡県商工会連合会との「コラボ福袋」の販売や隣接するホテルでの観光パンフ・チラシ等の配布、隣接する飲食店での徳島県産品の提供など、関係団体と連携したコラボイベントを開催し、販売を促進</p> | <p>・「コンビニ型アンテナショップ」及び「阿波とくしまアンテナショップ」等を活用して、首都圏をはじめ大阪・名古屋及び北海道・九州において、県産品の販路拡大、情報発信の強化に努める。</p> <p>・札幌市内のアンテナショップを7月から開設するとともに、観光と物産を合わせたPRを実施するなど、県産品の県外での販売体制やPRを強化する。</p> <p>・九州のアンテナショップは、隣接する飲食店等との連携により、更なる販路拡大に努める。</p> | 商工 |
| | <p>○マチ★アソビ・サテライトショップ数 ㉔1→㉕3拠点</p> | 1拠点 | 2拠点 | 2拠点 | 3拠点 | 1拠点 | 2拠点 | 2拠点 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> アンテナショップを活用した県産品の販売機会の増加</p> | | |
| 635 | <p>●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。（再掲）<商工></p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計35回（H27:14回、H28:9回、H29:12回）開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、台湾、タイ、米国、EU諸国等のバイヤー等を招へいし、計21回（H27:7回、H28:9回、H29:5回）開催</p> | <p>県内企業のさらなるグローバル化に向けて、海外でのフェア等の開催や見本市への出展支援、県内での商談会の開催などにより支援を行う。</p> | 商工 |
| | <p>○商談会・フェア等延べ参加企業数 ㉔79社→㉕100社</p> | 88社 | 92社 | 96社 | 100社 | 98社 | 92社 | 101社 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 引き続き県内企業に対してフェア等の出展や海外バイヤーとの商談の機会の提供が必要</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 636 | ●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。<商工> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 年間を通じて、的確な情報提供と迅速な対応により、映画「youth」やテレビドラマ「月曜名作劇場」などの県内ロケ支援・誘致を実施。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> より的確な情報提供と迅速な対応、若手エキストラの拡大。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○ロケ支援件数 ㊦14件→㊰45件 | 市町村や県観光協会など関係機関と連携し、これまで以上に的確な情報収集に努め、円滑な撮影支援を実施するとともに、国内外の映像関係者に向け、本県での撮影を誘致する。 | 商工 |
| | ○ロケ支援件数 ㊦14件→㊰25件 | 20件 | 20件 | 25件 | 25件 | 41件 | 42件 | 59件 | ◎ | | | |
| 637 | ●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地」でもある徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。<商工> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 雑誌や観光パンフレットをはじめ、観光情報サイト「阿波ナビ」やFacebookなど様々な媒体を用いて情報発信を行った。 <計画目標の達成見込み> 達成可能 <課題> 数ある観光地の中から徳島を選んでもらうための工夫 | H30に「阿波ナビ」リニューアルを実施し、観光客への利便性を高めるなど情報発信を強化する。 また、常に最新の情報や旬の情報を発信するとともに、SEO対策（検索エンジン最適化）、LPO対策（ランディングページ最適化）を実施することにより、アクセス数の向上を図る。 単に観光情報を提供するのではなく、ターゲットを絞り、徳島ならではの魅力を発信する。 | 商工 |
| | ○観光情報サイトアクセス件数 ㊦70万件→㊰90万件 | 75万件 | 80万件 | 85万件 | 90万件 | 73万件 | 78万件 | 80万件 | △ | | | |
| 638 | ●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫「吉野川」創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。<県土> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 吉野川に関する歴史・文化・環境をテーマに講演会や現地見学会をH27計5回、H28計4回、H29計3回開催し、それぞれ119人、211人、185人が受講した。 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 吉野川の魅力を広く発信するため、より幅広いテーマでの講座の開催が必要 | 幅広いテーマの講座を開催するため、それぞれのテーマに精通した講師選定や現地見学会との調整を行う。 | 県土 |
| | ○講座の受講者数 ㊦76人→㊰年間100人以上 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 119人 | 211人 | 185人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | | | | | | | |
|-----|---|-------------|----------|----------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---------|----|--|--|----|--|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | | | | | | | |
| 639 | ●県南部圏域の地域活力を高めるため、圏域の団体や行政が一体となり「アウトドアスポーツの楽園」と呼ばれる環境や豊かな自然から育まれる豊富な食材等地域資源を活用した魅力あるイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。<南部> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・「四国の右下・まけまけマルシェ」を道の駅日和佐で開催したほか、地域イベントの「四国の右下食博覧会」や「四国の右下ロードライド」、等に参加する「出張マルシェ」を開催した。 ・トレイルランニングのトップアスリート・鈴木毅氏にアドバイスをいただきながら、「千羽海産トレイルランニングレース」に「ミドルコース」を新設し、「ロングクラス」のコースを変更。ウルトラトレイル・デュモンブランの出走に必要なポイントを獲得できる大会に改良した。 ・「四国の右下・魅力倍増」推進会議誘客促進部会において、地域の観光協会や観光事業者を対象とした「四国の右下」観光マネジメント塾を開催し、JR四国と連携し「JR駅からウォーク」に18プランの商品造成を行い、パンフレット「鉄道で行く『四国の右下』歩き」を発行し、周知に努めた。 ・台湾へのプロモーションを行った結果、台湾の野球団体が約30名阿南市を訪れ、「幼児野球」での交流を行った。 ・3大国際スポーツ大会の開催によるさらに増加が見込まれる訪日外国人観光客の受入を見据え、観光地域づくりの舵取り役を担うDMOである一般社団法人四国の右下観光局を1市4町と連携し設立した。 ・南部圏域の魅力ある食材を活用した「南阿波丼」をはじめとする「南阿波グルメ」について、10店舗11種類のご当地丼が集う第2回「全国丼サミット in あなん」や「四国の右下食博覧会」を開催し、同時に「まけまけマルシェ」で南阿波グルメの販売を行うとともに、木頭ゆずを使った「木頭ゆずスイーツ」の販売拡大に努めた。 | | | | | | | | ・「スポーツと文化を融合させた体験」など、地域の魅力を最大限に活用した体感プランの企画を一般社団法人四国の右下観光局と連携のもとさらに進めるとともに、インバウンド拡大に向けた受入態勢の構築と、インバウンドを意識した着地型及び滞在型旅行商品を開発し、「四国の右下」への誘客を図る。 ・インバウンド誘客対策として、「千羽海産トレイルランニング」等における多言語翻訳サービスやIoT技術の活用、外国語対応観光マップや「南阿波アウトドアスポーツ道場（冊子）」の英語版、ウェブサイトの外国語化などの取組みを進める。 ・東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズのキャン地誘致を関係機関と連携し推進するとともに、サーフィンなどプレ大会を実施し、本番に向けた受入態勢の構築や、地元小中学生を対象としたサーフィン教室、トラリアスロンスクールの開催でレガシーの創出を図る。 ・「南阿波グルメ」の販売拡大においても、一般社団法人四国の右下観光局のマーケティング力を活かし、集客力の高い地域イベントや関係機関との連携をさらに強化し、魅力ある「南阿波グルメ」の開発及び販売拡大を進める。 | 南部 |
| | ○「四国の右下・まけまけマルシェ」等による集客数 ②⑤→③④0,000人 | 35,000人 | 35,000人 | 40,000人 | 40,000人 | 38,000人 | 35,250人 | 38,600人 | ○ | | | | | | | | | | |
| | ○トップアスリートプロデュースによる「四国の右下・アウトドアスポーツ」参加者数 ②⑤→③④800人 | 200人 | 400人 | 600人 | 800人 | 600人 | 763人 | 1,012人 | ◎ | | | | | | | | | | |
| | ○着地型旅行商品による入り込み客数の拡大 ②⑤→③④3,500人 | 500人 | 1,500人 | 2,500人 | 3,500人 | 638人 | 1,575人 | 2,352人 | ○ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | | | | | | | | |
| | ○新たな雇用拡大（累計） ②⑤→③④3人 | - | 1人 | 2人 | 3人 | 1人 | 2人 | 3人 | ◎ | <課題> ・インバウンドにも対応した観光マネジメント塾の開催や体験型コンテンツの検討を行い、一般社団法人四国の右下観光局と連携のもと、広域の着地型旅行商品の開発を進める必要がある。 | | | | | | | | | |
| | ○「南阿波グルメ」の販売拡大 ②⑤15,000千円 →③④50,000千円 | 25,000千円 | 35,000千円 | 40,000千円 | 50,000千円 | 22,760千円 | 32,105千円 | 39,453千円 | ○ | ・「南阿波グルメ」の販売拡大に向け、「丼」、「スイーツ」の取組みを強化するとともに、新たなメニューづくりに努める必要がある。 | | | | | | | | | |
| 640 | ●本県を訪れる観光客にとって、きめ細かな観光情報の提供や案内、県民との交流など、心のこもった「おもてなし」により、安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインド向上のための啓発に努めます。<商工> | 創設・顕彰 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・平成29年度に、「観光ボランティアガイド功労表彰制度」を創設し、4団体、1個人に表彰を行った。 ・観光地や宿泊施設、飲食店等に「おどる宝島！パスポート」を配置。現在約650施設が「おもてなし施設」として参加している。 | | | | ・引き続き、観光ボランティアガイドの活動を積極的に行っている団体、個人への表彰を行う。 ・おもてなし施設の充実にも努める。 | 商工 | | | | |
| | ○「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」の創設・顕彰 ⑦創設・顕彰 | 創設・顕彰 | | | | | | | ○ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | | | | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 641 | ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。（再掲）＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 観光案内板については、多言語表記化等の設計業務を行い、文化財等の関係機関と調整を行った。 また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行うため、文化財等の関係機関や地元関係者と調整を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題> 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。（再掲）</p> | 国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。 なお、H30年度においては、目標達成できるよう整備に努める。 | 県民 |
| | ○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ②5 26%→③0 100% | 26% | 50% | 75% | 100% | 26% | 26% | 26% | △ | ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。（再掲） | | |
| | ○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ②5 12ルート→③0 15ルート | 13ルート | 14ルート | 14ルート | 15ルート | 13ルート | 14ルート | 14ルート | ◎ | | | |
| 642 | ●橋梁など道路施設に対する理解を深めるため、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRするとともに、観光資源として活用します。＜県土＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 平成27年度取組内容 ・ホームページのリニューアル ・橋梁史の作成 ・「ふれあい・橋・エステ」の実施 ・「吉野川の構造物めぐりと防災体験バスツアー」の開催 ・「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 平成28年度取組内容 ・「フォトコン入賞作品」パネル展の開催 ・「橋の博物館とくしま」スライドショー動画の公開 平成29年度取組内容 ・「とくしまブリッジカード」の配布 ・第2回「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催</p> | 「橋の博物館・とくしま」をさらに広く認知してもらうため、ホームページ・橋梁史・橋梁イベント等を通して、県内外で情報発信を実施する。 | 県土 |
| | ○ホームページのリニューアル ②5 1→②7構築 | 構築 | | | | 構築 | | | ◎ | 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 | | |
| | ○橋梁史の作成 ②5 1→②7作成 | 作成 | | | | 作成 | | | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 | | |
| | ○橋梁イベントの開催 ②5 1→②7～③0年間1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 3回 | 2回 | 2回 | ◎ | <課題> 「橋の博物館・とくしま」のPR活動を安定的かつ継続的に行えるシステム作りが必要。 | | |

| | | | | |
|-----------------------------|-----------------|-------------|--|------------------------|
| 主要施策：2 四季を通じたにぎわいの創出 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 県民・商工 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | ・ 宿泊者数に関しては、日本の中で徳島を選んでもらうため、県西を訪れ、地域の方々との交流をすることに満足感を得たというインバウンドの話もヒントに、官だけではできない観光施策に民としっかり連携して取り組んでもらいたい。 ・ インバウンドや国内観光の流れが今後どうなるかは予想できないので、時流が変わったときに底力のある資源の醸成及び人材の育成をサポートしてもらいたい。 ・ 宿泊者数については、「マチ★アソビ」等の比較的新しいイベントへの参加者、インバウンド等、本県を訪れる人は増えているのに県内で宿泊しないという状況に対処する一つの方策として、例えば、インバウンドからの需要が高い「フリーWi-Fi環境」を県下一円に用意できれば、宿泊者の増加につなげていけるのではないかと。 ・ 年間延べ宿泊者数等、目立つ数値目標が短期的に未達成で評価が低い面があるが、一つ一つの事業は実績を挙げているものもあるので、ミクロの努力がマクロの成果につながるよう、引き続き努力してもらいたい。 ・ 宿泊者数については、魅力的な宿泊施設を増やすことも重要ではないかと。 ・ 宿泊者数をはじめ、観光に関しては、今年の徳島市阿波おどりの問題は、良くも悪くも全国的に取り上げられ、注目を浴びたので、これを契機に、本県最大の観光資源である「阿波おどり」を、もう一度、大同団結して、県民全体で盛り上げていくことが重要ではないかと。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|------|------|------|----------|----------|----------|----------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 643 | ●全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチ★アソビ」の開催により、徳島の魅力を全世界へ発信し、交流を促進します。 <商工> | 開催 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 マチ★アソビ (1) vol. 14（平成27年5月3日～5日） (2) vol. 15（平成27年9月26日～10月12日） (3) vol. 16（平成28年5月3日～5日） (4) vol. 17（平成28年9月24日～10月10日） (5) vol. 18（平成29年5月5日～7日） (6) vol. 19（平成29年9月23日～10月9日） 2 主な海外PRイベント 上海でのアニメイベント「CCGEXPO」でのPR（平成29年7月6日～10日） <計画目標の達成見込み> 順調 | 更なる参加者数の増加を図るため、「マチ★アソビ」のイベント内容を充実させるとともに、国内外でのPRや、参加者が言語に関係なく楽しめる体験型イベントの充実、訪日外国人への言語対応等受入れ体制の整備を図る。 | 商工 |
| | ○「マチ★アソビ」年間参加者数【主要指標】 ㉕ 11.3万人→㉞ 16万人 | 13万人 | 14万人 | 15万人 | 16万人 | 15.4万人 | 15.7万人 | 16.5万人 | ◎ | <課題> 訪日外国人受入体制を整備し、外国人観光誘客の増加を図る。 | | |
| | ○海外PRイベント年間参加者数 ㉕ 1→㉞ 10,000人以上 | 6千人 | 7千人 | 8千人 | 10千人 | 7,120人 | 7,200人 | 8,800人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 644 | <p>●「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいづくりを実現します。 ＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 とくしまマラソン (1)とくしまマラソン2016（平成28年4月24日） ・エントリー数14,236人（うち海外から135人） ・県庁北側にスタート地点を変更</p> <p>(2)とくしまマラソン2017（平成29年3月26日） ・エントリー数14,294人（うち海外から162人） ・ファンラン参加者数625人 ・県庁西側（国道）にスタート地点を変更 ・ウェーブスタート導入</p> <p>(3)とくしまマラソン2018（平成30年3月25日） ・エントリー数14,200人（うち海外から181人） ・ファンラン参加者数537人 ・スタートブロックにアスリート枠の創設</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞ 努力を要する</p> | <p>安定的にランナーの集客を図るため、さらなるランナー目線に立った大会運営を目指し、ランナーや大会関係者等からの意見等をしっかりと受けとめた大会計画を策定する。</p> | 商工 | |
| | ○エントリー数 ㉔ 1万人→㉕ 2万人以上 | | 1.6万人 | 1.8万人 | 2万人 | 14,236人 | 14,919人 | 14,737人 | △ | <p>＜課題＞ コース及びコース周辺の渋滞緩和対策</p> | | |
| 645 | <p>●「夏の阿波おどり」、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上はもとより、新たに「冬の阿波おどり」による誘客に取り組むとともに、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p>＜H27～H29取組内容と進捗状況＞</p> <p>・春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」や、8月の阿波おどり本番に対する支援を行った。 ・秋の阿波おどりとして、有名連による阿波おどり大絵巻、県外連による阿波おどりコンテストなどを大々的に実施。（H27.11） ・東新町商店街への踊り込みも新たに開催。（H28.11） ・秋の阿波おどりを初めて3日間実施し、県外からのツアー造成を強化。（H29.11） ・ドイツ・香港・ロシアにおいて阿波おどりを披露。（H29）</p> <p>＜計画目標の達成見込み＞努力を要する</p> <p>＜課題＞ ・阿波おどりが通年で楽しめることを国内外に向けて更に発信 ・阿波おどりによる誘客が、宿泊につながるよう、県内の他の観光資源との連携が必要</p> <p>＜H29→H30計画の改善見直し箇所＞ ●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実、冬の「阿波おどり」の定着に取り組むとともに、有名連の練習風景を観光資源としたPRなど、阿波おどりの通年活用、更には民泊制度の推進等により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。</p> | <p>・秋の阿波おどりについて、来場者や参加した阿波おどり連に対するアンケートの意見を踏まえ、内容を充実するとともに、ツアー造成に向けたPRを強化。 ・「阿波ナビ」による情報発信や、「おどる宝島！パスポート」の配布等により、徳島での観光はもとより、食・物産・伝統工芸など幅広い魅力を体感していただき、長時間の滞在・宿泊へと誘導する。</p> | 商工 | |
| | ○年間の延べ宿泊者数（再掲） ㉔ 226万人→㉕ 300万人 <暦年> | 260万人 | 270万人 | 285万人 | 300万人 | 231万人 | 238万人 | 230万人 | △ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 646 | <p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ○渦の道 京阪神でのPRにも力を入れ、外国人観光客への案内の充実や旅行者への積極的アプローチなど積極的な誘客に取り組んだ結果、来場者数はH27→H28：102%、H28→H29：102%と増加した。 来場者数[H27] 510,494人、[H28] 518,300人、[H29] 527,829人 来場者再度来館希望[H27]79.3%、[H28]82.6%、[H29]80.6% ○あすたむらんど 平成27年度は大型連休（シルバーウィーク）やデジタルアート展が非常に好評であったことなどにより、指定管理者制度導入後50万人を初めて超えた。平成28年度は大型連休の減少などにより、来場者数は対前年比95%とやや減少した。平成29年度は行楽シーズンの週末に天候不順が続いたことが影響し、来場者数は対前年比93%となった。 来場者数[H27] 500,754人、[H28] 474,436人、[H29] 438,917人 来場者満足度[H27]88.7%、[H28]93.2%、[H29]89.3% ○美馬野外交流の郷 全国版の専門誌や旅行誌への広告の掲載や県内外のアウトドアショップへの広報活動や阿波おどりの演舞のイベントの開催などの幅広い集客活動により、来場者数はH27→H28：106%、H28→H29：106%と増加した。 来場者数[H27] 16,992人、[H28] 18,008人、[H29] 19,020人 来場者満足度[H27]93.1%、[H28]96.4%、[H29]95.9% 指定管理者の創意工夫に加え、アンケートや来場者の意見を踏まえたイベントの開催等により、来場者数の目標（98万人）を上回った。 3施設合計 [H27]1,028,240人 [H28]1,010,744人 [H29] 985,766人 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 魅力ある施設として機能するためには、予防保全型の維持管理に努めるとともに、施設の改修等を実施する必要がある。</p> | 継続的に来場者を呼び込めるイベント等の充実により来場者数の増加に努め、本県全体のにぎわい創出につなげる。 | 商工 |
| | <p>○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の来場者数 ㊦93万人→㊧100万人</p> | 94万人 | 96万人 | 98万人 | 100万人 | 102万人 | 101万人 | 98万人 | ◎ | | | |
| 647 | <p>●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、大会誘致に向けた効果的な助成など本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の増を目指します。＜商工＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・全国大会等の開催経費を対象とした助成制度を活用するとともに、とくしまコンベンション誘致推進協議会を中心として、県を挙げて誘致促進に取り組んだ。 （主な開催実績） 高齢社会をよくする女性の会（9月） 日本栄養改善学会学術総会（9月） 日本美容技術選手権大会（10月） <計画目標の達成見込み>努力を要する</p> | <p>学会本部、旅行会社等への訪問や展示会・商談会において、平成30年度から拡充を行った助成制度等をPRし、誘致促進に取り組む。</p> | 商工 | |
| | <p>○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 ㊦96,494人→㊧130,000人</p> | 115,000人 | 120,000人 | 125,000人 | 130,000人 | 92,201人 | 133,643人 | 107,764人 | △ | <p><課題> 助成制度やコンベンション施設等のさらなるPRが必要である。</p> | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 648 | <p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。〈県民〉</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本グランドゴルフ大会(H27、H28) ・西日本少女サッカーフェスティバル(H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会(H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(H27、H28、H29) ・西日本渦潮少年サッカー大会(H27、H28、H29) ・第68回西日本医科学生総合体育大会(H28) ・西日本医学部対抗陸上競技選手権大会(H28) ・第19回西日本シニアソフトボール大会(H28) ・ラフティング世界大会プレ大会(H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権(H28) ・第36回日本シニアテニス全国大会(H29) ・第39回西日本軟式野球大会(H29) ・第1回徳島国際太極拳交流大会(H29) ・全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会(H29) ・ラフティング世界選手権(H29) ・関西シニアマスターズ大会(H29) <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | スポーツ施設・設備の充実に努めるとともに、H30年度目標達成に向け、引き続き、競技団体とともに働きかけを行う。 | 県民 | |
| | <p>○大規模スポーツ大会の開催数 ⑤5大会→⑦～⑩年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)</p> | 4大会 | 4大会 | 4大会 | 4大会 | 5大会 | 7大会 | 8大会 | ◎ | | | <p><課題> 大会誘致の促進に向けて、スポーツ施設・設備を充実させる必要がある。</p> |

| | | | | |
|-----------------------|--------------|------|----|----|
| 主要施策：3 国際交流の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部署 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | A | 商工 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部署 |
|-----|--|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 649 | ●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・在住外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ネットワーク会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等の実施 ・とくしま国際戦略センターにおいて、窓口での多言語対応（英語・中国語）、無料Wi-Fiスポットの提供やホームページで行政情報、生活情報等を提供 ・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催 ・在住外国人支援のためのネットワーク形成を推進するため、相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議 <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・登録ボランティアのスキルアップ及び活動場所のマッチング ・各種情報提供の充実 | 引き続き、外国人の方が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、各種支援ボランティアの募集強化及びスキルアップの支援や、その活動場所のマッチング、また、行政、生活、観光、経済等多様な情報提供の充実を図る。 | 商工 | |
| | ○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 【主要指標】 ⑤162人→⑩330人 | 220人 | 240人 | 300人 | 330人 | 251人 | 285人 | 303人 | ◎ | | | |
| 650 | ●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・県民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣 ・国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムを開催し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施 ・H28、H29に、外国人英語指導助手（ALT）を中心としたA-JETの「英語ミュージカル」と共同で、国際理解支援事業を開催し、異文化への理解を、より親しみやすいイベントにより、推進した。 | 引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため、在住外国人やNGO関係者、国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実施する。 | 商工 | |
| | ○国際理解支援講師派遣の件数 ⑤48件→⑩70件 | 55件 | 60件 | 65件 | 70件 | 55件 | 63件 | 66件 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・国際理解支援講師派遣先の拡充 ・国際理解支援フォーラムの内容充実 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 651 | ●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。＜商工＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 友好提携州と、様々な分野において、相互交流を実施 (ニーダーザクセン州) ・スポーツ交流(柔道)選手及び指導者の相互派遣(H27・H28・H29) ・スポーツ交流(剣道)指導者の相互派遣(H27・H28) ・スポーツ交流(カヌー)における交流(H27・H28・H29) ・スポーツ交流(ハンドボール)における交流(H27・H28・H29) ・スポーツ交流(マラソン)「とくしまマラソン2017」にNDS州ランナーを招へい(H28) ・産業分野において、県中央テクノスクールと州リユネブルク職業訓練センターが、パートナーシップ協定を締結し、生徒や教師の相互派遣による交流を開始(H27～) ・県教育訪問団が訪独し、「教育交流に関する調定」を締結(H27) ・姉妹校締結による生徒間交流の実施(H27・H28・H29) ・「アイデア博」に阿南高専が出展(H27) ・藍染技術者が来県し、藍染作家等と交流(H28)</p> | | |
| | ○ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流の推進 | | | | | 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | <p>・友好交流提携10周年記念「CeBIT2017」に県ブースを出展(H28) 両県州のトップを団長とする公式訪問団の相互派遣(H29) ・ハノーバメッセに県ブースを出展(H29) ・ユネスコ「世界の記憶」への登録のための共同申請の協定書調印 ・「第九」アジア初演100周年記念演奏会での両県州の高校生の合唱による交流(H29)(湖南省) ・常寧市での植林事業の実施(H27) ・州主催「湖南省国際友好職員セミナー」に職員を派遣(H27) ・四国大学と湘潭大学との間で「訪問学生及び「ブレィグ」グループに関する覚書」を締結し、留学生数の増加を図った。(H27～) ・スポーツ交流(マラソン)「とくしまマラソン」に、湖南省市民ランナーを招へい(H27・H28・H29) ・県ホームページにおいて、湖南省をより理解してもらうため、中国園CIRによる紹介ページを開設(H28～)</p> | 友好提携州と、「経済」「文化」「スポーツ」「教育・学術」など、様々な分野における相互交流をより一層深化させ、両県州の発展に寄与する「実のある交流」を進める。 | 商工 |
| | ○中国・湖南省との友好交流の推進 | | | | | 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | <p>(サンパウロ州) ・サンパウロ州で開催される「日本祭」(ブラジル日本都道府県人会連合会主催)を通じた文化交流の実施(H27・H28・H29) ・リオ五輪に、勝浦ひな人形を展示する機会を捉え、徳島県の紹介と同時に交流を紹介するパンフレットを作成し、配布(H28)</p> | | |
| | ○ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との交流の推進 | | | | | 推進 | 推進 | 推進 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・新たな分野での交流による友好交流の推進 ・交流による国際人材の育成など、相互に「実のある交流」の実施</p> | | |

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信

| | | | | | | | |
|--------------------------|--------------|------|--|--------------|----|------|----|
| 主要施策：1 あわ文化の創造・発信 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 数値目標 達成状況 | 評価 | 特記事項 | 部局 |
| | ☆☆☆ | A | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|------------------------------------|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 652 | ●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。 また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。 さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの鑑賞講座の開催や遊覧船と浄瑠璃鑑賞を組み合わせた「じょうりくクルーズ」の運行を引き続き実施したほか、母屋を活用した文化講座の開催、他分野と人形浄瑠璃のコラボレーションの公演実施など、新たな取組みにより入館者の増加に努めた。また、農村舞台においても継続して公演を実施した。 阿波十郎兵衛屋敷入館者数 ㉗ 26,436人 ㉘ 28,494人 ㉙ 28,955人 農村舞台観客数 ㉗ 5,690人 ㉘ 5,810人 ㉙ 3,580人 あわぎんホールほか劇場公演観客数 ㉗ 3,956人 ㉘ 3,290人 ㉙ 3,808人 県内外からの公募及び県立中学生等による合唱団が参加し、「第九」演奏会を開催。 関西広域連合で取り組む「関西文化プログラム」として想定される関西の「文化カプロジェクト」として実施した。 ㉗H28.1.30 アスティとくしま 約1,800人参加 ㉘H29.2.12 アスティとくしま 約2,000人参加 ㉙H30.2.12 アスティとくしま 約3,000人参加 | 阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの取組みのほか、引き続き新たな分野とのコラボレーションや、新作の上映など、工夫を凝らした上演により、入館者数の確保に努める。 農村舞台での地域の食べ物を食しながらの人形浄瑠璃鑑賞ができる公演の実施など、これまで鑑賞の機会が少なかった若い世代が興味を持つような取組みも実施していく。 | 県民 |
| | ○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数【主要指標】 ㉗ 34,676人 →㉗～㉙年間35,000人以上 | 35,000人 | 35,000人 | 35,000人 | 35,000人 | 36,082人 | 37,594人 | 36,343人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 阿波人形浄瑠璃など、若い世代をはじめとした新しい客層へのPRが必要。 | | |
| | ○「文化プログラム」の推進 ㉗～㉙推進 | | 推進 | 推進 | 推進 | | 推進 | 推進 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 ㉗～㉙推進 | | |
| | ○「関西文化プログラム」の展開 ㉗展開 | 展開 | | | | 展開 | | | ◎ | | | |
| ○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 ㉗推進 | 推進 | | | | 推進 | | | ◎ | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-----------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 653 | ●鳥居龍蔵博士の業績を国内外に発信することを目的に、鳥居博士の研究に関する博物館や研究機関と連携して資料調査を進め、その成果を踏まえた展示や普及教育事業を行うために、関係機関とのネットワークを広げていきます。＜教育＞ | 推進・ 情報 発信 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1 新たに国内外の大学・研究機関、博物館計6機関との交流や情報交換等を進めた。</p> <p>2 渋沢史料館のような、鳥居龍蔵と接点のない人物を扱う専門館のスタッフとともに、鳥居龍蔵の南米調査に関する資料の共同調査を行い、新しい展開があった。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題></p> <p>鳥居龍蔵にゆかりのある国内外の機関との連携を拡大するとともに、共同での調査研究を一層深める必要がある。とくに国外とのネットワークを強化する方策を検討しなければならない。</p> | 国内外とのネットワークをさらに広げ、その成果を魅力ある企画展において公開していくとともに、鳥居龍蔵博士の業績を発信するため、様々な事業を展開していく。 | 教育 |
| | ○連携機関数（累計） ②5 7 機関→③0 1 7 機関 | | 11機関 | 13機関 | 16機関 | 17機関 | 14機関 | 16機関 | 18機関 | ◎ | | |

| | | | | |
|------------------|----------|------|--|----|
| 主要施策：2 史跡・文化財の活用 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆ | A | | 教育 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|----------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 654 | ●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信していきます。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○県立埋蔵文化財総合センターでは、指定管理事業及び普及事業において計画的に事業を実施すると共に、新たな取り組みを企画し、安定した利用者数を堅持している。</p> <p>・古代体験等（H27:2回、H28:4回、H29:5回）</p> <p>・シンポジウム・企画展示・イベント（古代体験まつり）・講座の実施</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題></p> <p>早期に目標値に達し、安定した利用者数を維持しているが、利用者ニーズに応えた新たな企画を計画していく必要がある。</p> | <p>○県南2市2町と連携した合同企画展等の連携事業を、県北・西部の市町村に広げていく。</p> <p>○県内資料館所蔵資料の相互利用を進め、展示内容の変化を図っていく。</p> <p>○ホームページ等の内容を一新し、新たな内容で情報の発信を積極的に進めていく。</p> | 教育 |
| | ○埋蔵文化財総合センター利用者数【主要指標】 ㉕7,749人→㉖9,300人 | 7,800人 | 8,000人 | 9,200人 | 9,300人 | 9,010人 | 13,111人 | 11,902人 | ◎ | | | |
| 655 | ●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○国史跡（遷路道）に関して、地元ボランティアによる清掃活動、ガイド活動など活発に取組が行われている。</p> <p>・加茂谷へんろ道の会</p> <p>・勝浦へんろ道ボランティアグループ</p> <p>○埋蔵文化財総合センターでは、アワコウコ楽倶楽部が計画的に活動している。</p> <p>・お夏休みおもしろ古代体験</p> <p>・草木染め、ものづくり、ハスの世話他</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題></p> <p>ボランティアグループの構成員の増員。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○文化財ボランティア活動人数（延べ人数） ㉕311人→㉖年間350人</p> | <p>○遷路道においては2つのボランティアグループが結成されているのみで、今後、他の地域でもグループの結成を進めていく。</p> <p>○多彩なイベントを実施する上でも、ボランティアグループの活動への支援をしていく。</p> | 教育 |
| | ○文化財ボランティア活動人数（延べ人数） ㉕311人→㉖年間350人 | 350人 | 350人 | 350人 | 350人 | 289人 | 381人 | 449人 | ○ | | | |
| 656 | ●史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>○年間活動計画をたて、計画的に取り組んでいる。</p> <p>・シンポジウム（地震津波碑）</p> <p>・地域文化財展</p> <p>・学校文化財展</p> <p>・遷路道ウォーキング</p> <p><計画目標の達成見込み>順調</p> <p><課題></p> <p>○地域文化財展・学校文化財展を希望する市町村・学校の応募が少ない。</p> <p>○単独開催では多くの集客は望めない。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉖年間350人</p> | <p>○埋蔵文化財総合センター所蔵文化財の積極的な活用を図っていく。</p> <p>○市町連携による講演会等を計画していく。</p> | 教育 |
| | ○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉖年間350人 | 150人 | 150人 | 350人 | 350人 | 340人 | 450人 | 600人 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 657 | ●国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1. 阿波瀬路道追加指定1件（H27） 2. 勝瑞城館跡追加指定1件（H27） 3. 阿波瀬路道追加指定2件（H28） 4. 牟岐町出羽島重要伝統的建造物群に選定（H28） 5. 勝瑞城館跡追加指定1件（H29） 6. 阿波瀬路道追加指定1件（H29） 7. 徳島県南海地震津波碑登録（H29） <計画目標の達成見込み>順調 <課題> 幅広く文化財指定の分野を広げていく必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㊦ 14件→㊧ 20件 | 史跡等の記念物などの指定・選定のみならず、 今後は、「美術工芸品」、「建造物」などの指定 も推進し、地域での活用を図っていく。 | 教育 |
| | ○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㊦ 14件→㊧ 20件 | 16件 | 17件 | 19件 | 20件 | 17件 | 24件 | 25件 | ◎ | ○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㊦ 14件→㊧ 26件 | | |

| | | | | |
|-------------------------|----------|------|------|-----------------|
| 主要施策：3 文化の担い手づくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 県民・教育 |
| | ☆ | B | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|---|---|------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 658 | ●文化の森総合公園文化施設において、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 <教育> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 開館25周年という節目であるH27年度は、民間との連携による「美の饗宴展西洋絵画の300年」や「フィギュア展」を開催し、H28年度は「トクシマ恐竜展」や「ベルギー近代美術の精華展」などを行った。 H29年度は「県立図書館100周年記念事業」の他、「ザ・モンスター～海と陸のへんてこ生物たち～」、「日本赤十字社徳島県支部130周年記念展」の開催、さらに「クリスタルユニバース」等のLEDデジタルアート展を実施し、多様な文化を発信した。 2 「野外劇場」について、膜構造屋根を設置し、舞台周辺設備の機能強化を図り、「すだちくん森のシアター」へと名称変更を行った。 | 全天候型の円形劇場としてリニューアルオープンした「すだちくん森のシアター」の更なる利用促進を図るとともに、文化の森総合公園開園30周年に向けて、「ジャングルいきもの図鑑」や「ユニバーサル美術館展」など魅力ある企画展・イベントを開催する他、長寿命化計画の策定など文化施設としてさらなる利便性向上を図り、県民の芸術文化活動の促進に努める。 | 教育 |
| | ○文化の森総合公園文化施設入館者数【主要指標】 ㊦669,282人→㊧80万人 | 67万人 | 68万人 | 80万人 | 80万人 | 79万人 | 94万人 | 81万人 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 多様な文化を発信するため、より魅力ある手法の開発が必要。 | | |
| | ○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ㊦41,000千円→㊧110,000千円 | | | 110,000千円 | 110,000千円 | | | 77,000千円 | △ | | | |
| 659 | ●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育てます。<県民・教育> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> 1 H27年度の普及事業は、図書館12回、博物館114回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館56回、21世紀館36回、文書館70回、計298回開催した。 2 H28年度の普及事業は図書館16回、博物館107回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館51回、21世紀館37回、文書館59回、計280回開催した。 3 H29年度の普及事業は図書館15回、博物館122回、鳥居龍蔵記念博物館43回、近代美術館53回、21世紀館36回、文書館59回、計328回開催した。 4 学芸員等の調査研究の成果を活かし、県民誰もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、あわ文化の理解や関心を高め、次代のあわ文化の担い手の育成に貢献した。 5 文学書道館における文学・書道関係の講座のほか、阿波十郎兵衛屋敷における鑑賞講座や生け花などの文化講座の実施、あわぎんホールにおける阿波木偶制作教室、郷土文化講座などの講座を開催し、文化にふれる機会を創出した。 ㊦ 120回 ㊧ 136回 ㊨ 125回 | さらに魅力ある各種展示解説、体験教室、ワークショップを行い、あらゆる世代の誰もが楽しみながらあわ文化に触れる機会を創出し、担い手の育成に取り組む。 | 県民教育 |
| | ○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ㊦265回→㊧～㊨年間270回以上 | 270回 | 270回 | 270回 | 270回 | 298回 | 280回 | 328回 | ◎ | <計画目標の達成見込み> 順調 <課題> ・幅広い世代を対象に、多彩な内容で誰もが文化に親しめる工夫が必要。 ・新しいファンの拡大を図るため、若い世代を呼び込む魅力ある講座の開催が必要。 | | |
| | ○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ㊦47回→㊧～㊨年間50回以上 | 50回 | 50回 | 50回 | 50回 | 120回 | 136回 | 125回 | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ㊦47回→㊧年間100回以上 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|---|---|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 660 | ●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。＜教育＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に、芸術家を派遣し、講話や、実技披露、実技指導を実施。 平成27年度 51校 平成28年度 57校 平成29年度 51校 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 市町村の校長会等の機会を活用し、制度内容の周知につとめ、参加校の拡大を図るとともに、大規模校の制度活用を呼びかけていく。 | 教育 |
| | ○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 ㊦10,597人 →㊧～㊨年間10,000人 | 10,000人 | 10,000人 | 10,000人 | 10,000人 | 10,583人 | 8,341人 | 12,936人 | ○ | ＜課題＞ 少子化に伴い、実施を希望する学校の人数規模が縮小する傾向があるので、本制度を広く周知し、多数の学校の参加を呼びかける必要がある。 | | |
| 661 | ●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、全国初となる二度目の国民文化祭を契機に設立した、「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」による本格的なコンサート等を開催し、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出します。＜県民＞ | 開催 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ とくしま記念オーケストラによる本格的な演奏会として、「定期演奏会」や「ニューイヤークンサート」、中高生を対象に質の高い演奏を提供する「入門コンサート」、地域での機会創出のために実施する「市町村連携コンサート」、県内唯一の芸術科をもつ「文化芸術リーディングハイスクール」である名西高校へのアウトリーチ活動の一環による演奏会、県内外から公募した合唱団との共演による「第九」演奏会などを実施した。 ㊦計9回 ㊧計6回 ㊨計6回 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | これまでの活動の成果を踏まえ、「県民を主役」とした演奏会を開催するとともに、西部や南部など県内各地でミニコンサートを開催することなどにより、県内のいたるところで、幅広い世代の方々が、芸術文化を鑑賞する機会の創出に努める。 | 県民 |
| | ○コンサートの開催数 ㊦6回→㊧～㊨年間6回以上 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 | 9回 | 6回 | 6回 | ◎ | ＜課題＞ 引き続き、幅広い世代、特に若い世代が芸術文化を鑑賞する機会の充実が必要。 ＜H29～H30計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○コンサートの開催数 ㊦6回→㊧～㊨年間6回以上 | | |
| 662 | ●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、あわ文化教育の創造に取り組みます。＜教育＞ | → | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 多方面の分野において「人材バンク」より人材を派遣し、学校活動にて芸術鑑賞や体験活動を実施した。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 本人材バンクの活用拡大のために学校への利用呼びかけを実施するとともに、随時、新たな人材確保に向けて情報を収集する。 | 教育 |
| | ○「人材バンク」登録者数 ㊦183人→㊧～㊨年間180人 | 180人 | 180人 | 180人 | 180人 | 180人 | 181人 | 182人 | ◎ | ＜課題＞ 高齢化に伴い、辞退者が増加傾向にあり、各校に活用を周知するとともに、新たな人材の発掘が必要。 | | |
| 663 | ●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。＜県民＞ | 推進 | → | → | → | | | | | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ 県民文化祭事業として、二度目の国民文化祭の期間（9月1日から12月14日まで）を開催期間とし、メイン事業として平成27年度は「ギターコンサート」、平成28年度には「徳島★邦楽コンサート」、平成29年度には「ほう楽★ガールズTOKUSHIMAコンサート」を実施したほか、分野別フェスティバル、共催事業などを各文化団体とともに実施した。 また、文化立県とくしま推進事業として、地域に根づく文化の掘り起こしや積極的に文化活動に取り組む市町村や文化団体への支援を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 引き続き、県民文化祭事業やあわ文化創造支援費補助金の活用により、本県の誇るあわ文化4大モチーフの発信をはじめとする芸術文化の振興とともに、次世代への継承を目的とした新たな事業に取り組む。 | 県民 |
| | | | | | | | | | ＜課題＞ 次世代への継承を視野に入れ、更なる取り組みを進める必要がある。 | | | |

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進

| | | | | |
|---------------------------------|----------|------|------|-----------------------|
| 主要施策：1 スポーツの振興によるにぎわいづくり | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 県民・商工・県土・教育 |
| | ☆ | C | 特記事項 | |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|--|---|----------------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 664 | ●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地の積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まった「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。 また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。<県民・県土・教育> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <H27～H29取組内容と進捗状況> ・キャンプ地及び競技会場の誘致については、海外競技団体との交流やワールドマスターズゲームズ2021関西のプレ大会などを実施し、実績達成に向け取組みを進めた。(H27～H29) ・カヌー(スラローム)、トライアスロン、アクアスロン、ウエイトリフティング、ボウリング、ゴルフの6競技種目の開催が決定。(H28) ・マラソン、ラフティング、サーフィン、タッチラグビー、ヒリヤードの5競技がオープン競技に決定。(H29) ・関西マスターズスポーツフェスティバルを通じてワールドマスターズゲームズ2021関西の認知度向上に努めた。(H27～H29) ・ソイジョイ武道館の空調設備の整備(H28実施、H29完成) ・鳴門総合運動公園野球場（オロナミンC球場）の照明塔改築（内野外野の6基（H27実施、H29完成）） ・鳴門総合運動公園野球場の芝生張り替え工事に着手した。(H29) ・アミノバリューホール（体育館）の放送設備改修の完成(H29) ・ちよきんぎょプール改修の実施設計完了(H29) ・科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の設計を行った(H29) ・鳴門総合運動公園の案内板多言語表記完成(H29) | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | 県民 県土 教育 |
| | ○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数【主要指標】 ②⑤→③①5,000人 | 14,000人 | 14,500人 | 14,500人 | 15,000人 | 12,998人 | 13,839人 | 11,727人 | △ | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |
| | ○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数（累計） ②⑤→③①3件 | | 2件 | 2件 | 3件 | | 6件 | 11件 | ◎ | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |
| | ○オロナミンC球場（野球場）照明塔の改築 ③①完了 | | | | 完了 | | | 完了 | ◎ | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |
| | ○ソイジョイ武道館（武道館）空調設備の設置 ②⑨完了 | | | 完了 | | | | 完了 | ◎ | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |
| | ○アミノバリューホール（体育館）放送設備の改修及び専用器具の整備 ③①完了 | | | | 完了 | | | 完了 | ◎ | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |
| | ○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 ③①完了 | | | | 完了 | | | | - | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |
| | ○JAバンクちよきんぎょプール(50mプール)の改修 ③①完了 | | | | 完了 | | | | - | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |
| | ○徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築 ③①完了 | | | | 完了 | | | | - | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |
| | ○公園案内板の多言語表記 ③①完了 | | | | 完了 | | | 完了 | ◎ | ・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。 | ・各種利用団体と調整を密に行い、円滑な工事進捗に努め、各施設の平成30年度の完成を目指す。 【徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築】 ・平成31年度供用開始に向けて関係部局との連絡調整を密に行う | 県民 県土 教育 |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|---|--|---------|--|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 665 | <p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）<県民></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本グランドゴルフ大会(H27、H28) ・西日本少女サッカーフェスティバル(H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会(H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(H27、H28、H29) ・西日本渦潮少年サッカー大会(H27、H28、H29) ・第68回西日本医科学生総合体育大会(H28) ・西日本医学部対抗陸上競技選手権大会(H28) ・第19回西日本シニアソフトボール大会(H28) ・ラフティング世界大会プレ大会(H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権(H28) ・第36回日本シニアテニス全国大会(H29) ・第39回西日本軟式野球大会(H29) ・第1回徳島国際太極拳交流大会(H29) ・全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会(H29) ・ラフティング世界選手権(H29) ・関西シニアマスターズ大会(H29) <p><計画目標の達成見込み> 達成可能</p> | <p>スポーツ施設・設備の充実に努めるとともに、H30年度目標達成に向け、引き続き、競技団体とともに働きかけを行う。</p> | 県民 | |
| | <p>○大規模スポーツ大会の開催数 ㉔5大会→㉗～㉙年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)</p> | 4大会 | 4大会 | 4大会 | 4大会 | 5大会 | 7大会 | 8大会 | ◎ | | | <p><課題> 大会誘致の促進に向けて、スポーツ施設・設備を充実させる必要がある。</p> |
| 666 | <p>●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。<商工></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームタウンデーの開催 2 感動体験推進事業の実施 3 ホームゲームにおける県民デーの開催 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>招待事業をはじめとする各種イベントを実施するとともに、その効果をより大きなものとするためのPRを積極的に行い、更なる集客に努める。</p> | 商工 | |
| | <p>○小中高生招待者数 ㉔867人→㉗2,600人</p> | 900人 | 1,000人 | 2,500人 | 2,600人 | 2,698人 | 2,940人 | 3,170人 | ◎ | | | <p><課題> 来場者数のさらなる増加につながるイベントや広報の実施</p> |
| 667 | <p>●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。<商工></p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プロスポーツグループ招待事業の実施 2 スポーツ王国推進事業の実施 ・県民ふれあい事業による小中高生招待の実施 ・海陽町でのオープン戦に合わせたイベントの実施 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>・招待事業については、対象となる県内小中高生を中心に、対象者およびその保護者への発信を強化する。</p> <p>・来場者の増加につながるようなホームゲームイベントを開催するとともに、PRを積極的に行い、更なる集客に努める。</p> <p>・徳島インディゴソックスと連携し、少年野球チームなどグループ招待の活用を進める。</p> <p>・H29総合優勝、独立リーグ日本一などを契機に更なる積極的な情報発信を行い集客に努める。</p> | 商工 | |
| | <p>○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 ㉔812人→㉗1,000人</p> | 900人 | 950人 | 980人 | 1,000人 | 972人 | 708人 | 926人 | △ | | | <p><課題> 来場者数のさらなる増加につながるイベントや広報の実施</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開するとともに、<u>県民が一丸となってプロスポーツを応援する機運を醸成します。</u></p> |

| | | | | |
|--------------------------|--------------|------|------|-------|
| 主要施策：2 競技力向上対策の推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | C | 特記事項 | 県民・教育 |
| | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 668 | <p>●本県の競技力向上のため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行います。</p> <p>また、県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援するとともに、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図ります。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <p>1. 「企業スポーツ支援事業」を新設し、高い競技力を有する選手を受け入れて当該選手の育成・強化を図っている企業・法人を支援した。(H27)</p> <p>2. 「スポーツ施設・環境あり方検討プロジェクトチーム」により、ワンランク高い次元への整備と、スポーツ施設・環境全体のレベルアップに向けて整備計画をまとめた。(H28)</p> <p>3. 「一貫指導システム」の構築を目標に行っている「徳島育ち競技力向上プロジェクト」では、参画競技団体を増やし、強化の充実を図ることができた。</p> <p>(H27)23団体、(H28)25団体、(H29)28団体</p> <p>4. オリンピック等の国際大会に県選手を輩出できるように、有望な選手への育成費の支給や強化遠征事業費を助成するとともに、強化費の増額など、競技力向上に向けた実施計画をまとめた。</p> <p>5. 「えひめ国体」後に、すべての競技団体に対しヒヤリングを実施し、課題の抽出や分析を行い、新たな強化策の検討を行った。(H29)</p> <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題></p> <p>国体の順位は46位であった。国体の成績向上に向けて、競技環境の整備とともに本県の競技力トータルについての分析と支援の方法、また優秀な選手、指導者の確保、ふるさと選手の活用、医科学等のサポート体制の充実など、ハード・ソフトの両面から徳島ならではのスポーツレガシー創出に向けて取り組む必要がある。</p> | 県民 | |
| | <p>○国民体育大会天皇杯順位【主要指標】 ㉕47位→㉗～㉙毎年30位台</p> | 30位台 | 30位台 | 30位台 | 30位台 | 46位 | 46位 | 46位 | △ | <p><H29→H30計画の改善見直し箇所></p> <p>●本県の競技力向上を図るため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行うとともに、県出身者が全国大会や国際大会で活躍できるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」に努めます。</p> <p>また、ジュニアトップ選手に対する支援策を充実させ、県外への選手流出を防ぐとともに、これまでの実績等を踏まえた「選択と集中」による競技団体の選手強化に取り組みます。</p> | | |
| | <p>○新たな支援制度の創設 ㉗創設</p> | 創設 | | | | 創設 | | | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|--------------|---|---|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 669 | <p>●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。（再掲）＜教育＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として平成27年度は6競技、平成28年度は7競技、29年度は6競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。 中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> <p><課題> ・中学校と高等学校の連携が薄い。 ・有力選手が分散する傾向がある。 ・指導者の指導力向上のための、研修会や他県の有名指導者との交流を更に図る必要がある。</p> <p><H29→H30計画の改善見直し箇所> ●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対する研修会等を、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・中体連との連携を引き続き推進するとともに、関係競技団体等への働きかけにより、高校との合同練習会や強化練習会等を行う事により、中学生の競技力向上を図る。 ・優秀な中学生が高校で集中・強化できる環境づくりに努めることにより、高校生競技力のレベルアップを図り、各種全国大会で活躍できる選手が継続して育つ体制づくりに努める。 ・鳴門渦潮高校の設備・施設を活用し、科学的側面から身体的サポートやメンタル、栄養面からのサポートを行うユースアスリート科学サポート事業を更に活用し、競技力向上に繋げる。 ・指導力スキルアップ事業の活用を積極的に行い、指導者のレベルアップを図る。 | 教育 | |
| | <p>○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人)数 ②5 11団体・個人→③0 22団体・個人</p> | 17団体・個人 | 18団体・個人 | 20団体・個人 | 22団体・個人 | 20団体・個人 | 5団体・個人 | 12団体・個人 | △ | | | |
| | <p>○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ②5 9団体・個人→③0 13団体・個人</p> | 10団体・個人 | 11団体・個人 | 12団体・個人 | 13団体・個人 | 6団体・個人 | 5団体・個人 | 5団体・個人 | △ | | | |
| 670 | <p>●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。（再掲）＜教育＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・専攻実技8種目のうち、県大会のない女子ラグビー以外は全て優勝者を出した。女子ラグビーも全国大会で活躍している。鳴門渦潮高校の恵まれた練習環境や施設を活用することで、専攻実技種目以外の競技でも県大会優勝者が出た。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 県内唯一のスポーツ科学科のある高校として、徳島県スポーツの拠点としての活用を上げ、高校スポーツ全体の競技力向上に繋げる必要がある。</p> | <p>スポーツ拠点校強化事業による、専攻実技種目の強化やTokushimaスポーツキャンプ事業によるアスリートや指導者の交流により、更なる競技力の向上を図る。</p> | 教育 | |
| | <p>○徳島県高等学校総合体育大会等での 鳴門渦潮高校の優勝種目数 ②5 1種目→③0 8種目</p> | 5種目 | 6種目 | 7種目 | 8種目 | 7種目 | 6種目 | 10種目 | ◎ | | | |

| | | | | |
|-------------------------|--------------|------|---|-----------------|
| 主要施策：3 生涯スポーツの推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 県民・県土 |
| | | 評価 | 特記事項 | |
| | ☆ | C | ・ 総合型地域スポーツクラブについては、新規加入者を増やすだけでなく、脱退者を減らすべく、例えば、子どもが大きくなり学校の部活動等へ移行していったが、親は引き続き会員であり続けたい、地域の方々とコミュニケーションを取りながら、一緒にスポーツで汗を流したいと思えるような魅力づくりが重要ではないか。 ・ 総合型地域スポーツクラブについては、昨年、学校での部活動に係る教職員の負担が問題となっているが、例えば、オーストラリアには学校単位の部活動というのではなく、地域のスポーツクラブに入ることが一般的で、そこから世界的な選手を輩出しているの、日本でも、学校が地域のスポーツクラブを活用する方策を検討してはどうか。 | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|---|--|-------------|----------|--------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 671 | ●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、未設立町への働きかけを更に強化し、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。<県民・県土> | 推進 | → | → | → | | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○総合型地域スポーツクラブの会員数 ・市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行いクラブの機能強化を図ることで、地域の課題解決を図る取組みを行った。 ・財政基盤安定のため市町村へ協力要請を行った。 ・総合型地域スポーツクラブ未設立町へ働きかけを行った。 ・設立を検討している地域に対し創設に向けた助言を行った。 ・市町村スポーツ推進担当者会議において、総合型地域スポーツクラブ活用の検討を依頼した。 ○南部健康運動公園 ・平成27年度は陸上競技場の設計完了 ・平成28年度は陸上競技場運営棟の設計完了 ・平成29年度は平成28年度に着手した造成工事が完了。引き続き、陸上競技場運営棟の建築工事に着手 ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 ・平成27年度はソフトボール場2面目の工事に着手 ・平成28年度はソフトボール場2面目が完成 ・平成29年度はソフトボール場3面目の工事に着手 | ○総合型地域スポーツクラブの会員数 引き続き総合型地域スポーツクラブに対し、人材養成、指導者の派遣、クラブ間のネットワークづくりを行い、組織体制の基盤強化に向けた支援を行うほか、財政基盤安定のための市町村への協力要請や総合型地域スポーツクラブ未設立町への働きかけを行う。 ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 ソフトボール場の平成30年度供用を目指し、引き続き整備を推進する。 | 県民 県土 |
| | ○総合型地域スポーツクラブの会員数【主要指標】 ◎8,640人→◎12,000人 | 10,300人 | 11,100人 | 12,000人 | 12,000人 | 9,115人 | 9,341人 | 9,055人 | △ | <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> ○総合型地域スポーツクラブの会員数 総合型地域スポーツクラブの中には、指導者不足や組織体制・財源基盤のせい弱などの諸課題を抱えるものも多しに加え、少子化や家族形態の変化等により会員数は減少傾向にある。 ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備：特になし ○南部健康運動公園：特になし | ○南部健康運動公園 ○陸上競技場運営棟の平成30年度完成予定。 引き続き、計画的に陸上競技場の整備を推進する。 | |
| | ○南部健康運動公園の整備 ◎陸上競技場の着工 | | 陸上競技場の着工 | | | | 陸上競技場の着工 | | ◎ | <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●「総合型地域スポーツクラブ」が地域コミュニティの核となるよう基盤強化を図るにより、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。 | | |
| ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ◎整備中→◎ソフトボール場の3面供用 | | | | ソフトボール場の3面供用 | | ソフトボール場の2面供用 | | — | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 672 | <p>●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組みを促進し、運動習慣の確立やスポーツ推進の機運を高めるため、誰もが楽しめるスポーツイベントへの助成や情報発信などを行い、県民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 総合型スポーツクラブ等の行うスポーツイベントに対し助成を行った。 助成件数 H27 20件 H28 18件 H29 16件</p> <p><計画目標の達成見込み> 努力を要する</p> | <p>さまざまな機会をとらえて制度の周知を行い、県民のスポーツ実施のきっかけとなるイベントへの支援を行うとともに、積極的な情報発信を行い、生涯スポーツ社会づくりを推進する。</p> | 県民 |
| | <p>○イベント等助成数 ㉕ 26件→㉗～㉙ 毎年20件以上</p> | 20件 | 20件 | 20件 | 20件 | 20件 | 18件 | 16件 | ○ | <p><課題> 新たな事業の参画を促進するため、制度の周知を図る必要がある。</p> | | |
| 673 | <p>●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクリススポーツの普及を図る「自転車をつながる人・まちづくりプロジェクト」を推進し、自転車利用を計画的かつ体系的に推進して、サイクリススポーツを通じて新しい魅力を創出します。＜県民＞</p> | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> ・観光サイクリング事業やミニガイドツーリング等を実施し、サイクリススポーツの普及、充実に図った。 また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行った。 ・四国4県が一体的に推進する「サイクリングアイランド四国」の取組みを開始した。 ・H29年度には「自転車王国とくしま」ブランドのさらなる充実を図るため、サイクルトレイン事業および中四国初となるTOKUSHIMAサイクルフェスタを実施した。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> ミニガイドツーリングにおいて新規参加者数が伸び悩んでおり、新たなサイクリストの発掘を行う必要がある。</p> | <p>交流人口の拡大、観光誘客も見据えた事業のブラッシュアップを行い、新たなサイクリストの発掘と自転車ライフを創出し、さらなる裾野拡大を図る。</p> | 県民 |

| | | | | |
|--------------------|--------------|------|--|----|
| 主要施策：4 障がい者スポーツの推進 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 674 | ●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。（再掲）＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内小学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る講演を行った。 H27 11回（参加者3,635人） H28 10回（参加者1,480人） H29 10回（参加者2,652人） ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校等での講演会を実施する。 | 保健 |
| | ○障がい者トップアスリート講演会実施回数 【主要指標】 ㉕→㉗～㉙年間10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 11回 | 10回 | 10回 | ◎ | ＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。 | | |
| 675 | ●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピックの出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。（再掲）＜保健＞ | 推進 | → | → | → | / | / | / | / | ＜H27～H29取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人、H29は7人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。 ＜計画目標の達成見込み＞ 順調 | 本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。 | 保健 |
| | ○パラリンピック等育成強化選手数 ㉕→㉗～㉙年間3人 | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 | 4人 | 5人 | 7人 | ◎ | ＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。 | | |

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信

| | | | | |
|---------------------|----------|------|--|----|
| 主要施策：1 4K先進地とくしまの推進 | 数値目標達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | 評価 | 特記事項 | | |
| | ☆☆☆ | A | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値（H27） | 実績値（H28） | 実績値（H29） | 数値目標の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|--|--|-------------|-----|-----|---------|----------|----------|----------|----------|---|--|----------|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 676 | <p>●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。</p> <p>また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。（再掲）＜県民・商工＞</p> | 推進 | → | → | → | | | | | | | |
| | ○4K8K関連企業（者）数【主要指標】 ㉕2社（者）→㉗16社（者） | 4社 | 6社 | 14社 | 16社 | 10社 | 12社 | 14社 | ◎ | <p><H27～H29取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進県・徳島の取組みについて全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクションマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月に神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。また平成28年9月より全国初となるIPを利用した4Kコミュニティチャンネル「テレビトクシマ4K」の本放送を開始した。 ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」と「とくしま4Kフォーラム」を同時開催し、また、継続拡大開催することにより、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組みのPRを行った。 ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。 <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> <p><課題> 国内外への情報発信の強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験的に実施した映像と音楽の融合を今後の新技術演出を加えたコンサートの実施に活かしていく。 ・さらなる国内外への情報発信に努め、関連産業の集積に努める。 | 県民 商工 |
| | ○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ㉘実施 | 実施 | | | | 実施 | | | ◎ | | | |
| | ○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ㉙実施 | 実施 | | | | 実施 | | | ◎ | | | |
| | ○4Kアワードの開催 ㉚開催・㉛～継続 | 開催 | 継続 | 継続 | 継続 | 開催 | 継続 | 継続 | ◎ | | | |
| | ○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ㉜8.8万人→㉝改修・㉞11.5万人 | | | 改修 | | | | | 改修 | | | |
| ○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ㉟4,200万円→㊱改修・㊲6,300万円 | | | 改修 | | 6,300万円 | | | 改修 | ◎ | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|---|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 677 | <p>●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際短編映画祭」を開催します。＜政策＞</p> | 開催 | 継続 | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 「札幌国際短編映画祭」と連携し、ICT先進県としての本県の優位性を活かした、4K映像による本県ならではの映像コンテンツを発信するとともに、国内外から珠玉の短編映画を上映することで、徳島がクリエイターにとっての「創造の気づきの場」となるよう、西日本初の本格的な国際短編映画祭を開催。 第3回から、「短編」の縛りを外し、長編映画も対象とし、スケールアップを図った。 第1回 平成28年3月（4,500人来場） 第2回 平成29年3月（6,500人来場） 第3回 平成30年3月（6,600人来場） 場所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）等 総合ディレクター：菱川勢一（ド・ロイグ'アント'マユル(株)代表）</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>地域における映像発信の場として、「世界」と「地域」が結ばれた他に例のない「徳島国際映画祭」を継続開催するとともに、地方創生の機運醸成を図るための映像コンテンツを制作し、徳島のブランドイメージの向上を図ると共に、クリエイティブ人材の育成へと繋げる。</p> | 政策 | |
| | <p>○「徳島国際短編映画祭」の開催 ⑦開催</p> | 開催 | | | | 開催 | 開催 | 開催 | ◎ | | | <p><課題> 映像を活用した地域情報の更なる発信の必要性</p> |
| 678 | <p>●映像表現に新たな要素を加えて、徳島発祥の新しいコンテンツを生み出し、創造性を刺激するイベントとして情報発信することで、国内外からの観光誘客を促進します。＜政策＞</p> | | 推進 | → | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 平成28年度は映像と音楽の融合をテーマに事業を展開、オーケストラを利用した「シネマオーケストラ」の開催、映画音楽に関するワークショップの開催を行った。 平成29年度は、「映画のデザイン」さらには「地域映画」の発信の場として「地域のデザイン」等について考えるワークショップや関連映画の上映等を行った。</p> <p><計画目標の達成見込み> 順調</p> | <p>「音楽」「デザイン」に続き、新たなテーマを設定し、映像表現の可能性を探っていくことで、映像に関する様々な分野での人材育成を徳島から実践していく。</p> | 政策 | |
| | <p>○映像融合イベント来場者数（再掲） ⑤ー →⑩2,000人</p> | | 1,500人 | 2,000人 | 2,000人 | | 1,700人 | 2,000人 | ◎ | | | <p><課題> 映像に関連する様々なテーマを掘り起こし、新たな可能性を発信していく必要がある。</p> |

| | | | | |
|----------------------------|--------------|------|---|----|
| 主要施策：2 「世界遺産」登録への挑戦 | 数値目標 達成状況 | 委員意見 | | 部局 |
| | ☆ | C | ・一部の四国遍路道については、草が生い茂って見通しが悪い等、巡礼する方にとって歩きづらい箇所が見受けられるので、道路管理者が協力し合い、世界遺産登録に向けて整備や管理に取り組んでもらいたい。 | |
| | 評価 | 特記事項 | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 679 | ●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。＜政策＞ | → | 記載 | 推進 | → | | | | <H27～H29取組内容と進捗状況> ○世界遺産登録推進協議会及び各部会において、文化庁から示された課題（普遍的価値の証明、資産の保護措置等）を解決するため、四国4県で取組を進めた。 ○H27.09.01 四国4県とスペイン・ガリシア州が「四国遍路」の世界遺産登録に向け協力協定を締結。 ○H28.08.08 文化庁に対し世界遺産暫定一覧表追加記載に向けた「提案書」を提出 ○H29.02.09 国史跡に「鶴林寺、太龍寺」を指定。（礼所寺院の国史跡指定は四国初） ○H30.02.13 「焼山寺道」約2.4kmを国史跡「阿波遍路道」に追加指定し、H27～H29の整備距離は、8.6km。総延長は約15.9km。（遍路道の国史跡指定距離は四国1位） <計画目標の達成見込み> 努力を要する <課題> 四国全体で1,400kmに及ぶ遍路道と礼所について、四国3県及び県内関係市町と連携し、着実に資産の保護措置を行っていく必要がある。 <H29→H30計画の改善見直し箇所> ●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速し、遍路道や礼所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、礼所寺院については、平成28年度の2カ寺に加えて、新たな追加指定に向けた取組を進めます。 【数値目標追加】 ○礼所寺院の国史跡追加指定に向けた意見具申 ◎2カ寺 | 世界遺産暫定一覧表追加記載に向け、県民の幅広い参画と共感を呼び込む機運づくりに努めるとともに、県内における「資産の保護措置」の取組みを加速する。 | 政策 | |
| | ○国の世界遺産暫定一覧表※への記載 【主要指標】 ◎記載 | | 記載 | | | 提案書の提出 | △ | | | | | |

| 番号 | 主要事業の概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） | | | | 実績値 (H27) | 実績値 (H28) | 実績値 (H29) | 数値目標 の達成度 | H27～H29取組内容と進捗状況・ 計画目標の達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 |
|-----|--|-------------|---------------|-----|-----|--------------|-----------------------|--------------|---|--|---------|----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | |
| 680 | <p>●「世界三大潮流※」の一つに教えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力为全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組を推進します。＜政策＞</p> | → | 調査研究 とりまとめ | 推進 | → | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に必要な「顕著な普遍的価値」を証明するための学術調査を実施し、学術調査報告書の取りまとめを行うとともに、世界遺産登録に向けた普及啓発活動を行った。 ○学術調査 ・H27.04.18 学術調査検討委員会設置 ・H28.02.18 協議会総会において調査中間報告 ・H29.03.08 協議会総会において調査報告 ・H29.03.21 文化庁に学術調査内容を報告 ・H29.03.31 学術調査報告書刊行 ・H30.03.16 協議会総会において調査報告 ○普及啓発 ・H27.06.09 鳴門海峡の渦潮講演会開催 ・H28.02.18 世界遺産登録推進講演会開催 ・H28.08.20 渦潮俳句ワークショップ開催 ・H28.10.15 渦潮文化コンクール表彰式開催 ・H28.11.12 四国遍路と鳴門の渦潮展開催 ・H29.07.02 塩業と塩づくりワークショップ開催 ・H29.08.16 鳴門の渦潮学語り部養成講座（計4回） ・H29.10.07 渦潮文化コンクール表彰式開催</p> | <p>これまでに実施した学術調査内容を踏まえ、「顕著な普遍的価値」を証明する「提案コンセプト」を策定するとともに、引き続き、機運醸成のための普及啓発活動を実施する。</p> | 政策 | |
| | ○世界遺産登録に向けた調査研究の実施 ⑳文化的調査研究とりまとめ | | 調査研究 とりまとめ | | | 中間取り まとめ | 学術調査 報告書の 取りまとめ | 本格調査 実施 | ◎ | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 世界遺産暫定一覧表記載に向けた提案書を策定していく必要がある。</p> | | |
| 681 | <p>●第一次世界大戦当時、収容所側の人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ベートーヴェンの「第九」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の華が開いた「板東俘虜収容所」における記録物である「板東俘虜収容所関係資料」の重要性を全国、世界へ発信していくために、徳島県と鳴門市が連携して、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への登録を目指した取組を推進します。＜教育＞</p> | | | 準備 | 申請 | | | | <p><H27～H29取組内容と進捗状況> 1 調査検討委員会の実施〔計6回〕 (H27～H29) 申請資料の調査研究・申請書内容の検討 2 申請書日本語版の作成(H28) 3 申請書英語版の作成(H29) 上記の取組により、平成30年度に向けた申請準備が完了した。</p> | <p>登録推進のための広報・周知として、県内外、国外に向けたイベントの実施や広報資料の作成などを行っていく。</p> | 教育 | |
| | ○ユネスコ「世界の記憶」（記憶遺産）への登録申請 ㉑申請 | | | | 申請 | | | 準備 | - | <p><計画目標の達成見込み> 順調 <課題> 平成31年度の登録に向けて、今後は周知に注力していく必要がある。</p> | | |